

科目授業名	授業代表教員氏名	ページ数
憲法I(法律学科)	藤井 樹也	10
民法IA<1>	塩澤 一洋	16
民法IA<2>	渚 史彦	18
民法IB<1>	塩澤 一洋	21
民法IB<2>	渚 史彦	23
比較法I	安部 圭介	26
刑法I	鎮目 征樹	28
民法II	塩澤 一洋	31
民法III	渚 史彦	34
憲法II	藤井 樹也	38
刑法II	星 周一郎	44
(法律)演習III A	湯原 心一	47
(法律)演習III B	湯原 心一	49
(法律)演習III A(倒産法)(1)	北島 典子	51
(法律)演習III A(倒産法)(2)	北島 典子	53
(法律)演習III B(倒産法)(1)	北島 典子	55
(法律)演習III B(倒産法)(2)	北島 典子	57
(法律)演習III A(労働法演習)(1)	原 昌登	59
(法律)演習III B(労働法演習)(1)	原 昌登	63
(法律)演習III A(労働法演習)(2)	原 昌登	67
(法律)演習III B(労働法演習)(2)	原 昌登	71
(法律)演習III A	福原 竜一	75
(法律)演習III B	福原 竜一	79
(法律)演習III A	佐藤 義明	83
(法律)演習III B	佐藤 義明	87
(法律)演習III A(論文執筆の前段階)	建部 雅	91
(法律)演習III B(論文執筆の前段階)	建部 雅	95
(法律)演習III A	金 光旭	99
(法律)演習III B	金 光旭	103
(法律)演習III A(信託法)	渚 史彦	107
(法律)演習III B(信託法)	渚 史彦	111
(法律)演習III A(保険法)	小林 登	115
(法律)演習III B(保険法)	小林 登	119
(法律)演習III A(現代家族法)	高橋 朋子	123
(法律)演習III B(現代家族法)	高橋 朋子	127
(法律)演習III A(論文完成の手引き)	建部 雅	131
(法律)演習III B(論文完成の手引き)	建部 雅	135
(法律)演習III A(民事手続法)	北島 典子	139
(法律)演習III B(民事手続法)	北島 典子	143

(法律)演習ⅢA(会社法の基礎)	小林 登	147
(法律)演習ⅢB(会社法の基礎)	小林 登	151
(法律)演習ⅢA(会社法とM&A)	北川 徹	155
(法律)演習ⅢB(会社法とM&A)	北川 徹	159
(法律)演習ⅢA	遠山 勉	163
(法律)演習ⅢB	遠山 勉	167
(法律)演習ⅢA	佐藤 智晶	171
(法律)演習ⅢB	佐藤 智晶	175
(法律)演習ⅢA	吾妻 聡	179
(法律)演習ⅢB	吾妻 聡	183
(法律)演習ⅢA	渡邊 知行	187
(法律)演習ⅢB	渡邊 知行	191
(法律)演習ⅣA	北川 徹	195
(法律)演習ⅣB	北川 徹	199
(法律)演習ⅣA(社会を動かした裁判)	渕 史彦	203
(法律)演習ⅣB(社会を動かした裁判)	渕 史彦	207
(法律)演習ⅣA(スポーツ法)	佐藤 義明	211
(法律)演習ⅣB(スポーツ法)	佐藤 義明	215
(法律)演習ⅣB(国際法)	佐藤 義明	219
(法律)演習ⅣB	金 光旭	223
(法律)演習ⅣB(労働法論文演習)	原 昌登	227
(法律)演習ⅣB	湯原 心一	231
(法律)演習ⅣA	湯原 心一	235
(法律)演習ⅣA(日仏比較家族法史)	高橋 朋子	239
(法律)演習ⅣB(日仏比較家族法史)	高橋 朋子	243
(法律)演習ⅣA	吾妻 聡	247
(法律)演習ⅣB	吾妻 聡	251
家族法Ⅰ	高橋 朋子	255
国際法Ⅰ	佐藤 義明	259
国際法Ⅱ	佐藤 義明	265
行政法Ⅰ	小早川 光郎	271
行政法Ⅱ	武田 真一郎	277
現代法過程論	吾妻 聡	283
民事手続法Ⅰ	北島 典子	289
民法Ⅳ	建部 雅	295
家族法Ⅱ	高橋 朋子	301
労働法	原 昌登	305
民事手続法Ⅱ	北島 典子	311
商法Ⅰ	北川 徹	317
商法Ⅱ	湯原 心一	323

商法Ⅲ	北川 徹	327
刑事手続法	長沼 範良	331
刑事政策	金 光旭	337
経済法	村上 政博	343
知的財産法Ⅰ	塩澤 一洋	349
知的財産法Ⅱ	遠山 勉	353
知的財産法Ⅲ	遠山 勉	357
比較法Ⅱ	磯本 典章	361
比較法Ⅲ	中村 民雄	367
社会保障法	渡邊 絹子	371
国際私法Ⅰ	横山 潤	375
国際私法Ⅱ	横山 潤	379
環境法	渡邊 知行	383
租税法Ⅰ	伊藤 公哉	387
消費者法	北山 修悟	391
金融法	湯原 心一	395
不動産登記法	山田 猛司	399
(法律)演習Ⅰ<1>	塩澤 一洋	403
(法律)演習Ⅰ<2>	藤本 健一	407
(法律)演習Ⅰ<3>	関 理秀	411
(法律)演習Ⅰ<4>	原 昌登	415
(法律)演習Ⅰ<5>	久保田 聡	419
(法律)演習Ⅰ<6>	上本 昌昭	423
(法律)演習Ⅰ<7>	佐野 つぐ江	427
(法律)演習Ⅰ<8>	鶴 恒介	431
(法律)演習Ⅰ<9>	本多 諭	435
(法律)演習Ⅰ<10>	高橋 朋子	439
(法律)演習Ⅰ<11>	湯原 心一	443
(法律)演習Ⅰ(英文超遅読・憲法統治)	藤井 樹也	447
(法律)演習Ⅰ(英文超遅読・憲法人権)	藤井 樹也	451
(法律)演習ⅡA(起業家体験プログラム)	北川 徹	456
(法律)演習ⅡB(起業家体験プログラム)	北川 徹	460
(法律)演習ⅡA	安部 圭介	464
(法律)演習ⅡA(司法試験論文)	塩澤 一洋	468
(法律)演習ⅡB(司法試験論文)	塩澤 一洋	472
(法律)演習ⅡA(1)	塩澤 一洋	476
(法律)演習ⅡB(1)	塩澤 一洋	480
(法律)演習ⅡA(2)	塩澤 一洋	484
(法律)演習ⅡB(2)	塩澤 一洋	488
(法律)演習ⅡA	萩原 由美恵	492

(法律)演習IIB	萩原 由美恵	496
(法律)演習IIA	磯本 典章	500
(法律)演習IIB	磯本 典章	504
(法律)演習IIA	高橋 朋子	508
(法律)演習IIB	高橋 朋子	512
(法律)演習IIA	佐藤 智晶	516
(法律)演習IIB	佐藤 智晶	520
(法律)演習IIA	林 伸彦	524
(法律)演習IIB	林 伸彦	528
(法律)演習IIA	中嶋 靖史	532
(法律)演習IIB	中嶋 靖史	536
(法律)演習IIA(英文超遅読・憲法統治)	藤井 樹也	540
(法律)演習IIA(英文超遅読・憲法人権)	藤井 樹也	545
(法律)演習IIA(フランス語文献講読)	高橋 朋子	550
LEI(民法I発展)	塩澤 一洋	554
LEII(民法II発展)	建部 雅	558
LEII(民法III発展)	淵 史彦	562
LEIII(民法IV発展)	淵 史彦	566
LEIII(民法総合)	淵 史彦	570
LEIII(民事訴訟法の重要問題)	萩澤 達彦	574
LEIII(刑法総論の重要問題)	高部 道彦	578
LEIII(行政法の重要問題)	武田 真一郎	582
日本法制史I	三田 奈穂	586
日本法制史II	建部 雅	590
公法特殊講義I(法思想史)	上本 昌昭	594
公法特殊講義II(ソクラティック・メソッドで学ぶ憲法)	新村 とわ	598
民事法特殊講義I(法社会学)	吾妻 聡	602
民事法特殊講義II(民事法の新展開)	建部 雅	606
民事法特殊講義II(コンデンスト講義民法I)	北山 修悟	610
民事法特殊講義II(コンデンスト講義民法II)	北山 修悟	614
民事法特殊講義II(裁判外紛争解決手続)	萩澤 達彦	618
民事法特殊講義III(批判法学)	吾妻 聡	622
民事法特殊講義III(数字でわかる会社法)	湯原 心一	626
民事法特殊講義III(国際取引法)	横山 潤	630
政治学への案内	平石 耕	634
憲法I(政治学科)	新村 とわ	638
現代日本の政治	高安 健将	644
社会科学方法論<441>	木花 章智	648
社会科学方法論<442>	佐藤 高尚	652
社会科学方法論<443>	立石 洋子	656

社会科学方法論＜444＞	木花 章智	660
社会科学方法論＜445＞	立石 洋子	664
社会科学方法論＜446＞	西山 隆行	668
社会科学方法論＜447＞	川口 雄一	672
社会科学方法論＜448＞	杉守 慶太	676
社会科学方法論＜449＞	川口 雄一	680
社会科学方法論＜450＞	平石 耕	684
社会科学方法論＜451＞	井上 正也	688
社会科学方法論＜452＞	佐藤 高尚	692
社会科学方法論＜453＞	魚躬 正明	696
政治学原論	野口 雅弘	700
(政治)演習IIA	遠藤 誠治	706
(政治)演習IIB	遠藤 誠治	710
(政治)演習IIA	浅羽 隆史	714
(政治)演習IIB	浅羽 隆史	718
(政治)演習IIA	今井 貴子	722
(政治)演習IIB	今井 貴子	726
(政治)演習IIA	平石 耕	730
(政治)演習IIB	平石 耕	734
(政治)演習IIA	西山 隆行	738
(政治)演習IIB	西山 隆行	742
(政治)演習IIA	光田 剛	746
(政治)演習IIB	光田 剛	750
(政治)演習IIA	西村 美香	754
(政治)演習IIB	西村 美香	758
(政治)演習IIA	高安 健将	762
(政治)演習IIB	高安 健将	766
(政治)演習IIA	井上 正也	770
(政治)演習IIB	井上 正也	774
(政治)演習IIA	野口 雅弘	778
(政治)演習IIB	野口 雅弘	782
(政治)演習IIIA	遠藤 誠治	786
(政治)演習IIIB	遠藤 誠治	790
(政治)演習IIIA	高安 健将	794
(政治)演習IIIB	高安 健将	798
(政治)演習IIIA	西山 隆行	802
(政治)演習IIIB	西山 隆行	806
(政治)演習IIIA	今井 貴子	810
(政治)演習IIIB	今井 貴子	814
(政治)演習IIIA	光田 剛	818

(政治)演習ⅢB	光田 剛	822
(政治)演習ⅢA	西村 美香	826
(政治)演習ⅢB	西村 美香	830
(政治)演習ⅢA	平石 耕	834
(政治)演習ⅢB	平石 耕	838
(政治)演習ⅢA	浅羽 隆史	842
(政治)演習ⅢB	浅羽 隆史	846
(政治)演習ⅢA	井上 正也	850
(政治)演習ⅢB	井上 正也	854
(政治)演習ⅢA	野口 雅弘	858
(政治)演習ⅢB	野口 雅弘	862
(政治)演習ⅣA	高安 健将	866
(政治)演習ⅣB	今井 貴子	870
(政治)演習ⅣB	遠藤 誠治	874
(政治)演習ⅣA	西山 隆行	878
(政治)演習ⅣA	光田 剛	882
(政治)演習ⅣB	西村 美香	886
(政治)演習ⅣB	西山 隆行	890
(政治)演習ⅣB	高安 健将	894
(政治)演習ⅣA	浅羽 隆史	898
(政治)演習ⅣB	浅羽 隆史	902
(政治)演習ⅣA	井上 正也	906
(政治)演習ⅣB	平石 耕	910
(政治)演習ⅣB	板橋 拓己	914
(政治)演習ⅣB	野口 雅弘	918
現代日本の行政	西村 美香	922
政治思想の基礎	平石 耕	926
比較政治経済	今井 貴子	930
現代の国際関係	遠藤 誠治	934
現代東アジア政治論	光田 剛	938
現代ヨーロッパ政治論	板橋 拓己	942
日本政治史	井上 正也	946
西洋政治思想史	平石 耕	952
国際政治史	芝崎 祐典	958
計量政治学	境家 史郎	964
西洋政治史	富田 武	970
東洋政治史	光田 剛	976
現代政治理論	野口 雅弘	982
政治とジェンダー	辻上 奈美江	988
日本政治思想史	山辺 春彦	994

文化の政治学	矢野 久美子		1000
政治過程論	高安 健将		1006
行政学	西村 美香		1012
福祉政治論	今井 貴子		1018
財政学	浅羽 隆史		1024
政治心理学	横山 智哉		1030
地方自治論	浅羽 隆史		1036
メディアと政治	小川 浩一		1042
アメリカ政治外交論	西山 隆行		1048
中国政治外交論	光田 剛		1054
EU政治論	宮本 光雄		1060
平和研究	小林 誠		1066
国際政治学	遠藤 誠治		1072
国際機構論	宮本 光雄		1078
東南アジア政治社会論	堀 芳枝		1084
政治学特殊講義I	板橋 拓己		1090
政治学特殊講義I(行政学問題演習I)	西村 美香		1094
政治学特殊講義II(行政学問題演習II)	西村 美香		1098
ラテンアメリカ政治社会論	岸川 毅		1102
中東政治社会論	臼杵 陽		1108
オセアニア政治社会論	杉田 弘也		1114
PSEIIA	高安 健将		1120
PSEIIB	瀬戸 一夫		1124
PSEIIIA	瀬戸 一夫		1128
PSEIVA	野口 雅弘		1132
PSEIVB	井上 正也		1136
国際経済I	益田 安良		1140
国際経済II	益田 安良		1144
経済発展I	内田 雄貴		1148
経済発展II	内田 雄貴		1152
ミクロ経済学基礎	宋 永圭		1156
マクロ経済学基礎	内田 雄貴		1160
近代日本経済史	太田 愛之		1164
現代日本経済史	太田 愛之		1168
経済史総論 I	田中 淳一		1172
経済史総論 II	田中 淳一		1176
社会科学と論理	瀬戸 一夫		1180
健康政策論	境 広志		1186
文化演習(英語圏)I<1>	山田 崇人		1190
文化演習(英語圏)I<2>	桃尾 美佳		1194

文化演習(英語圏)I<3>	坂野 由紀子		1198
文化演習(英語圏)I<4>	瀬戸 一夫		1202
文化演習(英語圏)II<1>	山田 崇人		1206
文化演習(英語圏)II<2>	桃尾 美佳		1210
文化演習(英語圏)II<3>	坂野 由紀子		1214
文化演習(英語圏)II<4>	坂野 由紀子		1218
文化演習(英語圏)III<1>	山田 崇人		1222
文化演習(英語圏)III<2>	桃尾 美佳		1226
文化演習(英語圏)III<3>	坂野 由紀子		1230
文化演習(英語圏)III<4>	坂野 由紀子		1234
文化演習(英語圏)IV<1>	山田 崇人		1238
文化演習(英語圏)IV<2>	桃尾 美佳		1242
文化演習(英語圏)IV<3>	坂野 由紀子		1246
文化演習(英語圏)IV<4>	坂野 由紀子		1250
文化演習(ドイツ語圏)I	里村 和秋		1254
文化演習(ドイツ語圏)II	里村 和秋		1258
文化演習(ドイツ語圏)III	里村 和秋		1262
文化演習(ドイツ語圏)IV	里村 和秋		1266
文化演習(フランス語圏)I	横山 裕人		1270
文化演習(フランス語圏)II	横山 裕人		1274
文化演習(フランス語圏)III	横山 裕人		1278
文化演習(フランス語圏)IV	横山 裕人		1282
文化演習(中国語圏)I	野原 将揮		1286
文化演習(中国語圏)II	野原 将揮		1290
文化演習(中国語圏)III	李 林静		1294
文化演習(中国語圏)IV	李 林静		1298
日本史概論I	松田 行彦		1302
日本史概論II	松田 行彦		1306
世界史概論I	井村 行子		1310
世界史概論II	井村 行子		1314
人文地理学/<2>	小田 宏信		1318
自然地理学 <1>	財城 真寿美		1322
自然地理学 <2>	財城 真寿美		1326
地誌学	小金澤 孝昭		1330
共生社会実践研究/<1>	松崎 実穂		1334
共生社会実践研究/<2>	小林 玄		1338
学校経営と学校図書館	伊藤 二郎		1342
学校図書館メディアの構成	斎藤 憲一郎		1346
学習指導と学校図書館	伊藤 二郎		1350
読書と豊かな人間性	杉山 明信		1354

情報メディアの活用	斎藤 憲一郎		1358
教職総合演習	喜岡 淳治		1362
工業所有権法	遠山 勉		1366
PSE国際科目Ⅱ／(World EnglishesⅠ)	小林 めぐみ		1371
PSE国際科目Ⅱ／(The Roots of British CultureⅠ)	エヴァン ピーター ダニエル		1375
PSE国際科目Ⅲ／(Embracing Cultural Diversity)	川村 陶子		1379
PSE国際科目Ⅲ／(Global Peace Studies)	墓田 桂		1383
PSE国際科目Ⅲ／(International Societies and ～)	小林 英里		1387

科目名	憲法Ⅰ（法律学科）		
教員名	藤井 樹也		
科目ナンバー	1971411110	単位数	4
配当年次	1	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【テーマ】 基本的人権論を学習します。			
【概要】 基本的人権論を学びます。さまざまな判例を素材に、憲法学の基礎を学習します。			
* この授業では、授業中に資料を読んで文章を書く時間（プラクティス・タイム）を設けます。文章表現に唯一の正解はありませんが、最低限必要とされる基礎知識を正確に踏まえて論述する必要があります（つまり正誤のボーダーラインがあります）。また、文章の書き方も反復練習により少しずつ上手になっていきます（つまり巧拙の程度差があります）。先達の以下の言葉を参考に、各自アクティヴ・ラーニングを実践してみてください。			
——「『百聞は一見に如かず』という。書くことにおいては“百論は一作に如かず”で、文章作法をいくら説いてみても、文章は書けもしないし上手にもならない。書いて書いて書きまくって、書くことの拒絶反応を払拭した上で、はじめて文章作法が身についていく。運動選手が絶えずトレーニングに励み、技能にたずさわるものが、たゆみなくケイコにうちこみワザを磨く。書くことも技術であり習慣である以上、実践を措いて上達の道はあり得ない」。（黒岩祐治氏が紹介する橋本武氏の言葉）			
——（フロリダ教育リーグで、未熟な野球選手に打ち方を教えたところ、すぐにできるようになり喜ばれた。しかし、現地のコーチはこう言った。）「『Mr. ゴンドウ。教えてくれるのはありがたい。でも教えられて覚えた技術はすぐに忘れてしまうものなんだ。それとは逆に自分で掴んだコツというのは忘れない。だから私たちコーチは、選手がそのコツを掴むまでじっと見守っていてやらなければいけないんだ。』私はその言葉を聞き、冷や水をぶっかけられたような衝撃を受けた。…真にその人物の成長を望むのであれば、コーチや教える立場の人間はDon't over teach（教えすぎるな）を忘れてはならない。」（権藤博氏の言葉）			
到達目標			
DP1（教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の点を到達目標とします。 基本的人権論の諸問題の意義と内容を知り、最低限必要とされる基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明します。		
	【準備】このシラバス（またはこの授業の部分のコピー）を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 * この部分の紙資料は配布しません。		準備3 復習57
第2回	1. 表現の自由（1） ・表現の自由について考察します。		
	【準備】六法、英語辞書を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 * 第1週（第2回）は、ポータル・サイト経由で事前配布する電子版の授業資料を準備せずに来る人が少なくないと予想します。そこで、この部分だけは紙の授業資料を配付します。（ただし両面印刷で用紙サイズなども各自の好みに合わないかもしれません。準備が間に合う人は自分の好みの様式でプリントアウトするなどしてみてください。） ** 第2週以降（第3回以降）は、紙資料を配付しませんので注意してください。電子版の授業資料をポータル・サイト経由で事前配布しますので、各自でプリントアウト等の準備を行って出席してください。		準備3 復習57

第3回	1. 表現の自由 (2) ・表現の自由について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 * 《受講4点セット》 (1) テキスト：「テキスト」欄に記載のものです。 (2) 授業資料：ポータル・サイトを通じて電子版を事前配布します。プリントアウトするか携帯端末で参照してください。 (3) 六法：任意のものでOKです。『ポケット六法』（最新年版、有斐閣）のほか、携帯端末のアプリ、オンライン法令検索でも差し支えありません。 (4) 英語辞書：任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。 ** この授業では、勉学目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。	準備3 復習57
第4回	1. 表現の自由 (3) ・表現の自由について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第5回	1. 表現の自由 (4) ・表現の自由について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第6回	2. 思想良心・信教・学問の自由 (1) ・思想良心・信教・学問の自由について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第7回	2. 思想良心・信教・学問の自由 (2) ・思想良心・信教・学問の自由について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第8回	2. 思想良心・信教・学問の自由 (3) ・思想良心・信教・学問の自由について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第9回	2. 思想良心・信教・学問の自由 (4) ・思想良心・信教・学問の自由について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第10回	3. 職業選択の自由 (1) ・職業選択の自由について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第11回	3. 職業選択の自由 (2) ・職業選択の自由について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第12回	3. 職業選択の自由 (3) ・職業選択の自由について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第13回	3. 職業選択の自由 (4) ・職業選択の自由について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第14回	4. 財産権 (1) ・財産権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57

第15回	4. 財産権（2） ・財産権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第16回	4. 財産権（3） ・財産権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第17回	4. 財産権（4） ・財産権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第18回	5. 生命・自由・幸福追求権（1） ・生命・自由・幸福追求権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第19回	5. 生命・自由・幸福追求権（2） ・生命・自由・幸福追求権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第20回	5. 生命・自由・幸福追求権（3） ・生命・自由・幸福追求権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第21回	5. 生命・自由・幸福追求権（4） ・生命・自由・幸福追求権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第22回	6. 平等権（1） ・平等権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第23回	6. 平等権（2） ・平等権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第24回	6. 平等権（3） ・平等権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第25回	6. 平等権（4） ・平等権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第26回	7. 基本的人権総論（1） ・基本的人権総論について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第27回	7. 基本的人権総論（2） ・基本的人権総論について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第28回	7. 基本的人権総論（3） ・基本的人権総論について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57

第29回	7. 基本的人権総論（4） ・基本的人権総論について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第30回	最終まとめ ・全体を総括します。	
	この回は復習または進度調整のために使用します。具体的内容については少し前の授業でお知らせします。	準備3 復習57
授業の方法		
・原則として「授業の計画・内容」の順序に従い、「講義」、「プラクティス・タイム」、「コミュニケーション・アワー」を組み合わせ、授業を進めます。ただし効果的学習のため、授業計画・内容を一部変更する場合があります。 ・「アクティヴ・ラーニング」を意識して授業を進めます。アクティヴ・ラーニングとは、全員が「座っているだけで教えてもらえる」形態の授業ではありません。「教室で寝ているだけで知らない間に出席点が貯まり単位が降ってくる」類の授業でもありません。ここでいうアクティヴ・ラーニングとは、自発的学習意欲がある受講者を優先しその到達度を高めることを重視する授業です。そのために、自発的学習の時間として、「プラクティス・タイム」、「コミュニケーション・アワー」を授業内に設けます。 ・受動的な学習でなく自発的・能動的な学習を重視します。そのため、「答え」をすべて記載した配布資料（ハンドアウト、レジュメ）やスライド（PowerPointなど）を一方向的に配布・提示する従来型の授業は極力控え、時間がかかっても能動的学習意欲を刺激する双方向型の授業を心がけます。だからといって従来方式の他の授業を否定するわけではありません。さまざまな学びを体験すること自体が貴重な経験です。いろいろな学習方法を試してみて、自分に合ったやり方を見つけましょう。 ・この授業では「試行錯誤」を大切にします。授業は概してスローに進行します。スライドを提示すれば1分で伝えられる内容を、自分の力で資料から読みとり、自分の文章として書き出す作業に、1時間、2時間を費やすことも珍しくありません。1分で簡単に与えられた知識は、往々にして素通りし、1分で記憶から消えてしまいがちですが、時間をかけ試行錯誤のうちに獲得した感覚は、すぐに役立つかどうかはともかく、ジワジワと自分の一部になってゆくことでしょう。後もどししながら進んでゆく試行錯誤のプロセスを、どうぞ楽しんでみてください。		
・ポータル・サイトを通じて電子版の授業資料を事前配布します。授業資料にはさまざまな【問題】と【資料】が記載されています。【資料】を読んで【問題】を考えていただきますので、【問題】～【資料】までを1セットとして、必ず各自準備をして出席してください。 ・授業資料の所々に【考えてみよう】、【調べてみよう】という項目を設け、発展学習の課題を記載します。さらに進んだ学習を目指す方は、これらの課題に取り組むとともに、各自「コミュニケーション・アワー」を活用して自発的・能動的学習に役立ててください。		
* 「プラクティス・タイム」 ・授業中に資料を読んで文章を書く時間（プラクティス・タイム）を設けます。「講義」よりもアクティヴ度・双方向性がアップします。読むための資料は、テキスト所収の文章、基本的な六法（『ポケット六法』など）に掲載されている法令の条文を基本とし、テキストに収録されていない資料または特殊な法令の条文については、ポータル・サイトを通じて事前配布する電子版の授業資料に掲載します。 ・この授業では比較憲法的考察を行うため、講読資料には英文資料が含まれます。そのために英語辞書の用意を推奨します。英語辞書は、電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。 ・《受講4点セット》を準備せずに出席すると、読む資料が手元にないため、この時間が無駄な時間になります。最低限の用意を必ず行って、アクティヴ・ラーニングを実践してください。		
* 「コミュニケーション・アワー」 ・すべての受講者のために、授業内に双方向対話の時間（コミュニケーション・アワー）を設けます。「講義」「プラクティス・タイム」よりも強い自主性・能動性が求められ、アクティヴ度・双方向性はMAXになります。個々の受講者との双方向対話を通じて、一対多の集団授業の中に一対一の個別指導に似た成分を注入することにより、各自の学びに変化と活力を吹き込むことがこの時間の狙いです。また、大勢の前で「発言」することが苦手な人でも気軽に話せるよう、できる限り配慮いたします。全受講者に開かれた、オープンかつカジュアルな時間ですので、ぜひ各自の創意工夫により、この時間をアクティヴ・ラーニングのために有効活用してください。「大教室授業でありながらマン・ツー・マン指導」を目指す、少々欲張りな試みですが、そのためには皆さんの能動的参加が欠かせません。積極的な参加を大いに歓迎します。ただし、授業のやり直しを求める安易な質問には答えません。また、対面の直接対話を重視しますので、ポータル・サイトの掲示板機能は使用しません。コミュニケーション・アワーの時間を活用して、大人数授業と個人レッスンが融合した学びの世界をぜひ体験してみてください。		
* 授業時間の配分について ・各週90分間×2の授業時間を、以下の3部構成に組み替えます。これに伴い、休憩の時間帯は通常よりも15分間程度前の時間帯に移動します。（ただし第1週は、ガイダンスの所要時間次第で、これと異なる時間配分になるかもしれません。）第1部→第2部→第3部と進行してゆくとつれ、アクティヴ度・双方向性が段階的にアップしてゆくよう、授業の進め方を工夫します。 ・第1部 75分間程度（講義とプラクティス・タイム）—この後15分間の休憩時間 ・第2部 75分間程度（講義とプラクティス・タイム） ・第3部 30分間程度（コミュニケーション・アワー）		
* 授業時間を利用したアンケート・チラシ等の配布について ・授業時間内にこの授業の受講者に対してアンケート・チラシ等を配布したいというご要望に対しては、公平の観点から、内容を問わず一律にご遠慮いただくことにしました。どうぞご了承ください。		

成績評価の方法

- ・ 期末試験：100%
- ・ 全受講者を平等に評価します。事後的な救済レポート等の要請には応じません。あらかじめ承知したうえで受講してください。不正な特別処遇の申込みには一切応じません。
- ・ 授業への「出席」そのものは評価の対象にならないので注意してください。この授業への出席は全受講者の権利です。全受講者がいつでもこの授業に参加することができます。全員がいつも出席していることが当然であるという前提で授業が進行します。出席によるプラス評価はありません。つまり、出席点は加算されません。電子装置による出欠記録は見ずに書き上げます。（もともと、期末試験の答案中に「日頃の努力のあらわれ」として評価できる記述があれば、その部分については努力点を付与することがあります。）
- ・ 授業内容は毎年度更新します。過年度の授業資料は今年度の授業範囲と一致しないので注意してください。過年度の受講者からの伝聞情報を盲信しないようにしてください。

* 期末試験の方法・形式について

- ・ 期末試験は、「参照許可物なし」で行います。六法などの持込みは認められません。
- ・ 論述問題3問、各問40点、試験時間40分間です（試験中はトイレも含め途中退出は認められません）。
- ・ 各問の解答欄は、それぞれA4用紙の半分程度です（罫線なし）。
- ・ 論述問題3問のうち2問は、授業資料に記載する【問題】のうち2問をそのまま出題します。そのうち1問を事前に予告します。残る1問は、試験当日のお楽しみです。この1問は、授業資料に記載する【考えてみよう】のような応用力を試す問題ですが、今年度の授業範囲を元に十分に解答可能な問題です。
- ・ 全3問中2問が「無回答」と判定できるもの（白紙など）だった場合は、自動的に不可となります。
- ・ 「お願い文」「反省文」「美味しいカレーの作り方」等の記載は、当該部分につき「無回答」と判定いたします。（ただし個人的にカレーを作ってみることはあるかもしれません。）
- ・ 論述問題は、この授業で学んだ基礎知識を前提に文章で解答する問題です。準備ゼロでその場の思いつきの意見を記述するだけでは解答困難な問題ですので、各自十分に準備のうえ期末試験に臨んでください。
- ・ 「参照許可物なし」（六法などの持ちこみ不可）で試験を実施する関係上、問題の基幹に関わらない枝葉末節情報（条文番号、判決年月日など）については、少々記憶が不正確でも大目にみて採点します。細部のバラバラな暗記でなく、基本の理解を重視して準備してください。（とはいえ、「何をどう理解すればいいのかわからない」という地点から試験準備をスタートする人もいるでしょう。そのような場合には、「とりあえず目の前にあるものの暗記から手をつける」こともまた、なかなか実用的な策であるといえます。）
- ・ 出題範囲は、今年度の授業に対応する部分です。（くどいようですが）過年度の授業資料は今年度の出題範囲と一致しないので（くれぐれも）注意してください。

* 「Cでもなんでもいいからとにかく単位だけは欲しい」という方へ

そうはおっしゃいましてもしや、努力した形跡を示していただかなければ困ります。「成績評価の基準」欄に明記した最低ラインの達成が必要ですが、以下の二つだけは、何があっても実行してください。一つは、予告問題1問の準備です。しっかりとご準備ください。もう一つは、……（続きは教室で。ぜひ授業にご出席くださいね。）

成績評価の基準

・ 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

・ 次の点に着目し、その達成度により評価します。
基本的な権論の諸問題の意義と内容を知り、最低限必要とされる基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになったか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

【必要な予備知識】

日本国内の高等学校の卒業、もしくは、成蹊大学への入学を許可される者に最低限必要とされる水準の、国語力・英語力が必要です。

【関連科目】

憲法II、比較法I

テキスト

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I（第6版）』（2013、有斐閣）

* 《受講4点セット》は下記のとおりです。

- (1) テキスト：上記のものです。
- (2) 授業資料：ポータル・サイトを通じて電子版を事前配布します。プリントアウトするか携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で参照してください。
- (3) 六法：任意のものでOKです。『ポケット六法』（最新版、有斐閣）のほか、携帯端末のアプリ、オンライン法令検索でも差し支えありません。
- (4) 英語辞書：任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。

参考書

川岸令和ほか『憲法（第4版）』（2016、青林書院）
小嶋和司ほか『憲法概観（第7版）』（2011、有斐閣）
長尾一紘『日本国憲法（全訂第4版）』（2011、世界思想社）
松井茂記『日本国憲法（第3版）』（2007、有斐閣）
大石眞『憲法講義II（第2版）』（2012、有斐閣）
阪本昌成『憲法2 基本権クラシック（第4版）』（2011、有信堂高文社）
初宿正典『憲法2 基本権（第3版）』（2010、成文堂）
君塚正臣ほか『VIRTUAL憲法』（2005、悠々社）
安部圭介『速効！憲法ノート』（2008、DTP出版）
初宿正典ほか『いちばんやさしい憲法入門（第4版補訂版）』（2014、有斐閣）
松井茂記『日本国憲法を考える（第3版）』（2014、大阪大学出版会）
片桐直人＝井上武史＝大林啓吾『一歩先への憲法入門』（2016、有斐閣）
櫻井智章『判例で読む憲法』（2016、北樹出版）
毛利透『グラフィック憲法入門（補訂版）』（2017、新世社）
松井茂記『アメリカ憲法入門（第7版）』（2012、有斐閣）
阿川尚之『憲法で読むアメリカ史（全）』（2013、ちくま学芸文庫）
大沢秀介『アメリカの司法と政治』（2016、成文堂）
野中俊彦ほか編著『憲法判例集（第11版）』（2016、有斐閣）
戸松秀典＝初宿正典編『憲法判例（第7版）』（2014、有斐閣）
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選II（第6版）』（2013、有斐閣）
佐藤幸治＝土井真一編『判例講義 憲法I・II』（2010、悠々社）
高橋和之編『新・判例ハンドブック 憲法』（2012、日本評論社）
憲法判例研究会編『判例プラクティス憲法（増補版）』（2014、信山社）
戸松秀典ほか編著『論点体系 判例憲法1～3』（2013、第一法規）
安部圭介＝建部雅ほか『重要判例セレクトワークス』（2010、実務教育出版）
工藤達朗編『憲法判例インデックス』（2014、商事法務）
高橋和之ほか編集代表『法律学小辞典（第5版）』（2016、有斐閣）
法令用語研究会編『有斐閣 法律用語辞典（第4版）』（2012、有斐閣）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	民法ⅠA <1>		
教員名	塩澤 一洋		
科目ナンバー	1271411120	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：民法の仕組みを解き明かす			
あなたはきっと今日も、民法のお世話になったはず。民法は、私たちの生活の隅々にわたってルールを組み立てているからです。この授業で民法というルールの本質と体系的な面白さをお伝えしながら、民法の仕組みを明らかにしていきましょう。 民法はすべての法的思考と私法体系の基礎です。民法とは何なのか。民法は何のためにあるのか。どのような機能を持っているのか。どのような仕組みで民法の描く社会を実現しようとしているのか。それらを問いながら、民法の根底にある本質的な価値観を見出していくとともに、民法の構造と理念を把握していきます。毎回、民法の面白さを感じ、知的発見の喜びに満ちたものとなるよう授業を展開していきます。 なお1年生は必ず、私が担当する「民法ⅠA」「民法ⅠB」をセットで履修してください。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、①授業中の問いに対して自発的に発言し、②授業中の課題について各自論述文を起案した上でバディ（2人組）で検討を加え、③毎回授業の最後に出される「クエスチョン」に対してオピニオンペーパーに論述することにより、「論理的な文章表現ができるようになる」とともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用できるようになる」ことを到達目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	1. 民法の全体像を描こう——財産法と家族法の体系		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第2回	2. 財産法の構造を把握しよう——物権と債権		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第3回	3. なぜ人は契約するのか？——契約の構造と仕組み		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第4回	4. 契約の成立と効力		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第5回	5. 意思自治の原則とは？——任意規定と強行規定		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第6回	6. 意思表示の構造と効力——意思と債務		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第7回	7. 意思表示の原則と例外——有効な意思表示と無効な意思表示		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第8回	8. 心裡留保、虚偽表示、錯誤		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第9回	9. 後から取消せる意思表示——詐欺、強迫		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分

第10回	10. 他人に意思表示してもらう方法——代理の構造と仕組み	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第11回	11. 代理行為の方法と効力	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第12回	12. 無権代理とその対応	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第13回	13. どのようなときに表見代理が成立するか	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第14回	14. 法律行為をする資格——行為能力と制限行為能力者制度の意義と内容	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第15回	15. 法的三段論法の構造と法的な論述の方法	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
授業の方法		
問答（対話）です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。発言1回につき1点を加算し、平常点としてカウントします。私は発言者を「あてる」ことはしませんので、自発的な発言を期待します。学問は「？」と「！」の循環で進展します。対話によって「？」と「！」を見つけ出していきましょう。 毎回授業の最後に「オピニオンペーパー」書いていただきます。その内容は3つ。(1) その日の発言回数とトータルの発言回数。(2) 毎回、授業の最後の20分程度にその日の授業に関する「クエスチョン」を出しますので、それに対するあなたの考え。(3) その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなこと書いてください。毎週これを記述することによって、講義当日と次週に講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。 提出していただいたオピニオンペーパーはスキャンした後、次週に返却します。(3)に関しては原則として私からコメントを書きます。また質問などは必要に応じて次の授業でとりあげて解説します。		
成績評価の方法		
平常点50%、期末試験50%。 平常点は発言の回数です。発言1回につき1点、加算します。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
1年次の学生は、必ず民法Iとセットで履修してください。		
テキスト		
池田真朗他編『法学六法'18』信山社（1,000円+税）		
参考書		
池田真朗『スタートライン民法総論』日本評論社 遠藤浩編『基本法コンメンタール・民法総則 第5版 新条文対照補訂版』日本評論社（2,625円） 金子宏・新堂幸司・平井宜雄編集代表『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（又はそのアプリ）		
質問・相談方法等(オフィス・アワー)		
ポータルサイトで周知する。		

科目名	民法ⅠA <2>		
教員名	瀬 史彦		
科目ナンバー	1271411120	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
民法には法的な思考様式のすべてが凝縮されており、これを十分に理解することが他の法分野の学習の基礎となる。 1年次の民法講義は「民法ⅠA」（前期）と「民法ⅠB」（後期）に分かれているが、本来一体の講義であり、セット履修が予定されている。両方合わせて、民法典の「第1編 総則」の重要項目および「第2編 物権」の入門的内容を扱う。 この講義（民法ⅠA）では、単純な事例を素材として平易な説明を加え、初学者がまず押さえておくべき基本的な事項を確実に身に付けてもらう。民法の条文が問題となる典型的場面を設例で示したり、有名な判例の事案を紹介するなどして、具体的なイメージのつかみやすい講義をするよう心がけたい。そうはいつでも、ただ「やさしい」「わかりやすい」だけで内容の薄い講義を提供したのでは、かえって受講生に迷惑をかけることになってしまうから、講義内容の正確さと網羅性には十分に留意し、教えるべきことを漏らさずにきちんと教える、という姿勢で講義に臨む。 【民法改正への対応について】 2017〔平成29〕年に成立した民法の大規模な改正により、本講義で扱われる範囲についても多くの条文が変更された。改正後の新規定はまだ施行されていないが（2020年4月1日施行予定）、現行規定（旧規定）よりは改正後の新規定について学ぶほうが受講者にとって有益なことは明らかなので、今年度からは新しい条文に基づいて講義をおこなう。 したがって、受講者は必ず最新版（平成30年版）の六法（法令集）を購入し、授業に持参すること。			
到達目標			
DP1（教養の修得）・DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の5点を到達目標とする。 1. 民法学の議論の中で登場する法の解釈や法的論理のさまざまなヴァリエーションについての知識を有し、法律家として議論する能力の基礎を身につけている。 2. 講義で扱われた範囲の項目について、財貨の帰属保護および権利移転を保障するためにどのような法制度と法理論が用いられているか、その概要を体系的に説明できる。 3. 講義で扱われた民法および関連法規の主要条文について、それぞれが適用される典型的場面（事例）を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。 4. とくに重要度の高い判例について、事案の概要および理論的意義（どのような点に関する先例なのか、最高裁の理論的立場はどのようなものか）を説明できる。 5. 法的ルールの内容をめぐり学説が対立する、いわゆる「論点」のうち、初学者が身につけるべき最も基本的なものについて、複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいて主張されているかの概略を説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）
第1回	民法を学ぼう！		
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分	
第2回	権利能力		
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分	
第3回	未成年者の行為能力——行為能力Ⅰ		
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分	
第4回	取引社会のなかの制限行為能力者——行為能力Ⅱ		
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分	

第5回	取引社会のなかの制限行為能力者——行為能力II 【第4回の続き】	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第6回	心裡留保と虚偽表示——無効な意思表示	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第7回	錯誤——取り消しうる意思表示I	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第8回	錯誤——取り消しうる意思表示I 【第7回の続き】	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第9回	詐欺——取り消しうる意思表示II	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第10回	強迫——取り消しうる意思表示III	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第11回	代理制度の基本的な構造——代理法I	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第12回	代理制度の基本的な構造——代理法I 【第11回の続き】	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第13回	無権代理行為の効力——代理法II	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分

第14回	表見代理・無権代理人の責任——代理法III	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第15回	表見代理・無権代理人の責任——代理法III 【第14回の続き】	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
授業の方法		
教員による講義を軸としながら、受講者に対する質問や、教室全体での討論を織り交ぜていく。		
成績評価の方法		
学期末試験の得点と平常点を総合して成績評価をおこなう。すなわち—、 1. 出欠管理システムによって記録された本科目の授業欠席回数（※30分を超える遅刻は理由のいかんを問わず欠席として扱う）が8回以上の履修者については、学期末試験の得点にかかわらず単位を与えない（出席状況の不良を不問に付すべき特段の事情があると認められる場合を除く）。したがって、各履修者は毎週の授業開始前に、学生証を教室のカードリーダーに確実にタッチすること。 授業が休講となった回はノーカウント（＝全員出席扱い）とする。また、教務部に長期欠席届を提出した者および学校感染症により出席停止となった者については当該期間中の授業欠席もノーカウント（＝出席扱い）とする。これに対し、学生証忘れ・交通機関の遅延・短期間の傷病・課外活動などの理由による授業欠席は、単なる欠席として上記の欠席回数にカウントされるので、各自の責任において欠席回数が合計7回を超えないよう（＝8回以上とならないよう）注意すること。 なお、大学の出席管理システムの故障・誤作動を理由に欠席記録をあとから抹消するようお願いがあっても、教務部により公式にシステムの不具合が確認された場合を除き、記録抹消には応じないので、そのような不具合に気づいた場合には担当教員に訴えるのではなく、直ちに教務部に連絡すること。 念のため付言するが、以上の「足切り」ルールは「正当な理由以外での欠席を7回までは権利として保障する」との趣旨ではない（学生は正当な理由なく授業を欠席してはならない、というのが大学全体のルールであり、本講義もその例外ではない）。履修者は、自分の通算欠席回数が「足切りライン」に近いかわかりにくく、毎回の授業に出席するべきである。 2. 欠席回数が上記1. の基準に引っかからなかった履修者については、学期末試験の得点と平常点との評価割合は原則として「学期末試験：99%、平常点：1%」である。ただし、教室内での態度が著しく不良で授業の進行を妨げた者については、例外的対応として試験の得点にかかわらず単位を与えないこともありうる。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
関連科目：民法I B（1年次の学生は民法I A・I Bの両方を必ず履修すること）		
テキスト		
内田貴ほか（編）『民法判例集 総則・物権』第2版（有斐閣、2014年）978-4-641-13674-8 ※上記の判例教材に加えて、授業には必ず「最新版（平成30年版）の六法」を持参すること。 六法（法令集）は、収録法令や付録の異なる各種のものが出版されているが、1年次の学生が最初に買う際は、大学の定期試験（学期末試験）において試験場への持込みが許可される六法（いわゆる「指定六法」）の中から選ぶべきである。 現在市販されている（＝新刊書店で入手可能な）指定六法は次の1種類だけであり、これを購入することを推奨する。 山下友信・宇賀克也（編集代表）『ポケット六法 平成30年版』（有斐閣）978-4-641-00918-9		
参考書		
2017年の民法改正に対応した教科書が次々と出版されつつある状況のため、講義内容の復習用として適切な教科書については、開講時に案内する。 上記のほか、必要に応じて参照されるべき重要な参考書として、次のものを挙げておく。 四宮和夫＝能見善久『民法総則』第8版（弘文堂、2010年）978-4-335-30447-7 道垣内弘人『リーガルベイス 民法入門』第2版（日本経済新聞出版社、2017年）978-4-532-13468-6 山本敬三『民法講義I 総則』第3版（有斐閣、2011年）978-4-641-13525-3 高橋和之ほか編集代表『法律学小辞典』第5版（有斐閣、2016年）978-4-641-00029-2 ※これ以外の参考書については、開講時に案内する。		
質問・相談方法等（オフィス・アワー）		
ポータルサイトで周知する。		

科目名	民法ⅠB <1>		
教員名	塩澤 一洋		
科目ナンバー	1271411140	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：民法の仕組みを解き明かす			
あなたはきっと今日も、民法のお世話になったはず。民法は、私たちの生活の隅々にわたってルールを組み立てているからです。この授業で民法というルールの本質と体系的な面白さをお伝えしながら、民法の仕組みを明らかにしていきましょう。 民法はすべての法的思考と私法体系の基礎です。民法とは何なのか。民法は何のためにあるのか。どのような機能を持っているのか。どのような仕組みで民法の描く社会を実現しようとしているのか。それらを問いながら、民法の根底にある本質的な価値観を見出していくとともに、民法の構造と理念を把握していきます。毎回、民法の面白さを感じ、知的発見の喜びに満ちたものとなるよう授業を展開していきましょう。 なお1年生は必ず、私が担当する「民法ⅠA」「民法ⅠB」をセットで履修してください。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、①授業中の問いに対して自発的に発言し、②授業中の課題について各自論文を起案した上でパディ（2人組）で検討を加え、③毎回授業の最後に出される「クエスチョン」に対してオピニオンペーパーに論述することにより、「論理的な文章表現ができるようになる」とともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用できるようになる」ことを到達目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	1. 民法の基本理念(1) —— 私権と公共の福祉との関係		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第2回	2. 民法の基本理念(2) —— 信義誠実の原則		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第3回	3. 民法の基本理念(3) —— 権利濫用の禁止		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第4回	4. 「物」とは何か——民法における「財産」概念		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第5回	5. 物権法の構成と構造		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第6回	6. 契約と物権変動の仕組み——所有権はいつ移転するか		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第7回	7. 不動産物権と登記制度の趣旨		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第8回	8. 当事者と第三者(1)——不動産所有権の移転を「対抗」したい		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第9回	9. 当事者と第三者(2)——動産の即時取得		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分

第10回	10. 当事者と第三者(3)——第三者が不実の登記を信じた場合	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第11回	11. 当事者と第三者(4)——意思表示の取消しと第三者	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第12回	12. 「法人」はなぜ必要か——法人制度の概略	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第13回	13. 法人はどうやって「行為」をするのか	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第14回	14. 消費者「保護」という視点の導入——消費者の契約取消権	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第15回	15. 民法体系の構造——民法は何のためにあるのか	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
授業の方法		
問答（対話）です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。発言1回につき1点を加算し、平常点としてカウントします。私は発言者を「あてる」ことはしませんので、自発的な発言を期待します。学問は「？」と「！」の循環で進展します。対話によって「？」と「！」を見つけ出していきましょう。 毎回授業の最後に「オピニオンペーパー」書いていただきます。その内容は3つ。(1) その日の発言回数とトータルの発言回数。(2) 毎回、授業の最後の20分程度にその日の授業に関する「クエスチョン」を出しますので、それに対するあなたの考え。(3) その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなこと書いてください。毎週これを記述することによって、講義当日と次週に講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。 提出していただいたオピニオンペーパーはスキャンした後、次週に返却します。(3)に関しては原則として私からコメントを書きます。また質問などは必要に応じて次の授業でとりあげて解説します。		
成績評価の方法		
平常点50%、期末試験50%。 平常点は発言の回数です。発言1回につき1点、加算します。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
1年次の学生は、必ず民法IAとセットで履修してください。		
テキスト		
池田真朗他編『法学六法'18』信山社（1,000円＋税）		
参考書		
池田真朗『スタートライン民法総論』日本評論社 金子宏・新堂幸司・平井宜雄編集代表『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（またはそのアプリ） 遠藤浩編『基本法コンメンタール・民法総則 第5版 新条文対照補訂版』日本評論社（2,625円）		
質問・相談方法等(オフィス・アワー)		
ポータルサイトで周知する。		

科目名	民法ⅠB <2>		
教員名	瀬 史彦		
科目ナンバー	1271411140	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
民法には法的な思考様式のすべてが凝縮されており、これを十分に理解することが他の法分野の学習の基礎となる。 1年次の民法講義は「民法ⅠA」（前期）と「民法ⅠB」（後期）に分かれているが、本来一体の講義であり、セット履修が予定されている。両方合わせて、民法典の「第1編 総則」の重要項目および「第2編 物権」の入門的内容を扱う。 この講義（民法ⅠB）では、民法ⅠAで扱わなかった事項に説明を加えるとともに、民法ⅠAで学んだ内容を前提として、やや複雑ないし応用的な問題にまで立ち入って講義する。民法の条文が問題となる典型的場面を設例で示したり、有名な判例の事案を紹介するなどして、具体的なイメージのつかみやすい講義をするよう心がけたい。そうはいつても、ただ「やさしい」「わかりやすい」だけで内容の薄い講義を提供したのでは、かえって受講生に迷惑をかけることになってしまうから、講義内容の正確さと網羅性には十分に留意し、教えるべきことを漏らさずきちんと教える、という姿勢で講義に臨む。 【民法改正への対応について】 2017〔平成29〕年に成立した民法の大規模な改正により、本講義で扱われる範囲についても多くの条文が変更された。改正後の新規定はまだ施行されていないが（2020年4月1日施行予定）、現行規定（旧規定）よりは改正後の新規定について学ぶほうが受講者にとって有益なことは明らかなので、今年度からは新しい条文に基づいて講義をおこなう。 したがって、受講者は必ず最新版（平成30年版）の六法を購入し、授業に持参すること。			
到達目標			
DP1（教養の修得）・DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の5点を到達目標とする。 1. 民法学の議論の中で登場する法の解釈や法的論理のさまざまなヴァリエーションについての知識を有し、法律家として議論する能力の基礎を身につけている。 2. 講義で扱われた範囲の項目について、財貨の帰属保護および権利移転を保障するためにどのような法制度と法理論が用いられているか、その概要を体系的に説明できる。 3. 講義で扱われた民法および関連法規の主要条文について、それぞれが適用される典型的場面（事例）を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。 4. とくに重要度の高い判例について、事案の概要および理論的意義（どのような点に関する先例なのか、最高裁の理論的立場はどのようなものか）を説明できる。 5. 法的ルールの内容をめぐり学説が対立する、いわゆる「論点」のうち、初学者が身につけるべき最も基本的なものについて、複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいて主張されているかの概略を説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	公序良俗違反の契約―許されない契約内容Ⅰ		
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分	
第2回	強行法規違反の契約―許されない契約内容Ⅱ		
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分	
第3回	強行法規違反の契約―許されない契約内容Ⅱ 【第2回の続き】		
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分	
第4回	所有権移転の「対抗要件」としての登記		
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分	

第5回	契約を有効と信頼した第三者の保護	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第6回	不実の登記を信頼した第三者の保護—民法94条2項の類推適用	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第7回	不実の登記を信頼した第三者の保護—民法94条2項の類推適用 【第6回の続き】	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第8回	即時取得（善意取得）—動産取引に特有の第三者保護制度	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第9回	即時取得（善意取得）—動産取引に特有の第三者保護制度 【第8回の続き】	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第10回	法人制度の基本的な構造—法人I	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第11回	法人制度の基本的な構造—法人I 【第10回の続き】	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第12回	法人の代理人としての代表者—法人II	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第13回	代理権の濫用（代理人の権限濫用）—代理法IV	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分

第14回	信義則・権利濫用の禁止—権利義務を調整する一般条項	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第15回	消費者契約法—消費者保護のために認められる契約の取消し・無効	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
授業の方法		
教員による講義を軸としながら、受講者に対する質問や、教室全体での討論を織り交ぜていく。		
成績評価の方法		
学期末試験の得点と平常点を総合して成績評価をおこなう。すなわち—— 1. 出欠管理システムによって記録された本科目の授業欠席回数（※30分を超える遅刻は欠席として扱う）が8回以上の履修者については、学期末試験の得点にかかわらず単位を与えない（出席状況の不良を不問に付すべき特段の事情があると認められる場合を除く）。したがって、各履修者は毎週の授業開始前に、学生証を教室のカードリーダーに確実にタッチすること。 授業が休講となった回はノーカウント（＝全員出席扱い）とする。また、教務部に長期欠席届を提出した者および学校感染症により出席停止となった者については当該期間中の授業欠席もノーカウント（＝出席扱い）とする。これに対し、学生証忘れ・交通機関の遅延・短期間の傷病・課外活動などによる授業欠席は、単なる欠席として上記の欠席回数にカウントされるので、各自の責任において欠席回数が合計7回を超えないよう（＝8回以上とならないよう）注意すること。 なお、大学の出席管理システムの故障・誤作動を理由に欠席記録をあとから抹消するようお願いがあっても、教務部により公式にシステムの不具合が確認された場合を除き、記録抹消には応じないので、そのような不具合に気づいた場合には担当教員に訴えるのではなく、直ちに教務部に連絡すること。 念のため付言するが、以上の「足切り」ルールは「正当な理由以外での欠席を7回までは権利として保障する」との趣旨ではない（学生は正当な理由なく授業を欠席してはならない、というのが大学全体のルールであり、本講義もその例外ではない）。履修者は、自分の通算欠席回数が「足切りライン」に近いかわりに遠いかわりにかかわらず、毎回の授業に出席するべきである。 2. 欠席回数が上記1.の基準に引っかからなかった履修者については、学期末試験の得点と平常点との評価割合は原則として「学期末試験：99%、平常点：1%」である。ただし、教室での態度が著しく不良で授業の進行を妨げた者については、例外的対応として試験の得点にかかわらず単位を与えないこともありうる。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
関連科目：民法ⅠA（1年次の学生は民法ⅠA・ⅠBの両方を必ず履修すること）、LEⅠ（民法ⅠB発展）		
テキスト		
内田貴ほか（編）『民法判例集 総則・物権』第2版（有斐閣、2014年）978-4-641-13674-8 ※上記の判例教材に加えて、授業には必ず最新版（平成30年版）の六法（法令集）を持参すること。 1年生が初めて六法を購入する際の注意点については、民法ⅠA<2>のシラバスを参照してほしい。		
参考書		
2017年の民法改正に対応した教科書が次々と出版されつつある状況のため、講義内容の復習用として適切な教科書については、開講時に案内する。 上記のほか、必要に応じて参照されるべき重要な参考書として、次のものを挙げておく。 四宮和夫＝能見善久『民法総則』第8版（弘文堂、2010年）978-4-335-30447-7 道垣内弘人『リーガルベイス 民法入門』第2版（日本経済新聞出版社、2017年）978-4-532-13468-6 山本敬三『民法講義Ⅰ 総則』第3版（有斐閣、2011年）978-4-641-13525-3 鈴木禄弥『物権法講義』5訂版（創文社、2007年）978-4-423-73105-5 鎌田薫『民法ノート 物権法Ⅰ』第3版（日本評論社、2007年）978-4-535-51602-1 高橋和之ほか編集代表『法律学小辞典』第5版（有斐閣、2016年）978-4-641-00029-2 ※これ以外の参考書については、開講時に案内する。		
質問・相談方法等(オフィス・アワー)		
学内専用ホームページで周知する。		

科目名	比較法Ⅰ		
教員名	安部 圭介		
科目ナンバー	1071411130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
マサチューセッツ州に住むWさんには、7年前に家を出たきり、音信不通の25歳の息子がいた。幸い息子は家へ帰る気になり、隣接するコネティカット州の港にたどり着いたが、長旅の疲れで体が弱り、行き倒れ寸前の状態になってしまった。 たまたま通りかかったMさんは、衰弱したWさんの息子を自宅に引き取り、2週間余りにわたって食事を提供した上、献身的に看病に当たった。残念なことに、Wさんの息子は手当ての甲斐なく亡くなったが、一生懸命介抱したことをMさんがWさんに手紙で知らせたところ、丁寧な返事が届き、そこには感謝の言葉が記されていたことはもちろん、2週間余りの介護その他の費用は支払うという約束が書かれていた。しかし、この約束が実行されることはなかった。 Mさんは、契約違反を理由にWさんを訴えている。裁判所はどのように判断すべきだろうか。 この授業では、アメリカ法との比較を通して、日本法の特徴を裏側から考えてゆく。法律学科の他の多くの授業とは大きく違った形で、契約法、不法行為法、憲法など、日米の法のさまざまな分野を見てゆくことになる。法が多く、弁護士が多く、訴訟が多いアメリカの状況を知ることは、法律家の役割、さらには法そのものの役割について考えるための手がかりを得ることにつながる。形を変えた法学入門である。			
到達目標			
実際の契約書や判決の読み込みを通じてリーガル・マインドを鍛え、法律家としての基礎的なスキルを身につけることを目標とする。たとえば、不備のある契約書を見たとき、どこに問題があり、どのように修正すればよいのかを指摘できるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	1. 契約書を読もう		
	テキスト第1章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。		60
第2回	2. WとBの隣人訴訟		
	テキスト第2章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。		60
第3回	3. 判決文を読もう		
	テキスト第3章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。		60
第4回	4. 約因法理とは何か		
	テキスト第4章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。		60
第5回	5. 契約を破る自由		
	テキスト第5章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。		60
第6回	6. 不法行為法と過失責任主義		
	テキスト第6章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。		60
第7回	7. 泥棒にも三分の理：故意と過失		
	テキスト第7章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。		60
第8回	8. 2つのマクドナルド事件		
	テキスト第8章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。		60
第9回	9. コモン・ローとエクイティ		
	テキスト第9章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。		60

第10回	10. 陪審と裁判員	
	テキスト第10章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第11回	11. 三浦事件と二重の危険	
	テキスト第11章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第12回	12. アメリカの弁護士・法律家	
	テキスト第12章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第13回	13. アメリカの独立と合衆国憲法	
	テキスト第13章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第14回	14. 違憲審査制	
	テキスト第14章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
第15回	15. 実体的デュー・プロセス	
	テキスト第15章を読み、太字で印刷されている用語の意味について確認しておく。	60
授業の方法		
講義とソクラティック・メソッドを組み合わせる形式で進める。單元ごとに基本的な点を説明した後、判例やビデオ（英米の裁判過程を扱った映画など）を素材として討論を行う。受講者には積極的な発言が求められる。		
成績評価の方法		
平常点（授業中の発言）と定期試験の成績による。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
特になし。		
テキスト		
『はじめてのアメリカ法（補訂版）』、樋口範雄、有斐閣、2,200円、ISBN978-4-641-04812-6		
参考書		
必要に応じて指示する。		
質問・相談方法等(オフィス・アワー)		
ポータルサイトで周知する。		

科目名	刑法 I		
教員名	鎮目 征樹		
科目ナンバー	1171411150	単位数	4
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
・ 刑法総則の規定を中心に、犯罪の一般的成立要件（構成要件該当性・違法性・有責性）を概説する。 ・ 刑法総論は、1年生にとっては難解な部分が多いと思われるが、判例を中心にし、設例なども交えて、分かりやすい講義となるように努める。			
到達目標			
・ 法律学を学ぶ上で基本となる刑法の学習を通じて、法律学の基盤を身につける。 ・ 刑法の理論および実務の基本を理解し、さらに、応用できるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション 序論：刑法とは何か、犯罪とは何か		
	不要		不要
第2回	刑法の基礎理論（刑罰とその正当化根拠、刑法の機能）		
	授業に先立ち、教科書の該当部分を読んでおく		30分
第3回	罪刑法定主義（1）		
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく		60分
第4回	罪刑法定主義（2）		
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく		60分
第5回	犯罪論の体系 構成要件の概念		
	授業に先立ち、教科書の該当部分を読んでおく		60分
第6回	構成要件の要素（1）：主体		
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく		60分
第7回	構成要件の要素（2）：行為と結果		
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく		60分
第8回	構成要件の要素（3）：因果関係（その1）		
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく		60分
第9回	構成要件の要素（3）：因果関係（その2） 構成要件の要素（4）：正犯性		
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく		60分
第10回	構成要件の要素（5）：不作為		
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく		60分

第11回	構成要件の要素（6）：主観的構成要件要素	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第12回	違法論総説 正当行為	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第13回	正当防衛（1）	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第14回	正当防衛（2）	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第15回	緊急避難 被害者の同意（1）	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第16回	被害者の同意（2） 実質的違法阻却	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第17回	責任論総説 故意（1）	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第18回	故意（2）	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第19回	過失	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第20回	違法性の意識 期待可能性	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第21回	責任能力	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第22回	未遂犯（1）：総説・実行の着手	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第23回	未遂犯（2）：不能犯	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第24回	未遂犯（3）：中止犯	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分

第25回	共犯の基礎理論（１）	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第26回	共犯の基礎理論（２）	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第27回	共犯類型	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第28回	共犯の諸問題（１）	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第29回	共犯の諸問題（２）	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
第30回	罪数 刑法の適用範囲	
	授業に先立ち、教科書と判例集の該当部分を読んでおく	60分
授業の方法		
・原則として講義形式で行うが、履修者を指名し、意見を求めることもある。 ・一見すると複雑で抽象的な刑法理論が、いかなる具体的な問題状況を想定しているのかを理解しやすくするために、「生きた法」としての判例の事案を題材としたわかりやすい講義を行うよう努める。		
成績評価の方法		
原則として試験によるが、挙手による質問や発言など、授業に積極的に臨む姿勢を示した履修者には、10点を限度として加点する。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
特になし		
テキスト		
山口 厚『刑法』第3版、有斐閣、2015、ISBN：978-4641139084□		
西田典之・山口厚・佐伯仁志・橋爪隆『判例刑法総論 第7版』、有斐閣、2018、ISBN：978-4-641-13929-9		
参考書		
山口 厚『刑法総論』第3版、有斐閣、2016、ISBN：9784641139152		
質問・相談方法等(オフィス・アワー)		
授業終了後に教室で受け付ける。 電子メールによる質問も可。		

科目名	民法II		
教員名	塩澤 一洋		
科目ナンバー	1271413201	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：契約法の仕組みを解き明かす			
民法財産法の中心となる契約のルール体系を解き明かします。民法の債権法のうち、いわゆる「契約法」と呼ばれる分野、「物権法」の中心的部分（担保物権法以外）、「条件及び期限」そして「時効」が含まれます。 本講義の目的は(1)契約法の体系を描けるようになること、(2)民法の仕組みと本質を把握すること、(3)契約法に関する個々の制度の意義と仕組みを民法の体系の中に位置づけ、民法をひとつの有機体として捉え、契約法の仕組みを使えるようになること。契約法の面白さを味わえるよう授業を展開していきましょう。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、①授業中の問いに対して自発的に発言し、②授業中の課題について各自論文を起案した上でバディ（2人組）で検討を加え、③毎回授業の最後に出される「クエスチョン」に対してオピニオンペーパーに論述することにより、「論理的な文章表現ができるようになる」とともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に応用できるようになる」ことを到達目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	1. 契約法のシステム		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分	
第2回	2. 契約法の全体像		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分	
第3回	3. 契約の成立過程		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分	
第4回	4. 契約の成立と効力の発生		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分	
第5回	5. 債務はなぜ発生するのか		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分	
第6回	6. 債権はなぜ発生するのか		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分	
第7回	7. 条件および期限		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分	
第8回	8. 債務の履行過程		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分	
第9回	9. 同時履行の抗弁		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分	
第10回	10. 危険負担		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分	

第11回	11. 第三者のためにする契約	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第12回	12. 契約の解除	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第13回	13. 債権の目的	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第14回	14. 受領遅滞	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第15回	15. 債権の効力(1)——本来の効力	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第16回	16. 債権の効力(2)——債務が履行されない場合の効力	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第17回	17. 債権の効力(3)——損害賠償請求	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第18回	18. 債務不履行の効果	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第19回	19. 物権法のシステム	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第20回	20. 物権と債権との比較	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第21回	21. 所有権の発生と効力	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第22回	22. 所有権の限界	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第23回	23. 物権変動論	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第24回	24. 不動産物権変動と第三者	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第25回	25. 動産物権変動と第三者	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

第26回	26. 用益物権(1)——地上権	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第27回	27. 用益物権(2)——永小作権・地役権	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第28回	28. 期間の計算	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第29回	29. 時効	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第30回	30. 契約法の体系と民法の体系	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
授業の方法		
問答（対話）です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。発言1回につき1点を加算し、平常点としてカウントします。私は発言者を「あてる」ことはしませんので、自発的な発言を期待します。学問は「？」と「！」の循環で進展します。対話によって「？」と「！」を見つけ出していきましょう。 毎回授業の最後に「オピニオンペーパー」書いていただきます。その内容は3つ。(1) その日の発言回数とトータルの発言回数。(2) 毎回、授業の最後の20分程度にその日の授業に関する「クエスチョン」を出しますので、それに対するあなたの考え。(3) その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなこと書いてください。毎週これを記述することによって、講義当日と次週に講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。 提出していただいたオピニオンペーパーは次週に返却します。(3)に関しては原則として私からコメントを書きます。また質問などは必要に応じて次回の授業でとりあげて解説します。		
成績評価の方法		
平常点50%、期末試験50%。 平常点は発言の回数です。発言1回につき1点、加算します。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
民法IA・民法IB		
テキスト		
・池田真朗他編『法学六法'18』信山社（1,000円） ・池田真朗著『スタートライン債権法＜第5版＞』日本評論社（2,400円） ・遠藤浩編『基本法コンメンタール（別冊法学セミナー） 債権各論1 契約 第4版 新条文対照補訂版』日本評論社（2,310円） ・遠藤浩編『基本法コンメンタール（別冊法学セミナー） 債権総論 第4版 新条文対照補訂版』日本評論社（2,310円） ・遠藤浩・鎌田薫編『基本法コンメンタール（別冊法学セミナー） 物権 第5版 新条文対照補訂版』日本評論社（3,570円）		
参考書		
金子宏・新堂幸司・平井宜雄編『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（またはそのアプリ）		
質問・相談方法等(オフィス・アワー)		
ポータルサイトで周知する。		

科目名	民法III		
教員名	瀬 史彦		
科目ナンバー	1271413202	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
民法IIIでは、契約各論・事務管理法・不法行為法・不当利得法が扱われる。債務の発生原因となるさまざまな事象について、そこから生ずる法律関係を検討することが本講義のテーマである。民法のいわゆる財産法の中では、比較的身近で親しみやすい法分野といえよう。しかし、一歩立ち入って分析すると難問がひしめき、奥が深い。 一例を挙げよう。「無断駐車は3万円を申し受けます」と書かれた立札のある月極駐車場に無断駐車した者は、駐車場の敷地所有者に対し3万円を支払う債務を負うのか、何も支払わなくてよいのか。それとも、そのどちらとも異なる解決を認めるべきだろうか？ 本講義を受講した後で、みなさんは自信をもって上の問題に一定の答えを出せることだろう。 【民法改正への対応について】 2017〔平成29〕年に成立した民法の大規模な改正により、本講義で扱われる範囲についても多くの条文が変更された。改正後の新規定はまだ施行されていないが（2020年4月1日施行予定）、現行規定（旧規定）よりは改正後の新規定について学ぶほうが受講者にとって有益なことは明らかなので、今年度からは新しい条文に基づいて講義をおこなう。 したがって、受講者は必ず最新版（平成30年版）の六法を購入し、授業に持参すること。			
到達目標			
DP1（教養の修得）・DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の5点を到達目標とする。 1. 民法学の議論の中で登場する法の解釈や法理論のさまざまなヴァリエーションについての知識を有し、法律家として議論する能力の基礎を身につけている。 2. 講義で扱われた範囲の項目について、財貨の帰属保護および権利移転を保障するためにどのような法制度と法理論が用いられているか、その概要を体系的に説明できる。 3. 講義で扱われた民法および関連法規の主要条文について、それぞれが適用される典型的場面（事例）を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。 4. とくに重要度の高い判例について、事案の概要および理論的意義（どのような点に関する先例なのか、最高裁の理論的立場はどのようなものか）を説明できる。 5. 法的ルールの内容をめぐり学説が対立する、いわゆる「論点」のうち、初学者が身につけるべき最も基本的なものについて、複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいて主張されているかの概略を説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）
第1回	売買契約の成立過程と手付―売買I		
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分	
第2回	売買から生ずる基本的法律関係／権利の瑕疵による担保責任―売買II		
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分	
第3回	売買から生ずる基本的法律関係／権利の瑕疵による担保責任―売買II 【第2回の続き】		
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分	
第4回	瑕疵担保責任（物の瑕疵による担保責任）―売買III		
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分	
第5回	交換／贈与―売買以外の財産権移転型契約		
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分	
第6回	賃貸借の成立過程／賃貸借から生ずる基本的法律関係と担保責任―賃貸借I		
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分	

第7回	賃貸借の成立過程／賃貸借から生ずる基本的法律関係と担保責任―賃貸借Ⅰ 【第6回の続き】	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第8回	賃貸借の存続期間と更新／賃貸借の終了をめぐる問題―賃貸借Ⅱ	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第9回	賃借権の対抗力／賃貸人の権利保護資格要件としての登記―賃貸借Ⅲ	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第10回	賃借権の譲渡・賃借物の転貸をめぐる法律関係（附・信託関係破壊理論のまとめ）―賃貸借Ⅳ	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第11回	使用貸借／消費貸借／寄託―要物契約	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第12回	雇用／請負―人の「働きたたか」を決める契約	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第13回	委任―他人のために行動する者（＝他人の事務を処理する者）の法的地位Ⅰ	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第14回	組合／和解／終身定期金―特殊な法的効果を生ずる契約	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第15回	事務管理―他人のために行動する者（＝他人の事務を処理する者）の法的地位Ⅱ	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第16回	行為の評価にかかわる要件：故意・過失／権利侵害―民法709条の不法行為の要件Ⅰ	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第17回	行為の評価にかかわる要件：故意・過失／権利侵害―民法709条の不法行為の要件Ⅰ 【第16回の続き】	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分

第18回	被害者とされるための要件：損害の発生／因果関係—民法709条の不法行為の要件II	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第19回	不法行為の成立を阻却する事由—民法709条の不法行為の要件III	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第20回	被害者が請求できる救済の種類／損害賠償請求権の性質—不法行為の基本的効果I	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第21回	賠償されるべき損害の範囲（保護範囲）—不法行為の基本的効果II	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第22回	損害の金銭的評価—不法行為の基本的効果III	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第23回	損害賠償の減額事由—不法行為の基本的効果IV	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第24回	他人の加害行為によって生ずる不法行為責任—特殊な不法行為類型I	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第25回	物に起因する損害について生ずる不法行為責任—特殊な不法行為類型II	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第26回	共同不法行為と競合的不法行為—複数人の加害行為によって同一被害者に損害が生じた場合の法律関係	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第27回	不当利得の基本的な要件・効果—不当利得法I	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第28回	不当利得の特殊事例—不当利得法II	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第29回	非債弁済に関する特別規定—不当利得法III	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第30回	不法原因給付—不当利得法IV	
	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分

授業の方法 講義形式。受講者の復習の助けとなるよう、かなり詳しいレジュメを配布する予定である。
成績評価の方法 学期末試験の得点と平常点を総合して成績評価をおこなう。すなわち、 1. 出欠管理システムによって記録された本科目の授業欠席回数が20回以上（※30分を超える遅刻は理由のいかんを問わず欠席として扱う）の履修者については、学期末試験の得点にかかわらず単位を与えない（出席状況の不良を不問に付すべき特段の事情があると認められる場合を除く）。したがって、各履修者は毎回の授業開始前に、学生証を教室のカードリーダーに確実にタッチすること。 授業が休講となった回はノーカウント（＝全員出席扱い）とする。また、教務部に長期欠席届を提出した者および学校感染症により出席停止となった者については当該期間中の授業欠席もノーカウント（＝出席扱い）とする。これに対し、学生証忘れ・交通機関の遅延・短期間の傷病・課外活動などの理由による授業欠席は、単なる欠席として上記の欠席回数にカウントされるので、各自の責任において欠席回数が合計19回を超えないよう（＝20回以上とにならないよう）注意すること。 なお、大学の出席管理システムの故障・誤作動を理由に欠席記録をあとから抹消するようお願いがあっても、教務部により公式にシステムの不具合が確認された場合を除き、記録抹消には応じないので、そのような不具合に気づいた場合には担当教員に訴えるのではなく、直ちに教務部に連絡すること。 念のため付言するが、以上の「足切り」ルールは「正当な理由以外での欠席を19回までは権利として保障する」との趣旨ではない（学生は正当な理由なく授業を欠席してはならない、というのが大学全体のルールであり、本講義もその例外ではない）。履修者は、自分の通算欠席回数が「足切りライン」に近いかわかりにくく、毎回の授業に出席するべきである。 2. 欠席回数が上記1.の基準に引っかからなかった履修者については、学期末試験の得点と平常点との評価割合は原則として「学期末試験：99%，平常点：1%」である。ただし、教室内の態度が著しく不良で授業の進行を妨げた者については、例外的対応として試験の得点にかかわらず単位を与えないこともありうる。
成績評価の基準 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
必要な予備知識／先修科目／関連科目 関連科目：民法ⅠA・ⅠB、民法Ⅱ、L EⅠ（民法ⅠB発展）、L EⅡ（民法Ⅱ発展）、L EⅢ（民法Ⅲ発展）
テキスト 瀬川信久・内田貴『民法判例集 債権各論』第3版（有斐閣、2008年）978-4-641-13495-9 ※このほか、最新版（平成30年版）の六法を各自で準備し、授業に持参すること。
参考書 2017年の民法改正に対応した教科書が次々と出版されつつある状況のため、講義内容の復習用として適切な教科書については、開講時に案内する。 なお、2017年改正のポイントをコンパクトに解説した書物として、学生が読むのに手頃なのは 大村敦志・道垣内弘人（編）『解説 民法（債権法）改正のポイント』（有斐閣、2017年）978-4-641-13735-6 である。 以上のほか、必要に応じて参照されるべき重要な参考書として、次のものを挙げておく（刊行年の古いものは2017年改正後の条文には対応していないが、理論的にはなお重要であり、利用価値がある）。 ※以下のリストでは、学生向けの「教科書」と、研究者や実務家向けの「体系書」とが混在している。各書籍の性格・特色や、調査目的に応じた使い分けのしかたについては、開講時に詳しく案内する。 1. 契約各論について調べたいときは― 我妻榮『債権各論 中巻1（民法講義V-2）』（岩波書店、1957年）978-4-00-000842-6 我妻榮『債権各論 中巻2（民法講義V-3）』（岩波書店、1962年）978-4-00-000843-3 来栖三郎『契約法』（有斐閣、1974年）978-4-641-00521-1 広中俊雄『債権各論講義』第6版（有斐閣、1994年）978-4-641-03788-5 中田裕康『契約法』（有斐閣、2017年）978-4-641-13731-8 潮見佳男『契約各論Ⅰ』（信山社、2002年）978-4-7972-2215-9 平野裕之『コア・テキスト 民法V 契約法』（新世社、2011年）978-4-88384-164-6 加藤雅信『新民法大系Ⅳ 契約法』（有斐閣、2007年）978-4-641-13478-2 2. 不法行為法について調べたいときは― 平井宜雄『債権各論Ⅱ 不法行為』（弘文堂、1992年）978-4-335-30041-7 四宮和夫『不法行為』（青林書院、1987年）978-4-417-01017-3 不法行為法研究会（編）『日本不法行為法リステイメント』（有斐閣、1988年）978-4-641-03666-6 沢井裕『テキストブック事務管理・不当利得・不法行為』第3版（有斐閣、2001年）978-4-641-08658-6 潮見佳男『不法行為法Ⅰ』第2版（信山社、2009年）978-4-7972-2675-1 潮見佳男『不法行為法Ⅱ』第2版（信山社、2011年）978-4-7972-2676-8 窪田充見『不法行為法 民法を学ぶ』（有斐閣、2007年）978-4-641-13489-8 3. 事務管理法・不当利得法について調べたいときは― 我妻榮『債権各論 下巻1（民法講義V-4）』（岩波書店、1972年）978-4-00-000844-0 松坂佐一『事務管理・不当利得』新版（有斐閣、1973年）4-641-00722-5 四宮和夫『事務管理・不当利得』（青林書院、1981年） 加藤雅信『事務管理 不当利得』（三省堂、1999年）978-4-385-30737-4 加藤雅信『新民法大系Ⅴ 事務管理・不当利得・不法行為』第2版（有斐閣、2005年）4-641-13405-7 4. そのほか、講義範囲全体にわたる参考書・判例解説書として― 鈴木禄弥『債権法講義』4訂版（創文社、2001年）978-4-423-73100-0 奥田昌道ほか（編）『判例講義民法Ⅱ 債権』第2版（悠々社、2014年）978-4-86242-028-2 中田裕康・窪田充見（編）『民法判例百選Ⅱ 債権』第7版（有斐閣、2015年）978-4-641-11524-8
質問・相談方法等(オフィス・アワー) ポータルサイトで周知する。

科目名	憲法II		
教員名	藤井 樹也		
科目ナンバー	1171413203	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
【テーマ】 統治機構論を中心に、基本的人権論の未習部分とともに学習します。 【概要】 統治機構論を中心に、基本的人権論の未習部分とともに学びます。既知の判例を別の視点から再考し、あるいは別々に学んだ判例を共通の視点で捉え直すことを通じて、憲法学を総合的・多面的に学習します。 * この授業では、授業中に資料を読んで文章を書く時間（プラクティス・タイム）を設けます。文章表現に唯一の正解はありませんが、最低限必要とされる基礎知識を正確に踏まえて論述する必要があります（つまり正誤のボーダーラインがあります）。また、文章の書き方も反復練習により少しずつ上手になっていきます（つまり巧拙の程度差があります）。先達の以下の言葉を参考に、各自アクティヴ・ラーニングを実践してみてください。 ―「」百聞は一見に如かず」という。書くことにおいては「百論は一作に如かず」で、文章作法をいくら説いてみても、文章は書けもしないし上手にもならない。書いて書いて書きまくって、書くことの拒絶反応を払拭した上で、はじめて文章作法が身についていく。運動選手が絶えずトレーニングに励み、技能にたずさわるものが、たゆみなくケイコにうちこみワザを磨く。書くことも技術であり習慣である以上、実践を措いて上達の道はあり得ない」。（黒岩祐治氏が紹介する橋本武氏の言葉） ――（フロリダ教育リーグで、未熟な野球選手に打ち方を教えたところ、すぐにできるようになり喜ばれた。しかし、現地のコーチはこう言った。）「Mr. ゴンドウ。教えてくれるのはありがたい。でも教えられて覚えた技術はすぐに忘れてしまうものなんだ。それとは逆に自分で掴んだコツというのは忘れない。だから私たちコーチは、選手がそのコツを掴むまでじっと見守っていてやらなければいけないんだ。」私はその言葉を聞き、冷や水をぶっかけられたような衝撃を受けた。…真にその人物の成長を望むのであれば、コーチや教える立場の人間はDon't over teach（教えすぎるな）を忘れてはならない。」（権藤博氏の言葉）			
到達目標			
DP1（教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の点を到達目標とします。 統治機構論を中心とする諸問題の意義と内容を知り、最低限必要とされる基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明します。 【準備】このシラバス（またはこの授業の部分のコピー）を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 * この部分の紙資料は配布しません。		準備3 復習57
第2回	1. 社会権（1） ・社会権について考察します。 【準備】六法、英語辞書を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 * 第1週（第2回）は、ポータル・サイト経由で事前配布する電子版の授業資料を準備せずに来る人が少なくないと予想します。そこで、この部分だけは紙の授業資料を配付します。（ただし両面印刷で用紙サイズなども各自の好みに合わないかもしれません。準備が間に合う人は自分の好みの様式でプリントアウトするなどしてみてください。） ** 第2週以降（第3回以降）は、紙資料を配付しませんので注意してください。電子版の授業資料をポータル・サイト経由で事前配布しますので、各自でプリントアウト等の準備を行って出席してください。		準備3 復習57

第3回	1. 社会権（2） ・社会権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。 * 《受講4点セット》 (1) テキスト：「テキスト」欄に記載のものです。 (2) 授業資料：ポータル・サイトを通じて電子版を事前配布します。プリントアウトするか携帯端末で参照してください。 (3) 六法：任意のものでOKです。『ポケット六法』（最新年版、有斐閣）のほか、携帯端末のアプリ、オンライン法令検索でも差し支えありません。 (4) 英語辞書：任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。 ** この授業では、勉学目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。 *** 《受講4点セット》の用意だけが、この授業に出席するための最低限の準備です。全く大した準備ではありませんが、この準備をせずに出席すると、授業時間のかなりの部分が何もすることのない無駄な時間になります。この最低限の準備だけは必ず行って出席してください。	準備3 復習57
第4回	1. 社会権（3） ・社会権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第5回	1. 社会権（4） ・社会権について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第6回	2. 手続的権利・その他の権利（1） ・手続的権利・その他の権利について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第7回	2. 手続的権利・その他の権利（2） ・手続的権利・その他の権利について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第8回	2. 手続的権利・その他の権利（3） ・手続的権利・その他の権利について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第9回	2. 手続的権利・その他の権利（4） ・手続的権利・その他の権利について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第10回	3. 国会（1） ・国会について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第11回	3. 国会（2） ・国会について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第12回	3. 国会（3） ・国会について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57

第13回	3. 国会（4） ・国会について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第14回	4. 内閣（1） ・内閣について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第15回	4. 内閣（2） ・内閣について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第16回	4. 内閣（3） ・内閣について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第17回	4. 内閣（4） ・内閣について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第18回	5. 裁判所と憲法訴訟（1） ・裁判所と憲法訴訟について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第19回	5. 裁判所と憲法訴訟（2） ・裁判所と憲法訴訟について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第20回	5. 裁判所と憲法訴訟（3） ・裁判所と憲法訴訟について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第21回	5. 裁判所と憲法訴訟（4） ・裁判所と憲法訴訟について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第22回	6. 財政と地方自治（1） ・財政と地方自治について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第23回	6. 財政と地方自治（2） ・財政と地方自治について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第24回	6. 財政と地方自治（3） ・財政と地方自治について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第25回	6. 財政と地方自治（4） ・財政と地方自治について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第26回	7. 天皇制・戦争放棄・その他の諸問題（1） ・天皇制・戦争放棄・その他の諸問題について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57

第27回	7. 天皇制・戦争放棄・その他の諸問題（2） ・天皇制・戦争放棄・その他の諸問題について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第28回	7. 天皇制・戦争放棄・その他の諸問題（3） ・天皇制・戦争放棄・その他の諸問題について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第29回	7. 天皇制・戦争放棄・その他の諸問題（4） ・天皇制・戦争放棄・その他の諸問題について考察します。	
	【準備】《受講4点セット》を持参するか、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で表示・参照可能な状態にして出席してください。	準備3 復習57
第30回	最終まとめ ・全体を総括します。	
	この回は復習または進度調整のために使用します。具体的内容については少し前の授業でお知らせします。	準備3 復習57

授業の方法

・原則として「授業の計画・内容」の順序に従い、「講義」、「プラクティス・タイム」、「コミュニケーション・アワー」を組み合わせ授業を進めます。ただし効果的学習のため、授業計画・内容を一部変更する場合があります。

・「アクティヴ・ラーニング」を意識して授業を進めます。アクティヴ・ラーニングとは、全員が「座っているだけで教えてもらえる」形態の授業ではありません。「教室で寝ているだけで知らない間に出席点が貯まり単位が降ってくる」類の授業でもありません。ここでいうアクティヴ・ラーニングとは、自発的学習意欲がある受講者を優先しその到達度を高めることを重視する授業です。そのために、自発的学習の時間として、「プラクティス・タイム」、「コミュニケーション・アワー」を授業内に設けます。

・受動的な学習でなく自発的・能動的な学習を重視します。そのため、「答え」をすべて記載した配布資料（ハンドアウト、レジュメ）やスライド（PowerPointなど）を一方向的に配布・提示する従来型の授業は極力控え、時間がかかっても能動的学習意欲を刺激する双方向型の授業を心がけます。だからといって従来方式の他の授業を否定するわけではありません。さまざまな学びを体験すること自体が貴重な経験です。いろいろな学習方法を試してみて、自分に合ったやり方を見つけましょう。

・この授業では「試行錯誤」を大切にします。授業は概してスローに進行します。スライドを提示すれば1分で伝えられる内容を、自分の力で資料から読みとり、自分の文章として書き出す作業に、1時間、2時間を費やすことも珍しくありません。1分で簡単に与えられた知識は、往々にして素通りし、1分で記憶から消えてしまいがちですが、時間をかけ試行錯誤のうちに獲得した感覚は、すぐに役立つかどうかはともかく、ジワジワと自分の一部になってゆくことでしょう。後もどろりしながら進んでゆく試行錯誤のプロセスを、どうぞ楽しんでみてください。

・ポータル・サイトを通じて電子版の授業資料を事前配布します。授業資料にはさまざまな【問題】と【資料】が記載されています。【資料】を読んで【問題】を考えていただきますので、【問題】～【資料】までを1セットとして、必ず各自準備をして出席してください。

・授業資料の所々に【考えてみよう】、【調べてみよう】という項目を設け、発展学習の課題を記載します。さらに進んだ学習を目指す方は、これらの課題に取り組むとともに、各自「コミュニケーション・アワー」を活用して自発的・能動的学習に役立ててください。

* 「プラクティス・タイム」

・授業中に資料を読んで文章を書く時間（プラクティス・タイム）を設けます。「講義」よりもアクティヴ度・双方向性がアップします。読むための資料は、テキスト所収の文章、基本的な六法（『ポケット六法』など）に掲載されている法令の条文を基本とし、テキストに収録されていない資料または特殊な法令の条文については、ポータル・サイトを通じて事前配布する電子版の授業資料に掲載します。

・この授業では比較憲法的考察を行うため、講読資料には英文資料が含まれます。そのために英語辞書の用意を推奨します。英語辞書は、電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。

・《受講4点セット》を準備せずに出席すると、読む資料が手元にないため、この時間が無駄な時間になります。最低限の用意を必ず行って、アクティヴ・ラーニングを実践してください。

* 「コミュニケーション・アワー」

・すべての受講者のために、授業内に双方向対話の時間（コミュニケーション・アワー）を設けます。「講義」「プラクティス・タイム」よりも強い自主性・能動性が求められ、アクティヴ度・双方向性はMAXになります。個々の受講者との双方向対話を通じて、一対多の集団授業の中に一対一の個別指導に似た成分を注入することにより、各自の学びに変化と活力を吹き込むことがこの時間の狙いです。また、大勢の前で「発言」することが苦手な人でも気楽に話せるよう、できる限り配慮いたします。全受講者に開かれた、オープンかつカジュアルな時間ですので、ぜひ各自の創意工夫により、この時間をアクティヴ・ラーニングのために有効活用してください。「大教室授業でありながらマン・ツー・マン指導」を目指す、少々欲張りな試みですが、そのためには皆さんの能動的参加が欠かせません。積極的な参加を大いに歓迎します。ただし、授業のやり直しを求める安易な質問には答えません。また、対面の直接対話を重視しますので、ポータル・サイトの掲示板機能は使用しません。コミュニケーション・アワーの時間を活用して、大人数授業と個人レッスンが融合した学びの世界をぜひ体験してみてください。

* 授業時間の配分について

・各週90分間×2の授業時間を、以下の3部構成に組み替えます。これに伴い、休憩の時間帯は通常よりも15分間程度前の時間帯に移動します。（ただし第1週は、ガイダンスの所要時間次第で、これと異なる時間配分になるかもしれません。）第1部→第2部→第3部と進行してゆくとつれ、アクティヴ度・双方向性が段階的にアップしてゆくよう、授業の進め方を工夫します。

- ・第1部 75分間程度（講義とプラクティス・タイム）—この後15分間の休憩時間
- ・第2部 75分間程度（講義とプラクティス・タイム）
- ・第3部 30分間程度（コミュニケーション・アワー）

* 授業時間を利用したアンケート・チラシ等の配布について

・授業時間内にこの授業の受講者に対してアンケート・チラシ等を配布したいというご要望に対しては、公平の観点から、内容を問わず一律にご遠慮いただくことにしました。どうぞご了承ください。

成績評価の方法

- ・ 期末試験：100%
- ・ 全受講者を平等に評価します。事後的な救済レポート等の要請には応じません。あらかじめ承知したうえで受講してください。不正な特別処遇の申込みには一切応じません。
- ・ 授業への「出席」そのものは評価の対象にならないので注意してください。この授業への出席は全受講者の権利です。全受講者がいつでもこの授業に参加することができます。全員がいつも出席していることが当然であるという前提で授業が進行します。出席によるプラス評価はありません。つまり、出席点は加算されません。電子装置による出欠記録は見ずに書きします。（もっとも、期末試験の答案中に「日頃の努力のあらわれ」として評価できる記述があれば、その部分については努力点を付与することがあります。）
- ・ 授業内容は毎年度更新します。過年度の授業資料は今年度の授業範囲と一致しないので注意してください。過年度の受講者からの伝聞情報を盲信しないようにしてください。

* 期末試験の方法・形式について

- ・ 期末試験は、「参照許可物なし」で行います。六法などの持込みは認められません。
- ・ 論述問題3問、各問40点、試験時間40分間です（試験中はトイレも含め途中退出は認められません）。
- ・ 各問の解答欄は、それぞれA4用紙の半分程度です（罫線なし）。
- ・ 論述問題3問のうち2問は、授業資料に記載する【問題】のうち2問をそのまま出題します。そのうち1問を事前に予告します。残る1問は、試験当日のお楽しみです。この1問は、授業資料に記載する【考えてみよう】のような応用力を試す問題ですが、今年度の授業範囲を元に十分に解答可能な問題です。
- ・ 全3問中2問が「無回答」と判定できるもの（白紙など）だった場合は、自動的に不可となります。
- ・ 「お願い文」「反省文」「美味しいカレーの作り方」等の記載は、当該部分につき「無回答」と判定いたします。（ただし個人的にカレーを作ってみることはあるかもしれません。）
- ・ 論述問題は、この授業で学んだ基礎知識を前提に文章で解答する問題です。準備ゼロでその場の思いつきの意見を記述するだけでは解答困難な問題ですので、各自十分に準備のうえ期末試験に臨んでください。
- ・ 「参照許可物なし」（六法などの持ちこみ不可）で試験を実施する関係上、問題の基幹に関わらない枝葉末節情報（条文番号、判決年月日など）については、少々記憶が不正確でも大目にみて採点します。細部のバラバラな暗記でなく、基本の理解を重視して準備してください。（とはいえ、「何をどう理解すればいいのかわからない」という地点から試験準備をスタートする人もいるでしょう。そのような場合には、「とりあえず目の前にあるものの暗記から手をつける」こともまた、なかなか実用的な策であるといえます。）
- ・ 出題範囲は、今年度の授業に対応する部分です。（くどいようですが）過年度の授業資料は今年度の出題範囲と一致しないので（くれぐれも）注意してください。

* 「Cでもなんでもいいからとにかく単位だけは欲しい」という方へ

そうはおっしゃいましてもしやほり、努力した形跡を示していただかなければ困ります。「成績評価の基準」欄に明記した最低ラインの達成が必要です。以下の二つだけは、何がなんでも実行してください。一つは、予告問題1問の準備です。しっかりとご準備ください。もう一つは、……（続きは教室で。ぜひ授業にご出席くださいね。）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

- ・ 次の点に着目し、その達成度により評価します。

統治機構論を中心とする諸問題の意義と内容を知り、最低限必要とされる基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになったか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

【必要な予備知識】

日本国内の高等学校の卒業、もしくは、成蹊大学への入学を許可される者に最低限必要とされる水準の、国語力・英語力が必要です。

【先修科目】

憲法I、民法I、刑法I、比較法I

【関連科目】

行政法I・II、比較法II

テキスト

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選II（第6版）』（2013、有斐閣）

* 《受講4点セット》は下記のとおりです。

- (1) テキスト：上記のものです。
- (2) 授業資料：ポータル・サイトを通じて電子版を事前配布します。プリントアウトするか携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）で参照してください。
- (3) 六法：任意のものでOKです。『ポケット六法』（最新年版、有斐閣）のほか、携帯端末のアプリ、オンライン法令検索でも差し支えありません。
- (4) 英語辞書：任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。

参考書

川岸令和ほか『憲法（第4版）』（2016、青林書院）
小嶋和司ほか『憲法概観（第7版）』（2011、有斐閣）
長尾一紘『日本国憲法（全訂第4版）』（2011、世界思想社）
松井茂記『日本国憲法（第3版）』（2007、有斐閣）
大石眞『憲法講義I（第3版）』（2014、有斐閣）
阪本昌成『憲法理論I（補訂第3版）』（2000、成文堂）
佐藤幸治『憲法訴訟と司法権』（1984、日本評論社）
戸松秀典『プレップ憲法訴訟』（2011、弘文堂）
戸松秀典『憲法訴訟（第2版）』（2008、有斐閣）
高橋和之『体系憲法訴訟』（2017、岩波書店）
松井茂記『アメリカ憲法入門（第7版）』（2012、有斐閣）
阿川尚之『憲法で読むアメリカ史（全）』（2013、ちくま学芸文庫）
大沢秀介『アメリカの司法と政治』（2016、成文堂）
野中俊彦ほか編著『憲法判例集（第11版）』（2016、有斐閣）
戸松秀典＝初宿正典編『憲法判例（第7版）』（2014、有斐閣）
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I（第6版）』（2013、有斐閣）
佐藤幸治＝土井真一編『判例講義 憲法I・II』（2010、悠々社）
高橋和之編『新・判例ハンドブック 憲法』（2012、日本評論社）
憲法判例研究会編『判例ブラクティス憲法（増補版）』（2014、信山社）
戸松秀典ほか編著『論点体系 判例憲法1～3』（2013、第一法規）
安部圭介＝建部雅ほか『重要判例セレクトワークス』（2010、実務教育出版）
工藤達朗編『憲法判例インデックス』（2014、商事法務）
高橋和之ほか編集代表『法律学小辞典（第5版）』（2016、有斐閣）
法令用語研究会編『有斐閣 法律用語辞典（第4版）』（2012、有斐閣）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータル・サイトで周知します。

科目名	刑法II		
教員名	星 周一郎		
科目ナンバー	1271413204	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
刑法各論に関する解釈論を講義する。社会の変容を踏まえた、現在の犯罪現象に対する刑法的な対応のあり方を考える。			
到達目標			
刑法典上の各犯罪類型に関する解釈論について、判例・学説の検討を通じて理解することを目的とする。刑法解釈における具体的な議論を通じ、法的思考力の養成を図り、法的、論理的な論述、説明をすることのできる能力を養う。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス・刑法各論の概要		
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分	
第2回	生命・身体に対する罪①殺人の罪		
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分	
第3回	生命・身体に対する罪②傷害の罪		
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分	
第4回	生命・身体に対する罪③過失傷害の罪、堕胎の罪、遺棄の罪		
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分	
第5回	自由に対する罪①逮捕・監禁の罪、脅迫の罪		
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分	
第6回	自由に対する罪②略取・誘拐の罪、人身売買の罪		
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分	
第7回	自由に対する罪③性的自由に対する罪		
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分	
第8回	住居・秘密に対する罪		
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分	
第9回	名誉・信用に対する罪		
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分	
第10回	財産に対する罪①総説		
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分	

第11回	財産に対する罪②窃盗罪(1)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第12回	財産に対する罪③窃盗罪(2)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第13回	財産に対する罪④強盗罪(1)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第14回	財産に対する罪⑤強盗罪(2)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第15回	財産に対する罪⑥詐欺罪(1)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第16回	財産に対する罪⑦詐欺罪(2)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第17回	財産に対する罪⑧詐欺罪(3)、恐喝罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第18回	財産に対する罪⑨横領罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第19回	財産に対する罪⑩背任罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第20回	財産に対する罪⑪盗品等に関する罪、毀棄隠匿の罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第21回	公共の安全に対する罪①騒乱の罪、放火及び失火の罪(1)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第22回	公共の安全に対する罪②放火及び失火の罪(2)、往来を妨害する罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第23回	偽造の罪①通貨偽造の罪、有価証券偽造の罪、支払用カード電磁的記録に関する罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第24回	偽造の罪②文書偽造の罪(1)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分

第25回	偽造の罪③文書偽造の罪(2)、不正指令電磁的記録に関する罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第26回	風俗秩序に対する罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第27回	国家法益に対する罪①公務の執行を妨害する罪、逃走の罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第28回	国家法益に対する罪②犯人蔵匿・証拠隠滅の罪、偽証の罪、虚偽告訴の罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第29回	国家法益に対する罪③職権濫用の罪、賄賂の罪(1)	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
第30回	国家法益に対する罪④賄賂の罪(2)、内乱・外患の罪、国交に関する罪	
	判例教材、教科書の該当する箇所について予習・復習をする。	60分
授業の方法		
毎回、レジュメを配布し、それを用いた講義方式で行う。内容的には教科書に沿う形で進行する。		
成績評価の方法		
期末試験により評価する。 個別の犯罪類型の成立要件、および判例・学説の解釈論を手がかりとして、法的思考を理解しているかどうかを評価する。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。 ①個別の犯罪類型の成立要件等を理解しているか ②解釈上の問題点を的確に把握しているか ③その解決法について、自らの見解を述べているか		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
・「刑法Ⅰ」を履修済み、または同時履修していることが望ましい。		
テキスト		
前田雅英『最新重要判例250刑法〔第11版〕』、弘文堂、2700円、978-4-335-30123-0 木村光江『刑法〔第4版〕』、東京大学出版会、3564円、978-4-13-032380-2		
参考書		
特になし。		
質問・相談方法等(オフィス・アワー)		
講義後の時間帯に受け付ける。		

科目名	(法律) 演習III A		
教員名	湯原 心一		
科目ナンバー	1H71413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期

テーマ・概要

テーマ：会社法

会社法に関する論文、判例、新聞記事等を素材として、会社法及び会社を検討する。資料を事前に予習した上で、グループでの議論を行い、その後、全体で議論するものとする。予習に相当の時間が必要である点に留意すること。また、積極的に議論に参加する学生を歓迎する。

演習志望書では、商法I・金融法を履修することを明示すること。

会社法が含まれる六法を持参するものとする。

論文、判例、新聞記事などの資料を受講者に配布する。受講者は、配布され資料だけでなく、背景となる事情、条文、学説等についても調べてから演習に臨むことが求められる。

到達目標

会社法について多面的な理解を得る。会社法の争点について理解した上で、自分の意見を形成する。

DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	授業開始にあたって(授業の進め方等の確認)	
	議論に対する復習	120
第2回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第3回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第4回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第5回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第6回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第7回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第8回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120

第9回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第10回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第11回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第12回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第13回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第14回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第15回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
授業の方法		
論文、判例、新聞記事などの資料を受講者に配布する。受講者は、配布され資料だけでなく、背景となる事情、条文、学説等についても調べてから演習に臨むことが求められる。		
成績評価の方法		
ゼミにおける出席、議論への参加（50%）及びレポート（50%）を総合的に評価する。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
同時履修科目：商法I		
関連科目：民法I、民法II、民法III、民法IV		
テキスト		
初回の授業で指示する。		
参考書		
初回の授業で指示する。		
質問・相談方法等(オフィス・アワー)		
ポータルサイトで周知する。		

科目名	(法律) 演習III B		
教員名	湯原 心一		
科目ナンバー	1F71413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期

テーマ・概要

テーマ：会社法・金融商品取引法

会社法・金融商品取引法に関する論文、判例、新聞記事等を素材として、会社法及び会社を検討する。資料を事前に予習した上で、グループでの議論を行い、その後、全体で議論するものとする。予習に相当の時間が必要である点に留意すること。また、積極的に議論に参加する学生を歓迎する。

演習志望書では、商法I・金融法を履修することを明示すること。

会社法・金融商品取引法が含まれる六法を持参するものとする。

到達目標

論文、判例、新聞記事などの資料を受講者に配布する。受講者は、配布された資料だけでなく、背景となる事情、条文、学説等についても調べてから演習に臨むことが求められる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	授業開始にあたって(授業の進め方等の確認)	
	資料を配布するので、内容を確認すること。	120
第2回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第3回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第4回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第5回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第6回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第7回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第8回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120

第9回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第10回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第11回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第12回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第13回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第14回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
第15回	予習に基づく議論	
	議論に対する復習	120
授業の方法		
論文、判例、新聞記事などの資料を受講者に配布する。受講者は、配布され資料だけでなく、背景となる事情、条文、学説等についても調べてから演習に臨むことが求められる。		
成績評価の方法		
ゼミにおける出席、議論への参加（50%）及びレポート（50%）を総合的に評価する。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
先修科目：商法Ⅰ 同時履修科目：金融法 関連科目：民法Ⅰ、民法Ⅱ、民法Ⅲ、民法Ⅳ		
テキスト		
資料を配布する		
参考書		
資料を配布する		
質問・相談方法等(オフィス・アワー)		
ポータルサイトで周知する。		

科目名	(法律) 演習ⅢⅠⅠA (倒産法) (1)		
教員名	北島 典子		
科目ナンバー	1171413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
倒産法に関する様々なテーマを取り上げて、その論点を学ぶとともに、レポートあるいは判例評釈を作成する。本演習は、ⅢA (1) (2)・ⅢB (1) (2) を併せて履修することが必要である。 毎年、多くの自然人および法人が倒産処理手続を利用しており、大企業の倒産などはニュースで取り上げられることも多い。しかし、倒産処理手続としてどのようなものがあるのか、「倒産」した後どのような手続がまっているのか、個人が破産するとどうなるのか等々について学ぶ機会はありません。倒産は経済社会や個人の生活に大きな影響を与えるものであって、これについて考察することは、社会に出るにあたって大きな意義を有する。本演習では倒産処理手続の概要を学ぶとともに、「倒産」に関する様々なテーマについて考察を加えて、その後、自分で設定した論点についてレポートあるいは判例評釈を作成することを目的とする。このレポートあるいは判例評釈をもってゼミ論文とする。 演習A (1) (2) では、教科書を用いて倒産法の概要を学んだ後に、実態調査に関する報告書を読む、各テーマに関する論文・判例を検討するといった方法で、倒産に関する様々な知識を得て、演習Bでのレポート・判例評釈作成に備えた準備をする。			
到達目標			
・わが国における倒産処理制度の概要を学ぶ。 ・個人破産に関する実態を知る。 ・倒産に関する個別テーマについて考察を加えられるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス		
	【予習】新聞・ニュース等の中から、興味のある破産・倒産事件について調べ、説明できるようにする。		60
第2回	わが国の倒産処理制度について学ぶ①		
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。		90
第3回	わが国の倒産処理制度について学ぶ②		
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。		90
第4回	わが国の倒産処理制度について学ぶ③		
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。		90
第5回	わが国の倒産処理制度について学ぶ④		
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。		90
第6回	わが国の倒産処理制度について学ぶ⑤		
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。		90
第7回	わが国の倒産処理制度について学ぶ⑥		
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。		90
第8回	わが国の倒産処理制度について学ぶ⑦		
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。		90

第9回	倒産処理手続の実際の利用状況を知る①	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第10回	倒産処理手続の実際の利用状況を知る②	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第11回	倒産処理手続の実際の利用状況を知る③	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第12回	個別テーマの検討①	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第13回	個別テーマの検討②	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第14回	個別テーマの検討③	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第15回	まとめ	
	これまでの内容を総括する。	60
授業の方法		
授業は、基本的に報告者の報告を中心として進んでいく。報告担当者は、授業に備えて十分な準備をしておくことが必須となる。 演習Aでは、倒産法の教科書の通読、実態調査報告書の検討、個別テーマの検討（論文・判例）が中心となる。各回に報告担当者を決めるので、担当者は、対象となる文献等について、他の受講生が十分に理解できるように報告を行う。報告担当者以外の者は対象となる文献等を読んだ上で意見・質問等を用意し、受講生全員がより深くテーマを理解できるように努める。		
成績評価の方法		
成績は、報告内容、授業時の質疑応答、演習への貢献度を総合して評価する。 理由を問わず演習を3回以上欠席した場合や、無断欠席・無断遅刻があった場合には単位取得要件を充たさない。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
破産・倒産に関する新聞記事・ニュース等に常に関心を持つておくこと。 民事手続法Ⅰ・Ⅱの知識があることが望ましい。		
テキスト		
開講時に指示。		
参考書		
伊藤眞＝松下淳一編『倒産判例百選 第5版』（有斐閣、2013年）ISBN-13:978-4641115163 田頭章一『講義 破産法・民事再生法』（有斐閣、2016年）ISBN-13: 978-4641137202 そのほか、授業の進捗状況に応じて、随時紹介する。		
質問・相談方法等(オフィス・アワー)		
ポータルサイトで周知する。		

科目名	(法律) 演習III A (倒産法) (2)		
教員名	北島 典子		
科目ナンバー	1171413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期

テーマ・概要	
倒産法に関する様々なテーマを取り上げて、その論点を学ぶとともに、レポートあるいは判例評釈を作成する。本演習は、Ⅲ A (1) (2)・Ⅲ B (1) (2)を併せて履修することが必要である。 毎年、多くの自然人および法人が倒産処理手続を利用しており、大企業の倒産などはニュースで取り上げられることも多い。しかし、倒産処理手続としてどのようなものがあるのか、「倒産」した後にどのような手続がまっているのか、個人が破産するとどうなるのか等々について学ぶ機会はありません。倒産は経済社会や個人の生活に大きな影響を与えるものであって、これについて考察することは、社会に出るにあたって大きな意義を有する。本演習では倒産処理手続の概要を学ぶとともに、「倒産」に関する様々なテーマについて考察を加えて、その後、自分で設定した論点についてレポートあるいは判例評釈を作成することを目的とする。このレポートあるいは判例評釈をもってゼミ論文とする。 演習 A (1) (2)では、教科書を用いて倒産法の概要を学んだ後に、実態調査に関する報告書を読む、各テーマに関する論文・判例を検討するといった方法で、倒産に関する様々な知識を得て、演習 B でのレポート・判例評釈作成に備えた準備をする。	

到達目標
・わが国における倒産処理制度の概要を学ぶ。 ・個人破産に関する実態を知る。 ・倒産に関する個別テーマについて考察を加えられるようになる。

授業の計画と準備学修		
回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)	
第1回	ガイダンス	
	【予習】新聞・ニュース等の中から、興味のある破産・倒産事件について調べ、説明できるようにする。	60
第2回	わが国の倒産処理制度について学ぶ①	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第3回	わが国の倒産処理制度について学ぶ②	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第4回	わが国の倒産処理制度について学ぶ③	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第5回	わが国の倒産処理制度について学ぶ④	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第6回	わが国の倒産処理制度について学ぶ⑤	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第7回	わが国の倒産処理制度について学ぶ⑥	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第8回	わが国の倒産処理制度について学ぶ⑦	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90

第9回	倒産処理手続の実際の利用状況を知る①	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第10回	倒産処理手続の実際の利用状況を知る②	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第11回	倒産処理手続の実際の利用状況を知る③	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第12回	個別テーマの検討①	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第13回	個別テーマの検討②	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第14回	個別テーマの検討③	
	【予習】事前に指定する文献を読み、その内容をまとめ、報告の準備をする。 【復習】扱った内容を理解する。	90
第15回	まとめ	
	これまでの内容を総括する。	60
授業の方法		
授業は、基本的に報告者の報告を中心として進んでいく。報告担当者は、授業に備えて十分な準備をしておくことが必須となる。 演習Aでは、倒産法の教科書の通読、実態調査報告書の検討、個別テーマの検討（論文・判例）が中心となる。各回に報告担当者を決めるので、担当者は、対象となる文献等について、他の受講生が十分に理解できるように報告を行う。報告担当者以外の者は対象となる文献等を読んだ上で意見・質問等を用意し、受講生全員がより深くテーマを理解できるように努める。		
成績評価の方法		
成績は、報告内容、授業時の質疑応答、演習への貢献度を総合して評価する。 理由を問わず演習を3回以上欠席した場合や、無断欠席・無断遅刻があった場合には単位取得要件を充たさない。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
破産・倒産に関する新聞記事・ニュース等に常に関心を持つておくこと。 民事手続法Ⅰ・Ⅱの知識があることが望ましい。		
テキスト		
開講時に指示。		
参考書		
伊藤眞＝松下淳一編『倒産判例百選 第5版』（有斐閣、2013年）ISBN-13:978-4641115163 田頭章一『講義 破産法・民事再生法』（有斐閣、2016年）ISBN-13: 978-4641137202 そのほか、授業の進捗状況に応じて、随時紹介する。		
質問・相談方法等(オフィス・アワー)		
ポータルサイトで周知する。		

科目名	(法律) 演習ⅢB (倒産法) (1)		
教員名	北島 典子		
科目ナンバー	1671413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
倒産法に関する様々なテーマを取り上げて、その論点を学ぶとともに、レポートあるいは判例評釈を作成する。本演習は、ⅢA (1) (2)・ⅢB (1) (2) を併せて履修することが必要である。 毎年、多くの自然人および法人が倒産処理手続を利用しており、大企業の倒産などはニュースで取り上げられることも多い。しかし、倒産処理手続としてどのようなものがあるのか、「倒産」した後にどのような手続がまっているのか、個人が破産するとどうなるのか等々について学ぶ機会はありません。倒産は経済社会や個人の生活に大きな影響を与えるものであって、これについて考察することは、社会に出るにあたって大きな意義を有する。本演習では倒産処理手続の概要を学ぶとともに、「倒産」に関する様々なテーマについて考察を加えて、その後、自分で設定した論点についてレポートあるいは判例評釈を作成することを目的とする。このレポートあるいは判例評釈をもってゼミ論文とする。 演習B (1) (2) では、演習A で得た知識をもとに、倒産の個別テーマに関するレポートあるいは判例評釈を作成する。まず、判例評釈作成方法を学んだ後に、自分でテーマを設定し、レポート・判例評釈作成段階を順次報告してもらう。演習B では、判例評釈あるいはレポートの提出が単位取得要件である。			
到達目標			
・倒産に関連する問題点を自ら検討できるようになる。 ・判例の読み方・評釈の書き方を学ぶ。 ・判例評釈・レポートを作成できるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	判例評釈・レポートの(仮)テーマ報告		
	【予習】演習B で執筆する判例評釈あるいはレポートの(仮)テーマを、なぜそのテーマにしたのか、どのような論点があるのかを踏まえて報告する。	90	
第2回	判例評釈作成方法を学ぶ①		
	【予習】事前に配布する判例を読み、事実の概要・判旨を作成する。 【復習】判例評釈の形式を身につける。	90	
第3回	判例評釈作成方法を学ぶ②		
	【予習】「評釈」の大まかな流れを理解する。 【復習】判例評釈の形式を身につける。	90	
第4回	判例評釈・レポートの作成——第一段階①——		
	【予習】判例評釈の事実・判旨を作成する。自分が扱うテーマの問題設定・概要作成を行う。	90	
第5回	判例評釈・レポートの作成——第一段階②——		
	【予習】判例評釈の事実・判旨を作成する。自分が扱うテーマの問題設定・概要作成を行う。	90	
第6回	判例評釈・レポートの作成——第一段階③——		
	【予習】判例評釈の事実・判旨を作成する。自分が扱うテーマの問題設定・概要作成を行う。	90	
第7回	判例評釈・レポートの作成——第二段階①——		
	【予習】判例評釈の「判決の意義・学説・先例」を作成する。レポートテーマに関する学説・判例を整理する。	90	
第8回	判例評釈・レポートの作成——第二段階②——		
	【予習】判例評釈の「判決の意義・学説・先例」を作成する。レポートテーマに関する学説・判例を整理する。	90	

第9回	判例評釈・レポートの作成——第二段階③——	
	【予習】判例評釈の「判決の意義・学説・先例」を作成する。レポートテーマに関する学説・判例を整理する。	90
第10回	判例評釈・レポートの作成——第二段階④——	
	【予習】判例評釈の「判決の意義・学説・先例」を作成する。レポートテーマに関する学説・判例を整理する。	90
第11回	判例評釈・レポートの作成——第三段階①——	
	【予習】判例に対する自分の立場を明確にし、評釈を完成させる。テーマに対する自分の見解を明確にして、レポートを完成させる。	90
第12回	判例評釈・レポートの作成——第三段階②——	
	【予習】判例に対する自分の立場を明確にし、評釈を完成させる。テーマに対する自分の見解を明確にして、レポートを完成させる。	90
第13回	判例評釈・レポートの作成——第三段階③——	
	【予習】判例に対する自分の立場を明確にし、評釈を完成させる。テーマに対する自分の見解を明確にして、レポートを完成させる。	90
第14回	判例評釈・レポートの作成——第三段階④——	
	【予習】判例に対する自分の立場を明確にし、評釈を完成させる。テーマに対する自分の見解を明確にして、レポートを完成させる。	90
第15回	予備	
	判例評釈・レポート報告予備	60
授業の方法		
授業は、基本的に報告者の報告を中心として進んでいく。報告担当者は、授業に備えて十分な準備をしておくことが必須となる。 授業は、受講生の判例評釈・レポートの進捗状況を順次報告してもらうという形で進む。判例評釈・レポートの作成を概ね三つの段階に分けて、各段階に応じて報告を行ってもらう。報告担当者以外の者は、報告されるテーマについて質問等を行うことで、自身の理解を深めるとともに、報告者の判例評釈・レポートの作成に貢献する。		
成績評価の方法		
成績は、報告内容、提出してもらう判例評釈・レポートの内容、授業時の質疑応答、演習への貢献度を総合して評価する。判例評釈あるいはレポートの提出は必須である。これらを提出できなかった場合には、単位取得要件を充たさない。また、無断欠席や正当とは思えない理由での欠席が2回以上あった場合は単位を取得することはできない。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
破産・倒産に関する新聞記事・ニュース等に常に関心を持つこと。 民事手続法Ⅰ・Ⅱの知識があることが望ましい。		
テキスト		
開講時に指示。		
参考書		
伊藤眞＝松下淳一編『倒産判例百選 第5版』（有斐閣、2013年）ISBN-13:978-4641115163 田頭章一『講義 破産法・民事再生法』（有斐閣、2016年）ISBN-13: 978-4641137202 そのほか、授業の進捗状況に応じて、随時紹介する。		
質問・相談方法等(オフィス・アワー)		
ポータルサイトで周知する。		

科目名	(法律) 演習ⅢⅡB (倒産法) (2)		
教員名	北島 典子		
科目ナンバー	1G71413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
倒産法に関する様々なテーマを取り上げて、その論点を学ぶとともに、レポートあるいは判例評釈を作成する。本演習は、ⅢA (1) (2)・ⅢB (1) (2) を併せて履修することが必要である。 毎年、多くの自然人および法人が倒産処理手続を利用しており、大企業の倒産などはニュースで取り上げられることも多い。しかし、倒産処理手続としてどのようなものがあるのか、「倒産」した後にどのような手続がまっているのか、個人が破産するとどうなるのか等々について学ぶ機会はあまりないと思われる。倒産は経済社会や個人の生活に大きな影響を与えるものであって、これについて考察することは、社会に出るにあたって大きな意義を有する。本演習では倒産処理手続の概要を学ぶとともに、「倒産」に関する様々なテーマについて考察を加えて、その後、自分で設定した論点についてレポートあるいは判例評釈を作成することを目的とする。このレポートあるいは判例評釈をもってゼミ論文とする。 演習B (1) (2) では、演習A で得た知識をもとに、倒産の個別テーマに関するレポートあるいは判例評釈を作成する。まず、判例評釈作成方法を学んだ後に、自分でテーマを設定し、レポート・判例評釈作成段階を順次報告してもらう。演習B では、判例評釈あるいはレポートの提出が単位取得要件である。			
到達目標			
・倒産に関連する問題点を自ら検討できるようになる。 ・判例の読み方・評釈の書き方を学ぶ。 ・判例評釈・レポートを作成できるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	判例評釈・レポートの(仮) テーマ報告		
	【予習】 演習B で執筆する判例評釈あるいはレポートの(仮) テーマを、なぜそのテーマにしたのか、どのような論点があるのかを踏まえて報告する。		90
第2回	判例評釈作成方法を学ぶ①		
	【予習】 事前に配布する判例を読み、事実の概要・判旨を作成する。 【復習】 判例評釈の形式を身につける。		90
第3回	判例評釈作成方法を学ぶ②		
	【予習】 「評釈」の大まかな流れを理解する。 【復習】 判例評釈の形式を身につける。		90
第4回	判例評釈・レポートの作成——第一段階①——		
	【予習】 判例評釈の事実・判旨を作成する。自分が扱うテーマの問題設定・概要作成を行う。		90
第5回	判例評釈・レポートの作成——第一段階②——		
	【予習】 判例評釈の事実・判旨を作成する。自分が扱うテーマの問題設定・概要作成を行う。		90
第6回	判例評釈・レポートの作成——第一段階③——		
	【予習】 判例評釈の事実・判旨を作成する。自分が扱うテーマの問題設定・概要作成を行う。		90
第7回	判例評釈・レポートの作成——第二段階①——		
	【予習】 判例評釈の「判決の意義・学説・先例」を作成する。レポートテーマに関する学説・判例を整理する。		90
第8回	判例評釈・レポートの作成——第二段階②——		
	【予習】 判例評釈の「判決の意義・学説・先例」を作成する。レポートテーマに関する学説・判例を整理する。		90

第9回	判例評釈・レポートの作成——第二段階③——	
	【予習】判例評釈の「判決の意義・学説・先例」を作成する。レポートテーマに関する学説・判例を整理する。	90
第10回	判例評釈・レポートの作成——第二段階④——	
	【予習】判例評釈の「判決の意義・学説・先例」を作成する。レポートテーマに関する学説・判例を整理する。	90
第11回	判例評釈・レポートの作成——第三段階①——	
	【予習】判例に対する自分の立場を明確にし、評釈を完成させる。テーマに対する自分の見解を明確にして、レポートを完成させる。	90
第12回	判例評釈・レポートの作成——第三段階②——	
	【予習】判例に対する自分の立場を明確にし、評釈を完成させる。テーマに対する自分の見解を明確にして、レポートを完成させる。	90
第13回	判例評釈・レポートの作成——第三段階③——	
	【予習】判例に対する自分の立場を明確にし、評釈を完成させる。テーマに対する自分の見解を明確にして、レポートを完成させる。	90
第14回	判例評釈・レポートの作成——第三段階④——	
	【予習】判例に対する自分の立場を明確にし、評釈を完成させる。テーマに対する自分の見解を明確にして、レポートを完成させる。	90
第15回	予備	
	判例評釈・レポート報告予備	60
授業の方法		
授業は、基本的に報告者の報告を中心として進んでいく。報告担当者は、授業に備えて十分な準備をしておくことが必須となる。 授業は、受講生の判例評釈・レポートの進捗状況を順次報告してもらうという形で進む。判例評釈・レポートの作成を概ね三つの段階に分けて、各段階に応じて報告を行ってもらう。報告担当者以外の者は、報告されるテーマについて質問等を行うことで、自身の理解を深めるとともに、報告者の判例評釈・レポートの作成に貢献する。		
成績評価の方法		
成績は、報告内容、提出してもらう判例評釈・レポートの内容、授業時の質疑応答、演習への貢献度を総合して評価する。判例評釈あるいはレポートの提出は必須である。これらを提出できなかった場合には、単位取得要件を充たさない。また、無断欠席や正当とは思えない理由での欠席が2回以上あった場合は単位を取得することはできない。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
破産・倒産に関する新聞記事・ニュース等に常に関心を持つておくこと。 民事手続法Ⅰ・Ⅱの知識があることが望ましい。		
テキスト		
開講時に指示。		
参考書		
伊藤眞＝松下淳一編『倒産判例百選 第5版』（有斐閣、2013年）ISBN-13:978-4641115163 田頭章一『講義 破産法・民事再生法』（有斐閣、2016年）ISBN-13: 978-4641137202 そのほか、授業の進捗状況に応じて、随時紹介する。		
質問・相談方法等(オフィス・アワー)		
ポータルサイトで周知する。		

科目名	(法律) 演習ⅢⅠA (労働法演習) (1)		
教員名	原 昌登		
科目ナンバー	1J71413130	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
この「労働法演習」は、労働問題に関するディスカッションを行う通年のゼミです。 (詳細説明) (1) このゼミの特徴は、3・4年合同かつ2コマ連続という点です。4年生は3年生に教えることで自分も深く学ぶことができ、3年生は身近な4年生から多くを学ぶことができます。 (2) 就職活動や各種試験等にも配慮します。また、4年次からの参加也大歓迎です。 (3) 担当教員(原)は、本ゼミ(労働法演習)とは別に、論文執筆に特化した4年後期の「労働法論文演習」も開講していますが、本ゼミは、行事なども経験しつつじっくり学びながら、無理なく論文を書く、という特徴があります(LEコースの3年生も論文を執筆します)。 なお、この2つの兼ゼミは認められません。			
到達目標			
DP2(課題の発見と解決), 5(表現力, 発信力), 6(専門分野の知識・理解), 7(法的素養に裏打ちされた判断力)を実現するため、次の3点を到達目標とします。			
①労働法に関する様々な情報を収集、分析することができる			
②コミュニケーション能力を高め、お互いの意見を理解することができる			
③「働くこと」について考えを深め、自分の意見を持つことができる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	【授業計画全般に関する説明】 対戦形式でディスカッションを行います。詳細はシラバスの「授業の方法」欄を見てください。 【初回の内容】 班決めなどを行います。		
	シラバスを確認しておく		15
第2回	【テーマ・事例の決定】 ゼミで取り上げるテーマまたは事例を決定し、発表の割り振りをを行います。		
	【予習】取り上げてみたいテーマや事例について考えておく 【復習】特になし		60
第3回	ディスカッション		
	【予習】発表班のレジュメを熟読し、必要に応じ基礎を復習しておく 【復習】その日の議論で学んだことを簡単に振り返ってみる		60～ (発表の場合は準備で180～は必要。以下同じ)

第4回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第5回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第6回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第7回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第8回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第9回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～

第10回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第11回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第12回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第13回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第14回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第15回	【まとめ・振り返り】 ゼミを振り返り、良かった点、改善すべき点などを自由に議論します。 その後、自分の取り組み方やゼミで学んだことを振り返り、簡単なレポートにまとめます。	
	【予習】これまでのレジュメなどを読み返し、自分の取り組み方について簡単に振り返っておく 【復習】ゼミで学んだことをじっくりと振り返ってみる	45

授業の方法

- (1) 毎回、1つのテーマ（または事例）について対戦形式でディスカッションを行います。
- ・2つの発表班が改革派・保守派などに分かれて発表し、司会班の進行で、全員で議論します。
 - ・対戦形式なので問題を2つの立場から掘り下げることができ、発言がしやすくなります。
 - ・ゲーム感覚で議論を楽しみながら、考察を深め、コミュニケーション能力を養っていきます。

【以下は後期の内容も含みますが、前後期は密接に関連しているため、まとめて記載します。】

- (2) 以下のような行事を予定しており、行事にも積極的に参加する姿勢が求められます。

- ①ジョイントゼミ：秋に他大学（東北地区）の労働法ゼミと合同で合宿を行います。
なかなか経験できない、他の地域・他の大学で労働法を学ぶ学生との交流を深めます。
（なお、2018年度は、成蹊大学が幹事校としてジョイントゼミの運営を行う予定です。）
- ②ゼミ合宿：卒業論文の構想発表等を目的に、夏休みに行います。
- (3) ゼミ論文（卒業論文）は、「働くことについて新しい法律を作る」という形とします。
- ①その法律が必要な理由、②法律の条文、③その法律で問題がどのように改善されるのか、以上を後期に発表し、ゼミ生及び教員からの質問やコメントも参考に論文をまとめていきます。

成績評価の方法

発言の内容及び授業への参加状況50%、発表の内容50%の割合で、平常点で評価します。
※なお、無断遅刻や無断欠席があった場合については単位を認定しません。体調不良や就職活動等の理由による遅刻や欠席は当然ありうるものと思いますが、その場合は、社会における最低限のルールとして、連絡を必須とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。
以下のポイントに着目し、その達成度により評価を行います。

- ①ゼミ中に発言できているかどうか
- ②必要な基礎知識を正確に身に付けているか
- ③自分で考え、自分の意見を持つことができているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目（予備知識）は労働法です。未修の場合（特に3年生）はゼミと並行して講義を履修すれば大丈夫です。関連科目としては、民法、社会保障法を挙げることができます。

テキスト

テキスト①②（労働法の講義と共通）を適宜利用します。

- ①『コンパクト労働法』原 昌登（新世社、2014）
- ②『労働判例百選（第9版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣、2016）

参考書

・『労働法（第7版）』水町勇一郎（有斐閣、2018刊行予定）
上記のほかは、取り上げるテーマや参加者の興味・関心にあわせて、随時紹介していきます。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問は授業の前後に教室で受け付けるほか、メール等でも随時受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

科目名	(法律) 演習IIIB (労働法演習) (1)		
教員名	原 昌登		
科目ナンバー	1H71413131	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
この「労働法演習」は、労働問題に関するディスカッションを行うゼミです。 (詳細説明) (1) このゼミの特徴は、3・4年合同かつ2コマ連続という点です。4年生は3年生に教えることで自分も深く学ぶことができ、3年生は身近な4年生から多くを学ぶことができます。 (2) 就職活動や各種試験等にも配慮します。また、4年次からの参加も大歓迎です。 (3) 担当教員(原)は、本ゼミ(労働法演習)とは別に、論文執筆に特化した4年後期の「労働法論文演習」も開講していますが、本ゼミは、行事なども経験しつつじっくり学びながら、無理なく論文を書く、という特徴があります(LEコースの3年生も論文を執筆します)。 なお、この2つの兼ゼミは認められません。			
到達目標			
DP2(課題の発見と解決)、5(表現力、発信力)、6(専門分野の知識・理解)、7(法的素養に裏打ちされた判断力)を実現するため、次の3点を到達目標とします。			
①労働法に関する様々な情報を収集、分析することができる			
②コミュニケーション能力を高め、お互いの意見を理解することができる			
③「働くこと」について考えを深め、自分の意見を持つことができる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	【授業計画全般に関する説明】 対戦形式でディスカッションを行います。詳細はシラバスの「授業の方法」欄を見てください。 【初回の内容】 後期用の班決めなどを行います。		
	シラバスを確認しておく		15
第2回	【テーマ・事例の決定】 ゼミで取り上げるテーマまたは事例を決定し、発表の割り振りをを行います。		
	【予習】取り上げてみたいテーマや事例について、考えておく 【復習】特になし		60
第3回	ディスカッション		
	【予習】発表班のレジュメを熟読し、必要に応じ基礎を復習しておく 【復習】その日の議論で学んだことを簡単に振り返ってみる		60～ (発表の場合は準備で180～は必要。以下同じ)

第4回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第5回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第6回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第7回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第8回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を行う場合もある	
	【予習】第3回の欄を参照 ※論文の発表が行われる場合は、執筆者のレジュメを熟読しておく 【復習】第3回の欄を参照 ※論文の発表を行った人は、質疑応答で出された質問やコメントを反映させつつ、執筆を進める	60～ （論文の発表の場合は準備で180～は必要。以下同じ）
第9回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～

第10回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を 行う場合もある	
	第8回の欄を参照	60～
第11回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第12回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を 行う場合もある	
	第8回の欄を参照	60～
第13回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第14回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を 行う場合もある	
	第8回の欄を参照	60～
第15回	【まとめ・振り返り】 ゼミを振り返り、良かった点、改善すべき点などを自由に議論します。 その後、自分の取り組み方やゼミで学んだことを振り返り、簡単なレポートにまとめます。	
	【予習】これまでのレジュメなどを読み返し、自分の取り組み方について簡単に振り返っておく 【復習】ゼミで学んだことをじっくりと振り返ってみる	45

授業の方法

- (1) 毎回、1つのテーマ（または事例）について対戦形式でディスカッションを行います。
- ・2つの発表班が改革派・保守派などに分かれて発表し、司会班の進行で、全員で議論します。
 - ・対戦形式なので問題を2つの立場から掘り下げることができ、発言がしやすくなります。
 - ・ゲーム感覚で議論を楽しみながら、考察を深め、コミュニケーション能力を養っていきます。

【以下は前期の内容も含みますが、前後期は密接に関連しているため、まとめて記載します。】

(2) 以下のような行事を予定しており、行事にも積極的に参加する姿勢が求められます。

- ①ジョイントゼミ：秋に他大学（東北地区）の労働法ゼミと合同で合宿を行います。
なかなか経験できない、他の地域・他の大学で労働法を学ぶ学生との交流を深めます。
（なお、2018年度は、成蹊大学が幹事校としてジョイントゼミの運営を行う予定です。）
- ②ゼミ合宿：卒業論文の構想発表等を目的に、夏休みに行います。

(3) ゼミ論文（卒業論文）は、「働くことについて新しい法律を作る」という形とします。

- ①その法律が必要な理由、②法律の条文、③その法律で問題がどのように改善されるのか、以上を後期に発表し、ゼミ生及び教員からの質問やコメントも参考に論文をまとめていきます。

成績評価の方法

発言の内容及び授業への参加状況50%、発表の内容50%の割合で、平常点で評価します。

※なお、無断遅刻や無断欠席があった場合については単位を認定しません。体調不良や就職活動等の理由による遅刻や欠席は当然ありうるものと思いますが、その場合は、社会における最低限のルールとして、連絡を必須とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

以下のポイントに着目し、その達成度により評価を行います。

- ①ゼミ中に発言できているかどうか
- ②必要な基礎知識を正確に身に付けているか
- ③自分で考え、自分の意見を持つことができているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目（予備知識）は労働法です。未修の場合（特に3年生）は前期に講義を履修すれば大丈夫です。関連科目としては、民法、社会保障法を挙げることができます。

テキスト

テキスト①②（労働法の講義と共通）を適宜利用します。

- ①『コンパクト労働法』原 昌登（新世社、2014）
- ②『労働判例百選（第9版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣、2016）

参考書

- ・『労働法（第7版）』水町勇一郎（有斐閣、2018刊行予定）

上記のほかは、取り上げるテーマや参加者の興味・関心にあわせて、随時紹介していきます。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問は授業の前後に教室で受け付けるほか、メール等でも随時受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

科目名	(法律) 演習IIIA (労働法演習) (2)		
教員名	原 昌登		
科目ナンバー	1J71413130	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
この「労働法演習」は、労働問題に関するディスカッションを行う通年のゼミです。 (詳細説明) (1) このゼミの特徴は、3・4年合同かつ2コマ連続という点です。4年生は3年生に教えることで自分も深く学ぶことができ、3年生は身近な4年生から多くを学ぶことができます。 (2) 就職活動や各種試験等にも配慮します。また、4年次からの参加も大歓迎です。 (3) 担当教員(原)は、本ゼミ(労働法演習)とは別に、論文執筆に特化した4年後期の「労働法論文演習」も開講していますが、本ゼミは、行事なども経験しつつじっくり学びながら、無理なく論文を書く、という特徴があります(LEコースの3年生も論文を執筆します)。 なお、この2つの兼ゼミは認められません。			
到達目標			
DP2(課題の発見と解決)、5(表現力、発信力)、6(専門分野の知識・理解)、7(法的素養に裏打ちされた判断力)を実現するため、次の3点を到達目標とします。			
①労働法に関する様々な情報を収集、分析することができる			
②コミュニケーション能力を高め、お互いの意見を理解することができる			
③「働くこと」について考えを深め、自分の意見を持つことができる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	【授業計画全般に関する説明】 対戦形式でディスカッションを行います。詳細はシラバスの「授業の方法」欄を見てください。 【初回の内容】 班決めなどを行います。		
	シラバスを確認しておく		15
第2回	【テーマ・事例の決定】 ゼミで取り上げるテーマまたは事例を決定し、発表の割り振りをを行います。		
	【予習】取り上げてみたいテーマや事例について考えておく 【復習】特になし		60
第3回	ディスカッション		
	【予習】発表班のレジュメを熟読し、必要に応じ基礎を復習しておく 【復習】その日の議論で学んだことを簡単に振り返ってみる		60～ (発表の場合は準備で180～は必要。以下同じ)

第4回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第5回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第6回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第7回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第8回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第9回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～

第10回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第11回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第12回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第13回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第14回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第15回	【まとめ・振り返り】 ゼミを振り返り、良かった点、改善すべき点などを自由に議論します。 その後、自分の取り組み方やゼミで学んだことを振り返り、簡単なレポートにまとめます。	
	【予習】これまでのレジュメなどを読み返し、自分の取り組み方について簡単に振り返っておく 【復習】ゼミで学んだことをじっくりと振り返ってみる	45

授業の方法

- (1) 毎回、1つのテーマ（または事例）について対戦形式でディスカッションを行います。
- ・2つの発表班が改革派・保守派などに分かれて発表し、司会班の進行で、全員で議論します。
 - ・対戦形式なので問題を2つの立場から掘り下げることができ、発言がしやすくなります。
 - ・ゲーム感覚で議論を楽しみながら、考察を深め、コミュニケーション能力を養っていきます。

【以下は後期の内容も含みますが、前後期は密接に関連しているため、まとめて記載します。】

- (2) 以下のような行事を予定しており、行事にも積極的に参加する姿勢が求められます。

- ①ジョイントゼミ：秋に他大学（東北地区）の労働法ゼミと合同で合宿を行います。
なかなか経験できない、他の地域・他の大学で労働法を学ぶ学生との交流を深めます。
（なお、2018年度は、成蹊大学が幹事校としてジョイントゼミの運営を行う予定です。）
- ②ゼミ合宿：卒業論文の構想発表等を目的に、夏休みに行います。

- (3) ゼミ論文（卒業論文）は、「働くことについて新しい法律を作る」という形とします。

①その法律が必要な理由、②法律の条文、③その法律で問題がどのように改善されるのか、以上を後期に発表し、ゼミ生及び教員からの質問やコメントも参考に論文をまとめていきます。

成績評価の方法

発言の内容及び授業への参加状況50%、発表の内容50%の割合で、平常点で評価します。

※なお、無断遅刻や無断欠席があった場合については単位を認定しません。体調不良や就職活動等の理由による遅刻や欠席は当然ありうるものと思いますが、その場合は、社会における最低限のルールとして、連絡を必須とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

以下のポイントに着目し、その達成度により評価を行います。

- ①ゼミ中に発言できているかどうか
- ②必要な基礎知識を正確に身に付けているか
- ③自分で考え、自分の意見を持つことができているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目（予備知識）は労働法です。未修の場合（特に3年生）はゼミと並行して講義を履修すれば大丈夫です。関連科目としては、民法、社会保障法を挙げることができます。

テキスト

テキスト①②（労働法の講義と共通）を適宜利用します。

- ①『コンパクト労働法』原 昌登（新世社、2014）
- ②『労働判例百選（第9版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣、2016）

参考書

- ・『労働法（第7版）』水町勇一郎（有斐閣、2018刊行予定）

上記のほかは、取り上げるテーマや参加者の興味・関心にあわせて、随時紹介していきます。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問は授業の前後に教室で受け付けるほか、メール等でも随時受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

科目名	(法律) 演習IIIB (労働法演習) (2)		
教員名	原 昌登		
科目ナンバー	1H71413131	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
この「労働法演習」は、労働問題に関するディスカッションを行うゼミです。 (詳細説明) (1) このゼミの特徴は、3・4年合同かつ2コマ連続という点です。4年生は3年生に教えることで自分も深く学ぶことができ、3年生は身近な4年生から多くを学ぶことができます。 (2) 就職活動や各種試験等にも配慮します。また、4年次からの参加も大歓迎です。 (3) 担当教員(原)は、本ゼミ(労働法演習)とは別に、論文執筆に特化した4年後期の「労働法論文演習」も開講していますが、本ゼミは、行事なども経験しつつじっくり学びながら、無理なく論文を書く、という特徴があります(LEコースの3年生も論文を執筆します)。 なお、この2つの兼ゼミは認められません。			
到達目標			
DP2(課題の発見と解決), 5(表現力, 発信力), 6(専門分野の知識・理解), 7(法的素養に裏打ちされた判断力)を実現するため、次の3点を到達目標とします。 ①労働法に関する様々な情報を収集、分析することができる ②コミュニケーション能力を高め、お互いの意見を理解することができる ③「働くこと」について考えを深め、自分の意見を持つことができる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	【授業計画全般に関する説明】 対戦形式でディスカッションを行います。詳細はシラバスの「授業の方法」欄を見てください。 【初回の内容】 後期用の班決めなどを行います。		
	シラバスを確認しておく		15
第2回	【テーマ・事例の決定】 ゼミで取り上げるテーマまたは事例を決定し、発表の割り振りをを行います。		
	【予習】取り上げてみたいテーマや事例について、考えておく 【復習】特になし		60
第3回	ディスカッション		
	【予習】発表班のレジュメを熟読し、必要に応じ基礎を復習しておく 【復習】その日の議論で学んだことを簡単に振り返ってみる		60～ (発表の場合は準備で180～は必要。以下同じ)

第4回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第5回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第6回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第7回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第8回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を行う場合もある	
	【予習】第3回の欄を参照 ※論文の発表が行われる場合は、執筆者のレジュメを熟読しておく 【復習】第3回の欄を参照 ※論文の発表を行った人は、質疑応答で出された質問やコメントを反映させつつ、執筆を進める	60～ （論文の発表の場合は準備で180～は必要。以下同じ）
第9回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～

第10回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を 行う場合もある	
	第8回の欄を参照	60～
第11回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第12回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を 行う場合もある	
	第8回の欄を参照	60～
第13回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	60～
第14回	ディスカッション ※ゼミ論文（卒業論文）の発表を 行う場合もある	
	第8回の欄を参照	60～
第15回	【まとめ・振り返り】 ゼミを振り返り、良かった点、改善すべき点などを自由に議論します。 その後、自分の取り組み方やゼミで学んだことを振り返り、簡単なレポートにまとめます。	
	【予習】これまでのレジュメなどを読み返し、自分の取り組み方について簡単に振り返っておく 【復習】ゼミで学んだことをじっくりと振り返ってみる	45

授業の方法

- (1) 毎回、1つのテーマ（または事例）について対戦形式でディスカッションを行います。
- ・2つの発表班が改革派・保守派などに分かれて発表し、司会班の進行で、全員で議論します。
 - ・対戦形式なので問題を2つの立場から掘り下げることができ、発言がしやすくなります。
 - ・ゲーム感覚で議論を楽しみながら、考察を深め、コミュニケーション能力を養っていきます。

【以下は前期の内容も含みますが、前後期は密接に関連しているため、まとめて記載します。】

- (2) 以下のような行事を予定しており、行事にも積極的に参加する姿勢が求められます。

- ①ジョイントゼミ：秋に他大学（東北地区）の労働法ゼミと合同で合宿を行います。
なかなか経験できない、他の地域・他の大学で労働法を学ぶ学生との交流を深めます。
（なお、2018年度は、成蹊大学が幹事校としてジョイントゼミの運営を行う予定です。）
- ②ゼミ合宿：卒業論文の構想発表等を目的に、夏休みに行います。

- (3) ゼミ論文（卒業論文）は、「働くことについて新しい法律を作る」という形とします。

①その法律が必要な理由、②法律の条文、③その法律で問題がどのように改善されるのか、以上を後期に発表し、ゼミ生及び教員からの質問やコメントも参考に論文をまとめていきます。

成績評価の方法

発言の内容及び授業への参加状況50%、発表の内容50%の割合で、平常点で評価します。

※なお、無断遅刻や無断欠席があった場合については単位を認定しません。体調不良や就職活動等の理由による遅刻や欠席は当然ありうるものと思いますが、その場合は、社会における最低限のルールとして、連絡を必須とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

以下のポイントに着目し、その達成度により評価を行います。

- ①ゼミ中に発言できているかどうか
- ②必要な基礎知識を正確に身に付けているか
- ③自分で考え、自分の意見を持つことができているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目（予備知識）は労働法です。未修の場合（特に3年生）は前期に講義を履修すれば大丈夫です。関連科目としては、民法、社会保障法を挙げることができます。

テキスト

テキスト①②（労働法の講義と共通）を適宜利用します。

- ①『コンパクト労働法』原 昌登（新世社、2014）
- ②『労働判例百選（第9版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣、2016）

参考書

- ・『労働法（第7版）』水町勇一郎（有斐閣、2018刊行予定）

上記のほかは、取り上げるテーマや参加者の興味・関心にあわせて、随時紹介していきます。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問は授業の前後に教室で受け付けるほか、メール等でも随時受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

科目名	(法律) 演習III A		
教員名	福原 竜一		
科目ナンバー	1K71413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期

テーマ・概要

テーマ：相続法事例演習 1

概要：本演習では、家族法のうち、相続法を中心に検討します。

近時、相続問題に対する世間の関心は非常に高まっており、家庭裁判所への相続に関する相談件数や、公正証書遺言の作成件数も年々増加しています。また、高齢化の進展に伴い、金融業界や建築・不動産業界を始めとして、相続問題を切り口とした事業展開をする企業も目立つようになってきました。さらに、日本に存在する企業の大半は、同族経営（ファミリービジネス）です。今後は、このような企業に関する相続（事業承継）の問題も、益々クローズアップしてくるといえるでしょう。このように、相続に関する法律問題は、学生の皆さんにとっても、公私を通じて非常に身近なものであるといえます。

本演習では、担当教員の弁護士としての実務経験を生かし、実務的に問題となりやすい点を中心に検討します。

各問題点における現在の実務の流れや家庭裁判所における具体的手続き、紛争を避けるための相続対策の基礎、相続紛争解決のための交渉手法等についても広く検討・議論します。

演習ⅢAでは、相続法に関する基本判例の検討を中心とします。なお、親族法のうち、成年後見制度についても併せて検討します。

演習ⅢBでは、講師の用意した仮想事例を用いた遺言書案の作成や、事業承継に関する法律問題の検討等、より応用的・実践的な課題の検討を行います。

到達目標

- ・基本的事項の理解を深め、議論ができるようになること
- ・家庭裁判所における手続等、家事紛争の裁判実務について、具体的なイメージを持てるようになること
- ・ディスカッション能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を向上させること

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)	
第1回	ガイダンス ・演習の内容、進め方、予習・復習の仕方等を説明する。 ・グループ分け、発表担当の割り振りを行う。	
	【予習・復習】 ・シラバスをよく読んで、演習の進め方を理解しておく。	30
第2回	成年後見制度 ・成年後見制度の概要、手続きを学修する。	
	【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第3回	相続資格の喪失 ・廃除に関する裁判例を検討する。 ・廃除の手続きを学修する。	
	【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120

第4回	相続の選択 1 ・相続放棄に関する裁判例を検討する。 ・相続放棄の手続きを学修する。	
	【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第5回	相続の選択 2 ・承認に関する裁判例を検討する。 ・単純承認、限定承認、相続放棄の違いや、いずれかを選択する際の判断基準等について学修する。	
	【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第6回	相続財産 ・相続に伴う契約上の地位の承継が問題となった裁判例を検討する。	
	”【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第7回	相続分 1 ・特別受益に関する裁判例を検討する。 ・特別受益者がいる場合の相続分額の算定方法を学修する。	
	”【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第8回	相続分 2 ・寄与分に関する裁判例を検討する。 ・寄与分を定める手続きについて学修する。	
	”【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第9回	遺産分割 ・遺産分割の対象財産に関する裁判例を検討する。 ・遺産分割の手続きについて学修する。	
	【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120

第10回	遺言 1 ・遺言の方式に関する裁判例を検討する。 ・遺言書のサンプルを用いて遺言の方式を学修する。	
	”【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第11回	遺言 2 ・遺言能力に関する裁判例を検討する。 ・遺言書のサンプルを用いて遺言事項を学修する。	
	”【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第12回	遺言 3 ・遺言の撤回に関する裁判例を検討する。 ・遺言の撤回に該当する具体例を広く学修する。	
	【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第13回	遺言 4 ・遺贈に関する裁判例を検討する。 ・遺贈の種類・効力等について学修する。	
	【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第14回	遺留分 ・遺留分が問題となった裁判例について検討する。 ・遺留分額の算定方法について学修する。	
	”【予習】 ・指定裁判例の原文、及び解説を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定裁判例の原文等やレジュメを読み直す。	60～120
第15回	・前期レポートの総評を行うと共に、レポート課題を題材として議論を行う。	
	60～90分 【予習】 ・提出済みのレポートを再度検討する。 【復習】 ・配布された優秀レポートを検討する。 ・演習での議論を経て、課題に対する自分の意見を再度検討する。	60～90

授業の方法

- ・各回について報告担当のグループを決め、当該グループによる発表、及び履修者全員による議論を中心とします。
- ・担当教員より、実際に調停・訴訟等に至った場合の流れ等について解説を行います。
- ・各回の報告とは別に、課題レポートを半期で1回、出題します。
- ・東京家庭裁判所の庁舎見学を行います。
- ・夏期休暇中に、1泊2日で合宿を行います。

なお、上記の狙いは以下のとおりです。

- ・発表及び議論：各テーマに対する理解を深めると共に、発表及び議論を通じて履修者のディスカッション能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- ・担当教員による解説：各テーマにおける裁判実務の流れ等について具体的なイメージを持てるようにします。
- ・東京家庭裁判所の庁舎見学：家事紛争の裁判実務について、具体的なイメージを持てるようにします。
- ・合宿：短期間ではありますが、一定期間集中的にゼミを行うことで、上記各能力の向上を図ります。

成績評価の方法

発表担当回でのプレゼンテーション・レジюме作成（2～3回：30％）、課題レポート（1回：20％）、その他日々の演習における発言や質問等、積極的に議論に参加しているか（50％）による総合評価とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目

家族法Ⅰ、家族法Ⅱ

テキスト

特にありません。

参考書

高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法7 親族・相続』第4版（有斐閣、2014年）

内田貴『民法Ⅳ 親族・相続』補訂版（東京大学出版会、2004年）

二宮周平『家族法』第3版（新世社、2009年）

民法判例百選Ⅲ親族・相続（有斐閣）

その他の参考書については、適宜紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	(法律) 演習ⅢⅠB		
教員名	福原 竜一		
科目ナンバー	1171413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：相続法事例演習 2 概要：本演習では、家族法のうち、相続法を中心に検討します。 近時、相続問題に対する世間の関心は非常に高まっており、家庭裁判所への相続に関する相談件数や、公正証書遺言の作成件数も年々増加しています。また、高齢化の進展に伴い、金融業界や建築・不動産業界を始めとして、相続問題を切り口とした事業展開をする企業も目立つようになってきました。さらに、日本に存在する企業の大半は、同族経営（ファミリービジネス）です。今後は、このような企業に関する相続（事業承継）の問題も、益々クローズアップしてくるといえるでしょう。このように、相続に関する法律問題は、学生の皆さんにとっても、公私を通じて非常に身近なものであるといえます。 本演習では、担当教員の弁護士としての実務経験を生かし、実務的に問題となりやすい点を中心に検討します。 各問題点における現在の実務の流れや家庭裁判所における具体的手続き、紛争を避けるための相続対策の基礎、相続紛争解決のための交渉手法等についても広く検討・議論します。 演習ⅢAでは、相続法に関する基本判例の検討を中心とします。なお、親族法のうち、後見制度についても併せて検討します。 演習ⅢBでは、講師の用意した仮想事例を用いた遺言書案の作成や、事業承継に関する法律問題の検討等、より応用的・実践的な課題の検討を行います。			
到達目標			
・ 基本的事項の理解を深め、議論ができるようになること ・ 家庭裁判所における手続等、家事紛争の裁判実務について、具体的なイメージを持てるようになること ・ ディスカッション能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を向上させること			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・ 課題の内容、検討方法等を説明する。 ・ グループ分け、及び発表担当の割り振りを行う。		
	【予習・復習】 ・ シラバスをよく読んで、演習の進め方を理解しておく。		30
第2回	相続と後見制度 1 ・ 相続と後見制度の関連について、具体的事例の検討を通じて学修する。		
	【予習】 ・ 課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・ 発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・ 指定論文等やレジュメを読み直す。		60～120
第3回	相続と後見制度 2 ・ 相続と後見制度の関連について、具体的事例の検討を通じて学修する。		
	【予習】 ・ 課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・ 発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・ 指定論文等やレジュメを読み直す。		60～120

第4回	相続分 1 ・ 相続分について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	【予習】 ・ 課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・ 発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・ 指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第5回	相続分 2 ・ 相続分について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	【予習】 ・ 課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・ 発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・ 指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第6回	遺産分割 1 ・ 遺産分割について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	” 【予習】 ・ 課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・ 発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・ 指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第7回	遺産分割 2 ・ 遺産分割について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	【予習】 ・ 課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・ 発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・ 指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第8回	相続人の不存在 ・ 相続人の不存在について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	【予習】 ・ 課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・ 発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・ 指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第9回	遺言 1 ・ 遺言について、仮想事例をもとにした遺言書案の作成等を通じて学修する。	
	【予習】 ・ 課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・ 発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・ 指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120

第10回	遺言 2 ・遺言について、仮想事例をもとにした遺言書案の作成等を通じて学修する。	
	【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第11回	遺言 3 ・遺言の執行について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第12回	遺留分 ・遺留分について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第13回	事業承継 1 ・事業承継について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	”【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第14回	事業承継 2 ・事業承継について、具体的事例の検討を通じて学修する。	
	”【予習】 ・課題事例、指定論文等の資料を検討すると共に、家族法の教科書の該当部分をよく読んでおく。 ・発表担当者はレジュメを作成する。 【復習】 ・指定論文等やレジュメを読み直す。	60～120
第15回	・後期レポートの総評を行うと共に、レポート課題を題材として議論を行う。	
	【予習】 ・提出済みのレポートを再度検討する。 【復習】 ・配布された優秀レポートを検討する。 ・演習での議論を経て、課題に対する自分の意見を再度検討する。	60～90

授業の方法

- ・各回について報告担当のグループを決め、当該グループによる発表、及び履修者全員による議論を中心とします。
- ・担当教員より、実際に調停・訴訟等に至った場合の流れ等について解説を行います。
- ・各回の報告とは別に、課題レポートを半期で1回、出題します。
- ・東京家庭裁判所の庁舎見学を行います。

なお、上記の狙いは以下のとおりです。

- ・発表及び議論：各テーマに対する理解を深めると共に、発表及び議論を通じて履修者のディスカッション能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- ・担当教員による解説：各テーマにおける裁判実務の流れ等について具体的なイメージをもてるようにします。
- ・東京家庭裁判所の庁舎見学：裁判実務について具体的なイメージを持てるようにします。

成績評価の方法

発表担当回でのプレゼンテーション・レジュメ作成（2～3回：30％）、課題レポート（1回：20％）、その他日々の演習における発言や質問等、積極的に議論に参加しているか（50％）による総合評価とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目
家族法Ⅰ、家族法Ⅱ

テキスト

特にありません。

参考書

高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法7 親族・相続』第4版（有斐閣，2014年）
内田貴『民法Ⅳ 親族・相続』補訂版（東京大学出版会，2004年）
二宮周平『家族法』第3版（新世社，2009年）
民法判例百選Ⅲ親族・相続（有斐閣）
その他の参考書については、適宜紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	(法律) 演習III A		
教員名	佐藤 義明		
科目ナンバー	1K71413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
報道されている国際紛争を国際法に照らして考察することをテーマとします。			
到達目標			
国際紛争に関する報道を読むときに、国際法に係わる論点を探し出し、その紛争の悪化を防止したり解決したりする政策を考察し、政策のコスト・ベネフィットを計算しつつ、国際法を用いてみずからの意見を説得的に展開するという、法的思考力の修得を目標とします。それによってDP1(課題の発見と解決)、DP3(他者との協働)、DP4(自発性、積極性)、DP6(専門分野の知識・理解)、DP7(総合的判断力)を実現することを目標とします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス：授業の内容、進行方法、予習・復習の方法を説明する。		
	国際法に関する概説書を一読する。		120
第2回	「ガーナ大使に謝礼」。		
	「大使」、「名義」、「賭博開帳図利」、「大使公邸」、「不可侵特権」、「任意」などに関する国際法の制度を調べる。		90
第3回	「コソボの委員会」IOCが仮承認。		
	「国際オリンピック委員会(IOC)」、「独立を宣言」、「国内オリンピック委員会(NOC)」、「仮承認」、「五輪」などに関する「法」制度を調べる。		90

第4回	「イスラエル、ガザの発電所砲撃」。	
	「イスラム原理主義組織」、「パレスチナ自治区」、「発電所」、「砲撃」、「放送局」などに関する国際法の制度を調べる。	90
第5回	「トルコ議会、越境作戦承認 対『イスラム国』 外国軍受け入れ」。	
	「越境作戦」、「国境」、「飛び地」、「アサド政権」などに関する国際法制度を調べる。	90
第6回	「押し寄せる中国漁船の怪」。	
	「尖閣諸島」、「政府の監視船」、「領海」、「海上保安庁」、「退去」、「『漁船放置』」、「国有化」、「実効支配」、「立ち入り検査」、「法執行」、「海上民兵」などに関する国際法の制度を調べる。	90
第7回	「中国、南沙に滑走路か 軍事専門誌『新たな人工島』」。	
	「南沙諸島」、「永暑礁」、「人口島」、「暗礁」、「係争海域」、「実効支配」などに関する国際法の制度を調べる。	90
第8回	「日本に唐代の石碑返還求める」。	
	「戦利品」に関する国際法の制度を調べる。	90
第9回	「慰安婦めぐり記事 一部を取り消し 朝日新聞『虚偽と判断』」。	
	「従軍慰安婦」、「強制連行」などに関する国際法の制度を調べる。	90

第10回	「高裁も『差別』認定」。	
	「ヘイトスピーチ(憎悪表現)」、「学校法人」、「人種差別撤廃条約」、「公益目的」、「精神的苦痛」、「国籍」、「区別」、「名誉棄損」、「威力業務妨害」などに関する国際法の制度を調べる。	90
第11回	「サイバー攻撃急増 508万件」。	
	「情報セキュリティ政策会議」、「不正アクセス」、「標的型攻撃」、「水飲み場型攻撃」、「サイバーセキュリティ戦略本部」、「日米貿易協力のための指針(ガイドライン)」などに関する(国際)法の制度を調べる。	90
第12回	「北朝鮮人権侵害で国連委 『国際刑事裁判に付託を』」。	
	「国連総会 第3委員会」、「北朝鮮」、「決議」、「国際刑事裁判所(ICC)」、「核実験」、「非人道的行為」、「拉致」、「安保理」、「拒否権」、「常任理事国」などに関する国際法の制度を調べる。	90
第13回	「米、拷問報告書で波紋」。	
	「上院」、「中央情報局」、「拷問」、「『イスラム国』」、「人権」、「水責め」、「信頼」、「国連人権高等弁務官」、「訴追」などに関する国際法の制度を調べる。	90
第14回	到達確認レポートの作成。	
	授業で指摘された論点・主張について追加的に調べる。	60
第15回	到達確認レポートに基づく質疑応答および討論。	
	他の参加者のレポートを熟読し、質問・論点を考察する。	60

授業の方法

報告者を決めます。報告者は、紛争の(1)事実、(2)法的論点、(3)適用される条約・慣習法、(4)当事者それぞれの主張、(5)解決に向けた提案をレジュメにまとめます。レジュメは、テーマ・日時・担当者名を記し、参加者の部数をコピーして持参します。報告者は30分程度報告し、それに対して、報告者以外の参加者は質問や意見を述べて議論します。参加者は毎回少なくとも1回以上発言することを期待されます。

成績評価の方法

出席を前提として、授業への貢献を60%、期末レポート(授業を通して興味をもった論点に関するレポート)40%を総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

国際法I・国際法IIを学習していることが望ましいですが、必須ではありません。

テキスト

『国際条約集2018年版』(有斐閣)。

参考書

適宜指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習IIIB		
教員名	佐藤 義明		
科目ナンバー	1171413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
報道されている国際紛争を国際法に照らして、さまざまな立場から考察することをテーマとします。			
到達目標			
国際紛争に関する報道を読むときに、国際法に係わる論点を探し出し、関係者それぞれの立場から望ましい政策を考察し、それについて国際法を用いて説得的に議論することができるという柔軟かつ合理的な法的思考力の修得を目標とします。それによってDP1(課題の発見と解決)、DP3(他者との協働)、DP4(自発性、積極性)、DP6(専門分野の知識・理解)、DP7(総合的判断力)を実現することを目標とします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス：授業の内容、進行方法、予習・復習の方法を説明する。授業で取り上げる事件を選定する。		
	2015年4月1日以降の新聞記事のなかで、授業で取りあげたいと思う事件を3件探す。	120	
第2回	意見書の作成(1) 事実の整理と論点の抽出。		
	事件に関する事実をリサーチし、論点を抽出する。	90	
第3回	意見書の作成(2) 選択肢の列挙。		
	法的妥当性や実際性を措いて、とりうる選択肢をできるかぎり多く考える。	90	

第4回	意見書の作成(3)選択肢に関する利点・欠点の列挙。	
	選択肢ごとに利点と欠点を列挙し、選択肢を絞り込む。	90
第5回	意見書の作成(4)班ごとに案と対案を策定。	
	案策定班と、対案策定班に分かれて、自己の案の利点と欠点に対する反論を記述する意見書を策定する。	90
第6回	意見書の作成(5)政策決定者に対するブリーフィング。	
	案と対案それぞれについて、意見書に基づく口頭でのブリーフィングをおこなう。	90
第7回	模擬裁判(1)事実の整理と論点の抽出。	
	事件に関する事実をリサーチし、論点を抽出する。	90
第8回	模擬裁判(2)法的論点の抽出。	
	事実に対応する法的論点をできるかぎり多く特定する。	90
第9回	模擬裁判(3)適用される準則の特定。	
	法的論点それぞれに適用される条約または慣習国際法の規則または原則を特定する。	90

第10回	模擬裁判(4)請求事項の特定。	
	請求事項(レメディを含む)を特定する。	90
第11回	模擬裁判(5)申述書・答弁書の作成。	
	請求国と被請求国の班に分かれて書面手続第1ラウンドの書面を作成する。裁判官役はノートを作成を開始する。	90
第12回	模擬裁判(6)抗弁書・再抗弁書の作成。	
	申述書と答弁書を踏まえて、それに対する反論を抗弁書と再抗弁書に記載する。裁判官役は、評議を予行するとともに、申述書と答弁書を踏まえて、ノートを修正する。	90
第13回	模擬裁判(7)口頭弁論の準備・予行。	
	口頭弁論の役割を分担し、時間内に陳述をおこなうように予行演習する。裁判官役は、質問を準備するとともに、抗弁書と再抗弁書を踏まえて、ノートを修正する。	90
第14回	模擬裁判(8)模擬裁判。	
	与えられた時間を厳守して弁論をおこなう。	90
第15回	模擬裁判(9)判決書の公表と模擬裁判の反省。	
	裁判官役は判決書を準備する。他の参加者は模擬裁判の反省をレポートにまとめる。	90

授業の方法

法務省・外務省または請求国(者)・被請求国、裁判官の役割を決めます。紛争の事実と法的論点を全員でリサーチし共有したうえで、それぞれの役割に応じて書面または口頭の陳述を準備する。書面は、テーマ・日時・担当者名を記し、参加者の部数をコピーして持参します。参加者は毎回少なくとも1回以上発言することを期待されます。

成績評価の方法

出席を前提として、授業への貢献を70%、期末レポート(授業を通して興味をもった論点に関するレポート)30%を総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

国際法I・国際法IIを学習していることが望ましいですが、必須ではありません。

テキスト

『国際条約集2018年版』(有斐閣)。

参考書

適宜指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	(法律) 演習III A (論文執筆の前段階)		
教員名	建部 雅		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【法的思考枠組を身につける】 法学部法律学科での学習を通じて、色々な専門知識を身につけてきたと思います。本演習では、それらの知識をもとにして、もう一つ上の段階に各学生が進めるように、新たな法的概念が事例解決にどのような役割を果たしてきたかを具体的に考える作業を行っていきます。この作業を通じて法的思考枠組を身につけ、事例解決をする・新たな問題を考えるという新たなステップに進むことを目指していきます。			
到達目標			
○法的問題の価値を理解できるようになる。 ○問題解決のためのプロセスを理解する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	【法律用語の重要性を学ぶ】 法律用語と事例解決との関係を学ぶ		
	予習：特にありません。 復習：法律用語の意義を正確に考える。		予習：0分 復習：10分
第2回	【新たな議論の重要性を学ぶ】 不法行為法上の新たな法益を考える。		
	予習：特にありません。 復習：期待権をめぐる議論の内容を把握する。		予習：0分 復習：30分
第3回	【資料の選び方】 専門雑誌、概説書、注釈書、論文集、新聞記事、インターネット上の情報、それぞれの特性について理解する。 【不法行為法の基本(要件)】 不法行為の基本的な成立要件を明らかにする。		
	予習：特にありません。 復習：事例解決にあたって利用できる資料、利用に注意すべき資料、利用できない資料の見分け方を考える。 不法行為の基本的な成立要件を明らかにできるようになる。		予習：0分 復習：30分

第4回	【不法行為法の基本（効果）】 不法行為の基本的な効果を明らかにする。	
	予習：特にありません。 復習：不法行為の基本的な効果を明らかにできるようになる。	予習：0分 復習：30分
第5回	【不法行為法に隣接する問題】 不法行為法と密接な関係を持つ問題を理解する。	
	予習：特にありません。 復習：民法の構造を確認する。	予習：0分 復習：30分
第6回	【不法行為法の課題-過去から現在-】 公害、自動車事故、医療事故	
	予習：特にありません。 復習：実際の事例を適切に解決するために不法行為法学説が議論を重ねてきたことを理解する。	予習：0分 復習：30分
第7回	【不法行為法の学説史】 不法行為法上の問題の変遷	
	予習：特にありません。 復習：資料の整理の仕方を理解する。	予習：0分 復習：30分
第8回	【不法行為法上の新たな問題】 価値ある問題提起のプロセスの提示	
	予習：特にありません。 復習：論ずる価値のある問題の探し方を理解する。	予習：0分 復習：30分
第9回	【論点を探す（例示）】 問題を発見した後、それを解決するために論じられるべき点を見つけ出すプロセスの例示	
	予習：特にありません。 復習：論点の見つけ方を復習する。	予習：0分 復習：30分

第10回	【新たな理論と事例解決に対する意義】 新たな理論が事例解決に有する意義を考える。	
	予習：特にありません。 復習：新たな理論による事例解決の変化を理解する。	予習：0分 復習：15分
第11回	【不法行為法の現在の課題】 現在の状況、問題の所在を明らかにする。	
	予習：特にありません。 復習：現実の事例解決のために必要な問題提起を理解する。	予習：0分 復習：30分
第12回	【不法行為法の現在の課題】 新しい事例の新しさを考える。	
	予習：特にありません。 復習：新しい問題提起のためには既存の議論に対する正確な理解が必要となることを実感する。	予習：0分 復習：30分
第13回	【資料収集（例示）】 一つのテーマに関する資料収集の方法を学ぶ。	
	予習：特にありません。 復習：資料収集の重要性を実感する。	予習：0分 復習：30分
第14回	【これからの学習のための準備】 資料収集・整理・リスト化の方法を学ぶ	
	予習：特にありません。 復習：資料の整理方法を確認する。	予習：0分 復習：30分
第15回	【これからの学習のための準備】 論文の中で答えるべき問いの提示（例示）	
	予習：特にありません。 復習：問題提起の重要性を確認する。	予習：0分 復習：15分

授業の方法

演習+講義形式で行います。
論文や不法行為法の基礎知識や、その他不法行為の具体的な問題に関しても説明します。

成績評価の方法

平常点8割（発言、受講態度）、提出物2割で評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

テキスト

参考書

不法行為法に関する基本的な書籍を開講後に用意してください。必要なものは、開講時に説明します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III B (論文執筆の前段階)		
教員名	建部 雅		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
【法的思考枠組を身につける】 法学部法律学科での学習を通じて、色々な専門知識を身につけてきたと思います。本演習では、それらの知識をもとにして、もう一つ上の段階に各学生が進めるように、新たな法的概念が事例解決にどのような役割を果たしてきたかを具体的に考える作業を行っていきます。この作業を通じて法的思考枠組を身につけ、事例解決をする・新たな問題を考えるという新たなステップに進むことを目指すとともに、次年度の論文執筆に役立つような基礎知識の習得を目指します。			
到達目標			
○法的問題の価値を理解できるようになる。 ○問題解決のためのプロセスを理解する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	【法律用語の重要性を学ぶ】 法律用語と事例解決との関係を学ぶ		
	予習：特にありません。 復習：法律用語の意義を正確に考える。		復習15分
第2回	【新たな議論の重要性を学ぶ】 不法行為法上の新たな法益を考える。		
	予習：特にありません。 復習：期待権をめぐる議論の内容を把握する。		予習0分 復習30分
第3回	【資料の選び方】 専門雑誌、概説書、注釈書、論文集、新聞記事、インターネット上の情報、それぞれの特性について理解する。 【不法行為法の基本(要件)】 不法行為の基本的な成立要件を明らかにする。		
	予習：特にありません。 復習：事例解決にあたって利用できる資料、利用に注意すべき資料、利用できない資料の見分け方を考える。 不法行為の基本的な成立要件を明らかにできるようになる。		予習0分 復習30分

第4回	【不法行為法の基本（効果）】 不法行為の基本的な効果を明らかにする。	
	予習：特にありません。 復習：不法行為の基本的な効果を明らかにできるようになる。	予習0分 復習30分
第5回	予習：特にありません。 復習：不法行為の基本的な効果を明らかにできるようになる。	
	予習：特にありません。 復習：民法の構造を確認する。	予習0分 復習30分
第6回	【不法行為法の課題-過去から現在-】 公害、自動車事故、医療事故	
	予習：特にありません。 復習：実際の事例を適切に解決するために不法行為法学説が議論を重ねてきたことを理解する。	予習0分 復習30分
第7回	【不法行為法の学説史】 不法行為法上の問題の変遷	
	予習：特にありません。 復習：資料の整理の仕方を理解する。	予習0分 復習30分
第8回	【不法行為法上の新たな問題】 価値ある問題提起のプロセスの提示	
	予習：特にありません。 復習：論ずる価値のある問題の探し方を理解する。	予習0分 復習30分
第9回	【論点を探す（例示）】 問題を発見した後、それを解決するために論じられるべき点を見つけ出すプロセスの例示	
	予習：特にありません。 復習：論点の見つけ方を復習する。	予習0分 復習30分

第10回	【新たな理論と事例解決に対する意義】 新たな理論が事例解決に有する意義を考える。	
	予習：特にありません。 復習：新たな理論による事例解決の変化を理解する。	予習0分 復習30分
第11回	【不法行為法の現在の課題】 現在の状況、問題の所在を明らかにする。	
	予習：特にありません。 復習：現実の事例解決のために必要な問題提起を理解する。	予習0分 復習30分
第12回	【不法行為法の現在の課題】 新しい事例の新しさを考える。	
	予習：特にありません。 復習：新しい問題提起のためには既存の議論に対する正確な理解が必要となることを実感する。	予習0分 復習30分
第13回	【資料収集（例示）】 一つのテーマに関する資料収集の方法を学ぶ。	
	予習：特にありません。 復習：資料収集の重要性を実感する。	予習0分 復習30分
第14回	【これからの学習のための準備】 資料収集・整理・リスト化の方法を学ぶ	
	予習：特にありません。 復習：資料の整理方法を確認する。	予習0分 復習30分
第15回	【これからの学習のための準備】 論文の中で答えるべき問いの提示（例示）	
	予習：特にありません。 復習：問題提起の重要性を確認する。	予習0分 復習30分

授業の方法

講義と質疑応答を組み合わせます。前期は報告を課しません（後期は課します）が、授業内容を把握しているかどうかを確認するため、簡単な答案・レポートの提出を数回課します。
論文や不法行為法の基礎知識や、その他不法行為の具体的な問題に関しても説明します。

成績評価の方法

平常点7割（発言、受講態度）、提出物3割で評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

特にありません。

参考書

不法行為法の基本的な参考書を1冊用意してください。必要なものは開講時に説明します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

メールでの質問を受け付けます。
オフィスアワーは大学のポータルサイトを参照してください。

科目名	(法律) 演習III A		
教員名	金 光旭		
科目ナンバー	1K71413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期

テーマ・概要

本演習は、刑法総論及び各論の主要な論点にかかわる重要な判例を学ぶことにより、刑法の講義で学んだ内容を確実に消化するとともに、刑法上の諸論点をさらに深く理解するための基礎を固めることを目的とするものである。通年科目であり、演習ⅢBと合わせて履修する必要がある。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）及びDP（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の2点を到達目標とする。

- ① 各種犯罪防止策の有効性及び妥当性について、法的及び実証的な観点から考察することができる。
- ② 報告やディスカッションを通じて、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	不作為犯	
	百選の該当事例を読む	90
第2回	因果関係	
	百選の該当事例を読む	90
第3回	実質的違法性阻却	
	百選の該当事例を読む	90

第4回	正当防衛（１）	
	百選の該当事例を読む	90
第5回	正当防衛（２）	
	百選の該当事例を読む	90
第6回	緊急避難	
	百選の該当事例を読む	90
第7回	責任能力	
	百選の該当事例を読む	90
第8回	故意（１）	
	百選の該当事例を読む	90
第9回	故意（２）	
	百選の該当事例を読む	90

第10回	過失	
	百選の該当事例を読む	90
第11回	未遂	
	百選の該当事例を読む	90
第12回	共犯（1）	
	百選の該当事例を読む	90
第13回	共犯（2）	
	百選の該当事例を読む	90
第14回	共犯（3）	
	百選の該当事例を読む	90
第15回	全体のまとめ	
	百選の該当事例を読む	90

授業の方法

3～4人からなる報告班により事前に割り当てられた判例について、事実関係や判旨および問題の所在等について報告してもらい、これを基に参加者全員でディスカッションを行う。学期末にはレポートの提出が求められる。

成績評価の方法

出席率、レポート、授業態度などの総合評価による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

刑法I、刑法II。

テキスト

山口厚・佐伯仁志編『刑法判例百選Ⅰ総論（第7版）』（有斐閣、2014年）
山口厚・佐伯仁志編『刑法判例百選Ⅱ各論（第7版）』（有斐閣、2014年）

参考書

追って指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III B		
教員名	金 光旭		
科目ナンバー	1171413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期

テーマ・概要

本演習は、刑法総論及び各論の主要な論点にかかわる重要な判例を学ぶことにより、刑法の講義で学んだ内容を確実に消化するとともに、刑法上の諸論点をさらに深く理解するための基礎を固めることを目的とするものである。通年科目であり、演習ⅢAと合わせて履修する必要がある。

到達目標

DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）及びDP（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の2点を到達目標とする。

- ① 各種犯罪防止策の有効性及び妥当性について、法的及び実証的な観点から考察することができる。
- ② 報告やディスカッションを通じて、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につける。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	偽装心中と殺人罪	
	百選の該当事例を読む	90
第2回	胎児傷害	
	百選の該当事例を読む	90
第3回	暴行の意義	
	百選の該当事例を読む	90

第4回	危険運転致傷罪	
	百選の該当事例を読む	90
第5回	住居侵入罪の保護法益	
	百選の該当事例を読む	90
第6回	窃盗か占有離脱物横領か	
	百選の該当事例を読む	90
第7回	隠匿行為と不法領得の意思	
	百選の該当事例を読む	90
第8回	事後強盗罪	
	百選の該当事例を読む	90
第9回	詐欺罪と財産上の損害	
	百選の該当事例を読む	90

第10回	横領罪	
	百選の該当事例を読む	90
第11回	不燃性建造物に対する放火	
	百選の該当事例を読む	90
第12回	偽造の意義	
	百選の該当事例を読む	90
第13回	わいせつの意義	
	百選の該当事例を読む	90
第14回	公務執行妨害罪	
	百選の該当事例を読む	90
第15回	全体のまとめ	
	百選の該当事例を読む	90

授業の方法

3～4人からなる報告班により事前に割り当てられた判例について、事実関係や判旨および問題の所在等について報告してもらい、これを基に参加者全員でディスカッションを行う。学期末にはレポートの提出が求められる。

成績評価の方法

出席率、レポート、授業態度などの総合評価による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

刑法I、刑法II。

テキスト

山口厚・佐伯仁志編『刑法判例百選Ⅰ総論（第7版）』（有斐閣、2014年）
山口厚・佐伯仁志編『刑法判例百選Ⅱ各論（第7版）』（有斐閣、2014年）

参考書

追って指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III A (信託法)		
教員名	瀬 史彦		
科目ナンバー	1L71413130	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。		開講時期 2018年度 前期

テーマ・概要

※【要注意】卒業レポート（卒業論文）について

1. 本演習を演習IVAとして履修する4年次生（LE選抜コース生を除く）は、本演習とセットの演習IVBにおいて卒業レポートの提出（1月31日締切）が単位修得の要件となる。
2. LE選抜コースの在籍者は、本演習とセットの演習IIIB（後期）において卒業レポートを提出することができる（併行して履修中の他の教員による演習IIIBで卒業レポートを提出することが確実である場合を除き、卒業レポートの提出が単位修得の要件となる）。

テーマ：「信託法入門—信託は日本社会をどう変えるか」

信託とは、（ごくごくおおざっぱに言えば）財産を他人に「与える」と「預ける」ことの中間のような独特の性質をもつ財産移転の方法であり、中世イギリスで発達した。現在、英米やオーストラリアでは、信託は基本的な法制度の一つとして、遺産の管理運用や、病院・大学などの公益財団の運営に広く利用されているし、ヨーロッパ大陸諸国でも近年、信託法理の導入が急速に進んでいる。実は、日本法にも信託という制度自体は明治時代から存在しているのだが、さまざまな事情のため、日本において信託は限られた分野でしか利用されてこなかった。しかし、信託の法律関係について基本的なルールを定める「信託法」が2006年に（実に84年ぶりに）全面改正されたことをきっかけとして、ここ数年、ようやく日本でも信託の利用が本格的に拡大しつつある。

本演習は、通年（後期の演習IIIBとセット）で実施される。前期の演習IIIAでは初学者向けに書かれたテキストを使い、信託について基本的な考え方やルールを学ぶ。後期の演習IIIBでは、信託が日本の社会の中で実際にどのように使われているか、これからの日本社会ではどのような形での信託の活用が考えられるか、といった実務的観点も視野に入れ、具体的なテーマについて研究報告をおこなってもらう。

到達目標

- DP2（課題の発見と解決）・DP5（表現力、発信力）・DP6（専門分野の知識・理解）・DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の5点を到達目標とする。
1. 法学の分野における文献調査や判例検索の方法に習熟し、「わからないことを調べるには、どのような手順で、どのような資料にあたればよいか」を知っている。
 2. 研究報告の準備や学期末レポートの執筆を通じて、論理的で明晰な文章を書く力を身につけている。
 3. 信託の法律関係について、もし将来、信託を本格的に扱う仕事に就いたとしても道に迷わずにすむ程度の基本的知識を、体系的に身につけている。
 4. 信託のしくみを活用した財産管理・資産承継の方法や税制上の優遇措置について、現行制度の概略を理解している。
 5. 自身や親族の実生活の中で生じた財産上の問題について、信託に関する知識を応用して解決策を提案することができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	授業の進めかたの説明／グループ分け	
	初回授業に向けての特別な予習は必要ないが、シラバスの内容をよく読んで、授業の進めかたの概要を理解しておくこと。	30分
第2回	信託制度の基本的な構造・その1	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第3回	信託制度の基本的な構造・その2	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分

第4回	信託とは何か（テキスト第I章）・人はなぜ信託をするのか（テキスト第II章）	
	テキスト第I章・第II章を各自で予習し、疑問点を明らかにして授業に臨むこと。	120分
第5回	民事信託とは何か（テキスト第III章）・商事信託とは何か（テキスト第IV章）	
	テキスト第III章・第IV章を各自で予習し、疑問点を明らかにして授業に臨むこと。	120分
第6回	信託の変更・終了と受託者（テキスト第V章）・受託者の忠実義務（テキスト第VI章）	
	テキスト第V章・第VI章を各自で予習し、疑問点を明らかにして授業に臨むこと。	120分
第7回	受託者の注意義務（テキスト第VII章）・受託者のその他の義務（テキスト第VIII章）	
	テキスト第VII章・第VIII章を各自で予習し、疑問点を明らかにして授業に臨むこと。	120分
第8回	その他の重要な論点（テキスト第IX章）・信託の将来（テキスト第X章）	
	テキスト第IX章・第X章を各自で予習し、疑問点を明らかにして授業に臨むこと。	120分
第9回	その後の信託と信託法（テキスト第XI章）・信託をめぐる税制	
	テキスト第XI章を各自で予習し、疑問点を明らかにして授業に臨むこと。	120分

第10回	信託銀行の沿革と業務内容	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第11回	後見制度支援信託	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第12回	遺言代用信託	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第13回	事業承継信託	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第14回	公益信託	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第15回	投資信託	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分

授業の方法

参加者の報告と、それをうけての全員による討論が中心となる。また、学期末にはレポート提出を課す。
詳細は開講時に示す。

成績評価の方法

研究報告（40%）・提出課題（20%）・授業への貢献度（40%）を総合して平常点で評価する（無断欠席があれば当然ながら評価は大幅に下がる）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法ⅠA・ⅠB、民法Ⅱ、民法Ⅲ、民法Ⅳ、家族法Ⅱ、商法Ⅰ、外国法Ⅰ

テキスト

樋口範雄『入門 信託と信託法』第2版（弘文堂、2014年）978-4-335-35597-4

参考書

道垣内弘人『信託法』（有斐閣、2017年）978-4-641-13765-3
新井誠『信託法』第4版（有斐閣、2014年）978-4-641-13666-3
道垣内弘人『信託法入門』（日経文庫、2007年）978-4-532-11117-5
井上聡『信託の仕組み』（日経文庫、2007年）978-4-532-11115-1
寺本昌広『逐条解説 新しい信託法』補訂版（商事法務、2008年）978-4-7857-1561-8
道垣内弘人（編著）『条解信託法』（弘文堂、2017年）978-4-335-35707-7
四宮和夫『信託法』新版（有斐閣、1989年）978-4-641-00769-7
能見善久『現代信託法』（有斐閣、2004年）978-4-641-13371-6
樋口範雄『アメリカ信託法ノートⅠ』（弘文堂、2000年）978-4-335-35212-6
樋口範雄『アメリカ信託法ノートⅡ』（弘文堂、2003年）978-4-335-35269-0
新井誠（編）『キーワードで読む信託法』（有斐閣、2007年）978-4-641-13505-5
新井誠（編集代表）『信託法実務判例研究』（有斐閣、2015年）978-4-641-13690-8
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー1 信託の設定・信託財産』（有斐閣、2013年）978-4-641-13631-1
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー2 受託者』（有斐閣、2014年）978-4-641-13663-2
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー3 受益者等・委託者』（有斐閣、2015年）978-4-641-13700-4
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー4 信託の変更・終了・特例等』（有斐閣、2016年）978-4-641-13751-6

※上記以外の参考書については、開講時に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III B (信託法)		
教員名	瀬 史彦		
科目ナンバー	1J71413131	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
※【要注意】卒業レポート（卒業論文）について			
1. 本演習を演習IV Bとして履修する4年次生（LE選抜コース生を除く）は、本演習において卒業レポートの提出（1月31日締切）が単位修得の要件となる。			
2. LE選抜コースの在籍者は、本演習において卒業レポートを提出することができる（併行して履修中の他の教員による演習III Bで卒業レポートを提出することが確実である場合を除き、卒業レポートの提出が単位修得の要件となる）。			
テーマ：「信託法入門—信託は日本社会をどう変えるか」			
信託とは、（ごくごくおおざっぱに言えば）財産を他人に「与える」と「預ける」ことの中間のような独特の性質をもつ財産移転の方法であり、中世イギリスで発達した。現在、英米やオーストラリアでは、信託は基本的な法制度の一つとして、遺産の管理運用や、病院・大学などの公益財団の運営に広く利用されているし、ヨーロッパ大陸諸国でも近年、信託法理の導入が急速に進んでいる。実は、日本法にも信託という制度自体は明治時代から存在しているのだが、さまざまな事情のため、日本において信託は限られた分野でしか利用されてこなかった。しかし、信託の法律関係について基本的なルールを定める「信託法」が2006年に（実に84年ぶりに）全面改正されたことをきっかけとして、ここ数年、ようやく日本でも信託の利用が本格的に拡大しつつある。			
本演習は、通年（前期の演習IIIAとセット）で実施される。前期の演習IIIAでは初学者向けに書かれたテキストを使い、信託について基本的な考え方やルールを学ぶ。後期の演習IIIBでは、信託が日本の社会の中で実際にどのように使われているか、これからの日本社会ではどのような形での信託の活用が考えられるか、といった実務的観点も視野に入れ、具体的なテーマについて研究報告をおこなってもらう。			
到達目標			
DP 2（課題の発見と解決）・DP 5（表現力、発信力）・DP 6（専門分野の知識・理解）・DP 7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の5点を到達目標とする。			
1. 法律学の分野における文献調査や判例検索の方法に習熟し、「わからないことを調べるには、どのような手順で、どのような資料にあたればよいか」を知っている。			
2. 研究報告の準備や学期末レポートの執筆を通じて、論理的で明晰な文章を書く力を身につけている。			
3. 信託の法律関係について、もし将来、信託を本格的に扱う仕事に就いたとしても道に迷わずにすむ程度の基本的知識を、体系的に身につけている。			
4. 信託のしくみを活用した財産管理・資産承継の方法や税制上の優遇措置について、現行制度の概略を理解している。			
5. 自身や親族の実生活の中で生じた財産上の問題について、信託に関する知識を応用して解決策を提案することができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	論文執筆の注意点／法律文献の調査・引用方法		
	前期の学習内容を各自で復習しておくこと。		30分
第2回	前期末レポートに基づく報告 (1) (2) (3) (4) (5)		
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。		120分
第3回	前期末レポートに基づく報告 (6) (7) (8) (9) (10)		
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。		120分

第4回	前期末レポートに基づく報告 (11) (12) (13) (14) (15)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第5回	前期末レポートに基づく報告 (16) (17) (18) (19) (20)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第6回	【3年次生】個人報告 (1) (2)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第7回	【3年次生】個人報告 (3) (4)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第8回	【3年次生】個人報告 (5) (6)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第9回	【3年次生】個人報告 (7) (8)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分

第10回	【3年次生】個人報告 (9) (10)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第11回	【4年次生】卒業レポート中間報告 (1) (2) (3)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第12回	【4年次生】卒業レポート中間報告 (4) (5) (6)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第13回	【4年次生】卒業レポート中間報告 (7) (8)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第14回	【4年次生】卒業レポート中間報告 (9) (10)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第15回	【4年次生】卒業レポート執筆状況確認会	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分

授業の方法

参加者の報告と、それをうけての全員による討論が中心となる。また、学期末には3年次生（LEコース所属者を除く）に対しては学期末レポート、3年次LEコース所属者および4年次生に対しては卒業レポート（1月31日締切）の提出を課す。
詳細は開講時に示す。

成績評価の方法

研究報告（40%）・提出課題（20%）・授業への貢献度（40%）を総合して平常点で評価する（無断欠席があれば当然ながら評価は大幅に下がる）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法ⅠA・ⅠB，民法Ⅱ，民法Ⅲ，民法Ⅳ，家族法Ⅱ，商法Ⅰ，外国法Ⅰ

テキスト

樋口範雄『入門 信託と信託法』第2版（弘文堂，2014年）978-4-335-35597-4

参考書

道垣内弘人『信託法』（有斐閣，2017年）978-4-641-13765-3
新井誠『信託法』第4版（有斐閣，2014年）978-4-641-13666-3
道垣内弘人『信託法入門』（日経文庫，2007年）978-4-532-11117-5
井上聡『信託の仕組み』（日経文庫，2007年）978-4-532-11115-1
寺本昌広『逐条解説 新しい信託法』補訂版（商事法務，2008年）978-4-7857-1561-8
道垣内弘人（編著）『条解信託法』（弘文堂，2017年）978-4-335-35707-7
四宮和夫『信託法』新版（有斐閣，1989年）978-4-641-00769-7
能見善久『現代信託法』（有斐閣，2004年）978-4-641-13371-6
樋口範雄『アメリカ信託法ノートⅠ』（弘文堂，2000年）978-4-335-35212-6
樋口範雄『アメリカ信託法ノートⅡ』（弘文堂，2003年）978-4-335-35269-0
新井誠（編）『キーワードで読む信託法』（有斐閣，2007年）978-4-641-13505-5
新井誠（編集代表）『信託法実務判例研究』（有斐閣，2015年）978-4-641-13690-8
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー1 信託の設定・信託財産』（有斐閣，2013年）978-4-641-13631-1
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー2 受託者』（有斐閣，2014年）978-4-641-13663-2
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー3 受益者等・委託者』（有斐閣，2015年）978-4-641-13700-4
能見善久・道垣内弘人（編）『信託法セミナー4 信託の変更・終了・特例等』（有斐閣，2016年）978-4-641-13751-6

※上記以外の参考書については、開講時に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III A (保険法)		
教員名	小林 登		
科目ナンバー	1M71413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：保険契約法の研究 最近成立した保険法（平成20年法56号）を中心に、判例を用いて保険契約法の研究を行う。 損害保険および生命保険の分野においてどのような点が法的に問題とされているかにつき検討を行う。前期は、保険法総論から損害保険総論までを取り上げる。			
到達目標			
損害保険、生命保険を中心に、現代社会における保険の機能・役割を法的な観点から考える力を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス ・演習の内容、進め方、予習・復習の仕方等を説明する。 ・取上げる判例および報告者の決定を行う。		
	【予習・復習】 シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。		60
第2回	保険約款の拘束力 ・約款の拘束力の根拠、法的規制について学修する。		
	【予習・復習】 普通保険約款の拘束力に関する判例[2]を読み準備をしておく。		60
第3回	保険金と損益相殺 ・損害賠償請求と保険金の関係について学修する。		
	【予習・復習】 火災保険金と損益相殺に関する判例[25]を読み準備をしておく。		60

第4回	被保険利益 ・ 保険の目的である被保険利益について学修する。	
	【予習・復習】 譲渡担保と被保険利益に関する判例[5]を読み準備をしておく。	60
第5回	他人のためにする保険 ・ 他人の被保険利益に保険を付けることについて学修する。	
	【予習・復習】 保険契約者による保険金請求と任意的訴訟担当に関する判例[9]を読み準備をしておく。	60
第6回	保険者の情報提供義務 ・ 保険契約締結の際の保険者の義務について学修する。	
	【予習・復習】 代理店の説明義務と所属保険会社の責任に関する判例[6]を読み準備をしておく。	60
第7回	保険金支払義務 ・ 保険金請求における立証責任について学修する。	
	【予習・復習】 地震による火災と損害との間の因果関係に関する判例[17]を読み準備をしておく。	60
第8回	保険者の免責事由 ・ 保険者が保険金支払い義務を免れる場合について学修する。	
	【予習・復習】 被保険者の故意の認定に関する判例[18]を読み準備をしておく。	60
第9回	法人契約者と保険者の免責 ・ 法人が契約者である場合における保険者の免責について学修する。	
	【予習・復習】 法人の専務理事による事故招致に関する判例[19]を読んで準備をしておく。	60

第10回	保険の目的物の譲渡 ・ 保険の目的物を譲渡することで生じる法律上の問題点を学修する。	
	【予習・復習】 目的物の譲渡と通知義務に関する判例[10]を読んで準備をしておく。	60
第11回	事故通知義務 ・ 事故が発生した場合の保険契約者・被保険者の義務について学修する。	
	【予習・復習】 損害発生時の通知義務と約款規定に関する判例[15]を読んで準備をしておく。	60
第12回	保険金請求権と消滅時効 ・ 保険金請求権は何時から時効にかかるのかについて学修する。	
	【予習・復習】 保険金請求権の消滅時効の起算点に関する判例[21]を読んで準備をしておく。	60
第13回	保険代位 ・ 保険契約における請求権代位の根拠・内容について学修する。	
	【予習・復習】 所得補償保険と請求権代位に関する判例[23]を読んで準備をしておく。	60
第14回	保険金請求権と物上代位 ・ 保険金請求権と担保物権との関係について学修する。	
	【予習・復習】 物上代位と保険金請求権上の質権の優劣に関する判例[27]を読んで準備をしておく。	60
第15回	振り返り ・ 本演習全般を振り返って、理解しにくい問題点について再度考察を行い、より知識を深める。	
	【予習】 本演習で扱った問題について再度全般的な見直しを行う。	60

授業の方法

ゼミ形式による。報告者以外の出席者も、報告される判例の内容について事前に十分検討を行っておくことが要求される。

成績評価の方法

担当した判例の報告内容（60%）および演習における議論への積極的な参加（40%）による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

次の点に着目し、その達成度により評価する。

- ①保険契約の締結に関する問題について理解している。
- ②保険契約の内容である保険金支払い義務について理解している。
- ③保険金請求権をめぐる法的問題について理解している。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

商法I、商法II、商法III

テキスト

山下友信・洲崎博史編「保険法判例百選」有斐閣（2010）

参考書

江頭憲治郎「商取引法」（第7版）弘文堂（2013）

山下友信「保険法」有斐閣（2005）

他の参考書は必要に応じて授業中に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III B (保険法)		
教員名	小林 登		
科目ナンバー	1K71413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：保険契約法の研究 最近成立した保険法（平成20年法56号）を中心に、判例を用いて保険契約法の研究を行う。 損害保険および生命保険の分野においてどのような点が法的に問題とされているかにつき検討を行う。後期は、損害保険各論、生命保険、傷害保険を取り上げる。			
到達目標			
損害保険、生命保険を中心に、現代社会における保険の機能・役割を法的な観点から考える力を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス ・演習の内容、進め方、予習・復習の仕方等を説明する。 ・取上げる判例および報告者の決定を行う。		
	【予習・復習】 シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。		60
第2回	自賠責保険 ・自賠責保険の内容について学修する。		
	【予習・復習】 自賠責保険査定基準の拘束力に関する判例[30]を読んで理解しておく。		60
第3回	任意自動車保険 ・任意自動車保険の内容について学修する。		
	【予習・復習】 被害者による保険金代位請求訴訟に関する判例[33]を読んで準備をしておく。		60

第4回	搭乗者傷害保険 ・搭乗者傷害保険の内容について学修する。	
	【予習・復習】 正規の乗車用構造装置のある場所に搭乗中の者の意義に関する判例[38]を読んで準備しておく。	60
第5回	他車運転危険担保特約 ・任意保険の特約条項について学修する。	
	【予習・復習】 他車運転危険担保特約条項にいう「常時使用する自動車」の意義に関する判例[46]を読んで準備しておく。	60
第6回	賠償責任保険 ・医師賠償責任保険の内容について学修する。	
	予習・復習】 医師賠償責任保険と「損害賠償が請求された」の意義に関する判例[47]を読んで準備しておく。	60
第7回	賠償責任保険 ・弁護士賠償責任保険の内容について学修する。	
	【予習・復習】 弁護士賠償責任保険と争訟費用のてん補に関する判例[50]を読んで準備しておく。	60
第8回	他人の生命の保険契約 ・他人の生命の保険契約の問題点について学修する。	
	【予習・復習】 団体定期生命保険契約の締結の趣旨と死亡保険金の帰趨に関する判例[55]を読んで準備しておく。	60
第9回	保険金受取人の指定 ・保険金受取人の指定をめぐる問題について学修する。	
	【予習・復習】 死亡保険金受取人を「相続人」と指定した場合の死亡保険金と相続財産に関する判例[71]を読んで準備する。	60

第10回	保険金受取人の変更 ・保険金受取人の変更をめぐる問題を学修する。	
	【予習・復習】 保険金受取人の変更と利益相反取引に関する判例[73]を読んで準備をしておく。	60
第11回	保険金支払義務・免責 ・生命保険契約における免責条項の内容について学修する。	
	【予習・復習】 約款所定の自殺免責期間経過後の自殺に関する判例[82]を読んで準備をしておく。	60
第12回	傷害保険契約における保険金支払義務 ・傷害保険契約における事故の意義について学修する。	
	【予習・復習】 傷害保険契約における偶発性の要件と主張・立証責任に関するはんれい[97]を読んで準備をしておく。	60
第13回	傷害保険契約における免責事由 ・傷害保険契約における免責条項の内容について学修する。	
	【予習・復習】 傷害保険契約における免責事由としての「被保険者の重大な過失」の意義に関する判例[104]を読んで準備をしておく。	60
第14回	他保険契約の告知義務・通知義務 ・傷害保険契約における他保険契約の問題点について学修する。	
	【予習・復習】 他保険契約の告知義務・通知義務違反と保険契約の解除に関する判例[105]を読んで準備をしておく。	60
第15回	振り返り ・本演習全般を振り返って、理解しにくい問題点について再度考察を行い、より知識を深める。	
	【予習】 本演習で扱った問題について再度全般的な見直しを行う。	60

授業の方法

ゼミ形式による。報告者以外の出席者も、報告される判例の内容について事前に十分検討を行っておくことが要求される。

成績評価の方法

担当した判例の報告内容（60%）および演習における議論への積極的な参加（40%）による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

次の点に着目し、その達成度により評価する。

- ①自動車保険契約、賠償責任保険契約の内容について理解している。
- ②生命保険契約の内容について理解している。
- ③傷害保険契約の内容について理解している。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

商法I、商法II、商法III

テキスト

山下友信・洲崎博史編「保険法判例百選」有斐閣（2010）

参考書

江頭憲治郎「商取引法」（第7版）弘文堂（2013）

山下友信「保険法」有斐閣（2005）

他の参考書は必要に応じて授業中に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III A (現代家族法)		
教員名	高橋 朋子		
科目ナンバー	1M71413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：現代家族が抱える問題を法的視点からとらえる。 概要：現代家族が抱える法的問題を検討する。			
到達目標			
DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、問題状況を理解し、解決に向けての方策を主体的に考えることができるようになることを到達目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス。 以下のスケジュールには変更の可能性あり。		
	特になし。		0分
第2回	婚姻の意思に関する論文と判例を読む。		
	事前に予習すること。		60分
第3回	再婚禁止期間に関する論文と判例を読む。		
	事前に予習すること。		60分

第4回	近親婚の禁止に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第5回	夫婦財産制に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第6回	離婚に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第7回	離婚給付に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第8回	面会交流に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第9回	内縁に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分

第10回	性同一性障害、結婚、親子に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第11回	血縁関係のない父子関係に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第12回	養子縁組に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第13回	生殖補助医療に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第14回	成年後見に関する論文と判例を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第15回	老親扶養に関する論文と判例を読む。 レポート提出日	
	事前に予習すること。	60分

授業の方法

配布する資料を報告担当者に発表してもらい、全員で質疑応答する。

成績評価の方法

報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点（70%）とレポートの内容（30%）を総合的に評価する。レポートを提出しない者、正当な理由のない欠席が多い者、遅刻の多い者、授業中の態度の悪い者には単位を与えない。レポートは、A 4（1200字）で、3～5枚。課題論文を一つと、なにかもう一つ資料を読み、まとめること。自分なりの分析を入れること。箇条書きなどではなく、文章で書くこと。最終演習日に提出してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

家族法1を受講していると理解が深まるであろう。

テキスト

『民法判例百選Ⅲ親族・相続』。その他のテキストは初回に提示する。

参考書

必要に応じて指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III B (現代家族法)		
教員名	高橋 朋子		
科目ナンバー	1K71413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：比較現代家族法 概要：フランス家族法関係の論文を読み、日本家族法との比較検討をしていきたい。			
到達目標			
DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、次の2点を到達目標とする。 1) フランス家族法の状況を把握し、日本とどのような違いが見て取れるかを分析できること。 2) 自分の興味の対象を定め、研究発表をできること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス。以下のスケジュールには変更の可能性あり。		
	特になし。		0分
第2回	フランス家族の現状に関する論文を読む。		
	事前に予習すること。		60分
第3回	フランスにおける非婚カップル、パックスに関する論文を読む(1)。		
	事前に予習すること。		60分

第4回	フランスにおける非婚カップル、パックスに関する論文を読む（2）。	
	事前に予習すること。	60分
第5回	同性婚に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第6回	夫婦財産制に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第7回	離婚に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第8回	財産分与に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第9回	婚外子の増加、実親子関係に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分

第10回	生殖補助医療に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第11回	社会福祉に関する論文を読む。	
	事前に予習すること。	60分
第12回	研究発表（15分/人）	
	レポートを作成しつつ、発表の準備をすること。	発表準備・レポート作成に必要な時間。
第13回	研究発表	
	レポートを作成しつつ、発表の準備をすること。	発表準備・レポート作成に必要な時間。
第14回	研究発表	
	レポートを作成しつつ、発表の準備をすること。	発表準備・レポート作成に必要な時間。
第15回	研究発表 レポート提出日	
	レポートの提出準備と発表の準備をすること。	発表準備・レポート作成に必要な時間。

授業の方法

配布する資料を報告担当者に発表してもらい、全員で質疑応答する。

成績評価の方法

報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点（70%）とレポートの内容（30%）を総合的に評価する。レポートを提出しない者、正当な理由のない欠席が多い者、遅刻の多い者、授業中の態度の悪い者には単位を与えない。
レポートは、A 4（1200字）で、3～5枚。研究発表でもらった意見などを考慮しつつ、まとめること。自分なりの分析を入れること。箇条書きなどではなく、文章で書くこと。最終演習日に提出してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

フランス社会に関するニュースなどに関心を払っておくと理解が深まるであろう。

テキスト

初回に提示する。

参考書

必要に応じて指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III A (論文完成の手引き)		
教員名	建部 雅		
科目ナンバー	1N71413130	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【論文を書く練習をする、法的思考枠組を身につける】 法学部法律学科での学習を通じて、色々な専門知識を身につけてきたと思います。 本演習では、それらの知識をもとにして、もう一つ上の段階に各学生が進めるように、 実際に論文を書いていくという作業を行います。 この作業を通じて法的思考枠組を身につけ、事例解決をする・新たな問題を考えるという新たなステップに進むことを目指していきます。			
到達目標			
○価値ある問題を提示できるようになる。 ○問題解決のためのプロセスを理解する。 ○論理構造に破綻の見られない文章を組み立てられるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	【論文のイメージをつくる】 不法行為法等の民法における主要著作、その公表年、著者の大学卒業からの年数を明らかにする。		
	予習：特にありません。 復習：大学の卒業論文⇒修士論文⇒博士論文⇒出版、という論文の発展段階を理解する。		予習：0分 復習：10分
第2回	【論文を書く(入門)】 テーマ設定、資料収集のガイド		
	予習：特にありません。 復習：自分の興味の持てる分野について考える。		予習：0分 復習：30分
第3回	【問題を探す前提(資料の選び方)】 専門雑誌、概説書、注釈書、論文集、新聞記事、インターネット上の情報、それぞれの特性について理解する。 【不法行為法の基本(要件)】 不法行為の基本的な成立要件を明らかにする。		
	予習：特にありません。 復習：論文執筆にあたって利用できる資料、利用に注意すべき資料、利用できない資料の見分け方を考える。 不法行為の基本的な成立要件を明らかにできるようになる。		予習：0分 復習：30分

第4回	【領域を決める（例示）】 資料収集を行うための前提を考える。 【不法行為法の基本（効果）】 不法行為の基本的な効果を明らかにする。	
	予習：特にありません。 復習：興味を持てる分野を考える。 不法行為の基本的な効果を明らかにできるようになる。	予習：0分 復習：30分
第5回	【作業確認】 集めた資料の提示（発表） 【資料リスト作成の手引】 集めた資料をリスト化する作業（解説）	
	予習：興味をもった分野に関する資料を2つ以上入手する。 復習：資料のリストを作成してみる。	予習：30分 復習：30分
第6回	【不法行為法の課題-過去から現在-】 公害、自動車事故、医療事故	
	予習：特にありません。 復習：実際の事例を適切に解決するために不法行為法学説が議論を重ねてきたことを理解する。	予習：0分 復習：30分
第7回	【不法行為法の学説史】 不法行為法上の問題の変遷	
	予習：特にありません。 復習：学説史の書き方、資料の整理の仕方を理解する。	予習：0分 復習：30分
第8回	【問題を探す（例示）】 価値ある問題を見つけ出すプロセスの提示	
	予習：特にありません。 復習：論ずる価値のある問題の探し方を理解する。	予習：0分 復習：30分
第9回	【論点を探す（例示）】 問題を発見した後、それを解決するために論じられるべき点を見つけ出すプロセスの例示	
	予習：特にありません。 復習：論点の見つけ方を復習する。	予習：0分 復習：30分

第10回	【作業確認】 論文執筆の対象とする領域の提示（発表） 対象とする領域が適切かどうかの議論	
	予習：論文執筆の対象とする領域を決めるとともに、その理由を考える。 復習：選択した領域が適切か否かを再検討する。	予習：30分 復習：15分
第11回	【とりあえずの序章を書く（例示）】 現在の状況、問題の所在を明らかにする。	
	予習：特にありません。 復習：論ずる価値の問題であることを、論文執筆者が明らかにしなくてはならないことを理解する。	予習：0分 復習：30分
第12回	【とりあえずの目次を書く（例示）】 論文の組み立てを考える。 * 第11回、12回のいずれも「とりあえず」と示しているのは、序章・目次は、執筆中に変化することを意味している。	
	予習：特にありません。 復習：論文を執筆するには、スタート、ゴール、それに至るまでの道筋が一応出来ていなくてはならないことを理解する。	予習：0分 復習：30分
第13回	【資料収集（例示）】 仮の序章、目次を作成した後の資料収集の方法を学ぶ。	
	予習：特にありません。 復習：資料を集めてくる。	予習：0分 復習：30分
第14回	【作業確認】 資料収集・整理・リスト化の方法を学ぶ	
	予習：資料を集め、持参する。 復習：資料の整理方法を確認する。	予習：30分 復習：30分
第15回	【作業確認】 論文の中で答えるべき問いの提示（発表）	
	予習：具体的に論文の中で論ずべき問題を明らかにする。 復習：後期までに、目次を作成し、論文の一部分を執筆する。	予習：30分 復習：できるまで。

授業の方法

演習+講義形式で行います。
論文や不法行為法の基礎知識や、その他不法行為の具体的な問題に関しても説明します。
受講者には一定の報告を課し、そして、その報告をもとにして受講者全体で議論を行います。

成績評価の方法

平常点4割（報告2割、発言2割）、提出物6割で評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。民法Ⅲを履修していると、理解に役立ちますが必須ではありません。

テキスト

特にありません。

参考書

不法行為に関する参考書を演習の中で適宜紹介していきます。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III B (論文完成の手引き)		
教員名	建部 雅		
科目ナンバー	1L71413131	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
【論文を書く練習をする、法的思考枠組を身につける】 法学部法律学科での学習を通じて、色々な専門知識を身につけてきたと思います。本演習では、それらの知識をもとにして、もう一つ上の段階に各学生が進めるように、実際に論文を書いていくという作業を行います。 この作業を通じて法的思考枠組を身につけ、事例解決をする・新たな問題を考えるという新たなステップに進むことを目指していきます。 * 演習の各回で扱う具体的な論点は、前期の演習で明らかになる受講者の関心に応じて決定します。			
到達目標			
○問題及びそれに対する解答を提示できるようになる。 ○問題解決のためのプロセスを提示できるようになる。 ○論理の破たんしない文章の構造を組み立てられるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	【作業確認】 目次の作成(報告) 論文の一部分の提示		
	【論文の基礎知識の確認】 引用方法等に関する注意		
	【予習】 目次を作成する。 【復習】 論文の基礎知識を理解する。		予習：0分 復習：30分
第2回	【資料収集】 収集した資料のリスト化(報告) 資料の当否を考える(議論)		
	【予習】 収集した資料のリストを作成する。 【復習】 収集した資料が論文執筆のために適切かどうかを確認する。		
			予習：30分 復習：30分
第3回	【問いの再検討】 受講者の各論文(予定)で示された問いが適切かどうかを、講義を通じて検討する。		
	【予習】 特にありません。 【復習】 各自の問いが適切かどうかを検討する。		予習：0分 復習：30分

第4回	【資料の再提示】 具体的なテーマの内容に合わせた資料を提示する（講義）	
	【予習】 特にありません。 【復習】 新たに触れた資料の内容を確認する。	予習：0分 復習：30分
第5回	【序章の確認】 序章の組み立てについて報告する。 報告をもとに、適切な序章かどうかを検討する。	
	【予習】 序章の組み立てについて報告の準備をする。 【復習】 序章の組み立てについて再検討する。	予習：30分 復習：30分
第6回	【叙述の一部の確認】 具体的なテーマに合わせて叙述の可否を検討する。	
	【予習】 論文の一部を執筆してくる。 【復習】 執筆した論文の一部を修正する。	予習：30分 復習：30分
第7回	【中間報告】 目次の確定（報告） 叙述の順序の確定	
	【予習】 各自の論文の目次を作成し、叙述の順序を確定させる。 【復習】 目次に対して修正を加える。	予習：45分 復習：30分
第8回	【結章の確認】 結論の提示（報告） 結論の可否に関する議論	
	【予習】 論文の結論を明らかにする。 【復習】 議論をもとにして、論文で示した結論の可否を再検討する。	予習：45分 復習：30分
第9回	【論文執筆】 進捗状況の確認、執筆のアドバイス	
	【予習】 論文を執筆する。 【復習】 アドバイスをもとにして、論文執筆を進める。	予習：2時間 * 論文執筆に要する時間 復習：30分

第10回	【論文執筆】 進捗状況の確認、執筆のアドバイス	
	【予習】 論文を執筆する。 【復習】 アドバイスをもとにして、論文執筆を進める。	予習：2時間 * 論文執筆に要する時間 復習：30分
第11回	【論文執筆】 進捗状況の確認、執筆のアドバイス	
	【予習】 論文を執筆する。 【復習】 アドバイスをもとにして、論文執筆を進める。	予習：2時間 * 論文執筆に要する時間 復習：30分
第12回	【論文：一回目の提出】 論文の全体像の提示（報告） 提示された論文の全体像をもとについて論文の可否を検討する。	
	【予習】 論文を執筆する。 【復習】 議論をもとにして、論文を修正する。	予習：3時間 * 論文執筆に要する時間 復習：30分
第13回	【修正点の明示】 修正点の明示（講義）	
	【予習】 論文を執筆する。 【復習】 講義内容を踏まえて、論文を修正する。	予習：2時間 * 論文執筆に要する時間 復習：30分
第14回	【修正作業の確認】 第12回、13回の修正点を踏まえて論文が修正できているかどうかを確認する（講義）。	
	【予習】 論文を執筆する。 【復習】 講義内容を踏まえて、最後の修正点を明らかにする。	予習：2時間 * 論文執筆に要する時間 復習：30分
第15回	【最終稿の提出】 論文を提出し、論文の概要を発表する。	
	【予習】 論文を執筆する。 【復習】 これまでの演習内容を踏まえて、問題発見・解決のプロセスを確認する。	予習：2時間 * 論文執筆に要する時間 復習：30分

授業の方法

演習+講義形式で行います。
受講者の設定したテーマに関しては、教員から説明します。
受講者には一定の報告を課し、そして、その報告をもとにして受講者全体で議論を行います。

成績評価の方法

平常点4割（報告2割、発言2割）、提出物6割で評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。民法Ⅲを履修していると理解に役立ちますが、必須ではありません。

テキスト

特にありません。

参考書

演習の中で適宜紹介していきます。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III A (民事手続法)		
教員名	北島 典子		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
本演習は、民事訴訟法・民事執行法に関連する判例を読み、そこで問題となっている論点および判例の立場を理解すること、さらに判例評釈を執筆することを目的とする。本演習は、演習B（民事手続法）と合わせて通年で履修する必要がある。演習Aのみあるいは演習Bのみといった形で履修はできないので注意すること。 講義の中では、受講生自身が判例を読み、その内容を検討する機会を持つことは難しい。しかし、判例は現実に関わった問題に法がどのように対処するのかについて慎重かつ十分な検討が加えられたものであって、これについて考察し、理解することは、法を学ぶ上で必須といえよう。また、講義の中では「民事訴訟法」あるいは「民事執行法」というように分けて扱うことになるが、実際の問題は民事訴訟法・民事執行法の両テーマにわたっていることも多い。そこで、本演習は、判例を素材として、民事訴訟法・民事執行法に関連する問題点を学ぶことを目的とする。それによって、民事手続法全体についてより深く理解することが可能になるとと思われる。			
到達目標			
民事訴訟法・民事執行法に関する判例を読み、その内容を理解する。 法が実際の紛争でどのように用いられるのかを理解する。 判例評釈を執筆できるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス		
	民事訴訟法・民事執行法に関して簡単に説明できるようにする。		60
第2回	判例評釈の形式を学ぶ①		
	【予習】事前に配布する判例を読み、事実の概要・判旨を作成する。 【復習】判例評釈の形式を身につける。		90
第3回	判例評釈の形式を学ぶ②		
	【予習】「評釈」の大まかな流れを理解する。 【復習】判例評釈の形式を身につける。		90

第4回	裁判例の検討	
	対象判例を読む。 報告担当者は報告準備をし、それ以外の者は判例に対する疑問点を明確にし、判例への賛否を明らかにする。	90
第5回	裁判例の検討	
	対象判例を読む。 報告担当者は報告準備をし、それ以外の者は判例に対する疑問点を明確にし、判例への賛否を明らかにする。	90
第6回	裁判例の検討	
	対象判例を読む。 報告担当者は報告準備をし、それ以外の者は判例に対する疑問点を明確にし、判例への賛否を明らかにする。	90
第7回	裁判例の検討	
	対象判例を読む。 報告担当者は報告準備をし、それ以外の者は判例に対する疑問点を明確にし、判例への賛否を明らかにする。	90
第8回	裁判例の検討	
	対象判例を読む。 報告担当者は報告準備をし、それ以外の者は判例に対する疑問点を明確にし、判例への賛否を明らかにする。	90
第9回	裁判例の検討	
	対象判例を読む。 報告担当者は報告準備をし、それ以外の者は判例に対する疑問点を明確にし、判例への賛否を明らかにする。	90

第10回	裁判例の検討	
	対象判例を読む。 報告担当者は報告準備をし、それ以外の者は判例に対する疑問点を明確にし、判例への賛否を明らかにする。	90
第11回	裁判例の検討	
	対象判例を読む。 報告担当者は報告準備をし、それ以外の者は判例に対する疑問点を明確にし、判例への賛否を明らかにする。	90
第12回	裁判例の検討	
	対象判例を読む。 報告担当者は報告準備をし、それ以外の者は判例に対する疑問点を明確にし、判例への賛否を明らかにする。	90
第13回	裁判例の検討	
	対象判例を読む。 報告担当者は報告準備をし、それ以外の者は判例に対する疑問点を明確にし、判例への賛否を明らかにする。	90
第14回	裁判例の検討	
	対象判例を読む。 報告担当者は報告準備をし、それ以外の者は判例に対する疑問点を明確にし、判例への賛否を明らかにする。	90
第15回	まとめ	
	これまでの内容を振り返る。	60

授業の方法

演習形式で進める。
毎回裁判例を一つ設定し、報告担当者を決めて、報告を行ってもらう。報告担当者以外の者も、判例を読み、質問等を用意する。
報告にあたっては、サブゼミを開くなど相当な準備が必要となる。

成績評価の方法

参加状況、参加態度、報告内容等に基づいて評価する。
無断欠席や正当とは思えない理由での欠席が2回以上あった場合は単位取得要件を充たさない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民事手続法Ⅰ・Ⅱを履修済みであることが望ましい。
そのほか、民法Ⅰ～Ⅳに関する知識があるとよい。

テキスト

授業時に指示

参考書

授業時に適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III B (民事手続法)		
教員名	北島 典子		
科目ナンバー	1M71413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本演習は、民事訴訟法・民事執行法に関連する判例を読み、そこで問題となっている論点および判例の立場を理解すること、さらに判例評釈を執筆することを目的とする。本演習は、演習B（民事手続法）と合わせて通年で履修する必要がある。演習Aのみあるいは演習Bのみといった形での履修はできないので注意すること。 講義の中では、受講生自身が判例を読み、その内容を検討する機会を持つことは難しい。しかし、判例は現実に関わった問題に法がどのように対処するのかについて慎重かつ十分な検討が加えられたものであって、これについて考察し、理解することは、法を学ぶ上で必須といえよう。また、講義の中では「民事訴訟法」あるいは「民事執行法」というように分けて扱うことになるが、実際の問題は民事訴訟法・民事執行法の両テーマにわたっていることも多い。そこで、本演習は、判例を素材として、民事訴訟法・民事執行法に関連する問題点を学ぶことを目的とする。それによって、民事手続法全体についてより深く理解することが可能になるとと思われる。 演習Bでは自分で判例を選択し、それに関する判例評釈を作成してもらう。			
到達目標			
民事訴訟法・民事執行法に関する判例を読み、その内容を理解する。 法が実際の紛争でどのように用いられるのかを理解する。 判例評釈を執筆できるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	裁判例を決める。		
	候補となる判例に目を通し、自分が判例評釈を書く判例を選ぶ。	120	
第2回	判例評釈報告—第一段階①—		
	自分が選んだ判例の事実・判旨を簡単に説明できるようにする。	90	
第3回	判例評釈報告—第一段階②—		
	自分が選んだ判例の事実・判旨を簡単に説明できるようにする。	90	

第4回	判例評釈報告—第一段階③—	
	自分が選んだ判例の事実・判旨を簡単に説明できるようにする。	90
第5回	判例評釈報告—第二段階①—	
	当該判決の意義、民事訴訟法・民事執行法上の論点との関係を説明できるようにする。	90
第6回	判例評釈報告—第二段階②—	
	当該判決の意義、民事訴訟法・民事執行法上の論点との関係を説明できるようにする。	90
第7回	判例評釈報告—第二段階③—	
	当該判決の意義、民事訴訟法・民事執行法上の論点との関係を説明できるようにする。	90
第8回	判例評釈報告—第三段階①—	
	学説・関連裁判例を検討する。	90
第9回	判例評釈報告—第三段階②—	
	学説・関連裁判例を検討する。	90

第10回	判例評釈報告—第三段階③—	
	学説・関連裁判例を検討する。	90
第11回	判例評釈報告—第四段階①—	
	評釈を作成し、自分の立場を明確にする。	90
第12回	判例評釈報告—第四段階②—	
	評釈を作成し、自分の立場を明確にする。	90
第13回	判例評釈報告—第四段階③—	
	評釈を作成し、自分の立場を明確にする。	90
第14回	判例評釈報告—第四段階④—	
	評釈を作成し、自分の立場を明確にする。	90
第15回	まとめ	
	これまでの内容を振り返る。	60

授業の方法

演習形式で進める。
演習Bは「判例評釈」の作成が中心となる。
各自の選んだ裁判例に関する評釈作成の準備を行い、その過程を報告する。
報告にあたっては相当な準備が必要となるので注意すること。

成績評価の方法

参加状況、参加態度、報告内容、判例評釈等に基づいて評価する。
判例評釈の提出が単位取得要件となる。
無断欠席や正当とは思えない理由での欠席が2回以上あった場合は単位取得要件を充たさない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民事手続法Ⅰ・Ⅱを履修済みであることが望ましい。
そのほか、民法Ⅰ～Ⅳに関する知識があるとよい。

テキスト

特になし

参考書

授業時に適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III A (会社法の基礎)		
教員名	小林 登		
科目ナンバー	1P71413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
会社法の基礎 平成17年に成立した会社法（平成17年法86号）の規定を中心に、最近の会社法における基本的な問題について判例を用いながら検討をおこなう。前期は、会社法総論から社債までを取り上げる。			
到達目標			
会社法における基本的な概念と法律上の問題点について理解するとともに、他人と議論できる力を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス ・演習の内容、進め方、予習・復習の仕方等を説明する。 ・テーマの分担および報告者の決定を行う。		
	【予習・復習】 シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。		60
第2回	会社の法人性・法人格の法的意味について学修する。		
	【予習・復習】 法人格否認の法理に関する判例を読んで準備をしておく。		60
第3回	会社の設立・会社設立の手続きについて学修する。		
	【予習・復習】 開業準備行為、財産引受、設立費用の負担に関する判例を読み準備をしておく。		60

第4回	株式の意義・株式と債権との差異、株主の権利について学修する。	
	【予習・復習】 株主の権利としての自益権、共益権の内容について検討をしておく。	60
第5回	株主平等の原則・株主平等の原則の意義、根拠、限界について学修する。	
	【予習・復習】 株主優待制度等、株主平等の原則と抵触する可能性のある事例について検討をしておく。	60
第6回	株式の種類・株式の種類にはどのようなものがあるかを学習する。	
	【予習・復習】 会社法108条1項が定める種類株式の内容を検討しておく。	60
第7回	株式の譲渡・流通・株式の譲渡自由の原則と譲渡の制限について学修する。	
	【予習・復習】 定款による株式の譲渡制限に関する会社法の規定の内容を見ておく。	60
第8回	株式の評価・株式の評価の方法について学修する。	
	【予習・復習】 DCF法その他の株式評価の方法について検討をしておく。	60
第9回	自己株式の取得・自己株式の取得に関する法的規制について学修する。	
	【予習・復習】 自己株式の取得規制に関する会社法155条以下の規定を見ておく。	60

第10回	募集株式の発行・募集株式の発行に関する法的規制について学修する。	
	【予習・復習】 募集株式の発行に関する会社法199条以下の規定を見ておく。	60
第11回	企業買収・企業買収の意義と方法について学修する。	
	【予習・復習】 公開買付、第三者割当増資等に関する会社法や金商法の規定を調べ見ておく。	60
第12回	新株発行無効の訴え・募集株式発行の瑕疵を争う方法について学修する。	
	【予習・復習】 新株発行無効の訴えに関し、無効事由、判決の効力等につき会社法の規定を見ておく。	60
第13回	新株予約権の発行・新株予約権の発行、譲渡、権利行使について学修する。	
	【予習・復習】 新株予約権に関する会社法236条以下の規定を見ておく。	60
第14回	社債・社債の発行、管理について学修する。	
	【予習・復習】 社債に関する会社法676j条以下の規定を調べて見ておく。	60
第15回	振り返り・本演習全般を振り返って、理解しにくい問題点について再度考察を行い、より知識を深める。	
	【予習】 本演習で扱った問題について再度全般的な見直しを行う。	60

授業の方法

ゼミ形式による。報告者以外の出席者も、報告されるテーマの内容について事前に十分検討を行っておくことが要求される。

成績評価の方法

担当した問題の報告内容（60%）および演習における議論への積極的な参加（40%）による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。

- ① 会社の設立手続きを理解している。
- ② 株式の種類および譲渡に伴う問題を理解している。
- ③ 募集株式の発行および企業買収について理解している。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

商法I、商法II、商法III

テキスト

神田秀樹「会社法」（第18版）弘文堂（2016）

参考書

江頭憲治郎「株式会社法」（第7版）有斐閣（2017）
岩原紳作・神作裕之・藤田友敬編「会社法判例百選」（第3版）有斐閣（2016）
他の参考書は必要に応じて授業中に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III B (会社法の基礎)		
教員名	小林 登		
科目ナンバー	1N71413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
会社法の基礎 平成17年に成立した会社法（平成17年法86号）の規定を中心に、最近の会社法における基本的な問題について判例を用いながら検討をおこなう。後期は、株主総会から会社の組織再編までを取り上げる。			
到達目標			
会社法における基本的な概念と法律上の問題点について理解するとともに、他人と議論できる力を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス ・ 演習の内容、進め方、予習・復習の仕方等を説明する。 ・ テーマの分担および報告者の決定を行う。		
	【予習・復習】 シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。		60
第2回	株主総会の意義 ・ 株主総会の意義と運営について学修する。		
	【予習・復習】 株主総会の運営に関する会社法295条以下の規定を見て準備しておく。		60
第3回	総会における議決権行使 ・ 株主の議決権行使の方法について学修する。		
	【予習・復習】 代理人による議決権行使、書面による議決権行使等に関する判例を読み準備しておく。		60

第4回	総会決議の取消訴訟 ・株主総会の瑕疵と取消訴訟について学修する。	
	【予習・復習】 総会決議取消訴訟における訴えの利益、裁量棄却等に関する判例を読んで準備をしておく。	60
第5回	取締役の義務 ・取締役の義務の内容について学修する。	
	【予習・復習】 取締役の善管注意義務、経営判断原則等に関する判例を読んで準備をしておく。	60
第6回	取締役の利益相反取引 ・取締役による利益相反取引について学修する。	
	【予習・復習】 取締役の競業禁止義務等の判例を読んで準備をしておく。	60
第7回	取締役の責任 ・取締役の責任の内容と要件について学修する。	
	【予習・復習】 取締役の第三者に対する責任の法意等の判例を読んで準備をしておく。	60
第8回	株主代表訴訟 ・株主代表訴訟の制度・内容について学修する。	
	【予習・復習】 株主代表訴訟の対象となる取締役の責任等の判例を読んで準備をしておく。	60
第9回	会社の計算 ・会社における計算書類の内容について学修する。	
	【予習・復習】 会社における剰余金配当決定の仕組みについて教科書を読んで準備をしておく。	60

第10回	事業譲渡 ・会社における事業譲渡をめぐる法的問題について学修する。	
	【予習・復習】 重要財産の譲渡と特別決議等の判例を読んで準備をしておく。	60
第11回	会社の合併 ・会社の合併をめぐる法的問題について学修する。	
	【予習・復習】 合併比率の不正と合併無効事由等の判例を読んで準備をしておく。	60
第12回	会社の分割 ・会社の分割をめぐる法的問題について学修する。	
	【予習・復習】 会社分割と詐害行為取消権等の判例を読んで準備をしておく。	60
第13回	会社の解散・清算 ・会社の解散・清算の手続きについて学修する。	
	【予習・復習】 会社の解散・清算に関する判例を読んで準備しておく。	60
第14回	持分会社 ・株式会社以外の会社について学習する。	
	【予習・復習】 持分会社をめぐる法的問題を取扱った判例を読んで準備をしておく。	60
第15回	振り返り ・本演習全般を振り返って、理解しにくい問題点について再度考察を行い、より知識を深める。	
	【予習】 本演習で扱った問題について再度全般的な見直しを行う。	60

授業の方法

ゼミ形式による。報告者以外の出席者も、報告されるテーマの内容について事前に十分検討を行っておくことが要求される。

成績評価の方法

担当した問題の報告内容（60%）および演習における議論への積極的な参加（40%）による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
①株主総会の意義とその運営について理解している。
②取締役の義務と責任について理解している。
③会社の合併、分割等の企業の組織再編について理解している。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

商法I、商法II、商法III

テキスト

神田秀樹「会社法」（第18版）弘文堂（2016）

参考書

江頭憲治郎「株式会社法」（第7版）有斐閣（2017）
岩原紳作・神作裕之・藤田友敬編「会社法判例百選」（第3版）有斐閣（2016）
他の参考書は必要に応じて授業中に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習ⅢⅠA (会社法とM&A)		
教員名	北川 徹		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【前半：会社（法制度）に関するトピックの検討】 会社（法制度）に関する具体的なトピックを順次取りあげ検討することにより、前期に並行して開講する商法Ⅰ（会社法）の理解を深めることを目的とする。検討に際しては、条文や重要裁判例からはもちろんのこと、経済学的視点から会社法制度を考察する知見も提供したい。			
【後半：会社法に関する裁判例の検討】 主として会社法に関する近時の重要裁判例を検討する。			
◆ゼミ論文（卒業論文）指導 【※演習ⅣAの学生を対象】 ・後期の演習ⅣBで必須となるゼミ論文（卒業論文）について、テーマ選定方法のアドバイス等を適宜行う。 ・「論文の書き方」について丁寧に指導する。 ・4年生については就職活動状況等を考慮し柔軟に対応するので、下記の授業計画は変更する可能性がある。			
○ 将来、会社に就職する等、会社と関わりをもつことが不可欠な学生の皆さんにとって、株式会社の仕組みや意義を考える貴重な機会となる。 ○ 本演習は、3年生（演習ⅢA）と4年生（演習ⅣA）の合併ゼミである。			
到達目標			
・Diploma Policy(課題の発見と解決（DP2）、他者との協働（DP3）、専門分野の知識・理解（DP6））を実現するため、次の2点を到達目標とする。			
① 会社をとりまく様々な問題点について、法的および経済学的観点から考察し分析することができる。 ② 報告機会やディベートを通じて、コミュニケーション力、論理的思考力およびプレゼンテーション能力を向上させる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	○ガイダンス ・イントロダクション（1） 株式会社の仕組み：コーポレート・ガバナンスとコーポレート・ファイナンス		
	配付するレジュメを見直して復習するとともに、本演習の今後のスケジュールを十分に確認する。		30
第2回	・イントロダクション（2） 会社の取締役を規律付ける諸制度		
	配付するレジュメと資料を見直して復習する。		60 ※報告担当班については、概ね120（以下同じ）
第3回	・トピックの検討【第1回】 取締役の報酬制度と報酬額（各国の比較）【一例として】		
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。		60 ※

第4回	・トピックの検討【第2回】 社外取締役の意義と役割【一例として】	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第5回	・トピックの検討【第3回】 データから見る、わが国の株主総会実務の特徴【一例として】	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第6回	・トピックの検討【第4回】 会社の資金調達をめぐる諸問題【一例として】	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第7回	・トピックの検討【第5回】 種類株式に関する諸問題～トヨタ自動車を題材に【一例として】	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第8回	・会社法に関する重要裁判例の検討 【第1回】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生） ～論文のテーマ選定について【第1回】	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。 ◆企業に関わる法律について、関心のある諸論点を整理しておく（4年生）。	60 ※報告担当班については、概ね120（以下同じ）
第9回	・会社法に関する重要裁判例の検討 【第2回】	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。	60 ※

第10回	・会社法に関する重要裁判例の検討 【第3回】	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。	60 ※
第11回	・会社法に関する重要裁判例の検討 【第4回】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生） ～論文の書き方について	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。	60 ※
第12回	・会社法に関する重要裁判例の検討 【第5回】	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。	60 ※
第13回	・会社法に関する重要裁判例の検討 【第6回】	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。	60 ※
第14回	・会社法に関する重要裁判例の検討 【第7回】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生） ～論文のテーマ選定について【第2回】	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。 ◆企業に関わる法律について、関心のある諸論点を整理しておく（4年生）。	60 ※
第15回	●レビュー・セッション	
	これまで検討してきた各トピックや重要裁判例について、個々の論点を整理したうえで、本演習の総まとめを行う。	60

授業の方法

● 会社（法制度）に関するトピックの検討 【前半】

・各トピックについて、報告班（2～3人で一組を予定）による報告の後、参加者全員でディスカッションを行う。取り上げるトピックについては、担当教員のアドバイスを参考に、各報告班が主体的に選択する。

● 会社法に関する重要裁判例の検討 【後半】

・複数のグループに分けて、ディベート形式により行う。原告側、被告側、ジャッジの3つのグループで1つの事例を検討する形式で実施する。

・2018年度は、後期の12月に他大学との合同ゼミを実施する予定である（詳細は、第1回のガイダンスの際に説明する）。

○これまでに実施した合同ゼミの参加大学

2017年度 学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：富山）
2016年度 学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：金沢）
2015年度 学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：京都）
2013年度 学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：滋賀、京都）
2012年度 学習院大学（開催地：神奈川）
2011年度 学習院大学（開催地：千葉）
2009年度 同志社大学・立命館大学（開催地：京都）
2008年度 同志社大学（開催地：滋賀、京都）

成績評価の方法

・各回の出席や担当した報告内容（70%）のほか、ゼミにおける発言や質問等の積極的な参加・貢献（30%）を総合的に評価する。
・学期末のレポート等は課さない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

評価に際しては、次の点を基準とする。

- ・法的および経済学的観点から、法制度の意義や問題点を説明することができるかどうか。
- ・各回の報告やディベートに際し、自分の意見を論理的に主張することができるかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

商法Ⅰ（会社法）を履修済み、または同時に履修していることが望ましい。

テキスト

各回のテーマに関係する資料等は、適宜配付する。

【以下は、商法Ⅰと共通のテキスト】

伊藤靖史・大杉謙一・田中 亘・松井秀征『会社法〔第4版〕』（LEGAL QUEST／有斐閣、2018年3月刊行予定）

中東正文・白井正和・北川 徹・福島洋尚『会社法』（有斐閣ストウディア／有斐閣、2015年）

参考書

江頭憲治郎『株式会社法〔第7版〕』（有斐閣、2017年）

落合誠一編『会社法 Visual Materials』（有斐閣、2011年）

その他、参考文献等については適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III B (会社法とM&A)		
教員名	北川 徹		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期

テーマ・概要

- 企業の合併や買収 (M&A) に関するトピックの検討 【前半】
企業の合併や買収 (M&A) に関連する具体的なトピックを順次取りあげ検討することにより、商法 I (会社法) で学んだことの理解を深めることを目的とする。検討に際しては、条文や重要裁判例からはもちろんのこと、経済学的視点から会社法制度を考察する知見も提供したい。
- M&Aに関する重要裁判例の検討／他大学との合同ゼミ (ディベート) 【後半】
企業のM&Aについて、その経済社会的な意義を考えながら、近時の重要裁判例を検討する。また、他大学との合同ゼミ・ディベートに向けた準備を行う。
- ◆ゼミ論文 (卒業論文) 指導 【※演習IVBの学生を対象】
・会社法や企業のM&A等に関するテーマの選定や論文構成等のアドバイスを随時実施する。
・「論文の書き方」について丁寧に指導する。
・学生個々の論文テーマおよび内容について順次報告し、皆で一緒に議論する機会を設ける。
- 将来、会社に就職する等、会社と関わりをもつことが不可欠な学生の皆さんにとって、株式会社の仕組みや意義を考える貴重な機会となる。
- 本演習は、3年生 (演習III B) と4年生 (演習IV B) の合併ゼミである。

到達目標

- ・Diploma Policy (課題の発見と解決 (DP2)、他者との協働 (DP3)、専門分野の知識・理解 (DP6)) を実現するため、次の3点を到達目標とする。
- ① 会社をとりまく様々な問題点について、法的および経済学的観点から考察し分析することができる。
- ② 企業買収や組織再編の意義や仕組みを理解し、その問題点などについて説明することができる。
- ③ 報告機会やディベートを通じて、コミュニケーション力、論理的思考力およびプレゼンテーション能力を向上させる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安 (分)
第1回	準備学修 (予習・復習等)	
	○ガイダンス ・イントロダクション (1) 株式会社の仕組み：コーポレート・ガバナンスとコーポレート・ファイナンス M&Aの意義 (なぜ企業はM&Aを行うのか)	
第2回	配付するレジュメを見直して復習するとともに、本演習の今後のスケジュールを十分に確認する。	30
	・イントロダクション (2) 友好的な企業買収と敵対的な企業買収 【入門編】 ◆ゼミ論文 (卒業論文) 指導 (4年生) ～論文のテーマ選定について【第3回】	
第3回	配付するレジュメと資料を見直して復習する。	60
	・トピックの検討【第1回】 日本企業における買収防衛策の導入事例【一例として】	
第3回	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※報告担当班については、概ね120 (以下同じ)

第4回	・トピックの検討【第2回】 M&A契約とリスクの分担【一例として】	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第5回	・トピックの検討【第3回】 M&Aにおける取締役の義務と責任【一例として】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生） / テーマおよび概要報告とコメント（1）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。 ◆ゼミ論文で執筆予定のテーマおよび論点について整理しておく（4年生）。	60 ※
第6回	・トピックの検討【第4回】 上場の意義と非公開化（ゴーイング・プライベート）【一例として】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生） / テーマおよび概要報告とコメント（2）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。 ◆ゼミ論文で執筆予定のテーマおよび論点について整理しておく（4年生）。	60 ※
第7回	・トピックの検討【第5回】 株式買取請求権・価格決定申立制度【一例として】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生） / テーマおよび概要報告とコメント（3）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。 ◆ゼミ論文で執筆予定のテーマおよび論点について整理しておく（4年生）。	60 ※
第8回	● 合同ゼミ・ディベートテーマの検討①	
	合同ゼミのディベートテーマについて班ごとに争点を整理し、立論を準備する。	90
第9回	● 合同ゼミ・ディベートテーマの検討②	
	合同ゼミのディベートテーマについて班ごとに相手方の立論に対する反駁を準備する。	90

第10回	● 合同ゼミ・ディベートテーマの検討③	
	合同ゼミのディベートテーマについて班ごとに最終準備を行う。	90
第11回	・M&Aに関する重要裁判例の検討【第1回】	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。	60 ※報告担当班については、概ね120（以下同じ）
第12回	・M&Aに関する重要裁判例の検討【第2回】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生） / 論文要旨の報告とコメント（1）	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。 ◆ゼミ論文の内容について整理しておく（4年生）。	60 ※
第13回	・M&Aに関する重要裁判例の検討【第3回】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生） / 論文要旨の報告とコメント（2）	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。 ◆ゼミ論文の内容について整理しておく（4年生）。	60 ※
第14回	・M&Aに関する重要裁判例の検討【第4回】 ◆ゼミ論文（卒業論文）指導（4年生） / 論文発表会（全員）	
	重要裁判例については、事実の概要と判旨を事前に十分に理解しておく。 授業後は、扱われた裁判例の論点を整理し、確認する。 ◆ゼミ論文の発表内容を事前に準備する（4年生）。	60 ※
第15回	● レビュー・セッション	
	これまで検討してきた各トピックや重要裁判例について、個々の論点を整理したうえで、本演習の総まとめを行う。	60

授業の方法

【前半：M&Aに関するトピックの検討】

・各トピックについて、報告班（2～3人で一組を予定）による報告の後、参加者全員でディスカッションを行う。取り上げるトピックについては、担当教員のアドバイスを参考に、各報告班が主体的に選択する。

【後半：M&Aに関する重要裁判例の検討】

・複数のグループに分けて、ディベート形式により行う。原告側、被告側、ジャッジの3つのグループで1つの事例を検討する形式で実施する。なお、2018年度の合同ゼミは、12月上旬を予定している。

○これまでに実施した合同ゼミの参加大学

2017年度 学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：富山）
2016年度 学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：金沢）
2015年度 学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：京都）
2013年度 学習院大学・同志社大学・立教大学・立命館大学（開催地：滋賀、京都）
2012年度 学習院大学（開催地：神奈川）
2011年度 学習院大学（開催地：千葉）
2009年度 同志社大学・立命館大学（開催地：京都）
2008年度 同志社大学（開催地：滋賀、京都）

成績評価の方法

- ・各回の出席や担当した報告内容のほか、他大学との合同ディベートにおける成果（70%）、ゼミにおける発言や質問等の積極的な参加・貢献（30%）を総合的に評価する。
- ・学期末のレポート等は課さない。
- ・4年生は、ゼミ論文（卒業論文）の提出が必須である。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

評価に際しては、次の点を基準とする。

- ・法的および経済学的観点から、法制度の意義や問題点を説明することができるかどうか。
- ・各回の報告やディベートに際し、自分の意見を論理的に主張することができるかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

商法Ⅰ（会社法）を履修済みであることが望ましい。

テキスト

各回に関係する資料等は、適宜配付する。

【以下は、商法Ⅰと共通のテキスト】

伊藤靖史・大杉謙一・田中 亘・松井秀征『会社法〔第4版〕』（LEGAL QUEST／有斐閣、2018年3月刊行予定）
中東正文・白井正和・北川 徹・福島洋尚『会社法』（有斐閣ストゥディア／有斐閣、2015年）

参考書

江頭憲治郎『株式会社法〔第7版〕』（有斐閣、2017年）
落合誠一編『会社法 Visual Materials』（有斐閣、2011年）
野村修也・中東正文編『M&A判例の分析と展開』（経済法令研究会、2007年）
中東正文・大杉謙一・石綿 学編『M&A判例の分析と展開Ⅱ』（経済法令研究会、2010年）

その他、参考文献等については適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III A		
教員名	遠山 勉		
科目ナンバー	1R71413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
「知的財産権法の解釈と特許庁審査基準」 企業にとって、その成長・発展・維持をするために知的財産は極めて重要である。知的財産の保護奨励には、特許法をはじめとする知的財産権制度（産業財産権制度）が整備され、適切に運用される必要がある。そして、これらの理解は企業に就職する者にとって、必要不可欠な知識となっている。 知的財産権の内、産業財産権と言われる特許・実用新案・意匠・商標各法の運用は、権利化に係る特許庁と、知財紛争を処理する裁判所に行われる。その中で、特許庁においては、指針として審査基準が定められ、知的財産権の登録実務がその審査基準に基づいて運用されている。この審査基準は、いわば、産業財産権法の特許庁における解釈であり、裁判所を拘束するものではない。そして、判例により審査基準と異なる解釈が示されると、審査基準自体も改訂されることが往々にしてある。また、産業財産権法の分野では、社会の進歩に従い、これまでにない知的財産の出現に対応する必要もあり、その対応のため法の解釈を柔軟にして対応し、時には審査基準の改訂で対応することもある。 当ゼミでは、『知的財産権法概論』（第3版）紋谷暢男、有斐閣に紹介される学説と、対応する審査基準とを対比し、産業財産権法の解釈のあるべき姿を考察する。なお、前期の演習III Aでは特許法を中心に、後期の演習IIIBでは、意匠・商標法を中心に研究を進める。また、人工知能応用技術など新しい時代の創造物の保護のあり方なども、併せて考察する。なお、ゼミへの参加は、先修科目として知的財産権法の履修を必須とする。			
到達目標			
特許制度の一般的知識を身につけ、さらに、企業における知財戦略を学び、知財紛争が起きたときの紛争対応能力を身につける。また、弁理士試験や司法試験等、知財に関する専門職へのきっかけとする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・オリエンテーション ゼミの進め方・・特許法と審査基準（論点整理）		
	シラバスを読んでくる		30分
第2回	特許法と審査基準（論点1）		
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察		60分
第3回	特許法と審査基準（論点2）		
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察		60分

第4回	特許法と審査基準（論点3）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第5回	特許法と審査基準（論点4）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第6回	特許法と審査基準（論点5）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第7回	特許法と審査基準（論点6）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第8回	特許法と審査基準（論点7）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第9回	特許法と審査基準（論点8）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分

第10回	特許法と審査基準（論点9）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第11回	特許法と審査基準（論点10）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第12回	特許法と審査基準（論点11）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第13回	特許法と審査基準（論点12）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第14回	特許法と審査基準（論点13）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第15回	総括	
	これまでのゼミの内容を振り返り、研究成果としてまとめる。	60分

授業の方法

授業は参加型とし、ゼミ員は自らテーマを決めるとともに、テーマに沿った課題・論点を見出し、研究しレポートとして発表する。その発表を元に各回議論を進める。

成績評価の方法

各受講生が担当するレポートと授業中の発言、最後にまとめる最終レポートを参考に、全体評価による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：知的財産権法（必須とする）
関連科目：民事訴訟法・民法

テキスト

知的財産権法概論 発明推進協会 紋谷 暢男（著）、紋谷 崇俊（著）
特許・実用新案法審査基準
https://www.jpo.go.jp/shiryou/kijun/kijun2/tukujitu_kijun.htm
工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第20版〕（特許庁HPで無償配布）（無料）
<http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shiryou/hourei/kakokai/cikujyokaisetu.htm>

参考書

特許判例百選 第4版（別冊ジュリスト209号）中山信弘他 有斐閣

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	(法律) 演習IIIB		
教員名	遠山 勉		
科目ナンバー	1P71413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「知的財産権法の解釈と特許庁審査基準」 企業にとって、その成長・発展・維持をするために知的財産は極めて重要である。知的財産の保護奨励には、特許法をはじめとする知的財産権制度（産業財産権制度）が整備され、適切に運用される必要がある。そして、これらの理解は企業に就職する者にとって、必要不可欠な知識となっている。 知的財産権の内、産業財産権と言われる特許・実用新案・意匠・商標各法の運用は、権利化に係る特許庁と、知財紛争を処理する裁判所に行われる。その中で、特許庁においては、指針として審査基準が定められ、知的財産権の登録実務がその審査基準に基づいて運用されている。この審査基準は、いわば、産業財産権法の特許庁における解釈であり、裁判所を拘束するものではない。そして、判例により審査基準と異なる解釈が示されると、審査基準自体も改訂されることが往々にしてある。また、産業財産権法の分野では、社会の進歩に従い、これまでにない知的財産の出現に対応する必要もあり、その対応のため法の解釈を柔軟にして対応し、時には審査基準の改訂で対応することもある。 当ゼミでは、『知的財産権法概論』（第3版）紋谷暢男、有斐閣に紹介される学説と、対応する審査基準とを対比し、産業財産権法の解釈のあるべき姿を考察する。後期の演習IIIBでは、意匠・商標法を中心に研究を進める。なお、ゼミへの参加は、先修科目として知的財産権法の履修を必須とする。			
到達目標			
特許制度の一般的知識を身につけ、さらに、企業における知財戦略を学び、知財紛争が起きたときの紛争対応能力を身につける。また、弁理士試験や司法試験等、知財に関する専門職へのきっかけとする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・オリエンテーション ゼミの進め方・・特許法と審査基準（論点整理）		
	シラバスを読んでくる		30分
第2回	意匠法・商標法と審査基準（論点1）		
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察		60分
第3回	意匠法・商標法と審査基準（論点2）		
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察		60分

第4回	意匠法・商標法と審査基準（論点3）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第5回	意匠法・商標法と審査基準（論点4）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第6回	意匠法・商標法と審査基準（論点5）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第7回	意匠法・商標法と審査基準（論点6）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第8回	意匠法・商標法と審査基準（論点7）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第9回	意匠法・商標法と審査基準（論点8）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分

第10回	意匠法・商標法と審査基準（論点 9）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第11回	意匠法・商標法と審査基準（論点 10）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第12回	意匠法・商標法と審査基準（論点 11）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第13回	意匠法・商標法と審査基準（論点 12）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第14回	意匠法・商標法と審査基準（論点 13）	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分
第15回	総括	
	テキストと審査基準の精読と論点についての考察	60分

授業の方法

授業は参加型とし、ゼミ員は自らテーマを決めるとともに、テーマに沿った課題を見出し、研究しレポートとして発表する。その発表を元に各回議論を進める。

成績評価の方法

各受講生が担当するレポートと授業中の発言、最後にまとめる最終レポートを参考に、全体評価による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：知的財産権法（必須とする）
関連科目：民事訴訟法・民法

テキスト

知的財産権法概論 発明推進協会 紋谷 暢男（著）、紋谷 崇俊（著）
特許庁 意匠審査基準 https://www.jpo.go.jp/shiryou/kijun/kijun2/isyou-shinsa_kijun.htm
特許庁 商標審査基準 https://www.jpo.go.jp/shiryou/kijun/kijun2/syouhyou_kijun.htm
工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第20版〕（特許庁HPで無償配布）（無料）
<http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shiryou/hourei/kakokai/cikujyokaisetu.htm>

参考書

商標・意匠・不正競争判例百選-別冊ジュリスト No.188 大淵 哲也他 有斐閣

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	(法律) 演習III A		
教員名	佐藤 智晶		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
医療事故への刑事司法の介入や医療と個人情報保護法など、現代社会で問題となっている事象をもとに“医療と法”を考えることを目的としています。 ゼミでは、医療で問題となっているトピックを横断的に検討し、関連法制度に対する理解を深め、問題点を議論していきます。そこでは、わが国の法令と判例などをまず検討の対象としますが、折に触れて諸外国の状況も参照したいと思います。			
到達目標			
医師・患者関係、倫理委員会、医療事故等に関する事例について自分の頭で考え、それを言葉にし、みんなで意見を交わせるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	樋口範雄『医療と法を考える一救急車と正義』（有斐閣・2007）に沿って進めます。		
	第1回 イントロダクション		
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。		30
第2回	第2回 「Why＝なぜ」で始まる医事法入門		
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。		30
第3回	第3回 医師・患者関係の性格		
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。		30

第4回	第4回 産業医や診査医——雇用や保険加入の場面で	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第5回	第5回 倫理委員会	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第6回	第6回 医師の資格と処分——医師になるために、医師であるために	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第7回	第7回 医師の応召（応招）義務・診療義務	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第8回	第8回 対面診療から遠隔医療へ ——医師法20条	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第9回	第9回 医行為・医業独占と業務の縦割り ——医師法17条	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30

第10回	第10回 医療事故と警察届出・刑事司法 ——医師法21条	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第11回	第11回 医師の守秘義務と例外	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第12回	第12回 個人情報保護法と医療	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第13回	第13回 救急車と正義	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第14回	第14回 医療の課題と3人の法律家	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第15回	第15回 まとめ	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30

授業の方法

各テーマについて報告者による簡単な報告の後、小職が補足的な説明をしながら全員でディスカッションをします。ゼミ参加者の意見を聞きつつ、自分の意見を述べ、質疑応答できるようにします。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況や宿題の提出状況）（５０％程度）、ゼミにおける報告内容（３０％程度）、質疑応答（２０％程度）を総合考慮した上で評価したいと思います。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

医療と法について関心があって、意欲がある方なら特に予備知識を必要としません。むしろ、わからないことをこのゼミを通じて調べる、考える、そしてみんなで議論することが大切です。

テキスト

樋口範雄『医療と法を考える－救急車と正義』（有斐閣・２００７）。

参考書

その都度指定し、配布する予定です。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	(法律) 演習III B		
教員名	佐藤 智晶		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
医療事故への刑事司法の介入や医療と個人情報保護法など、現代社会で問題となっている事象をもとに“医療と法”を考えることを目的としています。ゼミでは、医療で問題となっているトピックを横断的に検討し、関連法制度に対する理解を深め、問題点を議論していきます。そこでは、わが国の法律と判例などをまず検討の対象としますが、折に触れて諸外国の状況も参照したいと思います。			
到達目標			
医療のなかでもとりわけ生殖補助医療、終末期医療、医療事故等に関する事例について自分の頭で考え、それを言葉にし、みんなで意見を交わせるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	樋口範雄『続・医療と法を考える ― 終末期医療ガイドライン』(有斐閣・2008)に沿って進めます。 授業では、宇都木伸・町野朔・平林勝政・甲斐克則編『医事法判例百選』(有斐閣・2006年)の判例を毎回取り上げます。 第1回 インTRODクシヨN		
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	5分	
第2回	第2回 臨床研究 ― インフォームド・コンセントと倫理委員会		
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分	
第3回	第3回 ヘルシンキ宣言を読む		
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分	

第4回	第4回 予防接種被害と救済	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第5回	第5回 人工生殖で生まれた子の親子関係	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第6回	第6回 終末期医療とプロセス・ガイドライン	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第7回	第7回 出生と中絶	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第8回	第8回 人体試料と法の考え方	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第9回	第9回 医療過誤訴訟（1）——アメリカの場合	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分

第10回	第10回 医療過誤訴訟（2）——日本の場合	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第11回	第11回 医療過誤訴訟（3）——インフォームド・コンセント訴訟	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第12回	第12回 さまざまな課題	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第13回	第13回 医療と法——法のあり方再考（1）	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第14回	第14回 医療と法——法のあり方再考（2）	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第15回	第15回 まとめ	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分

授業の方法

各テーマについて報告者による簡単な報告の後、小職が補足的な説明をしながら全員でディスカッションをします。ゼミ参加者の意見を聞きつつ、自分の意見を述べ、質疑応答できるようにします。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況や宿題の提出状況）（50％程度）、ゼミにおける報告内容（30％程度）、質疑応答（20％程度）を総合考慮した上で評価したいと思います。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

医療と法について関心があって、意欲がある方なら特に予備知識を必要としません。むしろ、わからないことをこのゼミを通じて調べる、考える、そしてみんなで議論することが大切です。

テキスト

樋口範雄『続・医療と法を考える ― 終末期医療ガイドライン』（有斐閣・2008）。

参考書

その都度指定し、配布する予定です。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	(法律) 演習ⅢⅠA		
教員名	吾妻 聡		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
「法と正義」をテーマとして、法律学・法律学的思考の最も根幹となる考え方を学ぶ。 「法と正義」は、法理学の3つの領域―a. 法概念論・b. 法学方法論・c. 法理念論―のうちの特にc. 法理念論（法・法学において最も大切であるとされる価値・理念についての基本的な議論）に関わるテーマである。なにやら難しそうではあるが、様々な具体的な社会問題との関わりのなかで価値論や思考枠組を学ぶことで、正義論は大変おもしろい知識の領域であることが実感できるはずである。			
到達目標			
-正義論とは何か、その大切さはどこにあるかを知る。 -正義論を通して、法（に限らず政治・経済・社会）の精神・原理を改めて深く考察する。 -正義論を通して、法的思考の特長を改めて深く考察する。 -正義論をゼミ生にわかりやすく伝えることを通して、教えながら学ぶことの大切さを知る。 -互いに教え学び合うことを通して、法に表現された人としての賢慮-juris-prudence-を学ぶ。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンスと自己紹介・班分け		
	気になっている法現象・社会現象があれば、自己紹介のときにご披露ください。	60分	
第2回	準備日 ゼミのルールの作成 教員による正義論概説（1）		
	ゼミを楽しく有意義に過ごすための知恵をご提供下さい。	60分	
第3回	教員による正義論概説（2）		
	必読文献の予習。	70分	

第4回	演習参加者による報告 質疑応答・ディスカッション	
	テキスト（１）第１章 [報告者]報告レジュメ・パワーポイント等を用意する。 [参加者全員] テキストをしっかりと予習して、質問を考えておく。	70分
第5回	同上	
	テキスト（１）第２章 以下、同上	70分
第6回	同上	
	テキスト（１）第３章 同上	70分
第7回	同上	
	テキスト（１）第４章 同上	70分
第8回	同上	
	テキスト（１）第５章 同上	70分
第9回	同上	
	テキスト（１）第６章 同上	70分

第10回	同上	
	テキスト（１）第7章 同上	70分
第11回	同上	
	テキスト（１）第8章 同上	70分
第12回	同上	
	テキスト（２）第9章 同上	70分
第13回	同上	
	テキスト（２）第10章 同上	70分
第14回	同上	
	テキスト（１）付録 同上	70分
第15回	ゼミまとめ	
	自身の報告箇所についてのまとめ	60分

授業の方法

1. 報告の基礎となる教科書・基本文献を担当教員が紹介する。
2. 参加者が班ごとに（人数が少ない場合は各自で）45分間の報告をする。
報告者は、レジュメ（とパワーポイント）をご用意ください。
3. 報告をもとに、参加者全員で45分間の質疑応答・ディスカッションを行う。

成績評価の方法

平常点（出席・参加姿勢・参加者への敬意）40%、報告（文献の読解力・レジュメとパワーポイントの充実度・問題提起の適切さ）60%として評価する。＊3回以上の無断欠席があった場合は単位を認めませんので注意してください。また、ゼミ生と相談の上、評価をより適正なものにするための簡潔なレポートの提出を求める場合があるかもしれませんので、あらかじめお含みおきください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
報告の内容、取り組む姿勢、参加者に対する敬意を全体として評価いたします。
ゼミ生のキラキラ度-脳が活性化している人の目は、瞳孔が開くために多くの光を取り込み、キラキラと輝く-を高めたいと願っていますので、元気のよい報告・積極的な発言を歓迎・評価いたします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

次のテキストのうち、特に（１）～（３）を中心に講読する予定であるが、学生の理解度にあわせて予習の分量を多めにしたり、反対に少ない量を集中的に深く報告してもらうなどする。

- （１） マイケル・サンデル著・鬼澤 忍訳『これからの「正義」の話をしよう』
- （２） マイケル・サンデル著・鬼澤 忍訳『それをお金で買いますか：市場主義の限界』
- （３） 井上 達夫 著『リベラルのことは嫌いでも、リベラリズムは嫌いにならないでください』
- （４） 大屋 雄裕 著『自由か、さもなくば幸福か？二世紀の＜あり得べき社会＞を問う』

参考書

・平野 仁彦 他著『有斐閣アルマ 法哲学』（2002年）
・平井 亮輔 編『正義：現代社会の公共哲学を求めて』（2004年）
その他の必要がある場合には、担当教員が適宜参考文献を紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。
＊ただし、必ず事前にメールでアポイントメントをとってください。

科目名	(法律) 演習III B		
教員名	吾妻 聡		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
演習IIIAに引き続いて、「法と正義」をテーマとして、法律学・法律学的思考の最も根幹となる考え方を学ぶ。 「法と正義」は、法理学の3つの領域―a. 法概念論・b. 法学方法論・c. 法理念論―のうちの特にc. 法理念論（法・法学において最も大切であるとされる価値・理念についての基本的な議論）に関わるテーマである。なにやら難しそうではあるが、様々な具体的な社会問題との関わりの中で価値論や思考枠組を学ぶことで、正義論は大変おもしろい知識の領域であることが実感できるはずである。			
到達目標			
-正義論とは何か、その大切さはどこにあるかを知る。 -正義論を通して、法（に限らず政治・経済・社会）の精神・原理を改めて深く考察する。 -正義論を通して、法的思考の特長を改めて深く考察する。 -正義論をゼミ生にわかりやすく伝えることを通して、教えながら学ぶことの大切さを知る。 -互いに教え学び合うことを通して、法に表現された人としての賢慮-juris-prudence-を学ぶ。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・班分け ゼミのプランについての相談		
	気になっている法現象・社会現象があれば、改めてご披露ください。 演習IIIAの反省点・活かしてゆくべき点などをお教え下さい。		60分
第2回	準備日 報告の順番の決定		
	さらにゼミを楽しく有意義に過ごすための知恵をご提供下さい。		60分
第3回	演習参加者による報告 質疑応答・ディスカッション		
	テキスト(2)第1章 [報告者]教材・報告レジュメ・パワーポイント等を用意する。 [参加者全員] テキストをしっかりと予習しておく。		70分

第4回	同上	
	テキスト（2）第2章 以下、同上	70分
第5回	同上	
	テキスト（2）第3章 同上	70分
第6回	同上	
	テキスト（2）第4章 同上	70分
第7回	同上	
	テキスト（2）第5章 同上	70分
第8回	同上	
	テキスト（3）第1部pp.5~39 同上	70分
第9回	同上	
	テキスト（3）第1部pp.40~72 同上	70分

第10回	同上	
	テキスト（3）第2部pp. 73~110 同上	70分
第11回	同上	
	テキスト（3）第2部pp. 111~153 同上	70分
第12回	同上	
	テキスト（3）第2部pp. 154~195 同上	70分
第13回	同上	
	テキスト（4）第2章	70分
第14回	同上	
	テキスト（4）第4章	70分
第15回	ゼミまとめ	
	報告全体についてのまとめ	60分

授業の方法

1. 報告の基礎となる教科書・基本文献を担当教員が紹介する。
2. 参加者が班ごとに（人数が少ない場合は各自で）45分間の報告をする。
報告者は、レジュメ（とパワーポイント）をご用意ください。
3. 報告をもとに、参加者全員で45分間の質疑応答・ディスカッションを行う。

成績評価の方法

平常点（出席・参加姿勢・参加者への敬意）40%、報告（文献の読解力・レジュメとパワーポイントの充実度・問題提起の適切さ）60%、として評価する。＊3回以上の無断欠席があった場合は単位を認めませんので注意してください。また、ゼミ生と相談の上、評価をより適正なものにするための簡潔なレポートの提出を求める場合があるかもしれませんので、あらかじめお含みおきください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
報告・教材の内容、取り組む姿勢、参加者に対する敬意を全体として評価いたします。
ゼミ生のキラキラ度-脳が活性化している人の目は、瞳孔が開くために多くの光を取り込み、キラキラと輝く-を高めたいと願っていますので、元気のよい報告・積極的な発言を歓迎・評価いたします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

次のテキストのうち、特に（１）～（３）を中心に講読する予定であるが、学生の理解度にあわせて予習の分量を多めにしたり、反対に少ない量を集中的に深く報告してもらうなどする。

- （１） マイケル・サンデル著・鬼澤 忍訳『これからの「正義」の話をしよう』
- （２） マイケル・サンデル著・鬼澤 忍訳『それをお金で買いますか：市場主義の限界』
- （３） 井上 達夫 著『リベラルのことは嫌いでも、リベラリズムは嫌いにならないでください』
- （４） 大屋 雄裕 著『自由か、さもなくば幸福か？二世紀の＜あり得べき社会＞を問う』

参考書

・平野 仁彦 他著『有斐閣アルマ 法哲学』（2002年）
・平井 亮輔 編『正義：現代社会の公共哲学を求めて』（2004年）
その他の必要がある場合には、担当教員が適宜参考文献を紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。
＊ただし、必ず事前にメールでアポイントメントをとってください。

科目名	(法律) 演習III A		
教員名	渡邊 知行		
科目ナンバー	1071413130	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
廣瀬・河上編『消費者法判例百選』（2010、有斐閣）の判例を通じて、消費者取引の諸問題を検討する。			
到達目標			
消費者取引の課題について、民法、消費者契約法などを適用して、どのような解決を図るべきか。具体的な判例の事案を法律問題として理解し、法に基づいた問題解決能力を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス（授業の進め方などの説明） 報告担当の割り当て		
	テキストの内容の確認		60分
第2回	報告者による報告および議論		
	報告内容に対する復習		60分
第3回	報告者による報告および議論		
	報告内容に対する復習		60分

第4回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第5回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第6回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第7回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第8回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第9回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分

第10回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第11回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第12回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第13回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第14回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第15回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分

授業の方法

判例の報告を学生に割り当てる。報告にあたっては、判例の社会的背景、適用される条文、関連する判例・学説などを明確にして報告すること。報告に基づいて議論する。

成績評価の方法

報告内容と議論への参加度を総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法の諸科目、消費者法

テキスト

廣瀬久和・河上正二編『消費者法判例百選』（有斐閣、2010）

参考書

授業のなかで紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習III B		
教員名	渡邊 知行		
科目ナンバー	1071413131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
淡路・大塚・北村編『環境法判例百選（第2版）』（2011、有斐閣）の判例を通じて、環境法の諸問題を検討する。			
到達目標			
環境法の課題について、法律問題として、どのような解決を図るべきか。具体的な判例の事案を法律問題として理解し、法に基づいた問題解決能力を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス（授業の進め方などの説明） 報告担当の割り当て		
	テキストの内容の確認		60分
第2回	報告者による報告および議論		
	報告内容に対する復習		60分
第3回	報告者による報告および議論		
	報告内容に対する復習		60分

第4回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第5回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第6回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第7回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第8回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第9回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分

第10回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第11回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第12回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第13回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第14回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分
第15回	報告者による報告および議論	
	報告内容に対する復習	60分

授業の方法

判例の報告を学生に割り当てる。報告にあたっては、判例の社会的背景、適用される条文、関連する判例・学説などを明確にして報告すること。報告に基づいて議論する。

成績評価の方法

報告内容と議論への参加度を総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法と行政法の諸科目、環境法

テキスト

淡路剛久・大塚直・北村喜宣編『環境法判例百選（第2版）』（有斐閣、2011）

参考書

授業のなかで紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習ⅣA		
教員名	北川 徹		
科目ナンバー	1171413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 前期

テーマ・概要

●企業間の提携契約交渉をめぐる法的諸問題を検討する 【理論編】

・今日、市場で激しい競争を行う企業の多くは、同業種間あるいは異業種間において提携（アライアンス）関係を模索しているが、こうした提携関係を構築するものこそ企業間提携契約（あるいは契約に至る交渉プロセス）である。企業間提携は、お互いの企業がそれぞれ資金や技術、ノウハウ等を持ち合うことによって、相乗効果による収益の獲得をめざす手段であり、また、多くの提携契約は一定の期間を要することを予定している。このような「共同事業性」や「継続的関係性」をもつ契約関係は、私たちがお店で物を買ったり借りたりするような場面における契約関係とはその特質を異にしている。本演習では、こうした特質をもつ企業間提携契約（および契約交渉プロセス）における様々な法的諸問題について検討する。

・2016年度後期に「民事法特殊講義Ⅱ（企業、市場と法）」を履修した学生は、スターバックスコーヒージャパン株式会社のケーススタディにより「合併契約交渉」を学んだが、合併契約も本演習のテーマである企業間提携契約の一つの形態である。本演習では、「民事法特殊講義Ⅱ」で断片的ながらも触れることのできた企業間提携契約交渉における法的諸問題について、理論と実務の両面からアプローチし、さらに掘り下げた検討を行う。

・4年次生の就職活動状況などを考慮し、授業計画や授業方法については柔軟に対応するので、下記記載の計画等は変更する可能性がある。

【◆ゼミ論文（卒業論文）指導】

- ・後期の演習ⅣBで必須となるゼミ論文（卒業論文）について、テーマの選定方法のアドバイス等を適宜行う。
- ・「論文の書き方」について丁寧に指導する。

○ 本演習は、演習ⅣB（北川 徹）と合わせた通年のゼミである。

到達目標

・Diploma Policy(課題の発見と解決 (DP2)、他者との協働 (DP3)、専門分野の知識・理解 (DP6))を実現するため、次の2点を到達目標とする。

- ① 企業間の契約交渉過程における様々な問題点について、法的および経済学的観点から考察し分析することができる。
- ② 報告機会やディベートを通じて、コミュニケーション力、論理的思考力およびプレゼンテーション能力を向上させる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	○ガイダンス ・イントロダクション(1) － 様々な企業間提携契約	
	配付するレジメを見直して復習するとともに、本演習の今後のスケジュールを十分に確認する。	30
第2回	・イントロダクション(2) － 企業間提携契約(交渉)の特質と法的諸問題	
	配付するレジメを見直して復習するとともに、本演習の今後のスケジュールを十分に確認する。	60
第3回	・企業間提携契約(1) － ライセンス契約、フランチャイズ契約、合併契約、OEM契約など、複数の契約形態の概要について、個人または班別に順次報告する。	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※報告担当班については、概ね120(以下同じ)

第4回	・企業間提携契約（2） － ライセンス契約、フランチャイズ契約、合併契約、OEM契約など、複数の契約形態の概要について、個人または班別に順次報告する。	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第5回	・企業間提携契約（3） － ライセンス契約、フランチャイズ契約、合併契約、OEM契約など、複数の契約形態の概要について、個人または班別に順次報告する。	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第6回	・企業間提携契約（4） － ライセンス契約、フランチャイズ契約、合併契約、OEM契約など、複数の契約形態の概要について、個人または班別に順次報告する。	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60
第7回	・企業間提携契約における法的問題（1）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第8回	・企業間提携契約における法的問題（2）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第9回	・企業間提携契約における法的問題（3）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※

第10回	◆ゼミ論文（卒業論文）のテーマ選定について【第1回】	
	関心のある諸論点について整理しておく。	60 ※
第11回	・企業間提携契約における法的問題（4）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第12回	・企業間提携契約における法的問題（5）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第13回	・企業間提携契約における法的問題（6）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第14回	◆ゼミ論文（卒業論文）のテーマ選定について【第2回】	
	関心のある諸論点について整理しておく。	60 ※
第15回	●レビュー・セッション	
	これまで検討してきた各テーマについて、個々の論点を整理したうえで、本演習の総まとめを行う。	60

授業の方法

・各テーマについて、報告班（個人別または2～3人で一組を予定）による報告の後、参加者全員でディスカッションを行う。取り上げるテーマについては、担当教員のアドバイスを参考に、各報告班が主体的に選択する。

成績評価の方法

・各回の出席や担当した報告内容（70%）のほか、ゼミにおける発言や質問等の積極的な参加・貢献（30%）を総合的に評価する。
・前期末にレポート等は課さない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

評価に際しては、次の点を基準とする。

- ・法的および経済学的観点から、法制度の意義や問題点を説明することができるかどうか。
- ・各回の報告などに際し、自分の意見を論理的に主張することができるかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

- ・民法Ⅰ～Ⅲ（特に契約法の分野）
- ・商法Ⅰ（会社法）を履修済み、または同時に履修していることが望ましい。

テキスト

- ・教員の作成したレジュメを配付する。
- ・特定のテキストは指定しない。
- ・各テーマや論点に応じた参考資料を適宜配付する。

参考書

- ・各テーマに応じた参考書を適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習IVB		
教員名	北川 徹		
科目ナンバー	1171411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
●企業間の提携契約交渉をめぐる法的諸問題を検討する 【実践編Ⅱ】			
・ 今日、市場で激しい競争を行う企業の多くは、同業種間あるいは異業種間において提携（アライアンス）関係を模索しているが、こうした提携関係を構築するものこそ企業間提携契約（あるいは契約に至る交渉プロセス）である。企業間提携は、お互いの企業がそれぞれ資金や技術、ノウハウ等を持ち合うことによって、相乗効果による収益の獲得をめざす手段であり、また、多くの提携契約は一定の期間を要することを予定している。このような「共同事業性」や「継続的關係性」をもつ契約関係は、私たちがお店で物を買ったり借りたりするような場面における契約関係とはその特質を異にしている。本演習では、こうした特質をもつ企業間提携契約（および契約交渉プロセス）における様々な法的諸問題について検討する。 ・ 2016年度後期に「民事法特殊講義Ⅱ（企業、市場と法）」を履修した学生は、スターバックスコーヒージャパン株式会社のケーススタディにより「合併契約交渉」を学んだが、合併契約も本演習のテーマである企業間提携契約の一つの形態である。本演習では、「民事法特殊講義Ⅱ」で断片的ながらも触れることのできた企業間提携契約交渉における法的諸問題について、理論と実務の両面からアプローチし、さらに掘り下げた検討を行う。 【◆ゼミ論文（卒業論文）指導】 ・ 企業間の契約交渉過程において生じる様々な法的問題をはじめ、会社法や企業のM&A等に関するテーマの選定や論文構成のアドバイスを随時実施する。 ・ 学生個々の論文テーマおよび概要について順次報告し、皆で一緒に議論する機会を定期的に行う。 ○ 本演習は、演習IVA(北川 徹)と合わせた通年のゼミである。			
到達目標			
・ Diploma Policy(課題の発見と解決 (DP2)、他者との協働 (DP3)、専門分野の知識・理解 (DP6))を実現するため、次の2点を到達目標とする。 ① 企業間の契約交渉過程における様々な問題点について、法的および経済学的観点から考察し分析することができる。 ② 報告機会やディベートを通じて、コミュニケーション力、論理的思考力およびプレゼンテーション能力を向上させる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	・ イントロダクション (1)		
	配付するレジュメを見直して復習するとともに、本演習の今後のスケジュールを十分に確認する。		30
第2回	◆ゼミ論文（卒業論文）のテーマ選定について 【第3回】		
	関心のある諸論点について整理しておく。		60 ※報告担当班については、概ね120（以下同じ）
第3回	・ 企業間提携契約のケーススタディ (1)		
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。		60 ※

第4回	・企業間提携契約のケーススタディ（2）	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第5回	◆ゼミ論文／個々のテーマ報告とコメント（1）	
	ゼミ論文で執筆予定のテーマおよび論点について整理しておく。	60 ※
第6回	◆ゼミ論文／個々のテーマ報告とコメント（2）	
	ゼミ論文で執筆予定のテーマおよび論点について整理しておく。	60 ※
第7回	◆ゼミ論文／個々のテーマ報告とコメント（3）	
	ゼミ論文で執筆予定のテーマおよび論点について整理しておく。	60 ※
第8回	・企業間提携契約交渉プロセス 【実践編1】 -具体的に企業間提携交渉（A班とB班との交渉）を実施する	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第9回	・企業間提携契約交渉プロセス 【実践編2】 -具体的に企業間提携交渉（C班とD班との交渉）を実施する	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※

第10回	・企業間提携契約交渉プロセス 【実践編3】 -企業間の提携契約交渉の結果を、契約書にまとめる作業を行う	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第11回	・企業間提携契約交渉プロセス 【実践編4】 -企業間の提携契約交渉の結果を、契約書にまとめる作業を行う	
	授業で扱われたテーマに関する各論点について、整理し確認する。	60 ※
第12回	◆ゼミ論文／個々のゼミ論文要旨報告とコメント（1）	
	ゼミ論文の内容について発表する概要をまとめておく。	60 ※
第13回	◆ゼミ論文／個々のゼミ論文要旨報告とコメント（2）	
	ゼミ論文の内容について発表する概要をまとめておく。	60 ※
第14回	◆ゼミ論文／個々のゼミ論文要旨報告とコメント（3）	
	ゼミ論文の内容について発表する概要をまとめておく。	60 ※
第15回	●レビュー・セッション	
	これまで検討してきた各テーマについて、個々の論点を整理したうえで、本演習の総まとめを行う。	60

授業の方法

- ・各テーマについて、報告者（ゼミ論文指導の回については個人別、ケーススタディや実践交渉を行う回については3人一組を予定）による報告の後、参加者全員でディスカッションを行う。

成績評価の方法

- ・各回の出席や担当した報告内容（70%）のほか、ゼミにおける発言や質問等の積極的な参加・貢献（30%）を総合的に評価する。
- ・ゼミ論文（卒業論文）の提出が必須である。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

評価に際しては、次の点を基準とする。

- ・法的および経済学的観点から、法制度の意義や問題点を説明することができるかどうか。
- ・各回の報告などに際し、自分の意見を論理的に主張することができるかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

- ・民法Ⅰ～Ⅲ（特に契約法の分野）
- ・商法Ⅰ（会社法）を履修済み、または同時に履修していることが望ましい。

テキスト

- ・教員の作成したレジュメを配付する。
- ・特定のテキストは指定しない。
- ・各テーマや論点に応じた参考資料を適宜配付する。

参考書

- ・各テーマに応じた参考書を適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習ⅣA (社会を動かした裁判)		
教員名	瀬 史彦		
科目ナンバー	1171413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
※【要注意】卒業レポート(卒業論文)について 本演習とセットの演習ⅣBにおいては、卒業レポートの提出(1月31日締切)が単位修得の要件となる(LE選抜コース生を除く)。 テーマ:「社会を動かした裁判―著名な訴訟事件の事実関係と法適用に関する研究」 これまで日本でおこなわれた訴訟のなかには、単に、その事件に含まれる法的争点に対し裁判所が新たな判断を示したものであるものとして法律家の視点から重要なだけでなく、訴訟時に一般社会からも注目を集め、その訴訟の結果が当事者間の紛争解決を超えて何らかの形で日本社会に影響を与えたといえるような有名な事件がいくつか存在する。それらについて、一般的な「判例学習」のように法的争点のみに目を向けるのではなく、その事件と社会とのかかわりという巨視的な観点も含めて多角的かつ徹底的に調査・研究し、その成果を卒業レポート(卒業論文)にまとめる、というのが本演習のコンセプトである。 本演習は通年(後期の演習ⅣBとセット)で実施される。前期の演習ⅣAでは班に分かれて、日本社会に大きな影響を与えた訴訟事件(原則として民事訴訟)を各班一つ選び、紛争の事実関係と訴訟経過の概要(報告1巡目)、法的争点の所在と裁判所の判断(報告2巡目)、および事実関係の補遺と紛争を取り巻く当時の社会状況(報告3巡目)について、詳細な調査(3巡目については当時の新聞記事など判決文以外の資料を調べることも必要)に基づきプレゼンテーションをしてもらう。後期の演習ⅣBでは、各履修者が前期に扱われた事件の中から一つを選んで、さらに詳しく調査しながら、学術論文としての形式を備えた卒業レポート(卒業論文)を執筆する(学期中には中間報告をおこなってもらう)。			
到達目標			
DP2(課題の発見と解決)・DP5(表現力、発信力)・DP6(専門分野の知識・理解)・DP7(法的素養に裏打ちされた判断力)を実現するため、次の5点を到達目標とする。 1. 法律学の分野における文献調査や判例検索の方法に習熟し、「わからないことを調べるには、どのような手順で、どのような資料にあたればよいか」を知っている。 2. 研究報告の準備や卒業レポート(卒業論文)の執筆を通じて、論理的で明晰な文章を書く力を身につけている。 3. 民事法分野の主要な法規範、および民事訴訟の基本原則について、学者や最高裁調査官による判例解説を読んでおおむね理解できる程度の知識を身につけている。 4. 卒業論文の題材として選んだ訴訟事件について、その事実関係および裁判所による法の解釈・適用の論理を、他の参加者からの質疑によどみなく答えられる程度に詳しく調査し理解している。 5. 自身や知人が実生活の中で紛争に直面した場合に、本演習で学んだ知識を応用して適切な法的手段をとることにより、自己や第三者の正当な権利・利益を守ることができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	授業の進めかたの説明／グループ分け		
	初回授業に向けての特別な予習は必要ないが、シラバスの内容をよく読んで、授業の進めかたの概要を理解しておくこと。		30分
第2回	民事訴訟の構造／判例の読み方／訴訟事件の紹介のしかた		
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。		120分
第3回	グループ報告1巡目 (1) (2)		
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。		120分

第4回	グループ報告1巡目 (3) (4)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第5回	グループ報告1巡目 (5) (6)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第6回	グループ報告2巡目 (1) (2)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第7回	グループ報告2巡目 (3) (4)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第8回	グループ報告2巡目 (5) (6)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第9回	グループ報告3巡目 (プレゼンテーション) (1)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分

第10回	グループ報告3巡目（プレゼンテーション）（2）	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第11回	グループ報告3巡目（プレゼンテーション）（3）	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第12回	グループ報告3巡目（プレゼンテーション）（4）	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第13回	グループ報告3巡目（プレゼンテーション）（5）	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第14回	グループ報告3巡目（プレゼンテーション）（6）	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第15回	プレゼンテーション予備日	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分

授業の方法

参加者の報告と、それをうけての全員による討論が中心となる。また、前期末（演習ⅣA）にはレポート、後期末（演習ⅣB）には卒業レポート（卒業論文）の提出を課す。
詳細は開講時に示す。

成績評価の方法

研究報告（40％）・提出課題（20％）・授業への貢献度（40％）を総合して平常点で評価する（無断欠席があれば当然ながら評価は大幅に下がる）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法Ⅰ～Ⅳ，家族法Ⅰ・Ⅱ，民事手続法Ⅰ，その他

テキスト

なし

参考書

必要に応じて随時，指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習ⅣB (社会を動かした裁判)		
教員名	瀬 史彦		
科目ナンバー	1171411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
※【要注意】卒業レポート(卒業論文)について 本演習においては、卒業レポートの提出(1月31日締切)が単位修得の要件となる(LE選抜コース生を除く)。			
テーマ:「社会を動かした裁判—著名な訴訟事件の事実関係と法適用に関する研究」			
これまで日本でおこなわれた訴訟のなかには、単に、その事件に含まれる法的争点に対し裁判所が新たな判断を示したものとして法律家の視点から重要なだけでなく、訴訟当時に一般社会からも注目を集め、その訴訟の結果が当事者間の紛争解決を超えて何らかの形で日本社会に影響を与えたといえるような有名な事件がいくつか存在する。それらについて、一般的な「判例学習」のように法的争点のみに目を向けるのではなく、その事件と社会とのかかわりという巨視的な観点も含めて多角的かつ徹底的に調査・研究し、その成果を卒業レポート(卒業論文)にまとめる、というのが本演習のコンセプトである。			
本演習は通年(前期の演習ⅣAとセット)で実施される。前期の演習ⅣAでは班に分かれて、日本社会に大きな影響を与えた訴訟事件(原則として民事訴訟)を各班一つ選び、紛争の事実関係と訴訟経過の概要(報告1巡目)、法的争点の所在と裁判所の判断(報告2巡目)、および事実関係の補遺と紛争を取り巻く当時の社会状況(報告3巡目)について、詳細な調査(3巡目については当時の新聞記事など判決文以外の資料を調べることも必要)に基づきプレゼンテーションをしてもらう。後期の演習ⅣBでは、各履修者が前期に扱われた事件の中から一つを選んで、さらに詳しく調査しながら、学術論文としての形式を備えた卒業レポート(卒業論文)を執筆する(学期中には中間報告をおこなってもらう)。			
到達目標			
DP2(課題の発見と解決)・DP5(表現力、発信力)・DP6(専門分野の知識・理解)・DP7(法的素養に裏打ちされた判断力)を実現するため、次の5点を到達目標とする。 1. 法律学の分野における文献調査や判例検索の方法に習熟し、「わからないことを調べるには、どのような手順で、どのような資料にあたればよいか」を知っている。 2. 研究報告の準備や卒業レポート(卒業論文)の執筆を通じて、論理的で明晰な文章を書く力を身につけている。 3. 民事法分野の主要な法規範、および民事訴訟の基本原則について、学者や最高裁調査官による判例解説を読んでおおむね理解できる程度の知識を身につけている。 4. 卒業論文の題材として選んだ訴訟事件について、その事実関係および裁判所による法の解釈・適用の論理を、他の参加者からの質疑によどみなく答えられる程度に詳しく調査し理解している。 5. 自身や知人が実生活の中で紛争に直面した場合に、本演習で学んだ知識を応用して適切な法的手段をとることにより、自己や第三者の正当な権利・利益を守ることができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	授業の進めかたの説明／各人が卒業レポートでどの事件を扱うかの確定		
	初回授業に向けての特別な予習は必要ないが、シラバスの内容をよく読んで、授業の進めかたの概要を理解しておくこと。	30分	
第2回	論文執筆の注意点／法律文献の調査・引用方法		
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分	
第3回	個別研究の成果を盛り込んだグループ報告(1)(2)		
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分	

第4回	個別研究の成果を盛り込んだグループ報告 (3) (4)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第5回	個別研究の成果を盛り込んだグループ報告 (5) (6)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第6回	卒業レポート中間報告 (1) (2) (3)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第7回	卒業レポート中間報告 (4) (5) (6)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第8回	卒業レポート中間報告 (7) (8) (9)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第9回	卒業レポート中間報告 (10) (11) (12)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分

第10回	卒業レポート中間報告 (13) (14) (15)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第11回	卒業レポート中間報告 (16) (17) (18)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第12回	卒業レポート中間報告 (19) (20) (21)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第13回	卒業レポート中間報告 (22) (23) (24)	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第14回	中間報告予備日	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分
第15回	卒業レポート執筆状況確認会	
	具体的な予習内容は、前回の授業時に指示する。	120分

授業の方法

参加者の報告と、それをうけての全員による討論が中心となる。また、前期末（演習ⅣA）にはレポート、後期末（演習ⅣB）には卒業レポート（卒業論文：1月31日締切）の提出を課す。
詳細は開講時に示す。

成績評価の方法

研究報告（40％）・提出課題（20％）・授業への貢献度（40％）を総合して平常点で評価する（無断欠席があれば当然ながら評価は大幅に下がる）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：民法Ⅰ～Ⅳ、家族法Ⅰ・Ⅱ、民事手続法Ⅰ、その他

テキスト

なし

参考書

必要に応じて随時、指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習ⅣA (スポーツ法)		
教員名	佐藤 義明		
科目ナンバー	1071413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
スポーツに関する法を概観し、その論点を考察することをテーマとします。			
到達目標			
スポーツに係わる法的論点について概要を把握するとともに、それらの背景にある政策についてコスト・ベネフィットを計算しつつ、国や地方公共団体の政策全体のなかでスポーツに関する法政策についてみずからの意見を説得的に展開することができるようになるという、法的思考力の修得を目標とします。それによってDP1(課題の発見と解決)、DP3(他者との協働)、DP4(自発性、積極性)、DP6(専門分野の知識・理解)、DP7(総合的判断力)を実現することを目標とします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス：授業の内容、進行方法、予習・復習の方法を説明する。		
	『標準テキスト スポーツ法学』第1編第1章を読んでおく。		120
第2回	「スポーツ法学の体系および法源」		
	『標準テキスト スポーツ法学』第1編第2章を読んでおく。		90
第3回	「憲法」とスポーツ		
	『標準テキスト スポーツ法学』第2編第1章を読んでおく。		90

第4回	「行政法」とスポーツ	
	『標準テキスト スポーツ法学』第2編第2章を読んでおく。	90
第5回	「刑事法」とスポーツ	
	『標準テキスト スポーツ法学』第3編を読んでおく。	90
第6回	「契約法」とスポーツ	
	『標準テキスト スポーツ法学』第4編第1章および第2章を読んでおく。	90
第7回	「不法行為法」とスポーツ	
	『標準テキスト スポーツ法学』第4編第3章を読んでおく。	90
第8回	「法人法・組織法」とスポーツ	
	『標準テキスト スポーツ法学』第4編第4章を読んでおく。	90
第9回	「紛争解決法」とスポーツ	
	『標準テキスト スポーツ法学』第5編を読んでおく。	90

第10回	「知的財産権」とスポーツ	
	『標準テキスト スポーツ法学』第4編第5章1, 2, 3, 4, 7を読んでおく。	90
第11回	「不正競争防止法」とスポーツ	
	『標準テキスト スポーツ法学』第4編第5章5, 6, 8を読んでおく。	90
第12回	「労働法」とスポーツ	
	『標準テキスト スポーツ法学』第4編第6章を読んでおく。	90
第13回	「独占禁止法」とスポーツ	
	『標準テキスト スポーツ法学』第4編第7章を読んでおく。	90
第14回	「国際法」とスポーツ	
	『標準テキスト スポーツ法学』第6編を読んでおく。	90
第15回	到達確認レポートの作成。	
	授業で指摘された論点・主張について追加的に調べる。	90

授業の方法

報告者（または班）を決めます。報告者は、『標準テキスト スポーツ法学』の担当部分の要約および授業で議論する論点3つをレジュメにまとめます。報告者は、レジュメにテーマ・日時・担当者名を記し、参加者の部数をコピーして持参します。報告者は30分程度報告し、それに対して、報告者以外の参加者は質問や意見を述べて議論します。参加者は毎回少なくとも1回以上発言することを期待されます。

成績評価の方法

出席を前提として、授業への貢献を60%、期末レポート(授業を通して興味をもった論点に関するレポート)40%を総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目として、国際法、憲法、行政法、民法、国際政治学などがあります。

テキスト

日本スポーツ法学会監修『標準テキスト スポーツ法学』（エイデル研究所、2016年）。
小笠原正他編『スポーツ六法2014』（信山社、2014年）。
指定六法。

参考書

関連科目として、国際法、憲法、行政法、民法、国際政治学などがあります。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	(法律) 演習IVB (スポーツ法)		
教員名	佐藤 義明		
科目ナンバー	1171411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
スポーツをめぐる法と政策を考察することをテーマとします。			
到達目標			
スポーツをめぐる法と政策について、社会全体の利益と個人の自律と双方の視点から批判的に考えることと、自分なりの建設的な意見を持ち、それを説得的に提起できるという柔軟かつ合理的な法的思考力の修得を目標とします。それによってDP1(課題の発見と解決)、DP3(他者との協働)、DP4(自発性、積極性)、DP6(専門分野の知識・理解)、DP7(総合的判断力)を実現することを目標とします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス：授業の内容、進行方法、予習・復習の方法を説明する。		
	スポーツと法に関する自分なりの問題意識を特定する。		120
第2回	人間にとってスポーツはどのような意味をもちうるかを考える。		
	稲垣正浩他『近代スポーツのミッションは終わったか』(平凡社、2009年)70-120頁を読み、自分なりの意見をまとめる。		90
第3回	古代オリンピックの経験との対比で、近代オリンピックの来し方行く末を考える。		
	結城和香子『オリンピック物語』(中公新書ラクレ135、2004年)4-32頁を読み、自分なりの意見をまとめる。		90

第4回	オリンピック招致活動の目的は自己目的かを考える。	
	中森康弘「東京オリンピック招致から見える日本スポーツの課題」『現代スポーツ評論30号』（2014年）131-43頁を読み、自分なりの意見をまとめる。	90
第5回	オリンピックの「経済効果」とは何か、「正の経済効果」があるとする、それは誰の利益になるかを考える。	
	宮本勝浩「東京オリンピックと経済効果：東京五輪は景気好転をもたらすか」『現代スポーツ評論30』（2014年）38-51頁を読み、自分なりの意見をまとめる。	90
第6回	オリンピックへの投資は「復興」への直接的な配分に優先する政策かを考える。	
	小川宏「『復興五輪』はスローガンなのか」『現代スポーツ評論30号』（2014年）80-87頁を読み、自分なりの意見をまとめる。	90
第7回	オリンピック開催の主体は誰か、その団体は十分なガバナンス体制を備えているかを考える。	
	一ノ宮美成、グループ・K21『2020年東京五輪の黒いカネ』（宝島社、2014年）86-122頁を読み、自分なりの意見をまとめる。	90
第8回	スポーツは官庁の増設や賭博の解禁や予算の獲得のための理由づけかを考える。	
	遠藤利明『スポーツのチカラ：東京オリンピック・パラリンピック戦略』（論創社、2014年）46-108, 142-50頁を読み、自分なりの意見をまとめる。	90
第9回	オリンピックは都市環境に対して正の効果をもつか負の効果をもつかを考える。	
	森まゆみ編『異議あり！新国立競技場』（岩波ブックレットNo. 895、2014年）2-48, 57-62頁を読み、自分なりの意見をまとめる。	90

第10回	「『見るスポーツ』のための施設」は「するスポーツの施設」に優先されるべきかを考える。	
	革新都政をつくる会『転換点にたつオリンピック』（かもがわ出版、2014年）7-23頁を読み、自分なりの意見をまとめる。	90
第11回	スポーツは「ソーシャル・キャピタル」を伸長するか、現代の「隣組」を創造し市民の目をそらす（cop out）手段として利用されているかを考える。	
	菊川忠雄「スポーツの政治化と運動選手の行方」『改造』1930年12月号68-71頁を読み、自分なりの意見をまとめる。	90
第12回	スポーツの人材育成効果とは、どのような人材の育成を意味するのかを考える。	
	柳沢久「勝負脳の鍛え方」深代千之、長田渚左『スポーツのできる子どもは勉強もできる』（幻冬舎新書248、2012年）161-176頁を読み、自分なりの意見をまとめる。	90
第13回	人間にとってスポーツはどのような意味をもちうるかをふたたび考える。	
	青木高夫『なぜ欧米人は平気でルールを変えるのか：ルールメイキング論 入門』（ディスカヴァー携書96、増補改訂版、2013年）3-10、40-42、44-125、157-58、203-05頁を読み、自分なりの意見をまとめる。	90
第14回	卒業論文を相互に講評しあう(1)。	
	他の参加者の期末レポートについて、その説得的な点と改善可能な点を1つずつ以上まとめる。	60
第15回	卒業論文を相互に講評しあう(2)。	
	他の参加者からの指摘を踏まえて、それに対する応答を含めた期末レポートの改訂版を作成する。	60

授業の方法

各回報告者（班）を決めます。報告者（班）は、参考文献と自分（達）でリサーチした文献を要約するとともに、論点を特定し、それについて賛成論・反対論をまとめたレジュメを用意します。レジュメは、テーマ・日時・担当者・参考文献などを記し、参加者の部数をコピーして持参します。参加者は毎回少なくとも1回以上発言することを期待されます。

成績評価の方法

出席を前提として、授業への貢献を70%、期末レポート(授業を通して興味をもった論点に関するレポート)30%を総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目として、国際法、憲法、行政法、民法、国際政治学などがあります。

テキスト

指定六法。小笠原正他編『スポーツ六法2014』（信山社、2014年）。

参考書

適宜指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	(法律) 演習IVB (国際法)		
教員名	佐藤 義明		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
現代の国際社会における諸問題をめぐる法と政策を考察し、卒業論文を執筆することをテーマとします。			
到達目標			
現代の国際社会における諸問題について、平和の維持と正義の実現を調和させるという視点から批判的に考えることと、自分なりの建設的な意見を持ち、それを説得的に提起できるという柔軟かつ合理的な法的思考力の修得を目標とします。それによってDP1(課題の発見と解決)、DP3(他者との協働)、DP4(自発性、積極性)、DP6(専門分野の知識・理解)、DP7(総合的判断力)を実現することを目標とします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス：授業の内容、進行方法、予習・復習の方法を説明する。		
	現代の国際社会における諸問題に関する自分なりの問題意識を特定する。		120
第2回	自己が関心をもつ国際問題に関して、先行研究の状況を概観する(1)。		
	各自、3冊以上の文献を収集し、要約する。		90
第3回	自己が関心をもつ国際問題に関して、先行研究の状況を概観する(2)。		
	各自、3冊以上の文献を収集し、要約する。		90

第4回	自己が関心をもつ国際問題に関して、先行研究の状況を概観する（3）。	
	各自、3冊以上の文献を収集し、要約する。	90
第5回	自己が関心をもつ国際問題に関して、先行研究の状況を概観する（4）。	
	各自、3冊以上の文献を収集し、要約する。	90
第6回	先行研究を踏まえて、研究の主題を特定し、検証する仮説を立てる（1）。	
	各自、10本程度の論文を収集し、検討する。	90
第7回	先行研究を踏まえて、研究の主題を特定し、検証する仮説を立てる（2）。	
	各自、10本程度の論文を収集し、検討する。	90
第8回	先行研究を踏まえて、研究の主題を特定し、検証する仮説を立てる（3）。	
	各自、10本程度の論文を収集し、検討する。	90
第9回	先行研究を踏まえて、研究の主題を特定し、検証する仮説を立てる（4）。	
	各自、10本程度の論文を収集し、検討する。	90

第10回	卒業論文の目次を立て、概要を執筆する（1）。	
	各自、必要な論文をさらに収集し、検討する。	90
第11回	卒業論文の目次を立て、概要を執筆する（2）。	
	各自、必要な論文をさらに収集し、検討する。	90
第12回	卒業論文の目次を立て、概要を執筆する（3）。	
	各自、必要な論文をさらに収集し、検討する。	90
第13回	卒業論文の目次を立て、概要を執筆する（4）。	
	各自、必要な論文をさらに収集し、検討する。	90
第14回	卒業論文の原稿を相互に講評しあう（1）。	
	各自、卒業論文の第1稿を執筆し、他の参加者に送付する。	90
第15回	卒業論文の原稿を相互に講評しあう（2）。	
	各自、卒業論文の第1稿を執筆し、他の参加者に送付する。	90

授業の方法

各自、卒業論文の完成に向けて、段階的に報告をおこなうものとします。報告者はレジュメを用意します。レジュメは、テーマ・日時・担当者・参考文献などを記し、参加者の部数をコピーして持参します。参加者は毎回少なくとも1回以上発言することを期待されます。

成績評価の方法

出席を前提として、授業への貢献を50%、卒業論文50%を総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目として、国際法と国際政治学などがあります。

テキスト

指定六法。岩澤雄司編『国際条約集2018』（有斐閣、2018年）。

参考書

適宜指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	(法律) 演習IVB		
教員名	金 光旭		
科目ナンバー	1171411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本演習は、刑事政策に関する文献を広く講読することにより、犯罪の原因や刑事政策についての理解を深めることを目的とするものである。とくに、近年注目を集めている再犯防止や、性犯罪対策、高齢者犯罪などのテーマについて重点的に議論する予定である。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）及びDP（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の2点を到達目標とする。 ① 各種犯罪防止策の有効性及び妥当性について、法的及び実証的な観点から考察することができる。 ② 報告やディスカッションを通じて、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス		
	必ず出席すること。		10
第2回	日本の治安情勢		
	配布資料を熟読する。		90
第3回	犯罪の事前予防——これまでの対策		
	配布資料を熟読する。		90

第4回	再犯の現状	
	配布資料を熟読する。	90
第5回	犯罪者に対する就労支援	
	配布資料を熟読する。	90
第6回	犯罪者に対する帰住地の支援	
	配布資料を熟読する。	90
第7回	高齢者犯罪の対策	
	配布資料を熟読する。	90
第8回	女子犯罪の対策	
	配布資料を熟読する。	90
第9回	少年犯罪の現状と課題	
	配布資料を熟読する。	90

第10回	薬物犯罪の対策	
	配布資料を熟読する。	90
第11回	性犯罪の対策	
	配布資料を熟読する。	90
第12回	暴力団犯罪の対策	
	配布資料を熟読する。	90
第13回	電子監視を導入すべきか	
	配布資料を熟読する。	90
第14回	被害者の救済	
	配布資料を熟読する。	90
第15回	全体のまとめ	
	これまでの勉強を振り返り、自分の理解度を点検し、不足している知識を学修する。	90

授業の方法

参加者は、事前に指示されたテーマ及び関連文献について十分に調査を行い、これに基づいて問題の所在や解決策等についてディスカッションを行う。学期末にはゼミ論文の提出が求められる。

成績評価の方法

出席の状況、ゼミ論文、討論への寄与度などの総合評価による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：刑法、刑事訴訟法、刑事政策

テキスト

追って指示する。

参考書

追って指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	(法律) 演習IVB (労働法論文演習)		
教員名	原 昌登		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
この「労働法論文演習」は、半期で集中的にゼミ論文（卒業論文）執筆に取り組むゼミです。 （詳細説明） (1) 各自が選んだテーマについてゼミ内で2回程度の発表を行い、お互いにコメントすることを通して考察を深め、論文にまとめます。 (2) 担当教員（原）は、本ゼミ（労働法論文演習）とは別に、3、4年合同の「労働法演習」も開講していますが、本ゼミは論文のみに集中的に取り組みたい人を対象としています。なお、この2つの兼ゼミは認められません。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とします。			
①多くの文献から必要な情報を収集、分析することができる			
②分析結果をわかりやすく説明することができる			
③分析、考察の結果を1つの論文にまとめることができる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	各自のテーマ案の発表		
	シラバスを確認するとともに、論文のテーマ案を事前に考えておく	60	
第2回	テーマ案に関する自由なディスカッション		
	【予習】初回に各自が出したテーマ案について、質問を考えておく 【復習】出された質問をふまえ、論文の具体的構成を考える	60～	
第3回	論文に関する発表、質疑応答		
	【予習】その回の発表担当者の論文テーマについて知識を深めておく 【復習】その日の質疑応答などから学んだことを振り返ってみる	60～（発表担当の場合は240～）	

第4回	論文に関する発表，質疑応答	
	第3回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第5回	論文に関する発表，質疑応答	
	第3回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第6回	論文に関する発表，質疑応答	
	第3回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第7回	論文に関する発表，質疑応答	
	第3回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第8回	論文に関する発表，質疑応答	
	第3回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第9回	論文に関する発表，質疑応答	
	第3回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）

第10回	論文に関する発表，質疑応答	
	第3回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第11回	論文に関する発表，質疑応答	
	第3回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第12回	論文に関する発表，質疑応答	
	第3回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第13回	論文に関する発表，質疑応答	
	第3回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第14回	論文に関する発表，質疑応答	
	第3回の欄を参照	60～（発表担当の場合は240～）
第15回	まとめ これまでの発表と質疑応答で，各自が論文の仕上げに向けて十分な考察を得られたかを教員との質疑応答によって確認する	
	【予習】論文の仕上げに向けて考察が不足している点はないか，確認しておく 【復習】最終確認をふまえ，論文の仕上げ作業に着手する	180

授業の方法

- (1) 初回に各自がテーマ案を口頭で発表し、初回と2回目のゼミで相互に質問を出し合うことで、論文の方向性を検討します。
- (2) 3回目以降、1人2回程度、論文の内容及び執筆状況についてレジュメを作成して発表し、他のゼミ生及び教員からの質問やコメントをふまえ、考察を深めます。
- (3) 全15回のゼミが終了した後、ゼミ論文の仕上げを行います。なお、他大学との合宿等の行事は「労働法演習」の方で実施するので、このゼミでは行事の予定はありません。

成績評価の方法

論文の発表及び質問への回答40%、他のゼミ生の発表に対する質問及び授業への参加状況60%の割合で、平常点で評価します。

※このゼミでは、半期で集中的に論文を執筆するという性格上、遅刻、欠席等については厳正に対処します。具体的には、成蹊大学の成績評価基準等をもとに独自の基準を作成し、遅刻、欠席等がその基準に達した場合は、理由の如何を問わず単位を認定しないこととします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

次の点に着目し、その達成度により評価を行います。

- ①自分のテーマについて、判例、学説などを十分にリサーチできているか
- ②収集した情報を自分なりに分析し、論文にまとめることができているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目（予備知識）として労働法があります。関連科目としては、民法、社会保障法を挙げることができます。

テキスト

- ①『労働法（第7版）』水町勇一郎（有斐閣、2018刊行予定）
- ②『コンパクト労働法』原 昌登（新世社、2014）
- ③『労働判例百選（第9版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣、2016）

参考書

- ①『労働法（第11版補正版）』菅野和夫（弘文堂、2017）
- ②『労働法（第3版）』荒木尚志（有斐閣、2016）
- ③『労働法の争点（新・法律学の争点シリーズ7）』土田道夫・山川隆一編（有斐閣、2014）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

科目名	(法律) 演習IVB		
教員名	湯原 心一		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ： 会社法、金融商品取引法、手形小切手法などの商法、法の経済分析			
概要： 本演習では卒業論文の提出に向けて、卒業論文の内容について調査し、当該調査の結果を報告し、議論することを目的とする。学生の自主的な調査が求められ、鋭意、卒業論文を執筆することが求められる。卒業論文のテーマは、会社法、金融商品取引法、手形小切手法などの商法の分野及び法の経済分析であればどのような内容でも良いものとする。これ以外の分野について卒業論文を執筆する場合には、事前に担当教員と相談すること。			
演習志望書では、商法I（会社法）を履修したことまたは履修することを明示すること。志望者が多い場合には、3年次の演習参加者を優先する。			
到達目標			
各自で選択した法律分野について法制度を理解し、当該法制度の規範的、処方的または記述的な法的分析を行うこと。また、卒業論文を執筆し、その内容について報告し、議論する能力を身につけること。			
DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス		
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆		120
第2回	卒論テーマに関するディスカッション		
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆		120
第3回	テーマ及びテーマに関する文献一覧の報告		
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆		120

第4回	テーマ及びテーマに関する文献一覧の報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第5回	グループ・ディスカッション	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第6回	グループ・ディスカッション	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第7回	卒業論文中間報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第8回	卒業論文中間報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第9回	卒業論文中間報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120

第10回	グループ・ディスカッション	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第11回	グループ・ディスカッション	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第12回	卒業論文最終報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第13回	卒業論文最終報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第14回	卒業論文最終報告	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120
第15回	最終報告予備日 卒業論文提出	
	ゼミで判明した課題の調査・次回の準備 卒論の執筆	120

授業の方法

学生による調査（の準備）、報告、討論、文書作成（の準備）を中心とする。

成績評価の方法

平常点（50点）、卒論（50点）。平常点については、出席したうえで討論において意義のある発言をすることを最低限の評価要素とする。卒論については、既存の議論の状況を正確に把握したうえで自身の立場を明らかにしていることを最低限の評価要素とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：商法I

関連科目：商法II・III、金融法

テキスト

特に指定しない。

参考書

演習中に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習IVA		
教員名	湯原 心一		
科目ナンバー	1071413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：会社法 岩原紳作ほか編『会社法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2016）を素材として、会社法の条文及び判決を検討する。検討する分野は、会社法全般の予定である。会社法や会社に興味がある学生を歓迎する。 事前に割り当てられた報告者が会社法及び関連法令ならびに判決について報告し、その後、参加者で議論して検討するものとする。積極的に議論に参加できる学生を歓迎する。 会社法が含まれる六法を持参するものとする。また、法令データ提供システムにアクセスすることのできるコンピュータでも良い。商法Ⅰ（会社法）を既に履修した場合には、演習志望書にその旨記載すること。商法Ⅰを履修していない場合には、同時に履修する旨を記載すること。 志望者が多い場合には、3年次の演習参加者を優先する。			
到達目標			
会社法の重要な条文及び判例理論について理解する。また、教科書等を調べることにより、会社法を理解できるようになる。これにより、今後必要に応じて会社法を理解する基礎を固める。 DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	授業開始にあたって（授業の進め方、評価基準等の確認） 報告担当の割り振り レジュメを配布するので、内容を確認すること。		
			120
第2回	報告者による報告および議論（設立） 報告内容に対する復習		
			120
第3回	報告者による報告および議論（設立） 報告内容に対する復習		
			120

第4回	報告者による報告および議論（株式）	
	報告内容に対する復習	120
第5回	報告者による報告および議論（株式）	
	報告内容に対する復習	120
第6回	報告者による報告および議論（株式）	
	報告内容に対する復習	120
第7回	報告者による報告および議論（株主総会）	
	報告内容に対する復習	120
第8回	報告者による報告および議論（株主総会）	
	報告内容に対する復習	120
第9回	報告者による報告および議論（株主総会）	
	報告内容に対する復習	120

第10回	報告者による報告および議論（取締役）	
	報告内容に対する復習	120
第11回	報告者による報告および議論（取締役）	
	報告内容に対する復習	120
第12回	報告者による報告および議論（取締役）	
	報告内容に対する復習	120
第13回	報告者による報告および議論（組織再編）	
	報告内容に対する復習	120
第14回	報告者による報告および議論（組織再編）	
	報告内容に対する復習	120
第15回	報告者による報告および議論（組織再編）	
	報告内容に対する復習	120

授業の方法

判例百選、判決、論文等を学生に割り当てる。報告にあたっては、判例百選や判決本文だけでなく、背景となる事情、条文、学説等についても調べて報告すること。

成績評価の方法

ゼミにおける出席、報告、参加（50%）及びレポート（50%）を総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：商法I

関連科目：金融法

テキスト

岩原紳作ほか編『会社法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2016）

参考書

初回の授業で紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習IVA (日仏比較家族法史)		
教員名	高橋 朋子		
科目ナンバー	1171413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：日欧の近現代家族法史を勉強する。□ 概要：日欧の近現代家族の特徴を比較する。			
到達目標			
DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、日本や西欧の近現代家族に関する諸研究を勉強することにより、今日の家族問題を考える視点を涵養できることを到達目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス。以下の内容には変更の可能性がある。		
	特になし。		0分
第2回	日本前近代の中小商家、大店		
	課題論文を読んでもくること。		60分
第3回	日本前近代の武士の家		
	課題論文を読んでもくること。		60分

第4回	明治期の家思想	
	課題論文を読んでもくること。	60分
第5回	戦後直後の家族	
	課題論文を読んでもくること。	60分
第6回	日本の現代家族（婚姻・離婚・親子）	
	課題論文を読んでもくること。	60分
第7回	日本の現代家族（民法改正・改憲）	
	課題論文を読んでもくること。	60分
第8回	ドイツ前近代の家族、フランス貴族の家族	
	課題論文を読んでもくること。	60分
第9回	フランス前近代の農民家族I	
	課題論文を読んでもくること。	60分

第10回	フランス前近代の農民家族2	
	課題論文を読んでくること。	60分
第11回	近代家族論	
	課題論文を読んでくること。	60分
第12回	フランスの現代家族（婚姻・離婚・pacs・同性婚）	
	課題論文を読んでくること。	60分
第13回	フランスの現代家族（親子関係）	
	課題論文を読んでくること。	60分
第14回	日仏比較家族	
	課題論文を読んでくること。	60分
第15回	卒論テーマ発表 レポート提出日	
	レポートとテーマの準備	60分

授業の方法

歴史や家族に興味のある者を対象とし、積極的に演習に参加する姿勢を求める。□
事前に課題論文を読み、内容を整理し、疑問点もまとめておくこと。演習では、テキストをめぐって質問がなされるので、それに各自が答えられるようにしておくこと。受講生には、テキストを理解し、演習に参加しようと努める積極的な姿勢を求める。演習では、討論よりもテキストの理解に比重を置くので、このことを認識したうえで参加すること。これらの勉強を通じて、自分のテーマを決定し、後期の卒論作成の準備につなげたい。

成績評価の方法

報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点（70%）とレポートの内容（30%）を総合的に評価する。レポートを提出しない者、正当な理由のない欠席が多い者、遅刻が多い者、授業中の態度が悪い者には単位を与えない。レポートは、A4（1,200字）で、3～5枚。自分なりの分析を入れること。箇条書きなどではなく、文章で書くこと。最終演習日に提出すること。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

家族法Ⅰを履修しておくとう理解が深まるであろう。

テキスト

初回に提示する。

参考書

必要に応じて指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習IVB (日仏比較家族法史)		
教員名	高橋 朋子		
科目ナンバー	1171411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：日欧の近現代家族法史を勉強する。□ 概要：日仏の近現代家族の特徴を比較する。			
到達目標			
DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、前期に養った知識や視点を基礎にして、卒業論文を作成できることを到達目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス		
	特になし。		0分
第2回	第1回研究発表(10分/人)		
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。		論文作成に必要な時間
第3回	第1回研究発表		
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。		論文作成に必要な時間

第4回	第1回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第5回	第2回研究発表（20分/人）	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第6回	第2回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第7回	第2回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第8回	第2回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第9回	第2回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間

第10回	第2回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第11回	第3回研究発表（15分/人）	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第12回	第3回研究発表	
	論文を作成しつつ、発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第13回	第3回研究発表 論文提出日（予定）	
	卒論を書き上げ、提出の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第14回	第3回研究発表	
	発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間
第15回	第3回研究発表	
	発表の準備をしてくること。	論文作成に必要な時間

授業の方法

歴史や家族に興味のある者を対象とし、積極的に演習に参加する姿勢を求める。□
卒論作成に向けて3回の研究発表を行う。詳しくは、ゼミの席上にて説明する。

成績評価の方法

報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点（50%）と卒業論文の内容（50%）を総合的に評価する。□
卒業論文を提出しない者、正当な理由のない欠席が多い者、遅刻の多い者、授業中の態度の悪い者には単位を与えない。□
卒業論文は、15,000 字程度と考えている。詳しくは、別途資料を配布する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

家族法Ⅰを聞いておくと理解が深まるであろう。

テキスト

初回に提示する。

参考書

初回に提示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習IVA		
教員名	吾妻 聡		
科目ナンバー	1071413140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
「現代の社会問題と法」をテーマとして、具体的な社会問題・社会現象を通して、法の限界と可能性について考える。具体的には、「生殖医療と法」「障害者差別と法」「こどもの権利」「インターネットと法」その他のトピックをとりあげ、現代社会において法が果たす役割と限界、そして可能性について考察する。法律学のみではなく社会学や現代思想の知識も学びながら、より望ましい法と社会のあり方を想像力豊かに提案し議論しあう。			
到達目標			
-現代の社会問題と社会現象について、《広く深い》知識を得ることを目指す。 -現代の社会問題と社会現象に対して、法はどのように対応しようとしているのかを学ぶ。 -現代の社会問題と社会現象に対応するに際して、法はどのような限界を抱えているのかを学ぶ。 -現代の社会問題と社会現象を解決するためには、どのような法が求められるかを提案する。 -より望ましい法と社会のあり方はどのようなものかを想像力豊かに構想する力を養う。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンスと自己紹介・班分け		
	気になっている法現象・社会現象があれば、自己紹介のときにご披露ください。		60分
第2回	準備日・報告トピックの選択 報告の際の留意点の説明 ゼミのルールの作成		
	報告をしたいトピックを考えてきてください。ゼミを楽しく有意義に過ごすための知恵をご提供下さい。		60分
第3回	演習参加者による報告 質疑応答・ディスカッション		
	[報告者] 報告レジュメ・パワーポイント等を用意する。 [参加者全員] 必読文献をしっかりと予習して、質問を考えておく。		*

第4回	同上	
	同上	*
第5回	同上	
	同上	*
第6回	同上	
	同上	*
第7回	同上	
	同上	*
第8回	同上	
	同上	*
第9回	同上	
	同上	*

第10回	同上	
	同上	*
第11回	同上	
	同上	*
第12回	同上	
	同上	*
第13回	卒論中間報告会	
	[担当者]ゼミでの報告と質疑応答をもとにした卒業論文の中間報告を準備する。[参加者全員]執筆についてのアドバイスを考えておく。	*
第14回	卒論中間報告会	
	同上	*
第15回	卒論中間報告会	
	同上	*

授業の方法

1. 報告の基礎となる教科書・基本文献を担当教員が紹介する。
2. 参加者が班ごとに（人数が少ない場合は各自で）45分間の報告をする。
報告者は、20頁前後にまとめた必須文献を事前にご用意ください。
報告者は、レジュメ（とパワーポイント）をご用意ください。
3. 報告をもとに、参加者全員で45分間の質疑応答・ディスカッションを行う。

成績評価の方法

平常点（出席・参加姿勢・参加者への敬意）40%、報告（文献の読解力・レジュメとパワーポイントの充実度・問題提起の適切さ）30%、卒論のドラフト（文章力・選んだトピックに対する真剣な問題意識・論理的展開力）30%として評価する。＊3回以上の無断欠席があった場合は単位を認めませんので注意してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
報告に取り組む姿勢・参加者に対する敬意・卒論ドラフトの内容を全体として評価いたします。
ゼミ生のキラキラ度-脳が活性化している人の目は、瞳孔が開くために多くの光を取り込み、キラキラと輝く-を高めたいと願っていますので、元気のよい報告・積極的な発言を歓迎・評価いたします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

次の教科書その他から参加者の興味にあわせてトピックを選び、発展的に学習する。
竜崎喜助『生の法律学』（尚学社）／佐々木弘通 他編著『現代社会と憲法学』（弘文堂）／阿部昌樹 他編『リーガル・トピック50』（法律文化社）／森戸英幸 他編著『差別禁止法の新展開』（日本評論社）など。

参考書

その他の必要がある場合には、担当教員が適宜参考文献を紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。
＊ただし、必ず事前にメールでアポイントメントをとってください。

科目名	(法律) 演習IVB		
教員名	吾妻 聡		
科目ナンバー	1071411241	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
演習IVAに引き続いて、「現代の社会問題と法」をテーマとして、具体的な社会問題・社会現象を通して、法の限界と可能性について考える。具体的には、「生殖医療と法」「障害者差別と法」「こどもの権利」「インターネットと法」その他、演習IVAではとりあげることができなかったトピック、または発展的研究が望ましいと思われるトピックを再度とりあげ、現代社会において法が果たす役割・限界と可能性について考察する。法律学のみではなく社会学や現代思想の知識も学びながら、より望ましい法と社会のあり方を想像力豊かに提案し議論しあう。			
到達目標			
-現代の社会問題と社会現象について、《広く深い》知識を得ることを目指す。 -現代の社会問題と社会現象に対して、法はどのように対応しようとしているのかを学ぶ。 -現代の社会問題と社会現象に対応するに際して、法はどのような限界を抱えているのかを学ぶ。 -現代の社会問題と社会現象を解決するためには、どのような法が求められるかを提案する。 -より望ましい法と社会のあり方はどのようなものかを想像力豊かに構想する力を養う。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・班分け 報告トピックの紹介 ゼミのプランについての相談		
	気になっている法現象・社会現象があれば、改めてご披露ください。 演習IVAの反省点・活かしてゆくべき点などをお教え下さい。		60分
第2回	準備日		
	報告をしたいトピックを考えてきてください。さらに楽しく有意義に過ごすための知恵をご提供下さい。		60分
第3回	演習参加者による報告 質疑応答・ディスカッション		
	[報告者]報告レジュメ・パワーポイント等を用意する。 [参加者全員] 必読文献をしっかりと予習して、質問を考えておく。		*

第4回	同上	
	同上	*
第5回	同上	
	同上	*
第6回	同上	
	同上	*
第7回	同上	
	同上	*
第8回	同上	
	同上	*
第9回	同上	
	同上	*

第10回	同上	
	同上	*
第11回	同上	
	同上	*
第12回	同上	
	同上	*
第13回	卒論最終報告会	
	[担当者]ゼミでの報告と質疑応答をもとにした卒業論文の中間報告を準備する。 [参加者全員]執筆についてのアドバイスを考えておく。	*
第14回	卒論最終報告会	
	同上	*
第15回	卒論最終報告会とゼミのまとめ	
	同上	*

授業の方法

〔授業の方法〕

1. 報告の基礎となる教科書・基本文献を担当教員が紹介する。
2. 参加者が班ごとに（人数が少ない場合は各自で）45分間の報告をする。
報告者は、20頁前後にまとめた必須文献を事前にご用意ください。
報告者は、レジュメ（とパワーポイント）をご用意ください。
3. 報告をもとに、参加者全員で45分間の質疑応答・ディスカッションを行う。

成績評価の方法

平常点（出席・参加姿勢・参加者への敬意）40％、報告（文献の読解力・レジュメとパワーポイントの充実度・問題提起の適切さ）30％、卒論（文章力・選んだトピックに対する真摯な問題意識・論理的展開力）30％として評価する。＊3回以上の無断欠席があった場合は単位を認めませんので注意してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
報告に取り組む姿勢・参加者に対する敬意・卒業論文の内容を全体として評価いたします。
ゼミ生のキラキラ度-脳が活性化している人の目は、瞳孔が開くために多くの光を取り込み、キラキラと輝く-を高めたいと願っていますので、元気のよい報告・積極的な発言を歓迎・評価いたします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

次の教科書その他から参加者の興味にあわせてトピックを選び、発展的に学習する。
竜崎喜助『生の法律学』（尚学社）／佐々木弘通 他編著『現代社会と憲法学』（弘文堂）／阿部昌樹 他編『リーガル・トピック50』（法律文化社）／森戸英幸 他編著『差別禁止法の新展開』（日本評論社）など。

参考書

その他の必要がある場合には、担当教員が適宜参考文献を紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。
＊ただし、必ず事前にメールでアポイントメントをとってください。

科目名	家族法 I		
教員名	高橋 朋子		
科目ナンバー	1171415101	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期

テーマ・概要

テーマ：親族法の理解
 概要：家族は社会の細胞をなすといわれて久しいが、1970年代以降における欧米先進諸国にみられる家族の実態の変化には激しいものがある。わが国でも、マスコミのいうところの「家族の崩壊」迄には至っていないとしても、従来みられなかった変化が認められるようになってきた。家族の変化に対応して、欧米では数々の法改正がなされており、日本でも改正の準備がなされてきた。少しずつ改正は進んでいるが、選択的夫婦別姓など、なかなか改正にこぎつけられない問題が残されている。
 わが国における家族に関する法は、民法第四編親族法に見い出される。親族法は、婚姻、親子、親権、後見、扶養の各部分から構成されている。この親族法を講義の対象とし、その体系を理解し、さらにその上で、現実の家族の変化がこの体系にいかなる課題を突きつけようとしているのか、また、どのような解決の仕方がありうるのか、といった点についても学んでいきたい。

到達目標

DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、次の2点を到達目標とする。

- 1) 基本的な事項を理解し、課題を解くことができる。
- 2) より深い問題点について理解し、考えることができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス(親族法概論)。 以下のスケジュールには変更の可能性あり。	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	0分
第2回	婚姻の要件(1)	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第3回	婚姻の要件(2)	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分

第4回	婚姻の効果	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第5回	離婚の要件（1）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第6回	離婚の要件（2）、離婚の効果（1）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第7回	離婚の効果（2）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第8回	婚約・内縁	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第9回	親子（実子）（1）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分

第10回	親 子（実子）（2）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第11回	親 子（養子縁組）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第12回	親 子（生殖補助医療）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第13回	親権	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第14回	後見（未成年、成年）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第15回	扶養	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分

授業の方法

講義形式で行う。
課題を出し、授業時間中に答えてもらう機会を設ける。

成績評価の方法

期末テストの成績(95%)と授業中の発言・出席(5%)を評価の対象とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法ⅠABを履修していると理解が深まるであろう。

テキスト

ポータルに掲載したレジュメを各自印刷して持参すること。
高橋・床谷・棚村『民法Ⅶ親族・相続(第4版)』有斐閣を教科書とするが、すでに持っている他の教科書があればそれでも良い。

参考書

二宮周平『家族法(第4版)』新世社、内田貴『民法Ⅳ(補訂版)』東大出版会、民法判例百選Ⅲ親族・相続、等。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	国際法 I		
教員名	佐藤 義明		
科目ナンバー	1271415102	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
国際法がどのような論理をもち、どのように用いられているかを、外務省と内閣法制局で国際法の実務に携わってこられた著者によるテキストを用いて学習します。国際法Ⅱと合わせて履修することで、国際法をひととおり概観することになります。			
到達目標			
国際法の論理を理解することによって、国際問題に直面したときに、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法の原則・規則を検索し、当該原則・規則を踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けること、それによってDP1(課題の発見と解決)、DP4(自発性、積極性)、DP6(専門分野の知識・理解)、DP7(総合的判断力)を実現することを目指します。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	国際法の機能。		
	テキスト第14章IIの3・4を熟読する。		60
第2回	国際法の法源。		
	テキスト第14章IIの1・2を熟読する。		60
第3回	調査捕鯨事件。		
	テキスト第1章IIを熟読する。		90

第4回	国家管轄権(1)：域外適用。	
	テキスト第1章Iおよび第2章Iを熟読する。	60
第5回	国家管轄権(2)：正統化根拠。	
	テキスト第2章IIを熟読する。	60
第6回	国家管轄権(3)：領土紛争と属地的管轄権。	
	テキスト第2章IIIおよび各自検索する「北方領土問題」に関する資料を熟読する。	90
第7回	国家管轄権(4)：免除。	
	テキスト第2章IVを熟読する。	60
第8回	国家(1)：国家承認および国家承継。	
	テキスト第3章I-III・VIIおよび第8章IVを熟読する。	60
第9回	国家(2)：政府承認。	
	テキスト第3章IVを熟読する。	60
第10回	国家(3)：基本的権利・義務。	
	テキスト第3章Vを熟読する。	60

第11回	国家(4)：領土(および尖閣諸島問題)。	
	テキスト第3章VIおよび各自検索する「北方領土問題」に関する資料(テキスト第4章XI注57を含む)を熟読する。	90
第12回	海洋(1)：海洋法の歴史。	
	テキスト第4章I・IIを熟読する。	60
第13回	海洋(2)：内水・領海・接続水域。	
	テキスト第4章III-Vを熟読する。	60
第14回	海洋(3)：排他的経済水域・大陸棚。	
	テキスト第4章VI・VIIを熟読する。	60
第15回	海洋(4)：公海。	
	テキスト第4章VIIIを熟読する。	60
第16回	海洋(5)：深海底・科学的調査。	
	テキスト第4章IX・Xを熟読する。	60
第17回	海洋(6)：日本海および東シナ海の海洋法秩序。	
	テキスト第4章XIおよび各自検索する「竹島問題」に関する資料を熟読する。	90

第18回	空域。	
	テキスト第5章Iを熟読する。	60
第19回	宇宙空間・天体。	
	テキスト第5章IIを熟読する。	60
第20回	国際化地域。	
	テキスト第5章IIIの1-3を熟読する。	60
第21回	沖縄。	
	テキスト第5章IIIの4を熟読する。	60
第22回	個人(1)：国籍。	
	テキスト第6章I・IIを熟読する。	60
第23回	個人(2)：外国人(一般)の待遇。	
	テキスト第6章IIIの1-3(1)および4(1)・(2)・(4)を熟読する。	60
第24回	個人(3)：難民・国内避難民。	
	テキスト第6章IIIの3(2)および4(3)を熟読する。	60

第25回	個人(4)：国際犯罪。	
	テキスト第6章IVを熟読する。	60
第26回	個人(5)：人権保障。	
	テキスト第6章Vを熟読する。	60
第27回	国際機関。	
	テキスト第7章を熟読する。	60
第28回	到達確認試験。	
	テキストおよびレジュメを熟読する。	90
第29回	試験答案に関する自己採点および論点確認。	
	テキストを復習する。	60
第30回	試験に基づく質疑応答。	
	テキストを復習する。	60

授業の方法

講義を中心としますが、テキストの熟読および各自の検索した資料による予習と、復習を期待します。基本的知識を確認するための小試験を課したり、重要な論点に関するレポート課題を提示したりすることがあります。最後に、到達確認試験をおこないます。

成績評価の方法

授業への貢献30%、小試験/課題レポート30%および到達確認試験40%の割合で総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. とりわけ、さまざまな国際問題に直面したときに、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法の原則・規則を検索し、当該原則・規則を踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けたことを重視する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目として国際法IIおよび国際政治があります。

テキスト

小松一郎『実践国際法第2版』（信山社、2015年）および『国際条約集2018年版』（有斐閣）。

参考書

杉原高嶺・酒井啓亘編『国際法基本判例50』（三省堂、第2版、2014年）。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	国際法II		
教員名	佐藤 義明		
科目ナンバー	1171415103	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
国際法がどのような論理をもち、どのように用いられているかを、外務省と内閣法制局で国際法の実務に携わってこられた著者によるテキストを用いて学習します。国際法Ⅰと合わせて履修することで、国際法をひととおり概観することになります。			
到達目標			
国際法の論理を理解することによって、国際問題に直面したときに、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法の原則・規則を検索し、当該原則・規則を踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けること、それによってDP1(課題の発見と解決)、DP3(他者との協働)、DP4(自発性、積極性)、DP6(専門分野の知識・理解)、DP7(総合的判断力)を実現することを目標とします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	条約(1)：条約・紳士協定。		
	テキスト第8章I・IIIを熟読する。		60
第2回	条約(2)：条約と憲法。		
	テキスト第8章IIを熟読する。		60
第3回	判例(A)：ジェノサイド条約留保事件。		
	『基本判例』第24事件を熟読する。		90

第4回	外交関係。	
	テキスト第9章I・IIを熟読する。	60
第5回	判例(B)：在テヘラン倍国大使館事件。	
	『基本判例』第29事件を熟読する。	90
第6回	領事関係。	
	テキスト第8章IIIを熟読する。	60
第7回	判例(C)：ラグラン事件。	
	『基本判例』第23事件を熟読する。	90
第8回	国家責任(1)：国家責任の成立。	
	テキスト第10章I～IVおよび同VIIIの5を熟読する。	60
第9回	判例(D)：ジェノサイド条約適用事件。	
	『基本判例』第31事件を熟読する。	90
第10回	国家責任(2)：違法性阻却事由。	
	テキスト第10章VIを熟読する。	60

第11回	判例(E)：ニカラグア事件。	
	『基本判例』第42事件を熟読する。	90
第12回	国家責任(3)：国家責任の解除。	
	テキスト第9章IIの4(3)・(4)ならびに第10章VおよびVIIIの1・2・4を熟読する。	60
第13回	判例(F)：コルフ海峡事件。	
	『基本判例』第18事件を熟読する。	90
第14回	国家責任(4)：報復および対抗措置。	
	テキスト第10章VIIおよびVIIIの3を熟読する。	60
第15回	判例(G)：ガブチコボ・ナジュマロス計画事件。	
	『基本判例』第30事件を熟読する。	90
第16回	紛争処理(1)：国連と国際司法裁判所。	
	テキスト第11章I～IIIの1～3およびIV・Vの1～3・5を熟読する。	60
第17回	判例(H)：国連本部協定事件。	
	『基本判例』第4事件を熟読する。	90

第18回	紛争処理(2) : GATT・WTOの紛争処理手続。	
	テキスト第11章IIIの4およびVの4を熟読する。	60
第19回	判例(I) : 日本酒税事件。	
	『基本判例』第33事件を熟読する。	90
第20回	武力行使の規制(1) : 自衛権。	
	テキスト第12章I・IIおよびIVの1を熟読する。	60
第21回	判例(J) : パレスチナ壁建設事件。	
	『基本判例』第47事件を熟読する。	90
第22回	武力行使の規制(2) : 集団的措置。	
	テキスト第12章IIIおよびIVの2・3を熟読する。	60
第23回	判例(K) : 国連経費事件。	
	『基本判例』第41事件を熟読する。	90
第24回	武力紛争法(1) : ハーグ法。	
	テキスト第13章I・IIおよびIVを熟読する。	60

第25回	判例(L)：核兵器使用の合法性事件。	
	『基本判例』第44事件を熟読する。	90
第26回	武力紛争法(2)：ジュネーヴ法。	
	テキスト第13章III・Vを熟読する。	60
第27回	判例(M)：ハムダン事件。	
	『基本判例』第49事件を熟読する。	90
第28回	到達確認試験。	
	テキストおよびレジュメを熟読する。	90
第29回	試験答案に関する自己採点および論点確認。	
	テキストを復習する。	60
第30回	試験に基づく質疑応答。	
	テキストを復習する。	60

授業の方法

講義を中心としますが、主要な判決に関する学生の発表・討論も取り交ぜます。テキストの購読および各自の検索した資料による予習と、復習を期待します。基本的知識を確認するための小試験を課すことがあります。最後に、到達確認試験をおこないます。

成績評価の方法

授業への貢献35%、小試験/課題レポート20%および到達確認試験45%の割合で総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39. とりわけ、さまざまな国際問題に直面したときに、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法の原則・規則を検索し、当該原則・規則を踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けたことを重視する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目として国際法Ⅰ、関連科目として国際政治があります。

テキスト

小松一郎『実践国際法第2版』（信山社、2015年）、『国際条約集2018年版』（有斐閣）および杉原高嶺・酒井啓亘編『国際法基本判例50』（三省堂、第2版、2014年）。

参考書

適宜指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	行政法 I		
教員名	小早川 光郎		
科目ナンバー	1271415104	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
行政法は、多種多様な法令の規定を含んでいる（そこには、民法・刑法などと違って「行政法」という一つの法律があるわけではない）。また、その一方で、基本的な点につき、法令の形で成文化されていない部分も多い。しかし、そうではあっても、行政法は、まとまった一つの法の体系として歴史的に形成され、行政の活動にとっての所与の前提となっているものである。それは、一面では、国や地方自治体の行政の活動が公益的・政策的な目的を確実に達成するための手段となり、他面では、行政目的達成の名のもとに個人や社会の重要な価値が毀損されることのないように行政に対し枠付けを与えている。この講義では、まず、行政法の基礎をなす既成の諸概念・諸原理とその問題点を考察し、次いで、特に私人に対する行政の作用についての法に重点を置きつつ、その基本的なありようとその扱い方を考察する。			
到達目標			
DP 6（専門分野の知識・理解）、DP 7（法的素養に裏打ちされた判断力）の趣旨に即して、行政と私人との関係を調整する行政法の仕組みとその使い方についての基本的な理解を得ることを目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	行政活動とその主体・概観		
	予習：テキスト p.1~2, 11~19 復習：今回学んだキーワードについて説明できるようにする（次回以下も同じ）		30
第2回	行政法の全体像、行政法の法源（法令・慣習・条理）		
	予習：テキスト p.20~24, 9~11		60
第3回	行政法と刑事法、行政法と民事法、行政法と憲法		
	予習：テキスト p.2~9		60

第4回	法律による行政の原理	
	予習：テキスト p. 25~31	60
第5回	裁判による行政のコントロール・概観	
	予習：テキスト p. 31~35	60
第6回	行政法上の一般法原則（信義則・権限濫用禁止・比例原則・平等原則等）	
	予習：テキスト p. 40~46	60
第7回	行政機関による基準の定立（行政立法その他の一般的規範の定立）	
	予習：テキスト p. 53~63	60
第8回	前回の続き	
	予習：同上	60
第9回	行政処分：“行政処分(行政行為)” または “行政処分の仕組み” ということの意義、行政処分に当たるものの具体例	
	予習：テキスト p. 63~66, 73~78	60
第10回	前回の続き	
	予習：同上	60

第11回	行政処分：その方式、効力の発生・消滅、行政処分の取消し・撤回とその制限	
	予習：テキスト p. 81~86, 73	60
第12回	行政処分：行政処分に関する争訟、行政処分の公定力・不可争力	
	予習：テキスト p. 68~72	60
第13回	行政処分：行政処分の瑕疵	
	予習：テキスト p. 99~107	60
第14回	行政処分：行政処分における裁量、行政処分の附款	
	予習：テキスト p. 107~116, 78~81	60
第15回	行政処分等に関する手続ルール	
	予習：テキスト p. 35~40, 86~99	60
第16回	前回の続き	
	予習：同上	60
第17回	中間まとめ	
	予習：第16回までを振り返ってみる	90

第18回	行政契約の法的枠組み	
	予習：テキスト p. 116~123	60
第19回	行政指導の法的枠組み	
	予習：テキスト p. 123~132	60
第20回	前回の続き	
	予習：同上	60
第21回	行政計画の法的枠組み	
	予習：テキスト p. 132~141	60
第22回	行政上の情報収集（行政調査その他）の法的枠組み	
	予習：テキスト p. 144~152	60
第23回	行政による情報取扱いの法的枠組み（行政情報公開法制・個人情報保護法制等）	
	予習：テキスト p. 153~172	60
第24回	前回の続き	
	予習：同上	60

第25回	前回の続き	
	予習：同上	60
第26回	行政罰（刑罰・過料）およびその他の制裁	
	予習：テキスト p. 180~187	60
第27回	行政上の義務の履行強制（行政上の強制執行）	
	予習：テキスト p. 173~180	60
第28回	前回の続き	
	予習：同上	60
第29回	即時執行（即時強制）	
	予習：テキスト p. 187~190	60
第30回	まとめ	
	予習：これまでの全体を振り返ってみる	90

授業の方法

授業は講義の形で進める。授業中に小テストを行うことがある。

成績評価の方法

期末試験（80%）、小テスト（10%）、授業への参加状況等の平常点（10%）によって評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：憲法I
関連科目：憲法II

テキスト

稲葉馨ほか『行政法』（第3版、有斐閣、Legal Quest シリーズ）

参考書

授業開始時・授業中に紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	行政法II		
教員名	武田 真一郎		
科目ナンバー	1271415105	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
行政法とは行政に関する法の総称であり、より具体的には行政を行う国や地方公共団体と国民・住民との関係を定める法のことである。20世紀以降の福祉国家では行政の目的は国民の生存権の保障であると理解されており、私たちの生活の多くの部分が行政に依存している。このことは行政権の行使が適切さを欠くと私たちの生活や生存さえもが危機に瀕するおそれがあることを意味している。行政権の行使を法律によって統制することの重要性は明らかであろう。本講義では多くの事例を検討することにより、このような行政法の仕組みを具体的に理解することを目的とする。			
到達目標			
行政法Ⅱでは、行政法Ⅰで学んだ行政法総論を前提として、行政活動によって国民の権利・利益が侵害された場合の具体的な争訟手続きについて基本的な理解を深めることを目標とする。公務員試験や司法試験の受験予定者に対しては、必要な知識を習得できるように配慮する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	序論：行政訴訟の実際：「交通反則金不当利得返還請求事件」 担当者が遂行した訴訟を通して行政法の実情を具体的に概観する。証拠など実際の訴訟資料等も紹介する。		
	教科書、参考書に目を通しておくことが望ましい。		90分
第2回	同上		
	同上		90分
第3回	損失補償(1) 適法な行政権の行使によって私人に生じた損失を補償する制度について検討する。具体的には、憲法29条3項の効果、補償の要否について考察する。		
	事前に配布した資料(レジメ)により何を学ぶのかを把握し、重要判例については参考書で調べておくことが望ましい。上記資料は項目を示したサブノートに過ぎないので、講義とテキスト等により内容を完成させることが効果的な活用法である。		予習30分 復習60分

第4回	同上	
	同上	予習30分 復習60分
第5回	損失補償(2) 前回に続き、損失補償制度について検討する。今回は、正当な補償の意義、補償の内容について考察する。	
	事前に配布した資料(レジメ)により何を学ぶのかを把握し、重要判例については参考書で調べておくことが望ましい。上記資料は項目を示したサブノートに過ぎないので、講義とテキスト等により内容を完成させることが効果的な活用法である。	予習30分 復習60分
第6回	同上	
	同上	予習30分 復習60分
第7回	公務員の不法行為責任(1) 国家賠償法1条に基づく賠償責任について検討する。具体的には、公権力の行使の意義、職務の意義、違法性について考察する。	
	事前に配布した資料(レジメ)により何を学ぶのかを把握し、重要判例については参考書で調べておくことが望ましい。上記資料は項目を示したサブノートに過ぎないので、講義とテキスト等により内容を完成させることが効果的な活用法である。	予習30分 復習60分
第8回	同上	
	同上	予習30分 復習60分
第9回	公務員の不法行為責任(2) 前回に続き、国家賠償法1条に基づく賠償責任について検討する。今回は、故意・過失、不作為による不法行為責任について考察する。	
	事前に配布した資料(レジメ)により何を学ぶのかを把握し、重要判例については参考書で調べておくことが望ましい。上記資料は項目を示したサブノートに過ぎないので、講義とテキスト等により内容を完成させることが効果的な活用法である。	予習30分 復習60分
第10回	同上	
	同上	予習30分 復習60分

第11回	公の営造物の管理責任(1) 国家賠償法2条に基づく賠償責任について検討する。具体的には、公の営造物の設置・管理の瑕疵の意義、道路などの便益提供施設の管理責任について考察する。	
	事前に配布した資料（レジメ）により何を学ぶのかを把握し、重要判例については参考書で調べておくことが望ましい。上記資料は項目を示したサブノートに過ぎないので、講義とテキスト等により内容を完成させることが効果的な活用法である。	予習30分 復習60分
第12回	同上	
	同上	予習30分 復習60分
第13回	公の営造物の管理責任(2) 国賠法のその他の問題 前回に続き、国家賠償法2条に基づく賠償責任のうち河川などの危険防止施設の管理責任について考察した後、国家賠償法のその他の問題点について考察する。	
	事前に配布した資料（レジメ）により何を学ぶのかを把握し、重要判例については参考書で調べておくことが望ましい。上記資料は項目を示したサブノートに過ぎないので、講義とテキスト等により内容を完成させることが効果的な活用法である。	予習30分 復習60分
第14回	同上	
	同上	予習30分 復習60分
第15回	行政上の不服申立て(1) 行政不服審査法に基づく不服申立制度について検討する。具体的には、不服申立の対象、不服申立の種類、不服申立適格について考察する。同法は2014年に改正されたので、改正点については特に留意する。	
	事前に配布した資料（レジメ）により何を学ぶのかを把握し、重要判例については参考書で調べておくことが望ましい。上記資料は項目を示したサブノートに過ぎないので、講義とテキスト等により内容を完成させることが効果的な活用法である。	予習30分 復習60分
第16回	同上	
	同上	予習30分 復習60分
第17回	行政上の不服申立て(2) 前回に続き、行政不服審査法に基づく不服申立制度について検討する。今回は、不服申立の審理、裁決の効果、教示制度などについて考察する。同法は2014年に改正されたので、改正点については特に留意する。	
	事前に配布した資料（レジメ）により何を学ぶのかを把握し、重要判例については参考書で調べておくことが望ましい。上記資料は項目を示したサブノートに過ぎないので、講義とテキスト等により内容を完成させることが効果的な活用法である。	予習30分 復習60分

第18回	同上	
	同上	予習30分 復習60分
第19回	行政事件訴訟(1) 行政事件訴訟の種類について検討する。具体的には、抗告訴訟としての取消訴訟、無効確認訴訟、不作為の違法確認訴訟、義務付訴訟、差止訴訟、そして抗告訴訟以外の当事者訴訟、機関訴訟、民衆訴訟について考察する。	
	事前に配布した資料（レジメ）により何を学ぶのかを把握し、重要判例については参考書で調べておくことが望ましい。上記資料は項目を示したサブノートに過ぎないので、講義とテキスト等により内容を完成させることが効果的な活用法である。	予習30分 復習60分
第20回	同上	
	同上	予習30分 復習60分
第21回	行政事件訴訟(2) 行政事件訴訟の訴訟要件について検討する。具体的には、処分性、原告適格について検討する。	
	事前に配布した資料（レジメ）により何を学ぶのかを把握し、重要判例については参考書で調べておくことが望ましい。上記資料は項目を示したサブノートに過ぎないので、講義とテキスト等により内容を完成させることが効果的な活用法である。	予習30分 復習60分
第22回	同上	
	同上	予習30分 復習60分
第23回	行政事件訴訟(3) 前回に続き、行政事件訴訟の訴訟要件について検討する。今回は、狭義の訴えの利益、出訴期間、不服申立前置その他の要件について考察する。	
	事前に配布した資料（レジメ）により何を学ぶのかを把握し、重要判例については参考書で調べておくことが望ましい。上記資料は項目を示したサブノートに過ぎないので、講義とテキスト等により内容を完成させることが効果的な活用法である。	予習30分 復習60分
第24回	同上	
	同上	予習30分 復習60分

第25回	行政事件訴訟(4) 行政事件訴訟の審理、判決の効力、勝訴要件、仮の救済制度について検討する。	
	事前に配布した資料（レジメ）により何を学ぶのかを把握し、重要判例については参考書で調べておくことが望ましい。上記資料は項目を示したサブノートに過ぎないので、講義とテキスト等により内容を完成させることが効果的な活用法である。	予習30分 復習60分
第26回	同上	
	同上	予習30分 復習60分
第27回	行政事件訴訟(5) 2004年の改正で新たに規定された処分の義務付訴訟、処分の差止訴訟の訴訟要件、勝訴要件、仮の救済制度について検討する。	
	事前に配布した資料（レジメ）により何を学ぶのかを把握し、重要判例については参考書で調べておくことが望ましい。上記資料は項目を示したサブノートに過ぎないので、講義とテキスト等により内容を完成させることが効果的な活用法である。	予習30分 復習60分
第28回	同上	
	同上	予習30分 復習60分
第29回	行政過程における私人の地位 行政法の全体を学んだ上で、行政過程において私人は国や地方公共団体に対してどのような法的地位に立つのかを実体面と手続面から考察する。特に行政手続の検討に重点を置く。	
	事前に配布した資料（レジメ）により何を学ぶのかを把握し、重要判例については参考書で調べておくことが望ましい。上記資料は項目を示したサブノートに過ぎないので、講義とテキスト等により内容を完成させることが効果的な活用法である。	予習30分 復習60分
第30回	同上	
	同上	予習30分 復習60分

授業の方法

講義形式による。受講者の意見を聞いた上、受講者による判例報告を採り入れることも検討している。授業中に数回モニター用紙を配布し、質問、要望等を受け付ける。講義の進行は下記のテキストの順序とは異なっている。

成績評価の方法

期末試験による。モニター用紙の提出を平常点として考慮することがある。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

行政法Ⅰを履修済であることが望ましい。憲法、民法（親族・相続を除く）が関連科目である。

テキスト

稲葉馨ほか「リーガルクエスト行政法（第3版）」（有斐閣、2015）
他のテキストを使用している場合はそれでも構わない（公務員試験等の受験参考書を除く）。

参考書

行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（第7版）別冊ジュリスト
公務員試験等の受験予定者は購入することが望ましい。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	現代法過程論		
教員名	吾妻 聡		
科目ナンバー	1171415106	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
この講義は、法社会学の観点から、(a) 法が人々によって用いられ（法の動員）、(b) 専門家によって解釈・適用され（法の解釈）、そして(c) 社会に再び送り届けられて機能してゆく（法の機能）、という法過程全体を考察することを大きな目標とするものである。法社会学とは、社会科学の方法や知見を用いながら、「法は社会のなかでどのように機能するのか」「人々は法をどのようなものとして理解し自分たちの日常生活に活かすのか」などといったテーマを探求する学問分野である。 （シラバスの大枠は以下で記載の通りであります。詳細は修正・変更の可能性がありますが、あらかじめご容赦ください。）			
到達目標			
法が社会から“生成”し、法律家と呼ばれる人々によって“精製”され、最終的に再び社会へと回帰してその在り様を“整齊”してゆく動態を、現代の社会問題（本講義では特に「障害（者）問題」を採り上げます。）との関係において全体として理解することを目指す。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンスと授業の概要（１） この授業のテーマについての序論的な紹介を行う。 評価の方法その他について説明する。		
	レジュメ「ガイダンスと授業の概要」	50	
第2回	ガイダンスと授業の概要（２） 「障害問題」への問題関心を促すために		
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ及び参考文献	60	
第3回	法の生成・法の動員（１） 法の概念①：法社会学は、法をどのようにモデル化するか-川島武宜の法の社会モデル-		
	同上	60	

第4回	法の生成・法の動員（2） 法の概念②：法社会学は、法をどのようにモデル化するか—棚瀬孝雄による拡張モデル—	
	同上	60
第5回	法の生成・法の動員（3） 合理的配慮が開く問い（1）	
	同上、及びテキスト序章	60
第6回	法の生成・法の動員（4） 合理的配慮が開く問い（2）	
	同上	60
第7回	法の生成・法の動員（5） 正義の作法の一断面：合理的配慮を考えるために	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第1章	60
第8回	法の生成・法の動員（6） 権利条約における合理的配慮	
	同上	70
第9回	法の精製・法の解釈（1） 差別解消法と雇用促進法における合理的配慮	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第2章	70
第10回	法の精製・法の解釈（2） PGA Tour, INC. V. Martin (2001) 判決読解	
	同上	70

第11回	法の精製・法の解釈（３） 合理的配慮とポジティブ・アクション	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第３章	70
第12回	法の精製・法の解釈（４） 差別論序説：アメリカの判例を素材にして	
	同上	70
第13回	法の精製・法の解釈（５） 合理的配慮と能力評価	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第４章	70
第14回	法の精製・法の解釈（６） 補論「文理解釈と目的論的解釈」	
	同上	70
第15回	法の精製・法の解釈（７） 合理的配慮と経済合理性	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第５章	70
第16回	法の精製・法の解釈（８） DIGRESSION：合理的配慮論のリアリズム法学的分析	
	同上	70
第17回	法の精製・法の解釈（９） 合理的配慮と社会政策	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第６章	70

第18回	法の精製・法の解釈（１０） 障害と正義論（１）：平等主義的正義論概説	
	同上	70
第19回	法による整齊・法の機能（１） 対象者の拡大可能性：合理的配慮を必要とするのは誰か」	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第７章	70
第20回	法による整齊・法の機能（２） 障害の医学モデル・社会モデル	
	同上	70
第21回	法による整齊・法の機能（３） 合理的配慮をめぐるジレンマ	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第８章	70
第22回	法による整齊・法の機能（４） “アウトティング”をめぐる議論	
	同上	70
第23回	法による整齊・法の機能（５） 多様な差異を踏まえた合理的配慮	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第９章	70
第24回	法による整齊・法の機能（６） 権利と原理の法学と精度構想の法学	
	同上	70

第25回	法による整齊・法の機能（7） 障害法から普遍的理念へ（1）	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第10章	70
第26回	法による整齊・法の機能（8）／法の生成・法の動員（再説）（7） 「差異派」障害者運動	
	同上	70
第27回	法による整齊・法の機能（9） 障害者法から普遍理念へ（2）	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第10章	70
第28回	法による整齊・法の機能（10）／法の精製・法の解釈再説（11） 障害と正義論（2）：対話的正義論概説	
	同上	70
第29回	法による整齊・法の機能（11） 発達障害者の刑事責任	
	ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献	70
第30回	法による整齊・法の機能（12）／全体のまとめ 障害児教育の諸相	
	同上	70

授業の方法

基本的には講義形式に基づいて行いますが、ときおり受講者に質問を投げかけながら、また、受講者同士のディスカッションを交えながら進めていく予定です。発言やディスカッションを促された際には、肩の力を抜いて、率直な意見表明をしていただければ幸いです。

成績評価の方法

定期試験および小テストの成績に基づいて評価する（定期試験70パーセント、小テスト30パーセントの割合）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。「授業で紹介された基本知識を習得しているかどうか」、「法社会学・基礎法学の考え方を理解できているかどうか」、「現代の社会問題（障害問題）に真摯な問題関心を抱いているか」に着目して評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

川島 聡 他著『合理的配慮：対話を開く、対話が拓く』（有斐閣 2016）
その他はポータルに掲示、または授業中に適宜紹介する。

参考書

同上。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時受け付けます。但し、必ずメールその他でアポイントメントをとってください。

科目名	民事手続法 I		
教員名	北島 典子		
科目ナンバー	1171415107	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
民事手続法 I では、民事訴訟手続（判決手続）を学ぶ。 あなたが A さんに100万円を貸していたとしよう。約束の返済期限を過ぎても、A さんが100万円を返してくれる気配は一向にない。あなたはいかにして A さんから100万円を回収するか。あなたには100万円の返済を求める権利はある。しかし、A さんが任意に支払いをしない場合に、実力を行使して100万円を回収することはできない。このような場合には公の権力によらなければ自己の権利を実現できないのである。そして、この公の権力による私的な権利の実現には様々な法の規整があり、そのための手続が詳細に定められている。 民事手続法 I では、主に判決手続について学ぶ。判決手続とは、原告と被告の両者に立会い・弁論の機会が保障された口頭弁論期日において、当事者が自分たちの主張・立証を行い、裁判所がそれを聴取して事実を認定し、認定した事実法を適用して、原告が求めている権利があるか否かについて、判決という形で裁判を行う手続である。普段の生活の中で裁判に関与する機会はあまり多くないと思うが、法が用意している紛争解決手続を学んでもらいたい。 なお、授業の進捗状況に応じて、内容を一部変更する場合がある。			
到達目標			
①民事裁判の流れを理解する。 ②民事訴訟法が定める重要な概念を理解し、法が定める紛争解決手段について学ぶ。 ③社会における多様な利害の調整・紛争解決に対応できる考え方を身につける。 ④得られた知識をもとに社会における具体的な問題に対処できるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・授業の進め方、予習・復習の仕方等について説明する。 民事手続法の概略		
	【予習】民事裁判に関する簡単な書籍等をもとに、民事裁判の流れについてのイメージを持つ。		60分
第2回	民事裁判の流れを理解する。		
	【復習】判決手続の流れを説明できるようにする。		60分
第3回	民事訴訟の限界 ・法律上の争訟 ・民事裁判権の対外的限界		
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。		60分

第4回	訴えの提起 ・処分権主義 ・弁護士代理の原則	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について理解するとともに、現代の社会で問題となっている点について考える。	60分
第5回	請求の趣旨・原因 訴えの種類 ・給付の訴え、確認の訴え、形成の訴えについて学ぶ。	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第6回	訴えの利益 ・各種の訴えの利益について学ぶ。	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第7回	民事訴訟の当事者 ・訴訟における「当事者」について学ぶ。 ・当事者の確定	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにするとともに、それがどのような局面で問題になるのかを理解する。	60分
第8回	当事者能力 訴訟能力	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第9回	当事者適格 ・訴訟担当を理解する。	
	【予習】民事訴訟の当事者について説明できるようにしておく。 【復習】理解不足の箇所を確認する。演習問題を復習する。	90分
第10回	裁判所 管轄 ・管轄の意義・種類について学ぶ。	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分

第11回	訴え提起の効果 ・ 訴訟係属の意義 ・ 二重起訴禁止	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第12回	第一回期日の準備 訴え提起前の情報収集	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第13回	口頭弁論総論 ・ 口頭弁論の意義 ・ 口頭弁論の諸原則	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第14回	弁論主義—裁判の基礎資料の収集と提出 ・ 弁論主義とはなにか ・ 弁論主義の内容	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】弁論主義について確実に説明できるようにする。	60分
第15回	口頭弁論における当事者の行動 ・ 申立て・主張・立証 ・ 攻撃防御得方法の提出	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第16回	裁判所による口頭弁論の指揮 ・ 職権進行主義 ・ 審理計画 ・ 釈明権	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第17回	(第一回)口頭弁論期日の実施 ・ 争点証拠の整理手続 ・ 当事者の欠席	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分

第18回	証拠調べ手続・総論 ・証明と疎明 ・証拠調べ手続における用語・原則を学ぶ。	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】用語を確認する。	60分
第19回	証拠調べ手続・各論（１） ・人証の取り調べ	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】授業で扱った演習問題を復習する。	60分
第20回	証拠調べ手続・各論（２） ・物証の取り調べ—書証 ・文書提出命令	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】特に文書提出義務について説明できるようにする。授業で扱った判例を理解する。	90分
第21回	事実の認定（１） ・自由心証主義 ・証明責任	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第22回	事実の認定（２） ・証明責任の分配 判決について ・判決の種類 ・本案判決	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	90分
第23回	上訴（１） ・上訴の概念・種類 ・上訴の効果・上訴の利益	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第24回	上訴（２） ・控訴、上告	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分

第25回	判決の確定 判決の効力・概論	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第26回	判決の効力-既判力（1） ・既判力とはどのような概念か ・既判力の作用 ・既判力の時効的限界	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念を説明できるようにする。授業扱った演習問題を復習する。	90分
第27回	判決の効力-既判力（2） ・既判力の客観的範囲 ・既判力の主観的範囲	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	90分
第28回	判決の効力-既判力類似の効力、形成力・執行力 裁判によらない訴訟の終了	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第29回	これまでの学修内容についての質疑・応答（1） ・授業内容について理解できなかった基本的概念等についての質疑・応答を行う。 * 受講生の人数、授業の進捗状況によって、授業時に試験を行う場合がある。授業時のアナウンスやSEIKEI PORTALのお知らせに注意すること。	
	【予習】これまでの学修内容を振り返り、民事訴訟法についての理解を確実なものにする。 【復習】演習問題の復習をする。	120分
第30回	これまでの学修内容についての質疑・応答（2） ・授業で扱った（あるいは授業時に配布した）演習問題についての質疑・応答を行う。 * 受講生の人数、授業の進捗状況により、授業時に試験を行った場合には、試験問題の解説等を行う。	
	【予習】演習問題を解く。 【復習】演習問題の復習をする。	120分

授業の方法

講義形式で行う。

受講生の人数等によっては質疑応答等を行う方式も取り入れるため、毎回十分な復習が求められる。

受講生の人数、授業の進捗状況等によって、内容を一部変更する場合があるので注意すること。

成績評価の方法

学期末試験（80％）とレポート〔裁判傍聴〕（20％）による総合評価。

* 受講生の数・講義の進行状況等により、成績評価方法を変更する場合があるので、注意しておくこと。

成績評価方法および試験実施時期については、授業時に説明するほか、SEIKEI PORTALで配信するので、各自、最新の情報を受け取ることができる状態にしておくこと。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

次の点に注目して、達成度を評価する。

- ・ 民事訴訟法の基本的な概念を理解できているか。
- ・ 得られた知識にもとづいて設定された問題に対応することができるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法Ⅰ～Ⅳを履修済み、あるいは履修中であることが望ましい。

テキスト

開講時に指示。

参考書

高橋宏志＝高田裕成＝畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第5版〕』（有斐閣、2015年）ISBN-13：978-4641115279

三木浩一ほか『民事訴訟法 第2版（LEGAL QUEST）』（有斐閣、2015年）ISBN-13：978-4641179257

【より詳しく民事訴訟法を勉強する人のために】

新堂幸司『新民事訴訟法〔第5版〕』（弘文堂、2011年）ISBN-13：978-4335354960

高橋宏志『重点講義民事訴訟法上〔第2版・補訂版〕』（有斐閣、2013年）ISBN-13：978-4641136557

高橋宏志『重点講義民事訴訟法下〔第2版・補訂版〕』（有斐閣、2014年）ISBN-13：978-4641136885

長谷部由起子＝笠井正俊＝山本弘『基礎演習民事訴訟法〔第2版〕』（弘文堂、2013年）ISBN-13：978-4335355523

その他、授業中に必要に応じて紹介する。

【授業開始前に以下の書籍を読み、民事裁判の全体像を把握しておくことをお勧めする】

福永有利＝井上治典『アクチュアル 民事の訴訟』（有斐閣、2005年）ISBN-13：978-4641133976

山本和彦『よくわかる民事裁判 第2版補訂-平凡吉訴訟日記』（有斐閣、2008年）ISBN-13：978-4641281134

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	民法Ⅳ		
教員名	建部 雅		
科目ナンバー	1171415108	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：債権回収・金融担保 本講義の対象は、いわゆる「金融担保」として一括される分野です。債務が弁済されない場合の法的処理、債権者間での責任財産の分配等の問題を扱います。これら、民法Ⅳで扱われる問題の多くは、それまでに学んだ民法の知識を前提にしなければ解けない問題なので、本講義の分野を学ぶことにより、民法、特に財産法の総復習ができます。 本講義で対象とするのは、2017年に改正された民法ですので、必ず平成30年度の六法を用意してください。			
到達目標			
○ 財産法全分野のルールを関連づけて考えられるようになる。 ○ 現実の事例を解決するためのルールの構造を理解する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 民法Ⅳの全体像と、民法Ⅰ～Ⅳの関係について説明します。なお、受講者からの要望に応じ、扱う判例・項目（特に最新の判例）を追加することもあるので、興味のある判例等があれば早めに教えてください。		
	【予習】 物権法定主義について確認してくる。		予習：10分
	【復習】 担保物権の性質について確認する。		復習：30分
第2回	留置権の要件		
	【予習】 留置権の成立要件を確認してくる。		予習：15分
	【復習】 留置権が成立する場合を確認する。		復習：20分
第3回	留置権の効力		
	同時履行の抗弁との関係		
	【予習】 牽連関係について調べてくる。		予習：15分
	【復習】 留置権の被担保債権について確認する。		復習：20分

第4回	先取特権の要件	
	【予習】 先取特権の成立要件について確認してくる。 【復習】 先取特権の種類および特徴を確認する。	予習：15分 復習：20分
第5回	先取特権の効力	
	【予習】 民法304条の適用される事例を確認してくる。 【復習】 物上代位の構造を理解する。	予習：15分 復習：20分
第6回	質権	
	【予習】 質権の成立要件を確認してくる。 【復習】 質権の効力を確認する。	予習：15分 復習：20分
第7回	抵当権の設定	
	【予習】 抵当権の定義を確認してくる。 【復習】 抵当権者、抵当権設定者、物上保証人の意味を正確におさえる。	予習：15分 復習：20分
第8回	抵当権の効力の及ぶ範囲 民法370条 民法371条	
	【予習】 従物の定義を確認してくる。 【復習】 付加一体物、物上代位の構造を確認する。	予習：15分 復習：20分
第9回	抵当権の実行前の効力	
	【予習】 物権的請求権の意味を確認する。 【復習】 所有権者による物権的請求権の行使と、抵当権者による物権的請求権の行使との間の異同を確認する。	予習：15分 復習：20分
第10回	抵当権の実行 競売手続きにおける優先弁済権の実現 共同抵当	
	【予習】 抵当権の実行手続きについて調べてくる。 【復習】 競売手続きが行われた場合の後始末について確認する。	予習：15分 復習：20分

第11回	抵当権の消滅 法定地上権 根抵当権	
	【予習】 法定地上権の成立要件を調べてくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 法定地上権の成立要件に関する判例のルールをまとめる。	
第12回	譲渡担保の対象 不動産・個別動産の譲渡担保	
	【予習】 抵当権・留置権の問題点について、譲渡担保の必要性について調べてくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 譲渡担保の法的構成について確認する。	
第13回	流動動産の譲渡担保	
	【予習】 集合物の意味について調べてくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 集合物を譲渡担保の対象とするための要件を確認する。	
第14回	債権の譲渡担保	
	【予習】 債権を譲渡担保の対象とする必要がある場合について調べてくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 債権の譲渡担保に関する判例のルールを整理する。	
第15回	仮登記担保 所有権留保	
	【予習】 仮登記の制度について調べてくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 非典型担保が必要とされる理由、その問題点をまとめる。	
第16回	債権の準占有者に対する弁済	
	【予習】 弁済の意味を明らかにしてくる。	予習：15分 復習：20分
	【予習】 債権の準占有者、弁済の意味を確認する。	
第17回	預金債権の帰属	
	【予習】 預金の仕組みについて調べてくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 預金債権の帰属に関する判例のルールを整理する。	

第18回	債権譲渡の基本	
	【予習】 債権譲渡の仕組みについて調べてくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 債権譲渡の対抗要件について確認する。	
第19回	債権譲渡の応用	
	【予習】 確定日付ある承諾または通知の意味を明らかにする。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 債権が二重に譲渡された場合の判例のルールを整理する。	
第20回	相殺の基本	
	【予習】 当事者間に同種の債権が成立しうる場合を確認する。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 相殺適状の内容を確認する。	
第21回	相殺の応用	
	【予習】 相殺の要件について確認してくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 債権譲渡と相殺に関する判例のルールを整理する。	
第22回	債権者代位権の基本	
	【予習】 責任財産の意味を確認してくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 債権者代位権の要件を理解する。	
第23回	債権者代位権の応用	
	【予習】 一身専属権の内容を確認してくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 債権者代位の対象とならない権利の内容を正確に理解する。	
第24回	詐害行為取消権の基本	
	【予習】 詐害行為の具体例を調べてくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 詐害行為取消の要件および効果を確認する。	

第25回	詐欺行為取消権の応用	
	【予習】 詐欺行為取消の対象とならない行為を確認してくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 詐欺行為と身分行為との関係を整理する。	
第26回	債権総論の重要判例 これまでの債権総論の知識をもとにして、債権総論の重要判例を理解する作業を行う。	
	【予習】 指定した判例の事実関係を確認してくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 判例と条文との関係を整理する。	
第27回	連帯債務	
	【予習】 連帯債務の特徴について調べてくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 絶対的効力、相対的効力の意味を理解する。	
第28回	保証	
	【予習】 保証の仕組みを確認してくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 保証と連帯保証との共通点・相違点を理解する。	
第29回	金融担保法の重要判例① これまでの担保物権・債権総論の知識をもとにして、金融担保法の重要判例を理解する作業を行う。	
	【予習】 指定した判例の事実関係を確認してくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 判例と条文との関係を整理する。	
第30回	金融担保法の重要判例② これまでの担保物権・債権総論の知識をもとにして、金融担保法の重要判例を理解する作業を行う。	
	【予習】 指定した判例の事実関係を確認してくる。	予習：15分 復習：20分
	【復習】 判例と条文との関係を整理する。	

授業の方法

講義形式で行います。

成績評価の方法

期末試験のみによって評価しますが、平常点を考慮できるような内容にします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法ⅠA・B、民法Ⅱ、民法Ⅲ、家族法Ⅰ、家族法Ⅱで得た知識があると大変に役立ちますが、必須ではありません。

テキスト

平成30年度の六法を必ず用意してください。テキストの詳細については、開講時に説明します。民法改正との関係から、開講前の購入はおすすめしません。

参考書

開講後、適宜説明します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	家族法II		
教員名	高橋 朋子		
科目ナンバー	1271415109	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：相続法の理解 概要：一人の人間の死により、その人に属していた財産が生きている者たちに移転する仕組みが相続法である。血縁や婚姻関係を介しての移転、あるいは死者が生前に書いた遺言による移転等が存在し、その仕組みは複雑である。相続法では、そのルールを学ぶ。			
到達目標			
DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、次の2点を到達目標とする。 1) 基本的な事項を理解し、課題を解くことができる。 2) より深い問題点について理解し、考えることができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス（相続法概論）。 以下のスケジュールには変更の可能性あり。		
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分	
第2回	相続人		
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分	
第3回	相続分（1）		
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分	

第4回	相続分（2）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第5回	相続の効力（1）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第6回	相続の効力（2）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第7回	相続の効力（3）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第8回	相続の承認・放棄	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第9回	財産分離、その他（遺産管理、相続人の不存在）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分

第10回	その他（相続回復請求権等）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第11回	遺産分割、具体的相続分	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第12回	遺言	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第13回	遺贈（1）	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第14回	遺贈（2）、登記	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分
第15回	遺留分制度	
	レジュメを復習し、課題を考えてくること。	60分

授業の方法

講義形式で行う。
課題を出し、授業時間中に答えてもらう機会を設ける。

成績評価の方法

期末テストの成績(95%)と授業中の発言・出席(5%)を評価の対象とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法ⅠAB・民法Ⅱ・民法Ⅲを履修していると理解が深まるであろう。

テキスト

ポータルに載せたレジュメを各自印刷して、持参すること。
高橋・床谷・棚村『民法7親族・相続(第4版)』有斐閣を教科書とするが、すでに持っている他の教科書があればそれでも良い。

参考書

内田貴『民法Ⅳ(補訂版)』東大出版会、二宮周平『家族法(第4版)』新世社、民法判例百選Ⅲ親族・相続、等。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	労働法		
教員名	原 昌登		
科目ナンバー	1271415110	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
この授業のテーマは「労働法」の基本的な考え方を理解してもらうことにあります。 労働法とは働くことについてのルールを定めたものであり、会社（使用者）と社員（労働者）の双方にとって、そして社会にとって不可欠な存在です。そこで授業では、基本的な考え方をできるだけわかりやすく説明していきます。 また、「働き方改革」に関する最新の法改正の動きや、「オワハラ」、「ブラック企業」、「ワークライフバランス」など、労働法が関係する社会問題の解説も随時行います。 授業を通して、社会で役立つ知識を身に付けるとともに、労働問題に対する法的な視点を養ってほしいと考えています。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とします。 ①労働法の基本概念や重要なルール（条文・判例法理）を理解している ②具体的な事例に①をあてはめて結論を導くことができる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）	
第1回	序論-「労働法」とは何か？		
	【復習】教科書等の見直し （予習は必須ではないが、復習を行うように心がけてほしい）	30分を一つの目安として、各自の理解度に応じ取り組むことが望ましい。以下同じ	
第2回	序論-「労働法」とは何か？		
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照	
第3回	雇用関係における様々なルール		
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照	

第4回	雇用関係における様々なルール	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第5回	労働法上の当事者 採用	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第6回	労働法上の当事者 採用	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第7回	人事	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第8回	人事	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第9回	懲戒	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第10回	懲戒	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照

第11回	労働関係の終了-解雇を中心に	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第12回	労働関係の終了-解雇を中心に	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第13回	賃金	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第14回	賃金	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第15回	労働時間①	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第16回	労働時間①	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第17回	労働時間② 休暇・休業	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照

第18回	労働時間② 休暇・休業	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第19回	労働条件の変更	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第20回	労働条件の変更	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第21回	多様な雇用形態①	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第22回	多様な雇用形態①	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第23回	多様な雇用形態② 労働者の安全と健康・労働災害	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第24回	多様な雇用形態② 労働者の安全と健康・労働災害	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照

第25回	労働者の人権の保障・雇用差別 企業組織の変動と労働関係	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第26回	労働者の人権の保障・雇用差別 企業組織の変動と労働関係	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第27回	労働組合・団体交渉・労働協約	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第28回	労働組合・団体交渉・労働協約	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第29回	団体行動・不当労働行為 むすび-労働紛争の解決	
	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第30回	団体行動・不当労働行為 むすび-労働紛争の解決	
	【復習】・教科書等の見直し ・また、これまでの授業の内容をもう一度見直し、疑問点があれば教科書やレジュメ等を使って確認する	第1回の欄を参照

授業の方法

講義形式です。教科書（テキスト①）を読み進めながら、重要なポイントやつまづきやすい点について丁寧に解説し、重要な判例を判例集（テキスト②）で確認します。レジュメを用いて最新の動きについて解説したり、演習問題をを用いて知識を活用する練習を行ったりすることも予定しています。このような形式によって、テキストを1人で読むよりもはるかに効率よく労働法を学ぶことができます。また、授業中にマイクを回す、挙手を求めるなどして、問いへの回答や条文の読み上げなど、受講者にも発言を求めながら進める予定です。なお、授業期間中に一度、レポートの提出を求めます。設定した問いに対して自分の考えをまとめてもらうことが中心です。詳細はポータルで指示します。

成績評価の方法

筆記試験50%、レポート50%による評価を基本としつつ、自主的な発言など授業への積極的な参加があった場合、プラスに評価することとします（詳細な評価方法は初回に説明します）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。
次の点に着目し、その達成度により評価を行います。
・基本的な用語や重要なルール（条文・判例法理）を理解できているか
・具体的な事例やテーマについて検討することができるか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

労働法は民法との関連が深いので、民法をカリキュラムに沿って履修していることが望ましいです。そのほかに関連が深い科目としては、社会保障法を挙げることができます。

テキスト

毎回教室で用いるテキストとして、次の2点を指定します。
①『コンパクト労働法』原 昌登（新世社，2014）
②『労働判例百選（第9版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣，2016）

参考書

開講時に紹介します。特に有用なものとして、次の1点を挙げておきます。
・『労働法（第7版）』水町勇一郎（有斐閣，2018刊行予定）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問は授業後に教室で受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

科目名	民事手続法II		
教員名	北島 典子		
科目ナンバー	1271415111	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
民事手続法Ⅱでは、主に民事執行法について学ぶ。 あなたがAさんに100万円を貸していたとしよう。約束の返済期限を過ぎても、Aさんが100万円を返してくれる気配は一向にない。あなたには100万円の返済を求める権利はあるが、Aさんが任意に支払わない場合に、実力を行使して100万円を回収することは許されない。このような場合には、公の権力によらなければ自己の権利を実現できない。この公の権力による私的な権利の実現にも、様々な法の規整があり、そのための手続が詳細に定められている。 民事手続法Ⅱでは、主に債権の満足を実現する方法である民事執行法について学ぶ。例えば、Aさんに貸した100万円を回収するためには、Aさんの有する不動産（乙不動産）を対象として、強制執行の申立てを行う必要がある。申立てを受けた執行裁判所は、乙不動産を差押え、それを金銭に換え（換価）、そこで得られた金銭を債権者へと配当することになる。こうして、あなたはようやくAさんに貸していた100万円を回収することができるのである。 中心となるのは金銭債権の満足のための執行であるが、これは、現在の社会・経済において非常に大きな役割を果たしている。この授業を通じて、民事執行制度の基本的な仕組みを身につけてもらいたい。 なお、授業の進捗状況に応じて、内容を一部変更する場合がある。			
到達目標			
①民事執行制度の基本的な流れ・手続を理解する。 ②現代社会で起こっている問題を、民事執行制度と関連付けて理解できるようになることを目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス ・授業の進め方、予習・復習の仕方等について説明する。 民事手続法の概略（１）		
	新聞記事・ニュース等で民事手続法に関連する出来事を確認しておく。	60分	
第2回	民事手続法の概略（２） ・民事手続制度（民事訴訟手続、民事執行手続、民事保全手続、倒産手続）の関係を理解する。		
	【復習】民事手続制度の全体像に関する理解を確実なものとする。	60分	
第3回	民事執行・保全制度の概略 ・民事執行・保全制度の流れを理解する。		
	【予習】事前に配布するレジュメを確認する。 【復習】民事執行手続の流れを説明できるようにする。	60分	

第4回	民事執行の構成 ・執行の方法と手続、基本構造を理解する。 強制執行の基礎 ・執行当事者・執行機関について学ぶ。	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第5回	強制執行の組立て（１）債務名義 ・債務名義の意義について理解する。	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の債務名義に関する部分を読む。 【復習】債務名義制度の意義について説明できるようにする。	60分
第6回	強制執行の組立て（２）執行文 ・執行文の意義について理解する。 強制執行の手続の概略	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の執行文に関する部分を読む。 【復習】執行文の意義について説明できるようにする。	60分
第7回	担保執行について ・担保執行の基礎を理解する。	
	【予習】民法の担保法（特に抵当権）に関する部分を確認する。 【復習】強制執行と担保執行の相違点を理解する。	60分
第8回	不動産執行（１） ・不動産執行の構成・概略を理解する。 ・競売開始要件を学ぶ。	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、自分なりに不動産競売の流れを頭に入れる。 【復習】不動産執行の流れを説明できるようにする。	60分
第9回	不動産執行（２） ・差押えの効力	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、不動産執行の差押えの効力に関する教科書該当部分を読む。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60分
第10回	不動産執行（３） ・二重開始決定 ・売却条件	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当部分を読む。 【復習】売却条件の意義、不動産執行における担保権・用益権の処遇を理解する。	90分

第11回	不動産執行（４）―売却の準備 ・ 物件情報の開示 ・ 売却基準価額・買受可能価額 ・ 無剰余措置	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】キーワードを中心に、重要な概念を理解する。	60分
第12回	不動産執行（５） ・ 売却手続 ・ 配当等の手続 ・ 引渡命令	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】売却手続の仕組み、配当の実施について説明できるようにする。	60分
第13回	判例の検討（１） ・ 不動産執行に関係する裁判例を読む。	
	【予習】 ・ 指定された判例を読む。	90分
第14回	判例の検討（２） ・ 不動産執行に関係する裁判例を読む。	
	【復習】判旨の意義を理解することにより、不動産執行に関する理解を深める。	90分
第15回	復習問題に取り組む ・ 担当者が作成した不動産執行に関する問題を解く。	
	【予習】不動産執行全般に関する部分を復習しておく。	90分
第16回	演習問題の解説 ・ 演習問題に関する解説を行う。	
	【復習】授業で扱った演習問題を確実に解けるようにする。	90分
第17回	金銭債権に対する強制執行（１） ・ 金銭債権に対する強制執行の概略 ・ 差押え（特定の意義）	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。	60分

第18回	金銭債権に対する強制執行（2） ・金銭債権の換価の方法 ・二重差押え・配当要求	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】重要な概念について説明できるようにする。	60分
第19回	復習問題に取り組む ・担当者が作成した演習問題を解く。 ・演習問題についての解説を行う。	
	【復習】復習問題を元に、金銭債権に対する強制執行に該当する部分を復習する。	90分
第20回	裁判例の検討 ・金銭債権に対する強制執行に関連する裁判例のうち、近年話題になっているものを取り上げ、検討する。	
	【予習】事前に判例を配布するので、各自でそれを読み、判例の意義を理解する。	90分
第21回	動産執行	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。	60分
第22回	非金銭執行 ・渡す義務の強制執行、作為義務の強制執行、不作為義務の強制執行、意思表示義務の強制執行	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】金銭執行以外の強制執行の執行方法、手続等を説明できるようにする。	60分
第23回	執行救済（1） ・執行救済の体系を知る。 ・執行抗告・執行異議を理解する。	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】各執行救済手続の違いを理解する。	60分
第24回	執行救済（2） ・請求異議の訴え ・第三者異議の訴え	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】各執行救済制度について説明できるようにする。	90分

第25回	民事保全法概説 ・ 民事保全とはなにか ・ 民事保全手続の構造、保全命令の要件	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、民事保全制度について大まかなイメージを持つ。 【復習】民事保全制度の意義を理解する。	60分
第26回	仮差押え 仮地位仮処分	
	【予習】事前に配布するレジュメをもとに、教科書の該当箇所を読む。 【復習】各種の民事保全手続を理解する。	60分
第27回	これまでの学修内容についての質疑・応答（１） ・ 授業内容について理解できなかった基本的概念等についての質疑・応答を行う。	
	【予習】これまでの学修内容を振り返り、民事執行法についての理解を確実なものにする。	100分
第28回	これまでの学修内容についての質疑・応答（２） ・ 事前に配布している演習問題についての質疑・応答を行う。	
	【予習】授業中に配布した演習問題を解く。 【復習】演習問題を確実に解けるようにする。	100分
第29回	到達度確認テスト	
	【予習】テストに備えて、これまでの学修内容を確認する。	120分
第30回	到達度確認テストの解説 授業のまとめ	
	【復習】テストの結果を受けて、理解が十分でなかった点を確認し、さらに学修を進める。	60分

授業の方法

授業は講義を中心に進める。
質疑応答を行う形式を取り入れるため、毎回十分な復習が必要となる。
なお、受講生の人数、授業の進捗状況によって、内容を一部変更する場合がある。

成績評価の方法

到達度確認テスト（100％）により評価する。
* 受講生の人数、授業の進捗状況等によって、成績評価方法を変更する場合がある。その際は、授業時に伝えるほか、SEIKEI PORTALを利用して連絡をするため、各自注意しておくこと。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

次の点に注目して、達成度を評価する。

- ・ 民事執行法の基本的な概念を理解できているか。
- ・ 得られた知識にもとづいて問題に対応することができるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法Ⅰ～Ⅳ、民事手続法Ⅰを履修済み、あるいは履修中であることが望ましい。

テキスト

開講時に指示

参考書

上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第2版〕』（有斐閣、2012年）ISBN-13:978-4641115088
中野貞一郎『民事執行法増補新訂6版』（青林書院、2010年）ISBN-13: 978-4417015208
その他、必要に応じて授業時に指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	商法Ⅰ		
教員名	北川 徹		
科目ナンバー	1271415112	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【テーマ】 会社法 【概要】 会社は現代の経済活動に不可欠な企業形態であり、会社をめぐる様々な利害関係者（経営者、株主、債権者など）の利害を調整する役割を担っているのが会社法である。会社法を中心とした法制度は、利害関係者の利害の対立に対してどのような対応をしているのか、法制度の趣旨や目的に立ち返り検討する。講義では、学生の皆さんが具体的なイメージをもてるように留意しながら、基本的かつ重要な事項を中心に伝える。 ○ 将来、会社に就職する等、会社と関わりをもつことが不可欠な学生の皆さんにとって、株式会社の仕組みや意義を考える貴重な機会となる。			
到達目標			
・Diploma Policyの6（専門分野の知識・理解）および7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とする。 ① 会社の仕組みを学び、会社法の基本的な知識を習得する。 ② 法的および経済学的な視点から、会社法の有する役割や機能を考察することができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	○ガイダンス 受講にあたって イントロダクション（1） 企業の形態・会社の利害関係者・会社の特徴 ●配付するレジュメの全体像を把握する。		
		60	
第2回	イントロダクション（2） 株式会社の仕組み（1） ●配付するレジュメの全体像を把握する。		
		60	
第3回	イントロダクション（3） 株式会社の仕組み（2）・会社法などによる規制手段 ●配付するレジュメの全体像を把握する。		
		60	

第4回	株式会社の機関 総論／取締役・取締役会（１）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』（LEGAL QUEST） 第4章 機関 ◆テキスト『会社法』（有斐閣ストウディア）についてはレジュメに記載の頁数を参照すること【以下、同じ】。	90
第5回	株式会社の機関 取締役・取締役会（２）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第4章 機関	60
第6回	株式会社の機関 取締役・取締役会（３）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第4章 機関	60
第7回	株式会社の機関 取締役・取締役会（４）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第4章 機関	60
第8回	株式会社の機関 監査役・監査役会・会計監査人	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第4章 機関	60
第9回	株式会社の機関 指名委員会等設置会社と監査等委員会設置会社	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第4章 機関	60
第10回	株式会社の機関 株主総会（１）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第4章 機関	90

第11回	株式会社の機関 株主総会（２）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第4章 機関	60
第12回	●株式会社の機関【第１回～第11回】のまとめ 課題レポートの講評など	
	●配付したレジュメ【第1回～第11回】を全体を通して復習する。	60
第13回	株式（１）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第3章 株式	90
第14回	株式（２）株式の譲渡	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第3章 株式	60
第15回	株式（３）株主名簿・株式のサイズ	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第3章 株式	60
第16回	資金調達（１）募集株式の発行等（１）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第6章 資金調達	90
第17回	資金調達（２）募集株式の発行等（２） 違法な募集株式の発行等／新株予約権（１）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第6章 資金調達	60

第18回	資金調達（３）新株予約権（２） 敵対的企業買収防衛策と裁判例	
	●【予習】配付するレジュメに記載の裁判事例について、事実の概要と判旨を確認しておく。 テキスト『会社法〔第4版〕』 第9章 企業の買収・結合・再編	60
第19回	資金調達（４）社債	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第6章 資金調達	60
第20回	計算（１）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第5章 計算	90
第21回	計算（２）会計帳簿・剰余金の処分、配当	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第5章 計算	60
第22回	自己株式	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第5章 計算	60
第23回	●株式／資金調達／計算【第13回～第22回】のまとめ 課題レポートの講評など	
	●配付したレジュメ【第12回～第22回】を全体を通して復習する。	60
第24回	企業買収・組織再編 合併・会社分割・株式交換・株式移転ほか（１）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第9章 企業の買収・結合・再編	90

第25回	企業買収・組織再編 合併・会社分割・株式交換・株式移転ほか（2）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第9章 企業の買収・結合・再編	60
第26回	企業買収・組織再編 合併・会社分割・株式交換・株式移転ほか（3）	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第9章 企業の買収・結合・再編	60
第27回	会社の設立	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第2章 設立	90
第28回	定款変更・解散と清算	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第7章 定款変更 第8章 解散・清算	60
第29回	持分会社	
	テキスト『会社法〔第4版〕』 第10章 企業形態の選択と持分会社，組織変更	60
第30回	●レビュー・セッション	
	●レジュメ全体を通して復習する。	120

授業の方法

- ・講義担当者が作成・配付するレジュメに沿って、講義形式で行う。重要なテーマ等については、適宜、質問や簡単なディスカッションを取り入れる。
- ・進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

成績評価の方法

学期末試験（100点満点）で評価する（100%）。
ただし、講義時間の中で出題する課題レポートの成績を学期末試験の得点に加算（最大20点）する。課題レポートは、講義内容をもとに基本的な事項について問うが、いつ実施するかについて事前にアナウンスは行わない。詳細については、第1回の講義（ガイダンス）の際に説明する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39

評価に際しては、以下の点を基準とする。

- ・会社法の基本的な知識を習得できているかどうか。
- ・条文や重要裁判例を根拠にして、具体的な事案の解決ができるかどうか。
- ・会社の利害関係者の利害の調整方法として、会社法の役割や機能を十分に理解しているかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民事法の科目をカリキュラムにしたがって履修していることが望ましい。

テキスト

伊藤靖史・大杉謙一・田中 亘・松井秀征『会社法〔第4版〕』（LEGAL QUEST／有斐閣、2018年3月刊行予定）
中東正文・白井正和・北川 徹・福島洋尚『会社法』（有斐閣ストゥディア／有斐閣、2015年、1,900円＋税）

※上記各テキストの難易度や利用方法などについては、第1回の講義（ガイダンス）の際に説明する。使用するテキストは、第3回の講義の時までに用意すればよい。

参考書

江頭憲治郎『株式会社法〔第7版〕』（有斐閣、2017年）
江頭憲治郎ほか編『会社法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2016年）

※上記の参考書の参照方法や、他の参考書などについては第1回の講義（ガイダンス）の際に説明する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	商法II		
教員名	湯原 心一		
科目ナンバー	1171415113	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：手形法・小切手法			
概要：近年では、クレジットカードやプリペイドカード等の普及により手形の重要性は減少していることが否めません。しかし、現在でも中小企業や一部の業界で手形が利用されており、また、商法学の中で一定の地位を占めています。本講座では、手形法及び小切手法について講義し、約束手形、為替手形および小切手の条文、判例、解釈を含めた法的諸問題について学修します。			
到達目標			
手形法・小切手法が定める様々な概念および法規制について理解するとともに、その機能について考える力を身につける。 DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	授業開始にあたって(授業の進め方、テキスト・評価基準等の確認) 手形小切手の意義・概念 ・手形小切手の意義・概念と法的構造について学修する。		
	教科書 1-5頁	60	
第2回	手形小切手の経済的機能 ・手形小切手が実際にどのように用いられているかについて学修する。		
	教科書12--28頁	60	
第3回	手形小切手の有価証券性 ・手形小切手には有価証券としてどのような性質があるかについて学修する		
	教科書6--11頁	60	

第4回	手形行為 (1) ・ 手形行為の意義と成立要件について学修する。	
	教科書35―73頁	60
第5回	手形行為 (2) ・ 他人による手形行為について学修する。	
	教科書74―86頁	60
第6回	手形の偽造・変造 ・ 手形の偽造と変造をめぐる法的問題について学修する。	
	教科書87―95頁	60
第7回	約束手形の振出・白地手形 ・ 約束手形の振出および白地手形をめぐる法的問題を学修する。	
	教科書97―127頁	60
第8回	約束手形の裏書 ・ 約束手形の裏書に関する法的問題を学修する。	
	教科書127―158頁	60
第9回	手形の善意取得・人的抗弁の制限 ・ 手形の善意の取得者の保護に関する制度について学修する。	
	教科書158―181頁	60

第10回	手形保証 ・手形保証の意義と効力について学修する。	
	教科書181--185頁	60
第11回	手形の支払・遡求 ・手形の支払と遡求に関する法的問題について学修する。	
	教科書186--202頁	60
第12回	手形の時効・除権判決 ・手形の時効、除権判決をめぐる法的問題について学修する。	
	教科書203--219頁	60
第13回	為替手形 ・為替手形に関する法的問題を学修する。	
	教科書227--247頁	60
第14回	小切手 ・小切手に関する法的問題について学修する。	
	教科書248--273頁	60
第15回	本講座で対象としなかった論点の復習	
	教科書313--324頁	60

授業の方法

講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に当てて意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

成績評価の方法

期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：商法I、商法III、民法 I-IV

テキスト

最初の授業で指示する。

参考書

大塚龍児ほか『商法 III-手形・小切手』（有斐閣、第4版、2011）、ISBN-13: 978-4641159365（2,268円）
神田秀樹=神作裕之編『手形小切手判例百選』（有斐閣、第7版、2014）、ISBN-13: 978-464115224（2,376円）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	商法III		
教員名	北川 徹		
科目ナンバー	1271415114	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
【テーマ】 商法総則・商行為法			
【概要】 商法の中でも実務的で、また国際的な領域である商取引に関する法制度について講義する。 講義では、学生の皆さんが、商取引の実際について具体的にイメージをもてるように留意しながら（実際の商取引に使われている標準約款なども適宜配付する）、基本的かつ重要な事項を中心に伝える。			
到達目標			
・ Diploma Policyの6（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の点を到達目標とする。			
・ 現代の商取引に関する基本的な仕組みやルールを修得する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	○ガイダンス 受講にあたって イントロダクション 商法とは何か？－商法の意義と法源		
	●配付するレジュメの全体像を把握する。 テキスト『商法Ⅰ－総則・商行為〔第5版〕』（有斐閣Sシリーズ） 第1編第1～第3章	60	
第2回	商法が適用される範囲とは －商人の意義・商人と商行為の関係		
	テキスト第1編第4章、第2編第1章	60	
第3回	商号 －商号の意義と商号に関する法規制、名板貸人の責任		
	テキスト第2編第2章	60	

第4回	商業帳簿 一商業帳簿の意義、作成・保存・提出／商業帳簿の種類	
	テキスト第2編第2章（66頁～91頁）	60
第5回	商業使用人 一支配人等の商業使用人とその他の使用人	
	テキスト第2編第3章	60
第6回	企業の公示 一商業登記とは何か？ 商業登記の意義と手続、効力	
	テキスト第2編第4章	60
第7回	営業譲渡	
	テキスト第2編第5章	60
第8回	企業取引と商行為／商行為総則	
	テキスト第3編第1章（137頁～162頁）	60
第9回	企業取引の補助者 一代理商、仲立人、問屋	
	テキスト第3編第1章（162頁～169頁）	60

第10回	商事売買	
	テキスト第3編第2章（179頁～195頁）	60
第11回	消費者売買（割賦販売、訪問販売など）と消費者契約法	
	テキスト第3編第2章（195頁～216頁）、第3編第1章（169頁～178頁）	60
第12回	運送営業と運送取扱営業	
	テキスト第3編第3章～第4章	60
第13回	倉庫営業	
	テキスト第3編第5章	60
第14回	金融取引 ー交互計算／匿名組合／ファイナンス・リース	
	テキスト第3編第7章	60
第15回	●レビュー・セッション	
	●テキストとレジュメを通して復習する。	90

授業の方法

- ・指定テキストおよび講義担当者が作成・配付するレジュメに沿って、講義形式で行う。重要なテーマ等については、適宜、質問や簡単なディスカッションを取り入れる。
- ・進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

成績評価の方法

学期末試験（100点満点）で評価する（100％）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

評価に際しては、以下の点を基準とする。

- ・現代の商取引に関する基本的なルールが修得できているか。その際、企業が取引の当事者となる商取引の特質について十分に理解できているかどうか。
- ・条文や重要裁判例を根拠にして、具体的な事案の解決ができるかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：商法Ⅰ（会社法）、商法Ⅱ（手形・小切手法）、金融法、民法Ⅰ～Ⅳ

テキスト

落合誠一・大塚龍児・山下友信 『商法Ⅰ ―総則・商行為〔第5版〕』（有斐閣Sシリーズ／有斐閣、2013年、2,000円＋税）

- 商法改正法案（運送・海商関係）に対応したテキストや資料等については、第1回のガイダンスの際に説明する。

参考書

江頭憲治郎 『商取引法〔第7版〕』（弘文堂、2013年）

江頭憲治郎・山下友信編 『商法（総則・商行為）判例百選〔第5版〕』（有斐閣、2008年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	刑事手続法		
教員名	長沼 範良		
科目ナンバー	1171415115	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
刑事手続について、捜査、公訴の提起、公判手続、証拠法の順序で講義する。			
到達目標			
刑事手続の基本的構造について理解し、個別の主要問題について自己の意見を述べることができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	刑事手続総論(1) 刑事手続の意義、法源、目的		
	テキストの指定ページを読む。個別の具体的詳細は、下記のテキストの目次・索引を参照すること。		90分
第2回	刑事手続総論(2) 刑事手続の当事者		
	同上		90分
第3回	捜査(1) 捜査の意義、主体、捜査の端緒(1)		
	同上		90分

第4回	捜査(2) 捜査の端緒(2)	
	同上	90分
第5回	捜査(3) 強制処分法定主義	
	同上	90分
第6回	捜査(4) 逮捕・勾留(1)	
	同上	90分
第7回	捜査(5) 逮捕・勾留(2)	
	同上	90分
第8回	捜査(6) 逮捕・勾留(3)	
	同上	90分
第9回	捜査(7) 被疑者の取調べ	
	同上	90分
第10回	捜査(8) 搜索・押収・検証(1)	
	同上	90分

第11回	捜査(9) 搜索・押収・検証(2)	
	同上	90分
第12回	捜査(10) 搜索・押収・検証(3)	
	同上	90分
第13回	捜査(11) 人体に対する強制処分	
	同上	90分
第14回	捜査(12) 通信傍受、科学的な証拠収集手段	
	同上	90分
第15回	捜査(13) 捜査の限界	
	同上	90分
第16回	捜査(14) 被疑者の防御	
	同上	90分
第17回	公訴の提起(1) 公訴提起の諸原則(1)	
	同上	90分

第18回	公訴の提起(2) 公訴提起の原則(2)	
	同上	90分
第19回	公訴の提起(3) 公訴提起の方式、訴因(1)	
	同上	90分
第20回	公訴の提起(4) 訴因(2)	
	同上	90分
第21回	公判手続(1) 公判準備	
	同上	90分
第22回	公判手続(2) 公判期日の手続(1)	
	同上	90分
第23回	公判手続(3) 公判期日の手続(2)	
	同上	90分
第24回	公判手続(4) 訴因変更(1)	
	同上	90分

第25回	公判手続(5) 訴因変更(2)	
	同上	90分
第26回	証拠法(1) 証拠法総論、証拠裁判主義、自由心証主義	
	同上	90分
第27回	証拠法(2) 自白法則(1)	
	同上	90分
第28回	証拠法(3) 自白法則(2)、補強法則、伝聞法則(1)	
	同上	90分
第29回	証拠法(4) 伝聞法則(2)	
	同上	90分
第30回	公判手続のまとめ	
	同上	90分

授業の方法

いわゆる講義方式である。教員の講義を聞き、その要点を自ら筆記する。

成績評価の方法

期末試験

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。ただし、憲法、刑法などを履修済み又は履修中であることが望ましい。

テキスト

寺崎=長沼=田中「刑事訴訟法（第5版）」有斐閣

参考書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

火曜日の授業の前後、非常勤講師控室に申し出ること

科目名	刑事政策		
教員名	金 光旭		
科目ナンバー	1171415116	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
本授業は、犯罪の現象、犯罪の原因及び刑事政策を検討の対象とするが、特に、刑事政策の問題に重点を置く。まず、総論的な問題として、犯罪の情勢、犯罪原因論、刑罰論を説明したうえ、刑事司法の流れに沿って、起訴猶予、執行猶予、量刑、施設内処遇、社会内処遇等の制度を検討し、つぎに、各論的な問題として、少年非行、被害者の保護、組織犯罪等の問題を取り上げる予定である。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）及びDP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とする。 ① 刑事政策に関する基礎知識を身につける。 ② 各種犯罪防止策の有効性及び妥当性を、法的及び実証的な観点から考察することができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	序論		
	テキスト「序説」を読む。		60
第2回	犯罪の情勢		
	テキスト第1編第2章を読む。		60
第3回	犯罪原因論（1） 初期の犯罪原因論		
	テキスト第2編第1章を読む。		60

第4回	犯罪原因論（2） 犯罪原因論の現代的展開	
	テキスト第2編第2章を読む。	60
第5回	死刑	
	テキスト第3編第1章第2節を読む。	60
第6回	自由刑	
	テキスト第3編第1章第3節を読む。	60
第7回	財産刑	
	テキスト第3編第1章第4節を読む。	60
第8回	没収刑	
	テキスト第3編第1章第4節を読む。	60
第9回	保安処分	
	テキスト第3編第1章第6節、第6編第4章を読む。	60
第10回	非犯罪化	
	テキスト第3編第2章を読む。	60

第11回	猶予制度（１） 起訴猶予	
	テキスト第3編第3章第2節を読む。	60
第12回	猶予制度（２） 刑の執行猶予	
	テキスト第3編第3章第2節を読む。	60
第13回	量刑	
	テキスト第3編第3章第2節を読む。	60
第14回	施設内処遇（１） 処遇のための基本制度	
	テキスト第3編第3章第3節を読む。	60
第15回	施設内処遇（２） 矯正処遇の内容	
	テキスト第3編第3章第3節を読む。	60
第16回	施設内処遇（３） 受刑者の法的地位	
	テキスト第3編第3章第3節を読む。	60
第17回	施設内処遇（４） 施設内の秩序の維持	
	テキスト第3編第3章第3節を読む。	60

第18回	社会内処遇（１） 仮釈放	
	テキスト第3編第3章第4節を読む。	60
第19回	社会内処遇（２） 保護観察	
	テキスト第3編第3章第4節を読む。	60
第20回	社会内処遇（３） 新しい処遇形態	
	テキスト第3編第3章第4節を読む。	60
第21回	被害者の保護（１） 刑事司法内部における保護	
	テキスト第5編第2章第1節を読む。	60
第22回	被害者の保護（２） 刑事司法外部における保護	
	テキスト第5編第2章第2節を読む。	60
第23回	少年非行（１） 少年法の基本理念	
	テキスト第6編第1章第2節を読む。	60
第24回	少年非行（２） 少年審判の手続	
	テキスト第6編第1章第3節を読む。	60

第25回	少年非行（3） 終局処分	
	テキスト第6編第1章第3節を読む。	60
第26回	少年非行（4） 少年法改正の歴史	
	テキスト第6編第1章第5節を読む。	60
第27回	組織犯罪	
	テキスト第6編第2章を読む。	60
第28回	薬物犯罪	
	テキスト第6編第3章を読む。	60
第29回	ファミリー・バイオレンス	
	テキスト第6編第6章を読む。	60
第30回	全体のまとめ	
	これまでの授業を振り返り、自分の理解度を点検し、不足している知識を学習する。	60

授業の方法

講義ごとに論点を要約したプリントを配布し、それを基に講義内容を詳説する。

成績評価の方法

試験を重視して評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：刑法I、刑法II、刑事訴訟法。

テキスト

川出敏裕・金光旭『刑事政策』（成文堂、2012年）、I S B N978-4-7923-1946-5

参考書

追って指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	経済法		
教員名	村上 政博		
科目ナンバー	1171415117	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
独占禁止法は、市場経済における基本ルールを定める法であって、事後規制である私的独占の禁止、不当な取引制限の禁止、不公正な取引方法の禁止、事前規制である企業結合規制などからなる。主要執行機関は、公正取引委員会、裁判所である。 本講義では、日本の独占禁止法について実体法を中心に解説する。			
到達目標			
本講義においては経済法に関する基本的な知識を理解することにとどまらず、判決、審決等を活用してできる限り具体的なルールを知ることができるようにする。 特に、判例法としての実体ルールを事例に沿って解説する。 経済法の専門知識を身につけさせるとともに、具体的な問題を法的に分析し解決する能力を学ばせる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンスー独占禁止法の特質とその学び方		
	配布資料		0
第2回	競争法の基本体系・競争ルール、独占禁止法の歴史		
	テキスト第1章第1ないし第4節		30
第3回	基礎概念		
	テキスト第1章第5節		30

第4回	措置・制裁と基本手続	
	テキスト第3章、第4章第1節	30
第5回	排他的取引	
	テキスト第2章第2節	60
第6回	抱き合わせ、行政手続・排除措置命令	
	テキスト第2章第2節、第4章第2節、第3章第2節	60
第7回	低価格設定	
	テキスト第2章第3節	60
第8回	低価格設定、行政手続・排除措置命令	
	テキスト第2章第3節、第4章第2節、第3章第2節	60
第9回	単独の取引拒絶	
	テキスト第2章第4節	60
第10回	単独の取引拒絶、民事手続・差止請求	
	テキスト第2章第4節、第4章第5節、第3章第4節	60

第11回	一連の行為と非定型行為、支配型私的独占	
	テキスト第2章第5節、第2章第6節	60
第12回	一連の行為と非定型行為、支配型私的独占、民事手続・損害賠償請求	
	テキスト第2章第5節、第2章第6節、第4章第6節、第7節	60
第13回	カルテルの禁止	
	テキスト第2章第7節	60
第14回	カルテルの禁止、刑事手続・刑事罰	
	テキスト第2章第7節、第4章第8節、第9節、第3章第5節	60
第15回	共同の取引拒絶、事業者団体の活動への規制	
	テキスト第2章第8節、第2章第9節	60
第16回	共同の取引拒絶、事業者団体の活動への規制、行政手続・課徴金制度	
	テキスト第2章第8節、第2章第9節、第3章第3節、第4章第3節	60
第17回	再販売価格維持	
	テキスト第2章第10節	60

第18回	再販売価格維持、国際取引への法適用	
	テキスト第2章第10節、第1章第7節	60
第19回	垂直的非価格制限	
	テキスト第2章第11節	60
第20回	垂直的非価格制限、国際取引への法適用	
	テキスト第2章第11節、第1章第7節	60
第21回	企業結合規制、企業結合審査	
	テキスト第2章第12節、第4章第4節	60
第22回	企業結合規制、企業結合審査	
	テキスト第2章第12節、第4章第4節	60
第23回	優越的地位の濫用の禁止	
	テキスト第2章第13節	60
第24回	優越的地位の濫用の禁止	
	テキスト第2章第13節	60

第25回	不正競争行為に対する規制	
	テキスト第2章第14節	60
第26回	不正競争行為に対する規制、独占禁止法上の適用除外	
	テキスト第2章第14節、第1章第6節	60
第27回	知的財産権の行使との調整	
	テキスト第2章第14節	60
第28回	知的財産権の行使との調整	
	テキスト第2章第14節	60
第29回	適用除外制度、明示の適用除外、黙示の適用除外	
	テキスト第1章第6節	60
第30回	適用除外制度、明示の適用除外、黙示の適用除外	
	テキスト第1章第6節	60

授業の方法

基本的に、テキストである、独占禁止法第8版、特に第2章実体法を中心に講義を行う。なお、毎回の授業の内容についてはテキストの章立てに従っているので、事前に該当部分（特に第2章）および関連資料を読んでおくこと。

成績評価の方法

定期試験（筆記試験）による。平常点（授業への参加状況）も考慮する。
（答案内容－80％。平常点－20％）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし。行政法、民法、会社法、知的財産法をとっていることが望ましい。

テキスト

村上政博、独占禁止法（第8版）（弘文堂、平成29年10月）
または、村上政博、岩波新書・独占禁止法新版（岩波書店、平成29年1月）

参考書

授業の中で関連資料を配布する。

質問・相談方法等（オフィス・アワー）

木曜日2限

科目名	知的財産法Ⅰ		
教員名	塩澤 一洋		
科目ナンバー	1171415118	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：著作権制度の意義と仕組みを解き明かす			
著作権法はクリエイティブです。「文化の発展」を目指しています。もしかしたら「著作権」に対してネガティブなイメージを持っているかもしれませんが、実際はまったく逆。 そこでこの授業では、著作権法に規定される著作権制度の本質的意義と構造を解き明かすとともに、著作権に関する現代的な諸問題について考察しつつ、著作権制度および知的財産制度の現状とあるべき姿を描き出していきます。それによって、コンピュータネットワークの発達する現代社会における著作権制度と文化について理解を深め、その将来像を検討していきましょう。また憲法、民法、特許法、各種の条約といった法令との関係を明らかにするとともに、日亜米欧の文化的社会的な相違という背景も考慮に入れつつ、著作物の創作、公開、利用という循環における人間の創造的営みとその成果の流通について検討を進めます。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、①授業中の問いに対して自発的に発言し、②授業中の課題について各自論述文を起案した上でバディ（2人組）で検討を加え、③毎回授業の最後に出される「クエスチョン」に対してオピニオンペーパーに論述することにより、「論理的な文章表現ができるようになる」とともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用できるようになる」ことを到達目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	1. 著作権法をとりまく今日の問題——イントロダクション		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第2回	2. 知的財産法の全体像と著作権法の位置づけ		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分
第3回	3. 有体物と無体物との峻別		
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）		1日10分

第4回	4. 著作物とは何か	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第5回	5. 著作物の具体例	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第6回	6. 著作者は誰か	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第7回	7. 著作者人格権の発生およびその性質と効力	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第8回	8. 著作権の発生とその性質	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第9回	9. 著作権の効力	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

第10回	10. 著作権の制限	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第11回	11. 著作権の保護期間	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第12回	12. 著作権の譲渡・消滅	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第13回	13. 著作権の侵害と刑事罰	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第14回	14. 著作権と民法その他の法律との関係	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分
第15回	15. 著作権の本質と将来展望	
	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は講義で教えます）	1日10分

授業の方法 問答（対話）です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。発言1回につき1点を加算し、平常点としてカウントします。私は発言者を「あてる」ことはしませんので、自発的な発言を期待します。学問は「？」と「！」の循環で進展します。対話によって「？」と「！」を見つけ出していきましょう。 毎回授業の最後に「オピニオンペーパー」書いていただきます。その内容は3つ。(1) その日の発言回数とトータルの発言回数。(2) 毎回、授業の最後の20分程度にその日の授業に関する「クエスチョン」を出しますので、それに対するあなたの考え。(3) その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなこと書いてください。毎週これを記述することによって、講義当日と次週に講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。 提出していただいたオピニオンペーパーは次週に返却します。(3)に関しては原則として私からコメントを書きます。また質問などは必要に応じて次の授業でとりあげて解説します。
成績評価の方法 平常点50%、期末試験50%。 平常点は発言の回数です。発言1回につき1点、加算します。
成績評価の基準 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.
必要な予備知識／先修科目／関連科目 憲法、民法、刑法
テキスト ・『著作権関係法令集（平成27年版）』著作権法令研究会・著作権情報センター ・『著作権判例百選』別冊ジュリスト・有斐閣
参考書 ・半田正夫・松田政行編『著作権法コンメンタール1 第2版』勁草書房 2015年（11,000円）
質問・相談方法等(オフィス・アワー) ポータルサイトで周知する。

科目名	知的財産法II		
教員名	遠山 勉		
科目ナンバー	1071415119	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
「アップルを作ったころ、知的財産を生み出せば成功できるとわかったんだ」とは、かのスティーブ・ジョブズの言葉である（ウォルター・アイザックソン著「Steve Jobs」講談社（第30章p173））。この言葉通り、スティーブ・ジョブズ率いるアップルは21世紀を代表する企業となった。企業にとって、その成長・発展・維持をするために知的財産は極めて重要である。知的財産の保護奨励には、特許法をはじめとする工業所有権制度（産業財産権制度）が整備され、適切に運用される必要がある。そして、これらの理解は企業に就職する者にとって、必要不可欠な知識となっている。 しかし、保護対象となる発明、考案、意匠、商標、営業秘密等が、無体物であるが故に、法制度の理解は、なかなか実感が伴わない。そこで、講義では、スティーブ・ジョブズなど、知的財産を活用して企業経営してきた人のエピソードや事例/判例をできるだけ多く紹介し、実際の企業活動の中で、特許法、実用新案法、意匠法、商標法及び種苗法、不正競争防止法等を、解り易く体系的に解説する。また、可能な限り、グローバルな企業活動に対応し、比較法的に知的財産制度を解説し、同時に国際的動向や経営上の問題にも触れる。前期は、特許法を中心に学ぶ。			
到達目標			
知的財産権の基礎的知識を、実感できる形で習得する。就職等により社会に出たときに、起業するとき、あるいは、企業の技術戦略、知財法務に携わったとき、あるいは、知的財産権に関する紛争に直面したとき、戸惑う事のない程度の力を身に付けることができる。更に将来、弁理士資格・弁護士資格等を習得したい者にとっては、その基礎を習得することができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・オリエンテーション 知的財産法制度の概要 ・なぜ、人の活動、特に経済活動の中で観念される知的財産を保護しなければならない理由を、模倣と創造の関係という視点から、考察する。知識創造における模倣の役割を考え、知的財産権制度の歴史を通じて、法制度の必要性などを学ぶ。		
	シラバスを読み、予め講義内容を把握する。		30分～60分
第2回	知財制度の全体観 （知的財産権法の保護対象と制度概要）模倣と創造の関係を学び、知的財産権法制度のあり方を考える。 ・知的財産は、人の活動により生まれたものである。人間以外の自然界の活動の成果自体は、発見の対象ではあるがそれ自体は人の活動の成果とはいえず、知的財産ではない。 - 人の活動には、精神活動・創作活動、経済活動・文化活動などがあり、それらの成果として、創作の視点から、発明、考案、意匠、著作物、さらには、経済活動の視点から、営業上の価値情報や、業務上の信用がある。それらをどのように保護しているのかを学ぶ。		
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		30分～60分
第3回	特許法の保護対象 発明とは何か？ 特許を受けることができる発明 発明はいつ完成するか 発明成立性（特にソフトウェア関連発明）		
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		30分～60分

第4回	保護対象と法体系 特許・実用新案・意匠・商標法の各保護対象を比較し、保護対象の違いが法体系にどのように影響しているかを学ぶ	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第5回	発明の完成から出願まで・・・発明が完成してから出願までの間に生じる法的問題を検討する	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第6回	職務発明	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第7回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	30分～60分
第8回	出願から権利消滅まで 特許出願の手続 出願形式の選択 出願書類 先願主義 一発明一出願 特許明細書の記載要件	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第9回	登録要件と審査 特許出願の審査手続き 出願審査請求 早期審査・優先審査 拒絶理由通知 意見書・補正書不服申し立て制度	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分

第10回	登録要件（進歩性）と審査 続き	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第11回	発明の保護と利用 登録前の保護・・・補償金請求権 登録後の保護・・・特許権の効力 効力の制限 実施権 消尽論 侵害に対する救済手段	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第12回	特許権侵害	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第13回	クレーム解釈論 侵害の判断のための解釈論として、例えば均等論などを学ぶ	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第14回	総括・・・学んだことの確認と補足	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	30分～60分
第15回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	30分～60分

授業の方法

講義形式を中心とするが、小演習も適宜取り入れる。小演習では、受講生同士で意見を交わし、発表してもらう。全員で議論し、工業所有権法（知的財産権法）の基礎的理論を学ぶ。

成績評価の方法

期末試験は行わず、到達度確認テストを基本とし、講義中の発言や質問、その他授業への貢献の程度を勘案し総合評価とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識：一般法の基礎（特に、民法、民訴）

関連科目：著作権法、民事訴訟法（訴訟における攻撃防御方法）

テキスト

1) 『知っておきたい特許法（21訂）』工業所有権法研究グループ（株式会社朝陽会）

2) 知的財産権法文集（授業で使います）e-Gov法令検索で無料で閲覧可

<http://elaws.e-gov.go.jp/>

3) 工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第20版〕（特許庁HPで無償配布）（無料）

<http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shiryou/hourei/kakokai/cikujyokaisetu.htm>

参考書

1) 知的財産権法概論 発明推進協会 紋谷 暢男（著）、紋谷 崇俊（著）

2) 標準「特許法」（第5版）高林龍 有斐閣

3) 特許判例百選 第4版（別冊ジュリスト209号）中山信弘他 有斐閣

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	知的財産法III		
教員名	遠山 勉		
科目ナンバー	1071415120	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「アップルを作ったころ、知的財産を生み出せば成功できるとわかったんだ」とは、かのスティーブ・ジョブズの言葉である（ウォルター・アイザックソン著「Steve Jobs」講談社（第30章p173））。この言葉通り、スティーブ・ジョブズ率いるアップルは21世紀を代表する企業となった。企業にとって、その成長・発展・維持をするために知的財産は極めて重要である。知的財産の保護奨励には、特許法をはじめとする工業所有権制度（産業財産権制度）が整備され、適切に運用される必要がある。そして、これらの理解は企業に就職する者にとって、必要不可欠な知識となっている。 しかし、保護対象となる発明、考案、意匠、商標、営業秘密等が、無体物であるが故に、法制度の理解は、なかなか実感が伴わない。そこで、講義では、スティーブ・ジョブズなど、知的財産を活用して企業経営してきた人のエピソードや事例/判例をできるだけ多く紹介し、実際の企業活動の中で、特許法、実用新案法、意匠法、商標法及び種苗法、不正競争防止法等を、解り易く体系的に解説する。前期は、特許法を中心に説明したので、後期は意匠法、商標法及び不正競争防止法を中心に説明する。			
到達目標			
知的財産権の基礎的知識を、実感できる形で習得する。就職等により社会に出たときに、起業するとき、あるいは、企業の技術戦略、知財法務に携わったとき、あるいは、知的財産権に関する紛争に直面したとき、戸惑う事のない程度の力を身に付けることができる。更に将来、弁理士資格・弁護士資格等を習得したい者にとっては、その基礎を習得することができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	意匠法・商標法・不正競争防止法の概要、特に、特許法との差異を踏まえ、知的財産権法の全体像から考察する。		
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		30分～60分
第2回	意匠法の保護対象と登録要件		
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		30分～60分
第3回	商標法の保護対象と登録要件出願		
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		30分～60分

第4回	意匠の登録要件（続き） 意匠の類否判断	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第5回	商標の登録要件（続き） 商標の類否判断	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第6回	商標の登録要件（続き）	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第7回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	30分～60分
第8回	意匠の出願形式 意匠法上の特殊な制度	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第9回	商標の出願形式 商標法上の特殊な制度	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分

第10回	不正競争防止法 不正競争行為の種類と 信用の保護（周知表示混同惹起行為・著名表示冒用行為） 商品形態の保護	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第11回	意匠権の侵害	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第12回	商標権の侵害	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第13回	不正競争防止法による保護	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第14回	知財法総括と事業における知財戦略	
	企業の経営戦略・事業戦略を考える上で、どのような知財をどのように使うのかを考え、それに関連する知的財産権法は何かを考える。	30分～60分
第15回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	30分～60分

授業の方法

講義形式を中心とするが、小演習も適宜取り入れる。小演習では、受講生同士で意見を交わし、発表してもらう。全員で議論し、工業所有権法（知的財産権法）の基礎的理論を学ぶ。

成績評価の方法

期末試験は行わず、到達度確認テストを基本とし、講義中の発言や質問、その他授業への貢献の程度を勘案し総合評価とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識：一般法の基礎（特に、民法、民訴）
関連科目：著作権法、民事訴訟法（訴訟における攻撃防御方法）

テキスト

- 1) 『知っておきたい特許法（21訂）』工業所有権法研究グループ（株式会社朝陽会）
- 2) 知的財産権法文集（授業で使います）e-Gov法令検索で無料で閲覧可
<http://elaws.e-gov.go.jp/>
- 3) 工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第20版〕（特許庁HPで無償配布）（無料）
<http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shiryou/hourei/kakokai/cikujyokaisetu.htm>

参考書

- 1) 知的財産権法概論 発明推進協会 紋谷 暢男（著）、紋谷 崇俊（著）
- 2) 新商標教室：弁理士小谷 武 LABO
- 3) 意匠法コンメンタール（第2版）寒河江孝充他 LexisNexis
- 4) 商標・意匠・不正競争判例百選-別冊ジュリスト No.188 大淵 哲也他 有斐閣

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	比較法II		
教員名	磯本 典章		
科目ナンバー	1271415121	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：アメリカ法を学ぶ 概要：自由主義の国の法、あるいは資本主義の国の法は、英米法系と大陸法系とに分類できます。皆さんが勉強されている日本の法は、主としてドイツやフランスの制度を参考にして作られたもので、基本的に大陸法系に属しています。しかし、日本法は、第二次世界大戦の後、アメリカ法を包摂する英米法の影響をうけることとなりました。 この授業では、アメリカ法を幅広く学習いたします。その内容は、アメリカ憲法、アメリカ通信法、アメリカ契約法、アメリカ不法行為法、アメリカ代理法、アメリカ信託法、アメリカ職業的代理法、アメリカ著作権法です。 授業は、わかりやすく楽しいものいたします。			
到達目標			
①アメリカ法に関する基礎的な知識を習得する。 ②英米法を大陸法との対比の中で位置づけ、特性や意義を説明できるようにする。 ③一つの事例を日本法とアメリカ法とで考える力を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	授業のはじめに		
	【予習・復習】シラバスを読んで授業の進め方を理解する		30
第2回	アメリカ合衆国の成立：植民地時代、本国との抗争、アメリカ独立戦争、13邦とアメリカ連合		
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する		60
第3回	英米法とは：英米法と英米法系、英米法とアメリカ法		
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する		60

第4回	アメリカ法とは：アメリカ法の歴史的形成過程、イギリス制定法の継受、イギリス法からの離脱	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第5回	合衆国憲法の制定と構造：権利章典の追加、アメリカ憲法の基本原則、国民主権、民主主義、権力分立	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第6回	司法審査権：Marbury v. Madison(1803)、憲法訴訟、司法審査と民主主義	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第7回	実体的デュー・プロセス:手続的デュー・プロセス Lochner v. New York(1905)、Roe v. Wade(1973)	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第8回	合衆国憲法と司法制度：連邦裁判所と州裁判所、裁判管轄、合衆国最高裁判所、陪審制、ロバーツ・コート	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第9回	合衆国憲法と立法権：連邦の立法権と州の立法権、連邦議会と二院制	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第10回	合衆国憲法と行政部：大統領制、権力分立、外交権限	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60

第11回	修正条項と人権規定：政府の行為およびステイト・アクション	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第12回	平等条項： Dred Scott V. Sandford(1857)	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第13回	信教の自由： Lemon v. Kurtzman(1971)	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第14回	収用条項：正当な補償、Berman v. Parker(1945)	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第15回	言論・出版の自由： Schenck v. United States(1919)	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第16回	報道の自由：取材の事由、現実的悪意の理論 New York Times v. Sullivan (1964)	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第17回	放送の自由：National Broadcasting Co. v. United States(1943)	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60

第18回	アメリカ契約法：総論、契約の定義、口頭証拠法則、債務の履行・不履行、	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第19回	アメリカ契約法：契約の成立、申込と承諾、申込の失効事由、取引	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第20回	アメリカ契約法：約因法理、約因を欠く約束、約束的禁反言の法理、Mills v. Wyman (Mass. 1825)	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第21回	アメリカ契約法：エクイティー上の救済方法とコモン・ロー上の救済方法、リステイトメント	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第22回	アメリカ不法行為法：総論、不法行為法の目的、不法行為法のメリット、不法行為訴訟の過程	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第23回	アメリカ不法行為法：過失責任主義、故意による不法行為・過失による不法行為、過失の意義、過失の種類	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第24回	アメリカ不法行為法：救済方法、損害賠償、差止命令、現実の損害と事実的因果関係、法的因果関係、過失による不法行為に対する抗弁	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60

第25回	アメリカ代理法：総論、日本民法との相違点	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第26回	アメリカ職業的代理法：ファクタの意義とブローカの意義	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第27回	アメリカ職業的代理法：ファクタの権利・義務、ブローカの権利・義務	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第28回	アメリカ信託法：信託の意義と特徴	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第29回	アメリカ著作権法：フェア・ユースの意味	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第30回	まとめ	
	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60

授業の方法

講義形式で行います。授業は、受講者に参加していただくために、アシスタント（1回1人）に資料を読んでいただきます。
上記の「授業の計画・内容」は一応の予定ですので、受講生の関心や理解の程度により、授業計画・内容は変更される場合があります。

成績評価の方法

学期末試験（75%）およびレポート（25%）により評価いたします。アシスタントをした人は、加点します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識はありません。関連科目は、比較法Ⅰです。

テキスト

樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（補訂版・有斐閣、2013年）

参考書

樋口範雄『アメリカ憲法』（弘文堂・2011年）
樋口範雄『アメリカ契約法』（第2版・弘文堂・2008年）
樋口範雄『アメリカ』不法行為法』（弘文堂・2009年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	比較法III		
教員名	中村 民雄		
科目ナンバー	1171415122	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：EU法入門 概要：この講義では、現代ヨーロッパ法として重要なEU法を概説する。 第二次大戦後のヨーロッパ諸国は、マクロ地域・ヨーロッパの2つの共同統治制度と共通法をもつようになった。1つがEU（当初はEC）である。もう1つが地域国際的な人権保障をめざす、欧州人権条約の裁判機構である。この2つが現代ヨーロッパの共通制度・共通法をなす。現在のヨーロッパ各国の法を知るには、2つのヨーロッパ法も同時に学ばなければならない。 EUは、一定の政策分野について、独自の立法・司法・行政の権力をもつ制度である。EUは、条約により設立された国際機構ではあるが、立法権をもち、その立法は加盟各国の人々に直接に適用されるから、EUが各国人民を、EU法が適用される範囲では、直接に統治しているともいえる。逆にヨーロッパの各国の人民も直接または間接にEUの立法等の統治に関与する。 この講義では、単なる国際機構としては国家に似た権力を持つ点で国家に近く、しかし、ヨーロッパ各国を含む連邦国家となっているわけでもないEUの成り立ち、法的な特徴、性質、加盟国の法に与える影響、EUと日本の法的関係などを講じる。 模擬裁判も行う。			
到達目標			
EUの統治構造を理解し、説明できるようになる。 EU法の主たる原則を理解し、なぜその原則が必要で重要なのかを説明できるようになる。 EU法と各国法の関係を理解し、説明できるようになる。 EUと日本の間の主たる法的問題を理解する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	1. 講義の目的・概要・成績評価の説明 2. 1950-80年代 ECの形成と発展（組織面と政策面） 3. 1990年代以降 EUの形成と発展（組織面と政策面）		
	予習 ・ EUに関する自分の知識を箇条書きにしてみる。 復習 ・ ECとEUの発展史のポイントをまとめる		予習 30分 復習 授業のノート整理と参考文献によるノート補充学習60分
第2回	EUの統治機構（1）立法 1. EUの機関 2. EUの立法過程 3. EUの立法権限（EUと構成国の権限配分）		
	予習 1990年代以降のヨーロッパ政治・経済の展開について、自分で知っている知識を箇条書きにしてみる。 復習 ・ 教科書をもとに、ノートを補充する。		予習 30分 復習 60分
第3回	EUの統治機構（2）司法 1. EU法の種類 2. EUの裁判制度		
	予習 これまでの講義ノートの復習 復習 講義ノートの補充（条約集でEU条約・運営条約の関連条文を確認しながら、講義の内容を振り返る。）		予習 30分 復習 60分

第4回	EUの統治機構（3）EU法と各国法の関係 1. EU法の直接効果 2. EU法の優位性 3. 構成国のEU法履行義務 —適合解釈義務 —実効的救済保障義務 —EU法違反行為の賠償責任	
	予習 これまでの講義ノートの復習 復習 講義ノートの補充（条約集でEU条約・運営条約の関連条文を確認しながら、講義の内容を振り返る。） および 関連する重要判例を中村・須網編『EU法基本判例集』を読み、要点をノートにまとめ、講義内容と関連づける。	予習 30分 復習 60分
第5回	EUの市場統合と法（1）商品・サービスの自由移動 1. 商品の自由移動（基本法規） 2. 法と市場統合のつながり	
	予習 これまでの講義ノートの復習 復習 講義ノートの補充（条約集でEU条約・運営条約の関連条文を確認しながら、講義の内容を振り返る。） および 関連する重要判例を中村・須網編『EU法基本判例集』を読み、要点をノートにまとめ、講義内容と関連づける。	予習 30分 復習 60分
第6回	EUの市場統合と法（2）商品・サービスの自由移動 1. 商品の自由移動の原則（判例展開） 2. 商品の自由移動への例外的制約（判例展開）	
	予習 これまでの講義ノートの復習 復習 講義ノートの補充（条約集でEU条約・運営条約の関連条文を確認しながら、講義の内容を振り返る。） および 関連する重要判例を中村・須網編『EU法基本判例集』を読み、要点をノートにまとめ、講義内容と関連づける。	予習 30分 復習 60分
第7回	EUの市場統合と法（3）商品・サービスの自由移動 1. サービスの自由移動（判例） 2. 自由移動を促進するEU立法 3. 模擬裁判の出題・チーム分け。	
	予習 これまでの講義ノートの復習 復習 講義ノートの補充（条約集でEU条約・運営条約の関連条文を確認しながら、講義の内容を振り返る。） および 関連する重要判例を中村・須網編『EU法基本判例集』を読み、要点をノートにまとめ、講義内容と関連づける。	予習 30分 復習 60分
第8回	EUの市場統合と法（4）模擬裁判 1. 模擬裁判 2. 講評	
	予習 チームの立場に応じて弁論・反論を考える。裁判官チーム、法務官チームは、当事者の主張を予測して、ある程度の判断枠組みを固めておく。 復習 裁判を通して考えたことをまとめる。	予習 180分 復習 60分
第9回	EUの市場統合と法（5）共通通貨制度ユーロ 1. ユーロ（共通通貨政策）の論理 2. ユーロ危機 3. ユーロ危機対応の立憲的問題点	
	予習 これまでの講義ノートの復習 復習 講義ノートの補充（条約集でEU条約・運営条約の関連条文を確認しながら、講義の内容を振り返る。） および 関連論文を読み、ノートに要点をまとめて補充する。	予習 30分 復習 60分

第10回	EUの政治社会形成と法（１） 1980年代まで 1. 労働者の自由移動（基本法規とEU立法） 2. 社会政策（労働者の権利保護）（基本法規・EU立法） 3. 労働者の移動と保護に関する判例展開	
	予習 これまでの講義ノートの復習 復習 講義ノートの補充（条約集でEU条約・運営条約の関連条文を確認しながら、講義の内容を振り返る。） および 関連する重要判例を中村・須網編『EU法基本判例集』を読み、要点をノートにまとめ、講義内容と関連づける。	予習 30分 復習 60分
第11回	EUの政治社会形成と法（２） 1990年代以降 1. EUM市民権の成立 2. 移動居住権の判例による実質化 3. 政治的権利の現在	
	予習 これまでの講義ノートの復習 復習 講義ノートの補充（条約集でEU条約・運営条約の関連条文を確認しながら、講義の内容を振り返る。） および 関連する重要判例を中村・須網編『EU法基本判例集』を読み、要点をノートにまとめ、講義内容と関連づける。	予習 30分 復習 60分
第12回	EUの政治社会形成と法（３） 人権保障 1. 法の一般原則としての基本権保障 2. 構成国の裁判所との緊張関係 3. EU基本権憲章の成立 4. EUの欧州人権条約への加盟	
	予習 これまでの講義ノートの復習 復習 講義ノートの補充（条約集でEU条約・運営条約の関連条文を確認しながら、講義の内容を振り返る。） および 関連する重要判例を中村・須網編『EU法基本判例集』を読み、要点をノートにまとめ、講義内容と関連づける。	予習 30分 復習 60分
第13回	EUと世界（１） 1. EUの対外権限の展開 2. EUと国際機関（UN、WTO）	
	予習 これまでの講義ノートの復習 復習 講義ノートの補充（条約集でEU条約・運営条約の関連条文を確認しながら、講義の内容を振り返る。） および 関連論文を読み、要点をノートにまとめる。	予習 30分 復習 60分
第14回	EUと日本（２） 1. EUと日本の法的関係史 2. 日欧経済連携・戦略的パートナーシップ協定交渉 （韓欧枠組み協定・経済連携協定）	
	予習 これまでの講義ノートの復習 復習 関連する論文を読み、要点をノートにまとめ、講義内容と関連づける。	予習 30分 復習 60分
第15回	まとめ	
	予習 1. これまでの講義ノート全体を確認し、このシラバスにある、到達目標について自分がきちんと答えられるかを確認する。 2. 自分が講義から学び、また触発されて考えたことを伝えるために、どのように問題を設定し、論証するレポートを書くべきか、その構成を熟考する。 3. レポートの下書きを作る。	予習 360分

授業の方法

1. 通常の講義形式だが、1回、模擬裁判をする。（理解度の確認のため。）
2. 授業の冒頭10分で前週のポイントの小テストをする。（理解度向上のため。成績評価とは無関係）。
3. なお、シラバスは、受講生が予習と復習をするという前提で作られた予定であって、確定した内容の教育サービス契約ではない。現実には、受講生の予習・復習の程度や理解状況により、教育上の配慮から、柔軟に変更されうる。受講生諸君は、主体的に積極的に学習する態度をもって授業に接すること。

成績評価の方法

模擬裁判（30点）、課題レポート（3000字程度）または筆記試験（70点）〔レポート・筆記試験のいずれにするかは開講時に決定。〕

成績評価の基準

レポート・筆記試験：出された問題に対して、明確で論理だった議論を通して、自分の見解を説得的に提示しているか。

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特に必要としない。

関連科目は、国際法、憲法、行政法、英米法（とくにアメリカの連邦制度）などである。

テキスト

中村民雄『EUとは何か（第2版）』（信山社、2016）

参考書

EU条約・EU運営条約・欧州人権条約を掲載した、国際条約集（出版社は問わない）。

中村民雄・須網隆夫編『EU法基本判例集（第2版）』（日本評論社、2010）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問は授業において随時受ける。

科目名	社会保障法		
教員名	渡邊 絹子		
科目ナンバー	1171415123	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
怪我や病気をし治療を受ける必要がある場合、高齢になって働けなくなり所得を得ることが困難になった場合など、社会生活においては、一定の所得保障ないしサービスを受ける必要になることが不可避免的に生じます。そのような事態（事故）が生じた場合に、公的に所得保障を行ったり、サービスを提供する制度が社会保障であり、この制度に関わる法が社会保障法です。社会保障法は、社会保険、社会福祉サービス、公的扶助などに分けることができます。 本講義では、社会保険各法を中心に扱います。			
到達目標			
本講義では、医療保険、年金保険、介護保険、労災保険等の社会保険を中心とする社会保障各制度の基本的な仕組み・内容等の基礎的知識を習得するとともに、現行制度における諸課題を追及し、社会保障の今後のあり方について考える力を養成することを目的とします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス ・授業の内容、進め方等について説明する。		
	シラバスを読み、教科書・参考書を確認し、授業計画等について理解しておく。		20
第2回	年金保険（1） ・所得保障制度の全体像を把握する。 ・公的年金制度の適用関係について学修する。		
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90
第3回	年金保険（2） ・保険給付について学修する。		
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90

第4回	年金保険（3） ・ 保険給付について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第5回	年金保険（4） ・ 年金財政について学修する。 ・ 公的年金制度の諸課題について整理する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 年金保険（1）～（4）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。	90～120
第6回	医療保険（1） ・ 医療保険制度の全体像を把握し、法の適用関係を学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第7回	医療保険（2） ・ 保険給付について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第8回	医療保険（3） ・ 医療保険財政の基本構造および保険財政をめぐる諸課題について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 医療保険（1）～（3）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。	90～120
第9回	高齢者医療 ・ 高齢者医療に関する制度の変遷、諸課題について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90

第10回	介護保険（1） ・介護保険制度の概要を把握し、諸課題について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第11回	介護保険（2） ・介護保険制度の概要を把握し、諸課題について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 高齢者医療、介護保険（1）、（2）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。	90～120
第12回	労災保険（1） ・労災補償と労災保険の関係について学修する。 ・業務災害の認定について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第13回	労災保険（2） ・業務災害の認定について学修する。 ・通勤災害について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第14回	労災保険（3） ・労災補償・労災保険と損害賠償の関係について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 労災保険（1）、（2）、（3）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。	90
第15回	生活保護 ・生活保護制度の概要を把握し、諸課題について学修する。	
	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 雇用保険、生活保護で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。	90

授業の方法

講義形式で実施します。講義中に出席者に発言を求めることがあります。

成績評価の方法

基本的に学期末試験で評価します。定期試験（80%）、授業内レポート・課題（20%）。授業中の発言は加点要素として考慮します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

労働法、民法、行政法などの基礎的な知識がある程度必要です。また、日常的に新聞を読み、社会保障・労働問題関連の情報摂取に努めることを望みます。

テキスト

加藤智章＝菊池馨実＝倉田聡＝前田雅子『社会保障法（第6版）』（有斐閣アルマ，2015年）
六法については、『社会保障法令便覧 2018』（労働調査会）を推奨します。
（授業開始時点での最新版を使用します。）

参考書

岩村正彦＝菊池馨実編著『目で見える社会保障法教材 第5版』（有斐閣，2013年）
佐藤進＝西原道雄＝西村健一郎＝岩村正彦編『社会保障判例百選 第5版』（有斐閣，2016年）
（授業開始時点での最新版を使用します。）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	国際私法Ⅰ		
教員名	横山 潤		
科目ナンバー	1171415124	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
国境を越えて人が移動すると、しばしば、家族関係が生まれます。国際結婚がその例です。こういった個人と個人の家族法上の国際関係の規律はいかにあるべきか。これが、「国際私法Ⅰ」の取り扱う問題です。 私人間の国際的な生活をどのように規律すべきか。この問題への解答はそれほど容易ではありません。たとえば、フィリピンでは離婚が禁止されていますが、フィリピン人と日本人の夫婦は離婚できるのか。インドネシアにおいてすでに妻のいるインドネシア人男は日本人の女を2番目の妻とすることができるか、などという問題については直感的に答えが出ないと思います。甲国の民法はどういった場合に乙国の裁判所により適用され、この乙国の裁判所の判決はどういった条件の下に丙国でも認められるかという問題は、内外法秩序の「連携」があって初めて解決できるのですが、連携の必要性は日常では意識されないからです。 国際私法という一群の法規範はこういった法秩序の間の連携のありかたを取り扱います。 「国際」という名がついていますが、国際私法の実体は日本の法律であり、「法の適用に関する通則法」や「民事訴訟法」の解釈・適用が講義の内容となります。 本講義では、抵触法と呼ばれる狭義の国際私法だけでなく日本の裁判所が審理することのできる事案の範囲（国際裁判管轄）と外国裁判所の裁判が日本において効力をもちうる条件（外国判決の承認）についても説明します。			
到達目標			
内外の法秩序が併存していることを所与のものとして受けとめながら国際的な家族関係と相続等に関する法律問題の処理を学習します。 ①内外法秩序の併存がどういった家族法上の法律問題を提起するかを認識できること。 ②これら法律問題を解決する上で重要な価値とは何かを認識すること。 ③これらの価値を認識しながら、日本の関連法規を解釈・適用できること。 本講義は、国際的な民事事件のうち家事・相続事件に焦点をあてながら、これら3点の習得を目指しています。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	序論 国際裁判管轄、外国判決の承認および外国法の適用		
	なし。	0分	
第2回	抵触法の基礎（１）		
	抽象的で難しいかもしれませんが、教科書5-19頁に事前に目をとおして下さい。	90分	
第3回	抵触法の基礎（２）		
	教科書20-30頁に事前に目をとおして下さい。	90分	

第4回	法律関係の性質決定	
	教科書38-45頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第5回	連結基準の確定 (1)	
	教科書46-50頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第6回	連結基準の確定 (2)	
	教科書55-67頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第7回	反致	
	理解が困難かもしれませんが、教科書68-76頁に事前に目とおし、概念に少しでも親しんで下さい。	90分
第8回	準拠法（とくに外国法）適用上の諸問題、とくに公序（1）	
	教科書85-100頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第9回	公序（2）	
	教科書100-104頁に事前に目をとおして下さい。	90分

第10回	婚姻の成立	
	教科書235-245頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第11回	婚姻の効力と離婚	
	教科書245-260頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第12回	実親子関係の成立	
	教科書267-278頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第13回	相続	
	教科書296-306頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第14回	国際裁判管轄	
	教科書374-378頁に事前に目をとおして下さい。	90分
第15回	外国判決の承認	
	教科書382-392頁に事前に目をとおして下さい。	90分

授業の方法

教科書に従い授業を進めます。指定した教科書はいわゆる入門書ではないために読みにくいと思いますが、事前に目を通しておくと、授業が面白くなると思います。国際私法は馴染みのある法分野ではないので、ゆっくりと事例に言及しながら説明します。

成績評価の方法

中間試験および学期末試験の成績によります。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。「到達目標」の3点を基準にします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法および民事訴訟法の知識があれば、それだけ授業の理解が容易になりますが、必須ではありません。「国際私法 II」をあわせて履修されることを強く勧めます。

テキスト

横山 潤 『国際私法』（2012年 三省堂）

参考書

松岡博『国際関係私法入門第3版』（有斐閣、2012年）
神前禎＝早川吉尚＝元永和彦『国際私法』（有斐閣、第3版、2012年）
澤木敬郎＝道垣内正人『国際私法入門』（有斐閣、第7版、2012年）
櫻田嘉章『国際私法』（有斐閣、第6版、2012年）
櫻田嘉章＝道垣内正人編『註釈国際私法 第1巻』（有斐閣、2011年）
櫻田嘉章＝道垣内正人編『註釈国際私法 第2巻』（有斐閣、2011年）
櫻田嘉章＝道垣内正人編『国際私法判例百選 第2版』（有斐閣、2012年）
中西康＝北澤安紀＝横溝大＝林貴美『国際私法』（有斐閣、2014年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問・相談は大歓迎です。オフィスアワーについてはポータルサイトでお知らせします。

科目名	国際私法Ⅱ		
教員名	横山 潤		
科目ナンバー	1171415125	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
国境を越えて物やお金が移動すると、時として紛争が発生します。国際契約上の紛争や製造物責任がその例です。国家と国家の間の問題ではなく、個人と個人の財産関係の規律はいかにあるべきか。これが、「国際私法Ⅱ」の取り扱う問題です。 東京にある会社とNY州の会社との間の売買契約から紛争が発生した場合、どの国の裁判所がこの紛争を解決するのでしょうか。もし日本の裁判所が紛争を解決するとすれば、どの国の法を適用すべきなのでしょう。日本法？NY州法？この事件に例えば英国法を適用することのできるのでしょうか。日本の裁判所の判決はNY州においても効力をもつのでしょうか。また、ネット通販でフランスから商品を購入した日本の消費者は、どの国の法によって保護されるのでしょうか。こういった問題については直感的に答えがでないと思います。甲国の民法はどういった場合に乙国の裁判所により適用され、この乙国の裁判所の判決はどういった条件の下に丙国でも認められるかという問題は、内外法秩序の「連携」があって初めて解決できるのですが、連携の必要性は日常では意識されないからです。国際私法という一群の法規範はこういった法秩序の間の連携のありかたを取り扱います。 「国際」という名がついていますが、国際私法の実体は日本の法律であり、「法の適用に関する通則法」や「民事訴訟法」の解釈・適用が講義の内容となります。 本講義では、抵触法と呼ばれる狭義の国際私法だけでなく日本の裁判所が審理することのできる事案の範囲と外国裁判所の裁判が日本において効力をもちうる条件についても説明します。			
到達目標			
「国際私法Ⅰ」と同様に、内外の法秩序が併存していることを所与のものとして受けとめながら、国際取引など財産に関する紛争の処理方法を学習します。 ①内外法秩序の併存がどういった（契約、不法行為など）財産上の法律問題を提起するかを認識できること。 ②これら法律問題を解決するために重要な価値とは何かを認識すること。 ③これらの価値を認識しながら、日本の関連法規を解釈・適用できること。 本講義は、国際的な民事事件のうち財産に関する諸問題に焦点をあてながら、これら3点の習得を目指しています。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	抵触法の基礎(1)		
	教科書200-201頁の【設例】を読み、答えを事前に考えておいて下さい。	90分	
第2回	抵触法の基礎(2)		
	教科書5-30頁を事前に読んでおいて下さい(やや難しいですが)。	90分	
第3回	法律関係の性質決定		
	教科書38-45頁に事前に目を通して下さい。	90分	

第4回	不法行為（１）	
	教科書200-207頁に事前に目を通して下さい。	90分
第5回	不法行為（２）	
	教科書207-218頁に事前に目を通して下さい。	90分
第6回	契約（１）	
	教科書161-166頁に事前に目を通して下さい。	90分
第7回	契約（２）	
	教科書167-178頁に事前に目を通して下さい。	90分
第8回	契約の方式	
	教科書139-144頁に事前に目を通して下さい。	90分
第9回	消費者契約と労働契約	
	教科書178-187頁に事前に目を通して下さい。	90分

第10回	契約準拠法の適用上の諸問題	
	教科書187-194頁に事前に目を通して下さい。	90分
第11回	物権	
	教科書151-159頁に事前に目を通して下さい。	90分
第12回	行為能力，法人その他の団体の権利能力	
	教科書113-120頁， 131-137頁に事前に目を通して下さい。	90分
第13回	国際裁判管轄（1）	
	教科書319-338頁に事前に目を通して下さい。	90分
第14回	国際裁判管轄（2）	
	教科書338-370頁に事前に目を通して下さい。	90分
第15回	外国判決の承認・執行	
	教科書386-397頁に事前に目を通して下さい。	90分

授業の方法

教科書に従い授業を進めます。指定した教科書はいわゆる入門書ではないために読みにくいと思いますが、事前に目を通しておくと、授業が面白くなると思います。

成績評価の方法

学期末試験の成績によります。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。「到達目標」に記した3点を基準にします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法および民事訴訟法の知識があれば、それだけ授業の理解が容易になりますが、必須ではありません。「国際私法Ⅰ」をあわせて履修されることを強く勧めます。

テキスト

横山 潤 『国際私法』（三省堂 2012年）

参考書

松岡博『国際関係私法入門第3版』（有斐閣 2012年）
神前禎＝早川吉尚＝元永和彦『国際私法』（有斐閣、第3版 2012年）
澤木敬郎＝道垣内正人『国際私法入門』（有斐閣、第7版 2012年）
櫻田嘉章『国際私法』（有斐閣、第6版 2012年）
櫻田嘉章＝道垣内正人編『註釈国際私法 第1巻』（有斐閣 2011年）
櫻田嘉章＝道垣内正人編『註釈国際私法 第2巻』（有斐閣 2011年）
櫻田嘉章＝道垣内正人編『国際私法判例百選 第2版』（有斐閣 2012年）
中西＝北澤＝林＝横溝『国際私法』（有斐閣 2014年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問・相談は大歓迎です。オフィスアワーについてはポータルサイトでお知らせします。

科目名	環境法		
教員名	渡邊 知行		
科目ナンバー	1071415126	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
環境法の基本的な事項を概説したうえで、環境法の重要なテーマを考察する。公害問題、廃棄物の処理、循環型社会、地球環境問題など、社会問題となっている具体的な紛争の事案や判例を考察することを通じて、市民生活の中で環境法が果たす重要な役割が理解できるようにする。			
到達目標			
具体的な事案を踏まえながら、環境法の基本的な考え方を理解すること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス		
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分	
第2回	公害・環境法の展開Ⅰ（昭和期の公害問題と公害・環境法の生成）		
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分	
第3回	公害・環境法の展開Ⅱ（平成期の環境法の発展）		
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分	

第4回	環境法の基本原則（予防原則）	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分
第5回	環境権	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分
第6回	原因者負担原則	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分
第7回	環境政策の手法	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分
第8回	環境基本法	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分
第9回	環境影響評価	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分

第10回	大気汚染	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分
第11回	水質汚濁・土壌汚染	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分
第12回	廃棄物の処理	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分
第13回	循環管理（リサイクルなど）	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分
第14回	地球温暖化問題	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分
第15回	まとめ	
	授業内容をテキストやレジュメで確認する。	60分

授業の方法

事前に各回のレジメをポータルサイトに掲示し、講義形式で行う。

成績評価の方法

期末試験（70％）、レポート課題（30％）

レポート課題は、環境法の理解度を中間的に確認するために、第8回の授業で出題し、ポータルサイトに提示する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法のうち不法行為法、行政法

テキスト

大塚直『環境法Basic(第2版)』（有斐閣）

参考書

淡路・大塚・北村編『環境法判例百選(第2版)』（有斐閣）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	租税法Ⅰ		
教員名	伊藤 公哉		
科目ナンバー	1111422022	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
租税法は、私たちの生活に密着した身近な学問です。たとえば、会社に就職して給料を稼いだとき、株式等の金融資産や不動産などに投資をしたとき、財産の贈与を受けたり相続をしたときなどに、租税法の知識は役に立つことでしょう。また、企業経営においても、租税法の知識は不可欠といえます。 この授業では、租税法の考え方を基礎から丁寧に学修します。具体的には、租税法全体に共通する基本的な考え方（コンセプト）と、個人の所得税を中心に国税の概要を理解することを目標とします。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の点を到達目標とする。 ① 租税法の基本原則の理解を通じたリーガルマインドの醸成を目標とする。より具体的には、租税法の諸原則（とくに租税法律主義）について説明できるとともに、実社会での事例に適用できるようになること。 ② 所得税の基礎知識を修得し、説明できるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	① ガイダンス（租税法を学ぶ意義） ② 租税の意義と種類		
	【復習】今回学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。		60
第2回	租税法の基本原則、租税法律主義、租税公平主義		
	【復習】今回学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。		60
第3回	租税法の法源		
	【復習】今回学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。		60

第4回	租税法の解釈と適用	
	【復習】今回学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。	60
第5回	課税要件	
	【復習】今回学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。	60
第6回	中間試験 1	
	【準備】前回までに学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。	60
第7回	所得税（所得税法総説、所得の意義）	
	【復習】今回学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。	60
第8回	所得税（所得税の納税義務者、所得税額算出の基本的な仕組み）	
	【復習】今回学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。	60
第9回	所得税（利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得）	
	【復習】今回学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。	60

第10回	所得税（給与所得、退職所得、所得控除）	
	【復習】今回学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。	60
第11回	中間試験 2	
	【準備】前回までに学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。	60
第12回	所得税（譲渡所得、山林所得）	
	【復習】今回学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。	60
第13回	所得税（一時所得、雑所得）	
	【復習】今回学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。	60
第14回	所得税（年度帰属、必要経費）	
	【復習】今回学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。	60
第15回	まとめ	
	【準備】前回までに学んだ租税法のテクニカルターム（キーワード）について説明できるようにする。	60

授業の方法

基本的には、教科書及びレジュメを用いて講義形式で授業を行います。また、理解を確実なものとするため、適宜、計算等の学修効果を高めるためのアクティビティ（個人作業）を実施する場合があります。

なお、各回で扱う範囲については、受講者の理解を確認しながら弾力的に講義を進めていくこととします。また、期末試験は、受講者が少ない場合、授業内に実施する場合があります。

上で示された準備学修の時間はあくまで目安であって、各自の理解度に応じて取り組むこと。

成績評価の方法

到達目標の達成度をはかる期末試験（60%）、および授業への参加・貢献の状況や中間試験等（40%）により、授業の到達目標を達成しているかどうかを総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

次の点に着目し、その達成度により評価する。

- ① 租税法の基本原則の理解を通じたリーガルマインドの醸成を目標とする。より具体的には、租税法の諸原則（とくに租税法律主義）について説明できるとともに、実社会での事例に適用できるようになること。
- ② 所得税の基礎知識を修得し、説明できるようになること。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

企業会計入門などの企業会計や民商法などの知識があると理解が深まります。

テキスト

第1回の授業で教科書について説明しますので、それまで入手は待ってください。

※授業では毎回レジュメも配布する予定です。

参考書

必要に応じて、適宜、紹介します。

租税法の解釈にあたっては、法文の丁寧な読み込みが不可欠です。しかし、残念なことに（日常生活に不可欠な法律であるにもかかわらず）ポケット六法のような小型の六法には収録されていません。専門の六法や法規集等もありますが、とても高価です。重要な法令はレジュメでも紹介しますが、以下で紹介するウェブサイトも役に立ちます。

- ・法令データ提供システム（税法を含む法令の検索が可能）
<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
- ・裁判所（裁判例の検索が可能）
http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/search1
- ・国税庁（法令解釈通達の検索が可能）
<https://www.nta.go.jp/shiraberu/zeiho-kaishaku/tsutatsu/menu.htm>

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	消費者法		
教員名	北山 修悟		
科目ナンバー	1071415131	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
消費者取引に関する法制度の概要をテーマとする。 世の中における取引の主体を大まかに分類すると、政府（国家・自治体）と企業と個人の3種類になるが、私たちの日常生活を振り返ってみると、生活に必要な物やサービスのほとんどは、個人が企業（事業者）から購入していることが分かる。このような、物やサービスについての事業者と一般個人との間の取引が、消費者取引である。そして、多くの消費者取引は毎日それなりに円滑に行われているが、実は普段あまり目立たないところで、悪質な事業者による詐欺的な物品販売が日常的に行われており、また、たとえ大企業であっても、時おりマスコミで報道されるように、欠陥商品を販売してしまうことがある。消費者法は、こうした私たちの日常身近にいつでも起きうる消費者問題の予防と解決のための法制度の集合体である。 本講義は、身近に潜んでいるこうした消費者問題への基本的な法的対応策を身につけてもらうことを、いちばんの目的としている。大学生は、高齢者ほどではないにせよ、悪質商法のターゲットとなりやすい立場にいる。自分や友人をいざというときに守るためにも、最低限の消費者法の知識を備えておくことは必要である。			
到達目標			
DP 6（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の3点を到達目標とする。 ① 悪質商法や欠陥商品の問題に対応できるようになるための基礎的な法的知識を備える。 ② 事業者と消費者の間の取引につきまといがちな紛争の発生原因を理解する。 ③ 消費者法の学習を通じて、民法（財産法）の諸規定の基本効果とその限界を確認する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	①イントロダクション——消費者法の全体像、及び、本講義で次回以降に採りあげる諸テーマの全体の中の位置づけについての説明 ②消費者法とはなにか（テキスト第1章の前半部分）		
	【予習】テキスト第1章の前半部分（2～10頁）を読んでおくことが望ましいが、必ずしも必須の予習というわけではない。		20分
第2回	①消費者法とはなにか（テキスト第1章後半部分） ②消費者と民法（テキスト第2章）		
	【予習】テキスト第1章後半部分（8～17頁）と第2章を一読しておくこと（これらはまだ抽象的な内容が多いので、ざっと読んでおく程度でよい）。		40分
第3回	消費者契約法（その1）——総論・契約締結過程規制（テキスト第6章） 消費者契約法は、民法総則にある諸規定の特別法的な内容を規定したものである。民法の復習にもなるであろう。		
	【予習】テキスト第6章を、特にその中で出てくる「事例」に注意して、できるだけ六法を参照しながら読んでおく。		60分

第4回	消費者契約法（その2）——不当条項規制（テキスト第7章）	
	【予習】テキスト第7章を、特にその中で出てくる「事例」に注意して、できるだけ六法を参照しながら読んでおく。	60分
第5回	特定商取引法（その1）——総論、訪問販売、電話勧誘、クーリング・オフ（テキスト第8章） 特定商取引法は、いわゆる「悪質商法」を規制するための法律であり、世の中にはどのようなタイプの悪質商法が存在しているのかを知ることができるので、しっかりと勉強していただきたい。	
	【予習】テキスト第8章を、特にその中で出てくる「事例」に注意しながら、（六法の参照は難しい領域であるので）その内容をテキストの範囲内で、ある程度理解しておく。	60分
第6回	特定商取引法（その2）——通信販売、インターネット取引（テキスト第9章） インターネットの普及により、近年急速に苦情やトラブルが増えている領域である。	
	【予習】テキスト第9章を、特にその中で出てくる「事例」に注意しながら、（六法の参照は難しい領域であるので）その内容をテキストの範囲内で、ある程度理解しておく。	60分
第7回	特定商取引法（その3）——マルチ商法、連鎖販売取引（テキスト第10章） その危険性に気づくことなく、すっかりハマリこむ人が後を絶えない問題商法である。	
	【予習】テキスト第10章を、特にその中で出てくる「事例」に注意しながら、（六法の参照は難しい領域であるので）その内容をテキストの範囲内で、ある程度理解しておく。	60分
第8回	特定商取引法（その4）——特定継続的役務提供（テキスト第11章） 学生の皆さんにも身近な契約（例えばエステ・サロン、家庭教師や学習塾）に潜むトラブルを扱っている。	
	【予習】テキスト第11章を、特にその中で出てくる「事例」に注意しながら、（六法の参照は難しい領域であるので）その内容をテキストの範囲内で、ある程度理解しておく。	60分
第9回	消費者信用取引（その1）——総論、割賦販売法（テキスト第12章） クレジットカードを使っている人は特に、よく勉強しておくべき箇所である。	
	【予習】テキスト第12章を、特にその中で出てくる「事例」に注意しながら、（六法の参照は難しい領域であるので）その内容をテキストの範囲内で、ある程度理解しておく。	60分

第10回	消費社信用取引（その2）——貸金規制（テキスト第13章） いわゆる消費者金融や、さらにはいわゆる「闇金」についての知識が深まる箇所である。	
	【予習】テキスト第13章を、特にその中で出てくる「事例」に注意しながら、（六法の参照は難しい領域であるので）その内容をテキストの範囲内で、ある程度理解しておく。	60分
第11回	不動産取引と消費者（テキスト第15章） 不動産取引における典型的な悪質商法と、欠陥住宅の問題を扱う。民法の復習にもなる箇所である。	
	【予習】テキスト第15章を、特にその中で出てくる「事例」に注意して、できるだけ六法を参照しながら読んでおく。	60分
第12回	消費者被害としての高齢者問題（テキスト第16章） 高齢化社会の進展とともに、高齢者をターゲットとする悪質商法も増えてきている。皆さんの親族が被害に遭ったりしないよう、勉強しておく必要がある。	
	【予習】テキスト第16章を、特にその中で出てくる「事例」に注意して、できるだけ六法を参照しながら読んでおく。	60分
第13回	消費生活と安全確保——主な規制法と製造物責任法（テキスト第19章） いわゆる欠陥商品の問題を扱う箇所である。	
	【予習】テキスト第19章を、特にその中で出てくる「事例」に注意して、できるだけ六法を参照しながら読んでおく。	60分
第14回	消費者と民事手続法（テキスト第22章） 消費社被害に遭ったらどうするか、どのような解決手続きがあるか、それら解決手続きにはどのような特徴があるか、を学ぶ箇所である。	
	【予習】テキスト第22章を、特にその中で出てくる「事例」に注意しながら、（六法の参照は難しい領域であるので）その内容をテキストの範囲内で、ある程度理解しておく。	60分
第15回	約款による取引の法的検討 テキストでは「章」として掲載されていないが、約款は、電気、ガス、水道、電車やバス、銀行口座開設等々、日常的で頻繁な取引において広く使われている。しかし、これらの取引の約款を見たことがある利用者は、ほとんどいない。このような「約款取引」の問題点について検討する。	
	【復習】授業中に資料を配布するので、それを読んで復習しておいていただきたい。	20分

授業の方法

基本的には講義形式による。ただし、講義中の随時の挙手による質問は歓迎する。
また、近年は昔と違って、消費者法の分野の法改正が頻繁に行われるようになっていく（これは消費者保護のためには望ましいことである）。そのため、本講義のテキストにも修正を加えるべき箇所が何箇所かあるが、それは講義の中で指摘する。
なお、本講義はあくまでも大学の講義であり、教員は消費生活センター相談員でも弁護士でもない。よって、実際に起きているトラブルに関する法律相談は受け付けない。そのような場合には、自分なりに考え、調べる（そのためのアドバイスならば行う。ただし受講生に限る）。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況）を30%とし、学期末試験の成績を70%として、その合計による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特に必要な予備知識はない。ただし、世の中の人々の日常生活上の諸問題へのある程度の好奇心が必要である。
先修科目はない。
関連科目として、民法総則と債権各論（契約、不法行為）だけを挙げておく。

テキスト

中田邦博・鹿野菜穂子編『基本講義消費者法〔第3版〕』（日本評論社、2018年）

参考書

消費者法に本格的な関心を持った人には、消費者契約法や特定商取引法をそれぞれ1冊で詳細に解説した書籍が何種類もあるので、それらを参考にされたい。
自分や友人・知人が「悪質商法」に引っかかりそうになった場合、または、すでに引っかかってしまった場合の対応策については、東京弁護士会消費者問題特別委員会編『消費者相談マニュアル〔第3版〕』（商事法務、2016年）が詳しいので、該当箇所を読んで、悪に立ち向かっていただきたい。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	金融法		
教員名	湯原 心一		
科目ナンバー	1071415133	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：金融商品取引法			
概要：金融は、経済活動に不可欠なものである。近年、金融活動は、金融以外の事業活動を超えて肥大化し、社会に与える影響が甚大なものになっている。本講座では、金融に関連する法律のうち、金融商品取引法について学修する。			
同法は、2006年に、金融先物取引法、投資顧問業法などを統合して、証券取引法が改組されたものであり、主に、金融のうち証券取引に関する部分を規制している。			
資本市場がその機能を適正に発揮するために、同法はディスクロージャーの確保と不公正取引の規制を中心として、複雑な規制体制を作り上げている。講義の前半では、金融に関する法律を概観し、資本市場の機能・重要概念を法の目的に即して説明したのち、金融商品取引法の開示制度、資金調達に対する法規制を学修する。講義の後半では、金融商品業の規制、公開買付けに関する規制、不公正取引の規制のそれぞれについて学修する。			
到達目標			
資本市場の諸制度について、その趣旨に遡って理解するとともに、制度を使いこなせるようにする実践的学修を心がけ、さらには現行制度の問題点を政策的観点から指摘できる能力を涵養することを目的とする。現行制度の理解能力、実務的な問題への対処能力、政策的判断能力の涵養を念頭において学修する。			
DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	授業開始にあたって（授業の進め方、評価基準等の確認）		
	金融の機能		
	金融法・規制の概観		
	金融商品取引法の目的		
	教科書の該当頁	90	
第2回	様々な金融商品とその取引について		
	金融諸法における金融商品取引法の位置付け		
	資本市場の機能及び資本市場における取引		
	教科書の該当頁	90	
第3回	有価証券の定義とその機能		
	教科書の該当頁	90	

第4回	企業内容の開示規制の概要。特に、有価証券の発行市場における開示制度を概観する。また、発行開示制度の適用範囲を画する、募集・売出し概念を学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第5回	発行開示における開示書類である有価証券届出書と目論見書並びにそれらの目的及び機能について学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第6回	上場企業による流通市場への情報開示である継続開示制度及び財務情報の正確性を確保するための制度を学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第7回	発行開示書類において虚偽の情報開示を行った者はどのような責任を負うかを学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第8回	継続開示書類において虚偽の情報開示を行った者はどのような責任を負うかを学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第9回	金融商品取引業者の規制を概観し、開業規制を概観する。	
	教科書の該当頁	90

第10回	金融機関と金融商品取引業務及びその他の金融商品取引業に関する規制を学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第11回	金融商品取引業者と顧客との関係について学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第12回	公開買付け規制の概要を学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第13回	インサイダー取引規制のうち、いわゆる内部情報に関する取引規制を学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第14回	インサイダー取引規制のうち、いわゆる外部情報に関する取引規制を学ぶ。	
	教科書の該当頁	90
第15回	金融商品取引業者による不当勧誘の禁止を学ぶ。	
	本講座で対象としなかった論点の概要	
	復習	
	教科書の該当頁	90

授業の方法

講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に当てて意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

成績評価の方法

期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目：商法I

関連科目：民法I―IV、商法I―III

テキスト

初回の授業で指示する。

参考書

初回の授業で指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	不動産登記法		
教員名	山田 猛司		
科目ナンバー	1171415134	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
不動産登記法という手続法を通じて民法などの実体法との関係を理解し、法律をより深く理解することをテーマとする。 そのために実体法と手続法との関連を登記簿や登記申請情報等を通じ法律を具体的にイメージすることができるようにする。			
到達目標			
・不動産登記法を基礎から体系的に学び、売買や相続、抵当権設定等の登記手続きを考察することにより、将来金融業、不動産業、法律事務所等に就職した際に即戦力となる知識を身につけます。 ・民法や借地借家法、区分所有法、民事執行法等の具体的なイメージを持つことができる。 ・不動産登記法を学ぶことにより司法書士試験や宅建試験の合格に役立つ。 ・登記簿を読み解くことができるようになり、銀行法務、不動産売買、賃貸業にもその知識を生かすことができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	第 1 回 民法と不動産登記 不動産登記制度とは なぜ不動産登記は必要なのか 対抗要件とは 不動産登記関連法規の読み方の基本原則 不動産登記申請書作成の基本原則 不動産登記の分類		
	【予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。 に		80分
第2回	第 2 回 不動産登記簿の見方 登記簿の構成 表示に関する登記と権利に関する登記 土地の分筆と合筆 地目の認定と地積の計算方法 建物表題登記 建物として取り扱うものと取り扱われないもの 建物の個数の基準 建物の所在の記録方法 家屋番号の定め方 建物の種類の定め方 建物の床面積の計算方法 権利に関する登記の基本構造 保存と設定の選択 申請書の受付年月日及び受付番号 登記原因および日付 登記権利者の住所・氏名 登記すべき権利に関する事項		
	【予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分
第3回	第 3 回 登記の一般通則、申請人等 不動産登記の基本原則 申請主義 嘱託による登記 登記官の職権による登記 共同申請主義 要式主義 登記申請人となるべき者 相続人による登記と相続による移転登記の比較		
	【予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分

第4回	第 4 回 判決による登記 判決による登記とは 判決の内容 判決による登記の可否 執行文を要する場合と要しない場合 承継執行文を要する場合と要しない場合 判決による登記の申請手続	
	〔予習〕ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 〔復習〕レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第5回	第 5 回 申請情報・一括申請 電子申請の書面申請及び特例申請 申請情報の内容 一般的記載事項と特殊的記載事項 一括申請の可否	
	〔予習〕ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 〔復習〕レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第6回	第 6 回 添付情報総論・各論(前半) 添付情報の意義 添付情報の援用 添付情報の省略 添付情報の原本還付 登記原因証明情報 登記識別情報 登記済証	
	〔予習〕ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 〔復習〕レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第7回	第 7 回 添付情報各論(後半) 第三者の許可、同意又は承諾を証する情報 利害関係を有する第三者の承諾を証する情報 住所証明書 代表者資格証明情報（会社法人等番号） 代理権限証明情報 印鑑証明書 電子署名・電子証明書 印鑑証明書と電子証明書の比較	
	〔予習〕ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 〔復習〕レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第8回	第 8 回 所有権移転（売買等の特定承継） 売買による移転登記 売買以外の契約による移転登記 贈与、交換、代物弁済、現物出資、譲渡担保、共有物分割、財産分与等 契約によらない移転登記 契約解除・解除 時効取得 持分放棄 真正な登記名義の回復 委任の終了 民法第287条による放棄 民法第646条第2項の規定による所有権移転	
	〔予習〕ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 〔復習〕レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第9回	第 9 回 所有権移転（具体的資料による特定承継登記の実際） 区分建物売買契約書 固定資産税課税評価証明書 登記事項証明書 登記識別情報通知書 登記完了証 登記申請書	
	〔予習〕ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 〔復習〕レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	30分

第10回	第10回 所有権移転（相続等の包括承継） 相続の登記 相続の登記とは 遺贈を登記原因とする場合との違い 前提としての相続登記の要否 相続による所有権移転登記 通常の共同相続の場合 相続権のないものがある場合 相続分の譲渡があった場合 遺産分割の場合 寄与分が定められた場合 遺留分減殺が確定された場合 相続人不存在の場合 数次に相続が開始した場合の登記 相続をする情報	
	【予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第11回	第11回 抵当権設定の登記 抵当権の目的となる権利 被担保債権 債務弁済と債務承認の違い 保証委託契約による求償債権等について 登記申請手続 共同抵当権設定登記の問題点	
	【予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第12回	第12回 抵当権の処分の登記 抵当権の処分の登記 抵当権の処分の意義 転抵当権の登記 抵当権の譲渡の登記 抵当権の放棄の登記 抵当権の順位譲渡の登記 抵当権の順位放棄の登記 債権の質入れの登記 抵当権の順位変更の登記	
	【予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第13回	第13回 根抵当権設定の登記 根抵当権の立法経緯とバケツ理論 根抵当権の構成要素 極度額 債権の範囲 債務者 元本の確定期日 根抵当権設定登記の申請手続 共同根抵当権の設定登記 共同根抵当権の追加設定登記	
	【予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第14回	第14回 根抵当権の変更・処分 根抵当権の全部譲渡 根抵当権の一部譲渡 根抵当権の分割譲渡 共有者の権利移転 根抵当権のみの譲渡・放棄 根抵当権の順位の譲渡・放棄 転抵当 根抵当権付債権質入	
	【予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分

第15回	第15回 抵当権と根抵当権の全体比較、総まとめ	
	【予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
授業の方法		
レジュメを中心に講義を行い、司法書士・行政書士・宅建等の資格試験過去問についても紹介し、終盤にかかりレポート提出を実施する。 レジュメを講義前にポータルサイトの「授業資料」に掲載するので各自ダウンロードの上プリントアウトして持参すること。 疑問や、制度の問題点等がある部分に関してはHP上のディスカッションにより、議論し理解と問題意識を喚起する。		
成績評価の方法		
理解度や積極性を審査・加味して後期試験と合わせて総合的に評価する。具体的には以下のとおり。 平常点（授業への参加状況や授業態度） 60% 期末テスト 40% ポータルでの課題管理の提出やディスカッション等への積極的な参加等についてプラス評価する 授業開始15分以降は遅刻とし、30分以降は欠席扱いとする。 また、授業終了前に退室した者は早退とする。 遅刻と早退の出席率は通常出席の2／3とする（計算上欠席（早退）3回で1回の欠席となる）。 但し、下記の基準に満たない者は原則として不合格とする。 ①授業の参加率が6割に満たない者 ②期末テストの点数が65点に満たない者 なお、忌引や疾病等による欠席は勘案するが就職活動による欠席は勘案しない。		
成績評価の基準		
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.		
必要な予備知識／先修科目／関連科目		
民法、商法（会社法）に関する知識を予備知識として備え、借地借家法・区分所有法・民事執行法等を関連科目として履修していることが望ましい。		
テキスト		
レジュメ（ポータルサイトの授業資料に適宜掲載）を中心に講義を行う。		
参考書		
『抵当権・根抵当権に関する登記と実務』山田猛司著（日本加除出版）、4,500円 『不動産登記法概論』山野目章夫著（有斐閣）、2,700円 六法 『登記六法』桂林書院、金融財政事情研究会等出版社不問		
質問・相談方法等(オフィス・アワー)		
随時、電子メールで受け付ける。		

科目名	(法律) 演習Ⅰ <Ⅰ>		
教員名	塩澤 一洋		
科目ナンバー	1371415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：著作権法のしくみから民法が見える 「shioゼミ」へようこそ!! YouTubeで音楽や映像を視聴したり、Instagramに写真をアップしたりする時にみなさんが興味を持ちそうな著作権法の仕組みを、判例を読みながら探っていきましょう。その過程で判例の読み方を学ぶとともに、「民法ⅠA」、「民法ⅠB」で学んでいる「民法」がより深くわかるようになります。 著作権法は「文化の発展」を目指す法制度です。もしかしたらネガティブなイメージを持っているかもしれませんが、実際はまったく逆。クリエイティブなルールです。 そこで規定されている著作物とは何か。著作権はどのような内容の権利なのか。著作物を使うにはどうすればいいか。「著作権法」の全体像と個々の問題点を探求しながら、その仕組みをルールとして理解していきましょう。具体的な事例や判例とともに条文を読み解きながら、著作物の創作、公開から著作権の発生や効力まで、検討を加え、著作権法の仕組み、目的、体系を把握することが目的です。またその過程で、学生生活、社会生活に不可欠なITを利用するスキルを身につけ、IT機器（Mac/iPhone/iPadなど）とWebサービスを使えるようにしていきます。ゼミ中は大学からiPadを貸し出します。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、①ゼミ議論に積極的に参加、発言し、②ゼミの課題について各自論述文を起草した上でグループで検討を加えることにより、「論理的な文章表現と口頭表現ができるようになる」とともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に応用できるようにする」ことを到達目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	著作権法に関する裁判例の検討。なお検討の対象となる判例は、著作権法に関する著名な判例の中から、みなさんが最も興味を持つものを一緒に選びましょう。そのため、ここには記載いたしません。		
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）		グループごとに90分。
第2回	著作権法に関する判例の検討		
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）		グループごとに90分。
第3回	著作権法に関する判例の検討		
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）		グループごとに90分。

第4回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第5回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第6回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第7回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第8回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第9回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。

第10回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第11回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第12回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第13回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第14回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。
第15回	著作権法に関する判例の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに90分。

授業の方法

ディスカッションです。毎回、私が問いかける問いに対して班ごとに議論し、見解をまとめて全体に発表した上で、ゼミ全体の見解を集約します。

「？」と「！」の循環を探訪しながら自己を見いだしていくのが学問です。ゼミの友は一生の友。普段のゼミの他、ゼミ合宿、裁判所見学、お食事会等、みんなで企画し、楽しく充実したゼミにしましょう。

成績評価の方法

ゼミへの貢献および課題への取り組みによって評価します。私が発する疑問に対して自己の見解を表明すること、他者の見解に対する意見を述べること、議論を深化させ発展させること、他者の理解に資すること、資料を調べること。すべて貢献です。みなさんが自発的に発言し参加をすれば、それを正当に評価します。もしみなさんが自発的に発言しない場合は、毎回「発言回数」を記録し、加算していきますが、是非とも、発言回数などカウントする必要がないほど、楽しく議論しましょう。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法IA、民法IB

テキスト

六法（法令集）

参考書

必要に応じてゼミ中に紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習 I <2>		
教員名	藤本 健一		
科目ナンバー	1371415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本演習は、前期フレッシュャーズ・セミナーで学んだことを前提として、引き続き実際におこった事件の判例の読み込みを行います。前期と同様、受講生による報告とそれに基づく議論というスタイルを取りますが、担当教員が報告者への要求レベルを一段階引き上げるべく、報告レジメを事前にチェックします。 担当教員は大手IT企業2社で社内弁護士として勤務した経験もあるため、企業の中で実際に起こる法的問題についても、折に触れて話したいと考えています。			
到達目標			
実際に事件となった事案（裁判例）を素材として、事案分析、当事者の主張の分析、裁判所の判断過程の分析を行えるようになることを目標としています。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	本演習では、主に民法の教科書や判例集に出てくる裁判例の中から一つ選び、3人1組で報告してもらい、それをもとに議論するという手順で授業を進めることにします。報告者は事前に担当教員にレジメを送付し、担当教員が確認のうえ必要であればリクエストを出し、それを受けてブラッシュアップしたレジメを基に授業で報告します。 また、担当教員が実際に携わった民事事件をアレンジしたものについて、事案のみを受講者に伝え、その事件処理方法について、議論することも考えています。 さらに、受講者の視野を広げるため、1回は担当教員が行う業務と異なった分野で活躍されている法律実務家を招き、担当業務についてプレゼンテーションをしていただいたり、受講者の人数によっては、裁判傍聴をすることも検討したいと思います。		
	初回は準備は必要ありませんが、六法は必ず持参してください。		0
第2回	受講者（3人1組）による報告とそれに基づいた議論 ※報告第1回目を試行的に行います。準備の仕方、発表の方法についても適宜指導しますので、報告者は構えずに安心して準備、発表してください。		
	報告担当者は相談のうえ、市販の判例集（判例百選等）に掲載された事件について、題材を決定し、① 報告者事実の概要②判旨③解説に役割を分担してレジメを作成する。		報告者 120~180
第3回	同上		
	同上		同上

第4回	同上	
	同上	同上
第5回	同上	
	同上	同上
第6回	同上	
	同上	同上
第7回	同上	
	同上	同上
第8回	同上	
	同上	同上
第9回	同上	
	同上	同上

第10回	同上	
	同上	同上
第11回	同上	
	同上	同上
第12回	同上	
	同上	同上
第13回	同上	
	同上	同上
第14回	同上	
	同上	同上
第15回	これまでの授業で学んだ事項についての総括	
	これまでの授業で使用したレジメを一読して授業に臨むこと	60~120

授業の方法

受講者による報告とそれに基づいた議論を行います。
受講者が積極的に議論に参加できるように工夫します。
担当教員が実際に携わった民事事件（アレンジを加えたもの）の検討については、事案の概要を簡略化したレジメを配布します。それを基に、まずは調査が必要な事項から検討し、当事者の言い分を基に、予想される展開の見通しを立て、当事者の法的主張を検討します。その過程において、採りうる紛争解決手段、予想される結論についても検討します。詳しくは授業にて説明します。

成績評価の方法

出席状況、報告内容、議論への参加態度などの総合評価。試験は行いません。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

適宜指示しますが、六法と、民法の授業で使用しているテキストは常に参照できる状態にしてください。

参考書

適宜指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	(法律) 演習 I <3>		
教員名	関 理秀		
科目ナンバー	1371415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期

テーマ・概要

裁判制度を通じ、法律的なものの見方や考え方の基礎を学びます。
後期では、前期に学んだ基本的な知識を前提にして、実際に皆さんに裁判の模擬体験をしてもらいます。

到達目標

法的思考の仕組み、法律を解釈することのおもしろさを知り、実体法と手続法の違いを知ると共に、民事裁判、刑事裁判の基本的な進み方を身につけることが目標です。
同時に、裁判の実演を通じ、法的思考力と議論をする力、客観的な証拠に基づいて事実を確定する力を養います。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス／授業の進行についての解説	
	特に準備の必要はありません。	0
第2回	民事法と刑事法／民事裁判と刑事裁判	
	特に準備の必要はありませんが、指定教科書を読んだことのない方は、読んでくるとよいでしょう。	0
第3回	事件の決定／事件の解説／配役の決定	
	配役の希望について考えてきてください。	0

第4回	被疑者・関係者取調べ／被疑者接見	
	被疑者役／被害者役／目撃者役の方は、台本を検討してきてください。 検察官役／弁護人役の方は、尋ねるべきことを検討してきてください。	30
第5回	起訴状の作成の解説／書証の取扱いの解説／起訴状の準備／主張方針の検討	
	検察官役、弁護人役は、聞き取った事実を前提に、主張方針等を検討してきてください。	30
第6回	冒頭手続等の解説／書証についての解説／裁判官役の決定	
	検察官役には、この日までに起訴状を作成してきてもらいます。 裁判官役を決定しますので、検察官役／弁護人役は希望の有無を検討してきてください。	0
第7回	起訴状の提出／冒頭陳述／書証の取調べ／証人尋問・被告人質問 準備	
	各配役ごとに、起訴状／冒頭陳述要旨の提出と、書証の取調べ準備をお願いします。	90
第8回	証人尋問・被告人質問 準備／尋問手続解説	
	証人・被告人との打合せをし、主尋問の準備をすると共に、反対尋問について検討してきてください。	90
第9回	証人尋問	
	同上	90

第10回	被告人質問	
	同上	90
第11回	論告要旨／弁論要旨 作成の解説	
	証人尋問／被告人質問の内容をよく確認してください。	30
第12回	論告要旨・弁論要旨 提出／判決書作成の解説	
	論告要旨／弁論要旨を提出してください。	90
第13回	判決言渡し期日	
	判決書を準備、提出してください。	120
第14回	判決書の検討	
	特に準備の必要はありません。	0
第15回	上訴手続の解説	
	特に準備の必要はありません。	0

授業の方法

少人数でのゼミの雰囲気を実感し、大学の授業の進め方に慣れてもらうために、できる限り受講者の皆さんとの対話を重視し、双方向形式で授業を進めていきます。
自分が疑問に感じることは、他の人もきっと疑問に思っているはずだと信じて、臆せず積極的に発言してください。
発言は、発言内容に関わらず、プラスに評価します。
担当教員は、日々様々な事件、様々な依頼者と向き合っている弁護士です。
ぜひ一緒に勉強しましょう。
(上記の授業計画は、皆さんからの希望や授業の進行具合等により変更する場合があります。)
(休講案内等について、掲示、ホームページ等をよく確認してください。)

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況や宿題の提出状況）30%、授業への参加度、授業中の発言（40%程度）、作成書面（20%程度）、その他（10%程度）を総合的に評価します。
なお、裁判の勝敗は成績には関係ありません。

成績評価の基準

法政大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識は特に必要ありませんが、1年生で学ぶ基本的な法律科目はいずれも本科目の基礎になります。
法律科目の講義で疑問に思ったことの質問も歓迎です。

テキスト

六法は毎回必ず持参してください。（皆さんが使いやすいもので結構です。）
民法／刑法の授業で使っている教科書（学校指定のもので結構です。）
『現代の裁判（第6版）』 市川正人／酒巻 匡／山本和彦 共著 有斐閣アルマ（2013年）
1700円＋税 ISBN 978-4-641-22002-7

参考書

『法廷傍聴へ行こう（第5版）』 井上 薫 著 法学書院（2010年）
1400円＋税 ISBN 4-587-03204-3

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	(法律) 演習 I <4>		
教員名	原 昌登		
科目ナンバー	1371415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
このゼミのテーマは、発表とディスカッションを通して「自分の頭で考えるトレーニングをすること」です。毎回、2つの発表班が賛成・反対の立場から発表を行い、その後全員でディスカッションを行います。 議論の中で相手から何か質問されると、面倒だな、とか、嫌だな、と感じるかもしれません。しかし、質問に答えようとする、頭がフル回転し「自分の頭で考えている自分」に気づくはず。高校までと違って、大学では常に1つの答えがあるとは限りません。では、何が大切でしょうか。それは「自分の頭で考えること」です。そのためのトレーニングを楽しみながら一緒にやっていきましょう。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の2点を到達目標とします。			
①様々なテーマ（社会問題）について自分の頭で考えることができる			
②相手の意見を的確に理解するとともに、自分の意見をわかりやすく伝えることができる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	自己紹介の後、3人程度の班を作ります。 ディスカッションのテーマ案を1人1つずつ発表してもらい、全員で検討します。 テーマは法律に関係するものでも、関係しないものでも、どちらでもOKです。2年次以降のゼミでは専門的なテーマを扱うので、このゼミでは身近なテーマを素材に「自分達の主張をまとめる」「相手方の主張を理解する」練習を行いたいからです。		
	【予習】シラバスを確認後、ディスカッションのテーマ案を各自1つ考えてくる	30	
第2回	初回に挙げてもらったテーマ案についてさらに検討し、取り上げるテーマ、ディスカッションの視点、担当班を決定します。		
	【予習】テーマ案を確認する 【復習】発表の準備について、計画を立てる	30	
第3回	ディスカッション		
	【予習】扱うテーマについて、発表班が作成したレジュメを熟読し、必要に応じ関連する情報を調べてみる 【復習】その日の議論から学んだことを簡単に振り返ってみる	30 (発表の場合はサブゼミやレジュメ作成等で120～は必要。以下同じ)	

第4回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第5回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第6回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第7回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第8回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第9回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30

第10回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第11回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第12回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第13回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第14回	ディスカッション	
	第3回の欄を参照	30
第15回	これまでのゼミを振り返り、良かった点、改善すべき点などを自由に議論した後、自分自身の取り組み方やゼミで学んだことなどを振り返り、授業時間内で簡単なレポートにまとめます。	
	【予習】これまでのゼミで使ったレジュメ、資料などを読み返し、ゼミに対する自分の取り組み方などについて簡単に振り返っておく 【復習】ゼミで学んだことをじっくりと振り返ってみる	45

授業の方法

その回のテーマについて、2つの発表班が賛成・反対の立場に分かれ、自分たちの主張を発表します（テーマによっては賛成・反対ではなくA案・B案など2つの異なる提案をしてもらうこともあります）。その後、発表班以外の参加者も加わり、2班の対戦を中心にディスカッションを進めていきます。また、司会も各班が交代で務めます。各回の最後に発表班以外の参加者が採点を行い、ゲーム感覚で勝敗を決定します。採点という客観的な目で見ること、また違った角度から議論に参加することが可能になります。

成績評価の方法

平常点で評価します。具体的には、ゼミ中の発言40%、発表の内容40%、授業への参加状況20%の割合で評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

次の点に着目し、その達成度により評価を行います。

- ・自分の意見を相手に伝えようとしてできるか（ゼミ中に発言ができているかどうか）
- ・担当テーマについて班で協力して発表内容をまとめることができるか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。2年次以降、様々なゼミに積極的に参加してもらうきっかけになればと考えています。

テキスト

自由に考えることがテーマなので、特定のテキストは使用しません。

参考書

ゼミのディスカッションとは別に、1年生の時点でぜひ読んでほしい「新書」などをリストにして紹介する予定です。知識を増やし、視野を広げるために、各自で活用してもらえればと思います。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問は授業後に教室で受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

科目名	(法律) 演習 I <5>		
教員名	久保田 聡		
科目ナンバー	1371415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
前期（フレッシュヤーズセミナー<4 2 8>）に引き続き、「『法律の世界』を見て、聞いて、体験してみよう!」というのがこのゼミのテーマです。 必要なのは知識よりも好奇心!!というのも前期と同様です。ただし、後期は、「社会科学見学」的な要素を随時盛り込みつつも、前期よりも発展的に、「法的な物の見方・考え方を身につける」ことに重点を置く予定です（前期に引き続き履修する人・後期から履修する人いずれも歓迎します）。 実際に起こった事件・起こりそうな事件を素材に、当事者の言い分を検討し、法律を使って解決に導くという「事例の検討」や、法的な問題に関するディベートがメインですが、堅苦しい・小難しい検討ではなく、むしろ弁護士、裁判官、検察官などの仕事を「疑似体験」してもらいイメージです。最終的には、模擬法廷（@ロースクール）で模擬裁判をやる予定です。 もっとも、現時点での予定には拘泥せず、皆さんの要望も聞きながら、「面白そうなこと」を取り扱いたいと思っています。「面白そう…」という好奇心さえ持っていれば、将来法律家を目指しているか否か、法律の勉強が好きか否か、特定の授業を履修しているか否かなどは一切問いません。 全般を通じて、弁護士としての体験談などもお話する予定です。			
到達目標			
なぜ?という疑問を持ち、「解答」（正解）を探すという高校までの発想を卒業して、自分の頭で考えて「回答」するクセを身につけること、その際に具体的なイメージを持てるようにすることが目標です。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス、自己紹介など		
	シラバスを読み、自分がどのような形でゼミに貢献していくのかを意識しておく。		60
第2回	「法律でメシを食う人びと」（法律家のお仕事） 「最初で最後の証言台?!」（模擬法廷見学）		
	前期から引き続いての履修者は、法廷の内部を説明できるように、前期のゼミを振り返って準備しておく。 後期からの履修者は、法律家と呼ばれる職業にはどのようなものがあるか、それぞれどのような仕事をしているのか、調べておく。		60
第3回	事例の検討～民事編① （模擬法律相談の可能性あり）		
	【復習】授業時間中に取り扱った事例を見直し、併せて、関連する判例や文献を読む。 ※詳細は授業時間中に指示します。		60

第4回	事例の検討～民事編② (模擬法律相談の可能性あり)	
	【復習】授業時間中に取り扱った事例を見直し、併せて、関連する判例や文献を読む。 ※詳細は授業時間中に指示します。	60
第5回	事例の検討～民事編③ (模擬法律相談の可能性あり)	
	【復習】授業時間中に取り扱った事例を見直し、併せて、関連する判例や文献を読む。 ※詳細は授業時間中に指示します。	60
第6回	事例の検討～民事編④ (模擬法律相談の可能性あり)	
	【復習】授業時間中に取り扱った事例を見直し、併せて、関連する判例や文献を読む。 ※詳細は授業時間中に指示します。	60
第7回	事例の検討～民事編⑤ (模擬法律相談の可能性あり)	
	【復習】授業時間中に取り扱った事例を見直し、併せて、関連する判例や文献を読む。 ※詳細は授業時間中に指示します。	60
第8回	刑事法の概観	
	【復習】授業時間中に取り扱った事例を見直し、併せて、関連する判例や文献を読む。 ※詳細は授業時間中に指示します。	60
第9回	刑事模擬裁判① (配役決め等)	
	刑事手続の流れや法曹三者(裁判官、検察官、弁護士)の役割を確認しておく。	60

第10回	刑事模擬裁判② (接見、事情聴取、量刑の検討等)	
	裁判官、検察官、弁護人の各役割に分かれて準備を進めていくため、各役割内での話し合いや打合せをしておく。 必要に応じて、裁判傍聴にも行ってみる。	60
第11回	刑事模擬裁判③ (接見、事情聴取、量刑の検討等)	
	裁判官、検察官、弁護人の各役割に分かれて準備を進めていくため、各役割内での話し合いや打合せをしておく。 必要に応じて、裁判傍聴にも行ってみる。	60
第12回	刑事模擬裁判④ (尋問の準備等)	
	裁判官、検察官、弁護人の各役割に分かれて準備を進めていくため、各役割内での話し合いや打合せをしておく。 必要に応じて、裁判傍聴にも行ってみる。	60
第13回	刑事模擬裁判⑤ (公判)	
	裁判官、検察官、弁護人の各役割に分かれて準備を進めていくため、各役割内での話し合いや打合せをしておく。 必要に応じて、裁判傍聴にも行ってみる。	60
第14回	刑事模擬裁判⑥ (公判)	
	裁判官、検察官、弁護人の各役割に分かれて準備を進めていくため、各役割内での話し合いや打合せをしておく。 必要に応じて、裁判傍聴にも行ってみる。	60
第15回	まとめ～「法的な発想」とは	
	【復習】ゼミで取り扱ったことを振り返り、「法的な発想」とは何かを確認して、2年次以降の学修につなげる。	60

授業の方法

ゼミ形式・双方向型を基本とします。楽しむためには、観ているだけでなく参加するのが一番です。積極的に参加してください!!
事例の検討等は、全体をいくつかのグループに分け、それぞれ各当事者（や裁判官）の立場に立って検討・主張するという形をとります。
グループ内での議論が必要なときは、授業時間外で検討してもらうこと（サブゼミ）があるかもしれませんが、毎回ではなく、強制でもありません。

成績評価の方法

出席率のほか、参加率と貢献度を重視します（70%～90%）。ここには、積極性や発言度のほか、「自分の頭で考える」という姿勢も含まれます。もちろん、発言内容をマイナスに評価することはありません。
授業時間内のレポート（10～20%）の他、模擬裁判で何らかの課題を課すことがあるかもしれません（0～10%）。
なお、希望者が多数の場合は選考せざるを得ません（ごめんなさい…）が、選考にあたっては、①なぜこのゼミを履修したいのか（熱意を含む）、②このゼミで何を学びたいのか、③ゼミに対してどのような貢献ができるのか、を基準にします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

一切不要です（必要なのは好奇心のみ!）。なお、後半は「刑法総論」の授業をフォロー出来ればと思っています。

テキスト

ありません。オリジナルのレジュメを使用します。

参考書

授業中に適宜紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ゼミ終了後の時間のほか、随時、電子メールで受け付けます。

科目名	(法律) 演習 I <6>		
教員名	上本 昌昭		
科目ナンバー	1371415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
この演習の目的は、大学で必要とされる基礎的な学習スキルを受講者に身につけてもらうことです。受講者自らが文献を講読し、口頭報告ならびに議論に主体的に携わることで、このスキルの習得を目指します。また同時に、法学の基礎的内容を学ぶことで、今後の学習につながる基礎的知識を身につけてもらいたいと思います。			
到達目標			
この授業を通して、大学で必要とされる学習スキル、すなわち、文献の読み方、講義の聴き方、ノートのとり方などの「情報を収集し整理する方法」、ならびにレジュメの作成の仕方、口頭報告のやり方などの「収集した情報を効果的にプレゼンテーションする方法」、さらに「法学の基礎」を修得すること目標とします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	授業ガイダンス 学習スキルに関する講義		
	【予習】 報告を希望する日の目星をつけておく。 【復習】 クラスフォーラムへ自己紹介を記載する。		60
第2回	文献 ・ 該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。		
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。		60
第3回	文献 ・ 該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。		
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。		60

第4回	文献 ・ 該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第5回	文献 ・ 該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第6回	文献 ・ 該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第7回	文献 ・ 該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第8回	文献 ・ 該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第9回	文献 ・ 該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60

第10回	文献 ・ 該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第11回	文献 ・ 該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第12回	文献 ・ 該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第13回	文献 ・ 該当箇所に関する報告ならびに全体でのディスカッション。	
	【予習】 該当箇所を熟読し、疑問点や私見を明らかにしておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第14回	全体のまとめ ・ これまでの議論に関する報告ならびに全体のまとめのディスカッション。	
	【予習】 これまでの議論を踏まえ、自分の暫定的見解をまとめておく。 【復習】 クラスフォーラムへ意見を記載する。	60
第15回	授業内試験 ・ テキスト内の任意のテーマについて1200字程度の小論を作成。	
	【予習】 授業全体を振り返り、試験に備える。	60

授業の方法

初回は、学習を進めていく上で必要となるスキルを講義します。本の読み方・講義の聴き方、ノートのととり方、資料の集め方など情報収集・整理する方法。また、補助資料（レジュメ）の作成、口頭報告のやり方などプレゼンテーションやディスカッションの方法。さらには資料を収集・整理して、レポートとして文章化する方法。これら基礎的なことですが確実に身につけていなければならないスキルについて、まず知識として知ってもらいます。

第2回以降は、テキスト該当箇所の予習を前提に、報告者による口頭報告と全体での議論を行います。担当者には、該当箇所の概要について30分程度の報告を行ってもらいます。受講者に必ず一度は口頭報告をしてもらいます。その後、報告内容とその関連問題について全体で議論を行います。これら一連の作業を通じて、「学習スキル」を経験しその習得を目指します。

成績評価の方法

口頭報告の内容（30％程度）、議論における貢献度（60％程度）、試験の結果（10％程度）などを総合的に判断して評価します。なお、試験は最終授業回に行います。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

日本語について十分な読解力と論述力があるか否かを評価の対象とします。ただし、これは授業全体での活動を通じて評価します。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識は必要ありません。幅広い好奇心と積極的に参加する熱意のある人であれば、これまでの知識の多寡は問題となりません。ただし、受講者は指定した文献の該当箇所を予め講読して授業に出席して下さい。その際、分からない言葉や用語はきちんと調べておき、可能な限り内容を理解しておくことが求められます。また、理解できなかった部分、疑問に思った箇所、興味を引かれた部分などを明らかにしておき、授業で指摘できるようにしておくと、学習効果が上がるでしょう。

テキスト

初回授業で文献リストを配布します。

参考書

特になし。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	(法律) 演習 I <7>		
教員名	佐野 つぐ江		
科目ナンバー	1371415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
社会生活において身近に起こりうる、実際に起こった事件（新聞記事・判例）を題材として、裁判の当事者（原告および被告あるいは被告人）がどのように主張するのか、多くの裁判において当事者の代理人となる弁護士はどのように依頼人の利益を代弁していくのか、裁判官はどのように法律を適用して判断を下していくのか、判例を読み込むことで法律への関心を深め、理解していくことを目的とする。			
到達目標			
判例読解を進め、法的センスを養う。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・判例の発表に際し、作成するレジュメの解説。 ・裁判員制度の概要。		
	【予習・復習】 シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。		60
第2回	紛争解決手段 ・法律の変遷 ・グループ決め		
	【予習】 配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。自己の意見をまとめておく。 【復習】 関連する事案や法律条文の解釈について確認する。		60
第3回	損害賠償訴訟事案		
	【予習】 配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。自己の意見をまとめておく。 【復習】 関連する事案や法律条文の解釈について確認する。		60

第4回	消費者取引事案	
	【予習】 配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。自己の意見をまとめておく。 【復習】 関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60
第5回	クーリングオフの事案	
	【予習】 配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。自己の意見をまとめておく。 【復習】 関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60
第6回	刑事事件	
	【予習】 配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。自己の意見をまとめておく。 【復習】 関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60
第7回	複数の訴訟の併合事案	
	【予習】 配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。自己の意見をまとめておく。 【復習】 関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60
第8回	判例の発表・考察	
	【予習】 配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。発表に向けた準備をしておく。 【復習】 関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60~120
第9回	判例の発表・考察	
	【予習】 配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。発表に向けた準備をしておく。 【復習】 関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60~120

第10回	判例の発表・考察	
	【予習】 配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。発表に向けた準備をしておく。 【復習】 関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60~120
第11回	判例の発表・考察	
	【予習】 配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。発表に向けた準備をしておく。 【復習】 関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60~120
第12回	判例の発表・考察	
	【予習】 配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。発表に向けた準備をしておく。 【復習】 関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60~120
第13回	判例の発表・考察	
	【予習】 配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。発表に向けた準備をしておく。 【復習】 関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60~120
第14回	判例の発表・考察	
	【予習】 配布した資料を熟読し、関連する法律条文を確認する。発表に向けた準備をしておく。 【復習】 関連する事案や法律条文の解釈について確認する。	60~120
第15回	授業のまとめ	
	【予習】 授業で配布した全資料を読み返し、適用された法律条文や解釈を再確認する。	60

授業の方法

ガイダンス後、次の授業で扱う判例のコピー、或いは、授業計画に沿った項目に関する課題を通知する。
各授業においては、判例・課題の概要、法律上の問題点等を列挙した新たな資料を配布するので、その資料に沿って解説していく。次に、参加者各自に意見を求めるので、授業に参加する準備として、事前に判例等の配布物を読んで理解し、適用された法律の条文、法律用語や事件に関する評釈等を調べ、自分の見解をまとめておくことが要求される。
後半の授業は、数人のグループに分かれて判例・課題を選択し、各回の担当者はレジュメの作成、事案概要の説明を行ない、その後、各自の意見・疑問等の表明が求められる。

成績評価の方法

全授業の出席を前提とし、課題への取り組み、積極的発言等を総合して評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識は必要なし。

テキスト

小型六法、授業における配布資料。

参考書

適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	(法律) 演習 I <8>		
教員名	鶴 恒介		
科目ナンバー	1371415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
日々の新聞の記事を読むと、たとえば国会議員の選挙区の区割りであったり、検索エンジンの検索結果によるプライバシー侵害であったり、また医師が延命治療を中止した事件であったり、法を用いて考えるべき事柄がたくさんとりあげられています。そういった世の中のさまざまな法的問題について、調べて考えをまとめて発表をし、また、議論をしてもらいます。 憲法や民法などの法律科目の授業によってみなさんは法についてのたくさんの知識を得るでしょう。しかし、ただ知識を得ただけでは、病気の知識はあっても実際の診療はできない医者のようなものであって、法の勉強としては物足りません。そこで、憲法や民法などの授業で得た知識を前提として、身の回りの出来事や社会のさまざまな問題などを法を使って考える（法的思考）の訓練を行いたいと思います。 そこでまず、医者がレントゲン写真などを見て病気を診断するように、新聞で報じられている内容の中に法的にどのような問題があるのかを見つけて出す力を身につけることを目標とします。そしてさらに、新聞やテレビを通じてよく見聞きしている多くの話題が、実は、みなさんが教室で学んでいる法と関係のあることを実感し、法を学ぶことの意義を考えてみることも目指しましょう。 また、法的思考のためには、前提として自ら法を調べる力（とりわけ図書館を使って、調べる力）が必要です。そのような力をつけることも、同時に目指します。 * ゼミ発表のテーマについては、法的に論じることができるテーマであれば、法分野の限定はしません。具体的には開講後にみなさんの希望に沿って、相談の上決定します（みなさん自身が日頃、新聞を読んでいて、疑問に思ったり、よく考えてみたいと感じていたりするものをテーマとするのも大歓迎です。）。昨年度までのゼミでは、たとえば、「選挙権年齢の18歳への引き下げ」、「携帯電話の2年契約の途中解約金」、「射水市民病院での延命治療中止」などを取り上げました。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）を実現し、またやや難しいがDP6（専門分野の知識・理解）の実現に近づくため、以下の8点を目標とする。 1. 新聞等で見聞きする事件や、身の回りでの出来事に法律の知識を当てはめて考えられるようになる（より詳しく言えば、適用されるべき法と、その結果の権利義務関係を説明できる。上記「テーマ・概要」で言う法的思考。）。 2. 六法や判例集を使って、法令や判例、その他の文献を調べられる。またそのために、インターネットを用いるだけでなく大学の図書館を活用することができる。 3. レジューメを作って発表をし、法令・判例の状況や学者の意見を的確に報告することができる。 4. 法令・判例・学説を理解した上で、自分の意見を明快に述べることができる。 5. 聞きやすく、分かりやすく、また質問や意見の出やすいゼミ発表をできる。 6. 他の学生の発表を聞き、質問や意見を積極的に述べて、議論を盛り上げることができる。 7. 発表やレポートにおいて、正しい用語と、適切な日本語で表現をできる。 8. 人の文の焼き直しではない、オリジナルのゼミ発表を行い、レポートを書くことができる。 なお、上記目標のうち2～8は、私（＝鶴）のフレッシュャーズ・セミナーの目標と共通する。ただし、フレ・セミとくらべ、より難しいテーマで、応用的な内容の高いレベルへの到達を目指す。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	・ゼミの内容、進め方について ・班編成作業 ・到達目標の説明と練習問題（1）の出題		
	【予習】 シラバスをよく読み、進め方を理解しておく。 到達目標を確認しておく。課題(1)に取り組む。 【復習】 テキスト第4章を読む。		60 分
第2回	・到達目標についての練習問題（2）の出題 ・練習問題の答え合わせ ・発表のテーマを相談 ・各班のメンバー紹介（プレゼンテーションの練習を兼ねる。）		
	【予習・復習】 課題（2）に取り組む。		60分
第3回	・ゼミ発表の評価規準について議論をし、規準の作成をする。 ・練習問題の答え合わせ ・発表の仕方とレジューメの提出についての説明		
	【予習・復習】 シラバスの到達目標をもう一度読む。 良いゼミ発表に求められる条件を考える。		60分

第4回	各班の発表1巡目 (1) ・1班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第5回	各班の発表1巡目 (2) ・2班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第6回	各班の発表1巡目 (3) ・3班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第7回	各班の発表1巡目 (4) ・4班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第8回	各班の発表1巡目 (5) ・5班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第9回	1巡目の発表のたびの評価とコメント読み、目標への到達度を振り返る。 それを踏まえ、2巡目の発表へ向けて行動計画を立てる。	
	【予習・復習】 ここまでの発表のレジュメ・振り返りを再度読み、到達目標への到達度を自分なりに判定してみる。 より到達目標に近づくための方法を考え、書き出す。	60分

第10回	各班の発表2巡目 (1) ・1班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第11回	各班の発表2巡目 (2) ・2班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第12回	各班の発表2巡目 (3) ・3班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第13回	各班の発表2巡目 (4) ・4班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第14回	各班の発表2巡目 (5) ・5班目の班による発表、全員での議論 ・発表者は自分の発表について、他の学生は発表者の発表と自分の予習について、基準に基づき評価 ・発表の準備、予習から発表と議論まで全体を振り返り、コメントを書く	
	【予習・復習】 発表者：文献を調べ、レジュメを作成して、発表の準備をする。前日までにレジュメをアップロード。 発表者以外：発表テーマについて予習するための課題を行い、SEIKEI PORTALから提出する。質疑でゼミを盛り上げられるよう準備する。	120分以上
第15回	2巡目の発表のたびの評価とコメント読み、目標への到達度を振り返る。 今後の学習に向けた行動計画を立てる。	
	【予習・復習】 ここまでの発表のレジュメ・振り返りを再度読み、到達目標への到達度を自分なりに判定してみる。 より到達目標に近づくための方法を考え、書き出す。	60分

授業の方法

授業の中心はゼミ発表であり、以下の方法で行う。

1. 3人～4人からなる班ごとに発表を行い、それに基づき、全体で議論をする（発表の担当ではない学生も、十分に予習をしてゼミにのぞみ、またたくさん発言をしてゼミを盛り上げることが求められる。）。
2. 発表と議論について、また予習について振り返り、各自、評価とコメントを書く。
3. 教員（＝鶴）から、発表について解説とコメント。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況（発表での発言など）、課題・振り返りの提出状況）が60～70点。ゼミ発表、レポートの提出とそれらの評価を合計30～40点として、100点満点で評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

次の点に着目し、その達成度により評価する。

1. 適用されるべき条文や法原則を指摘し、その結果の権利義務関係を説明できるか。
2. さまざまな法令（旧法令を含む）の条文を、六法などを使って調べることができるか。
3. テーマに沿って裁判例を調べ、見つけた裁判例を比較検討することができるか。
4. あるテーマについての学説（学者等の文献）をデータベースなどを使って調べることができるか。
5. 法令や判例、その他学者の論文等を調べるため、インターネットを用いるだけでなく大学の図書館を活用することができるか。
6. レジュメやレポートで、引用は「」で示し、また出典を明記して、他人の文と自分の文の区別がつくように書くことができるか。
7. 自分の意見を、理由も含め、明快に述べることができるか。
8. 聞きやすく、分かりやすい、また質問や意見の出やすいゼミ発表をできるか。
9. 他の学生のゼミ発表に際しても十分に予習をしてのぞみ、積極的に質問や意見を述べてゼミを盛り上げる役割を果たすことができるか。
10. 正しい用語と適切な日本語を使って、ゼミ発表をし、レポートを書くことができるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

憲法、民法や刑法など基礎的な法律科目をあらかじめあるいは同時に履修すべき。また、新聞やニュースなどで世の中の出来事に興味を持つようにすること。関連科目は、本学で学ぶことのできるすべての法律科目である。

なお、私（＝鶴）のフレッシュャーズ・セミナーの履修者にとっては、フレ・セミで学んだことをより難易度の高いテーマ（新聞記事）で行ってみる、いわば応用編と位置づけることができる。もちろん、私のフレ・セミを履修していなかった学生の履修も歓迎する。

テキスト

弥永真生 著『法律学習マニュアル[第4版]』（有斐閣 本体2,000円）

*上記テキストは、毎回の授業で必ずしもたくさんとりあげるわけではないが、準備学習に必要であり、また授業内でも適宜触れるので必ず購入すること。

また、毎回、六法を持参すること。

参考書

高橋和之、伊藤眞、小早川光郎、能見善久、山口厚 編集代表『法律学小辞典 第5版』（有斐閣 本体4,500円）

指宿信、齊藤正彰 監修『リーガル・リサーチ 第5版』（日本評論社 本体1,800円）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けるほか、随時、メールで受け付ける。

科目名	(法律) 演習 I <9>		
教員名	本多 諭		
科目ナンバー	1371415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本演習のテーマは、身近な問題を法律を使って解決していくことで、法律に慣れ親しんでもらうことです。法律は、いくら勉強しても実際に使えなければ意味がありません。本演習は、身近な問題について法律を使ってどのように解釈していくかを考えます。 身近な問題を考えることによって、条文や判例を理解し、法的な思考を身につけてもらいます。 具体的には、最初の数回の講義で民法債権総論、刑法の重要な条文とその流れを説明し、それを元に、身近な問題を取り上げて、グループごとにその身近な問題を法律を使ってどのように解決していくか検討してもらうことになります。			
到達目標			
民法債権総論の条文を理解し、民法の一般的な問題をどのように解決していくかを習得する。 刑法の条文を理解し、刑法の一般的な問題をどのように解決していくのかを習得する。 民法債権総論の判例を説明できるようになることを目標とする。 刑法の判例を説明できるようになることを目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・自己紹介 ・授業の全体像、進め方、予習復習の仕方、評価基準等を説明する。		
	シラバスを読む。		10分
第2回	グループ分け。 民法債権総論の一般的な特徴、使い方等を理解する。		
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。		60分
第3回	民法債権総論の条文について身近な例で理解する。 民法債権総論の条文を身近な例で実際に使えるように理解する。		
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。		60分

第4回	民法債権総論の条文について身近な例で理解する。 民法債権総論の条文を身近な例で実際に使えるように理解する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。 課題をグループで検討する。	70分
第5回	民法債権総論の身近な問題をどのように解決していくか検討する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。	60分
第6回	民法債権総論の身近な問題をどのように解決していくか検討する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。 課題をグループで検討する。	70分
第7回	民法債権総論の身近な問題を条文を使って解決する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。	60分
第8回	民法債権総論の身近な問題を条文を使って解決できるようにする。 課題の検討をする。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。 課題をグループで検討する。	90分
第9回	刑法とは何か。 刑法の一般的な特徴、使い方等を理解する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。	60分

第10回	刑法の条文について身近な例で理解する。 刑法の条文を身近な例で使えるように理解する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。	60分
第11回	刑法の条文について身近な例で理解する。 刑法の条文を身近な例で使えるように理解する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。 課題をグループで検討する。	70分
第12回	刑法の身近な問題をグループごとに検討する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。	60分
第13回	刑法の身近な問題をグループごとに検討する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。	60分
第14回	刑法の身近な問題についてグループごとに検討する。 課題レポートをグループごとに提出する。	
	講義で配布したレジュメを読み返し講義の内容を復習する。 課題をグループごとに検討する。	90分
第15回	前回提出した課題についての解説、質疑応答 講義のまとめ	
	今までのレジュメを読み返し総復習をする。	90分

授業の方法

ゼミ形式で講義をする。
各科目の最初は、基本的な点を軽く講義をし、その後具体的な問題について議論する。
第2回目の講義で3名程度のグループをこちらが作るので、そのグループごとに検討してもらうこともある。
グループで課題について発表する。

成績評価の方法

ゼミ形式であるので、講義態度（講義中の発言や講義への積極的な参加、質問等）と課題レポートで総合評価します。
特に、各講義最初に行う、前回講義の復習問題については各自積極的に発言して下さい。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。 / Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

講義態度（40%）
グループごとの小課題（4回 30%）
グループごとの大課題（1回 30%）

必要な予備知識／先修科目／関連科目

テキスト

レジュメを配布
六法全書（コンパクトなものでよい）

参考書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	(法律) 演習 I <10>		
教員名	高橋 朋子		
科目ナンバー	1071415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：法学入門。 概要：法学入門のテキストを読んで、法学全般の勉強をする。そのうえで、興味を持ったテーマにつき調べたことを発表する。			
到達目標			
DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、次の2点を到達目標とする。 1) 法学の入門的知識を習得できること。 2) 資料の収集ができ、レジュメやレポートを作成できるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス。 以下の内容には変更の可能性あり。		
	教材を買っておくこと。		0分
第2回	テキストを読む(1)。		
	当該部分を読んでくること。		60分
第3回	テキストを読む(2)。		
	当該部分を読んでくること。		60分

第4回	テキストを読む(3)。	
	当該部分を読んでくること。	60分。
第5回	テキストを読む(4)。	
	当該部分を読んでくること。	60分
第6回	テキストを読む(5)。	
	当該部分を読んでくること。	60分
第7回	テキストを読む(6)。	
	当該部分を読んでくること。	60分
第8回	テキストを読む(7)。	
	当該部分を読んでくること。	60分
第9回	テキストを読む(8)。	
	当該部分を読んでくること。	60分

第10回	テキストを読む(9)。	
	当該部分を読んでくること。	60分
第11回	テキストを読む(10)。	
	当該部分を読んでくること。	60分
第12回	テーマに基づく研究発表(1)。	
	テーマについて調べてくること。	調査に必要な時間。
第13回	テーマに基づく研究発表(2)。	
	テーマについて調べてくること。	調査に必要な時間。
第14回	テーマに基づく研究発表(3)。	
	テーマについて調べてくること。	調査に必要な時間。
第15回	テーマに基づく研究発表(4)。 レポート提出日	
	テーマについて調べてくること。	調査に必要な時間。

授業の方法

報告者を決めて報告してもらい、それを巡って質疑応答をする。
前半は、テキストの要約だけでなく、関連する問題につき、独自に文献を調べ、それを加味して報告すること。
すべてのゼミ生は教材を読んでくること。
後半は、テキストで勉強した中から、関心を持ったテーマにつき、資料を収集し、報告をすること。
積極的な演習への参加を求める。

成績評価の方法

報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点（70%）とレポートの内容（30%）を総合的に評価する。
レポートを提出しない者、正当な理由のない欠席が多い者、遅刻の多い者、授業中の態度の悪い者には単位を与えない。
レポートは、A 4（1,200字）で、3～5枚。調べたことを正確にまとめたうえで、自分なりの分析を入れること。箇条書きなどではなく、文章で書くこと。最終演習日に提出すること。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

1年生で取れる科目はいずれもゼミの理解を深めることになるであろう。

テキスト

渡辺洋三著『法とは何か』岩波新書

参考書

その都度指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	(法律) 演習 I <11>		
教員名	湯原 心一		
科目ナンバー	1371415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：法學研究の基礎 概要：法學研究の基礎として、法律を勉強するための基本的な事項を学修する。 学修内容として、法學の基礎、判例の発展、判例報告等を学習する。講義ではなく、演習であるため、受講者が主体的に学習する必要がある。予習に相当の時間を費やす意欲のある受講生を歓迎する。			
到達目標			
法律を学習するための基礎を整える。 DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法學の観点から対処する基礎を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	授業開始にあたって(授業の進め方、評価基準等の確認)。 初回のグループ・ディスカッション		
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。		120
第2回	判例報告の準備		
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。		120
第3回	判例の発展1		
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。		120

第4回	判例の発展2	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第5回	学術論文	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第6回	法学の基礎4	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第7回	判例報告1	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第8回	判例報告2	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第9回	判例報告3	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120

第10回	レポート準備	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第11回	法学の基礎5	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第12回	民主主義	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第13回	コロキア1	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第14回	コロキア2	
	授業の内容について復習すること。また、次の授業の内容について、予習すること。	120
第15回	まとめ	
	授業の内容について復習すること。	120

授業の方法

事前に予習の課題を与え、当該課題について議論し、理解を深めるという方法を取る。予習は必須であり、また、授業における議論に参加することが求められる。主体的に学ぶ意欲が必要である。

成績評価の方法

ゼミにおける出席、報告、参加（50%）及びレポート（50%）を総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

なし

テキスト

資料を配布する。

参考書

初回の授業で紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習Ⅰ (英文超遅読・憲法統治)		
教員名	藤井 樹也		
科目ナンバー	1471415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
【テーマ】 英語文献を使用して日本国憲法を学習します。統治機構論を中心に学びます。 * 前期の授業は、演習Ⅱ A (2年次) と演習Ⅳ A (4年次) の合併開講、後期の授業は、演習Ⅰ (1年次) と演習Ⅳ B (4年次) の合併開講となります。4年次の演習Ⅳ ABは前後期セット履修です (志望理由書は1枚でOK)。また、後期の授業は、4年生にとっては必修科目「演習Ⅳ B」となり、「ゼミ論文」の執筆が必須となります。 * 演習Ⅰ・演習Ⅱ Aの志望者の方へ 2つあるゼミ (「憲法人権」と「憲法統治」) のどちらか一方 (2単位) または両方 (4単位) の志望者の方は、両方の志望書を作成し (大部分が丸写しでもOK)、用紙の余白に「第1希望」、「第2希望 (1ゼミのみ希望)」、「両ゼミ希望 (1ゼミになるならこちらが第1希望)」、「1ゼミのみ希望 (どちらでも可)」、「どちらでもよいが友人〇〇君と一緒にゼミを希望」等々の記載をしておいてください。一次募集の段階で少しでも多くの方のご希望を最大限に実現するよう努めたいと思います。なお、演習Ⅲ・演習Ⅳの参加人数が先に確定しました結果、演習Ⅰ・演習Ⅱ Aの受入可能人数は、それぞれ約24~25名になりました (「憲法人権」が約17名、「憲法統治」が約7~8名です)。どうぞ参考になさってください。 【概要】 日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。「超スロー・リーディング&随時脱線」方式によります。これは、英語文献をゆっくりじっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し説明してゆく方式です。詳しくは「授業の方法」欄を参照し、各自アクティヴ・ラーニングを実践してみてください。			
到達目標			
DP1 (教養の習得)、DP2 (課題の発見と解決)、DP3 (他者との協働)、DP4 (自発性、積極性)、DP5 (表現力、発信力)、DP6 (専門分野の知識・理解)、DP7 (法的素養に裏打ちされた判断力) を実現するため、次の2点を到達目標とします。 ①日本国憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになること。 ②英語文献を手がかりに日本国憲法の諸問題を調査・検討できるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明し、役割分担などを決定します。 【準備】このシラバス (またはこの授業の部分のコピー) を持参するか、携帯端末 (スマホ、iPad、ラップトップなど) で表示・参照可能な状態にして出席してください。 * 紙資料は配布しません。		準備3 復習57
第2回	日本国憲法の課題 (1) ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。 【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 *紙資料は配布しません。 ** テキストのほか、英語辞書や六法など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。 *** この授業では、勉強目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。		予習30 復習30
第3回	日本国憲法の課題 (2) ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。 【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。		予習30 復習30
第4回	日本国憲法の課題 (3) ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。 【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。		予習30 復習30

第5回	日本国憲法の課題（４） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第6回	日本国憲法の課題（５） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第7回	日本国憲法の課題（６） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第8回	中間まとめ	
	この回はプレゼンテーション、参考文献の講読など、いつもと少し異なる観点からの学習のために使用します。具体的内容については少し前の授業でお知らせします。	予習30 復習30
第9回	日本国憲法の課題（７） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第10回	日本国憲法の課題（８） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第11回	日本国憲法の課題（９） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第12回	日本国憲法の課題（１０） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第13回	日本国憲法の課題（１１） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第14回	日本国憲法の課題（１２） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30

成績評価の基準

・成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

・次の点に着目し、その達成度により評価します。

- ①日本国憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになったか。
- ②英語文献を手がかりに日本国憲法の諸問題を調査・検討できるようになったか。

* 欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合の評価は「F」となります。詳しくは「成績評価の方法」欄を参照してください。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

【先修科目】 憲法I
【関連科目】 憲法II

テキスト

SHIGENORI MATSUI, THE CONSTITUTION OF JAPAN: A CONTEXTUAL ANALYSIS (2011, HART PUBLISHING, 978-1841137926)

* このほか、英語辞書、六法、判例集、専門書など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。

(1) 英語辞書は任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。

(2) 六法は、『有斐閣 ポケット六法』のほか、「有斐閣 判例六法」、「三省堂 模範六法」などのアプリでも差し支えありません。

参考書

高橋和之編『新・判例ハンドブック 憲法』（2012、日本評論社）
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I・II（第6版）』（2013、有斐閣）
戸松秀典＝初宿正典編『憲法判例（第7版）』（2014、有斐閣）
野中俊彦ほか編著『憲法判例集（第11版）』（2016、有斐閣）
佐藤幸治＝土井真一編『判例講義 憲法I・II』（2010、悠々社）

* その他の参考文献は、必要に応じて授業時に紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	(法律) 演習Ⅰ (英文超遅読・憲法人権)		
教員名	藤井 樹也		
科目ナンバー	1571415210	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
【テーマ】 英語文献を使用して日本国憲法を学習します。人権論を中心に学びます。 * 前期の授業は、演習Ⅱ A (2年次) と演習Ⅲ A (3年次) の合併開講、後期の授業は、演習Ⅰ (1年次) と演習Ⅲ B (3年次) の合併開講となります。3年次の演習Ⅲ ABは前後期セット履修です(志望理由書は1枚でOK)。また、後期の授業は、LE選抜コースに在籍する3年生にとってはLE選抜コース必修科目「演習Ⅲ B」となり、「ゼミ論文」の執筆が必須となります。 * 演習Ⅰ・演習Ⅱ Aの志望者の方へ 2つあるゼミ(「憲法人権」と「憲法統治」)のどちらか一方(2単位)または両方(4単位)の志望者の方は、両方の志望書を作成し(大部分が丸写しでもOK)、用紙の余白に「第1希望」、「第2希望(1ゼミのみ希望)」、「両ゼミ希望(1ゼミになるならこちらが第1希望)」、「1ゼミのみ希望(どちらでも可)」、「どちらでもよいが友人〇〇君と一緒にゼミを希望」等々の記載をしておいてください。一次募集の段階で少しでも多くの方のご希望を最大限に実現するよう努めたいと思います。なお、演習Ⅲ・演習Ⅳの参加人数が先に確定しました結果、演習Ⅰ・演習ⅡAの受入可能人数は、それぞれ約24~25名になりました(「憲法人権」が約17名、「憲法統治」が約7~8名です)。どうぞ参考になさってください。 【概要】 日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。「超スロー・リーディング&随時脱線」方式によります。これは、英語文献をゆっくりゆっくりじっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し説明してゆく方式です。詳しくは「授業の方法」欄を参照し、各自アクティヴ・ラーニングを実践してみてください。			
到達目標			
DP1(教養の習得)、DP2(課題の発見と解決)、DP3(他者との協働)、DP4(自発性、積極性)、DP5(表現力、発信力)、DP6(専門分野の知識・理解)、DP7(法的素養に裏打ちされた判断力)を実現するため、次の2点を到達目標とします。 ①日本国憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになること。 ②英語文献を手がかりに日本国憲法の諸問題を調査・検討できるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明し、役割分担などを決定します。 【準備】このシラバス(またはこの授業の部分のコピー)を持参するか、携帯端末(スマホ、iPad、ラップトップなど)で表示・参照可能な状態にして出席してください。 * 紙資料は配布しません。		
			準備3 復習57
第2回	日本国憲法の課題 (1) ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。 【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 *紙資料は配布しません。 ** テキストのほか、英語辞書や六法など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。 *** この授業では、勉強目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。		
			予習30 復習30
第3回	日本国憲法の課題 (2) ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。 【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。		
			予習30 復習30

第4回	日本国憲法の課題（3） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第5回	日本国憲法の課題（4） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第6回	日本国憲法の課題（5） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第7回	日本国憲法の課題（6） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第8回	中間まとめ	
	この回はプレゼンテーション、参考文献の講読など、いつもと少し異なる観点からの学習のために使用します。具体的内容については少し前の授業でお知らせします。	予習30 復習30
第9回	日本国憲法の課題（7） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30

第10回	日本国憲法の課題（8） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第11回	日本国憲法の課題（9） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第12回	日本国憲法の課題（10） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第13回	日本国憲法の課題（11） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第14回	日本国憲法の課題（12） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第15回	最終まとめ	
	この回はプレゼンテーション、参考文献の講読など、いつもと少し異なる観点からの学習のために使用します。具体的内容については少し前の授業でお知らせします。	予習30 復習30

授業の方法

・原則として「授業の計画・内容」の順序に従い、「アクティヴ・ラーニング」を意識して授業を進めます。具体的には、以下の方法によります。

- ・テキストに指定した日本国憲法に関する英語文献を全員で講読します。
- ・「超スロー・リーディング&随時脱線」方式によります。これは、英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し説明してゆく方式です。
- ・この授業では「脱線」を大いに歓迎します。随時脱線してさまざまな関連問題を調べてみてください。柔軟かつ自由に、調査をどんどん広げてみてください。ユニークな問題を思いつく個性的な人材を歓迎します。
- ・各自が得意分野で長所を発揮し、役割分担と協力によりさまざまな問題を解明する「OCEAN'S ELEVEN」方式により、全員に活躍の場があるゼミを目指したいと思います。
- ・毎回「宿題」を決め、クジに当たった人が「3分間プレゼンテーション」を行います。

* 「超スロー・リーディング&随時脱線」方式

- ・英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し説明してゆく方式です。
- ・まず、一人一文ずつ、ゆっくりゆっくりゆっくりと英文を読んでゆきます。そして、どのような内容が書かれているかを全員で説明してゆきます。
- ・1回の授業で1ページも進まないことがあるかもしれません。もちろん、全く気にする必要はありません。残った部分は復習時に読みなおせばよいと割り切ってください結構です。
- ・随時、その英文を手がかりにして、疑問点、興味を持った関連事項などを、全員で調べ明らかにしてゆきます。全員の知恵を結集して問題をどんどん広げてゆき、さまざまな関連問題・派生問題を、各自の関心のおもむくまま、自由に調査・検討していただきます。
- ・いつのまにか元の英文からかけ離れた内容に熱中していることがあるかもしれません。もちろん、一切気にする必要はありません。また、調べたことが何の役に立つのか分からなくなることがあるかもしれません。もちろん、金輪際気にする必要はありません。

* 「3分間プレゼンテーション」

- ・毎回、その日の学習を踏まえて、「宿題」のテーマを決定します。そしてクジに当たった人が「宿題」の担当者となり、後日、3分間で調査結果を報告していただきます。全員の負担が均等になりかつ過大にならないよう、頻度などを人数に合わせて調整します。

成績評価の方法

- ・平常点：100%
- ・授業参加を重視します。欠席はマイナス評価の対象になります。
- ・各学期につき欠席5回を超えた場合、不可とします。ただし、4年次前期の「演習Ⅳ A」に限っては、開講時期が就職活動の時期と重なることを考慮し、十分に合理的な理由がある超過欠席に関しては個別的な救済措置を用意します。理由を証明できる何らかの証拠を提示してください。
- ・欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合（「演習Ⅳ A」での上記救済が認められた場合を除く）の評価は「F」となります。
- ・遅刻・早退は、1回で欠席1/2回、2回で欠席1回と計算します。
- ・開始後30分経過以降にきた場合は遅刻、60分経過以降にきた場合は遅刻でなく欠席とします。また、開始後60分経過以前に帰った場合は早退、開始後30分経過以前に帰った場合は早退でなく欠席とします。
- ・30分間を超えて中座した場合には遅刻・早退と同じ取扱い（欠席1/2回分）とし、60分間を超えて中座した場合には欠席とします。ただし、図書館に書籍を借り出しにゆく係として不在になった時間のように、ゼミでの学習のために必要となる不在時間については、不利益取扱いの対象から除外します。
- ・「全部いた出席」のほうが「一部いなかった出席」よりもプラス評価の度合いが大きくなります。また、「来た欠席」のほうが「来なかった欠席」よりもマイナス評価の度合いが小さくなります。
- ・インフルエンザなどの伝染性疾患、教育実習、大規模災害などの特別事情がある場合には、普段の列車遅延や風邪による欠席とは異なる配慮をいたします。以上のほか、個別の事情に応じて相応の配慮をいたしますので、その都度ご相談ください。
- ・「欠席5回を超えると不可」ということは、「5回までなら欠席してもよい」ということにもなりますが、授業終盤に風邪などにより本当に必要となる欠席ができなくならないよう、1~2回分の権利を温存しておくことを、（老婆心ながら）お勧めいたします。
- ・この授業ではゼミ生による「海外遊学」を奨励します。遊びのための海外旅行であっても有意義な学習体験と認定できる場合には、プラス評価の対象として考慮いたします。

* 新4年生について

- ・以上に加え、実質的に卒業論文に相当する「ゼミ論文」の作成が、4年次後期の必修科目「演習Ⅳ B」の単位取得の必須条件となります。新4年生は、志望調査にゼミ論文の予定テーマ（具体的・確定的である必要はありません）を記入してください。テーマは、人権論、憲法総論、比較憲法論、憲法史論など、憲法に関係する内容であれば、統治機構論の分野以外でもかまいません。（なお、LE選抜コースに所属しゼミ論文の作成を3年次で済ませた方は、その旨を記載しておいてください。4年次での論文執筆は不要です。）

* 出欠の計算についてのQ&A

Q. 海外旅行のため15回全部欠席しました。単位をもらえますか？

A. さすがにこの場合は平常点不足となり、成績は「F」になるでしょう。

Q. 4年次前期「演習Ⅳ A」の受講者です。就職活動のため11回遅刻しました。単位をもらえますか？

A. 遅刻11回は、計算上欠席5.5回分となりますが、「演習Ⅳ A」の場合には、超過欠席について十分に合理的な理由を証明できれば、救済措置を用意します。つまり、遅刻1回分について、就職活動での最終面接の日時と重なったことなどを証明していただければ、レポートやプレゼンテーションなどの課題消化を条件に、欠席回数5回と計算しなおして評価いたします。遅刻5回分について同様の証明があれば、欠席回数3回と計算します。早めに相談してくださいね。

成績評価の基準

・成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

・次の点に着目し、その達成度により評価します。

- ①日本国憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになったか。
- ②英語文献を手がかりに日本国憲法の諸問題を調査・検討できるようになったか。

* 欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合の評価は「F」となります。詳しくは「成績評価の方法」欄を参照してください。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

【先修科目】 憲法I
【関連科目】 憲法II

テキスト

SHIGENORI MATSUI, THE CONSTITUTION OF JAPAN: A CONTEXTUAL ANALYSIS (2011, HART PUBLISHING, 978-1841137926)

* このほか、英語辞書、六法、判例集、専門書など、各自が役立つと考える参照物を用意してください。

(1) 英語辞書は任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。

(2) 六法は、『有斐閣 ポケット六法』のほか、「有斐閣 判例六法」、「三省堂 模範六法」などのアプリでも差し支えありません。

参考書

高橋和之編『新・判例ハンドブック 憲法』（2012、日本評論社）
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I・II（第6版）』（2013、有斐閣）
戸松秀典＝初宿正典編『憲法判例（第7版）』（2014、有斐閣）
野中俊彦ほか編著『憲法判例集（第11版）』（2016、有斐閣）
佐藤幸治＝土井真一編『判例講義 憲法I・II』（2010、悠々社）

* その他の参考文献は、必要に応じて授業時に紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	(法律) 演習IIA (起業家体験プログラム)		
教員名	北川 徹		
科目ナンバー	1L71415220	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【テーマ】 本演習は、学生の皆さんが「起業家（創業）グループ」として擬似的に株式会社を設立し、事業計画（ビジネスプラン）を作成して、実際にけやき祭（学園祭）に出店・営業することにより、株式会社の設立から解散までを体験する「実体験型ゼミ」である。将来、起業を考えている学生やベンチャー企業に関心のある学生はもちろんのこと、企業に就職する多くの学生にとっても、株式会社の意義や仕組みについて体験を通じて考えることのできる貴重な機会となる。「楽しいこと ♪」を共有できる学生の参加を期待している。 【概要】 事業計画の作成、株式会社の設立、資金の調達（株式の発行）、営業、決算、株主総会の開催を通じて、株式会社とは何かを考えてもらいたい。また、GoogleやFacebookなど多くのベンチャー企業を創出している米国西海岸ベイエリア（サンフランシスコやシリコンバレー）の工夫をもとに、日本のベンチャー企業の現状や将来の課題について議論する。 ◆ 本演習は、ベンチャーの創業支援・育成に実績のある実務家の全面的なご協力のもとで実施する。 ◆ ベンチャーキャピタリスト（投資家）、司法書士、弁理士、公認会計士等による講演・指導のほか、学生の皆さんが設立した会社に「投資家」として参加する社会人（ゼミOB・OG）と交流する機会がある。 ※ 本演習は、演習ⅡB（起業家体験プログラム）と合わせた通年のゼミなので注意すること。 ※ 本演習は、演習ⅢA（起業家体験プログラム）との合併ゼミである。 ※ 講義の進捗、ゲストスピーカーとの日程調整などにより、下記の授業計画を変更することがある。			
到達目標			
【到達目標】 ・Diploma Policy(課題の発見と解決 (DP2)、他者との協働 (DP3)、表現力・発信力 (DP5)、専門分野の知識・理解 (DP6))を実現するため、次の2点を到達目標とする。 ① 株式会社の仕組みについて体験を通じて学ぶことにより、資本市場や会社法の基本的な知識やルールを習得できる。 ② 事業計画（ビジネスプラン）作成過程やその発表の場を通じて、交渉力やプレゼンテーション能力の向上をはかる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	○ガイダンス ・イントロダクション(1)		
	○ 配付する資料等を見直して復習するとともに、本演習の今後のスケジュールを十分に確認する	30	
第2回	・イントロダクション(2) - 起業家（創業）グループの結成		
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	30	
第3回	・株式会社の法的な仕組みと経済活動 - 経済活動のインフラとして、法制度はどのような役割や機能を担っているのだろうか？		
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60	

第4回	● ゲストスピーカー／ベンチャーキャピタリスト（投資家）による講演	
	講演を振りかえり、内容を整理する。	60
第5回	・日本のベンチャーの現状と課題（国際比較） － 米国シリコンバレーにおける経験と工夫を参考にして	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60
第6回	・事業計画（ビジネスプラン）を考える（1） － プログラム運営ルール（ビジネスプランの検討に際して、どのような制約要因があるか考える）	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60
第7回	・事業計画（ビジネスプラン）を考える（2） － 市場と事業機会（皆さんが出店する学園祭の「市場」がどのくらいの規模か、またどのようなビジネスチャンスがあるか考える）	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60
第8回	● ゲストスピーカー／弁理士による講演 － 創業と知的財産権	
	講演を振りかえり、内容を整理する。また、配付資料等を読んで復習する。	60
第9回	・事業計画（ビジネスプラン）を考える（3） － 具体的な事業計画書を作成する（実際の事業に必要な資金計画を作り、どのくらいの売上や利益が見込めるかを考える）	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60

第10回	◆各創業グループによるビジネスアイデアの発表 － 学園祭で具体的にどのような事業を行うのか、アイデアベースで発表する。	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	90
第11回	会社の設立手続 【講義編】 － 株式会社を設立するにはどうすればよいか	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60
第12回	◆各創業グループによるビジネスプランの発表 【1回目（1班と2班）】	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	90
第13回	◆各創業グループによるビジネスプランの発表 【1回目（3班と4班）】	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	90
第14回	◆各創業グループによるビジネスプランの発表 【2回目（1班～4班）】	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	90
第15回	●レビュー・セッション	
	全体を通して復習する。	60

授業の方法

- ・ 8～10名程度から構成される「起業家（創業）グループ」を3～4つ結成し、設立した各会社によるコンペ形式で実施する。各回の授業は、学生によるプレゼンテーション（Power Point等を利用）を中心に、講義や実務家による講演を取り入れて進行する。また、夏休み期間中に1泊2日のゼミ合宿の実施を予定している。
- ・ ビジネスプランの検討や作成など、正規の授業時間以外にも創業グループごとにメンバー間で十分に議論する機会（サブゼミ）が必要となる。
- ・ 11月のけやき祭に参加することが前提となるが、所属する部活動や団体で、別途けやき祭に参加する予定がある学生の参加を制限することはない。ゼミにおける活動に貢献する形は様々なので、個々の事情はできる限り配慮したい。

成績評価の方法

本プログラムへの積極的な参加・貢献度（50%）、各グループによるビジネスプランの検討過程や完成度（50%）を総合的に考慮して評価する。前期にレポート等の提出は求めない。

成績評価の基準

- 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
成績評価に際しては、以下の点に着目する。
- ・ 資本市場や会社法に関し、基本的な知識やルールの概要を説明することができる。
 - ・ プレゼンテーション能力のスキルが向上したかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

- ・ 3年次配当科目である商法Ⅰ（会社法）の実践的な理解に役立つ演習である。

テキスト

- ・ 特定のテキストは使用しない。必要な資料等を用意し、配付する。

参考書

適宜、紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習ⅡB (起業家体験プログラム)		
教員名	北川 徹		
科目ナンバー	1G71415221	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
【テーマ】 本演習は、学生の皆さんが「起業家（創業）グループ」として擬似的に株式会社を設立し、事業計画（ビジネスプラン）を作成して、実際にけやき祭（学園祭）に出店・営業することにより、株式会社の設立から解散までを体験する「実体験型ゼミ」である。将来、起業を考えている学生やベンチャー企業に関心のある学生はもちろんのこと、企業に就職する多くの学生にとっても、株式会社の意義や仕組みについて体験を通じて考えることのできる貴重な機会となる。「楽しいこと ♪」を共有できる学生の参加を期待している。			
【概要】 ・事業計画の作成、株式会社の設立、資金の調達（株式の発行）、営業、決算、株主総会の開催を通じて、株式会社とは何かを考えてもらいたい。また、GoogleやFacebookなど多くのベンチャー企業を創出している米国西海岸ベイエリア（サンフランシスコやシリコンバレー）の工夫をもとに、日本のベンチャー企業の現状や将来の課題について議論する。			
◆ 本演習は、ベンチャーの創業支援・育成に実績のある実務家の全面的なご協力のもとで実施する。 ◆ ベンチャーキャピタリスト（投資家）、司法書士、弁理士、公認会計士等による講演・指導のほか、学生の皆さんが設立した会社に「投資家」として参加する社会人（ゼミOB・OG）と交流する機会がある。			
※ 本演習は、演習ⅡA（起業家体験プログラム）と合わせた通年のゼミなので注意すること。 ※ 本演習は、演習ⅢB（起業家体験プログラム）との合併ゼミである。 ※ 講義の進捗、ゲストスピーカーとの日程調整などにより、下記の授業計画を変更することがある。			
到達目標			
・Diploma Policy(課題の発見と解決（DP2）、他者との協働（DP3）、表現力・発信力（DP5）、専門分野の知識・理解（DP6）)を実現するため、次の2点を到達目標とする。 ① 株式会社の仕組みについて体験を通じて学ぶことにより、資本市場や会社法の基本的な知識やルールを習得できる。 ② 事業計画（ビジネスプラン）作成過程やその発表の場を通じて、交渉力やプレゼンテーション能力の向上をはかる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	・イントロダクション（各グループの進捗状況の確認と事業の運営に向けた準備） ・定款（皆さんが設立しようとしている会社の根幹となる規則で、会社の組織や運営に関する内容が記載されているもの）の作成		
	○配付する資料等を見直して復習するとともに、本プログラムの今後のスケジュールを十分に確認する。		60
第2回	◆ビジネスプランの発表 【1班～4班】		
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。		90
第3回	●ゲストスピーカー／司法書士による講演 － 株式会社の設立手続 ～株式会社を設立するためには、具体的にどのような手続きが必要か		
	講演を振りかえり、内容を整理する。また、配付する資料等を読んで復習する。		60

第4回	・株式会社の資金調達手段 【講義編】 － 株式会社が事業に必要な資金を集める方法について学ぶ	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60
第5回	◆第1回増資（ビジネスプランの発表） － 投資家（3,4年生を中心とした学生）に対してプレゼンテーションを行い、事業に必要な資金を実際に調達する（株式を発行する）。	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	120
第6回	・株式会社の決算と計算書類 【講義編】	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60
第7回	◆ビジネスプランの発表 【1班～4班】 － 第2回増資におけるプレゼンテーションの予行練習を兼ねる。	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	60
第8回	◆第2回増資（ビジネスプランの発表） － 投資家（北川ゼミ卒業生を中心とした社会人）に対してプレゼンテーションを行い、事業に必要な資金を調達する（株式を発行する）。プレゼンテーション後には、ゼミOBOGとの懇親会を予定している。	
	プレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	120
第9回	・株主総会とは何か？ 【講義編その1】 － 株主総会の意義について考え、議論する。	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60

第10回	◆株式会社の事業活動の実践 - けやき祭への出店・営業活動	
	事業活動の事前準備をしっかりと行う。	120～
第11回	・株主総会とは何か？【講義編その2】 - 株主総会の運営のあり方について考え、議論する	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。	60
第12回	●ゲストスピーカー／公認会計士による講演・ - 株式会社の決算と計算書類の作成（各会社がけやき祭で行った事業の結果について、ルールに則って計算書類を作成する）	
	配付する資料等を読んで、内容を理解する。また、実際に計算書類を作成するための準備を行う。	60
第13回	◆株主総会の開催 - 株主総会を実際に行い、株主へ配当を行い、会社を解散する手続きを行う。	
	配付する資料等を読んで、内容を理解するとともに、実際に株主総会を運営するための準備を行う。また、株主総会当日のプレゼンテーションのために、Power Point等で作成した資料を準備する。	90
第14回	◆起業家体験プログラム「体験レポート」要旨の口頭発表	
	事前に「体験レポート」の要旨を簡単にまとめておく。	60
第15回	●レビュー・セッション（起業家体験プログラムの総括）	
	全体を通して復習する。	60

授業の方法

〔授業の方法〕

・8～10名程度から構成される「起業家（創業）グループ」を3～4つ結成し、設立した各会社によるコンペ形式で実施する。各回の授業は、学生によるプレゼンテーション（Power Point等を利用）を中心に、講義や実務家による講演を取り入れて進行する。また、夏休み期間中に1泊2日のゼミ合宿の実施を予定している。

・ビジネスプランの検討や作成など、正規の授業時間以外にも創業グループごとにメンバー間で十分に議論する機会（サブゼミ）が必要となる。

・11月のけやき祭に参加することが前提となるが、所属する部活動や団体で、別途けやき祭に参加する予定がある学生の参加を制限することはない。ゼミにおける活動に貢献する形は様々なので、個々の事情はできる限り配慮したい。

成績評価の方法

本プログラムへの積極的な参加・貢献度（50%）、各グループによるビジネスプランの検討過程や完成度（50%）を総合的に考慮して評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

成績評価に際しては、以下の点に着目する。

- ・資本市場や会社法に関し、基本的な知識やルールの概要を説明することができる。
- ・プレゼンテーション能力のスキルが向上したかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

- ・3年次配当科目である商法Ⅰ（会社法）の実践的な理解に役立つ演習である。

テキスト

- ・特定のテキストは使用しない。必要な資料等を用意し、配付する。

参考書

適宜、紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習IIA		
教員名	安部 圭介		
科目ナンバー	1M71415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：アメリカにおける生命倫理と法 27歳の女性アン・ブラウンは、統合失調症患者である。病歴は長く、現在も精神病院で入院生活を送っている。最近になって、アンが妊娠していることが判明した。周囲の人々に対し、アンはぜひ産みたい、中絶はしたくないと話している。子どもの父親は明らかでない。 主治医は、アンには責任を持って育児をしてゆくだけの精神的能力はないが、個人的な事柄（たとえば、産むか産まないか）について意思決定をする能力はあると見ている。 アンの母親は、病院に中絶手術を申し入れようと考えている。母親によれば、出産に伴う身体的負担はアンの病状を悪化させる可能性がある上、母親自身はさまざまな事情から育児ができず、子どもは見知らぬ人に引き渡すほかないので、アンがストレスを受けるとのことである。 病院の顧問弁護士は、母親の要望を認めることはできないと話している。弁護士によれば、アンの同意なく中絶手術を行うことは法的に許されないとのことである。 中絶手術は行われるべきだろうか。 このゼミでは、生命倫理と法に関わるこうした事例について、全員で討論する。			
到達目標			
生命倫理に関する知識を身につけるとともに、医療情報の取扱い、人工妊娠中絶、臓器移植などをはじめとするさまざまな先端的なテーマに関する議論の背景と現状を把握し、法的課題を理解することを目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	1. はじめに		
	最近の新聞記事の中から生命倫理と法に関わるもの数点を選んで目を通し、自分自身の印象をノートに書き出しておく。		60
第2回	2. コカインを使用する同僚医師に困惑する医師の事例		
	事例とそれに付されているコメントに目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。		60
第3回	3. 白血病の息子を祈りによって癒そうとする両親の事例		
	事例とそれに付されているコメントに目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。		60

第4回	4. 婚約者に感染の事実を告げようとしないうHIV感染者の事例	
	事例とそれに付されているコメントに目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第5回	5. 患者の放火癖を知って苦悩する社会福祉士の事例	
	事例とそれに付されているコメントに目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第6回	6. 息子の脳死体から精子を採取して凍結するよう要請する父親の事例	
	事例とそれに付されているコメントに目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第7回	7. 中絶手術を拒否する統合失調症患者の事例	
	事例とそれに付されているコメントに目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第8回	8. 保険金を得るために息子の延命治療の続行を要望する両親の事例	
	事例とそれに付されているコメントに目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第9回	9. 生命維持治療を断固として拒む筋萎縮性側索硬化症患者の事例	
	事例とそれに付されているコメントに目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60

第10回	10. 血液検査への患者の同意が誤解によるものではないかと心配する医師の事例	
	事例とそれに付されているコメントに目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第11回	11. 裁判を有利に進めるために精神病の治療の中止を依頼人に勧める弁護士の事例	
	事例とそれに付されているコメントに目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第12回	12. 息子が死んだことを忘れているアルツハイマー病患者への対応に悩む医師の事例	
	事例とそれに付されているコメントに目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第13回	13. 2人の患者のどちらに蘇生術を施すかという困難な選択を迫られる病院の事例	
	事例とそれに付されているコメントに目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第14回	14. 民間保険会社による医療費削減の要請に悩む医師の事例	
	事例とそれに付されているコメントに目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60
第15回	15. 病気の夫に移植する臓器を得る目的で妊娠しようとする妻の事例	
	事例とそれに付されているコメントに目を通し、ゼミで議論したい問題をノートに書き出しておく。	60

授業の方法

毎回、担当者を2、3名決めておき、授業の最初に事例の紹介と大まかな解答の方向性の提示を求める。続いて、全員で討論する。

成績評価の方法

平常点（発表、授業中の発言）による。全出席を原則とし、3回を超えて欠席した者には単位を認めない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

CASES IN BIOETHICS: SELECTIONS FROM THE HASTINGS CENTER REPORT, Third Edition, Bette-Jane Griggered., Bedford/St. Martin's, ISBN0-312-15269-8

参考書

必要に応じて指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	(法律) 演習IIA (司法試験論文)		
教員名	塩澤 一洋		
科目ナンバー	1N71415220	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：「論述するチカラ」を基礎から磨きます。その素材として司法試験または予備試験の論述式問題（民法）を使います。 文系の学生が在学中に身につけるべき最も重要なスキルは、文章表現力です。自分の思考や相手の問いに対する的確な答えを、相手に伝わりやすい論理的な文章で表現するチカラです。就活、仕事からラブレターまで、文章力が人生を左右すると言っても過言ではありません。 このゼミでは、実際に文章を書く訓練をすることによって、そのチカラを基礎から磨いていきます。文章を書くのが苦手な人も、繰り返し文章を書いてみることによって、文章力が身についていくことでしょう。素材として、司法試験の過去問を使いますが、弁護士、裁判官、検察官を志望する者はもちろん、司法書士、弁理士、国家公務員といった資格試験等の受験志望者、そして論述力を磨きたいすべての学生の履修を歓迎いたします。 「演習IV」及びLEコースの「演習III」で卒業論文を執筆する必要がある人については、1年間に起案した全答案の完成版をもって、卒業論文といたします。1年かけて少しずつ卒業論文を書いていくことになります。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。 ① 問題文の法的意義を読み取り、条文を体系的に解釈し、事実に適用して事案を法的な解決に導くことができるようになる。 ② 論理的な文章表現と口頭表現ができるようになる。 ③ ゼミ生全員で協力して議論を進め、課題の発見と解決を導けるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討（問題はその場で考えていただくため、ここには記載いたしません。以下同じ） 与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		
			各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第2回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討 与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		
			各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第3回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討 与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		
			各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上

第4回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第5回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第6回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第7回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第8回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第9回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上

第10回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第11回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第12回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第13回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第14回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第15回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上

授業の方法

ゼミは2年生（演習II）、3年生（演習III）、4年生（演習IV）が合同で行います。

まず最初に過去問の1問について論述答案を起案します。そのあと、2、3、4年生混成の班を作り、翌週までに各班で問題点を検討。翌週、各班の見解を報告しあい、議論をしながら新たな課題を発見して、さらに論述を続けます。各自が起案した論文に対しては、メンバー同士で互いにコメントを書き込みます。その繰り返しです。

その過程で、問題文の読み取り方、条文の読み方、解釈の仕方、法的三段論法の論じ方、そして文章表現力を磨きます。起案とコメントにはオンラインの作文システム「[<https://scrapbox.io/>]」を使います。

「？」と「！」の循環を探究しながら自己の価値観を磨き、真理を探究していくのが学問です。ゼミの友は一生の友。普段のゼミの他、ゼミ合宿、裁判所見学、お食事会等、みんなで企画し、楽しく充実したゼミにしましょう。

なおタバコの煙は他者の健康を害しますので、当然のことながらゼミの活動は本ゼミ、サブゼミ、食事会、合宿やイベント等も含め完全に全面的に完全禁煙です。

成績評価の方法

毎回の課題を起案して参加することが絶対条件です。その上で、ゼミというコミュニティに対する「貢献＝コントリビューション」を評価して成績を付けます。ゼミに対してプラスに作用する働きかけはすべて貢献です。

班の仲間とともに十分に準備し、ハンドアウト（文章表現、図解表現、論理表現）を作成し、プレゼンし、自発的、積極的に考えてアイデアを発言し、疑問を呈し、他者の見解をより良くするアイデアを出し、根拠となる資料を探し出し、その意味を解明するなど、議論を面白く発展させていくことはすべて大きな貢献となります。そのほか、ゼミを楽しくし、人間関係を深めて、互いの成長に寄与していくことが本質的に重要です。そのために、ゼミの運営に主体的にかかわり、ゼミやサブゼミを活性化し、各種の企画などを行うことによって、いろいろな貢献ができます。成績は、それら一人一人の貢献を総合的に評価します。

「演習IV」及びLEコースの「演習III」で卒業論文を執筆する必要がある人については、1年間に起案した全答案の完成版をもって、卒業論文といたします。1年かけて卒業論文を書いていくことになります。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法I、民法II、民法III、民法IV

テキスト

法令集。例えば、
信山社『法学六法 2018』（1,000円+税）
第一法規『法科大学院試験六法〔2018年度入試対応版〕』（1,200円+税）

参考書

金子宏・新堂幸司・平井宜雄編『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（又はそのアプリ）
池田眞朗『スタートライン債権法』日本評論社
池田眞朗『スタートライン民法総論』日本評論社
その他、ゼミの進捗に合わせて、図書館にあるたくさんの資料を使います。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習IIB (司法試験論文)		
教員名	塩澤 一洋		
科目ナンバー	1H71415221	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：「論述するチカラ」を基礎から磨きます。その素材として司法試験または予備試験の論述式問題（民法）を使います。 文系の学生が在学中に身につけるべき最も重要なスキルは、文章表現力です。自分の思考や相手の問いに対する的確な答えを、相手に伝わりやすい論理的な文章で表現するチカラです。就活、仕事からラブレターまで、文章力が人生を左右すると言っても過言ではありません。 このゼミでは、実際に文章を書く訓練をすることによって、そのチカラを基礎から磨いていきます。文章を書くのが苦手な人も、繰り返し文章を書いてみることによって、文章力が身についていくことでしょう。素材として、司法試験の過去問を使いますが、弁護士、裁判官、検察官を志望する者はもちろん、司法書士、弁理士、国家公務員といった資格試験等の受験志望者、そして論述力を磨きたいすべての学生の履修を歓迎いたします。 「演習IV」及びLEコースの「演習III」で卒業論文を執筆する必要がある人については、1年間に起案した全答案の完成版をもって、卒業論文といたします。1年かけて少しずつ卒業論文を書いていくことになります。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。 ① 問題文の法的意義を読み取り、条文を体系的に解釈し、事実に適用して事案を法的な解決に導くことができるようになる。 ② 論理的な文章表現と口頭表現ができるようになる。 ③ ゼミ生全員で協力して議論を進め、課題の発見と解決を導けるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討（問題はその場で考えていただくため、ここには記載いたしません。以下同じ）		
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第2回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討		
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第3回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討		
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上

第4回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第5回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第6回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第7回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第8回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第9回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上

第10回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第11回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第12回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第13回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第14回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上
第15回	司法試験論述式問題（民法）の過去問の論述と検討	
	与えられた問題に対する解答を各自起案（論述）してくること、および必要に応じて問題点を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	各自が起案に要する時間 ＋班ごとに90分以上

授業の方法

ゼミは2年生（演習II）、3年生（演習III）、4年生（演習IV）が合同で行います。

まず最初に過去問の1問について論述答案を起案します。そのあと、2、3、4年生混成の班を作り、翌週までに各班で問題点を検討。翌週、各班の見解を報告しあい、議論をしながら新たな課題を発見して、さらに論述を続けます。各自が起案した論文に対しては、メンバー同士で互いにコメントを書き込みます。その繰り返しです。

その過程で、問題文の読み取り方、条文の読み方、解釈の仕方、法的三段論法の論じ方、そして文章表現力を磨きます。起案とコメントにはオンラインの作文システム「[<https://scrapbox.io/>]」を使います。

「？」と「！」の循環を探究しながら自己の価値観を磨き、真理を探究していくのが学問です。ゼミの友は一生の友。普段のゼミの他、ゼミ合宿、裁判所見学、お食事会等、みんなで企画し、楽しく充実したゼミにしましょう。

なおタバコの煙は他者の健康を害しますので、当然のことながらゼミの活動は本ゼミ、サブゼミ、食事会、合宿やイベント等も含め完全に全面的に完全禁煙です。

成績評価の方法

毎回の課題を起案して参加することが絶対条件です。その上で、ゼミというコミュニティに対する「貢献＝コントリビューション」を評価して成績を付けます。ゼミに対してプラスに作用する働きかけはすべて貢献です。

班の仲間とともに十分に準備し、ハンドアウト（文章表現、図解表現、論理表現）を作成し、プレゼンし、自発的、積極的に考えてアイデアを発言し、疑問を呈し、他者の見解をより良くするアイデアを出し、根拠となる資料を探し出し、その意味を解明するなど、議論を面白く発展させていくことはすべて大きな貢献となります。そのほか、ゼミを楽しくし、人間関係を深めて、互いの成長に寄与していくことが本質的に重要です。そのために、ゼミの運営に主体的にかかわり、ゼミやサブゼミを活性化し、各種の企画などを行うことによって、いろいろな貢献ができます。成績は、それら一人一人の貢献を総合的に評価します。

「演習IV」及びLEコースの「演習III」で卒業論文を執筆する必要がある人については、1年間に起案した全答案の完成版をもって、卒業論文といたします。1年かけて卒業論文を書いていくことになります。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法I、民法II、民法III、民法IV

テキスト

法令集。例えば、
信山社『法学六法 2018』（1,000円+税）
第一法規『法科大学院試験六法〔2018年度入試対応版〕』（1,200円+税）

参考書

金子宏・新堂幸司・平井宜雄編『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（又はそのアプリ）
池田眞朗『スタートライン債権法』日本評論社
池田眞朗『スタートライン民法総論』日本評論社
その他、ゼミの進捗に合わせて、図書館にあるたくさんの資料を使います。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習IIA (1)		
教員名	塩澤 一洋		
科目ナンバー	1N71415220	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：民法と著作権法（知的財産法）に関する判例を研究して「shioゼミ判例十選」を作ります。			
法律学とは「規範を」「事実」「適用する」学問です。「法的三段論法」と呼ばれるその3つのプロセスで論理的に考えるチカラを鍛えれば、世の中のさまざまな問題をロジカルに思考できるようになります。shioゼミでは、民法と著作権法（その他の知的財産法）に関する重要判例を使ってそのチカラを磨きます。			
現代社会を動かしている様々な取引とその法的問題を探り、事実の把握、法律構成、法適用、そして判例を評価するチカラを養います。その過程で、民法、著作権法に規定されている諸制度を横断的に検討し、理解を深め、判例・学説の知識を身につけながら議論を深めることによって、法体系を立体的に把握していきます。			
判例で問題となった事案について自分の頭で考え、意見を述べあうことによって「規範を」「事実」「適用する」チカラを養い、法令を道具として「使える」ようになりましょう。法的な思考力を身につけるとともに、法的な解決には多数の解があり「唯一の正解」は存在しないことを体得し、複数の解を出したうえでその中からより妥当性の高い解を見つけていく知的な訓練です。またすべて過程で、ITやwebのリテラシーを身につけていきます。ゼミ中は大学のiPadを貸し出します。			
前期はゼミ生たちで判例を選び、全員で分析、研究します。その過程で、法的な事実の捉え方、条文の読み方、解釈の仕方、法適用の方法、判決文の読み方を学び、判例を素材とする研究の手法を会得します。それを踏まえて、後期には各自、判例を選んで研究し、その成果の集大成として、後期の最後に「shioゼミ判例十選」という論文集を作ります。			
なお「演習IV」を履修する4年生、およびLEコースで「演習III」を履修する3年生には、その論文が「卒業論文」となります。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。			
① 判例の法的意義を理解して選択し、ゼミ生全員で協力して判例評釈を執筆し、「shioゼミ判例十選」を製作する。			
② 論理的な文章表現と口頭表現ができるようになる。			
③ 条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用して事案を法的な解決に導くことができるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。		
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上	
第2回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。		
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上	
第3回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。		
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上	

第4回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第5回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第6回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第7回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第8回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第9回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上

第10回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第11回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第12回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第13回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第14回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第15回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上

授業の方法

ゼミは2年生（演習II）、3年生（演習III）、4年生（演習IV）が合同で行います。

週2回開講で、1回が「本ゼミ」、もう1回が「サブゼミ」です。両方セットでの履修と参加が必須です。まず前期の最初に2、3、4年生混成の班を作ります。次に素材となる裁判例（民法又は著作権法）を選びます。その判例を班ごとにサブゼミで検討し、事実を明らかにし、条文を解釈し、資料を調べ、班の見解を作成します。それを「本ゼミ」に持ち寄り、班の見解を全体にプレゼンテーションしたうえで、議論をします。

前期の間に3つくらいの判例を研究します。その過程で判例の評価方法を身につけ、口頭表現力を養うとともに、文章表現力も磨きます。

そのスキルを前提として、後期は各自が一つの裁判例を選び、研究し、評釈を書きます。全員の論文を全員で共有し、互いにコメントを書き込みあって、より良い論文に仕上げて行きます。もちろん塩澤も添削いたします。完成したら最後に「shioゼミ判例十選」として成果を形にしましょう。

「？」と「！」の循環を探訪しながら自己の価値観を磨き、真理を探究していくのが学問です。その過程で、プレゼンする力、文章を書いて表現する力を会得します。ゼミの友は一生の友。普段のゼミの他、ゼミ合宿、裁判所見学、お食事会等、みんなで企画し、楽しく充実したゼミにしましょう。

なおタバコの煙は他者の健康を害しますので、当然のことながらゼミの活動は合宿やイベント等も含め完全に全面的に完全禁煙です。

成績評価の方法

ゼミというコミュニティに対する「貢献＝コントリビューション」を評価して成績を付けます。ゼミに対してプラスに作用する働きかけはすべて貢献です。

班の仲間とともに十分に準備し、ハンドアウト（文章表現、図解表現、論理表現）を作成し、プレゼンし、自発的、積極的に考えてアイデアを発言し、疑問を呈し、他者の見解をより良くするアイデアを出し、根拠となる資料を探し出し、その意味を説明するなど、議論を面白く発展させていくことはすべて大きな貢献となります。そのほか、ゼミを楽しくし、人間関係を深めて、互いの成長に寄与していくことが本質的に重要です。そのために、ゼミの運営に主体的にかかわり、ゼミやサブゼミを活性化し、各種の企画などを行うことによって、いろいろな貢献ができます。成績は、それら一人一人の貢献を総合的に評価します。

「演習IV」及びLEコースの「演習III」で卒業論文を執筆する必要がある人については、「shioゼミ判例十選」に掲載する論文を卒業論文として評価します。論文の提出締め切りは2019年1月31日です。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法I、民法II、民法III、民法IV、知的財産法

テキスト

法令集。例えば、
・信山社『法学六法 2018』（1,000円+税）
・第一法規『法科大学院試験六法〔2018年度入試対応版〕』（1,200円+税）

参考書

ゼミの進捗に合わせて、図書館にあるたくさんの資料を使います。例えば、
金子宏・新堂幸司・平井宜雄編『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（又はそのアプリ）
池田眞朗『スタートライン債権法』日本評論社
池田眞朗『スタートライン民法総論』日本評論社

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習IIB (1)		
教員名	塩澤 一洋		
科目ナンバー	1H71415221	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：民法と著作権法（知的財産法）に関する判例を研究して「shioゼミ判例十選」を作ります。			
法律学とは「規範を」「事実」「適用する」学問です。「法的三段論法」と呼ばれるその3つのプロセスで論理的に考えるチカラを鍛えれば、世の中のさまざまな問題をロジカルに思考できるようになります。shioゼミでは、民法と著作権法（その他の知的財産法）に関する重要判例を使ってそのチカラを磨きます。 現代社会を動かしている様々な取引とその法的問題を探り、事実の把握、法律構成、法適用、そして判例を評価するチカラを養います。その過程で、民法、著作権法に規定されている諸制度を横断的に検討し、理解を深め、判例・学説の知識を身につけながら議論を深めることによって、法体系を立体的に把握していきます。 判例で問題となった事案について自分の頭で考え、意見を述べあうことによって「規範を」「事実」「適用する」チカラを養い、法令を道具として「使える」ようになります。法的な思考力を身につけるとともに、法的な解決には多数の解があり「唯一の正解」は存在しないことを体得し、複数の解を出したうえでその中からより妥当性の高い解を見つけていく知的な訓練です。またすべて過程で、ITやwebのリテラシーを身につけていきます。ゼミ中は大学のiPadを貸し出します。 前期はゼミ生たちで判例を選び、全員で分析、研究します。その過程で、法的な事実の捉え方、条文の読み方、解釈の仕方、法適用の方法、判決文の読み方を学び、判例を素材とする研究の手法を会得します。それを踏まえて、後期には各自、判例を選んで研究し、その成果の集大成として、後期の最後に「shioゼミ判例十選」という論文集を作ります。 なお「演習IV」を履修する4年生、およびLEコースで「演習III」を履修する3年生には、その論文が「卒業論文」となります。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。			
① 判例の法的意義を理解して選択し、ゼミ生全員で協力して判例評釈を執筆し、「shioゼミ判例十選」を製作する。			
② 論理的な文章表現と口頭表現ができるようになる。			
③ 条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用して事案を法的な解決に導くことができるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。		
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		班ごとに90分以上
第2回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。		
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		班ごとに90分以上
第3回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。		
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		班ごとに90分以上

第4回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第5回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第6回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第7回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第8回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第9回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上

第10回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第11回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第12回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第13回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第14回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第15回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上

授業の方法

ゼミは2年生（演習II）、3年生（演習III）、4年生（演習IV）が合同で行います。

週2回開講で、1回が「本ゼミ」、もう1回が「サブゼミ」です。両方セットでの履修と参加が必須です。まず前期の最初に2、3、4年生混成の班を作ります。次に素材となる裁判例（民法又は著作権法）を選びます。その判例を班ごとにサブゼミで検討し、事実を明らかにし、条文を解釈し、資料を調べ、班の見解を作成します。それを「本ゼミ」に持ち寄り、班の見解を全体にプレゼンテーションしたうえで、議論をします。

前期の間に3つくらいの判例を研究します。その過程で判例の評価方法を身につけ、口頭表現力を養うとともに、文章表現力も磨きます。

そのスキルを前提として、後期は各自が一つの裁判例を選び、研究し、評釈を書きます。全員の論文を全員で共有し、互いにコメントを書き込みあって、より良い論文に仕上げて行きます。もちろん塩澤も添削いたします。完成したら最後に「shioゼミ判例十選」として成果を形にしましょう。

「？」と「！」の循環を探訪しながら自己の価値観を磨き、真理を探究していくのが学問です。その過程で、プレゼンする力、文章を書いて表現する力を会得します。ゼミの友は一生の友。普段のゼミの他、ゼミ合宿、裁判所見学、お食事会等、みんなで企画し、楽しく充実したゼミにしましょう。

なおタバコの煙は他者の健康を害しますので、当然のことながらゼミの活動は合宿やイベント等も含め完全に全面的に完全禁煙です。

成績評価の方法

ゼミというコミュニティに対する「貢献＝コントリビューション」を評価して成績を付けます。ゼミに対してプラスに作用する働きかけはすべて貢献です。

班の仲間とともに十分に準備し、ハンドアウト（文章表現、図解表現、論理表現）を作成し、プレゼンし、自発的、積極的に考えてアイデアを発言し、疑問を呈し、他者の見解をより良くするアイデアを出し、根拠となる資料を探し出し、その意味を解明するなど、議論を面白く発展させていくことはすべて大きな貢献となります。そのほか、ゼミを楽しくし、人間関係を深めて、互いの成長に寄与していくことが本質的に重要です。そのために、ゼミの運営に主体的にかかわり、ゼミやサブゼミを活性化し、各種の企画などを行うことによって、いろいろな貢献ができます。成績は、それら一人一人の貢献を総合的に評価します。

「演習IV」及びLEコースの「演習III」で卒業論文を執筆する必要がある人については、「shioゼミ判例十選」に掲載する論文を卒業論文として評価します。論文の提出締め切りは2019年1月31日です。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法I、民法II、民法III、民法IV、知的財産法

テキスト

法令集。例えば、
・ 信山社『法学六法 2018』（1,000円+税）
・ 第一法規『法科大学院試験六法〔2018年度入試対応版〕』（1,200円+税）

参考書

ゼミの進捗に合わせて、図書館にあるたくさんの資料を使います。例えば、
金子宏・新堂幸司・平井宜雄編『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（又はそのアプリ）
池田眞朗『スタートライン債権法』日本評論社
池田眞朗『スタートライン民法総論』日本評論社

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習IIA (2)		
教員名	塩澤 一洋		
科目ナンバー	1N71415220	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：民法と著作権法（知的財産法）に関する判例を研究して「shioゼミ判例十選」を作ります。 法学とは「規範を」「事実」「適用する」学問です。「法的三段論法」と呼ばれるその3つのプロセスで論理的に考えるチカラを鍛えれば、世の中のさまざまな問題をロジカルに思考できるようになります。shioゼミでは、民法と著作権法（その他の知的財産法）に関する重要判例を使ってそのチカラを磨きます。 現代社会を動かしている様々な取引とその法的問題を探り、事実の把握、法律構成、法適用、そして判例を評価するチカラを養います。その過程で、民法、著作権法に規定されている諸制度を横断的に検討し、理解を深め、判例・学説の知識を身につけながら議論を深めることによって、法体系を立体的に把握していきます。 判例で問題となった事案について自分の頭で考え、意見を述べあうことによって「規範を」「事実」「適用する」チカラを養い、法令を道具として「使える」ようになります。法的な思考力を身につけるとともに、法的な解決には多数の解があり「唯一の正解」は存在しないことを体得し、複数の解を出したうえでその中からより妥当性の高い解を見つけていく知的な訓練です。またすべて過程で、ITやwebのリテラシーを身につけていきます。ゼミ中は大学のiPadを貸し出します。 前期はゼミ生たちで判例を選び、全員で分析、研究します。その過程で、法的な事実の捉え方、条文の読み方、解釈の仕方、法適用の方法、判決文の読み方を学び、判例を素材とする研究の手法を会得します。それを踏まえて、後期には各自、判例を選んで研究し、その成果の集大成として、後期の最後に「shioゼミ判例十選」という論文集を作ります。 なお「演習IV」を履修する4年生、およびLEコースで「演習III」を履修する3年生には、その論文が「卒業論文」となります。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。 ① 判例の法的意義を理解して選択し、ゼミ生全員で協力して判例評釈を執筆し、「shioゼミ判例十選」を製作する。 ② 論理的な文章表現と口頭表現ができるようになる。 ③ 条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用して事案を法的な解決に導くことができるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。		
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		班ごとに90分以上
第2回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。		
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		班ごとに90分以上
第3回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。		
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		班ごとに90分以上

第4回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第5回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第6回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第7回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第8回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第9回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上

第10回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第11回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第12回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第13回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第14回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第15回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上

授業の方法

ゼミは2年生（演習II）、3年生（演習III）、4年生（演習IV）が合同で行います。

週2回開講で、1回が「本ゼミ」、もう1回が「サブゼミ」です。両方セットでの履修と参加が必須です。まず前期の最初に2、3、4年生混成の班を作ります。次に素材となる裁判例（民法又は著作権法）を選びます。その判例を班ごとにサブゼミで検討し、事実を明らかにし、条文を解釈し、資料を調べ、班の見解を作成します。それを「本ゼミ」に持ち寄り、班の見解を全体にプレゼンテーションしたうえで、議論をします。

前期の間に3つくらいの判例を研究します。その過程で判例の評価方法を身につけ、口頭表現力を養うとともに、文章表現力も磨きます。

そのスキルを前提として、後期は各自が一つの裁判例を選び、研究し、評釈を書きます。全員の論文を全員で共有し、互いにコメントを書き込みあって、より良い論文に仕上げて行きます。もちろん塩澤も添削いたします。完成したら最後に「shioゼミ判例十選」として成果を形にしましょう。

「？」と「！」の循環を探訪しながら自己の価値観を磨き、真理を探究していくのが学問です。その過程で、プレゼンする力、文章を書いて表現する力を会得します。ゼミの友は一生の友。普段のゼミの他、ゼミ合宿、裁判所見学、お食事会等、みんなで企画し、楽しく充実したゼミにしましょう。

なおタバコの煙は他者の健康を害しますので、当然のことながらゼミの活動は合宿やイベント等も含め完全に全面的に完全禁煙です。

成績評価の方法

ゼミというコミュニティに対する「貢献＝コントリビューション」を評価して成績を付けます。ゼミに対してプラスに作用する働きかけはすべて貢献です。

班の仲間とともに十分に準備し、ハンドアウト（文章表現、図解表現、論理表現）を作成し、プレゼンし、自発的、積極的に考えてアイデアを発言し、疑問を呈し、他者の見解をより良くするアイデアを出し、根拠となる資料を探し出し、その意味を説明するなど、議論を面白く発展させていくことはすべて大きな貢献となります。そのほか、ゼミを楽しくし、人間関係を深めて、互いの成長に寄与していくことが本質的に重要です。そのために、ゼミの運営に主体的にかかわり、ゼミやサブゼミを活性化し、各種の企画などを行うことによって、いろいろな貢献ができます。成績は、それら一人一人の貢献を総合的に評価します。

「演習IV」及びLEコースの「演習III」で卒業論文を執筆する必要がある人については、「shioゼミ判例十選」に掲載する論文を卒業論文として評価します。論文の提出締め切りは2019年1月31日です。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法I、民法II、民法III、民法IV、知的財産法

テキスト

法令集。例えば、
・ 信山社『法学六法 2018』（1,000円+税）
・ 第一法規『法科大学院試験六法〔2018年度入試対応版〕』（1,200円+税）

参考書

ゼミの進捗に合わせて、図書館にあるたくさんの資料を使います。例えば、
金子宏・新堂幸司・平井宜雄編『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（又はそのアプリ）
池田眞朗『スタートライン債権法』日本評論社
池田眞朗『スタートライン民法総論』日本評論社

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習IIB (2)		
教員名	塩澤 一洋		
科目ナンバー	1H71415221	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：民法と著作権法（知的財産法）に関する判例を研究して「shioゼミ判例十選」を作ります。			
法律学とは「規範を」「事実」「適用する」学問です。「法的三段論法」と呼ばれるその3つのプロセスで論理的に考えるチカラを鍛えれば、世の中のさまざまな問題をロジカルに思考できるようになります。shioゼミでは、民法と著作権法（その他の知的財産法）に関する重要判例を使ってそのチカラを磨きます。 現代社会を動かしている様々な取引とその法的問題を探り、事実の把握、法律構成、法適用、そして判例を評価するチカラを養います。その過程で、民法、著作権法に規定されている諸制度を横断的に検討し、理解を深め、判例・学説の知識を身につけながら議論を深めることによって、法体系を立体的に把握していきます。 判例で問題となった事案について自分の頭で考え、意見を述べあうことによって「規範を」「事実」「適用する」チカラを養い、法令を道具として「使える」ようになります。法的な思考力を身につけるとともに、法的な解決には多数の解があり「唯一の正解」は存在しないことを体得し、複数の解を出したうえでその中からより妥当性の高い解を見つけていく知的な訓練です。またすべて過程で、ITやwebのリテラシーを身につけていきます。ゼミ中は大学のiPadを貸し出します。 前期はゼミ生たちで判例を選び、全員で分析、研究します。その過程で、法的な事実の捉え方、条文の読み方、解釈の仕方、法適用の方法、判決文の読み方を学び、判例を素材とする研究の手法を会得します。それを踏まえて、後期には各自、判例を選んで研究し、その成果の集大成として、後期の最後に「shioゼミ判例十選」という論文集を作ります。 なお「演習IV」を履修する4年生、およびLEコースで「演習III」を履修する3年生には、その論文が「卒業論文」となります。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。			
① 判例の法的意義を理解して選択し、ゼミ生全員で協力して判例評釈を執筆し、「shioゼミ判例十選」を製作する。			
② 論理的な文章表現と口頭表現ができるようになる。			
③ 条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用して事案を法的な解決に導くことができるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。		
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		班ごとに90分以上
第2回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。		
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		班ごとに90分以上
第3回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。		
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）		班ごとに90分以上

第4回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第5回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第6回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第7回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第8回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第9回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上

第10回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第11回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第12回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第13回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第14回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上
第15回	ゼミの主役はゼミに参加している学生たちです。ゼミ生がプレイヤー、担当教員はコーチです。したがって、ゼミで扱う判例や判例十選で扱う判例の選択など、すべて参加者と担当教員とで協議して計画を立て、進めていきます。	
	検討する判例を班ごとにサブゼミ（グループワーク）	班ごとに90分以上

授業の方法

ゼミは2年生（演習II）、3年生（演習III）、4年生（演習IV）が合同で行います。

週2回開講で、1回が「本ゼミ」、もう1回が「サブゼミ」です。両方セットでの履修と参加が必須です。まず前期の最初に2、3、4年生混成の班を作ります。次に素材となる裁判例（民法又は著作権法）を選びます。その判例を班ごとにサブゼミで検討し、事実を明らかにし、条文を解釈し、資料を調べ、班の見解を作成します。それを「本ゼミ」に持ち寄り、班の見解を全体にプレゼンテーションしたうえで、議論をします。

前期の間に3つくらいの判例を研究します。その過程で判例の評価方法を身につけ、口頭表現力を養うとともに、文章表現力も磨きます。

そのスキルを前提として、後期は各自が一つの裁判例を選び、研究し、評釈を書きます。全員の論文を全員で共有し、互いにコメントを書き込みあって、より良い論文に仕上げて行きます。もちろん塩澤も添削いたします。完成したら最後に「shioゼミ判例十選」として成果を形にしましょう。

「？」と「！」の循環を探訪しながら自己の価値観を磨き、真理を探究していくのが学問です。その過程で、プレゼンする力、文章を書いて表現する力を会得します。ゼミの友は一生の友。普段のゼミの他、ゼミ合宿、裁判所見学、お食事会等、みんなで企画し、楽しく充実したゼミにしましょう。

なおタバコの煙は他者の健康を害しますので、当然のことながらゼミの活動は合宿やイベント等も含め完全に全面的に完全禁煙です。

成績評価の方法

ゼミというコミュニティに対する「貢献＝コントリビューション」を評価して成績を付けます。ゼミに対してプラスに作用する働きかけはすべて貢献です。

班の仲間とともに十分に準備し、ハンドアウト（文章表現、図解表現、論理表現）を作成し、プレゼンし、自発的、積極的に考えてアイディアを発言し、疑問を呈し、他者の見解をより良くするアイディアを出し、根拠となる資料を探し出し、その意味を説明するなど、議論を面白く発展させていくことはすべて大きな貢献となります。そのほか、ゼミを楽しくし、人間関係を深めて、互いの成長に寄与していくことが本質的に重要です。そのために、ゼミの運営に主体的にかかわり、ゼミやサブゼミを活性化し、各種の企画などを行うことによって、いろいろな貢献ができます。成績は、それら一人一人の貢献を総合的に評価します。

「演習IV」及びLEコースの「演習III」で卒業論文を執筆する必要がある人については、「shioゼミ判例十選」に掲載する論文を卒業論文として評価します。論文の提出締め切りは2019年1月31日です。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法I、民法II、民法III、民法IV、知的財産法

テキスト

法令集。例えば、

- ・信山社『法学六法 2018』（1,000円+税）
- ・第一法規『法科大学院試験六法〔2018年度入試対応版〕』（1,200円+税）

参考書

ゼミの進捗に合わせて、図書館にあるたくさんの資料を使います。例えば、
金子宏・新堂幸司・平井宜雄編『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（又はそのアプリ）
池田眞朗『スタートライン債権法』日本評論社
池田眞朗『スタートライン民法総論』日本評論社

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習IIA		
教員名	萩原 由美恵		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
本演習では、刑法総論・各論の分野から、各自関心のあるテーマを選び、研究発表をしていただきますが、少年法や裁判員制度、冤罪事件、時効など広く刑事法に関するテーマでも構いません。			
到達目標			
①ゼミ生同士の活発な討論を通じて、刑法総論・各論に関する知識をより確かなものとし、具体的な事案に適用できる力を養うことができます。 ②現実に行っている事件や犯罪者をとりまく社会環境に常に興味を持つことにより、考える力やそれを表現する力を養うことができます。 ③将来法科大学院・各種国家試験の受験を希望する者は、本演習を通じて法科大学院・国家試験等に対応できる法的センス・法技術を身につけることができます。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス ・参考判例の調べ方や論文の検索方法を指導します。		
	(復習) 刑法総論の教科書を読み、刑法理論の全体像を把握してください。		90
第2回	テーマ決定 ・各自選択したテーマの論点の指摘、並びに発表方法、司会のやり方を指導します。		
	(予習) 各自研究したいテーマを考えてきて下さい。		60
第3回	研究発表		
	(予習) 当日の発表テーマについて勉強してきて下さい。		60

第4回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて勉強してきて下さい。	60
第5回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第6回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて勉強してきて下さい。	60
第7回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第8回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第9回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60

第10回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第11回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第12回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第13回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第14回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第15回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60

授業の方法

毎回司会者を決め、ゼミ生同士の活発な議論を通じて、当該事案において妥当な結論は何か、そこに至る論理は如何なるものかを検討していきます。司会や報告を担当しない場合でも、当日の発表テーマについて予習して演習に臨んで下さい。

成績評価の方法

演習への参加状況（４０％）、報告状況（３０％）、討論への積極的参加（３０％）による総合評価を行います。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

次の点に着目して、その達成度により評価します。

- ・ 友達の意見との相違や類似点を見いだす作業を通して、自らの法的思考力・判断力を磨くことができるか。
- ・ 積極的に討論に参加できるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

刑法総論の講義を既に履修した者が望ましいですが、来年受講する予定があれば構いません。

テキスト

開講時に指示します。

参考書

開講時に指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時、電子メールで受け付けます。

科目名	(法律) 演習IIB		
教員名	萩原 由美恵		
科目ナンバー	1171415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本演習では、刑法総論・各論に関する最近の判例について、判例研究をしていただきます。			
到達目標			
①ゼミ生同士の活発な討論を通じて、刑法総論・各論に関する知識をより確かなものとし、具体的な事案に適用できる力を養うことができます。 ②現実に行っている事件や犯罪者をとりまく社会環境に常に関心を持つことにより、考える力やそれを表現する力を養うことができます。 ④これまでの判例がとった結論あるいは理論構成との異同、それらに対する学説の対応を分析する力を身につけることができます。 ③将来法科大学院・各種国家試験の受験を希望する者は、本演習を通じて法科大学院・国家試験等に対応できる法的センス・法技術を身につけることができます。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス ・参考判例の調べ方や論文の検索方法を指導します。		
	(復習) 刑法総論の教科書を読み、刑法理論の全体像を把握してください。		90
第2回	テーマ決定 ・各自選択したテーマの論点の指摘、並びに発表方法、司会のやり方を指導します。		
	(予習) 各自研究したいテーマを考えてきて下さい。		60
第3回	研究発表		
	(予習) 当日の発表テーマについて勉強してきて下さい。		60

第4回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて勉強してきて下さい。	60
第5回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第6回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて勉強してきて下さい。	60
第7回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第8回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第9回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60

第10回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第11回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第12回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第13回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第14回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60
第15回	研究発表	
	(予習) 当日の発表テーマについて、勉強してきて下さい。	60

授業の方法

毎回司会者を決め、ゼミ生同士の活発な議論を通じて、当該事案において妥当な結論は何か、そこに至る論理は如何なるものかを検討していきます。司会や報告を担当しない場合でも、当日の発表テーマについて予習してゼミに臨んで下さい。

成績評価の方法

演習への参加状況（40％）、報告状況（30％）、討論への積極的参加（30％）による総合評価を行います。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。

次の点に着目して、その達成度により評価します。

- ・ 友達の意見との相違や類似点を見いだす作業を通して、自らの法的思考力・判断力を磨くことができるか。
- ・ 積極的に討論に参加できるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

刑法総論の講義を既に履修した者が望ましいですが、来年受講する予定があれば構いません。

テキスト

開講時に指示します。

参考書

開講時に指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時、電子メールで受け付けます。

科目名	(法律) 演習IIA		
教員名	磯本 典章		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：メディア情報法を学ぶ 概要：現代社会は情報社会であり、政治において、経済において、社会において、情報は極めて重要な機能を果たしています。情報により、政治、経済、社会が形成されます。これらの情報はマス・メディアを通して私たちへ伝えられます。情報やマス・メディアは社会学や政治学の学習対象でもあります。本科目では法学の視点から学習します。 本演習では、憲法、行政法および民法の視点から、マス・メディアによる情報の発信および情報の流通、マス・メディアからの情報の受領に関して、その法的問題を考察いたします。この演習は、情報について楽しく学習ができるゼミです。			
到達目標			
①印刷メディア、通信メディア、放送メディアに関する基礎的な知識を習得できる。 ②メディア規制を表現の自由の中で位置づけ、印刷メディア規制と放送メディア規制の特性や意義を説明できる。 ③情報流通の意味を公法および私法の視点から考えることができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	メディア情報法の意義と法体系		
	【予習・復習】シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。		30
第2回	マス・メディアと表現の自由		
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】判決の理論構造を確認する		60
第3回	マス・メディアによる名誉棄損		
	【予習】指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】判決の理論構造を確認する。		60

第4回	マス・メディア間の名誉棄損	
	【予習】 指定された最高裁判決の事実をよく読んだうえで、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認する。	60
第5回	マス・メディアによるプライバシー侵害	
	【予習】 指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認する。	60
第6回	侵害に対する救済方法	
	【予習】 指定された最高裁判決の事実をよく読み、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認する。	60
第7回	広告とコマーシャル	
	【予習】 指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認する。	60
第8回	報道の自由	
	【予習】 指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認する。	60
第9回	取材の自由と真実性	
	【予習】 指定された最高裁判決の事実をよく読み、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認する	60

第10回	取材の自由と現実的悪意の理論	
	【予習】 指定された最高裁判決の事実をよく読み、その上で判旨を十分に理解する。 【復習】 判決の理論構造を確認する。	60
第11回	ニュース報道と犯罪報道	
	【予習】 指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認する。	60
第12回	放送法と訂正放送	
	【予習】 指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認しておく。	60
第13回	ニュース配信とテレビジョンネットワーク	
	【予習】 指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認する。	60
第14回	放送契約の成立	
	【予習】 指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認する。	60
第15回	改正された放送法	
	【予習】 指定された最高裁判決の事実をよく読んだ上で、判旨を十分に理解しておく。 【復習】 判決の理論構造を確認する。	60

授業の方法

毎回、3名の担当者を決めておき、テーマにしたがって、発表をしていただきます(1人約20分)。その後、全員で議論をします。全員の方々に意見を述べていただきます。自由闊達なご意見を望んでおります。受講してよかったと思える演習といたします。マスコミ(テレビ・ラジオ・新聞・通信社・広告代理店)に就職したい方へおすすめの演習です。

成績評価の方法

演習における発表・議論(3回:75%)およびレポート(1回:25%)により成績を総合評価いたします。全回出席を原則とします。無断欠席は単位を認定いたしません。報告者が欠席する場合は必ず事前に届けてください(授業を円滑に行うため)。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。
次の点に着目し、その到達度により評価する。

- ①判決の事実を、わかりやすく説明できる。
- ②判決の判旨を、明確に説明できる。
- ③判決の理論構造を、的確に説明できる。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識はまったくありません。関連科目は、憲法、行政法、民法(契約)です。

テキスト

テキストは使用しません。毎回、プリントを配布します。

参考書

堀部政男・長谷部恭男編『メディア判例百選』(有斐閣、2005)
磯本典章『アメリカ放送契約論』(信山社、2014)

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	(法律) 演習IIB		
教員名	磯本 典章		
科目ナンバー	1171415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：著作権を学ぶ 概要： 共同通信は、2011年11月3日に、次のような記事を配信しました。 【ワシントン共同】昨年1年間に米国の映画、音楽、コンピュータソフトなどが生み出した著作権収入が計9318億ドル（約72兆8千億円）に上るとの試算を、業界団体が2日発表した。米ソフト産業が、低迷する米経済をけん引する「成長のエンジン」になっていると強調。2010年は国内総生産比約6.4%に達した。国外収入は約1340億ドルに上り、航空機や自動車などの代表的産業を大きく上回ったという。 以上の記事で明らかのように、著作権(知的財産権)は極めて大きな経済的価値を有している。この演習では、情報の持つ経済的側面について法的に考察する。			
到達目標			
①映画や文学や放送に関する基礎的な知識を習得する。 ②知的財産権の中に著作権を位置づけ、その特質や意義を説明できる。 ③情報の持つ経済的意味について考える力を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	知的財産権の意義		
	【予習・復習】シラバスを読んで、演習の進め方を理解しておく。	30	
第2回	著作権と著作権法		
	【予習】参考書1章を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60	
第3回	著作物		
	【予習】参考書2章を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60	

第4回	著作者	
	【予習】参考書3章を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第5回	映画の著作物の著作者	
	【予習】参考書3章2節Ⅱを読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第6回	著作者人格権	
	【予習】参考書4章を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第7回	著作権の発生と利用行為	
	【予習】参考書5章1節・2節を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第8回	著作権の制限	
	【予習】参考書3章3節を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第9回	保護期間	
	【予習】参考書5章4節を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60

第10回	実演家の権利	
	【予習】参考書6章1節・2節を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第11回	毛コード製作者の権利	
	【予習】参考書6章3節を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第12回	放送事業者の権利	
	【予習】参考書6章4節を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第13回	有線放送事業者の権利	
	【予習】参考書6章5節を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第14回	権利の取引	
	【予習】参考書7章を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。	60
第15回	権利侵害と救済	
	【予習】参考書8章を読んでおく。 【復習】キーワードを説明できる。】	60

授業の方法

毎回、3名の担当者を決めておき、テーマにしたがって、発表していただきます（1人約20分）。その後、全員で議論をします。全員の方々に意見を述べていただきます。皆さんの自由闊達な議論を期待しています。マスコミに就職を希望している方には勉強になる演習です。受講してよかった思える演習にいたします。

成績評価の方法

演習における発表・議論（3回：75%）およびレポート（1回：25%）により、成績を総合評価いたします。全回出席を原則とします。無断欠席は単位を認定いたしません。報告者が欠席する場合は必ず事前に届けてください（授業を円滑に進行するためです）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。

- ①著作権法の条文を説明できる。
- ②著作権法の判例を説明できる。
- ③著作権法の経済的側面を説明できる。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識はまったくありません。関連科目は、著作権法、民法です。

テキスト

テキストは使用しません。毎回プリントを配布します。

参考書

島並・上野・横山『著作権法入門（第2版）』有斐閣、2016年、2808円。
小泉・田村・駒田・上野編『著作権判例百選（第5版）』有斐閣、2016年、2592円。

質問・相談方法等（オフィス・アワー）

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	(法律) 演習ⅡA		
教員名	高橋 朋子		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：家族法の理解。 概要：初めて家族法を学ぶ人たちに基礎的知識を習得してもらう。			
到達目標			
DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、次の2点を到達目標とする。 1) 教科書に書かれていることを理解できるようになること。 2) 資料の収集、レジュメの作成などのやり方を習得できるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス。以下の内容には変更の可能性あり。 <		

第4回	離婚の要件（1）	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	60分
第5回	離婚の要件（2）	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	60分
第6回	離婚の効果	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	60分
第7回	婚約・内縁	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	60分
第8回	親子（実子）（1）	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	60分
第9回	親子（実子）（2）	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	60分

第10回	親 子（養子縁組）	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	60分
第11回	親 子（生殖補助医療）	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	60分
第12回	親権（1）	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	60分
第13回	親権（2）	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	60分
第14回	成年後見	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	60分
第15回	扶養 レポート提出日	
	教科書の該当箇所を読んで来ること。	60分

授業の方法

担当者を決めて報告してもらい、それを巡って質疑応答をする。
担当テーマについて資料を収集し、担当者間で議論し、聴衆によく分かる説明をすること。
演習に積極的に参加する姿勢を求める。

成績評価の方法

報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点（70%）とレポートの内容（30%）を総合的に評価する。レポートを提出しない者、正当な理由のない欠席が多い者、遅刻の多い者、授業中の態度の悪い者には単位を与えない。
レポートは、A 4（1,200字）で、3～5枚。調べたことを正確にまとめたうえで、自分なりの分析を入れること。箇条書きなどではなく、文章で書くこと。最終演習日に提出すること。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法1・Ⅱを受講していると理解が深まるであろう。

テキスト

高橋・床谷・棚村『民法7親族・相続（第4版）』有斐閣。すでにほかの教科書をもっているならば、それでよい。
その他の教材は教室にて指示する。

参考書

二宮周平『家族法（第4版）』新世社、内田貴『民法Ⅳ（補訂版）』東大出版会

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	(法律) 演習ⅡB		
教員名	高橋 朋子		
科目ナンバー	1071415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：家族法の理解。 概要：現代家族法の抱える問題を取り上げ、検討する。			
到達目標			
DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、次の2点を到達目標とする。 1) 問題点を理解できること。 2) 問題点についての自分の意見をまとめることができること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	担当テーマを決定する。 以下のテーマは仮定のものである。スケジュールにも変更の可能性あり。		
	やりたいテーマを考えておくこと。	20分。	
第2回	夫婦別姓(1)		
	テーマに関する資料(教科書等)を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。	
第3回	夫婦別姓(2)		
	テーマに関する資料(教科書等)を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。	

第4回	同性婚（1）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第5回	同性婚（2）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第6回	児童虐待と未成年養子（1）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第7回	児童虐待と未成年養子（2）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第8回	生殖補助医療（1）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第9回	生殖補助医療（2）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。

第10回	離婚（1）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第11回	離婚（2）	
	テーマに関する資料（教科書等）を読んでおくこと。	30分。報告者は別途。
第12回	研究報告会（1）	
	発表の準備をしておくこと。	各自の準備状況による。
第13回	研究報告会（2）	
	発表の準備をしておくこと。	各自の準備状況による。
第14回	研究報告会（3）	
	発表の準備をしておくこと。	各自の準備状況による。
第15回	研究報告会（4） レポート提出日	
	発表の準備をしておくこと。	各自の準備状況による。

授業の方法

担当者を決めて報告してもらい、それを巡って質疑応答をする。
担当テーマについて資料を収集し、担当者間で議論し、聴衆によく分かる説明をすること。
演習に積極的に参加する姿勢を求める。

成績評価の方法

報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点（70%）とレポートの内容（30%）を総合的に評価する。レポートを提出しない者、正当な理由のない欠席が多い者、遅刻の多い者、授業中の態度の悪い者には単位を与えない。
レポートは、A 4（1,200字）で、3～5枚。調べたことを正確にまとめたうえで、自分なりの分析を入れること。箇条書きなどではなく、文章で書くこと。最終演習日に提出すること。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法ⅠA・B、家族法Ⅰを受講していると理解が深まるであろう。

テキスト

初回に提示する。

参考書

初回に提示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(法律) 演習IIA		
教員名	佐藤 智晶		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
医療事故への刑事司法の介入や医療と個人情報保護法など、現代社会で問題となっている事象をもとに“医療と法”を考えることを目的としています。 ゼミでは、医療で問題となっているトピックを横断的に検討し、関連法制度に対する理解を深め、問題点を議論していきます。そこでは、わが国の法令と判例などをまず検討の対象としますが、折に触れて諸外国の状況も参照したいと思います。			
到達目標			
医師・患者関係、倫理委員会、医療事故等に関する事例について自分の頭で考え、それを言葉にし、みんなで意見を交わせるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	樋口範雄『医療と法を考える一救急車と正義』（有斐閣・2007）に沿って進めます。		
	第1回 イントロダクション		
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。		30
第2回	第2回 「Why＝なぜ」で始まる医事法入門		
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。		30
第3回	第3回 医師・患者関係の性格		
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。		30

第4回	第4回 産業医や診査医——雇用や保険加入の場面で	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30分
第5回	第5回 倫理委員会	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30分
第6回	第6回 医師の資格と処分——医師になるために、医師であるために	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第7回	第7回 医師の応召（応招）義務・診療義務	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第8回	第8回 対面診療から遠隔医療へ ——医師法20条	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第9回	第9回 医行為・医業独占と業務の縦割り ——医師法17条	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30

第10回	第10回 医療事故と警察届出・刑事司法 ——医師法21条	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第11回	第11回 医師の守秘義務と例外	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第12回	第12回 個人情報保護法と医療	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第13回	第13回 救急車と正義	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第14回	第14回 医療の課題と3人の法律家	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30
第15回	第15回 まとめ	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	30

授業の方法

各テーマについて報告者による簡単な報告の後、小職が補足的な説明をしながら全員でディスカッションをします。ゼミ参加者の意見を聞きつつ、自分の意見を述べ、質疑応答できるようにします。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況や宿題の提出状況）（５０％程度）、ゼミにおける報告内容（３０％程度）、質疑応答（２０％程度）を総合考慮した上で評価したいと思います。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

医療と法について関心があって、意欲がある方なら特に予備知識を必要としません。むしろ、わからないことをこのゼミを通じて調べる、考える、そしてみんなで議論することが大切です。

テキスト

樋口範雄『医療と法を考える－救急車と正義』（有斐閣・２００７）。

参考書

その都度指定し、配布する予定です。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	(法律) 演習IIB		
教員名	佐藤 智晶		
科目ナンバー	1171415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期

テーマ・概要

医療事故への刑事司法の介入や医療と個人情報保護法など、現代社会で問題となっている事象をもとに“医療と法”を考えることを目的としています。ゼミでは、医療で問題となっているトピックを横断的に検討し、関連法制度に対する理解を深め、問題点を議論していきます。そこでは、わが国の法律と判例などをまず検討の対象としますが、折に触れて諸外国の状況も参照したいと思います。

到達目標

医療のなかでもとりわけ生殖補助医療、終末期医療、医療事故等に関する事例について自分の頭で考え、それを言葉にし、みんなで意見を交わせるようになること。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	樋口範雄『続・医療と法を考える ― 終末期医療ガイドライン』(有斐閣・2008)に沿って進めます。 授業では、宇都木伸・町野朔・平林勝政・甲斐克則編『医事法判例百選』(有斐閣・2006年)の判例を毎回取り上げます。 第1回 インTRODクシヨン	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	5分
第2回	第2回 臨床研究——インフォームド・コンセントと倫理委員会	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第3回	第3回 ヘルシンキ宣言を読む	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分

第4回	第4回 予防接種被害と救済	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第5回	第5回 人工生殖で生まれた子の親子関係	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第6回	第6回 終末期医療とプロセス・ガイドライン	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第7回	第7回 出生と中絶	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第8回	第8回 人体試料と法の考え方	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第9回	第9回 医療過誤訴訟（1）——アメリカの場合	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分

第10回	第10回 医療過誤訴訟（2）——日本の場合	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第11回	第11回 医療過誤訴訟（3）——インフォームド・コンセント訴訟	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第12回	第12回 さまざまな課題	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第13回	第13回 医療と法——法のあり方再考（1）	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第14回	第14回 医療と法——法のあり方再考（2）	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分
第15回	第15回 まとめ	
	予習は原則として必要ありませんが、復習については、各自で教科書の該当箇所を読み返す程度をお願いしたいと思います。	60分

授業の方法

各テーマについて報告者による簡単な報告の後、小職が補足的な説明をしながら全員でディスカッションをします。ゼミ参加者の意見を聞きつつ、自分の意見を述べ、質疑応答できるようにします。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況や宿題の提出状況）（５０％程度）、ゼミにおける報告内容（３０％程度）、質疑応答（２０％程度）を総合考慮した上で評価したいと思います。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

医療と法について関心があって、意欲がある方なら特に予備知識を必要としません。むしろ、わからないことをこのゼミを通じて調べる、考える、そしてみんなで議論することが大切です。

テキスト

樋口範雄『続・医療と法を考える ― 終末期医療ガイドライン』（有斐閣・２００８）。

参考書

その都度指定し、配布する予定です。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	(法律) 演習IIA		
教員名	林 伸彦		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
本講義では、夫婦関係や親子関係を規律する親族法を取り扱います。親族法は、出生から死亡まで、すべての人が避けては通れない法分野です。例えば、出生と同時に親子関係が発生し、結婚すると配偶者との間で婚姻関係が生じます。また、離婚すれば婚姻関係を清算する必要がありますし、高齢になると、後見人に財産関係の処理を任せることにもあるでしょう。このような親族法全体の概要について、基礎的な概念やその要件及び効果、さらに、それらに対する判例の評価や考え方を学び、親族法全体を俯瞰的に把握することをテーマとします。			
到達目標			
法律や判例の基本的な考え方を身に付けて、親族法全体を俯瞰的に理解し、親族関係のトラブルに巻き込まれた人に対して、基本的な事項については的確にアドバイスできるようになることを目標にします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	本講義のガイダンス ・授業内容、進行、予習・復習の仕方等を説明する。 ・また、受講者の人数によっては判例発表のグループ分けも行う。 法学入門 ・親族法の中身に入る前に、法律学の学び方、法解釈の基礎について説明する。 【予習】シラバスで授業計画・内容を把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認しておく。		
			60
第2回	親族法全体の解説 ・本講義で取り扱う親族法のポイントについて解説する。 【予習】親族法の概要を把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。		
			60
第3回	夫婦関係① ・婚姻の成立要件を学ぶ。 ・本人の意識不明の間に受理された婚姻届の効力（百選2）についての判例を検討する。 【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。		
			60

第4回	夫婦関係② ・婚姻の効果について学ぶ。 ・夫と通じた者に対する妻の慰謝料請求権（百選１０）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第5回	夫婦関係③ ・離婚の要件を学ぶ。 ・有責配偶者の離婚請求（百選１４）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第6回	夫婦関係④ ・離婚の効果を学ぶ。 ・財産分与と離婚慰謝料との関係（百選１７）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第7回	夫婦関係⑤ ・婚姻外関係（婚約や内縁）の種類や効果について学ぶ。 ・婚姻外の男女関係（「パートナーシップ関係」）の会場と不法行為責任（百選２２）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第8回	親子関係① ・嫡出子について学ぶ。 ・推定の及ばない嫡出子の範囲（百選２７）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第9回	親子関係② ・非嫡出子について学ぶ。 ・男性死亡後に保存精子を用いた人工生殖によって生まれた子の親子関係（百選３３）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60

第10回	親子関係③ ・養子について学ぶ。 ・虚偽の嫡出子出生届と養子縁組の成否（百選38）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第11回	親子関係④ ・親権について学ぶ。 ・親の命名権（悪魔ちゃん事件）（百選42）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第12回	後見関係 ・成年後見、保佐、補助について学ぶ。 ・相続放棄と後見人の利益相反行為（百選49）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第13回	授業のまとめ ・これまでに学んできたことをまとめ、知識の定着を図る。	
	【予習・復習】これまでのレジュメの内容を確認し、重要な概念や要件効果について確認しておく。	60
第14回	到達度確認テスト ・これまでの学修内容について、理解度を確認するため簡単なテストを実施する。	
	【予習】到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	90
第15回	到達度確認テストの解説 ・第14回の講義中に行ったテストの検討、解説、質疑応答を行う。	
	【復習】到達度確認テストの内容をもう一度レジュメで確認する。	60

授業の方法

基本的に配布レジュメを基に講義内容を詳説するかたちで授業を進める。
なお、履修生には、1回程度、授業内で事前に指示した判例を調査し、事実の概要や判示内容を報告してもらう。
また、第14回目の講義中に、到達度確認テストを行い、知識の定着を図る。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況や判例発表の出来）（50%）、到達度確認テスト（50%）による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その到達度により評価する。
・授業中に積極的に発言する等主体的に参加しているか。
・到達度確認テストにおいては、結論に至るまでのその理由を十分に説明できているか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

高橋朋子・床谷文雄・棚村政行著『有斐閣アルマ 民法7親族・相続（第5版）』（有斐閣）
水野紀子・大村敦志編『別冊ジュリスト 民法判例百選Ⅲ 親族・相続』（有斐閣）

参考書

内田貴著『民法Ⅳ（補訂版）』（東京大学出版会）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

電子メール又は授業終了後の教室で受け付ける。

科目名	(法律) 演習IIB		
教員名	林 伸彦		
科目ナンバー	1171415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本講義では、遺言や相続関係を規律する相続法を取り扱います。人が死からまぬがれ得ないのと同様、人の死亡から生じる法律関係である相続法は、すべての人が避けては通れない法分野です。例えば、自分の家族が死去した場合、自己を相続人として相続が始まりますし、また、自分が死去するのに備えて遺言書を作成することもあるでしょう。このような相続法全体の概要について、基礎的な概念やその要件及び効果、さらに、それに対する判例の評価や考え方を学び、相続法全体を俯瞰的に把握することをテーマとします。			
到達目標			
法律や判例の基本的な考え方を身に付けて、相続法全体を俯瞰的に理解し、相続関係のトラブルに巻き込まれた人に対して、基本的な事項については的確にアドバイスできるようになることを目標にします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	本講義のガイダンス ・授業内容、進行、予習・復習の仕方等を説明する。 ・また、受講者の人数によっては判例発表のグループ分けも行う。		
	【予習】シラバスで授業計画・内容を把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認しておく。		60
第2回	相続法全体の解説 ・本講義で取り扱う相続法のポイントについて解説する。		
	【予習】相続法の概要を把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。		60
第3回	遺産分割① ・相続人の範囲について学ぶ。 ・遺言書の破棄・隠匿行為と相続欠格（百選52）についての判例を検討する。		
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。		60

第4回	遺産分割② ・ 相続財産の範囲について学ぶ。 ・ 慰謝料請求権の相続性（百選60）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第5回	遺産分割③ ・ 相続の割合について学ぶ。 ・ 生命保険金請求権の相続性（百選61）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第6回	遺産分割④ ・ 相続の効果について学ぶ ・ 遺産増減金と遺産分割前の相続人の権利（百選63）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第7回	遺産分割⑤ ・ 遺産分割協議の手続きについて学ぶ。 ・ 遺産分割後の負担不履行を理由とする解除（百選69）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第8回	相続放棄、限定承認 ・ 相続放棄等の要件と効果を学ぶ。 ・ 民法915条1項「自己のために相続開始があったことを知った時」の意義（百選75）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第9回	相続人の不存在 ・ 相続人がいない場合の処理について学ぶ。 ・ 特別縁故者への財産分与対象としての共有持分権（百選55）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60

第10回	遺言① ・遺言の種類や要件について学ぶ。 ・自筆証書遺言の方式（押印）（百選78）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第11回	遺言② ・遺言の効力について学ぶ。 ・「相続させる」旨の遺言と債務（百選87）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第12回	遺言③ ・遺留分について学ぶ。 ・特別受益者への贈与と遺留分減殺の対象（百選93）についての判例を検討する。	
	【予習】テキストの該当部分をよく読んで把握しておく。 【復習】レジュメの内容を確認し、ポイントを説明できるようにしておく。	60
第13回	授業のまとめ ・これまでに学んできたことをまとめ、知識の定着を図る。	
	【予習・復習】これまでのレジュメの内容を確認し、重要な概念や要件効果について確認しておく。	60
第14回	到達度確認テスト ・これまでの学修内容について、理解度を確認するため簡単なテストを実施する。	
	【予習】到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	90
第15回	到達度確認テストの解説 ・第14回の講義中に行ったテストの検討、解説、質疑応答を行う。	
	【復習】到達度確認テストの内容をもう一度レジュメで確認する。	60

授業の方法

基本的に配布レジュメを基に講義内容を詳説するかたちで授業を進める。
なお、履修生には、1回程度、授業内で事前に指示した判例を調査し、事実の概要や判示内容を報告してもらう。
また、第14回目の講義中に、到達度確認テストを行い、知識の定着を図る。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況や判例発表の出来）（50%）、到達度確認テスト（50%）による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その到達度により評価する。
・授業中に積極的に発言する等主体的に参加しているか。
・到達度確認テストにおいては、結論に至るまでのその理由を十分に説明できているか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

高橋朋子・床谷文雄・棚村政行著『有斐閣アルマ 民法7親族・相続（第5版）』（有斐閣）
水野紀子・大村敦志編『別冊ジュリスト 民法判例百選Ⅲ 親族・相続』（有斐閣）

参考書

内田貴著『民法Ⅳ（補訂版）』（東京大学出版会）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

電子メール又は授業終了後の教室で受け付ける。

科目名	(法律) 演習IIA		
教員名	中嶋 靖史		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
この授業では、法理論が実際の社会生活でどのように実践されているかを知ることによって、法律をより身近なものに感じながら、法理論の理解を深めてもらうことを目的とします。 弁護士として経験した事件や判例などを題材として受講者に議論してもらいます。金銭や不動産の問題、親族間の紛争など身近な事件から、人はなぜ犯罪を犯すのか、死刑制度の是非について、などさまざまなテーマについて、受講者の皆様の興味がわくような題材を選んで、全員で議論・検討します。 また、裁判員として殺人未遂事件について模擬評議を体験してもらいます。 このように、実際に社会で起きている事件について考えてもらったり、裁判員を体験したりすることによって、法律学が社会の中でどのように役立っているのか、法律は身近で楽しいものなんだということを学んでもらいます。 受講者全員で、議論・検討するにあたり、自分の意見を主張する、他人の意見に耳を傾ける、ということを通じて、コミュニケーション能力を養います。			
到達目標			
① 法律を身近なものに感じ、法律を勉強することの楽しさを知る。 ② 自分の意見を主張する、他人の意見に耳を傾けるといういわゆるコミュニケーション能力を身につける。 ③ 視野を広くし、物事を多角的に見ることができるような能力を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・授業の内容、進め方、予習、復習の仕方等を説明する。		
	【予習・復習】 シラバスをよく読んで演習の進め方を理解しておく。		30分
第2回	法律学とは、どのような学問か。 ・法律とは何か、どのような構造になっているのか、法律の解釈にはどのようなものがあるか、について検討する。		
	【予習】 法学入門などのテキストを読み、法律学とはどのような学問かということを理解しておく。 【復習】 演習で学んだことを確認し、今後の法律学の勉強や演習での授業に生かせるようにしておく。		60分
第3回	基本的人権の擁護と社会正義の実現 ・具体的事例をとおして、人権とは何か、正義とは何か、なぜ大事なのかについて検討する。		
	【予習】 憲法などの基本書を読み、人権とは何か、正義とは何かについて理解しておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。		60分

第4回	統治機構の構造について ・ 具体的事例をとおして、三権分立について検討する。	
	【予習】 憲法の基本書などを読み、統治機構の構造について理解しておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分
第5回	権利濫用・信義則 ・ 具体的事例や判例をとおして、民法の基本概念である権利濫用・信義則などについて検討する。	
	【予習】 民法の基本書などを読み、権利濫用・信義則について理解しておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分
第6回	不動産取引の実態 ・ 具体的事例をとおして、不動産取引がどこで、どのように行われているかを検討する。	
	【予習】 民法第177条に定められている、不動産取引の対抗要件について理解しておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分～120分
第7回	なぜ人は犯罪を犯すのか ・ 具体的事例をとおして、犯罪とは何か、刑罰とは何か、なぜ人は犯罪を犯すのか、について検討する。	
	【予習】 刑法総論の該当箇所を読み、内容を理解しておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分～120分
第8回	犯罪の成立要件 ・ 具体的事例をとおして、犯罪の成立要件は何か、について検討する。	
	【予習】 刑法総論の該当箇所を読み、内容を理解しておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分～120分
第9回	死刑制度について ・ 死刑判決の判例をとおして、死刑制度の是非について検討する。	
	【予習】 死刑判決の判例を読み、内容を理解しておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分

第10回	判例研究 ・具体的な裁判例をととして、その事件の争点や問題点などについて検討する。	
	【予習】 題材となる判例を読み、内容を理解しておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分
第11回	判例研究 ・具体的な裁判例をととして、その事件の争点や問題点などについて検討する。	
	【予習】 題材となる判例を読み、内容を理解しておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分
第12回	判例研究 ・具体的な裁判例をととして、その事件の争点や問題点などについて検討する。	
	【予習】 題材となる判例を読み、内容を理解しておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分
第13回	判例研究 ・具体的な裁判例をととして、その事件の争点や問題点などについて検討する。	
	【予習】 題材となる判例を読み、内容を理解しておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分
第14回	事実認定 ・裁判において必要不可欠な事実認定について検討する。	
	【予習】 事実認定について書かれたテキストを読み、内容を理解しておく。 【復習】 次回行う裁判員裁判の模擬評議を有意義に行えるよう、事実認定とは何かという点について確認をしておく。	60分
第15回	裁判員裁判の模擬評議 ・教材用DVDを使い、裁判員裁判の模擬評議を行う。	
	【予習】 模擬評議を行う事件の概要、争点などを理解しておく。	60分

授業の方法

与えられた題材をもとに受講者全員で、議論・検討をして頂きます。原則として講義形式はとりません。また、特に報告担当者も定めませんが必ず一人1回は発言するようにしてもらいます。

具体的な事例を取り混ぜながら、問題点や着目すべき点などについて、意見を出してもらいます。そして、それが法理論とどのように関係しているかについて、全員で検討していきます。また、法律実務において欠くことのできない事実認定についても触れていきます。

難しいと思われがちな法律について、できるだけわかりやすく説明し、有意義な議論ができるように授業を進めていきます。

成績評価の方法

授業中の発言や質問など授業への積極的な参加による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度による評価する。

- ① 自分の意見を正しく主張できるか。
- ② 他人の意見に真摯に耳を傾けられるか。
- ③ 授業に積極的に参加してるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありませんが、主要六法についてはある程度知識があった方がより理解が深まると思います。特に、既に学んだ科目については、予備知識を持ってもらうことが望ましいです。

テキスト

特にありません。

参考書

必要に応じて指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。随時、電子メールで受け付ける。

科目名	(法律) 演習IIB		
教員名	中嶋 靖史		
科目ナンバー	1171415221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
この授業では、法理論が実際の社会生活でどのように実践されているかを知ることによって、法律をより身近なものに感じながら、法理論の理解を深めてもらうことを目的とします。 演習ⅡAで学んだことを踏まえ、法律をさらに身近なものに感じてもらうため、受講生が選んだ判例などを題材として全員で議論します。 夏休み中に実際の刑事裁判を傍聴します。 また、裁判官役、検察官役、弁護人役のいずれかを担当し、刑事模擬裁判を体験してもらいます。 このように、実際に社会で起きている事件について考えてもらったり、刑事模擬裁判を体験したりすることによって、法律学が社会の中でどのように役立っているのか、法律は身近で楽しいものなんだということを学んでもらいます。 受講者全員で、議論・検討するにあたり、自分の意見を主張する、他人の意見に耳を傾ける、ということを通じて、コミュニケーション能力を養います。			
到達目標			
① 法律を身近なものに感じ、法律を勉強することの楽しさを知る。 ② 自分の意見を主張する、他人の意見に耳を傾けるといういわゆるコミュニケーション能力を身につける。 ③ 視野を広くし、物事を多角的に見ることができるような能力を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	裁判傍聴の報告 ・夏休みに傍聴した刑事裁判の内容を報告し、問題点などを検討する。		
	【予習・復習】 傍聴した裁判の内容を理解しておく。また、刑事裁判手続きについても理解しておく。	60分	
第2回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。		
	【予習】 発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分～120分	
第3回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。		
	【予習】 発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分～120分	

第4回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】 発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分～120分
第5回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】 発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分～120分
第6回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】 発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分～120分
第7回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】 発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分～120分
第8回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】 発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分～120分
第9回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】 発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分～120分

第10回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】 発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分～120分
第11回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】 発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分～120分
第12回	判例研究 ・発表担当者を決め、題材となる判例を提供してもらい、事件の概要や問題点等を発表する。 ・発表担当者が提供した問題点などについて検討する。	
	【予習】 発表担当者は題材となる判例を探し、発表内容をまとめておく。 【復習】 演習で検討したことが理解できているか確認する。	60分～120分
第13回	刑事模擬裁判事前指導その1 ・刑事模擬裁判全般について、事件の概要、争点、刑事裁判手続きについて、検討する。	
	【予習】 刑事模擬裁判のシナリオを読み、内容を理解しておく。 【復習】 次回行う模擬裁判の準備を有意義に行えるよう、内容を確認しておく。	60分～120分
第14回	刑事模擬裁判事前指導その2 ・裁判官、検察官、弁護士それぞれの役割ごとに分かれ、模擬裁判の準備を行う。	
	【予習】 刑事模擬裁判のシナリオを読み、内容を理解しておく。 【復習】 次回行う模擬裁判を有意義に行えるよう、内容を確認しておく。	60分～120分
第15回	刑事模擬裁判本番 ・法科大学院の法廷教室を使い刑事模擬裁判を行う。	
	【予習】 有意義な模擬裁判ができるよう事件の概要、争点などを理解しておく。 【復習】 刑事裁判手続きについて確認しておく。	60分～120分

授業の方法

与えられた題材をもとに受講者全員で、議論・検討をする点、講義形式をとらない点は、Ⅱ Aと変わりませんが、Ⅱ Bでは、受講者に題材を提供してもらいます。題材提供者には、まず最初に題材の紹介、問題点の提起などを発表してもらい、その後全員で検討します。その際必ず一人1回は発言するようにしてもらいます。

具体的な事例を取り混ぜながら、問題点や着目すべき点などについて、意見を出してもらいます。そして、それが法理論とどのように関係しているかについて、全員で検討していきます。また、刑事裁判を傍聴し、模擬裁判を行うことによって、刑事裁判を実際に体験してもらいます。

難しいと思われがちな法律について、できるだけわかりやすく説明し、有意義な議論ができるように授業を進めていきます。

成績評価の方法

授業中の発言や質問など授業への積極的な参加による総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

次の点に着目し、その達成度による評価する。

- ① 自分の意見を正しく主張できるか。
- ② 他人の意見に真摯に耳を傾けられるか。
- ③ 授業に積極的に参加しているか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありませんが、主要六法についてはある程度知識があった方がより理解が深まると思います。特に、既に学んだ科目については、予備知識を持ってもらうことが望ましいです。

テキスト

特にありません。

参考書

必要に応じて指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。随時、電子メールで受け付ける。

科目名	(法律) 演習II A (英文超遅読・憲法統治)		
教員名	藤井 樹也		
科目ナンバー	1P71415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【テーマ】 英語文献を使用して日本国憲法を学習します。統治機構論を中心に学びます。 * 前期の授業は、演習II A (2年次) と演習IV A (4年次) の合併開講、後期の授業は、演習I (1年次) と演習IV B (4年次) の合併開講となります。4年次の演習IV ABは前後期セット履修です (志望理由書は1枚でOK)。また、後期の授業は、4年生にとっては必修科目「演習IV B」となり、「ゼミ論文」の執筆が必須となります。 * 演習I・演習II Aの志望者の方へ 2つあるゼミ (「憲法人権」と「憲法統治」) のどちらか一方 (2単位) または両方 (4単位) の志望者の方は、両方の志望書を作成し (大部分が丸写しでもOK)、用紙の余白に「第1希望」、「第2希望 (1ゼミのみ希望)」、「両ゼミ希望 (1ゼミになるならこちらが第1希望)」、「1ゼミのみ希望 (どちらでも可)」、「どちらでもよいが友人〇〇君と一緒にゼミを希望」等々の記載をしておいてください。一次募集の段階で少しでも多くの皆様のご希望を最大限に実現するよう努めたいと思います。なお、演習III・演習IVの参加人数が先に確定しました結果、演習I・演習II Aの受入可能人数は、それぞれ約24~25名になりました (「憲法人権」が約17名、「憲法統治」が約7~8名です)。どうぞ参考になさってください。 【概要】 日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。「超スロー・リーディング&随時脱線」方式によります。これは、英語文献をゆっくりゆっくりじっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し説明してゆく方式です。詳しくは「授業の方法」欄を参照し、各自アクティヴ・ラーニングを実践してみてください。			
到達目標			
DP1 (教養の習得)、DP2 (課題の発見と解決)、DP3 (他者との協働)、DP4 (自発性、積極性)、DP5 (表現力、発信力)、DP6 (専門分野の知識・理解)、DP7 (法的素養に裏打ちされた判断力) を実現するため、次の2点を到達目標とします。 ①日本国憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになること。 ②英語文献を手がかりに日本国憲法の諸問題を調査・検討できるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明し、役割分担などを決定します。 【準備】このシラバス (またはこの授業の部分のコピー) を持参するか、携帯端末 (スマホ、iPad、ラップトップなど) で表示・参照可能な状態にして出席してください。 * 紙資料は配布しません。		
			準備3 復習57
第2回	日本国憲法の課題 (1) ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。 【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 *紙資料は配布しません。 ** テキストのほか、英語辞書や六法など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。 *** この授業では、勉学目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。		
			予習30 復習30
第3回	日本国憲法の課題 (2) ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。 【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。		
			予習30 復習30

第4回	日本国憲法の課題（3） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第5回	日本国憲法の課題（4） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第6回	日本国憲法の課題（5） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第7回	日本国憲法の課題（6） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第8回	中間まとめ	
	この回はプレゼンテーション、参考文献の講読など、いつもと少し異なる観点からの学習のために使用します。具体的内容については少し前の授業でお知らせします。	予習30 復習30
第9回	日本国憲法の課題（7） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30

第10回	日本国憲法の課題（8） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第11回	日本国憲法の課題（9） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第12回	日本国憲法の課題（10） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第13回	日本国憲法の課題（11） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第14回	日本国憲法の課題（12） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第15回	最終まとめ	
	この回はプレゼンテーション、参考文献の講読など、いつもと少し異なる観点からの学習のために使用します。具体的内容については少し前の授業でお知らせします。	予習30 復習30

授業の方法

- ・原則として「授業の計画・内容」の順序に従い、「アクティヴ・ラーニング」を意識して授業を進めます。具体的には、以下の方法によります。
- ・テキストに指定した日本国憲法に関する英語文献を全員で講読します。
- ・「超スロー・リーディング&随時脱線」方式によります。これは、英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し説明してゆく方式です。
- ・この授業では「脱線」を大いに歓迎します。随時脱線してさまざまな関連問題を調べてみてください。柔軟かつ自由に、調査をどんどん広げてみてください。ユニークな問題を思いつく個性的な人材を歓迎します。
- ・各自が得意分野で長所を発揮し、役割分担と協力によりさまざまな問題を解明する「OCEAN'S ELEVEN」方式により、全員に活躍の場があるゼミを目指したいと思います。
- ・毎回「宿題」を決め、クジに当たった人が「3分間プレゼンテーション」を行います。

* 「超スロー・リーディング&随時脱線」方式

- ・英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し説明してゆく方式です。
- ・まず、一人一文ずつ、ゆっくりゆっくりゆっくりと英文を読んでゆきます。そして、どのような内容が書かれているかを全員で説明してゆきます。
- ・1回の授業で1ページも進まないことがあるかもしれません。もちろん、全く気にする必要はありません。残った部分は復習時に読みなおせばよいと割り切ってください結構です。
- ・随時、その英文を手がかりにして、疑問点、興味を持った関連事項などを、全員で調べ明らかにしてゆきます。全員の知恵を結集して問題をどんどん広げてゆき、さまざまな関連問題・派生問題を、各自の関心のおもむくまま、自由に調査・検討していただきます。
- ・いつのまにか元の英文からかけ離れた内容に熱中していることがあるかもしれません。もちろん、一切気にする必要はありません。また、調べたことが何の役に立つのか分からなくなることがあるかもしれません。もちろん、金輪際気にする必要はありません。

* 「3分間プレゼンテーション」

- ・毎回、その日の学習を踏まえて、「宿題」のテーマを決定します。そしてクジに当たった人が「宿題」の担当者となり、後日、3分間で調査結果を報告していただきます。全員の負担が均等になりかつ過大にならないよう、頻度などを人数に合わせて調整します。

成績評価の方法

- ・平常点：100%
- ・授業参加を重視します。欠席はマイナス評価の対象になります。
- ・各学期につき欠席5回を超えた場合、不可とします。ただし、4年次前期の「演習Ⅳ A」に限っては、開講時期が就職活動の時期と重なることを考慮し、十分に合理的な理由がある超過欠席に関しては個別的な救済措置を用意します。理由を証明できる何らかの証拠を提示してください。
- ・欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合（「演習Ⅳ A」での上記救済が認められた場合を除く）の評価は「F」となります。
- ・遅刻・早退は、1回で欠席1/2回、2回で欠席1回と計算します。
- ・開始後30分経過以降にきた場合は遅刻、60分経過以降にきた場合は遅刻でなく欠席とします。また、開始後60分経過以前に帰った場合は早退、開始後30分経過以前に帰った場合は早退でなく欠席とします。
- ・30分間を超えて中座した場合には遅刻・早退と同じ取扱い（欠席1/2回分）とし、60分間を超えて中座した場合には欠席とします。ただし、図書館に書籍を借り出しにゆく係として不在になった時間のように、ゼミでの学習のために必要となる不在時間については、不利益取扱いの対象から除外します。
- ・「全部いた出席」のほうが「一部いなかった出席」よりもプラス評価の度合いが大きくなります。また、「来た欠席」のほうが「来なかった欠席」よりもマイナス評価の度合いが小さくなります。
- ・インフルエンザなどの伝染性疾患、教育実習、大規模災害などの特別事情がある場合には、普段の列車遅延や風邪による欠席とは異なる配慮をいたします。以上のほか、個別の事情に応じて相応の配慮をいたしますので、その都度ご相談ください。
- ・「欠席5回を超えると不可」ということは、「5回までなら欠席してもよい」ということにもなりますが、授業終盤に風邪などにより本当に必要となる欠席ができなくならないよう、1～2回分の権利を温存しておくことを、（老婆心ながら）お勧めいたします。
- ・この授業ではゼミ生による「海外遊学」を奨励します。遊びのための海外旅行であっても有意義な学習体験と認定できる場合には、プラス評価の対象として考慮いたします。

* 新4年生について

- ・以上に加え、実質的に卒業論文に相当する「ゼミ論文」の作成が、4年次後期の必修科目「演習Ⅳ B」の単位取得の必須条件となります。新4年生は、志望調書にゼミ論文の予定テーマ（具体的・確定的である必要はありません）を記入してください。テーマは、人権論、憲法総論、比較憲法論、憲法史論など、憲法に関係する内容であれば、統治機構論の分野以外でもかまいません。（なお、LE選抜コースに所属しゼミ論文の作成を3年次で済ませた方は、その旨を記載しておいてください。4年次での論文執筆は不要です。）

* 出欠の計算についてのQ&A

Q. 海外旅行のため15回全部欠席しました。単位をもらえますか？

A. さすがにこの場合は平常点不足となり、成績は「F」になるでしょう。

Q. 4年次前期「演習Ⅳ A」の受講者です。就職活動のため11回遅刻しました。単位をもらえますか？

A. 遅刻11回は、計算上欠席5.5回分となりますが、「演習Ⅳ A」の場合には、超過欠席について十分に合理的な理由を証明できれば、救済措置を用意します。つまり、遅刻1回分について、就職活動での最終面接の日時と重なったことなどを証明していただければ、レポートやプレゼンテーションなどの課題消化を条件に、欠席回数5回と計算しなおして評価いたします。遅刻5回分について同様の証明があれば、欠席回数3回と計算します。早めに相談してくださいね。

成績評価の基準

・成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

・次の点に着目し、その達成度により評価します。

- ①日本国憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになったか。
- ②英語文献を手がかりに日本国憲法の諸問題を調査・検討できるようになったか。

* 欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合の評価は「F」となります。詳しくは「成績評価の方法」欄を参照してください。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

- 【先修科目】 憲法I
【関連科目】 憲法II

テキスト

SHIGENORI MATSUI, THE CONSTITUTION OF JAPAN: A CONTEXTUAL ANALYSIS (2011, HART PUBLISHING, 978-1841137926)

* このほか、英語辞書、六法、判例集、専門書など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。

- (1) 英語辞書は任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。
- (2) 六法は、『有斐閣 ポケット六法』のほか、「有斐閣 判例六法」、「三省堂 模範六法」などのアプリでも差し支えありません。

参考書

高橋和之編『新・判例ハンドブック 憲法』（2012、日本評論社）
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I・II（第6版）』（2013、有斐閣）
戸松秀典＝初宿正典編『憲法判例（第7版）』（2014、有斐閣）
野中俊彦ほか編著『憲法判例集（第11版）』（2016、有斐閣）
佐藤幸治＝土井真一編『判例講義 憲法I・II』（2010、悠々社）

* その他の参考文献は、必要に応じて授業時に紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	(法律) 演習II A (英文超遅読・憲法人権)		
教員名	藤井 樹也		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【テーマ】 英語文献を使用して日本国憲法を学習します。人権論を中心に学びます。 * 前期の授業は、演習II A (2年次) と演習III A (3年次) の合併開講、後期の授業は、演習I (1年次) と演習III B (3年次) の合併開講となります。3年次の演習III ABは前後期セット履修です(志望理由書は1枚でOK)。また、後期の授業は、LE選抜コースに在籍する3年生にとってはLE選抜コース必修科目「演習III B」となり、「ゼミ論文」の執筆が必須となります。 * 演習I・演習II Aの志望者の方へ 2つあるゼミ(「憲法人権」と「憲法統治」)のどちらか一方(2単位)または両方(4単位)の志望者の方は、両方の志望書を作成し(大部分が丸写しでもOK)、用紙の余白に「第1希望」、「第2希望(1ゼミのみ希望)」、「両ゼミ希望(1ゼミになるならこちらが第1希望)」、「1ゼミのみ希望(どちらでも可)」、「どちらでもよいが友人〇〇君と一緒にゼミを希望」等々の記載をしておいてくだされば、一次募集の段階で少しでも多くの方のご希望を最大限に実現するよう努めたいと思います。なお、演習III・演習IVの参加人数が先に確定しました結果、演習I・演習II Aの受入可能人数は、それぞれ約24~25名になりました(「憲法人権」が約17名、「憲法統治」が約7~8名です)。どうぞ参考になさってください。 【概要】 日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。「超スロー・リーディング&随時脱線」方式によります。これは、英語文献をゆっくりゆっくりじっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し説明してゆく方式です。詳しくは「授業の方法」欄を参照し、各自アクティヴ・ラーニングを実践してみてください。			
到達目標			
DP1(教養の習得)、DP2(課題の発見と解決)、DP3(他者との協働)、DP4(自発性、積極性)、DP5(表現力、発信力)、DP6(専門分野の知識・理解)、DP7(法的素養に裏打ちされた判断力)を実現するため、次の2点を到達目標とします。 ①日本国憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになること。 ②英語文献を手がかりに日本国憲法の諸問題を調査・検討できるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明し、役割分担などを決定します。 【準備】このシラバス(またはこの授業の部分のコピー)を持参するか、携帯端末(スマホ、iPad、ラップトップなど)で表示・参照可能な状態にして出席してください。 * 紙資料は配布しません。		
			準備3 復習57
第2回	日本国憲法の課題 (1) ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。 【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 *紙資料は配布しません。 ** テキストのほか、英語辞書や六法など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。 *** この授業では、勉学目的での携帯端末の使用が認められます。各自有効活用して、学習の効率化と荷物の軽量化を図ってください。		
			予習30 復習30
第3回	日本国憲法の課題 (2) ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。 【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。		
			予習30 復習30

第4回	日本国憲法の課題（3） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第5回	日本国憲法の課題（4） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第6回	日本国憲法の課題（5） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第7回	日本国憲法の課題（6） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第8回	中間まとめ	
	この回はプレゼンテーション、参考文献の講読など、いつもと少し異なる観点からの学習のために使用します。具体的内容については少し前の授業でお知らせします。	予習30 復習30
第9回	日本国憲法の課題（7） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30

第10回	日本国憲法の課題（8） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第11回	日本国憲法の課題（9） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第12回	日本国憲法の課題（10） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第13回	日本国憲法の課題（11） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第14回	日本国憲法の課題（12） ・日本国憲法に関する英語文献を手がかりに、諸問題を考えます。	
	【予習】テキストの該当部分を熟読しておいてください。 * 「3分間プレゼンテーション」のクジに当たった人はその準備をしてきてください。	予習30 復習30
第15回	最終まとめ	
	この回はプレゼンテーション、参考文献の講読など、いつもと少し異なる観点からの学習のために使用します。具体的内容については少し前の授業でお知らせします。	予習30 復習30

授業の方法

- ・原則として「授業の計画・内容」の順序に従い、「アクティヴ・ラーニング」を意識して授業を進めます。具体的には、以下の方法によります。
- ・テキストに指定した日本国憲法に関する英語文献を全員で講読します。
- ・「超スロー・リーディング&随時脱線」方式によります。これは、英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し説明してゆく方式です。
- ・この授業では「脱線」を大いに歓迎します。随時脱線してさまざまな関連問題を調べてみてください。柔軟かつ自由に、調査をどんどん広げてみてください。ユニークな問題を思いつく個性的な人材を歓迎します。
- ・各自が得意分野で長所を発揮し、役割分担と協力によりさまざまな問題を解明する「OCEAN'S ELEVEN」方式により、全員に活躍の場があるゼミを目指したいと思います。
- ・毎回「宿題」を決め、クジに当たった人が「3分間プレゼンテーション」を行います。

* 「超スロー・リーディング&随時脱線」方式

- ・英語文献をゆっくりゆっくりゆっくりと読み進めながら、それを手がかり足がかりとして、各自の関心のおもむくまま、関連するさまざまな問題を自由に調査し説明してゆく方式です。
- ・まず、一人一文ずつ、ゆっくりゆっくりゆっくりと英文を読んでゆきます。そして、どのような内容が書かれているかを全員で説明してゆきます。
- ・1回の授業で1ページも進まないことがあるかもしれません。もちろん、全く気にする必要はありません。残った部分は復習時に読みなおせばよいと割り切ってください結構です。
- ・随時、その英文を手がかりにして、疑問点、興味を持った関連事項などを、全員で調べ明らかにしてゆきます。全員の知恵を結集して問題をどんどん広げてゆき、さまざまな関連問題・派生問題を、各自の関心のおもむくまま、自由に調査・検討していただきます。
- ・いつのまにか元の英文からかけ離れた内容に熱中していることがあるかもしれません。もちろん、一切気にする必要はありません。また、調べたことが何の役に立つのか分からなくなることがあるかもしれません。もちろん、金輪際気にする必要はありません。

* 「3分間プレゼンテーション」

- ・毎回、その日の学習を踏まえて、「宿題」のテーマを決定します。そしてクジに当たった人が「宿題」の担当者となり、後日、3分間で調査結果を報告していただきます。全員の負担が均等になりかつ過大にならないよう、頻度などを人数に合わせて調整します。

成績評価の方法

- ・平常点：100%
- ・授業参加を重視します。欠席はマイナス評価の対象になります。
- ・各学期につき欠席5回を超えた場合、不可とします。ただし、4年次前期の「演習Ⅳ A」に限っては、開講時期が就職活動の時期と重なることを考慮し、十分に合理的な理由がある超過欠席に関しては個別的な救済措置を用意します。理由を証明できる何らかの証拠を提示してください。
- ・欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合（「演習Ⅳ A」での上記救済が認められた場合を除く）の評価は「F」となります。
- ・遅刻・早退は、1回で欠席1/2回、2回で欠席1回と計算します。
- ・開始後30分経過以降にきた場合は遅刻、60分経過以降にきた場合は遅刻でなく欠席とします。また、開始後60分経過以前に帰った場合は早退、開始後30分経過以前に帰った場合は早退でなく欠席とします。
- ・30分間を超えて中座した場合には遅刻・早退と同じ取扱い（欠席1/2回分）とし、60分間を超えて中座した場合には欠席とします。ただし、図書館に書籍を借り出しにゆく係として不在になった時間のように、ゼミでの学習のために必要となる不在時間については、不利益取扱いの対象から除外します。
- ・「全部いた出席」のほうが「一部いなかった出席」よりもプラス評価の度合いが大きくなります。また、「来た欠席」のほうが「来なかった欠席」よりもマイナス評価の度合いが小さくなります。
- ・インフルエンザなどの伝染性疾患、教育実習、大規模災害などの特別事情がある場合には、普段の列車遅延や風邪による欠席とは異なる配慮をいたします。以上のほか、個別の事情に応じて相応の配慮をいたしますので、その都度ご相談ください。
- ・「欠席5回を超えると不可」ということは、「5回までなら欠席してもよい」ということにもなりますが、授業終盤に風邪などにより本当に必要となる欠席ができなくならないよう、1～2回分の権利を温存しておくことを、（老婆心ながら）お勧めいたします。
- ・この授業ではゼミ生による「海外遊学」を奨励します。遊びのための海外旅行であっても有意義な学習体験と認定できる場合には、プラス評価の対象として考慮いたします。

* 新4年生について

- ・以上に加え、実質的に卒業論文に相当する「ゼミ論文」の作成が、4年次後期の必修科目「演習Ⅳ B」の単位取得の必須条件となります。新4年生は、志望調書にゼミ論文の予定テーマ（具体的・確定的である必要はありません）を記入してください。テーマは、人権論、憲法総論、比較憲法論、憲法史論など、憲法に関係する内容であれば、統治機構論の分野以外でもかまいません。（なお、LE選抜コースに所属しゼミ論文の作成を3年次で済ませた方は、その旨を記載しておいてください。4年次での論文執筆は不要です。）

* 出欠の計算についてのQ&A

Q. 海外旅行のため15回全部欠席しました。単位をもらえますか？

A. さすがにこの場合は平常点不足となり、成績は「F」になるでしょう。

Q. 4年次前期「演習Ⅳ A」の受講者です。就職活動のため11回遅刻しました。単位をもらえますか？

A. 遅刻11回は、計算上欠席5.5回分となりますが、「演習Ⅳ A」の場合には、超過欠席について十分に合理的な理由を証明できれば、救済措置を用意します。つまり、遅刻1回分について、就職活動での最終面接の日時と重なったことなどを証明していただければ、レポートやプレゼンテーションなどの課題消化を条件に、欠席回数5回と計算しなおして評価いたします。遅刻5回分について同様の証明があれば、欠席回数3回と計算します。早めに相談してくださいね。

成績評価の基準

・成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

・次の点に着目し、その達成度により評価します。

- ①日本国憲法に関する英語文献の内容を理解できるようになったか。
- ②英語文献を手がかりに日本国憲法の諸問題を調査・検討できるようになったか。

* 欠席が3回以下の場合の最高評価は「S」、欠席が3.5回以上5回以下の場合の最高評価は「B」、欠席が5回を超えた場合の評価は「F」となります。詳しくは「成績評価の方法」欄を参照してください。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

- 【先修科目】 憲法I
【関連科目】 憲法II

テキスト

SHIGENORI MATSUI, THE CONSTITUTION OF JAPAN: A CONTEXTUAL ANALYSIS (2011, HART PUBLISHING, 978-1841137926)

* このほか、英語辞書、六法、判例集、専門書など、各自が役立つと考える参照物を用意してきてください。

- (1) 英語辞書は任意のものでOKです。電子辞書、携帯端末（スマホ、iPad、ラップトップなど）のアプリ、オンライン辞書でも差し支えありません。
- (2) 六法は、『有斐閣 ポケット六法』のほか、「有斐閣 判例六法」、「三省堂 模範六法」などのアプリでも差し支えありません。

参考書

高橋和之編『新・判例ハンドブック 憲法』（2012、日本評論社）
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I・II（第6版）』（2013、有斐閣）
戸松秀典＝初宿正典編『憲法判例（第7版）』（2014、有斐閣）
野中俊彦ほか編著『憲法判例集（第11版）』（2016、有斐閣）
佐藤幸治＝土井真一編『判例講義 憲法I・II』（2010、悠々社）

* その他の参考文献は、必要に応じて授業時に紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	(法律) 演習IIA (フランス語文献講読)		
教員名	高橋 朋子		
科目ナンバー	1071415220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：フランス家族法Ⅰ 概要：フランス家族法を学びつつ、フランス語を勉強する。			
到達目標			
DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、フランス語を学習しつつ、フランス家族法を一定程度理解できるようになることを到達目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス。以下の内容は変更の可能性がある。		
	特になし。		0分
第2回	日本語の論文+BOREL, Le nom de FAMILLE, p.32		
	課題論文を読んでくること。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。		学力に応じて。
第3回	日本語の論文+同書, p.33-34		
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。		学力に応じて。

第4回	日本語の論文＋同書 p. 34-35	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第5回	日本語の論文＋同書 p. 35- p. 36	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第6回	日本語の論文＋同書 p. 36-37	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第7回	日本語の論文＋同書 p. 37 - 38	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第8回	日本語の論文＋同書 p. 38 - 39	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第9回	日本語の論文＋同書p. 39 - 40	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。

第10回	日本語の論文＋同書p. 40 - 41	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第11回	日本語の論文＋同書p. 41 - 42	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第12回	日本語の論文＋同書p. 42-43	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第13回	日本語の論文＋同書 p. 43-44	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第14回	日本語の論文＋同書 p. 44-45	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。
第15回	日本語の論文＋同書 p. 45-46	
	課題論文を読むこと。仏論文を翻訳して、発表の準備をすること。	学力に応じて。

授業の方法

分担を決めて家族法関連の論文とフランス語の文献を読んでいく。

成績評価の方法

報告内容、質疑応答の内容、出席等の平常点によって判断する。
正当な理由のない欠席が多い者、遅刻の多い者、授業中の態度の悪い者には単位を与えない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

フランス語やフランス法に関心のある者を対象とする。
フランス語がある程度読めること。

テキスト

以下のテキストを予定しているが、変更の可能性もある。初回にテキストを提示する。□
Jean-Philippe BOREL, Le nom de FAMILLE, territorial 2013

参考書

木村健助『フランス法の氏名』1977年□
Jacques MASSIP, Le nom de FAMILLE, DEFRENOIS 2005□
Ghislaine JEANNOT-PAGES, Au Nom du p?re, Pulim 2008

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	L E I （民法 I B 発展）		
教員名	塩澤 一洋		
科目ナンバー	1171415301	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：法的三段論法の習得 法律と事実との架け橋となる「法的三段論法」を習得します。法的三段論法とは、条文に表された「規範」を「事実」に適用する際に「三段論法」を展開する論理的な論述手順です。 法学部で行われる期末試験やレポート、そして司法試験の論述に至るまで、法的な主張はすべて法的三段論法によって論旨を展開することが必要です。法律の議論や論述はもとより、ビジネスや日常生活などに広く応用できる基礎的スキルです。「規範を定立し、事実を規範にあてはめ、結論を導く」ことによって、事実法を適用します。民法IA、民法IBで身につけた法的思考力を基礎に、論述問題の演習をしながら、法的三段論法に沿って法律問題を論述し、議論するチカラを磨きましょう。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、4（自発性、積極性）、5（表現力、発信力）、6（専門分野の知識・理解）、7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、①議論に積極的に参加、発言し、②の課題について各自論述文を起案した上でグループで検討を加えることにより、「論理的な文章表現と口頭表現ができるようになる」とともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実適用できるようにすることを到達目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	契約に関する事例問題の検討（問題はその場で考えていただくため、ここには記載いたしません。以下同じ） 講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）		
			グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第2回	契約に関する事例問題の検討 講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）		
			グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第3回	契約に関する事例問題の検討 講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）		
			グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完

第4回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第5回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第6回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第7回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第8回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第9回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完

第10回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第11回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第12回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第13回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第14回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完
第15回	契約に関する事例問題の検討	
	講義で明らかとなった課題を検討するためにグループごとにサブゼミ（グループワーク）	グループごとに最低90分は対面で検討し、ITで補完

授業の方法

受講者の選考：受講者は、受講希望者の中から50名を上限として、受講志望理由書および『民法IA』の成績により選考します。詳しくは履修ガイダンスでの指示に従ってください。

授業の方法：論述とディスカッションです。私が投げかける様々な質問に対して個人で、あるいはグループで検討し、思考し、記述し、自分の考えを自主的、積極的に発言してください。その前提として、あらかじめ提示される課題を各自で論述し、各グループごとに検討すること（サブゼミ）が必要です。またWebの情報も積極的に使うためその使い方にも習熟していきますし、授業時間外の議論の場としても「Scrapbox」などのITを使います。Webに接続できる機器（Mac/iPhone/iPad/Android端末/Windows端末など）を持参してください。

成績評価の方法

クラスへの貢献および課題への取り組みによって評価します。私が発する疑問に対して自己の見解を表明すること、他者の見解に対する意見を述べること、議論を深化させ発展させること、他者の理解に資すること。すべて貢献です。そのため毎回「発言回数」を記録し、加算していきます。また、与えられた課題に対して自分の見解を述べた書面を提出していただき、合わせて評価の対象とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法IA、民法IB

テキスト

・池田真朗他編『法学六法'18』信山社などの法令集

参考書

- ・池田真朗『スタートライン民法総論』日本評論社
- ・遠藤浩編『基本法コンメンタール・民法総則 第5版 新条文対照補訂版』日本評論社（2,625円）
- ・金子宏・新堂幸司・平井宜雄編集代表『法律学小辞典＜第5版＞』有斐閣（またはそのアプリ）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	L E I I (民法II発展)		
教員名	建部 雅		
科目ナンバー	1771415302	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【事例解決と法的ルールとの関係学ぶ】 民法ⅠA・ⅠBでは、条文の読み方や、判例のルールの重要性を学びました。 たとえば、民法96条1項に基づき、詐欺を理由として意思表示を取り消すことができるであるとか、 判例により、同条3項にいう「第三者」は、取消し前に現れた第三者に限定されているというものです。 しかし、学年が進むと、ルールを単に理解・記憶するということを越えて、実際の事例に最適なルールを適用して解決できるようになることも必要となります。 したがって、本講義では、具体的な事例が解決されていく過程を明らかにするとによって、 現実の事例解決はどのような作業なのか、そのためにはどのような知識が必要なのかということを理解できるようにしていきます。			
到達目標			
○ 民法の制度を具体的な事例と関連付けて考えられるようになる。 ○ 典型的な事例に適用されるルールの総体を提示できるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	①条文のみによる事例解決の限界 ②判例の意義 【予習】 物権的請求権に関する参考書の該当ページを読んでくる。 【復習】 民法のルールを理解するためには、判例を理解することが不可欠である具体例を1つ以上調べる。		予習：15分 復習：30分
第2回	①請求内容 実際の裁判で原告が請求する内容を明らかにすることにより、どのような解決が実際になされるのかを理解する。 ②事例に対する解決 94条2項・同項類推適用によって、結局どのような事例に対してどのような最終的な解決が導かれるのかを考える。 (最判昭和45年9月22日を具体例として) 【予習】 ○94条2項・同項類推適用が問題となる事例を簡潔に明らかにする。 ○結局、紛争当事者は何を最終的に目的としているのかということを考えてくる。 【復習】 判例のルールの意義を確認する。		予習：30分 復習：15分
第3回	① 判例解説作成のてびき ② レポート作成の基本 【予習】 特にありません。 【復習】 判例解説の基本的な構造を確認する。		予習：0分 復習：30分

第4回	① 事例解決の方法（消滅時効） 裁判例を読むことによって、どのような段階をへて実際に事例が解決されていくのかを理解する。 ② 要件・効果の構造（消滅時効） 裁判例で当事者が行う主張を素材として、要件・効果の構造を理解することの重要性を実感する。	
	【予習】 指定した裁判例の中の、当事者の主張を明らかにする。 【復習】 講義内で扱われたルールの内容を再確認する。	予習：45分 復習：15分
第5回	① 事例解決の方法（消滅時効） 裁判例で把握した事例解決の方法を前提として、単純化された事例を実際に解決する作業を行ってみる。 ② 法律用語の確認（時効） 重要な法律用語を例にとって、その意味を正確に理解する。	
	【予習】 消滅時効に関する基本的なルールを確認してくる。 【復習】 演習内で扱った事例を使って、ルールを当てはめて解決するという作業を再確認する。	予習：45分 復習：15分
第6回	取得時効①	
	【予習】 取得時効の要件を確認してくる。 【復習】 取得時効の要件に関する判例の内容を確認する。	予習：45分 復習：15分
第7回	取得時効②	
	【予習】 指定した問題に対する解答を作成してくる。 【復習】 自分の作成した解答を模範解答と照らし合わせてみる。	予習：45分 復習：15分
第8回	物権法の応用問題①	
	【予習】 指定した問題に対する解答を作成してくる。 【復習】 自分の作成した解答を模範解答と照らし合わせてみる。	予習：45分 復習：15分
第9回	物権法の応用問題②	
	【予習】 物権的請求権について調べてくる。 【復習】 物権的請求権の実際の機能を確認する。	予習：45分 復習：15分

第10回	債権総論の基礎知識	
	【予習】 特定物、種類物等、指定した法律用語の意味を調べてくる。 【復習】 講義で学んだ法律用語の意味を確認する。	予習：45分 復習：15分
第11回	債務不履行（総論）	
	【予習】 手段債務、結果債務などの多様な債務の種類について調べてくる。 【復習】 各債務の特徴について確認する。	予習：45分 復習：15分
第12回	債務不履行による損害賠償①	
	【予習】 415条に関する重要な裁判例を調べてくる。 【復習】 損害賠償の要件について確認する。	予習：45分 復習：15分
第13回	債務不履行による損害賠償②	
	【予習】 損害賠償額の算定方法について調べてくる。 【復習】 講義で扱った事例にルールをあてはめて解決してみる。	予習：45分 復習：15分
第14回	契約の解除①	
	【予習】 契約の解除の要件・効果について調べてくる。 【復習】 契約の解除の要件・効果について確認する。	予習：45分 復習：15分
第15回	契約の解除②	
	【予習】 契約の解除と民法177条との関係について調べてくる。 【復習】 契約の解除に関するルールの総体を確認する。	予習：45分 復習：15分

授業の方法

講義形式で行いますが、理解を確認するために受講者に随時質問をしていきます。

成績評価の方法

講義での教員から学生に対する質問への解答（正誤ではなく、解答の有無）6割、期末レポート4割によって評価します。
レポート課題：各受講者ごとに異なった判例解説を、講義で明らかにする判例解説の手順にしたがって作成せよ、または、講義の際に指定する問題に対する解答を作成せよ。
* 判例や問題の難易度は揃えます。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法IA・IB、民法IIを履修していると役立ちますが、必須ではありません。
履修登録には一定の手続きが必要です。
手続きの詳細については、法学部の掲示を参照してください。

テキスト

標準的な民法の参考書（適宜紹介していきます）を一冊、開講後「民法改正との関係で新たな参考書が出版されていますので、開講前の購入はおすすめしません」に用意してください。

参考書

必要に応じて適宜紹介していきます。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	L E II (民法III発展)		
教員名	瀬 史彦		
科目ナンバー	1871415302	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
民法IIIの講義範囲(＝契約各論・事務管理・不当利得・不法行為)に含まれる事項を素材として、問題演習形式の授業をおこなう。 法科大学院への進学や各種国家試験の受験を考えている人にとって、まず最初になすべきことは、正しい学習方法を身につけることである。この授業では、民法IIIの本体講義の復習・補習をおこないながら、上に挙げたような外部の試験にも対応可能な民法の勉強のしかたを学んでもらう。 【民法改正への対応について】 2017〔平成29〕年に成立した民法の大規模な改正により、本科目で扱われる範囲についても多くの条文が変更された。しかし、改正後の新規定はまだ施行されておらず(2020年4月1日施行予定)、2019年度までは各種試験も現行規定を基準として出題されるものと考えられる。そのため、本科目では受講者のニーズに応じて新旧両規定に目を配りながら授業を進めたい。			
到達目標			
DP2(課題の発見と解決)・DP5(表現力、発信力)・DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、次の4点を到達目標とする。 1. 代表的な体系書・コンメンタールなど、基本文献の具体的な書名と使い方に習熟しており、「わからないことを調べるには、どのような手順で、どのような資料にあたればよいか」を知っている。 2. 論述式の課題に対する答案作成を通じて、論理的で明晰な文章を書く力を身につけている。 3. 民法および関連法規の主要条文について、それが適用される典型的場面(事例)を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。 4. 重要判例の事案の概要および理論的意義(どのような点に関する先例なのか、最高裁の理論的立場はどのようなものか)に注意しながら、判例法理の正確な姿を説明できる。 5. 法的ルールの内容をめぐり学説が対立する、いわゆる「論点」について、複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいているかを教科書や体系書の記述から読み取り、議論の対立点を自分で整理したうえで他人に説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	授業の進めかたなどの説明／民法IIの学習事項の確認		
	初回授業に向けての特別な予習は必要ないが、シラバスの内容をよく読んで、授業の進めかたの概要を理解しておくこと(授業終了後、次回授業までの宿題については、第2回以降の本欄記載内容を参照のこと)。	30分	
第2回	売買契約の成立過程／買戻特約と再売買予約／売買当事者が負う基本的な債務		
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント(司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度)を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程(当該選択肢を正答と判断した理由)がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に(1学期中に3～4回程度)論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分	
第3回	売上の担保責任／贈与		
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント(司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度)を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程(当該選択肢を正答と判断した理由)がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に(1学期中に3～4回程度)論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分	

第4回	論述課題（第1回）の相互添削および解説	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第5回	賃貸借契約の成立／賃貸借当事者が負う基本的な債務／賃貸借の存続期間と更新／賃貸借の終了時に生ずる問題	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第6回	賃借権の対抗力／賃貸人の権利保護資格要件としての登記	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第7回	賃借権の譲渡・目的物の転貸をめぐる法律関係	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第8回	使用貸借／消費貸借／寄託	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第9回	請負／委任／組合／和解	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

第10回	論述課題（第2回）の相互添削および解説	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第11回	事務管理	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第12回	民法709条の不法行為の成立要件／不法行為の基本的な効果／不法行為に基づく損害賠償請求権の性質と期間制限／逸失利益の算定をめぐる問題／損害賠償の減額事由	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第13回	特殊な不法行為類型	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第14回	共同不法行為／複数の損害賠償義務者をめぐる法律関係	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第15回	不当利得	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

授業の方法

課題は原則としてすべて宿題とし、授業時間中には、課題の解説・講評および履修者の理解不足を補うための重点講義（受講者をランダムに指名しながら双方向的に進める）をおこなう。

論述式の課題は「Seikei Portal」のレポート提出機能を使って提出してもらう。提出された課題は受講者間で相互に添削・検討をおこなったのち、担当教員が添削して返却する。

成績評価の方法

学習内容の理解度（30%）・課題に対する積極的な取り組み（30%）・授業への貢献度（40%）を総合して平常点で評価する（無断欠席があれば当然ながら評価は大幅に下がる）。授業時間内に小テストを実施し、その得点を成績に反映させることも検討している（詳細は未定）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

本発展講義の受講者数は最大30名程度を予定している。履修希望者が多い場合には、志望理由書および前期に開講される民法IIの成績を参照して選考をおこなうので、本発展講義の履修を希望する者は民法IIを履修しておくことが望ましい。

関連科目：民法IA・IB、民法II、民法III、LEI（民法IB発展）、LEII（民法II発展）

テキスト

中田裕康・長谷部恭男（編集代表）『有斐閣判例六法』平成30年版（有斐閣、2017年10月刊行予定）

瀬川信久・内田貴『民法判例集 債権各論』第3版（有斐閣、2008年）978-4-641-13495-9

参考書

「民法III」（本体講義）のシラバスに参考書として掲げた各書に加え、とくに法科大学院入試や各種国家試験に向けて知識を整理する際に役立つ教科書・条文註釈書として、次のものを挙げておく。

1. 契約各論に関するもの

山本敬三『民法講義IV-1 契約』（有斐閣、2005年）978-4-641-13398-3

平野裕之『民法総合5 契約法』（信山社、2007年）978-4-7972-5495-2

2. 不法行為法に関するもの

前田陽一『債権各論II 不法行為法』第2版（弘文堂、2010年）978-4-335-30317-3

3. 講義範囲全体に関するもの

川井健『民法概論4 債権各論』補訂版（有斐閣、2010年）978-4-641-13588-8

我妻榮ほか『我妻・有泉コンメンタール民法 総則・物権・債権』第4版（日本評論社、2016年）978-4-535-52217-6

※これ以外の参考書については、開講時に案内する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	L E I I I (民法Ⅳ発展)		
教員名	瀬 史彦		
科目ナンバー	1571415303	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
民法Ⅳの講義範囲(＝債権総論の一部および担保物権法)に含まれる事項を素材として、問題演習形式の授業をおこなう。 法科大学院への進学や各種国家試験・公務員試験の受験を考えている人にとって、まず最初になすべきことは、正しい学習方法を身につけることである。この授業では、民法Ⅳの本体講義の復習・補習をおこないながら、上に挙げたような外部の試験にも対応可能な民法の勉強のしかたを学んでもらう。 【民法改正への対応について】 2017〔平成29〕年に成立した民法の大規模な改正により、本科目で扱われる範囲についても多くの条文が変更された。しかし、改正後の新規定はまだ施行されておらず(2020年4月1日施行予定)、2019年度までは各種試験も現行規定を基準として出題されるものと考えられる。そのため、本科目では受講者のニーズに応じて新旧両規定に目を配りながら授業を進めたい。			
到達目標			
DP2(課題の発見と解決)・DP5(表現力、発信力)・DP6(専門分野の知識・理解)を実現するため、次の4点を到達目標とする。 1. 代表的な体系書・コンメンタールなど、基本文献の具体的な書名と使い方に習熟しており、「わからないことを調べるには、どのような手順で、どのような資料にあたればよいか」を知っている。 2. 論述式の課題に対する答案作成を通じて、論理的で明晰な文章を書く力を身につけている。 3. 民法および関連法規の主要条文について、それが適用される典型的場面(事例)を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。 4. 重要判例の事案の概要および理論的意義(どのような点に関する先例なのか、最高裁の理論的立場はどのようなものか)に注意しながら、判例法理の正確な姿を説明できる。 5. 法的ルールの内容をめぐる学説が対立する、いわゆる「論点」について、複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいているかを教科書や体系書の記述から読み取り、議論の対立点を自分で整理したうえで他人に説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	授業の進めかたなどの説明／債権の効力／第三者による債権侵害		
	初回授業に向けての特別な予習は必要ないが、シラパスの内容をよく読んで、授業の進めかたの概要を理解しておくこと(授業終了後、次回授業までの宿題については、第2回以降の本欄記載内容を参照のこと)。	30分	
第2回	債権譲渡・その1(債権の譲渡可能性／指名債権譲渡の対抗要件)		
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント(司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度)を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程(当該選択肢を正答と判断した理由)がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に(1学期中に3～4回程度)論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分	
第3回	債権譲渡・その2(異議をとどめない承諾による抗弁切断)		
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント(司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度)を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程(当該選択肢を正答と判断した理由)がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に(1学期中に3～4回程度)論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分	

第4回	債権者代位権	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第5回	詐害行為取消権・その1（制度の基本的構造）	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第6回	詐害行為取消権・その2（現物返還か価格賠償か）・相殺	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第7回	論述課題（第1回）の相互添削および解説	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第8回	多数当事者の債権債務関係	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第9回	抵当権・その1（基本的な法律関係）	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

第10回	抵当権・その2（物上代位／抵当権者による妨害排除請求）	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第11回	抵当権・その3（法定地上権）	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第12回	抵当権・その4（共同抵当／根抵当）	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第13回	質権	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第14回	論述課題（第2回）の相互添削および解説	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第15回	譲渡担保／先取特権／留置権／担保物権総論	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

授業の方法

課題は原則としてすべて宿題とし、授業時間中には、課題の解説・講評および履修者の理解不足を補うための重点講義（受講者をランダムに指名しながら双方向的に進める）をおこなう。

論述式の課題は「Seikei Portal」のレポート提出機能を使って提出してもらう。受講者数が比較的少なければ、提出された課題は受講者間で相互に添削・検討をおこなったのち、担当教員が添削して返却する。

成績評価の方法

学習内容の理解度（30%）・課題に対する積極的な取組み（30%）・授業への貢献度（40%）を総合して平常点で評価する（無断欠席があれば当然ながら評価は大幅に下がる）。授業時間内に小テストを実施し、その得点を成績に反映させることも検討している（詳細は未定）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

本科目の受講者数は最大30名程度を予定している。履修希望者が多い場合、L E 選抜コースの在籍者は人数にかかわらず受け入れることとし、L E 選抜コースに属していない学生については、志望理由書および2015年度後期に開講された民法IIIの成績を参照して選考をおこなう。

関連科目：民法IA・IB、民法II、民法III、民法IV、L E I（民法IB発展）、L E II（民法II発展）、L E II（民法III発展）

テキスト

中田裕康・長谷部恭男（編集代表）『有斐閣判例六法』平成29年版（有斐閣、2016年）978-4-641-00337-8

参考書

1. 授業範囲全体に関するもの

内田貴『民法III 債権総論・担保物権』第3版（東京大学出版会、2005年）978-4-13-032333-8

瀬川信久ほか（編）『民法判例集 担保物権・債権総論』第3版（有斐閣、2014年）978-4-641-13691-5

我妻榮ほか『我妻・有泉コンメンタール民法 総則・物権・債権』第4版（日本評論社、2016年）978-4-535-52217-6

2. 債権総論に関するもの

中田裕康『債権総論』第3版（岩波書店、2013年）978-4-00-023052-0

潮見佳男『ブラクティス民法 債権総論』第4版（信山社、2012年）978-4-7972-2597-6

奥田昌道『債権総論』増補版（悠々社、1992年）978-4-946406-10-7

平井宜雄『債権総論』第2版（弘文堂、1994年）978-4-335-30050-6

我妻榮『新訂 債権総論（民法講義IV）』（岩波書店、1964年）978-4-00-000840-2

奥田昌道ほか（編）『判例講義民法II 債権』第2版（悠々社、2014年）978-4-86242-028-2

中田裕康・窪田充見（編）『民法判例百選II 債権』第7版（有斐閣、2015年）978-4-641-11524-8

3. 担保物権法に関するもの

道垣内弘人『担保物権法』第3版（有斐閣、2008年）978-4-641-13507-9

高木多喜男『担保物権法』第4版（有斐閣、2005年）978-4-641-13393-X

安永正昭『講義 物権・担保物権法』第2版（有斐閣、2014年）978-4-641-13697-7

鈴木禄弥『物権法講義』5訂版（創文社、2007年）978-4-423-73105-5

奥田昌道ほか（編）『判例講義民法I 総則・物権』第2版（悠々社、2014年）978-4-86242-027-5

潮見佳男・道垣内弘人（編）『民法判例百選I 総則・物権』第7版（有斐閣、2015年）978-4-641-11523-1

※その他の参考書は開講時に案内する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	L E I I I （民法総合）		
教員名	瀬 史彦		
科目ナンバー	1671415303	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
法科大学院への進学や各種国家試験・公務員試験の受験を考えている人を対象に、民法の全分野（なかでも民法IIの講義範囲に対応する分野に重点を置く）を素材として、問題演習形式の授業をおこなう。授業では、既習事項の復習・補習によって知識の穴（＝欠落部分）を埋めるとともに、論述式の課題を通じて複合的・発展的な問題にも取り組んでもらい、応用力の育成を図る。			
【民法改正への対応について】 2017〔平成29〕年に成立した民法の大規模な改正により、本科目で扱われる範囲についても多くの条文が変更された。しかし、改正後の新規定はまだ施行されておらず（2020年4月1日施行予定）、2019年度までは各種試験も現行規定を基準として出題されるものと考えられる。そのため、本科目では受講者のニーズに応じて新旧両規定に目を配りながら授業を進めたい。			
到達目標			
DP 2（課題の発見と解決）・DP 5（表現力、発信力）・DP 6（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の4点を到達目標とする。 1. 代表的な体系書・コンメンタールなど、基本文献の具体的な書名と使い方に習熟しており、「わからないことを調べるには、どのような手順で、どのような資料にあたればよいか」を知っている。 2. 論述式の課題に対する答案作成を通じて、論理的で明晰な文章を書く力を身につけている。 3. 民法および関連法規の主要条文について、それが適用される典型的場面（事例）を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。 4. 重要判例の事案の概要および理論的意義（どのような点に関する先例なのか、最高裁の理論的立場はどのようなものか）に注意しながら、判例法理の正確な姿を説明できる。 5. 法的ルールの内容をめぐり学説が対立する、いわゆる「論点」について、複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいているかを教科書や体系書の記述から読み取り、議論の対立点を自分で整理したうえで他人に説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	授業の進めかたなどの説明／民法I B・民法IIの学習事項の確認		
	初回授業に向けての特別な予習は必要ないが、シラパスの内容をよく読んで、授業の進めかたの概要を理解しておくこと（授業終了後、次回授業までの宿題については、第2回以降の本欄記載内容を参照のこと）。		30分
第2回	時効制度の基本的構造		
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。		120分
第3回	時効による物権変動		
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。		120分

第4回	民法177条により登記を要する物権変動の範囲	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第5回	民法177条にいう「第三者」の範囲	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第6回	不動産物権変動に関する総合問題	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第7回	不動産登記制度／登記以外の方法による物権公示	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第8回	動産に関する物権譲渡の対抗要件／即時取得	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第9回	添付（付合・混和・加工）による所有権取得	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

第10回	共有／建物区分所有	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第11回	物権的請求権と占有訴権	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第12回	用益物権	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第13回	債権の準占有者に対する弁済／第三者の弁済	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第14回	債務履行過程に障害が生じた場合の処理・その1	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分
第15回	債務履行過程に障害が生じた場合の処理・その2	
	毎回の授業終了時に短答式の練習問題プリント（司法試験・司法書士試験等の過去問を使用。毎回8問程度）を配布するので、次回授業までに各自で解き、答えに至るまでの自分の思考過程（当該選択肢を正答と判断した理由）がわかるメモを作成しておくこと。授業は、その短答式課題で問われていた事項の確認と解説を中心に進められる。 上記の短答式課題と並行して、不定期に（1学期中に3～4回程度）論述課題を出題するので、各自で答案を作成し、指定された期日までに提出すること。提出された答案は添削して後日返却する。	120分

授業の方法 課題は原則としてすべて宿題とし、授業時間中には、課題の解説・講評および履修者の理解不足を補うための重点講義（受講者をランダムに指名しながら双方向的に進める）をおこなう。 論述式の課題は「Seikei Portal」のレポート提出機能を使って提出してもらう。提出された課題は受講者間で相互に添削・検討をおこなったのち、担当教員が添削して返却する。 なお、LE選抜コースの在籍者については、各自の希望する進路やゼミ論文の進捗状況に応じて論述課題の内容や頻度を変えることも検討している（開講時に履修者と相談のうえ決定する）。
成績評価の方法 学習内容の理解度（30%）・課題に対する積極的な取り組み（30%）・授業への貢献度（40%）を総合して平常点で評価する（無断欠席があれば当然ながら評価は大幅に下がる）。授業時間内に小テストを実施し、その得点を成績に反映させることも検討している（詳細は未定）。
成績評価の基準 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
必要な予備知識／先修科目／関連科目 本科目の受講者数は最大30名程度を予定している。履修希望者が多い場合、LE選抜コースの在籍者は人数にかかわらず受け入れることとし、LE選抜コースに属していない学生については、志望理由書および2015年度後期に開講された民法IIIの成績を参照して選考をおこなう。 関連科目：民法IA・IB、民法II、民法III、民法IV、LEI（民法IB発展）、LEII（民法II発展）、LEIII（民法III発展）、LEIV（民法IV発展）
テキスト 中田裕康・長谷部恭男（編集代表）『有斐閣判例六法』平成30年版（有斐閣、2017年10月刊行予定）
参考書 本科目で扱う範囲のうち、担保物権法を除く物権法分野に関する参考書を以下に挙げる。 1. 学生向けの教科書・条文註釈書 内田貴『民法I 総則・物権総論』第4版（東京大学出版会、2008年）978-4-13-032351-2 佐久間毅『民法の基礎 2 物権』（有斐閣、2006年）978-4-641-13451-5 七戸克彦『基本講義物権法I 総論・占有権・所有権・用益物権』（新世社、2013年）978-4-88384-201-8 山野目章夫『物権法』第5版（日本評論社、2012年）978-4-535-51882-7 松尾弘・古積健三郎『物権・担保物権法』第2版（弘文堂、2008年）978-4-335-30315-9 川井健『民法概論 2 物権』第2版（有斐閣、2005年）978-4-641-13431-7 石田剛ほか『LEGAL QUEST 民法 2 物権』（有斐閣、2010年）978-4-641-17909-7 我妻榮ほか『我妻・有泉コンメンタール民法 総則・物権・債権』第4版（日本評論社、2016年）978-4-535-52217-6 2. 学生向けの解説書・判例教材 鎌田薫『民法ノート 物権法1』第3版（日本評論社、2007年）978-4-535-51602-1 内田貴ほか『民法判例集 総則・物権』第2版（有斐閣、2014年）978-4-641-13674-8 奥田昌道ほか（編）『判例講義民法I 総則・物権』第2版（悠々社、2014年）978-4-86242-027-5 潮見佳男・道垣内弘人（編）『民法判例百選I 総則・物権』第7版（有斐閣、2015年）978-4-641-11523-1 安永正昭ほか（編）『不動産取引判例百選』第3版（有斐閣、2008年）978-4-641-11492-0 3. 本格的な体系書【学生向けに書かれた教科書のうち理論面でとくに重要なものを含む】 我妻榮（有泉亨 補訂）『新訂 物権法（民法講義II）』（岩波書店、1983年）978-4-00-001980-4 舟橋諄一『物権法』（有斐閣、1960年）978-4-641-00518-1 広中俊雄『物権法』第2版増補（青林書院、1987年）978-4-417-00727-2 鈴木祿弥『物権法講義』5訂版（創文社、2007年）978-4-423-73105-5 石田穰『民法大系 2 物権法』（信山社、2008年）978-4-7972-1162-7 ※これ以外の参考書については、開講時に案内する。
質問・相談方法等(オフィス・アワー) ポータルサイトで周知する。

科目名	LEIII（民事訴訟法の重要問題）		
教員名	萩澤 達彦		
科目ナンバー	1071415303	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
六法のうちのひとつである民事訴訟法の重要性はここで説明する必要はないであろう。しかし、民事訴訟法はあまり人気のある科目ではない。それは民事訴訟法が退屈で分かりにくいからである。民事訴訟法学習の難しさというのは、なかなか全体像がつかめず、全体の中でどのような位置を占めているかがわからないまま勉強せざるをえないことにある。その上、講義が配当される2年生の段階では民事訴訟法の前提となっている民法や商法の講義もまだ全部終わっていないのが、理解をより難しくしている。そこで、この講義では、民事手続法Ⅰの講義で学んだ民事訴訟法についての知識につき、民法との関連を説明しながら、より深く理解できることを目指す。			
到達目標			
民事訴訟法の条文や各種法理・判例法理を実践的に用いることができる基礎的運用能力を養うこと。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス 講義のガイダンスの後、履修者の学習到達度につきヒヤリングをする。		
	民事手続法Ⅰで使用した教科書を持参すること。		120分
第2回	民事訴訟法の全体像の把握（その1） 民事訴訟の訴えの提起から判決までの全体像を概観する。		
	配布資料を事前に読んでおくこと。		120分
第3回	民事訴訟法の全体像の把握（その2） 民事訴訟実務で使用される書式のひな型などを使用して、訴訟実務の流れを意識しながら、民事訴訟の全体像をもう一度チェックする。		
	配布資料を事前に読んでおくこと。		120分

第4回	訴えと請求（訴訟物） 訴訟物の意義について，訴訟実務を意識しながら再確認する。	
	配布資料を事前に読んでおくこと。	120分
第5回	要件事実とその役割・相手方の事実上の主張に対する対応 原告が主張しなければならない請求原因事実とそれに対する被告の対応について学ぶ。	
	配布資料を事前に読んでおくこと。	120分
第6回	売買代金支払請求の請求原因・履行期限の抗弁・錯誤の抗弁 民事訴訟の代表的類型である，売買代金支払請求の請求原因の主張とそれに対する抗弁とそれに対する再抗弁について学ぶ。	
	配布資料を事前に読んでおくこと。	120分
第7回	貸金支払請求の請求原因・履行期限の抗弁・錯誤の抗弁 民事訴訟の代表的類型である，金銭消費貸借契約に基づく，貸金変換請求の請求原因の主張とそれに対する抗弁とそれに対する再抗弁について学ぶ。	
	配布資料を事前に読んでおくこと。	120分
第8回	弁論主義・自由心証主義・証拠からの証明 弁論主義，自由心証主義の意義，直接証拠からの証明，間接事実・間接証拠からの証明について学ぶ。	
	配布資料を事前に読んでおくこと。	120分
第9回	訴提起の効果 訴提起の効果を二重起訴の禁止を中心に学ぶ。	
	配布資料を事前に読んでおくこと。	120分

第10回	既判力の意義・作用 既判力の意義とその作用について学ぶ。	
	配布資料を事前に読んでおくこと。	120分
第11回	既判力の時的限界 既判力の時的限界について学ぶ。	
	配布資料を事前に読んでおくこと。	120分
第12回	既判力の客観的範囲 既判力と相殺の抗弁の既判力，一部請求とその訴訟物・既判力について学ぶ。	
	配布資料を事前に読んでおくこと。	120分
第13回	訴えの利益 訴えの利益について学ぶ。	
	配布資料を事前に読んでおくこと。	120分
第14回	当事者適格 当事者適格について学ぶ。	
	配布資料を事前に読んでおくこと。	120分
第15回	複数当事者訴訟 共同訴訟と訴訟参加について学ぶ。	
	配布資料を事前に読んでおくこと。	120分

授業の方法

各回とも、配付資料を題材にして、問題演習をしながら今まで学習してきた民事訴訟法の知識を深める。履修者からのヒアリングをもとにして問題演習の内容を決める。

成績評価の方法

講義中の平常点（20％）と定期試験の成績（80％）の総合評価による。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民事手続法Iを履修していることが必要。

テキスト

民事手続法Iで使用したもの。

参考書

高橋宏志=高田 裕成=畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第5版〕』（有斐閣，2015年，3,024円）ISBN 978-4-641-11527-9
小林秀之編『判例講義 民事訴訟法』（弘文堂，2018年刊行予定）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトにて告知する。

科目名	LEIII (刑法総論の重要問題)		
教員名	高部 道彦		
科目ナンバー	1071415303	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本講義は、難関資格試験や法科大学院進学を目標とする学生諸君に対し、講義やディスカッションを通じて重要な論点や判例の理解を深めてもらうことを目的としている。			
到達目標			
これまでの経験を踏まえると、刑法総論において諸君が苦手な部分は、特に共犯論であると思われることから、本科目の後半に集中的に共犯に関する主要論点を取り扱い、諸君の苦手意識を少しでも軽減したいと考えている。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス		
	学生諸君の授業に対する要望等を聴取する		なし
第2回	犯罪の既遂・未遂		
	指定教科書の該当部分を事前に予習		60分
第3回	不作為犯		
	指定教科書の該当部分を事前に予習		60分

第4回	因果関係	
	指定教科書の該当部分を事前に予習	60分
第5回	正当防衛	
	指定教科書の該当部分を事前に予習	60分
第6回	故意・事実の錯誤	
	指定教科書の該当部分を事前に予習	60分
第7回	理解度確認のための小テストの実施（即日起案）	
	従来履修部分の復習	90分
第8回	共犯総論（１）	
	指定教科書の該当部分を事前に予習	60分
第9回	共犯総論（２）	
	指定教科書の該当部分を事前に予習	60分

第10回	共同正犯と幫助犯の区別	
	指定教科書の該当部分を事前に予習	60分
第11回	承継的共同正犯	
	指定教科書の該当部分を事前に予習	60分
第12回	共犯と錯誤	
	指定教科書の該当部分を事前に予習	60分
第13回	共犯と身分	
	指定教科書の該当部分を事前に予習	60分
第14回	理解度確認のための小テストの実施（即日起案）	
	従来履修部分の復習	90分
第15回	従来の履修項目その他の問題についての質疑応答	
	質問事項の整理	なし

授業の方法

講義を中心に授業を進めるが、その授業の中で、諸君に質問を行い、その回答を得ることにより、できる限り、双方向的な授業としたい。

成績評価の方法

予定している2回の小テストの結果（70％）に加え、出席状況（15％）、授業における回答内容（15％）等を総合評価して決定する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

刑法総論の基本書はひとつおり目を通してしている程度の事前知識が必要。

テキスト

- ① 刑法総論講義案（4訂版）裁判所職員総合研修所監修 司法協会刊
- ② 刑法総論判例インデックス 井田良ほか編 商事法務刊

参考書

適宜講義の際に教示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	LEIII (行政法の重要問題)		
教員名	武田 真一郎		
科目ナンバー	1071415303	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
行政法の重要判例をゼミ形式で検討する。行政法Ⅰおよび行政法Ⅱの講義で言及される重要な最高裁判例を約30件選び、その事実、判旨を理解した上で討論を行う。			
到達目標			
行政法の講義で習得した理論を実際の事例に当てはめて理解を深める。行政法規や行政法の判例は日常生活ではあまりなじみがないものが多いので、正しく理解するためには具体的な判例を見ることが不可欠である。公務員試験や司法試験を目指す受講者が、必要な知識と思考力を身につけることができる程度のレベルを目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンスを行う。授業の進め方を説明し、報告する判例を受講者に割り当てる。		
	テキストの興味ある部分に目を通しておくことが望ましい。		90分
第2回	1 公営住宅の利用関係 I-9 (テキストⅠの9事件。 以下同じ) 2 行政処分と民法177条 I-11		
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。		90分 (報告者以外)
第3回	3 租税関係と信義則 I-24 4 行政権の濫用 I-29		
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。		90分 (報告者以外)

第4回	5 道路交通法と公安条例 I-43 6 パチンコ球遊器に関する通達 I-54	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第5回	7 毒物劇物輸入業の登録 I-60 8 公定力 I-67	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第6回	9 在留期間の更新と裁量審査 I-76 10 科学技術的判断と裁判所の審査 I-77	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第7回	11 重大明白な瑕疵 I-82 12 課税処分と当然無効 I-83	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第8回	13 ゴミ焼却場の設置 II-148 14 国営空港の供用差止め II-149	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第9回	15 土地区画整理事業計画 II-152 16 病院開設中止勧告 II-160	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）

第10回	17 原子炉設置許可と第三者の原告適格 II-162 18 都市計画事業認可と第三者の原告適格 II-165	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第11回	19 建築確認と訴えの利益 II-174 20 運転免許停止処分と訴えの利益 II-176	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第12回	21 パトカー追跡による第三者の損害 II-216 22 「職務を行うについて」の意義 II-229	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第13回	23 道路管理の瑕疵-落石 II-235 24 道路管理の瑕疵-故障車の放置 II-236	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第14回	25 河川管理の瑕疵-大東水害訴訟 II-237 26 河川管理の瑕疵-玉川水害訴訟 II-238	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）
第15回	27 石油タンク移設と損失補償 II-247 28 ため池堤塘の耕作禁止と損失補償 II-251	
	報告者は各判例の事実、要旨、報告者のコメントをまとめた資料を作成する。 報告者以外はテキストを読み、自分の意見をまとめて討論に備える。	90分（報告者以外）

授業の方法

ゼミ形式で行う。各判例について報告者を決め、報告者は資料を作成して全員に配布し、報告を行う。報告に基づき、全員で討論を行う。

成績評価の方法

報告（資料を含む）60%、討論40%の割合で平常点評価とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

行政法Ⅰ、行政法Ⅱを履修済であるか履修中であること。

テキスト

行政判例百選Ⅰ・第7版（別冊ジュリスト235号） 2300円＋税
行政判例百選Ⅱ・第7版（別冊ジュリスト236号） 2300円＋税

参考書

行政法Ⅰ、行政法Ⅱのテキスト、参考書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	日本法制史Ⅰ		
教員名	三田 奈穂		
科目ナンバー	1171415405	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本講義では、古代および近代の法の歴史を概観する。さまざまな法律が制定され、直接あるいは間接的に法と接する機会が多くなった現代社会において、その「ルーツ」について考えることはとても大切なことといえる。講義では、法の継受を1つの指標として、古代・近代の法がどのようなものを学びながら、現代につながる法の根源を考察する。 現代法の直接的な淵源は明治時代（近代）に求められるが、新政府の政体は「王政復古」に基づくものであり、その意味において、復古の範とされた古代の律令国家に関する知見を深めることは重要なことといえる。講義の最後には、「大学法学部」誕生の歴史についても言及する予定である。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の2点を到達目標とする。 ①法や制度に関する歴史的な知識を修得する ②「法」は、時代や社会、人々の意識等に応じて変化するものであることを理解する			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス ・法制史という学問領域について説明する。 ・外国法を「継受」した日本の歴史を概観する。 ・旧国名についての知識の確認をおこなう。		
	【予習】シラバスを一読する。		30
第2回	法のはじまり ・上古の法（のり）について、神話から読み取れることを学ぶ。 ・延喜式「大祓詞」（祝詞）にみる天津罪・国津罪の内容を具体的に検討する。		
	【予習】高等学校レベルの原史時代の知識を確認する。		60
	【復習】レジュメ記載の大祓詞を自宅で音読してみる。		30
第3回	神判とツミ ・神と法および裁判の関係について考察する。 ・前回講義を踏まえ、中国からの法（律）および仏教（罪障）流入以前の日本の罪の観念はいかなるものかを考察する。		
	【予習】諸子百家について確認する。		60

第4回	十七条憲法 ・日本最古の成文法である十七条憲法の内容について説明し、歴史的背景からその果たした役割について考える。 ・神法から俗法への流れを学ぶ。	
	【予習】高等学校レベルの飛鳥・奈良時代の歴史を確認する。 【復習】レジュメ記載の参考文献を一読する。	60 60
第5回	中国律令の継受 ・律令国家が成立する歴史的経緯を概観する。 ・大化改新詔について学び、律令継受の始点はどこに求められるのか考察する。 ・律令格式の意味を知る。	
	【予習】壬申の乱について、最低限の知識を確認する。	60
第6回	古代律令と天皇 ・日本の律令編纂史について説明する。 ・令に規定された官職と天皇との関係を考察する。	
	【復習】レジュメを復習する。	90
第7回	古代律を読む ・養老名例律（総則規定）を読む。	
	【予習】レジュメを復習する。	90
第8回	古代のまとめと近代への序章 ・古代のまとめをおこない、近世について若干の説明を加えたうえで、前近代の漠然としたイメージを得る。 ・近代への導入として、不平等条約の締結と法典の近代化との関係について説明する。	
	【予習】高等学校レベルの幕末維新期の歴史を確認する。 【復習】近代化（西洋化）について、改めて考えてみる。	60 30
第9回	西洋法の移入と政体書 ・明治初期の国家機構の変遷について説明する。 ・慶應4年の政体書を読む。 ・お雇い外国人の明治政府内で果たした役割について考察する。	
	【予習】六法で法典の公布・施行年月日等を参照しながら、現行法の沿革を概観する。 【復習】大久保泰甫『ボワソナアド：日本近代法の父』（岩波書店、1977年）を通読してみる。	60 120

第10回	明治初期刑事法編纂史 ・明治初年に制定された一連の復古主義的刑法を概観する ・刑法の果たす役割について考える。 ・特に刑罰（刑種）を中心に条文の変遷を追う。	
	【復習】古代律と明治初期刑事法を比較してみる。	60
第11回	旧刑法の編纂 ・旧刑法の制定史について説明する。 ・東洋と西洋の思想の衝突について具体的に検討する。 ・政治的背景により削除された条文について考察する。	
	【復習】レジュメを復習する。	60
第12回	刑事手続法の近代化 ・拷問廃止の流れを説明する。 ・糺問主義、弾劾主義、自由心証主義と照らしながら、制度の変遷を追う。	
	【復習】内田一郎「刑事裁判の近代化」（比較法学3巻2号）を一読する。	0
第13回	明治憲法 ・明治憲法制定史について説明する。 ・自由民権運動とその後の政治的変革について理解し、明治憲法の意義について考える。	
	【予習】高等学校レベルの明治時代の歴史を確認する。 【復習】明治憲法の全文を通読する。	60 30
第14回	到達度確認試験 ・授業の理解度を確認するための試験をおこなう。	
	【予習】これまで扱った講義ノート、配布プリント、自筆メモ・ノート等を整理し、講義の概観を振り返り、試験に向けた対策をおこなう。	300分以上
第15回	大学法学部誕生史 ・民法典編纂史について説明する。 ・法律学校開校について説明する。 ・法典論争と法律学校の関係について考察する。	
	【予習】成蹊学園の沿革について、大学ホームページ等で概要を把握する。	60

授業の方法

担当教員の作成したレジュメに従って講義形式ですすめる。その際にパワーポイントを併用し、歴史資料や人物などを写真などのビジュアルで示すことにより体感的に理解が進むようにする。なお、教養レベルの日本史の知識または法的な問題意識に関する問いかけに対して、指名された受講生には意見を述べてもらいたい。

成績評価の方法

成績評価の80%は到達度確認試験により、20%は抜き打ちで実施する小テスト・授業内レポートによる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
到達目標で示した、①講義で説明した事項についての知識を修得しているか、②歴史的な法の変遷について理解しているか、の2点を基準に評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

憲法・民法・刑法の必修科目の単位を修得していること。
また、高校卒業レベルの古文・漢文および日本史の知識を有することが望ましい。

テキスト

テキストは指定しない。

参考書

『日本法制史』浅古弘ほか、青林書院、4104円、ISBN：978-4-417-01517-8
『矩を踰えて』霞信彦、慶應義塾大学出版会、2160円、ISBN：978-4-7664-1443-1
日本史の概説としては、『日本の歴史』（中央公論新社、全26巻）が善本である。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	日本法制史II		
教員名	建部 雅		
科目ナンバー	1171415406	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期

テーマ・概要

民法学の歴史を学び、現在の問題解決に役立てる。
 民法典制定以来、重要な条文に関する判例・学説が極めて高度な展開を遂げてきました。
 そのため、実際の事例解決にあたっては、条文のみに依拠した解決は不可能ともいってよい状態にあります。
 そこで、本講義は、重要な条文・制度を取り上げ、現在の解釈が成立するまでの過程を明らかにすることにより、
 実際の民法上のルールの内容を各学生が正確に理解するための手がかりを提供していきます。
 扱うトピックは少ないですが、その分じっくりと各論点に取り組める時間を提供します。

到達目標

- 一つの解釈が成立する過程を理解する。
- 具体的な事例解決のために争点が形成されてきたことを理解できるようになる。
- 現在も対処されるべき課題が存在することを、具体例を示して説明できるようになる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
第1回	【これからの学習の前提】 ガイダンス：歴史を理解することの重要性を学ぶ	
	【予習】 特にありません。 【復習】 条文の背景の歴史を考えてくる。	復習のみ：30分
第2回	【これからの学習の前提】 法律系レポート・論文の書き方、先行研究の扱い方 ○ 引用方法 ○ 適切な参考文献・資料	
	【予習】 特にありません。 【復習】 法律系レポート・論文に必須の要素を確認する。	予習：0分 復習：15分
第3回	不法行為①（権利侵害）	
	【予習】 特にありません。 【復習】 手段債務・結果債務の違いを明らかにする。	予習：0分 復習：30分

第4回	不法行為②（権利侵害）	
	【予習】 特にありません。 【復習】 瑕疵担保に関する旧通説の背景を理解する。	予習：0分 復習：20分
第5回	不法行為③（救済手段）	
	【予習】 特にありません。 【復習】 旅行会社の責任の内容を明らかにする。	予習：0分 復習：15分
第6回	不法行為④（救済手段）	
	【予習】 特にありません。 【復習】 現行民法と国会に提出された民法改正に関する法律案との関係を明らかにする。	予習：0分 復習：30分
第7回	消滅時効①	
	【予習】 特にありません。 【復習】 消滅時効に関する論点を理解する。	予習：0分 復習：30分
第8回	消滅時効②	
	【予習】 特にありません。 【復習】 消滅時効の起算点を理解する。	予習：0分 復習：15分
第9回	消滅時効③	
	【予習】 特にありません。 【復習】 消滅時効に関する現在の論点を理解する。	予習：0分 復習：30分

第10回	信義則①	
	【予習】 特にありません。 【復習】 信義則というルールが形成される過程を理解する。	予習：0分 復習：15分
第11回	信義則②	
	【予習】 特にありません。 【復習】 契約法における信義則の機能を理解する。	予習：0分 復習：30分
第12回	信義則③	
	【予習】 特にありません。 【復習】 民法における一般条項の役割を理解する。	予習：0分 復習：30分
第13回	物権的請求権①	
	【予習】 特にありません。 【復習】 物権的請求権の成立過程を理解する。 公害・薬害事例を解決する難しさを理解する。	予習：0分 復習：30分
第14回	物権的請求権② レポート提出期限① 正当な理由の無い限り、この回をレポート提出期限とします。	
	【予習】 レポートを作成してくる。 【復習】 物権的請求権の現代的意義を理解する。	予習：レポート作成に必要な時間 復習：30分
第15回	レポート解説 レポート提出期限② 体調不良等の事情がある学生については、この回をレポート提出期限とします。	
	【予習】 レポートを作成してくる（該当者のみ）。 【復習】 レポートや論文に必要な要素を確認する。	予習：レポート作成に必要な時間 復習：30分

授業の方法

講義形式で行います。報告を課すことはありません。発言をしたいという学生がいれば、加点要素にできるよう考慮しますが、特に希望が無い限り、発言を求めることはありません。

成績評価の方法

期末レポートにより評価します。平常点を考慮できるようなレポート課題とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

特にありません。
講義内で適宜資料を配布します。

参考書

講義内で適宜紹介していきます。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	公法特殊講義Ⅰ（法思想史）		
教員名	上本 昌昭		
科目ナンバー	1171415511	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期

テーマ・概要

唐突ですが、時間と費用をかけて「法」について勉強しているみなさんに聞きたい。みなさんが勉強している「法」とは、そもそも一体何ですか？医学部の学生は、人体の機能や疾病について勉強しています（たぶん）。経済学部の学生は、人や企業の生産消費活動や国家の景気変動について勉強しています（たぶん）。

では、憲法、民法、刑法…といった成文法にとどまらず、判例や慣習法といった不文法のすべてを網羅する「法」とは一体何なのでしょう。か？「法思想史」は、この「法とは何か」という問いかけへの答えを、先人達の考えの中に求める学問です。ただ、「法思想史」は「法」を対象とする学問なので、「法」がそもそも何であるのかわかっていないと、先人達が残したもののどこにその答えが書いてあるのか探すことができません。つまり、何を探せばよいかわかっていないのに、何かを探そうとしているのです。

しかし、手がかりはあります。現実として、「法」は、私たちの行為を縛って秩序立てることで、社会を成り立たせ、国家の枠組みを形作っています。縛ったり、秩序立てたり、形作ったりするものですから、「型にはめるもの」であることは確かなようです。そして、「型」にはめようとしているのですから、その「型」を「望ましいもの」と考えているに違いありません。したがって、その「型」は、その「型」をはめようとしている「行為・社会・国家」の「望ましい姿（＝正義）」を前提としていることでしょう。殺人を罰することで、法は「人を殺さないこと」「人が殺されない社会」「殺人を罰する国家」を望ましいと考えているはずで

こから、法思想史は、主に次の3つ「望ましい姿（＝正義）」を歴史的にたどっていくことで、「法とは何か」を探っていきます。

（１）特定の問題状況でどのようにふるまうことが「望ましい」のでしょうか？例えば、「人工妊娠中絶」は是認されるべきでしょうか？また、「原爆投下」は否定されなければならないのでしょうか？私たちは、いかなる条件の下で、いかなる理由で、ある行為を「望ましい」と評価するのでしょうか？法思想史では「望ましい行為」に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようとし

（２）個人の行為から視野を広げて、われわれはどのような社会を「望ましい」と考えているのでしょうか？例えば、「格差」はいけなものなのでしょうか？また、麻薬の使用を自由化してはいけないのでしょうか？法思想史では「望ましい社会／国家のあり方」に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようとし

（３）最後に、これらの「望ましき」と法とはどのように関係しているのでしょうか？そもそも法は「望ましい姿」を前提にしているのでしょうか？法は「望ましい姿」を前提にしていないといけないのでしょうか？法思想史では「法」と「望ましき（＝正義）」との関係に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようとし

到達目標

法によって拘束される「行為」や「社会／国家」の「望ましき」はどのように特徴づけられ、それらを拘束する「法」とはいかなるものなのか？法思想の歴史を学ぶことで、広く「行為」や「社会／国家」、さらに「法」に関する諸問題を批判的に考えることができます。本講義で主要な法思想に関する基礎的知識を身につけ、それらを次のような現代的諸問題と関連づけて考えることができるようになることを目標とします。

- ・大震災などの危機に際して、何が求められ、リーダーにはいかなる資質が必要となるのか？
- ・社会に「閉塞感」が漂うとき、現在の政治制度でそれを打破することは可能なのか？
- ・「幸せ」とは何なのか？何を求めて生きればよいのか？
- ・テロを防ぐために、ある程度の拷問は正当化されるのか？
- ・「ステマ」は許されるのか？消費活動は自律的に行われているのか？
- ・「迷惑施設」の立地や運用について、誰がどのように決定（同意）すればよいのか？
- ・「ブラック企業」はなぜ批判されるのか？
- ・不正な立法がなされたとき、どのようにそれに向き合えばよいのか？

他

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	授業ガイダンス／法思想史とはどのような学問か？	
	【復習】 講義内容を振り返り、「法思想史」という学問のイメージをつかみ、今後の学習につなげる準備をする。	60
第2回	ギリシアの神話的世界とソクラテス／プラトンの思想	
	【予習】 東日本大震災の際の政府の対応について、その概要と問題点をまとめる。	60
	【復習】 プラトンの思想の要点を説明できるようにする。	

第3回	アリストテレスの思想	
	【予習】 現代日本の「閉塞感」の原因を考えてみる。「閉塞感」を感じない場合は、「閉塞感」自体について考えてみる。 【復習】 アリストテレスの思想の要点について説明できるようにする。	60
第4回	トマス・アクィナスの思想と近代	
	【予習】 幸せを感じる場面を考えて整理してみる。 【復習】 トマス・アクィナスの思想の要点について説明できるようにする。	60
第5回	功利主義論（ベンサム／ミル）	
	【予習】 原爆投下の正当性について考えてみる。正当化できる理由を考えてみる。 【復習】 功利主義について説明できるようにする。	60
第6回	義務論（カント）	
	【予習】 ステルスマーケティングについて調べ、どのような具体例があるか理解する。 【復習】 カントの思想の要点について説明できるようにする。	60
第7回	功利主義vs. 義務論の現代的展開	
	【予習】【復習】 功利主義と義務論の思考方法の違いが、どのような具体的問題で鮮明になるか考えてみる。	60
第8回	前半のまとめと復習	
	【復習】 古代・中世の法思想、「行為の正しさ」に関する諸思想について説明できるようにする。	60

第9回	社会契約論Ⅰ（ホッブズ／ロック／ルソー）	
	【予習】 法に代表されるあらゆるルールが存在しない世界を想像して、どのような事態が生ずるか考えてみる。 【復習】 古典的社会契約論について説明できるようにする。	60
第10回	社会契約論Ⅱ（ロールズ）	
	【予習】 迷惑施設の立地・運営について、誰がどのように決定（同意）すべきか考えてみる。 【復習】 ロールズの思想の要点について説明できるようにする。	60
第11回	社会的正義の現代的展開（リバタリアニズム／フェミニズム）	
	【予習】 ブラック企業について調べ、なぜそのような企業が存在するのか考えてみる。 【復習】 リバタリアニズムの思想を説明できるようにする。	60
第12回	法実証主義（オースティン／ハート／ケルゼン）	
	【予習】 ネルソン・マンデラ、キング牧師の活動について調べてみる。 【復習】 法実証主義について説明できるようにする。	60
第13回	自然法論（フラー）	
	【予習】 違憲立法審査権について理解し、なぜ裁判所が法律を無効にしてもよいのか考えてみる。 【復習】 自然法論について説明できるようにする。	60
第14回	法実証主義vs. 自然法論の現代的展開	
	【予習】 現代社会における「悪法」を探してみる。 【復習】 現代社会で抗議活動、抵抗活動はいかにして可能か説明できるようにする。	60

第15回	後半のまとめと復習
	【復習】 「社会／国家の正しさ」、「法と正義の関係」に関する諸思想について説明できるようにする。
	60
授業の方法	
各回、配布プリントなどをもとに特定のテーマで講義を行い、様々な「法思想」を時代別・思想家別に扱っていきます。ともすれば内容が抽象的になってしまうので、現代の具体的諸問題に可能な限り関連づけて扱いたいと思います。 そして、講義内容に関するコメント（200字前後）を提出してもらいます。加えて、可能な限り受講者との意見の交換に努めますので、積極的な発言を期待します。	
成績評価の方法	
発言の積極性（40％程度）、レポート（40％程度）およびコメントの内容（20％程度）を総合的に判断して評価します。各回、発言を求めるので、積極的に参加することが必要です。	
成績評価の基準	
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。 任意の現代的問題に対して、法思想史の知識をもとに、意見を形成する能力があるか否かを評価の対象とします。	
必要な予備知識／先修科目／関連科目	
予備知識は必要ありません。ただし、現在の社会問題に関心をもっている方を歓迎します。	
テキスト	
特になし。	
参考書	
初回授業で参考文献のリストを配布します。	
質問・相談方法等(オフィス・アワー)	
授業終了後に教室で受け付けます。	

科目名	公法特殊講義II（ソクラティック・メソッドで学ぶ憲法）		
教員名	新村 とわ		
科目ナンバー	1271415542	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
近年に出された判例を素材に、事例問題を検討していきます。それらの検討を通じて、日本における裁判例の動向を辿り、何が日本社会において問題となっているのか、その問題に対して、どのような解決が図られているのかを考えていきます。 この講義で取り扱うケースの多くは、当事者が他者からの理解を得られずに、孤立無援に陥りそうになりながらも、必死に裁判で戦い抜いたものです。その過程において、法的主張を冷静に作り上げていったもの、勝訴判決には至らなかったけれども、社会の価値観に見直しを迫ったもの、その後の裁判に大きな影響力を与えて、のちの判例変更を導き出したものなど、様々です。 まずは、次のケースについて、皆さんはどう考えられますか？ 「おつきあいしている宇田拓也（うだたくや）さんにプロポーズされた木村詩（きむらうた）さんは、喜びも束の間、彼との結婚に踏み切れずにいました。彼女は『木村うた』として長く仕事をしてきて、その名前で多くのお客さんに知られています。一人っ子ということもあり、彼女には木村姓を維持してほしいとの両親からの希望もあります。そして、宇田姓を名乗る場合、『宇田詩（うだうた）』というのも、ちょっとグダグダした感じで、美しい響きではありません。どうして、私ばかりが改姓しなきゃならないの？彼が『木村拓也』になってくれないじゃない？」			
到達目標			
近年の憲法判例を考察することで、社会の動きのなかで、憲法がどのように変化・発展していつているのかを知るとともに、憲法の精神を映しながら、社会がどのように変化・発展しているのかを、自身で考える力を身に着けられるようになること、それを法的に説得力あるものとして発言、文章化できる表現力を身につけることを、この講義を終了した時点での到達目標とします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	講義の進め方等のガイダンス ○結婚すると、氏を変えなきゃいけないのは、何故？		
	予習はとくに必要ありませんが、このシラバスのテーマ・概要に書かれている問題について考えてみてください。	0	
第2回	○「再婚禁止期間」って、女性だけのの？		
	前回の講義で提示された事例課題について自分の考えをまとめておいてください。関連判例に目を通してれば、より明確に問題点も見えてきます。	30	
第3回	○「入れ墨」って、いけないこと？		
	第2回に同じ。	30	

第4回	○選挙の権利って、皆、同じじゃないの？（１） －国会議員選挙	
	第２回に同じ。	30
第5回	○選挙の権利って、皆、同じじゃないの？（２） －在外日本人	
	第２回に同じ。	30
第6回	○選挙の権利って、皆、同じじゃないの？（３） －地方議会議員選挙	
	第２回に同じ。	30
第7回	○父母が結婚してなきゃ、私の価値は半分？	
	第２回に同じ。	30
第8回	○声がでない！・・・けど、発言したい。	
	第２回に同じ。	30
第9回	○男らしさ、女らしさって、何だろう？ －性同一性障害者、LGBT者の権利	
	第２回に同じ。	30

第10回	○公務員になったら、しちやいけないこと。	
	第2回に同じ。	30
第11回	○暴走族は、社会の害悪？	
	第2回に同じ。	30
第12回	○国際平和のために何ができるのか。	
	第2回に同じ。	30
第13回	○「君が代」は、千代に八千代に…。	
	第2回に同じ。	30
第14回	○私は、殺人未遂事件の犯人?!	
	第2回に同じ。	30
第15回	総括 レポートの提出期限	
	講義の内容に関連したレポートを課題として出しますので、この回までに、執筆の上、提出するようにしてください。	200

授業の方法

ソクラティック・メソッド（対話型双方向授業）によって行います。
講義の前の週に、次回のテーマに関連する事案問題を示しますので、そのケースについて、次週の講義までに各自の考えをまとめてきてください。受講生の主張を手掛かりに議論を深めていきます。
なお、講義は基本的には上記のシラバスに記載内容に沿って行う予定ですが、新たな判例の動きや、講義参加者の理解度・興味等に応じて、変更を加える場合もあります。

成績評価の方法

講義における質疑への応答の仕方、講義内での小作文、他の学生との議論の仕方などの平常点（４０点）と、課題レポート（６０点）によって評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

憲法Ⅰの内容を習得しておくことが望ましいです。
民法・行政法・労働法・社会保障法等の関連する事案も取り上げます。

テキスト

特に用いません。
必要な資料等は講義中に配布します。

参考書

憲法Ⅰで使用した教科書・判例集などを参考書としてご使用ください。
以下に挙げる書籍は、あくまで「参考」です。

芦部信喜著、高橋和之補訂『憲法（第6版）』（岩波書店、2015年） 3100円 978-4-00-022799-5
野中＝中村＝高橋＝高見『憲法Ⅰ（第5版）』（有斐閣、2012年） 3000円 978-4-641-13118-7
野中＝中村＝高橋＝高見『憲法Ⅱ（第5版）』（有斐閣、2012年） 2700円 978-4-641-13119-4
長谷部＝石川＝穴戸編『憲法判例百選Ⅰ（第6版）』（有斐閣、2013年） 2095円 978-4-641-11517-0
長谷部＝石川＝穴戸編『憲法判例百選Ⅱ（第6版）』（有斐閣、2013年） 2095円 978-4-641-11518-7

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

講義後に質問を受け付けます。
相談・面会希望者にはその際に調整をいたします。

科目名	民事法特殊講義Ⅰ（法社会学）		
教員名	吾妻 聡		
科目ナンバー	1171415521	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
法社会学とは、社会科学の方法や知見を用いながら、「法は社会のなかでどのように機能するのか」「人々は法をどのようなものとして理解し自分たちの日常生活に活かすのか」などといったテーマを探求する学問分野である。 この授業では、「法と社会科学をつなぐ」ことを目指して、法やルールを、社会学・経済学・心理学といった社会科学の切り口から考察し、「法とは一体どのような社会現象なのか」についての多様な視点・分析道具を得ることを目指す。 各回、飯田 高 著『法と社会をつなぐ』の内容を2章ずつ取り扱いながら進めてゆく（但し、分量によって若干の修正・変更あり）。			
到達目標			
法と呼ばれる社会現象が、多様な相貌を持っていることを理解する。法解釈学・実定法学が伝える法の姿とは異なる法の側面に触れることを通して、法学全体についての興味を深めることを目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンスと授業の概要 -この授業のテーマについての序論的な紹介を行う。 -評価の方法その他について説明する。		
	教科書「まえがき」 レジュメ「ガイダンスと授業の概要」	60	
第2回	第1章 個人の意志決定 ①インセンティブ ②意図せざる結果		
	教科書 001~019	70	
第3回	第1章 個人の意志決定 ③限界効用 ④トレードオフ		
	教科書 020~038	70	

第4回	第1章 個人の決定 & 第2章 複数の個人の意志決定 ⑤効率性 ⑥均衡	
	教科書 039~064	70
第5回	第2章 複数の個人の意志決定 ⑦囚人のジレンマ ⑧社会的ジレンマと公共財	
	教科書 065~081	70
第6回	第2章 複数の個人の意志決定 ⑨スタグハントゲーム ⑩調整問題	
	教科書 082~0102	70
第7回	第3章 意志決定から社会現象へ ⑪外部性 ⑫ネットワーク	
	教科書 103~121	70
第8回	第3章 意志決定から社会現象へ ⑬市場 ⑭コースの定理	
	教科書 122~141	70
第9回	第3章 意志決定から社会現象へ & ルールを求める心 ⑮カスケード現象 ⑯社会規範	
	教科書 142~167	70

第10回	第4章 ルールを求める心 ⑰ 互酬性と道徳 ⑱ 公平性と社会的選好	
	教科書 168~186	70
第11回	第4章 ルールを求める心 ⑲ 評判 ⑳ 人間の心の進化	
	教科書 187~210	70
第12回	第5章 人間＝社会的動物の心理 ㉑ 認知バイアス ㉒ フレーミングとアナロジー	
	教科書 211~231	70
第13回	第5章 人間＝社会的動物の心理 ㉓ 感情 ㉔ アイデンティティ	
	教科書 232~249	70
第14回	第5章 人間＝社会的動物の心理 & 終章 ㉕ 集団 ㉖ 社会	
	教科書 250~275	70
第15回	終章 ㉗ 社会科学 まとめ	
	教科書 276~284	60

授業の方法

基本的には講義形式に基づいて行いますが、ときおり受講者に質問を投げかけながら、また、受講者同士のディスカッションを交えながら進めていく予定です。発言やディスカッションを促された際には、肩の力を抜いて、率直な意見表明をしていただければ幸いです。

成績評価の方法

- ・定期試験：－
- ・出席状況：－
- ・発表（判例報告等）：－
- ・発言、質問、討論への参加：20パーセント
- ・中間試験：－
- ・小テスト：－
- ・期末レポート：60パーセント
- ・小レポート：20パーセント
- ・その他（ ）：

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。特に、「授業で紹介された基本知識を習得しているかどうか」、「自身の法的思考に基づいて説得的に分析できるようになっているかどうか」に着目して評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

飯田 高 著『法と社会科学をつなぐ』（有斐閣）

参考書

授業中に適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時受け付けます。但し、必ずメールその他でアポイントメントをとってください。

科目名	民事法特殊講義II（民事法の新展開）		
教員名	建部 雅		
科目ナンバー	1171415552	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【判例の役割、立法による変化を学ぼう】			
民法は重要な法律ですが、民法学習の意義を理解するためには、民法の条文を前提に展開された判例のルールや、特別法を理解する必要があります。また、参考書に示されたルールの重要性を実感するためには、そのルールによる現実の事例の解決を学ぶ必要があります。 そこで本講義では、多様な事例に対する民法、特別法、判例による解決を紹介することで、これからの社会で社会の変動に対応し、問題を解決するためには法的なルールをしっかりと理解しておかなくてはならないことを各受講者に実感してもらおうとともに、それを理解するための基本的なものの見方を各受講者に伝えていくことにします。 なお、シラバスは2018年1月に作成したものですので、シラバス作成以降の判例や立法の動向に合わせて講義内容を変更することがあります。			
到達目標			
○ 既存のルールの限界を明らかにできるようになる。 ○ 上記の限界を解決するために新たな立法・判例が登場することを理解できるようになる。 ○ 社会の変動とともに法的なルールが変動していくことを、具体例を示して説明できるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	【これからの学習の前提】 ガイダンス ○ 判例の役割を学ぶ ○ 最新の情報を確認することの重要性を学ぶ * 素材 最判平成元年9月14日判時1336号93頁		
	【予習】 特にありません。 【復習】 条文と判例との関係、新たな立法の役割を考えてくる。	復習のみ：30分	
第2回	【これからの学習の前提】 法律系レポート・論文の書き方 ○ 引用方法 ○ 適切な参考文献・資料		
	【予習】 特にありません。 【復習】 法律系レポート・論文に必須の要素を確認する。	予習：0分 復習：15分	
第3回	【レポート等の執筆準備】 ○ 資料の収集方法・選択方法 ○ 不適切な資料の修正		
	【予習】 特にありません。 【復習】 動産に関する物権取得の対抗要件を確認するとともに、それが実際の取引においていかなる問題を生じさせているかを確認する。	予習：0分 復習：30分	

第4回	【動産に関する物権の譲渡と対抗要件】 動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律の意義	
	【予習】 特にありません。 【復習】 権利能力なき社団、法人、登記に関する基本的なルールを確認する。	予習：0分 復習：20分
第5回	【法人格】 地縁団体制度が必要とされた理由	
	【予習】 特にありません。 【復習】 土地に関する権利関係を理解するとともに、現在の不動産に関する物権取得について生ずる問題の内容を理解する。	予習：0分 復習：15分
第6回	【公信の原則】 土地に関する権利関係とその課題 ○現行法の内容 ○現行法の課題	
	【予習】 特にありません。 【復習】 土地利用に関する法整備の必要性とそれに対処するための民法上の課題について理解する。	予習：0分 復習：30分
第7回	【契約の基本】 契約の効力、契約から生ずる債権・債務の内容	
	【予習】 特にありません。 【復習】 契約から生ずる債権・債務の内容を理解する。	予習：0分 復習：30分
第8回	【債務不履行による損害賠償】 ○損害賠償の基本の要件・効果	
	【予習】 特にありません。 【復習】 債務不履行による損害賠償の基本の要件・効果を確認する。	予習：0分 復習：15分
第9回	【債務不履行による損害賠償】 ○結果債務・手段債務 ○給付義務・付随義務	
	【予習】 特にありません。 【復習】 債務不履行による損害賠償の基本の要件のみでは解決できない事例の存在を確認する。	予習：0分 復習：30分

第10回	【信義則の機能】 ○ 信義則上の義務 ○ 信義則上の義務の具体的な内容誤振込の構造	
	【予習】 特にありません。 【復習】 信義則が実際の事例において果たす機能を明らかにする。	予習：0分 復習：15分
第11回	【債務不履行による損害賠償】 ○ 履行補助者の責任	
	【予習】 特にありません。 【復習】 債権者、債務者、債務者の代わりに債務の履行を行う者、という現代社会に必須の構造を理解する。	予習：0分 復習：30分
第12回	【債務不履行による損害賠償】 ○ 履行補助者の責任の応用事例	
	【予習】 特にありません。 【復習】 旅行会社の責任内容を確認する。	予習：0分 復習：30分
第13回	【不法行為による損害賠償】 ○ 公害・薬害事例における不法行為法の課題	
	【予習】 特にありません。 【復習】 公害・薬害事例を解決する難しさを理解する。	予習：0分 復習：30分
第14回	【民法改正のポイント①】 ○ 危険負担 レポート提出期限① 正当な理由の無い限り、この回をレポート提出期限とします。	
	【予習】 レポートを作成してくる。 【復習】 レポートに必要な要素を確認する。 危険負担の構造を理解する。	予習：レポート作成に必要な時間 復習：30分
第15回	【民法改正のポイント②】 ○ 定型約款 レポート提出期限② 体調不良等の事情がある学生については、この回をレポート提出期限とします。	
	【予習】 レポートを作成してくる（該当者のみ）。 【復習】 レポートに必要な要素を確認する。 約款規制の構造を理解する	予習：レポート作成に必要な時間 復習：30分

授業の方法

講義形式で行います。報告を課すことはありません。

成績評価の方法

レポートにより評価します。毎回の受講態度を重視するレポート課題とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

特にありません。
講義内で適宜資料を配布します。

参考書

講義内で適宜紹介していきます。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	民事法特殊講義Ⅱ（コンデンスト講義民法Ⅰ）		
教員名	北山 修悟		
科目ナンバー	1171415554	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
コンデンスト講義民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の学生のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みだが十分に内容を理解できなかったりで再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要がある、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に興味があり、民法のひととおりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの3つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。 このうちのコンデンスト講義民法Ⅰは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「民法総則」（民法第1条～169条）と、担保物権法を除く「物権法」（民法第175条～294条）の範囲を扱う。 なお、コンデンスト講義民法Ⅱでは、いわゆる「債権総論」「契約総論」「売買契約」を、コンデンスト講義民法Ⅲでは、「債権各論」（契約総論を除く）と「担保物権法」を扱う予定である。 また、民法の債権法部分が大幅に改正され、その改正法が2010年4月1日から施行されることになっているが、本講義では、改正前の規定がどのように改正されたかについても説明する（つまり、改正前と改正後の両方の条文規定をフォローすることになる）。			
到達目標			
DP 1 およびDP 7 を実現するため、次の3点を到達目標とする。 ①民法総則及び物権法の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。 ②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。 ③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性をおおまかに把握している。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	下記テキストの第1章（1～47頁）の中の、民法学習上に欠かせない内容について、確認し理解する。		
	テキストの左記の箇所に（精読する必要はないが）ザッと目を通しておく。	50分	
第2回	下記テキストの第2章の「Ⅰ 民法の世界への登場資格」（「1 権利能力の平等」と「2 法人とは何か」）の部分（50～59頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。		
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	50分	
第3回	下記テキストの第2章の「Ⅱ 契約とは何だろう」から「Ⅲ 真意を確保するために」中の「1 契約の拘束力」の部分まで（60～70頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。		
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	50分	

第4回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「2 意思能力・行為能力」の部分（70～78頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	50分
第5回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「3 「真の納得」のない意思表示」の前半部分（78～90頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分
第6回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「3 「真の納得」のない意思表示」の後半部分（90～94頁）と「4 若干の補足」の部分（94～99頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分
第7回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「5 代理制度、法人制度」の前半部分（100～105頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	50分
第8回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「5 代理制度、法人制度」の後半部分（105～111頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	50分
第9回	下記テキストの第2章の「Ⅳ 契約の解釈・修正と補充」の部分（112～124頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分

第10回	下記テキストの第5章の「Ⅱ 時の経過による消滅」の部分（273～277頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	50分
第11回	下記テキストの第8章の「Ⅰ 物権とは何か」中の「1 なぜ「物権」という制度があるのか」と「2 物権の客体」の部分（390～404頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分
第12回	下記テキストの第8章の「Ⅰ 物権とは何か」中の「3 物権の取得と消滅」の部分（404～409頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	50分
第13回	下記テキストの第8章の「Ⅱ 物権の公示と対抗要件」と「Ⅲ 不動産物権変動の対抗要件」中の「1 登記の仕組み」の部分（410～426頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分
第14回	下記テキストの第8章の「Ⅲ 不動産物権変動の対抗要件」中の「2 登記をしなければ対抗できない第三者」と「3 登記を要する物権変動」の部分（427～441頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分
第15回	下記テキストの第8章の「Ⅳ 動産物権変動の対抗要件」と第9章の「Ⅰ 占有権の効力」と「Ⅱ 所有権の効力」の部分（452～465頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分

授業の方法

基本的には講義形式で、各回の該当テーマについてのテキストの記述内容を確認しながら、重要な判例の内容も確認してゆくことによって、当該テーマをより深く理解することができるように授業を進める。また、今後の各種試験対策等においても、とにかく基本をしっかりとし身につけることが大切なので、授業中や授業後の理解不十分な点についての質問は歓迎する。

成績評価の方法

授業への出席状況を3割、学期末試験の点数を7割の比重で、両者を合計して成績評価をする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。
関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅱ」、及び、来年度前期に開講される「コンデンスト講義民法Ⅲ」がある。

テキスト

道垣内弘人『リーガルベシス民法入門〔第2版〕』（日本経済新聞出版社、2017年）

参考書

特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法1 総則編』（有斐閣、2017年）と大村敦志『新基本民法2 物権編』（有斐閣、2015年）に基本的に依拠する予定である。

また、各回のテーマに関連する参考判例については、資料を当方がその都度準備して配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	民事法特殊講義Ⅱ（コンデンスト講義民法Ⅱ）		
教員名	北山 修悟		
科目ナンバー	1171415555	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
コンデンスト講義民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の学生のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みではあるが十分に内容を理解できなかったりで再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要がある人、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に興味があり、民法のひととおりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの3つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。 このうちのコンデンスト講義民法Ⅱは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「債権総論」（民法第399条～520条の20）と、「契約総論」（民法第528条～548条の4）、および「売買契約」（民法第555～585条）の範囲を扱う。 なお、コンデンスト講義民法Ⅰでは、いわゆる「民法総則」「物権法」を、コンデンスト講義民法Ⅲでは、「債権各論」（契約総論を除く）と「担保物権法」を扱う予定である。 また、民法の債権法部分が大幅に改正され、その改正法が2010年4月1日から施行されることになっているが、本講義では、改正前の規定がどのように改正されたかについても説明する（つまり、改正前と改正後の両方の条文規定をフォローすることになる）。			
到達目標			
DP 1 およびDP 7 を実現するため、次の3点を到達目標とする。 ①債権総論及び契約総論と売買契約の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。 ②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。 ③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性を把握できている。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	下記テキストの第5章の「Ⅰ 債務が履行される場合」の中の「1 弁済」と「2 第三者による弁済」の部分（242～253頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。		
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分	
第2回	下記テキストの第6章の「Ⅰ 債務履行の強制」の中の「1 履行強制が認められない場合」と「2 履行強制の方法」の部分（280～301頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。		
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分	
第3回	下記テキストの第6章の「Ⅱ 契約の解除」の部分（302～316頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。		
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分	

第4回	下記テキストの第6章の「Ⅲ 損害賠償の請求」の部分（317～331頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	50分
第5回	下記テキストの第7章の「Ⅰ 責任財産の保全」中の「1 責任財産の保全の必要性」と「2 債権者代位権」の部分（334～341頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分
第6回	下記テキストの第7章の「Ⅰ 責任財産の保全」中の「3 詐害行為取消権」の部分（342～349頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分
第7回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「1 抜け駆け的な債権回収」と「2 相殺」の部分（350～358頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分
第8回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「3 代物弁済」と「4 債権譲渡」の最初の部分（358～365頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	50分
第9回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「4 債権譲渡」の前回の続きの部分（365～373頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分

第10回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「5 債権譲渡の現代的諸問題」の部分（374～387頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	50分
第11回	下記テキストの第3章の「Ⅰ 財産を情緒するための契約」中の「1 売買契約の成立」と「2 売主の義務」の最初の部分（126～131頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	50分
第12回	下記テキストの第3章の「Ⅰ 財産を譲渡するための契約」中の「2 売主の義務」の残りの部分全部（131～139頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分
第13回	下記テキストの第3章の「Ⅰ 財産を譲渡するための契約」中の「3 買主の義務」の部分（139～142頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	50分
第14回	下記テキストの第5章の「Ⅰ 債務が履行される場合」中の「3 多数当事者の債権債務関係」の部分（253～260頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分
第15回	下記テキストの第5章の「Ⅰ 債務が履行される場合」中の「4 弁済による代位」の部分（452～465頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	
	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	60分

授業の方法

基本的には講義形式で、各回の該当テーマについてのテキストの記述内容を確認しながら、重要な判例の内容も確認してゆくことによって、当該テーマをより深く理解することができるように授業を進める。また、今後の各種試験対策等においても、とにかく基本をしっかりと身につけることが大切なので、授業中や授業後の理解不十分な点についての質問は歓迎する。

成績評価の方法

授業への出席状況を3割、学期末試験の点数を7割の比重で、両者を合計して成績評価をする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。
関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅰ」、及び、来年度前期に開講される「コンデンスト講義民法Ⅲ」がある。

テキスト

道垣内弘人『リーガルベシス民法入門〔第2版〕』（日本経済新聞出版社、2017年）

参考書

特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法4 債権編』（有斐閣、2016年）と大村敦志『新基本民法5 契約編』（有斐閣、2016年）に基本的に依拠する予定である。
また、各回のテーマに関連する参考判例については、資料を当方がその都度準備して配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	民事法特殊講義II（裁判外紛争解決手続）		
教員名	萩澤 達彦		
科目ナンバー	1171415556	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
近年、国内事件については、東京電力福島第一・第二原子力発電所事故による損害賠償を扱う『原子力損害賠償紛争解決センター』での紛争解決が注目を集めている。また、国際ビジネスにおいては、国際仲裁事件が新聞報道などで話題となっている。たとえば、2017年には、東芝とウェスタンデジタルとの紛争（仲裁手続進行中に和解が成立）、三菱重工業と米国サザンカリフォルニアエジソン社との紛争（仲裁判断で解決）が話題となった。2016年には、NTTドコモとインドTata Teleservices Limitedとの紛争（仲裁判断後、インド裁判所で執行判決を取得）、2015年には、スズキとフォルクスワーゲンAGとの紛争（仲裁判断で解決）が話題となった。ところが、法学部の必修科目の知識では、これらの話題についていくことは難しい。本講義は、これらの裁判外紛争解決制度についての、基本的な知識を提供するものである。			
到達目標			
裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律と仲裁法の基本的事項を理解できるようにする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	裁判外紛争解決手続、なわち、ADR（Alternative Dispute Resolution）とは何かを知る。		
	教科書の「第1部 ADR総論」をざっと目を通しておく。	30分	
第2回	民事調停と家事調停の概要		
	教科書の「第2部 調停」をざっと目を通しておく。	30分	
第3回	『原子力損害賠償紛争解決センター』の概要と問題点。		
	「東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による損害賠償の請求には『原子力損害賠償紛争解決センター』をご利用いただけます。」 (http://www.mext.go.jp/a_menu/genshi_baisho/jiko_baisho/detail/adr-center.htm) ページに目を通しておく。	30分	

第4回	「仲裁手続の概要（その1）」 （1）仲裁の意義，（2）仲裁合意（仲裁契約），について概観する。これにより，裁判による紛争解決とは異なった仲裁の特色を掴むことにする。	
	教科書の「第3部 仲裁 第9章 仲裁総論」をざっと目を通しておく。	30分
第5回	「仲裁手続の概要（その2）」 （3）仲裁人，（4）仲裁地，（5）仲裁手続について概観する。これにより，自主的紛争解決としての仲裁の特色を掴むことにする。	
	教科書の「第3部 仲裁 第10章 仲裁法の概要」をざっと目を通しておく。	30分
第6回	「仲裁手続の概要（その3）」 （6）仲裁手続の準拠法，（7）実体判断の基準，（8）仲裁判断について概観する。これにより，仲裁手続がどのように進行し，その紛争解決基準は何かについて理解をすることにする。	
	教科書の「第3部 仲裁 第10章 仲裁法の概要」をざっと目を通しておく。	30分
第7回	「仲裁手続の概要（その4）」 （9）仲裁判断の取消しの申立て，（10）仲裁判断の承認執行について概観する。これにより，仲裁によりどのように紛争が解決されるかについて理解をすることにする。	
	教科書の「第3部 仲裁 第10章 仲裁法の概要」をざっと目を通しておく。	30分
第8回	「仲裁と法，仲裁契約の意義と要件」 仲裁手続は私人間の自主的紛争解決であるので，仲裁合意がなされなければ，手続を開始することはできない。ここでは，どのような紛争につきどのような形式で仲裁合意がなされ，どのような合意が仲裁合意として認められるかについて学ぶ。	
	教科書の「第3部 仲裁 第11章 国際仲裁の諸問題」をざっと目を通しておく。	30分
第9回	「仲裁合意の方式，仲裁合意の成立」 仲裁合意は，将来の起こりうる紛争に備えて，主たる契約に付随して仲裁条項としてなされることが多い。そこで，問題となる，主たる契約と仲裁合意との関係について学ぶ。とりわけ，当事者間で仲裁合意が成立したか否かは，實際上しばしば問題となる。この場合，理論的には，①当該契約がそもそも仲裁合意であるのかという問題と，②これが有効に成立しているかが問題となる。仲裁契約の実例などを参照しながら，判例などを素材に議論する。	
	教科書の「第3部 仲裁 第11章 国際仲裁の諸問題」をざっと目を通しておく。	30分

第10回	「仲裁合意の独立性（分離可能性）」 本体となる契約と仲裁合意との関係について学ぶ。	
	教科書の「第3部 仲裁 第11章 国際仲裁の諸問題」をざっと目を通しておく。	30分
第11回	「仲裁人」 仲裁人の選定・仲裁人契約・仲裁人の忌避などについて概観する。	
	教科書の「第3部 仲裁 第11章 国際仲裁の諸問題」をざっと目を通しておく。	30分
第12回	「仲裁合意の効力とその及ぶ範囲」 仲裁契約の主観的範囲と客観的範囲について判例を素材に議論をする。	
	教科書の「第3部 仲裁 第11章 国際仲裁の諸問題」をざっと目を通しておく。	30分
第13回	「仲裁手続・仲裁判断」 仲裁手続や仲裁判断の内容・成立について概観する。	
	教科書の「第3部 仲裁 第11章 国際仲裁の諸問題」をざっと目を通しておく。	30分
第14回	「仲裁判断の無効および取消」 仲裁判断の取消原因とその主張方法について概観する。	
	教科書の「第3部 仲裁 第11章 国際仲裁の諸問題」をざっと目を通しておく。	30分
第15回	「仲裁判断の承認・執行」 まず仲裁判断の効力について議論する。その後、仲裁判断の執行手続について概観する。	
	教科書の「第3部 仲裁 第11章 国際仲裁の諸問題」をざっと目を通しておく。	30分

授業の方法

教科書の基本的部分の説明をし、近年の動向につきプリントを配布してその説明をする。

成績評価の方法

期末にレポートを提出してもらい、その内容に平常点を加味して成績をつける。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

民法、会社法、民事訴訟法

テキスト

山本和彦=山田文 『ADR仲裁法（第2版）』（日本評論社、4,104円）ISBN 978-4-535-51972-5

参考書

参考書としては、谷口安平=鈴木五十三編集代表『国際商事仲裁の法と実務』（丸善雄松堂、2016年）が薦められる。ただし、この書物は学生にとって高価なので買わずに、図書館所蔵本などを適宜利用することを勧める。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	民事法特殊講義III（批判法学）		
教員名	吾妻 聡		
科目ナンバー	1171415583	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
この講義は「法的な思考様式の強みはなにか。現代社会において法的な思考様式はどのような役割を担っているのか・担うべきなのか。」という法理論上の根本テーマを探究する。探究の糸口は、アメリカ法学における次の（a）主流派と（b）批判的立場との間に繰り広げられてきた論争的対話である。 （a）主流派：1970～80年代のリーガル・プロセス、ドゥオーキンの法理論、近年の「制度論的展開」など。 （b）批判的立場：20世紀初頭のリアリズム法学を出発点とした、法と社会の関係に興味深い示唆を与えてきたさまざまな法理論（リアリズム法学・法社会学・法と経済学・批判法学・批判的人種理論など）。			
到達目標			
リーガル・マインドや法的推論などの名前で呼ばれる“法的な思考様式”の特長に関して、さまざまな議論が展開されてきたことを知り、法的思考様式が決して単一のものではなく、将来に向かってさまざまな可能性に開かれていることを理解する。具体的問題に対応することができる、自身なりの法的な思考を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンスと授業の概要 -この授業のテーマについての序論的な紹介を行う。 -評価の方法その他について説明する。		
	テキスト「ガイダンスと授業の概要」 「序章」	60	
第2回	フォーマリズム -ロックナー判決とフォーマリズムの思考様式の特長を考察する。		
	テキスト「第1章 フォーマリズムとリアリズム 第1節 フォーマリズム」	60	
第3回	リアリズム法学（1） -リアリズム法学の代表的論者と評される、ルウェリンやフランクの法理論を考察する。		
	テキスト「第1章 フォーマリズムとリアリズム 第2節 リアリズム」	60	

第4回	リアリズム法学（２） －進歩主義の本流である制度論的法経済学としてのリアリズム法学を考察する。	
	テキスト「第２章 フォーマリズムとリアリズム 第３節 制度論的法経済学」	70
第5回	権利と原理想派（１） －1970～80年代の主流派法学を形成したリーガル・プロセス学派の法理論を考察する。	
	テキスト「第３章 権利と原理想派 第１節 リーガル・プロセス」	70
第6回	権利と原理想派（２） －1970～80年代の主流派法学を形成したロナルド・ドゥオーキンの法理論を考察する。	
	テキスト「第３章 権利と原理想派 第２節 ロナルド・ドゥオーキン」	70
第7回	法と社会運動 －トウルレーベックの法理論を考察する。	
	テキスト「第４章 『法と社会運動』と『法と経済学』」	70
第8回	法と経済学（２） －リチャード・ポズナーの法理論を考察する。	
	テキスト「第４章 『法と社会運動』と『法と経済学』」	70
第9回	批判法学（１） －ダンカン・ケネディの法理論を考察する（その１）。	
	テキスト「第５章 批判法学（１）」前半	70

第10回	批判法学（2） -ダンカン・ケネディの法理論を考察する（その2）。	
	テキスト「第5章 批判法学（1）」後半	70
第11回	批判的人種理論 -無意識の差別意識についての批判的人種理論について考察する。	
	テキスト「第6章 21世紀の進歩主義法学」前半	70
第12回	障害法学 -障害学と進歩主義的法学との結合を目指す、障害法学について考察する。	
	テキスト「第6章 21世紀の進歩主義法学」後半	70
第13回	制度論的転回 -新しい主流派としての制度論的法理論について考察する。	
	テキスト「第7章 21世紀の主流派法学」	70
第14回	ロベルト・アンガーの制度構想の法学 -批判法学制度派であるロベルト・アンガーの法理論について考察する。	
	テキスト「第8章 ロベルト・アンガーの制度構想の法学」	70
第15回	ロベルト・アンガーの制度構想の法学、および、まとめ -ロベルト・アンガーの視角に基づいて、講義全体のまとめを行う。	
	テキスト「第8章 ロベルト・アンガーの制度構想の法学」	60

授業の方法

基本的には講義形式に基づいて行いますが、ときおり受講者に質問を投げかけながら、また、受講者同士のディスカッションを交えながら進めていく予定です。発言やディスカッションを促された際には、肩の力を抜いて、率直な意見表明をしていただければ幸いです。

成績評価の方法

- ・定期試験：－
- ・出席状況：－
- ・発表（判例報告等）：－
- ・発言、質問、討論への参加：20パーセント
- ・中間試験：－
- ・小テスト：－
- ・期末レポート：60パーセント
- ・小レポート：20パーセント
- ・その他（ ）：

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。特に、「授業で紹介された基本知識を習得しているかどうか」、「自身の法的思考に基づいて説得的に分析できるようになっているかどうか」に着目して評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

配布する「テキスト」・「レジュメ」・「資料」に沿って授業を進める。

参考書

授業中に適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時受け付けます。但し、必ずメールでアポイントメントをとってください。

科目名	民事法特殊講義III（数字でわかる会社法）		
教員名	湯原 心一		
科目ナンバー	2271415584	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：会社法の経済分析			
概要：実体経済の中で、会社が行う活動は、個人が行う活動と同等かそれ以上に重要なものです。それは、事業活動において、個人という方法よりも会社という方法を用いることが経済的にみて合理的であるからにほかなりません。このため、会社法の背景を理解するために、また、実体経済の背景を理解するために、会社法を経済的に理解することが重要になります。			
本特殊講義では、田中亘編著『数字でわかる会社法』（有斐閣、2013）を素材として用いますが、追加で資料を配布します。			
教科書及び六法を持参してください。			
到達目標			
会社法の背景として、株式価値の評価、株主有限責任、取締役の善管注意義務、募集株式の発行、オプション、組織再編、公開買付けについて、経済分析を行い、その基本的な含意を理解する。			
DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につける。また、DP7について、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	授業開始にあたって（授業の進め方、評価基準等の確認）		
	会社法の特徴として、出資者による所有、法人格の具備、出資者の有限責任、出資者と業務執行者との分離及び出資持分の譲渡性について概説します。また、会社の基本的な理解のために、「資産」、「負債」、「事業価値」、「企業価値」、「株主価値」という用語の意味を説明します。		
	教科書1頁から12頁	60	
第2回	株式価値の評価I		
	様々な株式価値の評価方法として、①ネット・アセット・アプローチ、②インカム・アプローチ及び③マーケットアプローチを概観します。		
	教科書14―38頁	60	
第3回	株式価値の評価II		
	株式の評価をめぐる裁判例・学説の状況として、①裁判例の動向、②学説上の有力説及び③ディスカウント・キャッシュ・フロー法の具体的な利用例について説明します。		
	教科書14―38頁	60	

第4回	株式有限責任と第三者の保護Ⅰ
	株主有限責任制度の存在意義及び株主有限責任制度の弊害について検討します。特に、①企業価値を変数とした負債の価値と株式の価値の捉え方、②株主有限責任制度が存在することによる債権者と株主に与える誘因、③株主有限責任による不法行為コストの外部化という効果、④会社財産の株主への移転という問題、について検討します。
第5回	株式有限責任と第三者の保護Ⅱ
	前回に引き続き、株主有限責任制度の存在意義及び株主有限責任制度の弊害について検討します。特に、①企業価値を変数とした負債の価値と株式の価値の捉え方、②株主有限責任制度が存在することによる債権者と株主に与える誘因、③株主有限責任による不法行為コストの外部化という効果、④会社財産の株主への移転という問題、について検討します。
第6回	株式有限責任と第三者の保護Ⅲ
	株主有限責任制度に対する①債権者による自衛及び株主有限責任制度に関する学説を検討します。特に、①株主による会社債務の保証、②分配可能額規制、③法人格否認の法理と取締役の対第三者責任、④法的倒産手続と経営状態の悪化した場合の取締役の義務、⑤不法行為コストの外部化への対処、について検討します。
第7回	取締役の善管注意義務・忠実義務および株主代表訴訟Ⅰ
	取締役の善管注意義務・忠実義務の機能と問題点について検討します。特に、①善管注意義務と注意義務についての会社法の規定の概観、②報酬に関する取締役と会社との取り決め、③エージェンシー費用の問題について検討します。
第8回	取締役の善管注意義務・忠実義務および株主代表訴訟Ⅱ
	株主代表訴訟の意義と問題点について検討します。特に、①株主代表訴訟の意義、②株主代表訴訟に関する集合行為の問題について検討します。
第9回	募集株式の発行等と株主の利益Ⅰ
	新株発行の基本的なメカニズムについて検討します。特に、①株式の発行の基本的な仕組みと、②株式の発行に伴う新旧株主間での利益移転の可能性について検討します。

第10回	募集株式の発行等と株主の利益ⅠⅠ 新株の発行と有利発行規制との関係について検討する。特に、①新株の発行と株価との関係、②新株発行と「損害」との関係について検討する。	
	教科書161--190頁	60
第11回	友好的買収・組織再編と株式買取請求権Ⅰ 株式買取請求権制度について学修する。特に、①反対株主の範囲、②株式買取請求権の手続き、③公正な価格算定の基準日と関係する判例について検討します。	
	教科書191--221頁	60
第12回	友好的買収・組織再編と株式買取請求権ⅠⅠ 株式買取請求権制度のうち公正な価格の算定について学修する。特に、①ナカリセバ価格とシナジー公正分配価格としての公正な価格の算定方法及びその問題点、②関係する判例理論について検討する。	
	教科書191--221頁	60
第13回	買収手法の強圧性とりうる法の対処法Ⅰ 公開買付の強圧性及びその仕組みを検討する。公開買付制度の基本的な仕組みと、株主に与える誘因を経済的に分析する。	
	教科書222--251頁	60
第14回	買収手法の強圧性とりうる法の対処法ⅠⅠ 公開買付の強圧性の問題を理解した上で、その対応方法としてどのような方法が考えられるのかを検討します。また、二段階買収及び全部買付け義務の問題点との関係を検討します。	
	教科書222--251頁	60
第15回	教場試験	
	これまでの復習をすること	60

授業の方法

講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に当てて意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

成績評価の方法

教場試験の成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

同時履修科目：商法I

関連科目：民法I―IV、金融法

テキスト

田中亘編著『数字でわかる会社法』（有斐閣、2013）

参考書

初回の授業で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	民事法特殊講義III（国際取引法）		
教員名	横山 潤		
科目ナンバー	1171415585	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期

テーマ・概要

取引が国境を越えて行われる場合、当事者は地理的に離れており、相手の信用度の調査は容易にはできません。このような事実的な側面が国際取引に固有の法技術を生み出してきました。さらに、当事者は相異なる法に従って行動をしているわけですから、取引から発生する紛争はどの地の法によって解決されるべきか。国際取引から生ずる紛争だから「国際法」による解決が望ましいのか、という法的な側面も国際取引法を特色づけます。国際取引法という名前の体系的な法律があるわけではなく、取引を特色づける事実的・法的側面を対象とする法規の全体が国際取引と呼ばれています。この講義で学習するのは、そういった法規の全体とくに国際的売買契約に関するルールです。

到達目標

国際取引を特色づける事実的・法的側面を理解し、これらの側面に対応する法技術を理解することが学習の目標です。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	国際取引の特色（1）	
	なし。	0分
第2回	国際取引の特色（2）	
	なし。	0分
第3回	国際物品売買契約（1）－貿易取引の流れ	
	なし。	0分

第4回	国際物品売買契約（2）－国際契約に適用される法	
	第3回目の授業中に出された問題につき、その答えをあらかじめ準備しなければなりません。 教科書161頁から166頁までをあらかじめ読んでおくこと。	60分
第5回	国際物品売買契約（3）－国際契約に適用される法	
	第4回目の授業中義に出された問題につき、その答えをあらかじめ準備しなければなりません。 教科書167頁から178頁までをあらかじめ読んでおくこと。	60分
第6回	国際的物品売買契約（4）－インコタームスと国連物品売買条約	
	インコタームスの一覧をあらかじめ見ておくこと。	20分
第7回	契約の交渉と締結	
	第6回目の授業中に出された問題につき、その答えをあらかじめ準備しなければなりません。	60分
第8回	契約当事者の権利と義務（1）－私法上の救済	
	第7回目の授業中に出された問題につき、その答えをあらかじめ準備しなければなりません。	60分
第9回	契約当事者の権利と義務（2）－公法上の規制	
	第8回の授業中に出された問題につき、その答えをあらかじめ準備しなければなりません。	60分

第10回	中間試験	
	なし。	0分。
第11回	紛争の解決（1）－国際裁判管轄	
	教科書324頁から333頁までをあらかじめ読んでおくこと。	60分
第12回	紛争の解決（2）－国際裁判管轄	
	教科書333頁から342頁までをあらかじめ読んでおくこと。	60分
第13回	紛争の解決（3）－国際裁判管轄	
	教科書351頁から358頁までをあらかじめ読んでおくこと。	60分
第14回	紛争の解決（4）－外国判決の承認と執行	
	教科書382頁から397頁までをあらかじめ読んでおくこと。	60分
第15回	紛争の解決（5）－仲裁	
	前の授業で配布されたプリントを参照しておくこと。	60分

授業の方法

第4回から以降は、前回の授業で示された設問に学生が答えるという方法を採用します。

成績評価の方法

第4回目以降における回答、中間試験の成績および学期末試験の成績を総合評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

国際私法IIの受講が望ましいと思います。

テキスト

横山 潤『国際私法』（三省堂 2012年）

参考書

高桑昭『国際商取引法 第3版』（有斐閣 2011年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	政治学への案内		
教員名	平石 耕、遠藤 誠治、西村 美香、光田 剛、高安 健将、今井 貴子、西山 隆行、浅羽 隆史、井上 正也、立石 洋子、野口 雅弘		
科目ナンバー	1271431110	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
「政治学への案内」は、政治学科の専任教員全員がそれぞれの視点から政治学の課題や方法、面白さや怖さなどを語るオムニバス形式の授業です。講義が取り扱う分野は、政治思想や国際政治、現代政治分析や政治史など多岐にわたります。そこで語られる学問のエッセンスは、これから4年間、学生のみなさんが政治学を学んでいく際の道しるべとなることでしょう。			
到達目標			
(DP1 教養の修得、DP2 課題の発見と解決、DP6 専門分野の知識・理解) 政治学科で学ぶ政治学関係の科目の概要を知り、その相互の関連を理解する目を養うことが目標です。みなさんはこれから4年間にわたり政治学に関わるさまざまな科目をまなぶわけですが、たんに専門的知識を修得するだけでなく、そうした専門的知識を「政治について学ぶ」という巨視的視点から位置づけられることも、大切になります。この科目は、そうした複眼的な視点を身につけることを目標とします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	平石耕： イントロダクション		
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと		30
第2回	平石耕： デモクラシー・平和をどう考えるか		
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと		30
第3回	井上正也： 日本に独裁者はなぜ生まれないのか？		
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと		30

第4回	西村美香：時事問題を行政学の視点から考える	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第5回	浅羽隆史：権限と財源から地方自治を考える	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第6回	高安健将：政治における対立軸	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第7回	光田剛：アジアから政治を見る	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第8回	立石洋子：ロシア・旧ソ連地域の政治と社会	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第9回	今井貴子：比較福祉政治入門	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30

第10回	西山隆行：アメリカ政治入門	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第11回	遠藤誠治：現代国際政治における戦争と暴力	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第12回	野口雅弘：「野党は批判ばかり」という安倍首相の発言についてあれこれ考えてみる―「野党」Oppositionの政治思想史	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第13回	井上正也：領土紛争について考える	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第14回	浅羽隆史：自治体の多様性	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30
第15回	平石耕：全体のまとめ	
	「注意深く聞く」習慣を身につけるように心掛け、講義終了後、講義内容を十分に復習し、講義に関連のある文献などを各自読んでおくこと	30

授業の方法

基本的には講義形式を取ります。ただし、担当教員によっては質疑応答などを加えたり、ビデオ教材を利用することもあります。

成績評価の方法

学期末のレポート試験（80%程度）および複数回行われる可能性のあるレビューシート等（20%程度）にもとづいて総合的に評価します。細かい点に関しては初回のイントロダクションや第15回の全体のまとめで指示します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

開講前に必要な予備知識はとくにありませんが、「政治」（具体的な政治問題や政治ニュースも含みますが、それに限りません）に常に興味を持っていてください。関連する科目はフレッシュャーズセミナー／基礎演習と社会科学方法論です。

テキスト

授業時に担当教員の指示に従ってください。

参考書

担当教員が各回の講義で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	憲法Ⅰ（政治学科）		
教員名	新村 とわ		
科目ナンバー	1A71411110	単位数	4
配当年次	1	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
憲法Ⅰでは、日本国憲法の基本的人権（総論、包括的基本権、法の下での平等、精神的自由、経済的自由）について中心的に講義する。講義の中で、憲法Ⅰで講義することが予定されている分野（人身の自由、国務請求権、社会権、統治機構）にも触れることはある。			
到達目標			
日本国憲法は、一般教養としてもその習得が必須とされる科目である。それと同時に法学を学ぶ上で基礎ともなる学問であり、日本国憲法の知識と理解なくして、さらなる専門分野を真に把握することはできないといわれる根本法である。憲法は、一見、自分の生活に全く関係がないように思えるかもしれないが、実は、我々の生活や生き様、社会に深く関わっている。憲法に関する歴史的知識や、判例を読み解くことは、社会に日々生起する問題の解決方法を発見する手立てを学ぶことでもある。本講義では、リーガルマインドの基礎となる憲法の基礎を学ぶことで、論理的な法的思考方法を習得し、それを表現し発信する能力を得ることを到達目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 日本国憲法の全文を概観し、全体像を把握し、憲法Ⅰで取り扱う範囲、意義について講義する。六法の使い方、判例集の読み方等も解説する。		
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。		30
第2回	1. 総論 立憲主義・日本憲法史 [テキスト：p. 3-34]		
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。		60
第3回	国民主権・日本国憲法の基本原理 [p. 35-43]		
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。		60

第4回	2. 基本的人権の原理 歴史・観念・内容[p. 75-86]	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	60
第5回	人権の共有主体[p. 87-97] 〔判例百選：1～6〕	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	60
第6回	3. 基本的人権の限界 公共の福祉・特別権力関係[p. 98-109] 〔9、12～16〕	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	60
第7回	私人間における人権[p. 110-118] 〔10～12〕	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	60
第8回	4. 包括的基本権 幸福追求権・プライバシーの権利[p. 119-125] 〔17～21〕	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	60
第9回	自己決定権[p. 126-127] 〔22～27〕	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	60
第10回	5. 法の下での平等 平等の観念[p. 127-136] 〔31～34〕	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	60

第11回	平等に関する諸判例[p. 137-148] [2 8 ～ 3 0、3 5]	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	6 0
第12回	6. 精神自由権 思想・良心の自由[p. 149-153] [3 6 ～ 4 0]	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	6 0
第13回	信教の自由[p. 153-158] [4 1 ～ 4 5]	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	6 0
第14回	政教分離[p. 159-167] [4 6 ～ 5 2]	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	6 0
第15回	学問の自由[p. 168-174] [9 1 ～ 9 3]	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	6 0
第16回	表現の自由（１） 知る権利・情報公開・報道の自由[p. 175- 1 8 8] [7 5 ～ 8 4]	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	6 0
第17回	表現の自由（２） 性表現・名誉毀損的表現[p. 189-193] [56～59]	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	6 0

第18回	表現の自由（３） 名誉毀損的表現〔６８～７１〕	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	６０
第19回	表現の自由（４）〔p. 213-223〕 集会・結社の自由、通信の秘密〔８３～９０、６４〕	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	６０
第20回	表現の自由の限界（１）〔p. 198-208〕 事前抑制の理論・明確性の理論 〔５５、７２～７４〕	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	６０
第21回	表現の自由の限界（２）〔p. 208-213〕 明白かつ現在の危険・LRAの基準 〔５３、５４、６０～６３〕	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	６０
第22回	違憲審査の手法 二重の基準・三段階審査〔p. 193-198〕	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	６０
第23回	７．経済的自由 職業選択の自由（１）〔p. 224-230〕 〔９４～９７〕	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	６０
第24回	職業選択の自由（２）〔９８～１００〕	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	６０

第25回	居住・移転の自由 [p. 230-232] [1 1 1] 財産権の保障 (1) [p. 233-237] [[1 0 1 ~ 1 0 3]	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	6 0
第26回	財産権の保障 (2) [p. 237-240] [1 0 4 ~ 1 0 7]	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	6 0
第27回	財産権の保障 (3) [p. 240-241] [1 0 8 ~ 1 1 0]	
	テキストの該当する箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておくこと。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。	6 0
第28回	総括ならびに補充講義 講義で十分に説明が行き届かなかった部分や補充すべきところを補足する	
	講義し学習した内容を総括し、総復習しておき、疑問点等の質問を準備しておくこと。	6 0
第29回	到達度確認試験	
	講義の内容を総復習しておき、到達度確認試験で、自分の理解度を表現できるよう準備しておくこと。	1 2 0
第30回	到達度確認試験の解説・質疑応答	
	到達度確認試験での解説等を経て、自分の理解力を確認し、復習の上で、知識を確実にしておくこと。	1 2 0

授業の方法

基本的には講義形式で進めるが、質問等を加えながら、受講生が主体的に思考しながら講義に参加できるような方式を採用する。講義内で、数回小作文を行い、到達度確認試験を通じて、法的に論理的な文章を表現する能力も磨いていく。予習復習の便宜を考えて、テキストと判例集を主軸に講義をすすめていくが、講義の構成や進度に従い、テキストを使用しない場合や、他の参考文献を使用することもある。

※なお、上記の授業計画は、受講生の興味や理解度、最新判例の動向等によって、修正・変更が加えられる可能性がある。

成績評価の方法

到達度確認試験（70%）
講義内での小作文（30%）
上の両評価の合計が59点以下の者には、単位を認定しない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくに必要ない。
関連科目として憲法II、比較法Iがある。

テキスト

芦部信喜『憲法（第6版）』（2015年、有斐閣） ISBN:978-4-00-022799-5
※上記授業の計画での該当するテキストのページを[p.175-188]と記載
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選（第6版）』（2013年、有斐閣） ISBN: 978-4-641-11517-0
※上記授業の計画での該当百選番号を〔1～6〕と記載
六法に関しては、『ポケット六法』（最新年版、有斐閣）や携帯端末によるもの等、種類は問わないが、必ず、携帯されたい。

参考書

工藤達朗編『よくわかる憲法』（2013年、ミネルヴァ書房）
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選II（第6版）』（2013年、有斐閣） ISBN: 978-4-641-11518-7
渡辺康行ほか著『憲法I 基本権』（2016年、日本評論社） ISBN: 978-4-535-52060-8

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	現代日本の政治		
教員名	高安 健将		
科目ナンバー	1171431120	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
この授業では、戦後日本政治の基本的な仕組みを紹介する。そのうえで、敗戦後に自由民主主義国として再出発して以降の日本政治の展開について概略を解説する。			
到達目標			
DP6に基づき、今日の日本政治を理解するうえで必要となる基本的な知識を習得すること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	授業紹介		
	テキストや参考書を購入あるいは図書館で所在を確認しておくこと		0分
第2回	日本国憲法を読む		
	テキストとして指定した文献などを用いて、授業内容の復習を行うこと		30分
第3回	日本国憲法を読む		
	テキストとして指定した文献などを用いて、授業内容の復習を行うこと		30分

第4回	議会	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第5回	政党	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第6回	選挙	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第7回	政府	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第8回	戦後日本政治（1）－敗戦と復興	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第9回	戦後日本政治（2）－冷戦と体制選択	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分

第10回	戦後日本政治（3）－高度経済成長の光と影	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第11回	戦後日本政治（4）－「戦後政治の総決算」とバブルの崩壊	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第12回	戦後日本政治（5）－日本政治の変容と政界再編	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第13回	戦後日本政治（6）－小泉改革と政権交代	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第14回	戦後政治史（7）－「一強多弱」とナショナリズムの時代	
	テキストとして指定した文献を用いて、授業内容の復習を行うこと	30分
第15回	前期の授業を振り返り、総括を行う。	
	授業ノートやテキストなどを用いて復習すること	各自の必要に応じて

授業の方法

講義形式で行う。レジュメは授業時に配布する。

成績評価の方法

成績は期末試験による。欠席は評価に不利に作用するので留意すること。コメント・シートやレポートを書いてもらうことがあり、その場合には成績にも反映される。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特別な予備知識は必要としない。

テキスト

必須テキスト

石川真澄・山口二郎（2010年）『戦後政治史 第三版』岩波新書。

参考書

宮城大蔵（2016年）『現代日本外交史』中公新書。

清水真人（2018年）『平成デモクラシー』筑摩新書。

平野浩・河野勝編（2011年）『アクセス日本政治論 新版』日本経済評論社。

ただし、これらのテキストを全て購入する必要はない。授業の関連する箇所について必要に応じ、図書館などで確認されたい。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	社会科学方法論 <441>		
教員名	木花 章智		
科目ナンバー	1171431130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「社会科学方法論」は、前期の「フレッシュャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。			
到達目標			
（Ａ）学問の方法を身につける （１）社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1 教養の修得） （２）テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる（DP4 自発性、積極性。DP5 表現力、発信力） （３）レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力） （４）分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決） （５）レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力） （Ｂ）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる （１）ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得） （２）身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解） （３）批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力） （４）討論を通じて思索を深める（DP5 表現力、発信力）			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など		
	シラバスに目を通してくること	*	
第2回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	
第3回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

(1) 演習に関する態度(万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度)、(2) 課題提出(50%程度)の2点を総合的に判断して成績を評価します。
なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシュヤーズ・セミナー」で学んだ(はずの)学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 <442>		
教員名	佐藤 高尚		
科目ナンバー	1171431130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「社会科学方法論」は、前期の「フレッシュャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。			
到達目標			
（Ａ）学問の方法を身につける （１）社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1 教養の修得） （２）テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる（DP4 自発性、積極性。DP5 表現力、発信力） （３）レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力） （４）分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決） （５）レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力） （Ｂ）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる （１）ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得） （２）身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解） （３）批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力） （４）討論を通じて思索を深める（DP5 表現力、発信力）			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など		
	シラバスに目を通してくこと	*	
第2回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	
第3回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学習の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

(1) 演習に関する態度(万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度)、(2) 課題提出(50%程度)の2点を総合的に判断して成績を評価します。

なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシュヤーズ・セミナー」で学んだ(はずの)学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 <443>		
教員名	立石 洋子		
科目ナンバー	1171431130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「社会科学方法論」は、前期の「フレッシュャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。			
到達目標			
（Ａ）学問の方法を身につける （１）社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1 教養の修得） （２）テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる（DP4 自発性、積極性。DP5 表現力、発信力） （３）レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力） （４）分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決） （５）レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力） （Ｂ）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる （１）ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得） （２）身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解） （３）批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力） （４）討論を通じて思索を深める（DP5 表現力、発信力）			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）	
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など		
	シラバスに目を通してくること	*	
第2回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	
第3回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学習の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

(1) 演習に関する態度(万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度)、(2) 課題提出(50%程度)の2点を総合的に判断して成績を評価します。

なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシュヤーズ・セミナー」で学んだ(はずの)学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 <444>		
教員名	木花 章智		
科目ナンバー	1171431130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「社会科学方法論」は、前期の「フレッシュャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。			
到達目標			
（Ａ）学問の方法を身につける （１）社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1 教養の修得） （２）テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる（DP4 自発性、積極性。DP5 表現力、発信力） （３）レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力） （４）分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決） （５）レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力） （Ｂ）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる （１）ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得） （２）身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解） （３）批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力） （４）討論を通じて思索を深める（DP5 表現力、発信力）			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など		
	シラバスに目を通してくること	*	
第2回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	
第3回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

(1) 演習に関する態度(万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度)、(2) 課題提出(50%程度)の2点を総合的に判断して成績を評価します。

なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシュヤーズ・セミナー」で学んだ(はずの)学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 <445>		
教員名	立石 洋子		
科目ナンバー	1171431130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「社会科学方法論」は、前期の「フレッシュャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。			
到達目標			
（Ａ）学問の方法を身につける （１）社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1 教養の修得） （２）テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる（DP4 自発性、積極性。DP5 表現力、発信力） （３）レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力） （４）分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決） （５）レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力） （Ｂ）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる （１）ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得） （２）身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解） （３）批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力） （４）討論を通じて思索を深める（DP5 表現力、発信力）			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など		
	シラバスに目を通してくること	*	
第2回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	
第3回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

(1) 演習に関する態度(万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度)、(2) 課題提出(50%程度)の2点を総合的に判断して成績を評価します。

なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシュヤーズ・セミナー」で学んだ(はずの)学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 <446>		
教員名	西山 隆行		
科目ナンバー	1171431130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「社会科学方法論」は、前期の「フレッシュャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。			
到達目標			
（Ａ）学問の方法を身につける （１）社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1 教養の修得） （２）テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる（DP4 自発性、積極性。DP5 表現力、発信力） （３）レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力） （４）分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決） （５）レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力） （Ｂ）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる （１）ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得） （２）身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解） （３）批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力） （４）討論を通じて思索を深める（DP5 表現力、発信力）			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など		
	シラバスに目を通してくること	*	
第2回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	
第3回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

(1) 演習に関する態度(万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度)、(2) 課題提出(50%程度)の2点を総合的に判断して成績を評価します。

なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシュヤーズ・セミナー」で学んだ(はずの)学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 <447>		
教員名	川口 雄一		
科目ナンバー	1171431130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「社会科学方法論」は、前期の「フレッシュャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。			
到達目標			
（Ａ）学問の方法を身につける （１）社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1 教養の修得） （２）テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる（DP4 自発性、積極性。DP5 表現力、発信力） （３）レジューメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力） （４）分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決） （５）レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力） （Ｂ）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる （１）ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得） （２）身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解） （３）批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力） （４）討論を通じて思索を深める（DP5 表現力、発信力）			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など		
	シラバスに目を通してくること	*	
第2回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	
第3回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

(1) 演習に関する態度(万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度)、(2) 課題提出(50%程度)の2点を総合的に判断して成績を評価します。

なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシュヤーズ・セミナー」で学んだ(はずの)学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 <448>		
教員名	杉守 慶太		
科目ナンバー	1171431130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「社会科学方法論」は、前期の「フレッシュャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。			
到達目標			
（Ａ）学問の方法を身につける （１）社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1 教養の修得） （２）テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる（DP4 自発性、積極性。DP5 表現力、発信力） （３）レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力） （４）分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決） （５）レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力） （Ｂ）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる （１）ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得） （２）身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解） （３）批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力） （４）討論を通じて思索を深める（DP5 表現力、発信力）			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など		
	シラバスに目を通してくること	*	
第2回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	
第3回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

(1) 演習に関する態度(万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度)、(2) 課題提出(50%程度)の2点を総合的に判断して成績を評価します。

なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシュヤーズ・セミナー」で学んだ(はずの)学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 <449>		
教員名	川口 雄一		
科目ナンバー	1171431130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「社会科学方法論」は、前期の「フレッシュャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。			
到達目標			
（Ａ）学問の方法を身につける （１）社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1 教養の修得） （２）テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる（DP4 自発性、積極性。DP5 表現力、発信力） （３）レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力） （４）分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決） （５）レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力） （Ｂ）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる （１）ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得） （２）身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解） （３）批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力） （４）討論を通じて思索を深める（DP5 表現力、発信力）			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など		
	シラバスに目を通してくること	*	
第2回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	
第3回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学習の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

(1) 演習に関する態度(万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度)、(2) 課題提出(50%程度)の2点を総合的に判断して成績を評価します。

なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシュヤーズ・セミナー」で学んだ(はずの)学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 <450>		
教員名	平石 耕		
科目ナンバー	1171431130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「社会科学方法論」は、前期の「フレッシュャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。			
到達目標			
(A) 学問の方法を身につける (1)社会科学の文献を読みこなすことができる (DP1 教養の修得) (2)テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる (DP4 自発性、積極性。DP5 表現力、発信力) (3)レジューメ（報告資料）を作成することができる (DP5 表現力、発信力) (4)分からないことを適切な方法で調べることができる (図書館やインターネットを正しく使いこなす) (DP2 課題の発見と解決) (5)レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる (DP5 表現力、発信力) (B) 学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる (1)ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる (DP1 教養の修得) (2)身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる (DP2およびDP6 専門分野の知識・理解) (3)批判的な考察力と建設的な思考力を培う (DP7 総合的判断力) (4)討論を通じて思索を深める (DP5 表現力、発信力)			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など		
	シラバスに目を通してくること	*	
第2回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	
第3回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

(1) 演習に関する態度(万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度)、(2) 課題提出(50%程度)の2点を総合的に判断して成績を評価します。

なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシュヤーズ・セミナー」で学んだ(はずの)学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 <451>		
教員名	井上 正也		
科目ナンバー	1171431130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「社会科学方法論」は、前期の「フレッシュャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。			
到達目標			
（Ａ）学問の方法を身につける （１）社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1 教養の修得） （２）テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる（DP4 自発性、積極性。DP5 表現力、発信力） （３）レジューメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力） （４）分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決） （５）レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力） （Ｂ）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる （１）ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得） （２）身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解） （３）批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力） （４）討論を通じて思索を深める（DP5 表現力、発信力）			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など		
	シラバスに目を通してくること	*	
第2回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	
第3回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学修の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

(1) 演習に関する態度(万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度)、(2) 課題提出(50%程度)の2点を総合的に判断して成績を評価します。

なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシュヤーズ・セミナー」で学んだ(はずの)学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 <452>		
教員名	佐藤 高尚		
科目ナンバー	1171431130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「社会科学方法論」は、前期の「フレッシュャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。			
到達目標			
（Ａ）学問の方法を身につける （１）社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1 教養の修得） （２）テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる（DP4 自発性、積極性。DP5 表現力、発信力） （３）レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力） （４）分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決） （５）レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力） （Ｂ）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる （１）ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得） （２）身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解） （３）批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力） （４）討論を通じて思索を深める（DP5 表現力、発信力）			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など		
	シラバスに目を通してくこと	*	
第2回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	
第3回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学習の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

(1) 演習に関する態度(万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度)、(2) 課題提出(50%程度)の2点を総合的に判断して成績を評価します。

なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシュヤーズ・セミナー」で学んだ(はずの)学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	社会科学方法論 <453>		
教員名	魚野 正明		
科目ナンバー	1171431130	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「社会科学方法論」は、前期の「フレッシュャーズ・セミナー」に引き続いて1年生を政治学の学習や研究へと導くための演習（ゼミ）です。この演習では、政治学や関連分野の文献を幅広く読みながら、その基礎を学び、学問的な関心を深めていきます。その際、担当教員やゼミ生同士との討論を通じて、書物を読む習慣をつけ、読んだ内容を要約し、自分の意見を論理的にまとめ、他者に説明し、他者の説明に耳を傾けるという、ゼミでの作法を身につけることも目的にしています。			
到達目標			
（Ａ）学問の方法を身につける （１）社会科学の文献を読みこなすことができる（DP1 教養の修得） （２）テキストや自主研究の内容を論理的に報告することができる（DP4 自発性、積極性。DP5 表現力、発信力） （３）レジュメ（報告資料）を作成することができる（DP5 表現力、発信力） （４）分からないことを適切な方法で調べることができる（図書館やインターネットを正しく使いこなす）（DP2 課題の発見と解決） （５）レポート作成を通じて、正しく論理的な文章を書くことができる（DP5 表現力、発信力） （Ｂ）学ぶための視野を広げる／学問によって視野を広げる （１）ある事象を歴史的、論理的な視座から捉えることができる（DP1 教養の修得） （２）身近な問題を「政治」や「社会」との関わりのなかで考えることができる（DP2およびDP6 専門分野の知識・理解） （３）批判的な考察力と建設的な思考力を培う（DP7 総合的判断力） （４）討論を通じて思索を深める（DP5 表現力、発信力）			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	夏季休暇中の課題提出・2回目以降の演習の調整など		
	シラバスに目を通してくること	*	
第2回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	
第3回	各担当教員が初回に指示する		
	「授業の方法」欄を参照のこと	*	

第4回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第5回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第6回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第7回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第8回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第9回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

第10回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第11回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第12回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第13回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第14回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*
第15回	各担当教員が初回に指示する	
	「授業の方法」欄を参照のこと	*

授業の方法

基本的に演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となります。
したがって、報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められます。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に精読してくることが大前提です。
準備学習の時間については一概には言えませんが、受講者全員に、事前にテキストを精読し、分からない箇所は調べ上げ、適宜レポートを作成することが要求されます。具体的な準備学習の内容・方法については、各担当教員が演習内で指示します。

成績評価の方法

(1) 演習に関する態度(万全な準備学習、積極的な討論への参加、報告内容など。50%程度)、(2) 課題提出(50%程度)の2点を総合的に判断して成績を評価します。

なお、特段の事情を除き、遅刻・欠席は許されません。遅刻・欠席がやむを得ない場合には、必ず担当教員に相談してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「フレッシュヤーズ・セミナー」で学んだ(はずの)学問的作法。そのほか、他の政治学系科目との関連を意識しながら演習に参加してください。

テキスト

演習で使用するテキストについては、各担当教員の指示に従ってください。

参考書

少しでも興味を持ったテーマがあったなら、担当教員に相談してみてください。きっと面白い本を紹介してくれるはずです。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	政治学原論		
教員名	野口 雅弘		
科目ナンバー	1271431140	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
この講義では、ウェーバーの『仕事としての政治』という本を手掛かりにしながら、そこに出てくる権力、レジティマシー、官僚制、政党、アメリカ政治、ポピュリズム、戦争責任など、政治学上の重要な概念について学んでいきます。 ちょっと難しい言葉が出てくるかもしれませんが、現代の政治ニュースとも関連づけながら、なるべくやさしく説明するようにします。			
到達目標			
DP 6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の3点を目標とする。 『仕事としての政治』を読めること。 - 本書を入り口にしながら、政治学の基本的な概念や考え方を広く学ぶこと。 - 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成すること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	イントロダクション		
	資料を読み、論点を整理する		60分
第2回	政治学にできること： プラトンの「洞窟の比喩」とウェーバーの「神々の闘争」		
	資料を読み、論点を整理する		60分
第3回	政治の定義： アリストテレスとイーストンとウェーバー		
	資料を読み、論点を整理する		60分

第4回	権力powerの多義性： ウェーバーとフーコーとアーレント	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第5回	レジティマシー： ホブズとルソー	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第6回	「伝統」： 保守主義、ナショナリズム、「物語」	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第7回	ポスト伝統社会と「公共性」： カントの「啓蒙」	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第8回	西洋政治思想史における「ヨーロッパ」言説： モンテスキュー、ヘーゲル、マルクス、ウェーバー	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第9回	封建制と近代国家： 丸山眞男『忠誠と反逆』を読む	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第10回	中間考察 1	
	資料を読み、論点を整理する	60分

第11回	政治家： フーコーと「牧人」による統治	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第12回	官僚制： 「鉄の檻」の20世紀	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第13回	ネオリベラリズムとその力学： 公務員バッシング	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第14回	連邦制： 中央集権と地方分権	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第15回	政治とカネの思想史： 議員報酬	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第16回	政治とジャーナリズム： リップマン『世論』	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第17回	党派・政党とその批判： ルソーとヒュームとバーク	
	資料を読み、論点を整理する	60分

第18回	政党と政党組織： ドイツ社会民主党SPDの歴史的考察	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第19回	アメリカのデモクラシー： トクヴィルとウェーバーのアメリカ	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第20回	中間考察 2	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第21回	比例代表制： ケルゼンとウェーバー	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第22回	カリスマ： その語り方の注意事項	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第23回	直接デモクラシーの吸引力： 古代ギリシアからBrexitまで	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第24回	平和と平和主義： トルストイを読むウェーバー	
	資料を読み、論点を整理する	60分

第25回	戦争観の変容と戦争責任： シュミット『大地のノモス』	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第26回	フェミニズム： 「政治」概念の拡大	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第27回	責任倫理と信条倫理： 政治家の行動規範	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第28回	ウェーバーとマルクス： 社会科学の古典	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第29回	「反動」の概念： フォロワーの情念とポピュリズム	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第30回	まとめ	
	資料を読み、論点を整理する	60分

授業の方法

講義。リアクションペーパーなどを使って、なるべく相互方向にする。

成績評価の方法

定期試験 80%
レポート 20%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし。

テキスト

マックス・ウェーバー『仕事としての政治』（資料配布）。

参考書

適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIA		
教員名	遠藤 誠治		
科目ナンバー	1271431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
本演習では、現代の国際関係における構造的な不均衡の問題を多角的に検討する。 現代の世界は多様な理由から大きく動揺している。特に、2016年には、イギリスが国民投票によってEUからの離脱を決定し、アメリカでは極端な主張を展開した候補者が大統領となり、アメリカの衰退を加速し、世界の不安定性を増幅している。他方、中国の政治経済軍事的な台頭がグローバルな力関係に大きな変容をもたらしており、シリアをはじめとする中東諸国における武力紛争には、欧米諸国とロシアが、多様な思惑をもって関与している一方で、安定的な政治システムの構築は視野に入っていない。また、地球温暖化による気候変動は、人々の生活に直接的な影響を与えるようになっている。 こうした現象は、それ自体が世界の政治に大きなインパクトを与えるが、他方で、世界の政治の仕組みの大きな変容の帰結でもある。そうした変化は、一見したところ、アメリカ中心とした世界秩序の根本的な再編成と特徴づけられるかもしれないが、実際には、さらにそれよりも深い構造的な変動を結びついているように思われる。その変動とはどのようなものなのであろうか。 本演習では、このような問題関心を背景として、現代の国際関係に関する理解を深めることを目的としている。この目的に則して、まずは、現代世界においてどのような問題が起こっているのかを、多様な地域の多様な問題の検討を通じて知ることを課題とする。さらに、そうした検討を通じて、国際関係のメカニズムの中にどのようなひずみや問題があるのかを理解することも演習の目的である。			
到達目標			
DP1（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するため、以下の4点を到達目標とする			
①多様な文献に関する読解力と受容力を高める			
②自主的に調べ物をして課題に関連する問題を発見する力をもつ			
③多様な情報を集約して自らの意見をまとめる力をもつ			
④プレゼンテーション、批判的検討力、意見の発信力など総合的コミュニケーション力をもつ			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション 本ゼミで学ぶことの内容を理論的に理解し、本の読み方やゼミでの準備の進め方について理解する。		
	シラバスをよく読んで、ゼミで学びたい内容を口頭で積極的に発表できるように準備しておく。	30分	
第2回	現代世界の貧困と格差の構造（1） 現代世界の貧困と格差の問題について理解を深める。		
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*	
第3回	現代世界の貧困と格差の構造（2）		
	同上	*	

第4回	現代世界の貧困と格差の構造（3）	
	同上	*
第5回	現代世界の貧困と格差の構造（4）	
	同上	*
第6回	現代世界における紛争と暴力（1） 現代世界において発生している暴力や紛争について理解を深める。	
	同上	*
第7回	現代世界における紛争と暴力（2）	
	同上	*
第8回	現代世界における紛争と暴力（3）	
	同上	*
第9回	現代世界における紛争と暴力（4）	
	同上	*

第10回	現代世界における紛争と暴力（5）	
	同上	*
第11回	地球環境変動と持続性の問題（1） 紛争・貧困と地球環境変動との連関を理解し、持続性の問題に関する理解を深める。	
	同上	*
第12回	地球環境変動と持続性の問題（2）	
	同上	*
第13回	地球環境変動と持続性の問題（3）	
	同上	*
第14回	地球環境変動と持続性の問題（4）	
	同上	*
第15回	地球環境変動と持続性の問題（5）	
	同上	*

授業の方法

通常の演習形式により、内容の要約、論点の提示、討論という順序で進める予定であるが、演習参加者の特性に合わせて、可能な限りゼミ授業中に、全員が積極的な関与を展開するような形式で行うよう工夫する。

いずれにしても、事前の準備がきわめて重要であり、毎回テキストをよく読んだ上でレポートを作成すること、および他の演習参加者のレポートを読むことが要求される。

また、毎回30分程度の延長をする可能性が高いので、履修の際に注意すること。

さらに、夏休みに3年生との合同ゼミ合宿を行う予定である。学生諸君はゼミ合宿に参加できるように日程を確保する必要がある。

* 授業のテキストを通読して内容を理解し、レポートを作成することが必要である。それに要する時間は各自で異なる。

成績評価の方法

毎週のレポートの内容と提出状況、報告やコメントの質、日常の発言、学期ごとの最終レポートを総合的に評価する。出席することは当然なので、単なる出席は評価の対象としない。無断欠席者には単位を与えない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

以下の項目について能力が向上していること

- ①テキストの概要を理解できること
- ②テキストの内容について各自の見解を持てるようになること
- ③考えたことを自分の言葉で表現できるようになること
- ④知りたいと思うことについて自力で調査する能力を身につけること

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「現代の国際関係」「平和研究」「国際政治史」を履修中ないしは履修済みであることが望ましいが、履修要件ではない。

履修希望者は、坂本義和『相対化の時代』（岩波新書、1997年）を読んでおくこと。

テキスト

詳細は開講時に指示する。さしあたり、以下の文献を参照すること。

大芝亮・藤原帰一・山田哲也編『平和政策』有斐閣、2006年。

また、遠藤誠治・遠藤乾編集代表『シリーズ 日本の安全保障』全8巻（岩波書店、2014～2015年）は、本ゼミの内容に深く関連しているので、各自で参照すること。

さらに、日本平和学会編『平和研究15の論点』（法律文化社、2018年近刊予定）は、本演習の内容と非常に深い関係にあるので、参照すること。

参考書

坂本義和『権力政治を超える道』（岩波現代文庫、2015年）

坂本義和『平和研究の未来責任』（岩波書店、2015年）

その他、適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業時間中に、質問や相談をする時間を十分確保する。

オフィス・アワーはポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIB		
教員名	遠藤 誠治		
科目ナンバー	1271431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本演習では、現代の国際関係における構造的な不均衡の問題を多角的に検討する。 現代の世界は多様な理由から大きく動揺している。特に、2016年には、イギリスが国民投票によってEUからの離脱を決定し、アメリカでは極端な主張を展開した候補者が大統領となり、アメリカの衰退を加速し、世界の不安定性を増している。他方、中国の政治経済軍事的な台頭がグローバルな力関係に大きな変容をもたらしており、シリアをはじめとする中東諸国における武力紛争には、欧米諸国とロシアが、多様な思惑をもって関与している一方で、安定的な政治システムの構築は視野に入っていない。また、地球温暖化による気候変動は、人々の生活に直接的な影響を与えるようになっている。 こうした現象は、それ自体が世界の政治に大きなインパクトを与えるが、他方で、世界の政治の仕組みの大きな変容の帰結でもある。そうした変化は、一見したところ、アメリカ中心とした世界秩序の根本的な再編成と特徴づけられるかもしれないが、実際には、さらにそれよりも深い構造的な変動を結びついているように思われる。その変動とはどのようなものなのであろうか。 本演習では、このような問題関心を背景として、現代の国際関係に関する理解を深めることを目的としている。この目的に則して、まずは、現代世界においてどのような問題が起こっているのかを、多様な地域の多様な問題の検討を通じて知ることを課題とする。さらに、そうした検討を通じて、国際関係のメカニズムの中にどのようなひずみや問題があるのかを理解することも演習の目的である。 なお、2018年度後期は、中国に力点をおきつつ、日米欧を加えて、各国内部の変動と国際関係の変動がどのようにつながっているのかという点の理解に力点をおく。			
到達目標			
DP1（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP4（自発性、積極性）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するため、以下の4点を到達目標とする ①多様な文献に関する読解力と受容力を高める ②自主的に調べ物をして課題に関連する問題を発見する力をもつ ③多様な情報を集約して自らの意見をまとめる力をもつ ④プレゼンテーション、批判的検討力、意見の発信力など総合的コミュニケーション力をもつ			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	後期ゼミの課題の確認 前期ゼミと合宿で学んだことを整理し、後期のゼミで学ぶ内容との関連を理解する。		
	シラバスをよく読んで、ゼミで学びたい内容を口頭で積極的に発表できるように準備しておく。		30分
第2回	アジアの紛争と対立の構造（1） 現代東アジアにおける紛争の構造を歴史的かつ理論的に理解する。		
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。		*
第3回	アジアの紛争と対立の構造（2）		
	同上		*

第4回	アジアの紛争と対立の構造（3）	
	同上	*
第5回	アジアの紛争と対立の構造（4）	
	同上	*
第6回	世界経済の変調とグローバルな価値配分（1） 2008年のリーマンショック以後の世界経済の変調が与えている影響、特に価値配分メカニズムの変化について理解する。	
	同上	*
第7回	世界経済の変調とグローバルな価値配分（2）	
	同上	*
第8回	世界経済の変調とグローバルな価値配分（3）	
	同上	*
第9回	世界経済の変調とグローバルな価値配分（4）	
	同上	*

第10回	世界経済の変調とグローバルな価値配分（5）	
	同上	*
第11回	世界経済の変調とグローバルな価値配分（6）	
	同上	*
第12回	紛争地域の政治経済構造と平和構築（1） 紛争を管理・沈静化し平和の基礎をつくっていくことの理論と実際上の困難について理解を深める。	
	同上	*
第13回	紛争地域の政治経済構造と平和構築（2）	
	同上	*
第14回	紛争地域の政治経済構造と平和構築（3）	
	同上	*
第15回	紛争地域の政治経済構造と平和構築（4）	
	同上	*

授業の方法

通常の演習形式により、内容の要約、論点の提示、討論という順序で進める。
ただし、事前の準備がきわめて重要であり、毎回テキストをよく読んだ上でレポートを作成すること、および他の演習参加者のレポートを読むことが要求される。
夏休みに行う３年生との合同ゼミ合宿をふまえて後期のゼミを行うので、学生諸君はゼミ合宿に参加できるように日程を確保する必要がある。
また、毎回３０分程度の延長をする可能性が高いので、履修の際に注意すること。
＊授業のテキストを通読して内容を理解し、レポートを作成することが必要である。それに要する時間は各自で異なる。

成績評価の方法

毎週のレポートの内容と提出状況、報告やコメントの質、日常の発言、学期ごとの最終レポートを総合的に評価する。出席することは当然なので、単なる出席は評価の対象としない。無断欠席者には単位を与えない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
以下の項目について能力が向上していること
①テキストの概要を理解できること
②テキストの内容について各自の見解を持てるようになること
③考えたことを自分の言葉で表現できるようになること
④知りたいと思うことについて自力で調査する能力を身につけること

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「現代の国際関係」「平和研究」「国際政治史」を履修中ないしは履修済みであることが望ましいが、履修要件ではない。
履修希望者は、坂本義和『相対化の時代』（岩波新書、1997年）を読んでおくこと。

テキスト

詳細は開講時に指示する。さしあたり、以下の文献を参照すること。
大芝亮・藤原帰一・山田哲也編『平和政策』有斐閣、2006年。
また、遠藤誠治・遠藤乾編集代表『シリーズ 日本の安全保障』全8巻（岩波書店、2014～2015年）は、本ゼミの内容に深く関連しているので、各自で参照すること。

参考書

坂本義和『権力政治を超える道』（岩波現代文庫、2015年）
坂本義和『平和研究の未来責任』（岩波書店、2015年）
その他、適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業時間中に、質問や相談をする時間を十分確保する。
オフィス・アワーはポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIA		
教員名	浅羽 隆史		
科目ナンバー	1271431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
少子化や高齢化を切り口として、国や地方自治体、そして我々の暮らしなどへの影響を考察する。そのためにまず、少子化および高齢化の実態を把握し、あわせてその原因を探る。そのうえで、国や地方自治体へ与える影響を、様々な角度から検討する。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）及びDP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、以下の点を到達目標とする。 ○少子高齢化に関連する基本的な知識が身に付く ○国や地方自治体の少子化や高齢化に対する政策の分析が可能になる ○少子化や高齢化に影響を受ける諸制度に関して、専門的な知識が身に付く			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス 自己紹介 履修者アンケート など		
	少子高齢化について関心を持ち、様々な情報にふれておく		60
第2回	文献・統計資料等探求 少子化・高齢化に関するブレイン・ストーミング		
	少子化・高齢化関連の文献や統計資料を探す 少子化・高齢化に関する論点を整理する		90
第3回	少子化の実態把握・対応策の検討① [日本及び諸外国における少子化をめぐる現状、従来の少子化対策の批判的検討]		
	『少子化社会対策白書』の該当箇所の精読 報告者はレジュメの作成		90

第4回	少子化の実態把握・対応策の検討② [現在の少子化対策の概要把握、子育て支援策、待機児童問題、結婚・出産希望の実現策]	
	『少子化社会対策白書』の該当箇所の精読 報告者はレジュメの作成	90
第5回	少子化の実態把握・対応策の検討③ [多子世帯、男女の働き方、支援策：結婚から出産まで]	
	『少子化社会対策白書』の該当箇所の精読 報告者はレジュメの作成	90
第6回	少子化の実態把握・対応策の検討④ [支援策：子育て、東日本大震災、子供の貧困、教育、社会全体・企業の取り組み] 海外の少子化対策(フランス)の検証	
	『少子化社会対策白書』の該当箇所の精読 海外の諸制度の調査 報告者はレジュメの作成	90
第7回	少子化の実態把握・対応策の検討⑤ 海外の少子化対策(フランス及びフランス以外)の検証	
	『少子化社会対策白書』の該当箇所の精読 国内及び海外における関連諸制度やその実態・課題の調査 報告者はレジュメの作成	90
第8回	移民政策の検証 少子化・高齢化に強い影響を受ける制度の分析①[生活保護・介護保険]	
	国内及び海外における関連諸制度やその実態・課題の調査 報告者はレジュメの作成	90
第9回	少子化・高齢化に強い影響を受ける制度の分析②[日本及び諸外国の医療保険制度の実態と課題]	
	国内及び海外における関連諸制度やその実態・課題の調査 報告者はレジュメの作成	90

第10回	少子化・高齢化に強い影響を受ける制度の分析③[日本及び諸外国の公的年金制度の実態と課題]	
	国内及び海外における関連諸制度やその実態・課題の調査 報告者はレジュメの作成	90
第11回	少子化や高齢化に関連した諸課題：グループ・ワーク[テーマの決定・分析①] (PC教室を利用する予定)	
	問題意識の涵養 テーマ案の模索	90
第12回	少子化や高齢化に関連した諸課題：グループ・ワーク[分析②] (PC教室を利用する予定)	
	決定したテーマの調査・分析 グループメンバーとの議論	90
第13回	少子化や高齢化に関連した諸課題：グループ・ワーク[分析③] (PC教室を利用する予定)	
	決定したテーマの調査・分析 グループメンバーとの議論	90
第14回	少子化や高齢化に関連した諸課題：グループ・ワーク[報告・議論①]	
	調査・分析やレジュメの作成	90
第15回	少子化や高齢化に関連した諸課題：グループ・ワーク[報告・議論②]	
	調査・分析やレジュメの作成	90

授業の方法

○少子化・高齢化の実態把握のために、資料を読み解く

○少子化・高齢化の原因や対策について理解するために、基本的なテキストを読む

※基本的に、履修者が輪番でレジュメを作成し内容を報告する。そして、指定されたコメンテーターや他の履修者と議論する。グループでの作業や、必要に応じてプレゼンテーションの方法、議論の進め方、情報収集ツールの使い方なども指導していきたいと考えている。

成績評価の方法

演習への参加状況によって評価する。参加状況とは、単に出席するだけでなく、発表やコメント、議論などを含んだものである。具体的には、報告の内容50%、コメントや議論の内容や積極性50%、である。

なお、無断欠席や報告の回避は減点の対象となる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

以下の点に着目し、その達成度により評価する。

- ・少子高齢化に関する基本的な知識や関連制度について理解しているか
- ・国や地方自治体の少子化や高齢化に対する政策の分析ができているか
- ・少子化や高齢化に影響を受ける諸制度に関して、専門的な知識を身に付けているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにない。柔軟な発想と論理的な思考能力、そしてゼミにおける積極的な発言を望む。大胆かつ独創的な発想を、大いに歓迎する。

テキスト

『少子化社会対策白書』は全文を内閣府のWebサイトからダウンロード可能

その他は、第1回目の演習で指定する。

参考書

必要に応じて、参考文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIB		
教員名	浅羽 隆史		
科目ナンバー	1271431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
少子化や高齢化を切り口として、国や地方自治体、そして我々の暮らしなどへの影響を考察する。とくに、地域への影響について様々な角度から分析を試みる。そのためにまず、少子化および高齢化の実態（地域別）を把握し、あわせてその原因を探る。そのうえで、地域へ与える影響やその対策を、様々な視点・実際の例などから検討する。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）及びDP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、以下の点を到達目標とする。 ○少子化や高齢化による各地域への影響の違いについて、統計的に把握したうえで必要な政策を考察する能力が身に付く ○少子化や高齢化による各地域への影響や対策に関連する知識を得る ○地方自治体を取り巻く環境の変化や各種の政策の分析が可能になる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス 追加資料配布・説明 報告者決定 など		
	少子高齢化が地域に与える影響について関心を持ち、様々な情報にふれる		60
第2回	データで見る少子化・高齢化 (都道府県別、市町村別) 少子化や高齢化が地域社会（主に地方圏）へ与える影響を文献で検討①		
	実際にデータを用いて地域別の少子化や高齢化の状況を把握・分析 『地方消滅』の該当箇所を精読 報告者はレジュメの作成		90
第3回	少子化や高齢化が地域社会（主に地方圏）へ与える影響を文献で検討②		
	『地方消滅』の該当箇所の精読と批判的検討、関連文献の参照 報告者はレジュメの作成		90

第4回	少子高齢化が地域社会（主に大都市圏）へ与える影響を文献で検討①	
	『東京消滅』の該当箇所の精読と批判的検討、関連文献の参照 報告者はレジュメの作成	90
第5回	少子化や高齢化が地域社会（主に大都市圏）へ与える影響を文献で検討②	
	『都市をたたむ』の該当箇所の精読と批判的検討、関連文献の参照 報告者はレジュメの作成	90
第6回	過疎・離島の実態を検証 地域活性化成功事例と言われるものの検証①	
	過疎・離島の実例を検証 『地域に希望あり』の該当箇所の精読と批判的検証、関連文献の参照 報告者はレジュメの作成	90
第7回	地域活性化成功事例と言われるものの検証②	
	『地域に希望あり』の該当箇所の精読と批判的検証、関連文献の参照 報告者はレジュメの作成	90
第8回	地域活性化成功事例と言われるものの検証③	
	『地域に希望あり』の該当箇所の精読と批判的検証、関連文献の参照 報告者はレジュメの作成	90
第9回	地方活性化施策の概要と功罪 [例：全総・新全総、ふるさと創生事業（1億円事業など）、総合保養地域整備法（リゾート法）、まち・ひと・しごと創生]	
	地方活性化施策の概要を調査・分析し、その功罪を探る 報告者はレジュメの作成	90

第10回	特徴ある自治体の例の検証[例：富山市、海士町、大潟村、上勝町]	
	実例を検証 報告者はレジュメの作成	90
第11回	少子化や高齢化による地域社会への影響とその対策等：グループ・ワーク[テーマの決定・分析①] (PC教室を利用する予定)	
	問題意識の涵養 テーマ案の検討	90
第12回	少子化や高齢化による地域社会への影響とその対策等：グループ・ワーク[分析②] (PC教室を利用する予定)	
	決定したテーマの調査・分析 グループメンバーとの議論、論点の洗い出し	90
第13回	少子化や高齢化による地域社会への影響とその対策等：グループ・ワーク[分析③] (PC教室を利用する予定)	
	決定したテーマの調査・分析 グループメンバーとの議論、結論の導出	90
第14回	少子化や高齢化による地域社会への影響とその対策等：グループ・ワーク[報告・議論①]	
	調査・分析やレジュメの作成	90
第15回	少子化や高齢化による地域社会への影響とその対策等：グループ・ワーク[報告・議論②]	
	調査・分析やレジュメの作成	90

授業の方法 ○少子化や高齢化による地域への影響について調べ、分析する ○地方圏への影響に限らず、都市圏への影響も検討する ※基本的に、履修者が輪番でレジュメを作成し内容を報告する。そして、指定されたコメンテーターや他の履修者と議論する。グループでの作業や、必要に応じてプレゼンテーションの方法、議論の進め方、情報収集ツールの使い方なども指導していきたいと考えている。
成績評価の方法 演習への参加状況によって評価する。参加状況とは、単に出席するだけでなく、発表やコメント、議論などを含んだものである。具体的には、報告の内容50%、コメントや議論の内容や積極性50%、である。 なお、無断欠席や報告の回避は減点の対象となる。
成績評価の基準 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39. 以下の点に着目し、その達成度により評価する。 ・少子化や高齢化による各地域への影響の違いについて、統計的に把握したうえで必要な政策を考察する能力が身に付いているか ・少子化や高齢化による各地域への影響や対策に関連する知識を得ているか ・地方自治体を取り巻く環境の変化や各種の政策の分析が可能になったか
必要な予備知識／先修科目／関連科目 演習ⅡAを履修していることが望ましい。
テキスト 増田寛也編著『地方消滅』中公新書（ISBN978-4-12-102282-0）（一部使用） 増田寛也編著『東京消滅』中公新書（ISBN978-4-12-10235-1） 大江正章『地域に希望あり』岩波新書（ISBN978-4-00-431547） 饗庭伸『都市をたたむ』花伝社（ISBN978-4-7634-0762-7）（一部使用）
参考書 必要に応じて、参考文献リストを配布する
質問・相談方法等(オフィス・アワー) ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIA		
教員名	今井 貴子		
科目ナンバー	1271431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：ワークライフバランスの政治経済学 概要：本演習では、日本における雇用、労働、ライフスタイルの選択について、1) 今日に至るまでの歴史的経緯、2) 現在の制度、) 課題群、4) 政策のつくられ方、5) 各国の政策アイディアを学びます。前期には、政府の仕組み、政策の作られ方、社会保障といった制度などを捉える基礎となる、政治学の知見を習得することを目指します。その上で、日本の生活保障システムのこれまでの経路と現在の課題を学びます。 後期には、演習での討論やレポートで政治をめぐる物事を説明する際、どのようなことを念頭におかなければならないのかを政治分析方法論のテキストから学びます。違いを知るとは？原因を説明するとは？など、3年次のゼミ論にも役立つ基礎的素養を身につけます。後期中盤からは、日本の働き方と少子化などの課題や政策実践を学び、ワークライフバランスを福祉政治の視点から読み解く意味を考察します。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）の習得を目指して a) 政治学の基礎的素養の習得を目指しつつ、日本の生活保障システム（雇用と社会保障の総体）が形成され・発展・変容してきた経緯を理解できるようになる（DP6）。 b) 現代日本のWLBをめぐる構造的問題の所在、問題解決の手がかりを考察できるようになる（DP2, DP6）。 c) 文献を正確に読み、要約し、分かり易く発表することを通じて、知識や思考を他者と共有する姿勢を次第に身につけていくようになる。（DP3, DP5） d) 問題に気づき、それを探究するためのリサーチ力を身につけるようになる（DP2, DP6）。 e) 文献購読や討論を通じて未知の知見や自分とは異なる意見を受け止め、それらと対話しようとする姿勢を次第に身につけていくようになる（DP3）。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス 文献の解説 授業への準備の仕方		
	シラバスをよく読む。関心のあるテキストに予め目をとおしておくことが望ましい。	30	
第2回	□ レジュメ作成・プレゼンテーションのガイダンス (プレゼンテーション) 政治とは、権力とは テキスト：新川敏光他『政治学』1章		
	全員が1章のレジュメを予め作成しゼミに持参する	60	
第3回	〈プレゼンテーション〉政治体制（民主主義体制、福祉国家、全体主義） テキスト：新川敏光他『政治学』2章		
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60	

第4回	〈プレゼンテーション〉政治過程／リーダーシップと行政 テキスト：新川敏光他『政治学』3、4章	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第5回	☐ 日本の雇用と社会保障制度をめぐる福祉政治の経緯を学ぶ 〈プレゼンテーション〉 宮本太郎『共生保障―〈支え合い〉の戦略』	
	テキストの内容にそくして、時事問題の資料を検索する。持ち寄った資料をもとに全体で討論をする。 前回までのテキストのコメントシートを作成する	60
第6回	☐ 日本の雇用と社会保障制度をめぐる福祉政治の経緯を学ぶ 〈プレゼンテーション〉 宮本太郎『共生保障―〈支え合い〉の戦略』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第7回	☐ 時事問題演習〈リサーチとディスカッション〉 2-6回までの内容にそったディスカッション	
	テキストの内容にそくして、時事問題の資料を検索する。前回までのテキストのコメントシートを作成する。持ち寄った資料をもとに全体で討論をする。	60
第8回	☐ 問題を発見する―日本の社会保障の光と影 〈プレゼンテーション〉 山崎史郎『人口減少と社会保障』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第9回	☐ 問題を発見する―「全世代型」への転換 〈プレゼンテーション・ディスカッション〉 山崎史郎『人口減少と社会保障』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60

第10回	□ 問題を発見するー人口減少に適應する 〈プレゼンテーション・ディスカッション〉 山崎史郎『人口減少と社会保障』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第11回	□ 映像資料・時事問題演習〈リサーチとディスカッション〉 テキストの内容を補完する映像資料を視聴する。 8-10回までの内容にそったディスカッションを行う。	
	テキストの内容にそくして、時事問題の資料を検索する。前回までのテキストのコメントシートを作成する。持ち寄った資料をもとに全体で討論をする。	60
第12回	□問題を発見するー子育て支援と経済成長 〈プレゼンテーション〉 柴田悠『子育て支援と経済成長』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第13回	□問題を発見するー子育て支援と経済成長 〈プレゼンテーション〉 柴田悠『子育て支援と経済成長』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第14回	□問題を発見するー子育て支援と経済成長 〈プレゼンテーション・ディスカッション〉 柴田悠『子育て支援と経済成長』	
	テキストの内容にそくして、時事問題の資料を検索する。前回までのテキストのコメントシートを作成する。持ち寄った資料をもとに全体で討論をする。	60
第15回	前期の総括	
	前期に学んだテキストや資料のなかで最も関心を持ったテーマについて、考えをまとめコメントシートにまとめ、それに基づいて討論する。	60

授業の方法

報告者は、テキストをもとにレジュメを作成し、決められた時間内で分かり易く発表する。
司会兼討論者が時間の管理と討論の進行を行う
全員が予めコメント・シートをサイボウズに提出する。

成績評価の方法

コメント・シートの提出、報告、討論、進行、演習への寄与度などから総合的に評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。福祉政治論、政治過程論を履修することを勧める。

テキスト

新川敏光・大西裕・大矢根聡・田村哲樹『政治学』有斐閣、2017年。
宮本太郎『共生保障―〈支え合い〉の戦略』岩波新書、2017年。
山崎史郎『人口減少と社会保障』中公新書、2017年。
柴田悠『子育て支援と経済成長』朝日選書、2017年。

参考書

・NHKスペシャル「私たちのこれから」取材班『超少子化』ポプラ新書、2016年。
・宮本太郎編著『福祉政治』ミネルヴァ書房、2012年。
・新川敏光ほか『比較政治経済学』有斐閣アルマ、2004年。
・苅部直・宇野重規・中本義彦編『政治学をつかむ』有斐閣、2011年。
・内閣府『経済財政白書』各年版。厚生労働省『労働経済白書』各年版。厚生労働省『厚生労働白書』各年版。OECDの各種報告書ほか

その他、随時授業中に指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIB		
教員名	今井 貴子		
科目ナンバー	1271431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：ワークライフバランスの政治経済学 概要：本演習では、日本における雇用、労働、ライフスタイルの選択について、1) 今日に至るまでの歴史的経緯、2) 現在の制度、) 課題群、4) 政策のつくられ方、5) 各国の政策アイディアを学びます。前期には、政府の仕組み、政策の作られ方、社会保障といった制度などを捉える基礎となる、政治学の知見を習得することを目指します。その上で、日本の生活保障システムのこれまでの経路と現在の課題を学びます。 後期には、演習での討論やレポートで政治をめぐる物事を説明する際、どのようなことを念頭におかなければならないのかを政治分析方法論のテキストから学びます。違いを知るとは？原因を説明するとは？など、3年次のゼミ論にも役立つ基礎的素養を身につけます。後期中盤からは、日本の働き方と少子化などの課題や政策実践を学び、ワークライフバランスを福祉政治の視点から読み解く意味を考察します。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）の習得を目指して a) 政治学の基礎的素養の習得を目指しつつ、日本の生活保障システム（雇用と社会保障の総体）が形成され・発展・変容してきた経緯を理解できるようになる（DP6）。 b) 現代日本のWLBをめぐる構造的問題の所在、問題解決の手がかりを考察できるようになる（DP2, DP6）。 c) 文献を正確に読み、要約し、分かり易く発表することを通じて、知識や思考を他者と共有する姿勢を次第に身につけていくようになる。（DP3, DP5） d) 問題に気づき、それを探究するためのリサーチ力を身につけるようになる（DP2, DP6）。 e) 文献購読や討論を通じて未知の知見や自分とは異なる意見を受け止め、それらと対話しようとする姿勢を次第に身につけていくようになる（DP3）。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	□・後期の日程及び発表者について ・報告・司会の際の留意点（資料について） □ 〈プレゼンテーション〉 夏季課題図書レポートの発表 夏季休暇中の課題図書のレポートを提出する		
			30
第2回	□政治をめぐる問題を「説明する」ために一政治分析方法論 〈プレゼンテーション〉 久米郁男『原因を推論する』序章 報告者はレジュメを準備する。討論者は、テキストの内容を活用する具体的な事例を紹介し、論点として提示する。 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする		
			60
第3回	□ものごとの原因を明らかにするとは／「何でも説明できる」はなぜNGなのか 〈プレゼンテーション〉 久米郁男『原因を推論する』第1、2章、 報告者はレジュメを準備する。討論者は、テキストの内容を活用する具体的な事例を紹介し、論点として提示する。 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする		
			60

第4回	□固有名称を捨てる意味/説明と記述 〈プレゼンテーション〉 久米郁男『原因を推論する』第3, 4章	
	報告者はレジュメを準備する。討論者は、テキストの内容を活用する具体的な事例を紹介し、論点として提示する。 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第5回	□ 違いを知るとは／少子化の原因とは？一因果関係と向き合う 〈プレゼンテーション〉 久米郁男『原因を推論する』第5, 6章	
	報告者はレジュメを準備する。討論者は、テキストの内容を活用する具体的な事例を紹介し、論点として提示する。 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第6回	それって本当に原因なの？／仮設の検証 〈プレゼンテーション〉 久米郁男『原因を推論する』第7, 8章	
	報告者はレジュメを準備する。討論者は、テキストの内容を活用する具体的な事例を紹介し、論点として提示する。 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第7回	〈プレゼンテーション・ディスカッション〉 久米郁男『原因を推論する』第9, 10章 方法論を具体的な事例に照らして活用する	
	報告者はレジュメを準備する。討論者は、テキストの内容を活用する具体的な事例を紹介し、論点として提示する。前回までのテキストのコメントシートを作成する。	60
第8回	映像資料とディスカッション テキスト：NHKスペシャル取材班『超少子化』 WLBをめぐる日本の現状と政策について映像資料から学び、討論します。	
	指定テキストに予め目を通して置く。	60
第9回	〈プレゼンテーション〉 NHKスペシャル取材班『超少子化』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60

第10回	〈プレゼンテーション〉 WLBをめぐる言説政治	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第11回	〈プレゼンテーション〉 山口一男『働き方の男女不平等 理論と実証分析』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第12回	〈プレゼンテーション〉 山口一男『働き方の男女不平等 理論と実証分析』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする	60
第13回	〈プレゼンテーション〉 山口一男『働き方の男女不平等 理論と実証分析』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第14回	〈リサーチとディスカッション〉 予め提示された論点に即して、新聞記事などをリサーチし、ディスカッションの材料にする。	
	政府資料や新聞記事などを収集する。前回までのテキストのコメントシートを作成する。	60
第15回	後期の総括	
	1年間を通して学んだことを復習し、最も関心を寄せるテーマについてコメントシートを作成する。	60

授業の方法

報告者は、テキストをもとにレジュメを作成し、決められた時間内で分かり易く発表する。
司会兼討論者が時間の管理と討論の進行を行う
全員が予めコメント・シートをサイボウズに提出する。

成績評価の方法

コメント・シートの提出、報告、討論、進行、演習への寄与度などから総合的に評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。福祉政治論、政治過程論を履修することを勧める。

テキスト

久米郁男『原因を推論する一政治分析方法論のすゝめ』有斐閣、2015年。
山口一男『働き方の男女不平等 理論と実証分析』日本経済新聞社、2017年。

参考書

- ・NHKスペシャル「私たちのこれから」取材班『超少子化』ポプラ新書、2016年。
- ・宮本太郎編著『福祉政治』ミネルヴァ書房。
- ・宮本太郎『福祉政治―日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣、2008年。
- ・新川敏光ほか『比較政治経済学』有斐閣アルマ、2004年。
- ・内閣府『経済財政白書』各年版。厚生労働省『労働経済白書』各年版。厚生労働省『厚生労働白書』各年版。OECDの各種報告書ほか

その他、随時授業中に指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIA		
教員名	平石 耕		
科目ナンバー	1271431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
本演習では、政治思想・理論に関わるさまざまな文献の講読を通じて、現代が直面する課題の根底には何が控えているのか、また、それに対してどのような提案がなされてきたのかを考察する。 このテーマ・目標のもとに、二年生前期配当の本演習では、戦後日本におけるデモクラシー・ナショナリズム・平和主義の射程を考えてみたい。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するために、以下の二点を到達目標とする。 （１）政治思想・理論に関わる文献を自力で理解し、さまざまな意見を持つ他者と議論することができる。 （２）（１）を通じ、現代社会が抱える課題を自ら考えることのできる態度と能力とを備えている。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	イントロダクション ※ 顔合わせとして各自自己紹介を行なうので必ず出席すること。 ※ なお以下の計画はあくまでも計画であり、場合によっては幾つかのテキスト・資料を入れ替えたり追加・削除したりすることもありうる。		
	シラバスの通読、自己紹介の準備、テキストの予習	30	
第2回	黒澤明「一番美しく」		
	映像資料の視聴・論点整理・コメント作成	90	
第3回	太宰治「トカトントン」、坂口安吾「墮落論」「続墮落論」		
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90	

第4回	竹山道雄「焼け跡の審問官」、石川淳「焼け跡のイエス」	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第5回	中野重治「冬に入る」「五勺の酒」	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第6回	吉野源三郎「人間への信頼」	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第7回	丸山眞男「超国家主義の論理と心理」	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第8回	丸山眞男「軍国支配者の精神形態」	
	映像資料の視聴・論点整理・コメント作成	90
第9回	神坂次郎『今日われ生きてあり』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90

第10回	原一男『ゆきゆきて神軍』	
	映像資料の視聴・論点整理・コメント作成	90
第11回	久野収「敗戦前後の日本」	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第12回	高橋和巳「散華」	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第13回	日高六郎『戦後思想を考える』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第14回	総括	
	前期を通じた論点整理・コメント作成	90
第15回	総括	
	前期を通じた論点整理・コメント作成	90

授業の方法

(1) 担当箇所に関する学生の発表、(2) 教員によるコメント、(3) その後の全員による討論が、中心となる。

この演習では多読よりは味読を中心とする。幾つかの例外を除けば扱うテキストの量自体は多くはないはずである。しかしいずれも刺激に満ちた作品であり、授業ではテキストの内容を踏まえた討論を重視したい。学生諸君の積極的な参加を望む。具体的には、発表担当でなくとも、テキストの内容に関するコメントを毎回用意してもらいたい。場合によっては、発表者を数名用意し、内容を紹介する者以外はコメンテーターとする。

また、受講生が多い場合には、学期末に最終エッセイを提出してもらう以外に、各テキスト毎にテキストの総括としてレポートを提出してもらうことも考える。この辺りは初回のイントロダクションで諸君と決めたい。

成績評価の方法

発表・レポート・討論への貢献などを考慮して総合的に判断する。
なお、原則として毎回出席を前提とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。少し難しいものであってもみんなと一緒に読んで議論したいという気概と、自分で色々に関心を広げる知的好奇心とがあれば、結構。ただ、自分とは別の立場の意見に対しても耳を傾ける知的誠実さは必要とされる。それは、担当教員にとっても同じであり、特定の立場のindoctrinationは本演習の目的ではない。

テキスト

追って指示する。

参考書

随時紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIB		
教員名	平石 耕		
科目ナンバー	1271431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本演習では、政治思想・理論に関わるさまざまな文献の講読を通じて、現代が直面する課題の根底では何が問われているのか、また、それに対してどのような提案がなされているのかを考察する。 上記のテーマ・目標のもとに、二年生後期配当の本演習では、前期に引き続いて戦後日本におけるデモクラシー・ナショナリズム・平和主義の射程を考え、後半では「自由」について少し本格的なテキストを一冊受講生と味読したい。 そのテキストであるE. フロム『自由からの逃走』は大衆社会に関する古典で、自由をどう考えるか、また、デモクラシーにおけるリーダーシップやポピュリズムをどう考えるかといった問いに対する手がかりとなる。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するために、以下の二点を到達目標とする。 （１）政治思想・理論に関わる文献を自力で理解し、さまざまな意見を持つ他者と議論することができる。 （２）（１）を通じ、現代社会が抱える課題を自ら考えることのできる態度と能力とを備えている。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	イントロダクション		
	夏休み中の活動に関する報告、映像資料・テキストの予習	90	
第2回	林房雄「武装せる天皇制」		
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90	
第3回	上山春平「大東亜戦争の思想史的意味」		
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90	

第4回	小田実「難死の思想」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第5回	小田実「平和の倫理と論理」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第6回	丸山眞男「孫文と政治教育」「個人析出のさまざまなパターン」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第7回	フロム『自由からの逃走』第一章	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第8回	フロム『自由からの逃走』第二章	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第9回	フロム『自由からの逃走』第三章	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90

第10回	フロム『自由からの逃走』第四章	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第11回	フロム『自由からの逃走』第五章	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第12回	フロム『自由からの逃走』第六章	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第13回	フロム『自由からの逃走』第七章	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第14回	総括	
	最終エッセイへの準備	90
第15回	総括	
	最終エッセイへの準備	90

授業の方法

(1) 担当箇所に関する学生の発表、(2) 教員によるコメント、(3) その後の全員による討論が、中心となる。

比較的ゆっくりと読んでいく予定(毎回30-50ページ程度)だが、テキストの内容を踏まえた討論を重視したいので、学生諸君の積極的な参加を望む。具体的には、発表担当でなくとも、テキストの内容に関するコメントを毎回用意してもらいたい。なお、場合によっては複数の発表者を用意し、内容を紹介する者以外はコメンテーターとする予定。

成績評価の方法

出席・発表・レポート・討論への貢献などを考慮して総合的に判断する。

なお、やむを得ない事情を除き、原則として毎回出席を前提とする。

(4回以上の出席不良はF評価の対象となりうるので、とくに注意されたい。)

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。少し難しいものを読んでもみんなと一緒に議論したいという気概と、自分で色々に関心を広げる知的好奇心とがあれば、結構。

ただし、本演習では政治的な問題も含まれるため、参加学生の諸君には、自分とは異なる立場の意見にも耳を傾ける知的誠実さが求められる。当然、この態度は教員にも要求される。特定の立場のindoctrinationは、本演習の狙いではない。あくまでも、多様な意見の間での討論が、狙いである。

テキスト

E. フロム(日高六郎訳)『自由からの逃走』(新版、東京創元社、1952年)

そのほか追って指示する。

参考書

随時紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIA		
教員名	西山 隆行		
科目ナンバー	1271431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
「安全と生命を危うくする戦争なんて、するべきじゃない。でも、無実の人々を虐殺し続けている国に対して、虐殺をやめさせるために武力を行使するのもいけないことなのだろうか?」。「タバコと比べてマリファナは、中毒性も低いし、健康に及ぼす影響も小さい。でも、マリファナの使用が違法なのに、タバコが合法なのはなぜだろうか?」。「レイプされ、望まず妊娠してしまった女性の中絶は、個人の尊厳という観点から認めるべきだ。でも、それって、殺人?」—正義や倫理に関する問いは、あれかこれかというように単純に割り切ることが出来ません。そして、アメリカ政治ではこのような問題がしばしば論争の対象となり、大統領選挙の結果を左右することもあります。 2015年度の2年次の演習では、アメリカの内政と外交を主な素材としつつ、政治学の観点から正義や倫理の問題について考えてみたいと思います。哲学的な考察よりも、正義や倫理の問題を現実の政治過程の中でどのように決着させるかに力点を置いて考えたいと思います。それに加えて、時事問題について討論する機会も設けたいと考えています。			
到達目標			
上記に関するテーマの検討を通して、政治学的な考え方と論理的思考能力を涵養するとともに (DP1)、文献の読み方 (DP2)、文章の書き方、プレゼンテーションと議論の仕方を身につけること (DP5、DP7)。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス		
	演習を通してどのような能力を身につけたいか、また、演習にどのような貢献ができるかを考えてくること。 どのような時事問題に関心があるか、整理してくること。		60分
第2回	ドラッグ規制		
	配布された資料を読み、ドラッグに対してどのように対応するべきか、規制政策とはどうあるべきかについて考察してくること。必要に応じて、各自で追加の調査を行ってこよう。		120分
第3回	ドラッグ規制		
	第2回の内容を踏まえて、討論できるよう準備してくること。		120分

第4回	死刑をめぐる政治	
	『ライフ・オブ・デビット・ゲイル』というDVDを素材として第5回にレポートを提出していただくので、その準備をしてくること。	60分
第5回	死刑をめぐる政治	
	簡単なレポートを提出していただくので、その準備をするとともに、その内容を簡潔に発表できるようにしてくること。	180分
第6回	死刑をめぐる政治	
	第4～5回での検討を踏まえたうえで、討論できるよう準備してくること。	180分
第7回	文献講読①	
	指定された文献を読み、レポートを作成してくること。その内容を口頭で報告できるように準備してくること。	180分
第8回	文献講読②	
	第7回の議論を踏まえて、討論できるよう準備してくること。	180分
第9回	人工妊娠中絶をめぐる政治	
	『サイダー・ハウス・ルール』というDVDを見る予定。次週にレポートを提出していただくので、指定文献も読んでくこと。	180分

第10回	人工妊娠中絶をめぐる政治	
	DVDと文献の内容を踏まえて、討論できるよう準備してくること	180分
第11回	人工妊娠中絶をめぐる政治	
	第10回の内容を踏まえて、討論できるよう準備してくること。	180分
第12回	人道的介入	
	『ホテル・ルワンダ』というDVDを見る予定。参考資料に目を通してること。	120分
第13回	人道的介入	
	DVDと参考文献を踏まえて、自らの見解を発言できるよう、準備してくること。	180分
第14回	人道的介入	
	第12～13回の内容を踏まえて、討論できるよう準備してくること。	180分
第15回	時事問題討論	
	様々な時事問題に注意してくること。	60分

授業の方法

DVDの映像、論文などを教材として、全体で討論を行います。参加人数に応じて、司会役を置くか、いきなり全体で討論を始めるかなど、決定したいと思います。
また、時折時事問題を扱って、討論したいと思います。

成績評価の方法

予習、復習をした上でクラスに参加することは単位取得のための当然の前提である。そのうえで、プレゼンテーション（20%）、質疑応答（20%）、討論への参加（40%）、提出物等（20%）に基づき、総合的に評価を行う。ただし、ここで記した要素はいずれも単位取得のための不可欠の要素なので、いずれか一つでも達成していない場合は単位取得はできなくなる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特段先に履修していただきたい科目などはありませんが、様々な問題に関心を持って、柔軟物事を見ることができるよう、心がけておいてください。

テキスト

学期を通して、新書等を2～3冊＋論文を何本か読んでいただくとともに、DVDも教材として利用します。テキストは初回に配布する詳細なシラバスで紹介します。

参考書

必要な参考資料を各自で探す練習をしていただきたいと思います。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIB		
教員名	西山 隆行		
科目ナンバー	1271431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「安全と生命を危うくする戦争なんて、するべきじゃない。でも、無実の人々を虐殺し続けている国に対して、虐殺をやめさせるために武力を行使するのもいけないことなのだろうか?」。「タバコと比べてマリファナは、中毒性も低いし、健康に及ぼす影響も小さい。でも、マリファナの使用が違法なのに、タバコが合法なのはなぜだろう?」。「レイプされ、望まず妊娠してしまった女性の中絶は、個人の尊厳という観点から認めるべきだ。でも、それって、殺人?」—正義や倫理に関する問いは、あれかこれかというように単純に割り切ることが出来ません。そして、アメリカ政治ではこのような問題がしばしば論争の対象となり、大統領選挙の結果を左右することもあります。 2015年度の2年次の演習では、アメリカの内政と外交を主な素材としつつ、政治学の観点から正義や倫理の問題について考えてみたいと思います。哲学的な考察よりも、正義や倫理の問題を現実の政治過程の中でどのように決着させるかに力点を置いて考えたいと思います。それに加えて、時事問題について討論する機会も設けたいと考えています。			
到達目標			
上記に関するテーマの検討を通して、政治学的な考え方と論理的思考能力を涵養するとともに (DP1)、文献の読み方、文章の書き方、プレゼンテーションと議論の仕方を身につけること (DP5、DP7)。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	時事問題討論		
	夏季休業期間中に、各自が関心を持った書籍を読んできて、その内容を簡単に報告できるよう準備してくること。		180分
第2回	ヘイト・クライムと市民的自由		
	配布された資料を読み、ヘイト・クライムと市民的自由について考察してくること。必要に応じて、各自で追加の調査を行ってこよう。		120分
第3回	ヘイト・クライムと市民的自由		
	第2回の討論を踏まえて、議論ができるよう準備してくること		60分

第4回	時事問題討論準備	
	グループ討論の準備を行うので、各自選択したテーマについて調査してくること。	120分
第5回	人種問題	
	DVDを視聴する予定。指定された文献をあらかじめ読んでくこと。	60分
第6回	人種問題	
	DVDの内容を踏まえて議論する準備をしてくこと。	120分
第7回	人種問題	
	第5～6回の内容を踏まえて、討論準備をしてくこと。	120分
第8回	グループ・プレゼンテーションの準備	
	グループ・プレゼンテーションの準備をしてくこと。	180分
第9回	プレゼンテーション1	
	担当者は時事問題について報告できるよう、準備してくこと。その他の人は、検討されるトピックについて、様々な論点を考察してくこと。	報告担当者は300分、その他は30分

第10回	プレゼンテーション2	
	担当者は時事問題について報告できるよう、準備してくる。その他の人は、検討されるトピックについて、様々な論点を考察してくる。	報告担当者は300分、その他は30分
第11回	プレゼンテーション3	
	担当者は時事問題について報告できるよう、準備してくる。その他の人は、検討されるトピックについて、様々な論点を考察してくる。	報告担当者は300分、その他は30分
第12回	プレゼンテーション4	
	担当者は時事問題について報告できるよう、準備してくる。その他の人は、検討されるトピックについて、様々な論点を考察してくる。	報告担当者は300分、その他は30分
第13回	プレゼンテーション5	
	担当者は時事問題について報告できるよう、準備してくる。その他の人は、検討されるトピックについて、様々な論点を考察してくる。	報告担当者は300分、その他は30分
第14回	プレゼンテーション6	
	担当者は時事問題について報告できるよう、準備してくる。その他の人は、検討されるトピックについて、様々な論点を考察してくる。	報告担当者は300分、その他は30分
第15回	まとめ	
	まとめ	60分

授業の方法

DVDの映像、論文などを教材として、全体で討論を行います。参加人数に応じて、司会役を置くか、いきなり全体で討論を始めるかなど、決定したいと思います。

時事問題を扱う週は、事前にトピックを相談したうえで、グループごとに調査を行っていただき、報告をしていただいた上で、討論します。

成績評価の方法

予習、復習をした上でクラスに参加することは単位取得のための当然の前提である。そのうえで、プレゼンテーション（20%）、質疑応答（20%）、討論への参加（40%）、提出物等（20%）に基づき、総合的に評価を行う。ただし、ここで記した要素はいずれも単位取得のための不可欠の要素なので、いずれか一つでも達成していない場合は単位取得はできなくなる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特段先に履修していただきたい科目などはありませんが、様々な問題に関心を持って、柔軟物事を見ることができるよう、心がけておいてください。

テキスト

学期を通して、論文を何本か読んでいただくとともに、DVDも教材として利用します。

時事問題討論に際しては、各グループで資料を渉猟していただきます。

参考書

必要な参考資料を各自で探す練習をしていただきたいと思います。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIA		
教員名	光田 剛		
科目ナンバー	1271431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ「古典を読む」。 政治学科の授業ではさまざまな「古典」の名が出てきます。さてその「古典」を実際に読んでみましょう。 あれ？ なんかよくわからないこと、いや、ときにはトンデモないことが書いてあるぞ……！ じつは「よくわからない」古典を実際に読み、それがその時代のどんな問題と関連していたか、そしていまの時代のどんな問題と関連するかを考えてみましょう。 前期は、欧米政治学の「祖」であるソクラテス - プラトン、近代哲学の始祖の一人デカルト、そして現代政治学にも通じる政治の構想を練ったルソーの思想を探り上げます。			
到達目標			
「DP2」社会の諸問題を理解するために必要な情報を調査収集し、本質的な課題を発見・解決するために、調査収集した情報を的確に分析する能力を身につける 「DP3」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける 「DP5」自己の世界観・人生観を確立し、それにもとづく自己の意見を、外に向けて発信できる豊かな表現力を身につける 政治学科の「DP6」政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する 以上を到達目標として、さまざまな視点から古典を読むことを通じて、一つのものごとに対しても多様なアプローチがあり得ることを実感し、これによって、批判的・論理的思考力を柔軟に発揮する方法を獲得する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション		
	他の受講生に対してどのように自己を表現するかを考えてきてください。		30
第2回	「ソクラテスの弁明」を読む(1)		
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。		90
第3回	「ソクラテスの弁明」を読む(2)		
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。		90

第4回	「クリトン」を読む	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第5回	『方法序説』を読む（１） テキスト：眞淳平『人類の歴史を変えた８つのできごと Ⅱ』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第6回	『方法序説』を読む（２）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第7回	『方法序説』を読む（３）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第8回	『社会契約論』を読む（１）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第9回	『社会契約論』を読む（２）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

第10回	『社会契約論』を読む（3）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第11回	『社会契約論』を読む（4）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第12回	『社会契約論』を読む（5）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第13回	『社会契約論』を読む（6）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第14回	『社会契約論』を読む（7）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第15回	『社会契約論』を読む（8）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

授業の方法

テキストの指定された箇所について担当者を決め、担当者による報告の後、全員が参加して討論します。したがって、受講生は、毎回出席するのは当然として、必ず討論に参加してください。討論に参加していない場合には、その回の平常点は与えられません。
また、随時、レポートを課するほか、学期末には期末レポートを課します。これも、課されたレポートを提出しない場合には平常点の対象になりません（つまりその回のレポート相当分の平常点が0になります）。とくに期末レポート未提出の場合には原則として成績評価が「F」となりますので、ご注意ください。

成績評価の方法

平常点。平常点の採点方法については「授業の方法」を参照してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

久保勉（訳）『ソクラテスの弁明・クリトン』岩波文庫
谷川多佳子（訳）『方法序説』岩波文庫
作田啓一『社会契約論』白水社

参考書

質問・相談方法等（オフィス・アワー）

ポータルサイトに掲載し周知します。オフィスアワーには、学内・学外での会議、臨時の会合などの事情でやむを得ず不在になることがあるので、確実ににお会いになりたい場合にはあらかじめ電子メールなどでご相談ください。また、研究室に不在でも、学内の他の場所にいることもあります。10号館受付に所在を確認してください。

科目名	(政治) 演習IIB		
教員名	光田 剛		
科目ナンバー	1271431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ「古典を読む」。 政治学科の授業ではさまざまな「古典」の名が出てきます。さてその「古典」を実際に読んでみましょう。 あれ？ なんかよくわからないこと、いや、ときにはトンデモないことが書いてあるぞ……！ じつは「よくわからない」古典を実際に読み、それがその時代のどんな問題と関連していたか、そしていまの時代のどんな問題と関連するかを考えてみましょう。 後期は、「社会主義」によってひとつの時代に大きな影響を与えたマルクス（とエンゲルス）の『共産党宣言』、日本の近代化に大きな役割を果たした福沢諭吉の『学問のすすめ』、その両者を批判的に受け継ぎ、「戦後」思想に大きな影響を与えた竹内好『日本とアジア』（部分）を読みます。			
到達目標			
「DP2」社会の諸問題を理解するために必要な情報を調査収集し、本質的な課題を発見・解決するために、調査収集した情報を的確に分析する能力を身につける 「DP3」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける 「DP5」自己の世界観・人生観を確立し、それにもとづく自己の意見を、外に向けて発信できる豊かな表現力を身につける 政治学科の「DP6」 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する 以上を最終的な（学位を取得するときの）到達目標として、「戦後」と呼ばれた時代の日本を動かしたさまざまな思想について、少なくとも概略的な知識を得ることができます。また、その知識をもとにして、現在の世界に対して私たちがどう接していけばいいかを考える習慣を身につけることができます。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション		
	他の受講生に対してどのように自己を表現するかを考えてきてください。		30
第2回	『共産党宣言』を読む（1）		
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。		90
第3回	『共産党宣言』を読む（2）		
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。		90

第4回	『共産党宣言』を読む（3）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第5回	『共産党宣言』を読む（4）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第6回	『学問のすゝめ』を読む（1）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第7回	『学問のすゝめ』を読む（2）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第8回	『学問のすゝめ』を読む（3）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第9回	『学問のすゝめ』を読む（4）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

第10回	『学問のすゝめ』を読む（5）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第11回	『学問のすゝめ』を読む（6）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第12回	竹内好の著作を通して「日本とアジア」を考える（1）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第13回	竹内好の著作を通して「日本とアジア」を考える（2）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第14回	竹内好の著作を通して「日本とアジア」を考える（3）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第15回	竹内好の著作を通して「日本とアジア」を考える（4）	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

授業の方法

テキストの指定された箇所について担当者を決め、担当者による報告の後、全員が参加して討論します。したがって、受講生は、毎回出席するのは当然として、必ず討論に参加してください。討論に参加していない場合には、その回の平常点は与えられません。
また、随時、レポートを課するほか、学期末には期末レポートを課します。これも、課されたレポートを提出しない場合には平常点の対象になりません（つまりその回のレポート相当分の平常点が0になります）。とくに期末レポート未提出の場合には原則として成績評価が「F」となりますので、ご注意ください。

成績評価の方法

平常点。平常点の採点方法については「授業の方法」を参照してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありません。

テキスト

大内兵衛 等(訳)『共産党宣言』岩波文庫 福沢諭吉『学問のすゝめ』岩波文庫 竹内好『日本とアジア』ちくま学芸文庫

参考書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトに掲載し周知します。オフィスアワーには、学内・学外での会議、臨時の会合などの事情でやむを得ず不在になることがあるので、確実にお会いになりたい場合にはあらかじめ電子メールなどでご相談ください。また、研究室に不在でも、学内の他の場所にいることもあります。10号館受付に所在を確認してください。

科目名	(政治) 演習IIA		
教員名	西村 美香		
科目ナンバー	1271431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
行政が抱える諸課題の中から「社会福祉」と「教育」にまつわるテーマを中心に提起、身近な行政のあり方について考える。			
到達目標			
教育や社会福祉・社会保障等を中心とする様々な資料を読み解く力を培うとともに（教養の修得・DP1 および専門分野の知識の修得・DP6）、報告や討論における学生同士の意見交換を通して行政への理解を深め（課題の発見と解決・DP2）、自分の意見や考えを主張できるようになることがゼミの到達目標である（総合的判断力・DP7）。また、グループ学習が主体となるため（他者との協働・DP3）、ゼミ時間外での作業も多いが、積極的かつ責任感ある学習態度で共同作業に参加することも（自発性・積極性・DP4）、重要な到達目標となっている。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	オリエンテーション 自己紹介やゼミ運営の説明 グループおよび担当課題の決定		
	第2回の時事問題討論（1）の資料を読み、自分の考えをまとめてOffice365にアップする。	60分	
第2回	時事問題討論（1）		
	第3回の時事問題討論（2）の資料を読み、自分の考えをまとめてOffice365にアップする。	60分	
第3回	時事問題討論（2）		
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	300分 60分	

第4回	＜基礎編＞学校のいじめはなくせるか 「いじめ」は長年にわたって学校における重要テーマであり、様々な取り組みが行われているが、なかなか根絶できない。学校のいじめはどうやったらなくせるのか、いじめの原因やとりまく制度・環境から解決策を検討する。	
	担当グループは討論編の準備をする。	60分
	それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	60分
第5回	＜討論編＞学校のいじめはなくせるか 「いじめ」は長年にわたって学校における重要テーマであり、様々な取り組みが行われているが、なかなか根絶できない。学校のいじめはどうやったらなくせるのか、いじめの原因やとりまく制度・環境から解決策を検討する。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。	60分
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	300分
第6回	＜基礎編＞教育委員会制度の現状と課題 戦後改革によって、教育における政治的中立性と民主化を進めるために教育委員会制度が導入された。しかし、現在では多くの問題点も指摘されている。これまでの沿革と現状を踏まえつつ、首長との関係やその役割について考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。	60分
	それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	60分
第7回	＜討論編＞教育委員会制度の現状と課題 戦後改革によって、教育における政治的中立性と民主化を進めるために教育委員会制度が導入された。しかし、現在では多くの問題点も指摘されている。これまでの沿革と現状を踏まえつつ、首長との関係やその役割について考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。	60分
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	300分
第8回	＜基礎編＞学校給食を取り巻く問題 学校給食は費用の徴収問題や調理業務の民間委託をめぐる賛否が分かれている。そもそも教育における学校給食の意義は何なのか。その始まりから「食育」「地産地消」など最近の動きまでの歴史を踏まえて、給食費徴収や調理業務を民間委託する是非を考え、さらには給食制度の存続について考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。	60分
	それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	60分
第9回	＜討論編＞学校給食を取り巻く問題 学校給食は費用の徴収問題や調理業務の民間委託をめぐる賛否が分かれている。そもそも教育における学校給食の意義は何なのか。その始まりから「食育」「地産地消」など最近の動きまでの歴史を踏まえて、給食費徴収や調理業務を民間委託する是非を考え、さらには給食制度の存続について考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。	60分
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	300分
		60分

第10回	＜基礎編＞児童虐待をどう防ぐか 児童虐待による事件が日々報道されているが、有効な虐待防止策は一向に実施されていない。なぜ虐待を防止できないのか、政府は何をするべきなのか。児童虐待の原因や児童相談所など行政機関側の問題について検討し、先進的な取り組み事例を参考にしながら、その解決策を考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	60分 60分
第11回	＜討論編＞児童虐待をどう防ぐか 児童虐待による事件が日々報道されているが、有効な虐待防止策は一向に実施されていない。なぜ虐待を防止できないのか、政府は何をするべきなのか。児童虐待の原因や児童相談所など行政機関側の問題について検討し、先進的な取り組み事例を参考にしながら、その解決策を考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	60分 300分 60分
第12回	＜基礎編＞配偶者の家庭内暴力 いまや殺人事件の多くが家庭内暴力（DV）によって引き起こされている。2001年にはDV防止法が制定されたが、事態は改善していない。家庭内暴力の原因と現行法による対応の限界について調べ、その根絶のために行政側はどのような体制を整えればよいのかについて考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	60分 60分
第13回	＜討論編＞配偶者の家庭内暴力 いまや殺人事件の多くが家庭内暴力（DV）によって引き起こされている。2001年にはDV防止法が制定されたが、事態は改善していない。家庭内暴力の原因と現行法による対応の限界について調べ、その根絶のために行政側はどのような体制を整えればよいのかについて考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 各グループが前期で扱ったテーマを振り返り、レポートを完成させる。	60分 300分
第14回	＜総括討論＞前期に扱った5つのテーマについて、総括的な討論をする。また、ゼミレポートも提出する。	
	前期のテーマ間の関連など総括する。	60分
第15回	＜まとめ＞夏休み中の宿題および後期の報告ローテーション等について話し合う。	
	夏休みの宿題に取り掛かる。	夏休み中に約10時間程度

授業の方法

第2回、第3回は前の週に配布された資料を読み、討論のために自分の考えをA4の用紙にまとめ、Office365にアップするとともに、プリントアウトして持参する。用紙はゼミ終了後に回収する。

第4回以降は＜基礎編＞と＜討論編＞に分けてゼミ運営を行う。

＜基礎編の前＞担当グループは、基礎編の遅くとも2週間前から関連文献を読んでレジュメ作成に取り組み、基礎編の1週間前までに西村にレジュメの内容や2つの論点について報告する。報告後に様々な注文をつけられるので、基礎編直前まで準備は忙しくなる。西村からの指摘を踏まえてできあがったレジュメとPowerPointで作成した論点は、前々日夜までにメールで西村に提出し、Office365にアップする。

＜基礎編＞ 担当グループはレジュメに沿って報告し、最後は次回討論する論点2つを提案する。

＜基礎編と討論編の間＞ Office365を利用して2つの論点について意見交換する。担当グループ以外の学生は、基礎編で配布されたレジュメをよく読んで理解したうえで必ず1回は自分の考えを書き込み、討論編の直前に他の学生の意見を確認しておく。担当グループはそこでの意見交換を踏まえて、追加資料を準備したり、司会進行の案を練る。

＜討論編＞ 担当グループが司会進行し、2つの論点について議論する。担当グループ以外の学生は各論点について必ず1回は発言しなければならない。

＜討論終了後＞ 担当グループは基礎編の報告レジュメに討論編の内容や自分達の感想をまとめ、レポートを作成する。レポートは学期末のゼミの時間内に提出する。なお、提出したレポートについては前後期合わせてCD-ROMにまとめ、次年度履修登録を行う時期に資料配布BOXを通して配付する。

成績評価の方法

出席状況、基礎編の発表を聞く態度、討論前の意見の書き込み、討論への参加姿勢はもちろんのこと、担当グループでのレジュメ作成やプレゼンテーション、学期末レポートの内容を見て、総合的に評価する。単位修得にはレポート提出が必須であり、各グループとも十分に協力しあってまとめること。

無断欠席2回あるいは遅刻が多くなれば、ゼミ名簿から除籍する。特に無断欠席が続く場合には、通告なく除籍するので注意すること。なお、理由に関わらず欠席・遅刻合計4回でペナルティーレポートを課し、成績評価を1ランク下げる。診断書等の提出なく5回以上欠席した場合は単位を取得することができない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は現代日本の行政（日本の行政）、行政学、地方自治論

Office365のOneDriveを使えるようにしておくこと（初回に説明あり）。PowerPointで報告資料等の作成ができるようにしておくこと。

テキスト

重要なものについてはその都度紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

参考書

重要なものは紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIB		
教員名	西村 美香		
科目ナンバー	1271431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
行政が抱える諸課題の中から「社会福祉」と「教育」にまつわるテーマを中心に取り上げ、身近な行政のあり方について考える。			
到達目標			
教育や社会福祉・社会保障等を中心とする様々な資料を読み解く力を培うとともに（教養の修得・DP1 および専門分野の知識の修得・DP6）、報告や討論における学生同士の意見交換を通して行政への理解を深め（課題の発見と解決・DP2）、自分の意見や考えを主張できるようになることがゼミの到達目標である（総合的判断力・DP7）。また、グループ学習が主体となるため（他者との協働・DP3）、ゼミ時間外での作業も多いが、積極的かつ責任感ある学習態度で共同作業に参加することも（自発性・積極性・DP4）、重要な到達目標となっている。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	夏休みの宿題報告（1）		
	夏休みの宿題報告の準備をする。	60分	
第2回	夏休みの宿題報告（2）		
	夏休みの宿題報告の準備をする。	60分	
	時事問題討論に向けて配布された資料を読み、自分の意見をまとめてOffice365にアップする。	60分	
第3回	時事問題討論		
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。	300分	
	それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	60分	

第4回	＜基礎編＞待機児童問題はなぜ解決できないのか？ 子育てをしながら就業を望む女性が増えているにも関わらず、保育園に入れない待機児童問題が解決していない。待機児童はなぜ減らせないのか。これまでの対策を振り返り、依然として深刻な自治体とそうでない自治体を比較しながら、原因と対策について考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	300分 60分
第5回	＜討論編＞待機児童問題はなぜ解決できないのか？ 子育てをしながら就業を望む女性が増えているにも関わらず、保育園に入れない待機児童問題が解決していない。待機児童はなぜ減らせないのか。これまでの対策を振り返り、依然として深刻な自治体とそうでない自治体を比較しながら、原因と対策について考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	60分 300分 60分
第6回	＜基礎編＞介護保険で老後は安心？ 少子高齢化でますます深刻になる介護需要に、現行の介護保険制度は対応しきれていない。介護保険制度が創設されてからの歩みを検証し、現行制度の問題点と、解決に必要な財源や改善策について考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	60分 60分
第7回	＜討論編＞介護保険で老後は安心？ 少子高齢化でますます深刻になる介護需要に、現行の介護保険制度は対応しきれていない。介護保険制度が創設されてからの歩みを検証し、現行制度の問題点と、解決に必要な財源や改善策について考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	60分 300分 60分
第8回	＜基礎編＞年金制度は100年続くか？ 年金制度は日本の老後の生活を支える重要なしくみでありながら、「消えた年金」や財政問題によって国民の信頼を失い、世代間の助け合いへのコンセンサスもなくなりつつある。こうした諸問題について理解を深め、どのような年金制度が望ましいかを考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	60分 60分
第9回	＜討論編＞年金制度は100年続くか？ 年金制度は日本の老後の生活を支える重要なしくみでありながら、「消えた年金」や財政問題によって国民の信頼を失い、世代間の助け合いへのコンセンサスもなくなりつつある。こうした諸問題について理解を深め、どのような年金制度が望ましいかを考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	60分 300分 60分

第10回	＜基礎編＞生活保護制度について考える 生活保護受給者は増加傾向にあるが、世間の生活保護制度に対する理解は不十分なまま、引き下げるべきだという厳しい意見もある。生活保護制度のしくみや運用実態を理解し、今後どのように制度を維持・改善していくべきかを議論する。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	60分 60分
第11回	＜討論編＞生活保護制度について考える 生活保護受給者は増加傾向にあるが、世間の生活保護制度に対する理解は不十分なまま、引き下げるべきだという厳しい意見もある。生活保護制度のしくみや運用実態を理解し、今後どのように制度を維持・改善していくべきかを議論する。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	60分 300分 60分
第12回	＜基礎編＞幼児教育の無償化を考える 2017年の衆議院議員総選挙で、各党は「幼児教育の無償化」を公約として掲げた。幼児教育を無償化することにどのような意義があるのか。中等・高等教育の無償化や海外との比較を通して考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	60分 60分
第13回	＜基礎編＞幼児教育の無償化を考える 2017年の衆議院議員総選挙で、各党は「幼児教育の無償化」を公約として掲げた。幼児教育を無償化することにどのような意義があるのか。中等・高等教育の無償化や海外との比較を通して考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 各グループが前期で扱ったテーマを振り返り、レポートを完成させる。	60分 300分
第14回	＜総括討論＞後期に扱った5つのテーマについて、総括的な討論をする。また、ゼミレポートも提出する。	
	後期のテーマ間の関連など総括する。	60分
第15回	＜まとめ＞1年間の議論を振り返り、日本の社会福祉と教育の今後について意見を交換して締めくくる。	
	1年間を振り返り、日本の福祉や教育について総括する。	60分

授業の方法

第1～2回は夏休みの宿題について報告し、第3回は前の週に配布された資料を読み、討論のために自分の考えをA4の用紙にまとめ、Office365にアップするとともに、プリントアウトして持参する。用紙はゼミ終了後に回収する。

第4回以降は＜基礎編＞と＜討論編＞に分けてゼミ運営を行う。

＜基礎編の前＞担当グループは、基礎編の遅くとも2週間前から関連文献を読んでレジュメ作成に取り組み、基礎編の1週間前までに西村にレジュメの内容や2つの論点について報告する。報告後に様々な注文をつけられるので、基礎編直前まで準備は忙しくなる。西村からの指摘を踏まえてできあがったレジュメとPowerPointで作成した論点は、前々日夜までにメールで西村に提出し、Office365にアップする。

＜基礎編＞ 担当グループはレジュメに沿って報告し、最後は次回討論する論点2つを提案する。

＜基礎編と討論編の間＞ Office365を利用して2つの論点について意見交換する。担当グループ以外の学生は、基礎編で配布されたレジュメをよく読んで理解したうえで必ず1回は自分の考えを書き込み、討論編の直前に他の学生の意見を確認しておく。担当グループはそこでの意見交換を踏まえて、追加資料を準備したり、司会進行の案を練る。

＜討論編＞ 担当グループが司会進行し、2つの論点について議論する。担当グループ以外の学生は各論点について必ず1回は発言しなければならない。

＜討論終了後＞ 担当グループは基礎編の報告レジュメに討論編の内容や自分達の感想をまとめ、レポートを作成する。レポートは学期末のゼミの時間内に提出する。なお、提出したレポートについては前後期合わせてCD-ROMにまとめ、次年度履修登録を行う時期に資料配布BOXを通して配付する。

成績評価の方法

出席状況、基礎編の発表を聞く態度、討論前の意見の書き込み、討論への参加姿勢はもちろんのこと、担当グループでのレジュメ作成やプレゼンテーション、学期末レポートの内容を見て、総合的に評価する。単位修得にはレポート提出が必須であり、各グループとも十分に協力しあってまとめること。

無断欠席2回あるいは遅刻が多くなれば、ゼミ名簿から除籍する。特に無断欠席が続く場合には、通告なく除籍するので注意すること。なお、理由に関わらず欠席・遅刻合計4回でペナルティーレポートを課し、成績評価を1ランク下げる。診断書等の提出なく5回以上欠席した場合は単位を取得することができない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は現代日本の行政（日本の行政）、行政学、地方自治論
Office365のOneDriveを使えるようにしておくこと（初回に説明あり）。PowerPointで報告資料等の作成ができるようにしておくこと。

テキスト

重要なものについてはその都度紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

参考書

重要なものは紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIA		
教員名	高安 健将		
科目ナンバー	1271431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
戦後日本の政治システムの検討			
到達目標			
戦後日本の政治システムは時代ごとに変化してきた。この演習では、DP6、DP7に基づき、戦後日本の政治システムの成立から辿り、現状を歴史的、構造的に理解できるようになること。その前提として、自由主義や立憲主義、デモクラシーや社会的公正といった理念を理解し、現実の政治・経済・社会の中で捉えられるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ゼミ運営について紹介を行う。		
	ゼミ後に参加学生同士で自己紹介を行う。	120分	
第2回	デモクラシーについて考える。		
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分	
第3回	デモクラシーについて考える。		
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分	

第4回	自由主義について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第5回	自由主義について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第6回	戦後日本の政治体制の成立について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第7回	戦後日本の政治体制の成立について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第8回	戦後日本の政治運営システムについて考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第9回	戦後日本の政治運営システムについて考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分

第10回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第11回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第12回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第13回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第14回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第15回	前期のまとめ	
	ゼミの開始前までに前期で学習した内容について各自振り返っておく。	120分

授業の方法

テキスト輪読

指定されたテキスト（1回に新書半分程度）を読み、内容紹介のレジュメないし感想を事前に提出してもらう。参加者はグループに分かれて交代でテキストの紹介と論点の提示をし、それに基づいて全体であるいはグループに分かれて討論を行う。

テーマ別討論

学生の選択したテーマに基づいて討論を行う。学生はグループに分かれ報告を担当する。報告班は報告の最後に討論のテーマを設定し、全体であるいはグループに分かれて討論を行う。

成績評価の方法

出席と課題の提出、ゼミへの貢献度に基づいて行う。参加が最も重視される。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

現代日本の政治

テキスト

適宜指定する。

参考書

適宜指定する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIB		
教員名	高安 健将		
科目ナンバー	1271431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
戦後日本の政治システムの検討			
到達目標			
戦後日本の政治システムは時代ごとに変化してきた。この演習では、戦後日本の政治システムの成立から辿り、現状を歴史的、構造的に理解することを目標とする。その前提として、自由主義や立憲主義、デモクラシーや社会的公正といった理念を理解し、現実の政治・経済・社会の中で捉えられるようになることを目指す。学生が自ら問題を読み解いて論点を整理し、議論を行う能力を身に付けることも合わせて目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ゼミ運営について紹介を行う。		
	ゼミ後に参加学生同士で自己紹介を行う。		120分
第2回	日本における政党間競争について考える。		
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。		120分
第3回	日本における政党間競争について考える。		
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。		120分

第4回	日本政治の中のマスメディアについて考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第5回	日本政治の中のマスメディアについて考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第6回	日本の財政について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第7回	日本の財政について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第8回	戦後日本政治と生活保障について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第9回	戦後日本政治と生活保障について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分

第10回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第11回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第12回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第13回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第14回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第15回	後期のまとめ	
	ゼミの開始前までに後期で学習した内容について各自振り返っておく。	120分

授業の方法

テキスト輪読

相談の上学生の選択するテーマについての討論

成績評価の方法

出席と参加 40%

課題の提出 40%

ゼミへの貢献 20%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

現代日本の政治

テキスト

適宜指定する。

参考書

適宜指定する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIA		
教員名	井上 正也		
科目ナンバー	1271431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
本演習のテーマは「現代日本の外交戦略」である。戦略とは本来軍事用語であったが、近年は経営戦略や国家戦略といったように、その定義は多様化しつつあり、我々の生活にも身近な言葉になっている。政治学における戦略とは、不確定な状況において、特定の政治目的を達成するための高次の計画 (high level plan) を意味する。近代以降の日本外交はこの戦略の不在がしばしば指摘され、第二次世界大戦での敗北や、冷戦後の1990年代の「外交漂流」の原因になったと指摘されている。本演習では現代日本外交が置かれている環境を理解し、いかなる戦略が必要であるのか (また必要でないのか) を考えたい。 本演習では戦後日本外交を対象に、安全保障、日米同盟、中国・韓国との歴史認識問題、領土問題、グローバル課題などの概説書・一般書を概ね2週間に1冊 (毎週150～200ページ程度) の割合で読み進めていく。また学術書の輪読だけではなく、外交政策をめぐるディベートや学年合同でのゼミ合宿 (箱根or富山) を実施したい (受講者に積極的な関与を求めるので負担は軽くない。単位をとることだけを目的とした受け身姿勢の学生は受講をお勧めしない)。 歴史は単なる暗記教科ではなく社会科学を分析するための豊富な素材に満ちている。受講者が歴史的視野に根ざした戦略的思考力を養い、柔軟なバランス感覚を持って日本の進路を考える糧としてほしい。			
到達目標			
“DP6 (専門分野の知識・理解) を実現するために以下の三点を目標とする。 1 歴史 (政治外交史) を題材に政策形成のメカニズムを理解する 2 特定の政治課題について分析しまとめる能力を身につける 3 歴史と戦略をテーマについて共同研究を行い、コミュニケーション能力を身につける”			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)
第1回	オリエンテーション (全体方針説明・自己紹介・報告割り当て他)		
	なし		0分
第2回	課題図書 の 輪読 と 議論		
	指定されたテキストを事前に読み込んでくる		60分
第3回	同上		
	同上		60分

第4回	同上	
	同上	60分
第5回	同上	
	同上	60分
第6回	同上	
	同上	60分
第7回	同上	
	同上	60分
第8回	同上	
	同上	60分
第9回	同上	
	同上	60分

第10回	同上	
	同上	60分
第11回	同上	
	同上	60分
第12回	同上	
	同上	60分
第13回	同上	
	同上	60分
第14回	同上	
	同上	60分
第15回	講義のまとめ	
	同上	60分

授業の方法

本演習では本年度から試験的にペーパーレス化を進める。レジュメの配布などは可能な限り廃止し、報告、コメントなどはウェブを通じて共有する。そのため受講者は毎週ノートパソコンまたはタブレットを持参してほしい。また学内ネット（CC-wifi）に接続可能なアカウントとパスワードを忘れず持参すること。

成績評価の方法

- ① ゼミの議論への貢献度 50%
- ② 課題提出・コメントなどの達成度 50%
- ※ 欠席した場合は当該回の指定文献の内容を1200字（A4×1枚）で要約して提出してもらう
- ※ 事前連絡のない欠席が3回目になった時点で単位を認定しない

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高校レベルの世界史（ウェストファリア体制成立以降）と近現代日本史の知識を復習しておくことが望ましい。

テキスト

以下の5冊を輪読する。生協で購入しておくこと
添谷芳秀『日本の外交』ちくま学芸文庫、2017年、1000円
岡崎久彦『戦略的思考とは何か』中公新書、1983年、823円
大沼保昭『「歴史認識」とは何か』中公新書、2015年、840円
戸部良一他『失敗の本質』中公文庫、1991年、823円
鈴木美勝『日本の戦略外交』ちくま新書、2017年、1100円

参考書

講義中に指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIB		
教員名	井上 正也		
科目ナンバー	1271431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本演習のテーマは「現代日本の外交戦略」である。戦略とは本来軍事用語であったが、近年は経営戦略や国家戦略といったように、その定義は多様化しつつあり、我々の生活にも身近な言葉になっている。政治学における戦略とは、不確定な状況において、特定の政治目的を達成するための高次の計画 (high level plan) を意味する。近代以降の日本外交はこの戦略の不在がしばしば指摘され、第二次世界大戦での敗北や、冷戦後の1990年代の「外交漂流」の原因になったと指摘されている。本演習では現代日本外交が置かれている環境を理解し、いかなる戦略が必要であるのか (また必要でないのか) を考えたい。 本演習では戦後日本外交を対象に、安全保障、日米同盟、中国・韓国との歴史認識問題、領土問題、グローバル課題などの概説書・一般書を概ね2週間に1冊 (毎週150～200ページ程度) の割合で読み進めていく。また学術書の輪読だけではなく、外交政策をめぐるディベートや学年合同でのゼミ合宿 (箱根or富山) を実施したい (受講者に積極的な関与を求めるので負担は軽くない。単位をとることだけを目的とした受け身姿勢の学生は受講をお勧めしない)。 歴史は単なる暗記教科ではなく社会科学を分析するための豊富な素材に満ちている。受講者が歴史的視野に根ざした戦略的思考力を養い、柔軟なバランス感覚を持って日本の進路を考える糧としてほしい。			
到達目標			
“DP6 (専門分野の知識・理解) を実現するために以下の三点を目標とする。 1 歴史 (政治外交史) を題材に政策形成のメカニズムを理解する 2 特定の政治課題について分析しまとめる能力を身につける 3 歴史と戦略をテーマについて共同研究を行い、コミュニケーション能力を身につける”			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)
第1回	オリエンテーション (全体方針説明・自己紹介・報告割り当て他)		
	なし		0分
第2回	課題図書 の 輪読 と 議論		
	指定されたテキストを事前に読み込んでくる		60分
第3回	同上		
	同上		60分

第4回	同上	
	同上	60分
第5回	同上	
	同上	60分
第6回	同上	
	同上	60分
第7回	同上	
	同上	60分
第8回	同上	
	同上	60分
第9回	同上	
	同上	60分

第10回	同上	
	同上	60分
第11回	同上	
	同上	60分
第12回	同上	
	同上	60分
第13回	同上	
	同上	60分
第14回	同上	
	同上	60分
第15回	講義のまとめ	
	同上	60分

授業の方法

本演習では本年度から試験的にペーパーレス化を進める。レジュメの配布などは可能な限り廃止し、報告、コメントなどはウェブを通じて共有する。そのため受講者は毎週ノートパソコンまたはタブレットを持参してほしい。また学内ネット（CC-wifi）に接続可能なアカウントとパスワードを忘れず持参すること。

成績評価の方法

- ① ゼミの議論への貢献度 50%
- ② 課題提出・コメントなどの達成度 50%
- ※ 欠席した場合は当該回の指定文献の内容を1200字（A4×1枚）で要約して提出してもらう
- ※ 事前連絡のない欠席が3回目になった時点で単位を認定しない

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高校レベルの世界史（ウェストファリア体制成立以降）と近現代日本史の知識を復習しておくことが望ましい。

テキスト

初回講義で指定する

参考書

講義中に指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIA		
教員名	野口 雅弘		
科目ナンバー	1071431220	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
あなたが興味を持っているもの、面白いと思うものは何ですか？ それを見つけることが、この演習のテーマです。 自分の関心を探すために、インプット、つまり自分の中に情報と知識を入れることをしなければなりません。そのためにはじめに宇野重 規ほか『実践する政治哲学』という論文集を読みます。「政治哲学」というと難しそうですが、具体的な問題と関連づけながら書かれてい るので、それほど心配いらないと思います。比較的ゆっくりとやります。			
到達目標			
DP 6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の3点を目標とする。 ・政治思想史の基本的な知識を身につける。 ・他者理解の作法を学ぶ。 ・議論するスキルを上げる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	イントロダクション		
	自己紹介を考えてくる（好きな政治家とか、好きな概念とか、好きな本とか）		0分
第2回	1. 喫煙の自由とその限界(児玉聡)		
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。		60分
第3回	2. 〈私〉時代の教育と政治(宇野重規)		
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。		60分

第4回	3. ポスト世俗主義のアイデンティティ・ポリティクス(高田宏史)	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第5回	4. 永住外国人の参政権(遠藤知子)	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第6回	5. 平和主義の実践的可能性(松元雅和)	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第7回	6. グローバルな正義の義務と非遵守(上原賢司)	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第8回	7. ポスト9・11/9・15の安全保障と社会保障(山崎望)	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第9回	8. ポスト・デモクラシーの新たな政治の生成(五野井郁夫)	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

第10回	9. 自然の有限性と自由主義の展開(桑田学)	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第11回	10. 熟議民主主義と政治的平等(山田陽)	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第12回	11. 正義としての責任原理(井上彰)	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第13回	関連文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第14回	関連文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第15回	まとめの討論	
	討論での発言を考えてくる。	60分

授業の方法

最初の5分ほどでその週の時事ニュースについて軽くおしゃべりしてから、本題に入ります。テキストの該当箇所を読んできて、担当者がその箇所の概要と、それについての考察を報告し、その後、全員で自由に討論するというスタイル。
司会、今週のニュース係、報告者、記録係り（A4紙1枚程度）を交代で担当してもらいます。役割分担は初回のゼミで決めます。
各自の課題について報告してもらう機会も適当なタイミングで作る予定です。
その他、懇親会、自主ゼミ、ゼミ合宿・旅行なども、希望があれば、検討したいと思います。

成績評価の方法

報告、発言、その他、授業貢献。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし。

テキスト

宇野重規・井上彰・山崎望『実践する政治哲学』ナカニシヤ出版、2012年。
その他、受講者の希望を聞いて決める。

参考書

初回の授業で文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIB		
教員名	野口 雅弘		
科目ナンバー	1071431221	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
政治学の領域で私たちが使っている多くの言葉は翻訳語です。権利、社会、宗教、それから恋愛も、もともと日本語にはなく、オランダ語や英語などのヨーロッパ言語を翻訳するときに造語されました。 このゼミではこうした翻訳語に注目して、日本の近代化について学び、現代のグローバル化について考えてみたいと思います。丸山眞男・加藤周一『翻訳と日本の近代』岩波新書、1998年と、柳父章『翻訳語成立事情』岩波新書、1982年の2冊の新書をテキストにします。 言葉がどんどん雑に使われている時代だからこそ、一つ一つの言葉にできるだけ誠実に向き合いたいと思います。			
到達目標			
DP 6 (専門分野の知識・理解) を実現するために以下の4点を目標とする。 ・ 政治思想史の基本的な知識を身につける。 ・ 他者理解の作法を学ぶ。 ・ 議論するスキルを上げる。 ・ 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション		
	テキストの説明、基礎知識の確認		0分
第2回	文献購読		
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。		60分
第3回	文献購読		
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。		60分

第4回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第5回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第6回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第7回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第8回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第9回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

第10回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第11回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第12回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第13回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第14回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第15回	まとめの討論	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

授業の方法

最初の5分ほどでその週の時事ニュースについて軽くおしゃべりしてから、本題に入ります。テキストの該当箇所を読んで、担当者がその箇所の概要と、それについての考察を報告し、その後、全員で自由に討論するというスタイル。
司会、今週のニュース係、報告者、さいしょに質問する係、（A4紙1枚程度の）記録係を交代で担当してもらいます。役割分担は初回のゼミで決めます。
各自の課題について報告してもらい、機会も適当なタイミングで作る予定です。
その他、懇親会、自主ゼミ、ゼミ合宿・旅行なども、希望があれば、検討したいと思います。

成績評価の方法

報告。その他、授業貢献。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし。

テキスト

丸山眞男・加藤周一『翻訳と日本の近代』岩波新書、1998年。
柳父章『翻訳語成立事情』岩波新書、1982年。
その他、受講者の希望を聞いて決める。

参考書

初回の授業で文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業のあとにでも、声をかけてください。メールでの質問にもこたえます。

科目名	(政治) 演習ⅢⅠA		
教員名	遠藤 誠治		
科目ナンバー	1771431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
本演習では、アメリカを中心とした資本主義世界の政治経済秩序の動揺を多角的に検討する。 現代の世界は多様な理由から大きく動揺している。特に、2016年には、イギリスが国民投票によってEUからの離脱を決定し、アメリカでは極端な主張を展開した候補者が大統領となり、アメリカの衰退を加速し、世界の不安定性を増幅している。他方、中国の政治経済軍事的な台頭がグローバルな力関係に大きな変容をもたらしており、シリアをはじめとする中東諸国における武力紛争には、欧米諸国とロシアが、多様な思惑をもって関与している一方で、安定的な政治システムの構築は視野に入っていない。また、地球温暖化による気候変動は、人々の生活に直接的な影響を与えるようになっている。 本演習では、このような状況を背景として、米国を中心とした自由主義的な世界秩序の動揺を多角的に検討する。前期においては、長期的な歴史変動という観点から、産業革命以後の資本主義が、どのような問題に直面しているのかという点を中心に検討を進める。			
到達目標			
DP 1 (課題の発見と解決)、DP 3 (他者との協働)、DP 4 (自発性、積極性)、DP 6 (専門分野の知識・理解)、DP 7 (総合的判断力)を実現するため、以下の4点を到達目標とする			
①専門的な文献に関する読解力を高める			
②自主的に調べ物をして課題に関連する問題を発見する力をもつ			
③多様な情報を集約して自らの意見をまとめる力をもつ			
④プレゼンテーション、批判的検討力、意見の発信力など総合的コミュニケーション力をもつ			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション 本ゼミで学ぶことの内容を理論的に理解し、本の読み方やゼミでの準備の進め方について理解する。		
	シラバスをよく読んで、ゼミで学びたい内容を口頭で積極的に発表できるように準備しておく。		30分
第2回	近代資本主義システムの動揺(1) 産業革命以後の資本主義が直面している問題の構造を理解する。		
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。		*
第3回	近代資本主義システムの動揺(2)		
	同上		*

第4回	近代資本主義システムの動揺（3）	
	同上	*
第5回	近代資本主義システムの動揺（4）	
	同上	*
第6回	近代資本主義システムの動揺（5）	
	同上	*
第7回	近代資本主義システムの動揺（6）	
	同上	*
第8回	近代資本主義システムの動揺（7）	
	同上	*
第9回	近代資本主義システムの動揺（8）	
	同上	*

第10回	近代資本主義システムの動揺（9）	
	同上	*
第11回	近代資本主義システムの動揺（10）	
	同上	*
第12回	グローバリゼーションと政治システムの変化（1） グローバリゼーションを通じた富と権力の蓄積のあり方の変容を検討する。	
	同上	*
第13回	グローバリゼーションと政治システムの変化（2）	
	同上	*
第14回	グローバリゼーションと政治システムの変化（3）	
	同上	*
第15回	グローバリゼーションと政治システムの変化（4）	
	同上	*

授業の方法

通常の演習形式により、内容の要約、論点の提示、討論という順序で進める。

ただし、事前の準備がきわめて重要であり、毎回テキストをよく読んで上でレポートを作成すること、および他の演習参加者のレポートを読むことが要求される。

また、毎回30分程度の延長をする可能性が高いので、履修の際に注意すること。

さらに、夏休みに2年生との合同ゼミ合宿を行う予定である。その際に、ゼミ論文の中間発表を行う。学生諸君はゼミ合宿に参加できるように日程を確保する必要がある。

* 授業のテキストを通読して内容を理解し、レポートを作成することが必要である。それに要する時間は各自で異なる。

成績評価の方法

毎週のレポートの内容と提出状況、報告やコメントの質、日常の発言、学期ごとの最終レポートを総合的に評価する。出席することは当然なので、単なる出席は評価の対象としない。無断欠席者には単位を与えない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

以下の項目について能力が向上していること

- ①テキストの概要を理解できること
- ②テキストの内容について各自の見解を持てるようになること
- ③考えたことを自分の言葉で表現できるようになること
- ④知りたいと思うことについて自力で調査する能力を身につけること
- ⑤考えたこと・調べたことを体系的に表現する能力を身につけること

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「現代の国際関係」「平和研究」「国際政治学」・「国際政治史」を履修済みないし履修中であることが望ましいが、履修要件ではない。

履修希望者は、坂本義和『相対化の時代』（岩波新書、1997年）、坂本義和『権力政治を超える道』（岩波現代文庫、2015年）、ジョセフ・S・ナイ／デイヴィッド・A・ウェルチ（田中明彦・村田晃嗣訳）『国際紛争：理論と歴史[原著第10版]』（有斐閣、2017年）を読み進めておくこと。

テキスト

詳細は開講時に指示するが、

水野和夫『閉じてゆく帝国と逆説の21世紀経済』集英社新書、2017年

サスキア・サッセン『グローバル資本主義と＜放逐＞の論理：不可視化される人々と空間』明石書店、2017年

の2点を十分理解するために、多様な書物を読み進める。

さしあたり、以下の文献を参照しておくこと。

カルドー、メアリー（山本武彦・渡辺正樹訳）『新戦争論：グローバル時代の組織的暴力』岩波書店、2003年。

カルドー、メアリー（山本武彦・宮脇昇・木村真紀・大西崇介訳）『グローバル市民社会論：戦争へのひとつの解答』法政大学出版局、2007年。

カルドー、メアリー（山本武彦・宮脇昇・木村真紀・大西崇介訳）『「人間の安全保障」論：グローバル化と介入に関する考察』法政大学出版局、2011年。

スティーン・ビンカー（生島幸子・塩原通緒訳）『暴力の人類史』上・下 青土社、2015年。

大芝亮・藤原帰一・山田哲也編『平和政策』有斐閣、2006年。

坂本義和『相対化の時代』岩波新書、1997年。

サスキア・サッセン『領土・権威・諸権利-グローバル化・スタディーズの現在』明石書店、2011年。

ダニ・ロドリック（柴山桂太訳）『グローバル化・パラドクス』白水社、2013年。

マーク・プライス（田村勝省訳）『緊縮策という病：「危険な思想」の歴史』NTT出版、2015年。

ジェレミー・リフキン（柴田裕之訳）『限界費用ゼロ社会』NHK出版、2015年。

また、遠藤誠治・遠藤乾編集代表『シリーズ 日本の安全保障』全8巻（岩波書店、2014～2015年）は、本ゼミの内容に深く関連しているので、各自で参照すること。

参考書

坂本義和『権力政治を超える道』（岩波現代文庫、2015年）

坂本義和『平和研究の未来責任』（岩波書店、2015年）

その他、適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業時間中に、質問や相談をする時間を十分確保する。

オフィス・アワーはポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習III B		
教員名	遠藤 誠治		
科目ナンバー	1371431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本演習では、アメリカを中心とした資本主義世界の政治経済秩序の動揺を多角的に検討する。 現代の世界は多様な理由から大きく動揺している。特に、2016年には、イギリスが国民投票によってEUからの離脱を決定し、アメリカでは極端な主張を展開した候補者が大統領となり、アメリカの衰退を加速し、世界の不安定性を増幅している。他方、中国の政治経済軍事的な台頭がグローバルな力関係に大きな変容をもたらしており、シリアをはじめとする中東諸国における武力紛争には、欧米諸国とロシアが、多様な思惑をもって関与している一方で、安定的な政治システムの構築は視野に入っていない。また、地球温暖化による気候変動は、人々の生活に直接的な影響を与えるようになっている。 本演習では、このような問題関心を背景として、米国を中心とした自由主義的な世界秩序の動揺を多角的に検討する。その際、日本を取り巻く東アジアの国際環境の変動という文脈を強く意識することによって、多様な問題を具体的な観点から理解できるようにする。より具体的にいえば、日米中韓各国の国内政治とそれら諸国の相互関係を深くできるよう工夫する。 検討の俎上に載せる問題としては、グローバルな勢力均衡の変化、戦争と暴力の形態の変化、国際通貨と貿易秩序、エネルギー資源と原子力管理、グローバル経済における多様な矛盾の蓄積、中国の台頭と東アジアの勢力均衡の変動、米国の国内政治の変動などである。これらの問題を検討した上で、グローバルな秩序の形成に関して理論的な考察を進める。 その際、日本がとるべき政策や方向性についても検討を進めることにしたい。			
到達目標			
DP 1（課題の発見と解決）、DP 3（他者との協働）、DP 4（自発性、積極性）、DP 6（専門分野の知識・理解）、DP 7（総合的判断力）を実現するため、以下の5点を到達目標とする ①専門的な文献に関する読解力を高める ②自主的に調べ物をして課題に関連する問題を発見する力をもつ ③多様な情報を集約して自らの意見をまとめる力をもつ ④プレゼンテーション、批判的検討力、意見の発信力など総合的コミュニケーション力をもつ ⑤学修の成果をゼミ論文としてまとめる力をもつ			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	後期の展望と課題 前期の学習内容とゼミ合宿の成果を整理し、後期の学習内容との関連を検討する。		
	シラバスをよく読んで、後期ゼミで学びたい内容を口頭で積極的に発表できるように準備しておく。		30分
第2回	グローバルな紛争構造の変動（1） 現代世界に起こっている紛争の構造を歴史的に理解できるよう検討を進める。		
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。		*
第3回	グローバルな紛争構造の変動（2）		
	同上		*

第4回	グローバルな紛争構造の変動（3）	
	同上	*
第5回	グローバルな紛争構造の変動（4）	
	同上	*
第6回	ゼミ論文中間発表第2回中間発表（1） 夏合宿の際に行った中間発表をさらに発展させた内容をゼミ生に紹介し、相互に批判的な検討を行う。	
	夏合宿の際に行ったゼミ論文の中間報告の内容を大幅に改善し、後期末に提出するゼミ論文の内容をわかりやすく発表できるように準備する。	*
第7回	ゼミ論文中間発表第2回中間発表（2） 夏合宿の際に行った中間発表をさらに発展させた内容をゼミ生に紹介し、相互に批判的な検討を行う。	
	同上	*
第8回	グローバルな紛争構造の変動（5） 現代世界に起こっている紛争の構造を歴史的に理解できるよう検討を進める。	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第9回	グローバルな紛争構造の変動（6）	
	同上	*

第10回	グローバルな紛争構造の転換のために（１） グローバルな紛争のメカニズムの変化を理解した上で、それを転換していくために必要な政治的枠組みについて理論的に検討する。	
	同上	*
第11回	グローバルな紛争構造の転換のために（２）	
	同上	*
第12回	グローバルな紛争構造の転換のために（３）	
	同上	*
第13回	グローバルな紛争構造の転換のために（４）	
	同上	*
第14回	ゼミ論文最終発表（１） ２回にわたる中間報告をふまえて、最終的な仕上げを行うために、内容を報告し、相互に批判的な検討を行う。	
	２回にわたる中間報告とそれへの批評や改善点の指摘をふまえて、提出直前までできあがっているゼミ論文を発表できるように準備する。	*
第15回	ゼミ論文最終発表（１） ２回にわたる中間報告をふまえて、最終的な仕上げを行うために、内容を報告し、相互に批判的な検討を行う。	
	同上	*

授業の方法

通常の演習形式により、内容の要約、論点の提示、討論という順序で進める。
ただし、事前の準備がきわめて重要であり、毎回テキストをよく読んだ上でレポートを作成すること、および他の演習参加者のレポートを読むことが要求される。
また、毎回30分程度の延長をする可能性が高いので、履修の際に注意すること。
夏休みに2年生との合同ゼミ合宿を行う予定である。後期のゼミはその内容をふまえて行うので、学生諸君はゼミ合宿に参加できるように日程を確保する必要がある。
* 授業のテキストを通読して内容を理解し、レポートを作成することが必要である。それに要する時間は各自で異なる。

成績評価の方法

毎週のレポートの内容と提出状況、報告やコメントの質、日常の発言、学期末のゼミ論文を総合的に評価する。ただし、単位の修得にはゼミ論文の提出が必須である。出席することは当然なので、単なる出席は評価の対象としない。無断欠席者には単位を与えない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
以下の項目について能力が向上していること
①テキストの概要を理解できること
②テキストの内容について各自の見解を持てるようになること
③考えたことを自分の言葉で表現できるようになること
④知りたいと思うことについて自力で調査する能力を身につけること
⑤考えたこと・調べたことを体系的に表現する能力を身につけること

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「現代の国際関係」「平和研究」「国際政治学」・「国際政治史」を履修済みないし履修中であることが望ましいが、履修要件ではない。
履修希望者は、坂本義和『相対化の時代』（岩波新書、1997年）、坂本義和『権力政治を超える道』（岩波現代文庫、2015年）、ジョゼフ・S・ナイ／デイヴィッド・A・ウェルチ（田中明彦・村田晃嗣訳）『国際紛争：理論と歴史[原著第9版]』（有斐閣）を読み進めておくこと。

テキスト

詳細は開講時に指示するが、さしあたり、以下の文献を参照しておくこと。
日本平和学会編『平和研究15の論点』法律文化社、2018年近刊予定。
カルドー、メアリー（山本武彦・渡辺正樹訳）『新戦争論：グローバル時代の組織的暴力』岩波書店、2003年。
カルドー、メアリー（山本武彦・宮脇昇・木村真紀・大西崇介訳）『グローバル市民社会論：戦争へのひとつの解答』法政大学出版局、2007年。
カルドー、メアリー（山本武彦・宮脇昇・木村真紀・大西崇介訳）『「人間の安全保障」論：グローバル化と介入に関する考察』法政大学出版局、2011年。
スティーブン・ピンカー（生島幸子・塩原通緒訳）『暴力の人類史』上・下 青土社、2015年。
大芝亮・藤原帰一・山田哲也編『平和政策』有斐閣、2006年。
坂本義和『相対化の時代』岩波新書、1997年。
サスキア・サッセン『領土・権威・諸権利-グローバリゼーション・スタディーズの現在』明石書店、2011年。
ダニ・ロドリック（柴山桂太訳）『グローバリゼーション・パラドクス』白水社、2013年。
マーク・ブライス（田村勝省訳）『緊縮策という病：「危険な思想」の歴史』NTT出版、2015年。
ジェレミー・リフキン（柴田裕之訳）『限界費用ゼロ社会』NHK出版、2015年。
また、遠藤誠治・遠藤乾編集代表『シリーズ 日本の安全保障』全8巻（岩波書店、2014～2015年）は、本ゼミの内容に深く関連しているので、各自で参照すること。

参考書

坂本義和『権力政治を超える道』（岩波現代文庫、2015年）
坂本義和『平和研究の未来責任』（岩波書店、2015年）
その他、適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業時間中に、質問や相談をする時間を十分確保する。
オフィス・アワーはポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習III A		
教員名	高安 健将		
科目ナンバー	1771431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
戦後日本の政治システムと政治経済システムについて比較政治学的に検討する。			
到達目標			
戦後日本の政治システム並びに政治経済システムの特徴と変化の背景を探ることで、今日の日本のシステムに対する多角的でより深い理解を目指す。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ゼミ運営について紹介を行う。		
	ゼミ後に参加学生同士で自己紹介を行う。	120分	
第2回	自民党一党優位政党制下の日本政治について考える。		
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分	
第3回	自民党一党優位政党制下の日本政治について考える。		
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分	

第4回	2000年代以降の政治システムについて考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第5回	2000年代以降の政治システムについて考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第6回	議院内閣制について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第7回	議院内閣制について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第8回	議院内閣制について考える。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第9回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分

第10回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第11回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第12回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第13回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第14回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第15回	前期の議論のまとめのディスカッションを行う。	
	各自、ゼミの前に半期を振り返っておく。	120分

授業の方法

テキスト輪読

指定されたテキストを読み、内容紹介のレジュメないし感想を事前に提出してもらう。参加者はグループに分かれて交代でテキストの紹介と論点の提示をし、それに基づいて全体あるいはグループに分かれて討論を行う。

テーマ別討論

学生の選択したテーマに基づいて討論を行う。学生はグループに分かれ報告を担当する。報告班は報告の最後に討論のテーマを設定し、全体あるいはグループに分かれて討論を行う。

成績評価の方法

出席と課題の提出、ゼミへの貢献度に基づいて行う。参加が最も重視される。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

現代日本の政治

政治過程論（事前の履修は不可欠ではないが、履修が望ましい。）

テキスト

適宜指定する。

参考書

適宜指定する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習III B		
教員名	高安 健将		
科目ナンバー	1371431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
戦後日本の政治システムと政治経済システムについて比較政治学的に検討する。			
到達目標			
戦後日本の政治システム並びに政治経済システムの特徴と変化の背景を探ることで、今日の日本のシステムに対する多角的でより深い理解を目指す。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ゼミ運営について紹介を行う。		
	ゼミ後に参加学生同士で自己紹介を行う。		120分
第2回	自民党政治における再分配政策について検討する。		
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。		120分
第3回	自民党政治における再分配政策について検討する。		
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。		120分

第4回	現代日本の生活保障システムについて検討する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第5回	現代日本の生活保障システムについて検討する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第6回	構造改革と福祉政治について検討する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第7回	構造改革と福祉政治について検討する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容紹介と感想を事前に提出してもらう。	120分
第8回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第9回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分

第10回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第11回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第12回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第13回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第14回	学生の選択したテーマについて討論を行う。	
	討論のための準備を行ってもらう。	120分
第15回	後期のまとめ	
	ゼミの開始前までに後期で学習した内容について各自振り返っておく。	120分

授業の方法

テキスト輪読

指定されたテキストを読み、内容紹介のレジュメないし感想を事前に提出してもらう。参加者はグループに分かれて交代でテキストの紹介と論点の提示をし、それに基づいて全体あるいはグループに分かれて討論を行う。

テーマ別討論

学生の選択したテーマに基づいて討論を行う。学生はグループに分かれ報告を担当する。報告班は報告の最後に討論のテーマを設定し、全体あるいはグループに分かれて討論を行う。

成績評価の方法

出席と課題の提出、ゼミへの貢献度に基づいて行う。参加が最も重視される。

出席と参加 50%

課題の提出 30%

ゼミへの貢献 20%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

現代日本の政治

政治過程論（事前の履修は不可欠ではないが、履修が望ましい。）

テキスト

適宜指定する。

参考書

適宜指定する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習III A		
教員名	西山 隆行		
科目ナンバー	1771431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
アメリカの内政と外交の基礎について学ぶ。 演習ⅢBでリサーチペーパーを執筆していただきたいと考えているので、そのための準備も並行して行う。			
到達目標			
アメリカ政治に関する文献を読み、ポイントをつかみ、論点を指摘し、口頭で、また文章で表現する（DP1、DP2、DP3）。一連の作業を通して、アメリカ政治について自ら考え、説明できるようになることが目標である（DP5）。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス		
	欧米政治社会論Ⅱを履修した人はその復習をしておくこと。		60分
第2回	アメリカのナショナル・アイデンティティ		
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくること。		180分
第3回	アメリカ合衆国憲法と統治構造		
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくること。		180分

第4回	大統領制	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくる。	180分
第5回	連邦制	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくる。	180分
第6回	移民問題	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくる。	180分
第7回	人種問題	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくる。	180分
第8回	選挙	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくる。	180分
第9回	政策過程と利益集団	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくる。	180分

第10回	市民的自由	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくる。	180分
第11回	宗教をめぐる政治	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくる。	180分
第12回	対外政策	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくる。	180分
第13回	世界とアメリカ	
	指定文献を読み、内容を要約したり、論点を指摘したりできるように準備してくる。	180分
第14回	リサーチペーパー作成のための準備	
	リサーチペーパーで扱おうとするテーマに関連する文献を自ら探してきて、その内容を全員に報告できるよう準備してくる。	180分
第15回	リサーチペーパー作成のための準備	
	リサーチペーパーで扱おうとするテーマに関連する文献を自ら探してきて、その内容を全員に報告できるよう準備してくる。	180分

授業の方法

共通のテキストを全員が読んで来ていることを前提に、授業を行う。参加人数が少ない場合は、指定された人物がテキストの内容の要約や論点の指摘を行い、その上で全体で議論を行う。参加人数が多い場合は、報告担当者を置き、内容要約と論点の指摘をしてもらう。その内容を踏まえて、全員で議論を行う。

成績評価の方法

予習、復習をした上でクラスに参加することは単位取得のための当然の前提である。そのうえで、プレゼンテーション（20%）、質疑応答（20%）、討論への参加（40%）、提出物等（20%）に基づき、総合的に評価を行う。ただし、ここで記した要素はいずれも単位取得のための不可欠の要素なので、いずれか一つでも達成していない場合は単位取得はできなくなる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

アメリカ政治外交論（欧米政治社会論Ⅱ）を履修していることが望ましい。履修していない場合は、西山隆行『アメリカ政治の基本（仮題）』（東京大学出版会、2018年）などを読んで、アメリカ政治についての概略をつかんでくること。

テキスト

西山隆行『アメリカ政治入門』（東京大学出版会、2018年近刊予定）
西山隆行『アメリカ政治講義』（ちくま書房、2018年5月刊行予定）
その他の文献については、おって指示する。

参考書

上記テキストの参考文献リストを参照すること。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習III B		
教員名	西山 隆行		
科目ナンバー	1371431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
アメリカ政治を素材として、リサーチペーパーを作成する。			
到達目標			
日本とアメリカの政治社会の特徴を理解し (DP1、DP3)、アメリカ政治について、自らの見解を説得的に述べられるようになることを目指す (DP5、DP7)。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	第1回書評会		
	リサーチペーパーのテーマと密接に関連する研究書を一冊選び、その要約を作って全員に配布する。その内容を全体に向けて報告できるようにしてくること。		300分
第2回	第2回書評会		
	第1回に担当しなかった人は、文献の内容を全体に向けて報告できるようにしてくること。		300分
第3回	リサーチペーパーのテーマの吟味 (リサーチクエスチョンの設定)		
	各自がリサーチペーパーで取り組むべきリサーチクエスチョンを準備してくること。		180分

第4回	リサーチペーパー作成準備（文献渉猟）	
	各自がリサーチペーパーを作製する上で参照すべき先行研究のリストを作成し、その中から全員が読んでおく価値が高いと思われる論文を1本選んでマスターコピーを準備してくること。	180分
第5回	文献講読1	
	各自が選んだペーパーを3回に分けて全員で購読吟味する。決定した文献を読むこと。	180分
第6回	文献講読2	
	各自が選んだペーパーを3回に分けて全員で購読吟味する。決定した文献を読むこと。	180分
第7回	文献講読3	
	各自が選んだペーパーを3回に分けて全員で購読吟味する。決定した文献を読むこと。	180分
第8回	中間報告1	
	リサーチペーパーの構成と内容を記したA4に頁程度の資料を人数分作成し、その内容を報告できるように準備してくること。	100分
第9回	中間報告2	
	中間報告1で担当しなかった人は、報告できるよう準備をしてくること。	100分

第10回	リサーチペーパーの内容吟味Ⅰ	
	何名かでグループを作り、互いのペーパーの内容を良いものにするために議論しあうので、その準備をしてくること。	60分
第11回	リサーチペーパーの内容吟味Ⅱ	
	何名かでグループを作り、互いのペーパーの内容を良いものにするために議論しあうので、その準備をしてくること。	60分
第12回	リサーチペーパー第一稿提出	
	リサーチペーパーの第一稿を作製してくること。また、その内容を口頭で報告できるようにしてくること。	300分
第13回	リサーチペーパー第一稿の読み合わせと改善	
	数名でグループを作り、リサーチペーパーの第一稿を互いに読みあって、コメントする。	90分
第14回	最終報告Ⅰ	
	最終報告を行う。	120分
第15回	最終報告Ⅱ	
	最終報告を行う。コメント等を踏まえて、リサーチペーパーを完成させ、後日教員に提出すること。	120分

授業の方法

演習形式で実施する。

成績評価の方法

予習、復習をした上でクラスに参加することは単位取得のための当然の前提である。そのうえで、プレゼンテーション（20%）、質疑応答（20%）、討論への参加（40%）、提出物等（20%）に基づき、総合的に評価を行う。ただし、ここで記した要素はいずれも単位取得のための不可欠の要素なので、いずれか一つでも達成していない場合は単位取得はできなくなる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

同一教員が担当する演習ⅢAを履修していることを履修条件とする。欧米政治社会論ⅡA・Bを履修済みか履修中であることを強く要望する。

テキスト

全員で作成する。

参考書

全員で作成する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIIA		
教員名	今井 貴子		
科目ナンバー	1771431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：国際比較の視点から見る日本のライフ・ポリティクス			
概要： ライフ・ポリティクスとは、人生における選択とライフスタイルに関わる政治のことです。言い換えるならば、自己実現の過程で明らかになる政治問題のことです。本演習では、近年、政治問題として先鋭化している子育て支援問題を中心に、現代日本における雇用と社会保障システム（現金給付と現金給付）、そしてその中での人々のライフコースにおける選択のあり方の関係をめぐる政治について学びます。 近年、フランス、イギリスをはじめとした先進各国において、子育て支援を経済戦略の一環に位置付けて公的支援を大幅に拡充した事例が確認されています。本演習では、比較福祉政治の知見に基づいて、各国の経験を学び、比較の視点から現代日本のライフ・ポリティクスの課題と可能性を考察することを目指します。後期には、前期に習得した知見をもとに、ゼミ生は期末レポートの作成に向けてそれぞれのテーマを掘り下げていきます。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）の習得を目指して			
a) 日本および先進各国の社会保障、雇用制度、家族政策が形成・発展した歴史的経緯、現在の制度の概要を調べ、理解することができるようになる（DP6）。 b) 文献を正確に読み、要約し、分かり易く発表することを通じて、知識や思考を他者と共有できるようになる。（DP3, DP5） c) 問題点に気づき、それを探究するためのリサーチ力を身につけるようになる（DP2, DP6）。 d) 文献購読や討論を通じて未知の知見や自分とは異なる意見を受け止め、それらと対話することが出来るようになる（DP3）。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 文献の解説 授業への準備の仕方（レジュメ作成・プレゼンテーション、フィールドワークのガイダンス） シラバスをよく読む。関心のあるトピックに予め目をとめておくことが望ましい。		
			30
第2回	□ 日本の雇用と社会保障制度をめぐる福祉政治の経緯を学ぶ 〈プレゼンテーション〉 宮本太郎『共生保障―〈支え合い〉の戦略』 全員が序章と1章のレジュメを予め作成しゼミに持参する		
			60
第3回	□ 日本の雇用と社会保障制度をめぐる福祉政治の経緯を学ぶ 〈プレゼンテーション〉 宮本太郎『共生保障―〈支え合い〉の戦略』 報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする		
			60

第4回	☐ 日本の雇用と社会保障制度をめぐる福祉政治の経緯を学ぶ 〈プレゼンテーション〉 宮本太郎『共生保障―〈支え合い〉の戦略』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60
第5回	☐ 問題を発見する―日本における社会的基盤の揺らぎ 〈プレゼンテーション〉 増田寛也『地方消滅―東京一極集中が招く人口急減』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60
第6回	☐ 問題を発見する―日本における社会的基盤の揺らぎ 〈プレゼンテーション〉 増田寛也『地方消滅―東京一極集中が招く人口急減』	
	テキストで扱われた内容に関して、時事問題に関する資料を検索する。持ち寄った資料をもとに全体で 討論をする。前回までのテキストについてコメントシートを提出する	60
第7回	☐ リサーチとディスカッション 映像資料を視聴した後、2～3回までの内容にそった新聞記事などを持ち寄ってディスカッションをする	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第8回	☐ 問題を発見する―日本の社会保障の光と影 〈プレゼンテーション〉 山崎史郎『人口減少と社会保障―孤立と縮小を乗り越える』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60
第9回	☐ 問題を発見する―「全世代型」への転換 〈プレゼンテーション〉 山崎史郎『人口減少と社会保障―孤立と縮小を乗り越える』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする。前回までのテキストについてコメント シートを提出する。	60

第10回	☐ 問題を発見するー人口減少に適應する 〈プレゼンテーション・ディスカッション〉 山崎史郎『人口減少と社会保障ー孤立と縮小を乗り越える』	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする。	60
第11回	☐ 問題を発見するー安倍政権下の働き方改革・子育て支援 〈プレゼンテーション〉 内閣府の資料・新聞記事などをリサーチする	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60
第12回	☐ 子育て支援の国際比較 〈プレゼンテーション〉 フランス	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60
第13回	☐ 子育て支援の国際比較 〈プレゼンテーション〉 イギリス	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60
第14回	☐ 子育て支援の国際比較 〈プレゼンテーション〉 スウェーデン	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み、討論の準備をする	60
第15回	総括	
	前期で学んだことを復習し、コメントシートを作成する。	60

授業の方法

報告者は、テキストをもとにレジュメを作成し、決められた時間内で分かり易く発表する。
報告者と司会者は、予め全体のディスカッションのための論点を提示する。
司会が報告とディスカッションの時間の管理、進行を行う。

成績評価の方法

コメント・シートの提出、報告、討論、進行、演習への寄与度などから総合的に評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。福祉政治論、政治過程論を履修することを勧める。

テキスト

宮本太郎『共生保障―〈支え合い〉の戦略』岩波新書、2017年。
増田寛也編『地方消滅―東京一極集中が招く人口急減』中公新書、2014年。
山崎史郎『人口減少と社会保障―孤立と縮小を乗り越える』中公新書、2017年。
ほか、追って指示します。
〈Webから取得するテキスト〉
厚生労働省『労働経済白書』各年版。厚生労働省『厚生労働白書』各年版。OECDの各種報告書ほか

参考書

・高橋順子『フランスはどう少子化を克服したか』新潮新書、2016年。
・宮本太郎編著『福祉政治』ミネルヴァ書房、2012年。
・新川敏光編著『福祉時レジーム』ミネルヴァ書房、2015年。
・内閣府『経済財政白書』各年版。厚生労働省『労働経済白書』各年版。厚生労働省『厚生労働白書』各年版。OECDの各種報告書ほか
その他、随時授業中に指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習III B		
教員名	今井 貴子		
科目ナンバー	1371431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：国際比較の視点から見る日本のライフ・ポリティクス			
概要： ライフ・ポリティクスとは、人生における選択とライフスタイルに関わる政治のことです。言い換えるならば、自己実現の過程で明らかになる政治問題のことです。本演習では、近年、政治問題として先鋭化している子育て支援問題を中心に、現代日本における雇用と社会保障システム（現金給付と現金給付）、そしてその中での人々のライフコースにおける選択のあり方の関係をめぐる政治について学びます。 近年、フランス、イギリスをはじめとした先進各国において、子育て支援を経済戦略の一環に位置付けて公的支援を大幅に拡充した事例が確認されています。本演習では、比較福祉政治の知見に基づいて、各国の経験を学び、比較の視点から現代日本のライフ・ポリティクスの課題と可能性を考察することを目指します。後期には、前期に習得した知見をもとに、ゼミ生は期末レポートの作成に向けてそれぞれのテーマを掘り下げていきます。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）の習得を目指して			
a) 日本および先進各国の社会保障、雇用制度、家族政策が形成・発展した歴史的経緯、現在の制度の概要を調べ、理解することができるようになる（DP6）。 b) 文献を正確に読み、要約し、分かり易く発表することを通じて、知識や思考を他者と共有できるようになる。（DP3, DP5） c) 問題点に気づき、それを探究するためのリサーチ力を身につけるようになる（DP2, DP6）。 d) 文献購読や討論を通じて未知の知見や自分とは異なる意見を受け止め、それらと対話することが出来るようになる（DP3）。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	☐ 夏季課題図書レポート及び期末レポートの仮題目発表 〈プレゼンテーション〉		
	夏季休暇中の課題図書のレポートと期末レポートの仮題を提出する		30
第2回	☐ 夏季課題図書レポートの及び期末レポートの仮題目発表 〈プレゼンテーション〉		
	夏季休暇中の課題図書のレポートと期末レポートの仮題を提出する		60
第3回	☐ 論文作成スキルの実践 『新版 論文の教室 レポートから卒論まで』		
	夏休みの課題図書レポートを修正する		60

第4回	☐ 論文作成スキルの実践 『新版 論文の教室 レポートから卒論まで』	
	夏休みの課題図書レポートを修正する	60
第5回	☐ 問題の発見と考察ー比較福祉政治の観点から 〈プレゼンテーション〉 テキスト1)、2)、3)のいずれかから報告担当者が期末レポートの問題関心にそのような論文を選び報告する。	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第6回	☐ 問題の発見と考察ー比較福祉政治の観点から 〈プレゼンテーション〉 テキスト1)、2)、3)のいずれかから報告担当者が論文を選び報告する。	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第7回	☐ 問題の発見と考察ー比較福祉政治の観点から 〈プレゼンテーション〉 テキスト1)、2)、3)のいずれかから報告担当者が論文を選び報告する。	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第8回	☐ 問題の発見と考察ー比較福祉政治の観点から 〈プレゼンテーション〉 テキスト1)、2)、3)のいずれかから報告担当者が論文を選び報告する。	
	報告者はレジュメを準備する 報告者以外の受講生は、テキストを読み討論の準備をする。	60
第9回	期末レポートの発表	
	報告者は期末レポートの概要、使用する予定の資料、文献リスト等をレジュメ形式にまとめる。各自、 期末レポートの準備を進める。	60

第10回	期末レポートの発表	
	報告者は期末レポートの概要、使用する予定の資料、文献リスト等をレジюме形式にまとめる。各自、期末レポートの準備を進める。	60
第11回	期末レポートの発表	
	報告者は期末レポートの概要、使用する予定の資料、文献リスト等をレジюме形式にまとめる。各自、期末レポートの準備を進める。	60
第12回	期末レポートの発表	
	報告者は期末レポートの概要、使用する予定の資料、文献リスト等をレジюме形式にまとめる。各自、期末レポートの準備を進める。	60
第13回	期末レポートの発表	
	報告者は期末レポートの概要、使用する予定の資料、文献リスト等をレジюме形式にまとめる。各自、期末レポートの準備を進める。	60
第14回	期末レポートの発表	
	報告者は期末レポートの概要、使用する予定の資料、文献リスト等をレジюме形式にまとめる。各自、期末レポートの準備を進める。	60
第15回	1年間の総括	
	後期の授業で学んだテキスト、資料を復習し、期末レポートの作成にどう繋げていくかを考える。	60

授業の方法

報告者は、テキストをもとにレジュメを作成し、決められた時間内で分かり易く発表する。
司会兼討論者が時間の管理と討論の進行を行う
全員が予めコメント・シートをサイボウズに提出する。

成績評価の方法

コメント・シートの提出、演習への寄与度、期末レポートの提出および内容などから総合的に評価します。期末レポートの提出を単位認定の必須条件とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。福祉政治論、政治過程論を履修することを勧める。

テキスト

戸田山和久（2012）『新版 論文の教室』NHK出版。

〈Webから取得するテキスト〉

厚生労働省『労働経済白書』各年版。厚生労働省『厚生労働白書』各年版。OECDの各種報告書ほか

参考書

- 1) 宮本太郎編著『福祉政治』福祉＋α、ミネルヴァ書房、2012年。
- 2) 新川敏光編著『福祉レジーム』福祉＋α、ミネルヴァ書房、2015年。
- 3) 濱口桂一郎『福祉と労働・雇用』福祉＋α、ミネルヴァ書房、2013年。
・新川敏光ほか『比較政治経済学』有斐閣アルマ、2004年。
・荻部直・宇野重規・中本義彦編『政治学をつかむ』有斐閣、2011年。
・内閣府『経済財政白書』各年版。厚生労働省『労働経済白書』各年版。厚生労働省『厚生労働白書』各年版。OECDの各種報告書ほか

その他、随時授業中に指定します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習III A		
教員名	光田 剛		
科目ナンバー	1771431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ「アジア・アフリカ世界について何かを論じるために」。 演習III Bでは卒業論文相当のレポートを書いて提出しなければなりません。そのための準備として、まずアジアとアフリカの政治・社会・歴史について、基礎的な知識を身につけます。			
到達目標			
「DP2」社会の諸問題を理解するために必要な情報を調査収集し、本質的な課題を発見・解決するために、調査収集した情報を的確に分析する能力を身につける 「DP3」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける 「DP5」自己の世界観・人生観を確立し、それにもとづく自己の意見を、外に向けて発信できる豊かな表現力を身につける 政治学科の「DP6」政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する 以上を最終的な（学位を取得するときの）到達目標として、そのために、アジア・アフリカ世界の現状と歴史について基礎的な知識を身につける。また、その知識をもとにして、アジア・アフリカ世界をどう論じればよいのかを探り、その論じかたをそれぞれが身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション		
	他の受講生に対してどのように自己を表現するかを考えてきてください。		30
第2回	東南アジアを知る（大陸部） テキスト：末廣昭『タイ 中進国の模索』		
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。		90
第3回	東南アジアを知る（大陸部） テキスト：末廣昭『タイ 中進国の模索』		
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。		90

第4回	東南アジアを知る（島嶼部） テキスト：水本達也『インドネシア』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第5回	東南アジアを知る（島嶼部） テキスト：水本達也『インドネシア』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第6回	中国を知る テキスト：富坂聡『習近平の闘い』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第7回	中国を知る テキスト：富坂聡『習近平の闘い』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第8回	まずイスラームの基礎を理解しよう テキスト：小杉泰『イスラームとは何か』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第9回	まずイスラームの基礎を理解しよう テキスト：小杉泰『イスラームとは何か』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

第10回	まずイスラームの基礎を理解しよう テキスト：小杉泰『イスラームとは何か』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第11回	「中東」を知る 酒井啓子『中東から世界が見える』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第12回	「中東」を知る 酒井啓子『中東から世界が見える』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第13回	アジアの巨大な「隣人」ロシア テキスト：下斗米伸夫『プーチンはアジアをめざす』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第14回	アジアの巨大な「隣人」ロシア テキスト：下斗米伸夫『プーチンはアジアをめざす』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第15回	研究構想発表会	
	後期のレポートの構想について各自5分程度で発表するので、その準備をしておくこと。	90

授業の方法

テキストの指定された箇所について担当者を決め、担当者による報告の後、全員が参加して討論します。したがって、受講生は、毎回出席するのは当然として、必ず討論に参加してください。討論に参加していない場合には、その回の平常点は与えられません。

また、随時、レポートを課するほか、学期末には期末レポートを課します。これも、課されたレポートを提出しない場合には平常点の対象になりません（つまりその回のレポート相当分の平常点が0になります）。とくに期末レポート未提出の場合には原則として成績評価が「F」となりますので、ご注意ください。

成績評価の方法

平常点。平常点の採点方法については「授業の方法」を参照してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありませんが、「習近平ってだれ?」、「プーチンってだれ?」、「イスラエルってどこにあるの?」という状態では討論に参加するのは困難だと思いますので、テレビのニュース番組を見てある程度は理解できる程度の知識は身につけておいてください。

テキスト

末廣昭『タイ 中進国の模索』岩波新書
水本達也『インドネシア』中公新書
富坂聡『習近平の闘い』角川新書
小杉泰『イスラームとは何か』講談社現代新書
酒井啓子『中東から世界が見える』岩波ジュニア新書
下斗米伸夫『プーチンはアジアをめざす』NHK出版新書

参考書

それぞれのテーマに即して必要であれば指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトに掲載し周知します。オフィスアワーには、学内・学外での会議、臨時の会合などの事情でやむを得ず不在にすることがあるので、確実にお会いになりたい場合にはあらかじめ電子メールなどでご相談ください。また、研究室に不在でも、学内の他の場所にいることもあります。10号館受付に所在を確認してください。

科目名	(政治) 演習IIIB		
教員名	光田 剛		
科目ナンバー	1371431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ「アジア・アフリカ世界について何かを研究し、論じる」。 演習IIIBでは卒業論文相当のレポートを書いて提出しなければなりません。そのための準備として演習IIIA・演習IIIBで学んだことを活かし、アジアとアフリカの政治・社会・歴史についての知識を身につけつつ、各自、レポートの執筆を進めます。			
到達目標			
「DP2」社会の諸問題を理解するために必要な情報を調査収集し、本質的な課題を発見・解決するために、調査収集した情報を的確に分析する能力を身につける 「DP3」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける 「DP5」自己の世界観・人生観を確立し、それにもとづく自己の意見を、外に向けて発信できる豊かな表現力を身につける 政治学科の「DP6」 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する 以上を最終的な（学位を取得するときの）到達目標として、そのために、アジア・アフリカ世界の現状と歴史について引き続き知識を身につける。また、その知識をもとにして、アジア・アフリカ世界をどう論じればよいのかを探り、その論じかたをそれぞれが身につける。さらに、「論文」の書きかたを、長文のレポートを作成することを通して身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション		
	他の受講生に対してどのように自己を表現するかを考えてきてください。このゼミでは、初回で、期末レポートで何を書くかの構想も説明を求められます。その準備もしてください。		90
第2回	アジア新興国の可能性 テキスト：佐藤百合『経済大国インドネシア』		
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。		90
第3回	アジア新興国の可能性 テキスト：佐藤百合『経済大国インドネシア』		
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。		90

第4回	アジア新興国の課題 テキスト：小川忠『インドネシア イスラーム大国の変貌』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第5回	アジア新興国の課題 テキスト：小川忠『インドネシア イスラーム大国の変貌』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第6回	アジア新興国の課題 テキスト：小川忠『インドネシア イスラーム大国の変貌』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第7回	アフリカをどう認識するか テキスト：平野克己『経済大陸アフリカ』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第8回	アフリカをどう認識するか テキスト：平野克己『経済大陸アフリカ』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第9回	アフリカをどう認識するか テキスト：平野克己『経済大陸アフリカ』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

第10回	イスラームとの「共存」を考える テキスト：内藤正典、中田考『イスラームとの講和』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第11回	イスラームとの「共存」を考える テキスト：内藤正典、中田考『イスラームとの講和』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第12回	アジアの独裁と民主主義 倉田徹 ほか『香港』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第13回	アジアの独裁と民主主義 倉田徹 ほか『香港』	
	テキストの該当部分を熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第14回	論文発表会	
	各自の論文（期末レポート）構想を発表できるようにしておく。	90
第15回	論文発表会	
	各自の論文（期末レポート）構想を発表できるようにしておく。	90

授業の方法

テキストの指定された箇所について担当者を決め、担当者による報告の後、全員が参加して討論します。したがって、受講生は、毎回出席するのは当然として、必ず討論に参加してください。討論に参加していない場合には、その回の平常点は与えられません。

また、随時、レポートを課するほか、学期末には「卒業論文相当」となる期末レポートを課します。これも、課されたレポートを提出しない場合には平常点の対象になりません（つまりその回のレポート相当分の平常点が0になります）。とくに、期末レポート未提出の場合、また、その形式・内容が「卒業論文相当」でない場合には成績評価が「F」となりますので、ご注意ください。

成績評価の方法

平常点。平常点の採点方法については「授業の方法」を参照してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありません。

テキスト

佐藤百合『経済大国インドネシア』中公新書
小川忠『インドネシア イスラーム大国の変貌』新潮選書
平野克己『経済大陸アフリカ』中公新書
内藤正典、中田考『イスラームとの講和』集英社新書
倉田徹 ほか『香港』岩波新書

*参加者の関心に応じて、また、シラバス執筆後になってより適切な本が出版されるかも知れないため（あるいはここに書いた本が入手困難になるかも知れないため）、テキストを変更することもあります。

参考書

それぞれのテーマに即して必要であれば指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトに掲載し周知します。オフィスアワーには、学内・学外での会議、臨時の会合などの事情でやむを得ず不在になることがあるので、確実にお会いになりたい場合にはあらかじめ電子メールなどでご相談ください。また、研究室に不在でも、学内の他の場所にいることもあります。10号館受付に所在を確認してください。

科目名	(政治) 演習III A		
教員名	西村 美香		
科目ナンバー	1771431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
現代行政が抱える諸問題を取り上げ、どのように改革するべきかを批判的に検証する。			
到達目標			
行政に関わる様々な資料を読み解く力を培うとともに（教養の修得・DP1および専門分野の知識の修得・DP6）、報告や討論における学生同士の意見交換を通して行政への理解を深め（課題の発見と解決・DP2）、自分の意見や考えを主張できるようになることがゼミの到達目標である（総合的判断力・DP7）。また、グループ学習が主体となるため（他者との協働・DP3）、ゼミ時間外での作業も多いが、積極的かつ責任感ある学習態度で共同作業に参加することも（自発性・積極性・DP4）、重要な到達目標となっている。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	オリエンテーション 自己紹介やゼミ運営の説明 グループおよび担当課題の決定		
	第2回の時事問題討論（1）の資料を読み、自分の考えをまとめてOffice365にアップする。	120分	
第2回	時事問題討論（1）		
	第3回の時事問題討論（2）の資料を読み、自分の考えをまとめてOffice365にアップする。	120分	
第3回	時事問題討論（2）		
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。	300分	
	それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	60分	

第4回	＜基礎編＞小池都政について考える 昨年也都議会議員選挙および衆議院総選挙などを通して注目を浴びた小池都政。築地市場の豊洲移転や東京オリンピックの競技施設問題では、従来の都政のあり方への疑問も投げかけられている。小池都政は従来の都政とどう違うのか、どのような改革を行おうとしているのかについて考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。	60分
	それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、ポータルサイトに意見を書き込む。	60分
第5回	＜討論編＞小池都政について考える 昨年也都議会議員選挙および衆議院総選挙などを通して注目を浴びた小池都政。築地市場の豊洲移転や東京オリンピックの競技施設問題では、従来の都政のあり方への疑問も投げかけられている。小池都政は従来の都政とどう違うのか、どのような改革を行おうとしているのかについて考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。	60分
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	300分 60分
第6回	＜基礎編＞大阪都構想は何だったのか 大阪維新の会の橋下市長（当時）は、大阪府知事時代から大阪都構想を打ち上げ、住民投票を実施した。結果は否決だったが、若年層の支持は高かった。大阪都構想とは一体何だったのかを検証し、日本の地方制度を再考する。	
	担当グループは討論編の準備をする。	60分
	それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、ポータルサイトに意見を書き込む。	60分
第7回	＜討論編＞大阪都構想は何だったのか 大阪維新の会の橋下市長（当時）は、大阪府知事時代から大阪都構想を打ち上げ、住民投票を実施した。結果は否決だったが、若年層の支持は高かった。大阪都構想とは一体何だったのかを検証し、日本の地方制度を再考する。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。	60分
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	300分 60分
第8回	＜基礎編＞警察行政の現状と課題 日本の警察制度は、新旧多くの課題に直面している。こうした状況を受けて平成12年から警察改革が行われてきたが、未だ道半ばである。これからの警察行政をどうすればよいのか。歴史と現状を踏まえて考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。	60分
	それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、ポータルサイトに意見を書き込む。	60分
第9回	＜討論編＞警察行政の現状と課題 日本の警察制度は、新旧多くの課題に直面している。こうした状況を受けて平成12年から警察改革が行われてきたが、未だ道半ばである。これからの警察行政をどうすればよいのか。歴史と現状を踏まえて考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。	60分
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	300分 60分

第10回	<基礎編>長時間労働をなくせるか 長時間労働を是正する必要性は従来から指摘されてきたが、依然として改善が進まず、過労死も相次いでいる。こうした現状に安倍政権の働き方改革は有効な打開策を提示できるのか。長時間労働の実態や原因を探り、対策について考察する。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、ポータルサイトに意見を書き込む。	60分 60分
第11回	<討論編>長時間労働はなくせるか 長時間労働を是正する必要性は従来から指摘されてきたが、依然として改善が進まず、過労死も相次いでいる。こうした現状に安倍政権の働き方改革は有効な打開策を提示できるのか。長時間労働の実態や原因を探り、対策について考察する。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	60分 300分 60分
第12回	<基礎編>非正規雇用に向き合うのか 労働政策における規制緩和によって派遣等の非正規雇用が増加した。平成24年にはその動きをさらに加速しかねない労働者派遣法改正が行われ、多くの批判を浴びた。その際の議論を振り返り、非正規雇用とどのように向き合っていくかを考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、ポータルサイトに意見を書き込む。	60分 60分
第13回	<討論編>非正規雇用に向き合うのか 労働政策における規制緩和によって派遣等の非正規雇用が増加した。平成24年にはその動きをさらに加速しかねない労働者派遣法改正が行われ、多くの批判を浴びた。その際の議論を振り返り、非正規雇用とどのように向き合っていくかを考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 各グループが前期で扱ったテーマを振り返り、レポートを完成させる。	60分 300分
第14回	<総括討論>前期に扱った5つのテーマについて、総括的な討論をする。また、ゼミレポートも提出する。	
	前期のテーマ間の関連など総括する。	60分
第15回	<まとめ>夏休み中の宿題および後期の報告ローテーションや期末レポートへの取り組み方について話し合う。	
	夏休みの宿題等にとりかかる。	夏休み中で概ね10時間程度

授業の方法

第2回、第3回は前の週に配布された資料を読み、討論のために自分の考えをA4の用紙にまとめ、Office365にアップするとともに、プリントアウトして持参する。用紙はゼミ終了後に回収する。

第4回以降は＜基礎編＞と＜討論編＞に分けてゼミ運営を行う。

＜基礎編の前＞担当グループは、基礎編の遅くとも2週間前から関連文献を読んでレジュメ作成に取り組み、基礎編の1週間前までに西村にレジュメの内容や2つの論点について報告する。報告後に様々な注文をつけられるので、基礎編直前まで準備は忙しくなる。西村からの指摘を踏まえてできあがったレジュメとPowerPointで作成した論点は、前々日夜までにメールで西村に提出し、Office365にアップする。

＜基礎編＞ 担当グループはレジュメに沿って報告し、最後は次回討論する論点2つを提案する。

＜基礎編と討論編の間＞ Office365を利用して2つの論点について意見交換する。担当グループ以外の学生は、基礎編で配布されたレジュメをよく読んで理解したうえで必ず1回は自分の考えを書き込み、討論編の直前に他の学生の意見を確認しておく。担当グループはそこでの意見交換を踏まえて、追加資料を準備したり、司会進行の案を練る。

＜討論編＞ 担当グループが司会進行し、2つの論点について議論する。担当グループ以外の学生は各論点について必ず1回は発言しなければならない。

＜討論終了後＞ 担当グループは基礎編の報告レジュメに討論編の内容や自分達の感想をまとめ、レポートを作成する。レポートは学期末のゼミの時間内に提出する。なお、提出したレポートについては前後期合わせてCD-ROMにまとめ、次年度履修登録を行う時期に資料配布BOXを通して配付する。

成績評価の方法

出席状況、基礎編の発表を聞く態度、討論前の意見の書き込み、討論への参加姿勢はもちろんのこと、担当グループでのレジュメ作成やプレゼンテーション、学期末レポートの内容を見て、総合的に評価する。単位修得にはレポート提出が必須であり、各グループとも十分に協力しあってまとめること。

無断欠席2回あるいは遅刻が多くなれば、ゼミ名簿から除籍する。特に無断欠席が続く場合には、通告なく除籍するので注意すること。なお、理由に関わらず欠席・遅刻合計4回でペナルティーレポートを課し、成績評価を1ランク下げる。診断書等の提出なく5回以上欠席した場合は単位を取得することができない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は現代日本の行政（日本の行政）、行政学、地方自治論

Office365のOneDriveを使えるようにしておくこと（初回に説明あり）。PowerPointで報告資料等の作成ができるようにしておくこと。

テキスト

重要なものについてはその都度紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

参考書

重要なものは紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IIIB		
教員名	西村 美香		
科目ナンバー	1371431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
現代行政が抱える諸問題を取り上げ、どのように改革するべきかを批判的に検証する。			
到達目標			
行政に関わる様々な資料を読み解く力を培うとともに（教養の修得・DP1 および専門分野の知識の修得・DP6）、報告や討論における学生同士の意見交換を通して行政への理解を深め（課題の発見と解決・DP2）、自分の意見や考えを主張できるようになることがゼミの到達目標である（総合的判断力・DP7）。また、グループ学習が主体となるため（他者との協働・DP3）、ゼミ時間外での作業も多いが、積極的かつ責任感ある学習態度で共同作業に参加することも（自発性・積極性・DP4）、重要な到達目標となっている。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	夏休みの宿題報告（1）		
	夏休み中の宿題を報告できるよう準備する	60分	
第2回	夏休みの宿題報告（2）		
	夏休み中の宿題を報告できるよう準備する。	60分	
	時事問題討論に向けて配布された資料を読み、自分の意見をまとめてOffice365にアップする。	60分	
第3回	時事問題討論		
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。	300分	
	それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	60分	

第4回	＜基礎編＞特殊法人改革の再検討：日本学生支援機構を事例として 小泉政権の構造改革で多くの特殊法人が独立行政法人となった。特殊法人日本育英会もその一例である。果たしてこの改革で学生への奨学金制度はどのように変わったのか。海外との比較も踏まえて日本学生支援機構の事業を検討し、特殊法人改革としての是非を考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	60分 60分
第5回	＜討論編＞特殊法人改革の再検討：日本学生支援機構を事例として 小泉政権の構造改革で多くの特殊法人が独立行政法人となった。特殊法人日本育英会もその一例である。果たしてこの改革で学生への奨学金制度はどのように変わったのか。海外との比較も踏まえて日本学生支援機構の事業を検討し、特殊法人改革としての是非を考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	60分 300分 60分
第6回	＜基礎編＞郵政民営化は失敗か？ 小泉政権の民営化断行と民主党政権での揺り戻しを経て、郵政事業はどのように変わってきたのか。そのメリット・デメリットを検証し、郵政民営化の是非と今後について考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	60分 60分
第7回	＜討論編＞郵政民営化は失敗か？ 小泉政権の民営化断行と民主党政権での揺り戻しを経て、郵政事業はどのように変わってきたのか。そのメリット・デメリットを検証し、郵政民営化の是非と今後について考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	60分 300分 60分
第8回	＜基礎編＞貸切バス事業と規制改革 過去大きな事故が相次いだ貸切バス。事故の背景には規制緩和があると指摘されている。貸切バス事業の規制緩和がどのような事態を招いたのか。そうした事態への対応策がなぜ有効に働かないのか。規制改革の功罪について考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。 それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	60分 60分
第9回	＜討論編＞貸切バス事業と規制改革 過去大きな事故が相次いだ貸切バス。事故の背景には規制緩和があると指摘されている。貸切バス事業の規制緩和がどのような事態を招いたのか。そうした事態への対応策がなぜ有効に働かないのか。規制改革の功罪について考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。 次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。 それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	60分 300分 60分

第10回	＜基礎編＞特区制度を検証する	
	小泉政権で構造改革特区制度が導入され、民主党政権では総合特区、安倍政権では新たに国家戦略特区も創設された。特区のしくみを使った規制改革と経済活性化の取り組みが進展した一方で、加計学園のように特区に絡んだ利益誘導が問題視される事態も起きている。平成14年度に特区ができてから約15年、改めて特区制度の意義や功罪について考える。 日本の警察制度は古くから抱える問題に加え、時代の変化によって新たな課題にも直面している。こうした状況を受けて平成12年から警察改革が行われてきたが、未だ道半ばである。これからの警察行政をどうすればいいのか、歴史と現状を踏まえて諸課題について議論する。	
	担当グループは討論編の準備をする。	60分
	それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	60分
第11回	＜討論編＞特区制度を検証する	
	小泉政権で構造改革特区制度が導入され、民主党政権では総合特区、安倍政権では新たに国家戦略特区も創設された。特区のしくみを使った規制改革と経済活性化の取り組みが進展した一方で、加計学園のように特区に絡んだ利益誘導が問題視される事態も起きている。平成14年度に特区ができてから約15年、改めて特区制度の意義や功罪について考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。	60分
	次回担当グループは、レジュメや論点について西村のチェックを受け、基礎編の準備を完了させる。	300分
	それ以外のグループも報告へ向けて準備する。	60分
第12回	＜基礎編＞日本における農業の将来	
	TPP交渉や農協改革など、日本の農業は大きな転換点を迎えている。日本の農業の抱える問題点と改革のあり方について、議論をしながら考える。	
	担当グループは討論編の準備をする。	60分
	それ以外の学生はレジュメを復習し、参考文献を読んで、Office365に意見を書き込む。	60分
第13回	＜討論編＞日本における農業の将来	
	TPP交渉や農協改革など、日本の農業は大きな転換点を迎えている。日本の農業の抱える問題点と改革のあり方について、議論をしながら考える。	
	担当グループは討論編の内容をまとめて、提出レポートを作成する。	60分
	各グループが前期で扱ったテーマを振り返り、レポートを完成させる。	300分
	期末レポートについてPowerPointを使った報告の準備をする。	60分
第14回	期末レポートの発表会（1）	
	期末レポートについてPowerPointを使った報告の準備をする。	60分
第15回	期末レポートの発表会（2）	
	＜総括討論＞後期に扱った5つのテーマについて、総括的な討論をする。また、ゼミレポートも提出する。	
	各人で後期に扱ったテーマについて総括する。	60分

授業の方法

第1～2回は夏休みの宿題について報告し、第3回は前の週に配布された資料を読み、討論のために自分の考えをA4の用紙にまとめ、Office365にアップするとともに、プリントアウトして持参する。用紙はゼミ終了後に回収する。

第4回以降は＜基礎編＞と＜討論編＞に分けてゼミ運営を行う。

＜基礎編の前＞担当グループは、基礎編の遅くとも2週間前から関連文献を読んでレジュメ作成に取り組み、基礎編の1週間前までに西村にレジュメの内容や2つの論点について報告する。報告後に様々な注文をつけられるので、基礎編直前まで準備は忙しくなる。西村からの指摘を踏まえてできあがったレジュメとPowerPointで作成した論点は、前々日夜までにメールで西村に提出し、Office365にアップする。

＜基礎編＞ 担当グループはレジュメに沿って報告し、最後は次回討論する論点2つを提案する。

＜基礎編と討論編の間＞ Office365を利用して2つの論点について意見交換する。担当グループ以外の学生は、基礎編で配布されたレジュメをよく読んで理解したうえで必ず1回は自分の考えを書き込み、討論編の直前に他の学生の意見を確認しておく。担当グループはそこでの意見交換を踏まえて、追加資料を準備したり、司会進行の案を練る。

＜討論編＞ 担当グループが司会進行し、2つの論点について議論する。担当グループ以外の学生は各論点について必ず1回は発言しなければならない。

＜討論終了後＞ 担当グループは基礎編の報告レジュメに討論編の内容や自分達の感想をまとめ、レポートを作成する。レポートは学期末のゼミの時間内に提出する。なお、提出したレポートについては前後期合わせてCD-ROMにまとめ、次年度履修登録を行う時期に資料配布BOXを通して配付する。

成績評価の方法

出席状況、基礎編の発表を聞く態度、討論前の意見の書き込み、討論への参加姿勢はもちろんのこと、担当グループでのレジュメ作成やプレゼンテーション、学期末レポートの内容を見て、総合的に評価する。単位修得にはレポート提出が必須であり、各グループとも十分に協力しあってまとめること。

無断欠席2回あるいは遅刻が多くなれば、ゼミ名簿から除籍する。特に無断欠席が続く場合には、通告なく除籍するので注意すること。なお、理由に関わらず欠席・遅刻合計4回でペナルティーレポートを課し、成績評価を1ランク下げる。診断書等の提出なく5回以上欠席した場合は単位を取得することができない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は現代日本の行政（日本の行政）、行政学、地方自治論

テキスト

重要なものについてはその都度紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

参考書

重要なものは紹介するが、担当グループごとに重要な文献を自分たちで探し出すことも重視している。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習ⅢⅠⅠA		
教員名	平石 耕		
科目ナンバー	1771431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
本演習では、政治思想・理論に関わるさまざまな文献の講読を通じて、現代が直面する課題の根底には何が控えているのか、また、それに対してどのような提案がなされているのかを考察する。 上記のテーマ・目標のもとに、三年生前期配当の本演習では、西洋政治思想史（理論）におけるデモクラシー・自由主義をテーマとして、日本の戦後民主主義に大きな影響を与えたジョン・ロック『統治二論』を講読したい。 但し、初回のイントロダクションにおいて、まずは民主主義をめぐる戦後日本の思想状況を確認したいという希望が多ければそちらを優先し、そののちにロック講読に進みたい。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するために、以下の二点を到達目標とする。 （１）政治思想・理論に関わる文献を自力で理解し、さまざまな意見を持つ他者と議論することができる。 （２）（１）を通じ、現代社会が抱える課題を自ら考えることのできる態度と能力とを備えている。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	イントロダクション ※初回の授業では各人の自己紹介を行うだけでなく、授業内容に関しても話し合うため、必ず出席されたい。 ※テーマ変更の場合には、以下の計画も大きく変わる。その場合には、新たな授業計画表を第二回目の授業までに受講生に配付する。		
	シラバスの通読・テキストの予習	30	
第2回	ロック『統治二論』		
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90	
第3回	ロック『統治二論』		
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90	

第4回	ロック『統治二論』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第5回	ロック『統治二論』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第6回	ロック『統治二論』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第7回	ロック『統治二論』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第8回	ロック『統治二論』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第9回	ロック『統治二論』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90

第10回	ロック『統治二論』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第11回	ロック『統治二論』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第12回	ロック『統治二論』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第13回	ロック『統治二論』	
	テキストの講読・論点整理・コメント作成	90
第14回	総括・ディスカッション	
	ゼミ・エッセイの準備・執筆	90
第15回	総括・ディスカッション	
	ゼミ・エッセイの準備・執筆	90

授業の方法

(1) 担当箇所についての学生の発表、(2) 教員によるコメント、(3) その後の全員による討論が、中心となる。

比較的ゆっくりと読んでいく予定だが、テキストの内容を踏まえた討論を重視したいので、学生諸君の積極的な参加を望む。具体的には、発表担当でなくとも、テキストの内容に関するコメントを毎回用意してもらいたい。場合によっては、発表者を複数たて、内容紹介の一人以外はコメンテーターとする。

成績評価の方法

出席・発表・レポート・討論への貢献などを考慮して総合的に判断する。
なお、やむを得ない事情を除き、原則として毎回出席を前提とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。少し難しいものを読んでもみんなと一緒に議論したいという気概と、自分で色々に関心を広げようとする知的好奇心とがあれば、結構。

ただし、参加学生の諸君には、自分とは異なる立場の意見にも耳を傾ける知的誠実さが求められる。当然、この態度は教員にも要求される。特定の立場のindoctrinationは、本演習の狙いではない。あくまでも、多様な意見の間での討論が、狙いである。

テキスト

ジョン・ロック（加藤節訳）『完訳 統治二論』（岩波書店、2010年）

なお、ロックの翻訳については、同じ岩波文庫でも旧訳ではなく新訳をもちいるので、注意されたい。

参考書

随時紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習III B		
教員名	平石 耕		
科目ナンバー	1371431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本演習では、政治思想・理論に関わるさまざまな文献の講読を通じて、現代が直面する課題の根底では何が問われているのか、また、それに対してどのような提案がなされているのかを考察する。 上記のテーマ・目標のもとに、三年生後期配当の本演習では、イギリスの政治思想家A. D. リンゼイを素材に、20世紀前半における民主主義論を検討してみたい。リンゼイはその『民主主義の本質』で知られるが、民主主義をいかに確立するかという観点から、戦後日本において、高木八尺や丸山眞男といった著名な政治学者からも注目を浴びていた思想家である。実際、彼はホッブズ、ロック、ルソー、カント、ヘーゲル、マルクスといった近代西欧政治思想の到達点を踏まえつつ、二つの大戦と大不況に見舞われた20世紀前半から半ばにかけての世界を考察しており、今でも得るところの多い思想家であると言える。 本演習では、まず『私はデモクラシーを信じる』から始め、『民主主義の本質』や他の作品も検討することで、リンゼイにおける民主主義論の奥行きや幅広さを考察していきたい。 なお、演習ⅢAでロックの講読を遅らせた場合には、こちらの演習ⅢBでまずロックを講読し、残された時間でリンゼイの『民主主義の本質』を扱いたい。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するために、以下の二点を到達目標とする。 （１）政治思想・理論に関わる文献を自力で理解し、さまざまな意見を持つ他者と議論することができる。 （２）（１）を通じ、現代社会が抱える課題を自ら考えることのできる態度と能力とを備えている。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	イントロダクション		
	夏休み中の活動に関する報告の準備、テキストの予習	90	
第2回	リンゼイ「わたしはデモクラシーを信じる」		
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90	
第3回	リンゼイ「わたしはデモクラシーを信じる」		
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90	

第4回	リンゼイ「わたしはデモクラシーを信じる」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第5回	リンゼイ『民主主義の本質』、「キリスト教的個人主義と科学的個人主義」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第6回	リンゼイ『民主主義の本質』	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第7回	リンゼイ『民主主義の本質』	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第8回	リンゼイ『民主主義の本質』	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第9回	リンゼイ『民主主義の本質』	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90

第10回	リンゼイ『民主主義の本質』	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第11回	リンゼイ「寛容とデモクラシー」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第12回	総括	
	最終エッセイへの準備	90
第13回	総括	
	最終エッセイへの準備	90
第14回	総括	
	最終エッセイへの準備	90
第15回	総括	
	最終エッセイへの準備	90

授業の方法

(1) 担当箇所に関する学生の発表、(2) 教員によるコメント、(3) その後の全員による討論が、中心となる。

比較的ゆっくりと読んでいく予定(毎回30-50ページ程度)だが、テキストの内容を踏まえた討論を重視したいので、学生諸君の積極的な参加を望む。具体的には、発表担当でなくとも、テキストの内容に関するコメントを毎回用意してもらいたい。なお、場合によっては複数の発表者を用意し、内容を紹介する者以外はコメンテーターとする予定。

成績評価の方法

出席・発表・レポート・討論への貢献などを考慮して総合的に判断する。
なお、やむを得ない事情を除き、原則として毎回出席を前提とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。少し難しいものを読んでもみんなと一緒に議論したいという気概と、自分で色々に関心を広げる知的好奇心とがあれば、結構。

ただし、本演習では政治的な問題も含まれるため、参加学生の諸君には、自分とは異なる立場の意見にも耳を傾ける知的誠実さが求められる。当然、この態度は教員にも要求される。特定の立場のindoctrinationは、本演習の狙いではない。あくまでも、多様な意見の間での討論が、狙いである。

テキスト

A. D. リンゼイ『民主主義の本質—イギリス・デモクラシーとピューリタニズム』(増補版、未来社、1992年)

A. D. リンゼイ『わたしはデモクラシーを信じる』(聖学院大学出版会、2009年)

その他、追って指示する。

参考書

随時紹介する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習III A		
教員名	浅羽 隆史		
科目ナンバー	1771431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
個別の地方自治体について、地域の課題や問題点、対応策など、財政状況を中心に分析・検討することが目的である。そのため、地方財政制度や日本全体の動向などに関する基礎的な知識の習得したうえで、特定の地方自治体を例に取り、分析を行う。			
到達目標			
DP 6（専門分野の知識・理解）及びDP 7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、以下の点を到達目標とする。 ○地方制度や地方財政に関連する基本的な知識が身に付く ○地方自治体の財務分析に必要な知識が身に付く ○各自が選択した地方自治体の取り巻く環境について、把握が可能になる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス 自己紹介 報告者・グループ決定 など		
	自分が居住している地方自治体などについて、問題意識を持って概観する		60
第2回	地方財政分析のための基礎知識①		
	『自治体財政がよくわかる本』の該当箇所の精読、最新データの把握、報告者はレジュメの作成		90
第3回	地方財政分析のための基礎知識②		
	『自治体財政がよくわかる本』の該当箇所の精読、関連制度の調査・分析 報告者はレジュメの作成		90

第4回	地方財政分析のための基礎知識③	
	『自治体財政がよくわかる本』の該当箇所の精読、関連制度の調査・分析 報告者はレジュメの作成	90
第5回	地方財政分析のための基礎知識④	
	『自治体財政がよくわかる本』の該当箇所の精読、関連制度の調査・分析 報告者はレジュメの作成	90
第6回	地方財政分析のための基礎知識⑤	
	『自治体財政がよくわかる本』の該当箇所の精読、海外の諸制度の調査 報告者はレジュメの作成	90
第7回	地方自治体の財政分析の方法と特定地方自治体の分析①（グループ・ワーク）	
	『自治体財政がよくわかる本』の該当箇所の精読、特定自治体の実態把握・分析	90
第8回	地方自治体の財政分析の方法と特定地方自治体の分析②（グループ・ワーク）	
	特定地方自治体の概要の調査・分析 『自治体財政がよくわかる本』の該当箇所の精読、特定自治体の実態把握・分析	90
第9回	地方自治体の財政分析の方法と特定地方自治体の分析③（報告）	
	『自治体財政がよくわかる本』の該当箇所の精読、特定自治体の実態把握・分析 報告者はレジュメの作成	90

第10回	地方自治体の財政分析の方法と特定地方自治体の分析④（報告）	
	『自治体財政がよくわかる本』の該当箇所の精読、特定自治体の実態把握・分析 報告者はレジュメの作成	90
第11回	選択した地方自治体グループの概観や問題点の提示①（グループ・ワーク）	
	選択した地方自治体グループの調査・分析	90
第12回	選択した地方自治体グループの概観や問題点の提示②（グループ・ワーク）	
	選択した地方自治体グループの調査・分析	90
第13回	選択した地方自治体グループ概の観や問題点の提示③（グループ・ワーク）	
	選択した地方自治体グループの調査・分析	90
第14回	選択した地方自治体グループ概の観や問題点の提示④（報告）	
	選択した地方自治体グループの調査・分析 報告者はレジュメの作成	90
第15回	選択した地方自治体グループ概の観や問題点の提示⑤（報告）	
	選択した地方自治体グループの調査・分析 報告者はレジュメの作成	90

授業の方法

個別の地方自治体について、地域の課題や問題点、対応策など、財政状況を中心に分析・検討することが目的である。そのために、まず地方財政制度や日本全体の動向などに関する基礎的な知識の習得や、プレゼンテーション及び議論の方法などの習熟に取り組む。

1. 地方財政について理解するために、テキストなどを輪読し議論する（履修者が輪番でレジュメを作成し内容を報告する。そして、指定されたコメンテーターをはじめとした他の履修者との議論を行なう）。
2. テキスト後半部では、特定の地方自治体を例にとり、分析手法を学ぶ。
3. 各人が選択した地方自治体グループについて、特徴や沿革、課題などを検討する。

※前半は、基本的に履修者が輪番でレジュメを作成し内容を報告する。そして、指定されたコメンテーターや他の履修者と議論する。後半は、グループ・ワークとその結果報告を行う。必要に応じてプレゼンテーションの方法、議論の進め方、情報収集ツールの使い方なども指導していきたいと考えている。

成績評価の方法

演習への参加状況によって評価する。参加状況とは、単に出席するだけでなく、発表やコメント、議論などを含んだものである。具体的には、報告の内容50%、コメントや議論の内容や積極性50%、である。

なお、無断欠席や報告の回避は減点の対象となる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

以下の点に着目し、その達成度により評価する。

- ・ 地方制度や地方財政に関する基本的な知識や関連制度について理解しているか
- ・ 特定の地方自治体の財務分析ができているか
- ・ 個別の地方自治体の現状や課題を見出すための、専門的な知識を身に付けているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにない。柔軟な発想と論理的な思考能力、そしてゼミにおける積極的な発言を望む。大胆かつ独創的な発想を、大いに歓迎する。

テキスト

兼村高文・星野泉『自治体財政がよくわかる本』イマジン出版、2200円＋税、ISBN978-4-87299-658-6

参考書

必要に応じて、参考文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習III B		
教員名	浅羽 隆史		
科目ナンバー	1371431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
個別の地方自治体について、地域の課題や問題点、対応策など、財政状況を中心に分析・検討することが目的である。			
到達目標			
D P 6 (専門分野の知識・理解) 及び D P 7 (法的素養に裏打ちされた判断力) を実現するため、以下の点を到達目標とする。 ○地方自治体の財政分析が可能になる ○各自が選択した地方自治体の課題を発見するとともに、その解決案を提示するために必要な専門知識を身に付ける ○論理的であり実証的なリサーチ・ペーパーを取り纏めることが可能となる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス 追加資料配布・説明 など		
	選択した地方自治体について、問題意識を持って概観する コメント対象となった地方自治体について、問題意識を持って概観		60
第2回	選択した地方自治体グループおよび個別の地方自治体の財政分析等①(グループワーク)		
	地方自治体グループおよび個別の地方自治体について、収支・歳出・歳入・ストック・各種指標など最新データを把握しその特徴について分析		90
第3回	選択した地方自治体グループおよび個別の地方自治体の財政分析等②(グループワーク)		
	地方自治体グループおよび個別の地方自治体について、収支・歳出・歳入・ストック・各種指標など最新データを把握しその特徴について分析		90

第4回	選択した地方自治体グループおよび個別の地方自治体の財政分析等③（報告）	
	地方自治体グループおよび個別の地方自治体について、収支・歳出・歳入・ストック・各種指標など最新データを把握しその特徴について分析 報告者はレジュメの作成 コメンテーターは論点を分析	90
第5回	選択した地方自治体グループおよび個別の地方自治体の財政分析等④（報告）	
	地方自治体グループおよび個別の地方自治体について、収支・歳出・歳入・ストック・各種指標など最新データを把握しその特徴について分析 報告者はレジュメの作成 コメンテーターは論点を分析	90
第6回	選択した地方自治体グループおよび個別の地方自治体の財政分析等⑤（報告） リサーチ・ペーパー作成にあたり諸注意	
	地方自治体グループおよび個別の地方自治体について、収支・歳出・歳入・ストック・各種指標など最新データを把握しその特徴について分析 報告者はレジュメの作成 コメンテーターは論点を分析	90
第7回	選択した地方自治体グループおよび個別の地方自治体の課題発見及び解決策の模索等①（グループワーク）	
	地方自治体グループおよび個別の地方自治体について、課題を見つけその対策を考える	90
第8回	選択した地方自治体グループおよび個別の地方自治体の課題発見及び解決策の模索等②（グループワーク）	
	地方自治体グループおよび個別の地方自治体について、課題を見つけその対策を考える	90
第9回	選択した地方自治体グループおよび個別の地方自治体の課題発見及び解決策の模索等③（グループワーク・報告）	
	地方自治体グループおよび個別の地方自治体について、課題を見つけその対策を考える 報告者はレジュメの作成 コメンテーターは論点を分析	90

第10回	選択した地方自治体グループおよび個別の地方自治体の課題発見及び解決策の模索等④（報告）	
	地方自治体グループおよび個別の地方自治体について、課題を見つけその対策を考える 報告者はレジュメの作成 コメンテーターは論点を分析	90
第11回	選択した地方自治体グループおよび個別の地方自治体の課題発見及び解決策の模索等⑤（報告）	
	地方自治体グループおよび個別の地方自治体について、課題を見つけその対策を考える 報告者はレジュメの作成 コメンテーターは論点を分析	90
第12回	リサーチ・ペーパーのスケルトン報告①[論題、章別構成、論点など]	
	論題や副題の構想、章別構成や論題の案の決定 報告者はレジュメ（A41枚程度で良い）の作成 リサーチ・ペーパーの作成	90
第13回	リサーチ・ペーパーのスケルトン報告②[論題、章別構成、論点など]	
	論題や副題の構想、章別構成や論題の案の決定 報告者はレジュメ（A41枚程度で良い）の作成 リサーチ・ペーパーの作成	120
第14回	仮提出されたリサーチ・ペーパーに関する面談	
	リサーチ・ペーパーの作成・修正	120
第15回	リサーチ・ペーパー提出	
	リサーチ・ペーパーの作成・修正	180

授業の方法

1. 地方自治体グループおよび個別の地方自治体について、財政分析を実施し報告する
2. 地方自治体グループおよび個別の地方自治体について、課題を見つけその対策を考える
3. リサーチ・ペーパーを取り纏める

※基本的に、グループ・ワークとその結果報告を行う。必要に応じてプレゼンテーションの方法、議論の進め方、情報収集ツールの使い方なども指導していきたいと考えている。なお、リサーチ・ペーパーの作成は個別に行う。

成績評価の方法

リサーチ・ペーパーの内容と演習への参加状況によって評価する。参加状況とは、単に出席するというだけでなく、発表やコメント、議論などを含んだものである。評価方法の比率は、リサーチ・ペーパー：50%、発表・コメント・議論：50%、である。なお、無断欠席や報告の回避は減点の対象となる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

以下の点に着目し、その達成度により評価する。

- ・地方自治体の財政分析がどの程度可能か
- ・選択した地方自治体の課題の発見や解決案提示のために必要な専門知識を身に付けているか
- ・提出された小論文の内容が論理的であり実証的か

必要な予備知識／先修科目／関連科目

演習ⅢAを履修していることが望ましい。

テキスト

とくになし

参考書

文献に加え統計など、適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習III A		
教員名	井上 正也		
科目ナンバー	1771431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
本演習のテーマは「現代日本の外交戦略」である。戦略とは本来軍事用語であったが、近年は経営戦略や国家戦略といったように、その定義は多様化しつつあり、我々の生活にも身近な言葉になっている。政治学における戦略とは、不確定な状況において、特定の政治目的を達成するための高次の計画 (high level plan) を意味する。近代以降の日本外交はこの戦略の不在がしばしば指摘され、第二次世界大戦での敗北や、冷戦後の1990年代の「外交漂流」の原因になったと指摘されている。本演習では現代日本外交が置かれている環境を理解し、いかなる戦略が必要であるのか (また必要でないのか) を考えたい。 本演習では戦後日本外交を対象に、安全保障、日米同盟、中国・韓国との歴史認識問題、領土問題、グローバル課題などの概説書・一般書を概ね2週間に1冊 (毎週150～200ページ程度) の割合で読み進めていく。また学術書の輪読だけではなく、外交政策をめぐるディベートや学年合同でのゼミ合宿 (箱根or富山) を実施したい (受講者に積極的な関与を求めるので負担は軽い。単位をとることだけを目的とした受け身姿勢の学生は受講をお勧めしない)。 歴史は単なる暗記教科ではなく社会科学を分析するための豊富な素材に満ちている。受講者が歴史的視野に根ざした戦略的思考力を養い、柔軟なバランス感覚を持って日本の進路を考える糧としてほしい。			
到達目標			
“DP6 (専門分野の知識・理解) を実現するために以下の三点を目標とする。 1 歴史 (政治外交史) を題材に政策形成のメカニズムを理解する 2 特定の政治課題について分析しまとめる能力を身につける 3 歴史と戦略をテーマについて共同研究を行い、コミュニケーション能力を身につける”			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)
第1回	オリエンテーション (全体方針説明・自己紹介・報告割り当て他)		
	なし		0分
第2回	課題図書 の 輪読 と 議論		
	指定されたテキストを事前に読み込んでくる		60分
第3回	同上		
	同上		60分

第4回	同上	
	同上	60分
第5回	同上	
	同上	60分
第6回	同上	
	同上	60分
第7回	同上	
	同上	60分
第8回	同上	
	同上	60分
第9回	同上	
	同上	60分

第10回	同上	
	同上	60分
第11回	同上	
	同上	60分
第12回	同上	
	同上	60分
第13回	同上	
	同上	60分
第14回	同上	
	同上	60分
第15回	講義のまとめ	
	同上	60分

授業の方法

本演習では本年度から試験的にペーパーレス化を進める。レジュメの配布などは可能な限り廃止し、報告、コメントなどはウェブを通じて共有する。そのため受講者は毎週ノートパソコンまたはタブレットを持参してほしい。また学内ネット（CC-wifi）に接続可能なアカウントとパスワードを忘れず持参すること。

成績評価の方法

- ① ゼミの議論への貢献度 50%
- ② 課題提出・コメントなどの達成度 50%
- ※ 欠席した場合は当該回の指定文献の内容を1200字（A4×1枚）で要約して提出してもらう
- ※ 事前連絡のない欠席が3回目になった時点で単位を認定しない

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高校レベルの世界史（ウェストファリア体制成立以降）と近現代日本史の知識を復習しておくことが望ましい。

テキスト

以下の5冊を輪読する。学内の紀伊国屋書店で購入しておくこと
添谷芳秀『日本の外交』ちくま学芸文庫、2017年、1000円
岡崎久彦『戦略的思考とは何か』中公新書、1983年、823円
大沼保昭『「歴史認識」とは何か』中公新書、2015年、840円
戸部良一他『失敗の本質』中公文庫、1991年、823円
鈴木美勝『日本の戦略外交』ちくま新書、2017年、1100円

参考書

講義中に指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習III B		
教員名	井上 正也		
科目ナンバー	1371431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本演習のテーマは「現代日本の外交戦略」である。戦略とは本来軍事用語であったが、近年は経営戦略や国家戦略といったように、その定義は多様化しつつあり、我々の生活にも身近な言葉になっている。政治学における戦略とは、不確定な状況において、特定の政治目的を達成するための高次の計画 (high level plan) を意味する。近代以降の日本外交はこの戦略の不在がしばしば指摘され、第二次世界大戦での敗北や、冷戦後の1990年代の「外交漂流」の原因になったと指摘されている。本演習では現代日本外交が置かれている環境を理解し、いかなる戦略が必要であるのか (また必要でないのか) を考えたい。 本演習ではこれまでの演習内容を踏まえたゼミ論文を作成してもらう。後期は各自が順番で中間報告を行ない、1月以降に最終報告を行なってもらう予定である。 歴史は単なる暗記教科ではなく社会科学を分析するための豊富な素材に満ちている。受講者が歴史的視野に根ざした戦略的思考力を養い、柔軟なバランス感覚を持って日本の進路を考える糧としてほしい。			
到達目標			
“DP6 (専門分野の知識・理解) を実現するために以下の三点を目標とする。 1 歴史 (政治外交史) を題材に政策形成のメカニズムを理解する 2 特定の政治課題について分析しまとめる能力を身につける 3 歴史と戦略をテーマについて共同研究を行い、コミュニケーション能力を身につける”			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)
第1回	オリエンテーション (全体方針説明・自己紹介・報告割り当て他)		
	なし		0分
第2回	課題図書の輪読と議論		
	指定されたテキストを事前に読み込んでくる		60分
第3回	同上		
	同上		60分

第4回	同上	
	同上	60分
第5回	同上	
	同上	60分
第6回	同上	
	同上	60分
第7回	同上	
	同上	60分
第8回	同上	
	同上	60分
第9回	同上	
	同上	60分

第10回	同上	
	同上	60分
第11回	同上	
	同上	60分
第12回	同上	
	同上	60分
第13回	同上	
	同上	60分
第14回	同上	
	同上	60分
第15回	講義のまとめ	
	同上	60分

授業の方法

本演習では本年度から試験的にペーパーレス化を進める。レジュメの配布などは可能な限り廃止し、報告、コメントなどはウェブを通じて共有する。そのため受講者は毎週ノートパソコンまたはタブレットを持参してほしい。また学内ネット（CC-wifi）に接続可能なアカウントとパスワードを忘れず持参すること。

成績評価の方法

- ① 指導教員の認定した水準を満たしたゼミ論文の提出（10000字程度）
- ② 学期中のゼミ論文に関する中間報告（最低1回）
- ※ 事前連絡のない欠席が3回目になった時点で単位を認定しない
- ※ 事前連絡のない欠席が3回目になった時点で単位を認定しない

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高校レベルの世界史（ウェストファリア体制成立以降）と近現代日本史の知識を復習しておくことが望ましい。

テキスト

初回講義で指定する

参考書

講義中に指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習III A		
教員名	野口 雅弘		
科目ナンバー	1071431230	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
ハンナ・アーレントの『全体主義の起原』という本について1セメスターかけて考察します。この本はNHKの100分de名著でも取り上げられ、最近あらためて注目されている20世紀の名著です。 2017年にこの本の新版が出ました。本当はそれを丹念に読みたいのですが、全3巻を読み通すのはなかなか大変なので、牧野雅彦『精読 アーレント「全体主義の起源」』講談社選書メチエをテキストにして、適宜オリジナル・テキストを読むという形にします。			
到達目標			
DP 6 (専門分野の知識・理解) を実現するために以下の3点を目標とする。 ・政治思想史の基本的な知識を身につける。 ・他者理解の作法を学ぶ。 ・議論するスキルを上げる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
第1回	イントロ		
	自己紹介を考えてくる(好きな政治家とか、好きな概念とか、好きな本とか)		30分
第2回	文献購読		
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備		60分
第3回	文献購読		
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備		60分

第4回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第5回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第6回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第7回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第8回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第9回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分

第10回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第11回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第12回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第13回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第14回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備	60分
第15回	まとめの討論	
	討論で発言することをまとめてくる	30分

授業の方法

最初の5分ほどでその週の時事ニュースについて軽くおしゃべりしてから、本題に入ります。テキストの該当箇所を読んできて、担当者がその箇所の概要と、それについての考察を報告し、その後、全員で自由に討論するというスタイル。
司会、今週のニュース係、報告者、記録係り（A4紙1枚程度）を交代で担当してもらいます。役割分担は初回のゼミで決めます。
各自の課題について報告してもらい、機会も適当なタイミングで作る予定です。
その他、懇親会、自主ゼミ、ゼミ合宿・旅行なども、希望があれば、検討したいと思います。

成績評価の方法

報告、発言、その他、授業貢献。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「政治学原論」「現代政治理論」は受講してほしい。

テキスト

牧野雅彦『精読 アレント「全体主義の起源」』講談社選書メチエ、2015年。

参考書

アーレント『全体主義の起源』新版1・2・3、みすず書房、2017年。
初回の授業で文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習III B		
教員名	野口 雅弘		
科目ナンバー	1071431231	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
政治学・政治理論・政治思想史に関する論文のテーマを自分で設定し、皆の前でプレゼンし、それを巡って討論し、そのうえでちゃんとした形式の論文を仕上げるのが、このゼミの目標です。 受講者のテーマに関連のある文献を読むことと、各自のテーマの報告を組み合わせる。文献については、最初の授業で相談して決めます。 例えば、つぎのような文献を考えています。 プラトン（加来彰俊訳）『ゴルギアス』岩波文庫、ハーバーマス（山田・金訳）『後期資本主義における正統化の問題』岩波文庫、イマヌエル・カント（中山元訳）『永遠平和のために／啓蒙とは何か』光文社古典新訳文庫、E・H・カー（原彬久訳）『危機の二十年』岩波文庫、シュトレーク（鈴木直訳）『時間かせぎの資本主義』みすず書房、マンハイム（高橋・徳永訳）『イデオロギーとユートピア』中公クラシックス、ヘーゲル（長谷川宏訳）『歴史哲学講義』岩波文庫、アガンベン（岡田・多賀訳）『開かれ』平凡社ライブラリー、ホップズ（山田園子訳）『ビヒモス』岩波文庫、加藤周一『言葉と戦車を見ずえて』ちくま学芸文庫			
到達目標			
DP 6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の４点を目標とする。 ・ 政治思想史の基本的な知識を身につける。 ・ 他者理解の作法を学ぶ。 ・ 議論するスキルを上げる。 ・ 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	イントロダクション		
	予定している論文のテーマを考えてくる	30分	
第2回	文献購読		
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分	
第3回	文献購読		
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分	

第4回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第5回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第6回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第7回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第8回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第9回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

第10回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第11回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第12回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第13回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第14回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第15回	まとめの討論	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

授業の方法

最初の5分ほどでその週の時事ニュースについて軽くおしゃべりしてから、本題に入ります。テキストの該当箇所を読んできて、担当者がその箇所の概要と、それについての考察を報告し、その後、全員で自由に討論するというスタイル。

司会、今週のニュース係、報告者、さいしょに質問する係、（A4紙1枚程度の）記録係を交代で担当してもらいます。役割分担は初回のゼミで決めます。

各自の課題について報告してもらい機会も適当なタイミングで作る予定です。

その他、懇親会、自主ゼミ、ゼミ合宿・旅行なども、希望があれば、検討したいと思います。

成績評価の方法

報告。その他、授業貢献。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし。

テキスト

初回の授業で文献リストを配布して、その場でテキストを決めます。

文献リストはまだ確定していませんが、例えば以下のようなものが入ると思います。プラトン（加来彰俊訳）『ゴルギアス』岩波文庫、ハーバーマス（山田・金訳）『後期資本主義における正統化の問題』岩波文庫、イマヌエル・カント（中山元訳）『永遠平和のために／啓蒙とは何か』光文社古典新訳文庫、E・H・カー（原彬久訳）『危機の二十年』岩波文庫、シュトレーク（鈴木直訳）『時間かせぎの資本主義』みすず書房、マンハイム（高橋・徳永訳）『イデオロギーとユートピア』中公クラシックス、ヘーゲル（長谷川宏訳）『歴史哲学講義』岩波文庫、アガンベン（岡田・多賀訳）『開かれ』平凡社ライブラリー、ホブズ（山田園子訳）『ビヒモス』岩波文庫、加藤周一『言葉と戦車を見すえて』ちくま学芸文庫。

参考書

初回の授業で文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IVA		
教員名	高安 健将		
科目ナンバー	1071435140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
本演習では、比較政治学的な観点から、戦後日本の政治システムと政治体制・政治経済体制を題材とする。テーマについては、出席者の希望を聞きながら、決めることとする。			
到達目標			
政治学的概念を用いて、現状分析できるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ゼミ運営の方法について説明する。		
	ゼミ後に参加者で顔合わせをする。		10分
第2回	現代政治に関する文献を輪読する。		
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。		60分
第3回	現代政治に関する文献を輪読する。		
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。		60分

第4回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第5回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第6回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第7回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第8回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第9回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分

第10回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第11回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第12回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第13回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第14回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第15回	現代政治に関する文献を輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分

授業の方法

指定されたテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。

成績評価の方法

評価は、演習への出席・報告・討論への参加・卒業論文の提出を総合的に判断して行う。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

開講時を含め、随時、紹介する。

参考書

開講時を含め、随時、紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IVB		
教員名	今井 貴子		
科目ナンバー	1271435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：労働と社会的包摂の比較政治学 概要：本演習では、近年の労働や家族のあり方の大きな変化を受けて福祉政治の焦点に浮上した社会的包摂を取り上げます。社会的包摂の目的は、人々の社会参加と経済的自立を実現することです。しかし、何をもって「参加」あるいは「自立」とするのか、どのような政策や手段を通じてその目標を達成しようとするのかは国や地域によって多様です。あえて言えば、その多様さは、人生における選択肢の幅の違い（ライフ・チャンスの違い）にさえ繋がります。演習の前半では、労働と社会的包摂を比較検討する理論的枠組みと各国の事例を、後半に、福祉レジーム*（＝「世界」）ごとの状況と政策体系の特徴を比較します。 * 国家、市場、家族、共同体といった福祉を提供する主要な単位の組み合わせによって現出する諸制度の総体。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）の習得を目指して a) 現代の職業生活、個人／家族生活をめぐるリスクの構造を理解できるようになる。その上で、リスクへの対応の仕方の共通点や違いを社会的包摂という政策概念を用いて理解することができるようになる（DP6）。 b) 文献を正確に読み、要約し、分かり易く発表することを通じて、知識や思考を他者と共有できるようになる。（DP3, DP5） c) 問題点に気づき、それを探究するためのリサーチ力を身につけるようになる（DP2, DP6）。 d) 文献購読、ゼミ生との討論を通じて未知の知見や自分とは異なる意見を受け止め、それらと対話することが出来るようになる（DP3）。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス レジュメ作成、報告、討論、コメント・シート作成の指導 文献の解説 報告者、討論者、進行役の割当て・自己紹介 新しい社会的リスクと各国の政策の異同に関する概説		
	シラバスを読み、この演習で何を学ぼうとしているのかをまとめておくこと。		60-90
第2回	社会的包摂の政治学 テキスト：宮本太郎『社会的包摂の政治学―自立と承認をめぐる政治対抗』序章 その他のテキストを授業内で指定します。		
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。		60-90
第3回	社会的包摂をめぐる政治対抗―アメリカ、イギリス、スウェーデン テキスト：宮本太郎『社会的包摂の政治学』第1章他		
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。		60-90

第4回	社会的包摂の方法・場・組織／福祉ガバナンス（統治と参加） テキスト：宮本太郎『社会的包摂の政治学』第2、8章	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	60-90
第5回	ベーシックインカム資本主義の三つの世界 テキスト：宮本太郎『社会的包摂の政治学』第3章他	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	60-90
第6回	日本型レジームの位置と課題／日本の労働変容と包摂の政治 テキスト：宮本太郎『社会的包摂の政治学』第4、5章	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	60-90
第7回	新しい右翼と排除の政治 テキスト：宮本太郎『社会的包摂の政治学』第6章他	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	60-90
第8回	自立と承認をめぐる政治 テキスト：宮本太郎『社会的包摂の政治学』終章他	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	60-90
第9回	各国の生活保障のあり方を比較するー比較の視座 テキスト：新川敏光「福祉レジーム論の視角」新川編著『福祉レジーム』総論	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	60-90

第10回	各国の生活保障のあり方を比較する日韓台の家族主義レジームの比較 テキスト：安周永他「日韓台の家族主義レジームの多様性」新川編著『福祉レジーム』第1章	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	60-90
第11回	各国の生活保障のあり方を比較する一オランダの可能性 テキスト：水島治郎「ポスト保守主義レジーム・オランダの可能性」新川編著『福祉レジーム』第5章	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	60-90
第12回	各国の生活保障のあり方を比較する一フランスの状況 テキスト：唐渡晃弘「保守主義レジーム・フランスの状況」新川編著『福祉レジーム』第6章	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	60-90
第13回	各国の生活保障のあり方を比較する一アメリカの医療保険・年金・公的扶助 テキスト：西山隆行「自由主義レジーム・アメリカの医療保険・年金・公的扶助」新川編著『福祉レジーム』第7章	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	60-90
第14回	各国の生活保障のあり方を比較する一スウェーデンの所得保障と社会サービス テキスト：渡辺博明「社会民主主義レジーム・スウェーデンの所得保障と社会サービス」新川編著『福祉レジーム』第10章	
	テキストを精読したうえで、各自内容を整理して授業内の議論の準備をする。	60-90
第15回	総括	
	後期授業で学んだことを復習し、最も関心を寄せたテーマについて整理する。	60-90

授業の方法

- ・履修者は報告の有無にかかわらず、テキストを読んだうえでコメント・シートを毎回作成し演習の前々日までに提出します（サイボウズにアップする）。
- ・演習の進行は、司会者、報告者、討論者に委ねます。
- ・報告者はテキストの要点を整理したレジュメとコメント（問題提起）を発表します（報告者は、解説が必要と思われる語句や人物などを調べ、レジュメの末尾に用語解説として出典とともに載せること）。
- ・討論者は、報告全体にたいするコメントと、とくに関心を寄せた論点を呈示します。
- ・司会者は、報告時間と討論時間を管理し、進行役を担います。

成績評価の方法

出席、報告、討論、進行、演習への寄与度などから総合的に評価します。
無断欠席はいっさい認めません。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし。政治過程論、福祉政治論を履修していることが望ましい。

テキスト

宮本太郎『社会的包摂の政治学—自立と承認をめぐる政治対抗』ミネルヴァ書房、2013年。
新川敏光編著『福祉レジーム』福祉+アルファ、ミネルヴァ書房、2015年。

参考書

- ・新川敏光ほか『比較政治経済学』有斐閣アルマ、2004年。
- ・苅部直・宇野重規・中本義彦編『政治学をつかむ』有斐閣、2011年、とくにunit 7。
- ・駒村康平『福祉の総合政策』創成社、2003年。
- ・宮本太郎『福祉政治—日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣、2008年。
- ・久米郁男ほか『政治学』有斐閣。猪口孝ほか編『政治学事典』弘文堂。
- ・内閣府『経済財政白書』各年版。厚生労働省『労働経済白書』各年版。厚生労働省『厚生労働白書』各年版。OECDの各種報告書ほか

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	(政治) 演習IVB		
教員名	遠藤 誠治		
科目ナンバー	1271435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本演習では、グローバル化が進行した現代世界における紛争・戦争と軍事力がもつ意味を多角的に検討する。 現代の世界では、国家間の戦争は減少し、国内の武力紛争がより大きな問題として浮上している。しかし、東アジア地域では、安定的な国家間の安全保障枠組みが成立しているとはいえず、国家間の政治的な緊張も継続している。そうした中で、依然として、時代錯誤的に、軍事力が国際関係における意味ある道具として理解されているように思われる。 そこで本演習では、グローバル化が進展した現代の国際関係における紛争がもつ特色を理解し、東アジアの国際関係の緊張もそのような文脈で理解する必要があることを考えていく。その際、「紛争」を軍事的な紛争に限らず幅広く捉え、世界の政治経済構造と紛争との関係を探求していく。 もちろん、軍事力と戦争のもつ意味、戦争の形態の変容と持続性、戦争が社会に与えるインパクト、社会が戦争に与えている政治経済的影響、社会が戦争を思想的にどのように受け止めたのかなどの観点も重要であるが、国家間戦争が減少した世界と依然として政治的緊張の継続する東アジアという文脈の相違に注意しながら、主たる関心は冷戦後の多様な内戦や地域紛争におかれる。			
到達目標			
DP1 (課題の発見と解決)、DP3 (他者との協働)、DP4 (自発性、積極性)、DP6 (専門分野の知識・理解)、DP7 (総合的判断力) を実現するため、以下の5点を到達目標とする ①専門的な文献に関する読解力を高める ②自主的に調べ物をして課題に関連する問題を発見する力をもつ ③多様な情報を集約して自らの意見をまとめる力をもつ ④プレゼンテーション、批判的検討力、意見の発信力など総合的コミュニケーション力をもつ ⑤4年間の政治学科での学習の総まとめとして、ある程度まとまりのある論文(400字詰め原稿用紙で50枚程度)を執筆できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション 本ゼミで学ぶことの内容を概観し、ゼミの課題を共有する。		
	シラバスをよく読んで、ゼミで積極的に学びたい内容を口頭で発表できるように準備しておく。		30分
第2回	グローバルな紛争構造(1) グローバルな紛争の構造とメカニズムについて検討する		
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。		*
第3回	グローバルな紛争構造(2) グローバルな紛争の構造とメカニズムについて検討する		
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。		*

第4回	グローバルな紛争構造（3） グローバルな紛争の構造とメカニズムについて検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第5回	グローバルな紛争構造（4） グローバルな紛争の構造とメカニズムについて検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第6回	グローバルな紛争構造（5） グローバルな紛争の構造とメカニズムについて検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第7回	グローバルな紛争構造（6） グローバルな紛争の構造とメカニズムについて検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第8回	グローバルな紛争構造（7） グローバルな紛争の構造とメカニズムについて検討する	
	自ら調べた内容を整理し、ゼミ生の前で簡潔に発表し、質疑応答に答えられるようにしておく。	*
第9回	ゼミ論文中間発表	
	自ら調べた内容を整理し、ゼミ生の前で簡潔に発表し、質疑応答に答えられるようにしておく。	*

第10回	ゼミ論文中間発表	
	自ら調べた内容を整理し、ゼミ生の前で簡潔に発表し、質疑応答に答えられるようにしておく。	*
第11回	紛争構造の改革と代替的安全保障メカニズム（1） 現代の紛争構造を転換していく可能性について検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第12回	紛争構造の改革と代替的安全保障メカニズム（2） 現代の紛争構造を転換していく可能性について検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第13回	紛争構造の改革と代替的安全保障メカニズム（3） 現代の紛争構造を転換していく可能性について検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第14回	紛争構造の改革と代替的安全保障メカニズム（4） 現代の紛争構造を転換していく可能性について検討する	
	指定されたテキストを熟読し、その主たる論点に関する著者の見解を整理した上で、自分の見解をレポートにまとめて提出する。	*
第15回	全体のまとめ	
	これまでのゼミの内容をふりかえり、4年生後期に学んだことを確認する。	*

授業の方法

演習履修者は、毎週、テキストに関する感想や批評を1000字程度のレポートにまとめ、事前に提出する。ゼミ時は通常の形式により、内容の要約、論点の提示、討論という順序で進める。
また演習参加者には各自の関心に即した自主研究も進めてもらう。11月中旬に、その中間発表のための合宿を行う場合がある。
さらに、毎回30分程度の延長をする可能性が高いので、履修の際に注意すること。
*本演習では、ほぼ毎回、指定されたテキストを読み、それに関するレポートを提出することが課されている。それに要する時間は、それぞれに異なる。

成績評価の方法

毎週のレポートの内容と提出状況、報告やコメントの質、日常の発言、自主研究を総合的に評価する。自主研究はゼミ論文として提出してもらう。無断欠席者には単位を与えない。出席することは当然なので、単なる出席は評価対象とはならない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

以下の項目が達成されていること

- ①テキストの概要を理解できること
- ②テキストの内容について各自の見解を持てるようになること
- ③考えたことを自分の言葉で表現できるようになること
- ④知りたいと思うことについて自力で調査する能力を身につけること

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「現代の国際関係」「平和研究」「国際政治学」・「国際政治史」を履修済みであることが望ましいが、履修要件ではない。
履修希望者は、ジョゼフ・S・ナイ／デイヴィッド・A・ウェルチ（田中明彦・村田晃嗣訳）『国際紛争：理論と歴史〔原書第10版〕』（有斐閣、2017年）を読んでおくこと。

テキスト

詳細は開講時に指示するが、さしあたり、以下の文献を参照しておくこと。
シラバス執筆時においては、ブロック体で記した文献を中心に、ゼミを進める予定である。
サッセン、サスキア（伊藤茂訳）『グローバル資本主義と＜放逐＞の論理：不可視化されゆく人々と空間』明石書店、2017年。
スティーン・ビンカー（生島幸子・塩原通緒訳）『暴力の人類史』上・下 青土社、2015年。
日本平和学会編『平和研究15の論点』法律文化社、2018年近刊予定。
カルドー、メアリー（山本武彦・渡辺正樹訳）『新戦争論：グローバル時代の組織的暴力』岩波書店、2003年。
カルドー、メアリー（山本武彦・宮脇昇・木村真紀・大西崇介訳）『グローバル市民社会論：戦争へのひとつの解答』法政大学出版局、2007年。
カルドー、メアリー（山本武彦・宮脇昇・木村真紀・大西崇介訳）『「人間の安全保障」論：グローバル化と介入に関する考察』法政大学出版局、2011年。
大芝亮・藤原帰一・山田哲也編『平和政策』有斐閣、2006年。
坂本義和『相対化の時代』岩波新書、1997年。
サスキア・サッセン『領土・権威・諸権利-グローバリゼーション・スタディーズの現在』明石書店、2011年。
ダニ・ロドリック（柴山桂太訳）『グローバリゼーション・パラドクス』白水社、2013年。
マーク・ブライス（田村勝省訳）『緊縮策という病：「危険な思想」の歴史』NTT出版、2015年。
ジェレミー・リフキン（柴田裕之訳）『限界費用ゼロ社会』NHK出版、2015年。

参考書

必要に応じて適宜指示する。
また、遠藤誠治・遠藤乾編集代表『シリーズ 日本の安全保障』全8巻（岩波書店、2014～2015年）は、本ゼミの内容に深く関連しているので、各自で参照すること。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IVA		
教員名	西山 隆行		
科目ナンバー	1271435140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
政治学再入門。大学時代に学んだ政治学について、その基礎に立ち返りながら再び学びなおす。基本的なテキストを読み解きつつ、自らの問題関心も反映させながら、政治学を学ぶ意義について考える。			

第4回	政治体制①	
	テキスト第2章	報告者は300分、その他は120分
第5回	政治体制②	
	テキスト第2章と関連資料	報告者は300分、その他は120分
第6回	政治過程①	
	テキスト第3章	報告者は300分、その他は120分
第7回	政治過程②	
	テキスト第3章と関連資料	報告者は300分、その他は120分
第8回	リーダーシップと行政①	
	テキスト第4章	報告者は300分、その他は120分
第9回	リーダーシップと行政②	
	テキスト第4章と関連資料	報告者は300分、その他は120分

第10回	国際政治①	
	テキスト第5章	報告者は300分、その他は120分
第11回	国際政治②	
	テキスト第5章と関連資料	報告者は300分、その他は120分
第12回	近代国家の限界①	
	テキスト第6章	報告者は300分、その他は120分
第13回	近代国家の限界②	
	テキスト第6章と関連資料	報告者は300分、その他は120分
第14回	政治学への招待	
	テキスト第7章	報告者は300分、その他は120分
第15回	総括	
	第1～14回までの内容を復習してくること。	60分

授業の方法

基礎テキスト一章を二週間にわたり検討していく。一週目でテキストの内容を検討し、二週目でその応用可能性について議論する。各自購入していただく本一冊に加えて、適宜追加資料も配布する。さらに、報告担当者はそれとは別の資料も読みこんだ上で、プレゼンテーションを行う。そのうえで、全体で議論を行う。

成績評価の方法

予習、復習をした上でクラスに参加することは単位取得のための当然の前提である。そのうえで、プレゼンテーション（20%）、質疑応答（20%）、討論への参加（40%）、提出物等（20%）に基づき、総合的に評価を行う。ただし、ここで記した要素はいずれも単位取得のための不可欠の要素なので、いずれか一つでも達成していない場合は単位取得はできなくなる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

政治学関連の科目はできるだけたくさん履修すること。

テキスト

新川敏光／大西裕／大矢根聡／田村哲樹『政治学』（有斐閣、2017年）を、全員に購入していただく。
その他、毎回プリント資料を配布する。

参考書

これまでの政治学の講義で利用した参考文献を読み返すとともに、上記テキストに記されている文献も参照するよう求める。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習ⅣA		
教員名	光田 剛		
科目ナンバー	1271435140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ「黄宗羲は「中国のルソー」だったか?」。 17世紀の中国の思想家黄宗羲は、20世紀になって「中国のルソー」と呼ばれました。たしかに、君主はなぜ支配できるのか、政治制度はどうあるべきなのかなどの問題を、伝統にさかのぼって根源から問い直した姿勢は、ルソーにも共通するものがあります。しかし、当然ながら、両者には違いもあります。このゼミでは、黄宗羲の「明夷待訪録」とルソーの『社会契約論』を読み比べながら、黄宗羲を「中国のルソー」と呼ぶのが正しいかどうかを検証してみたいと思います。			
到達目標			
「DP2」社会の諸問題を理解するために必要な情報を調査収集し、本質的な課題を発見・解決するために、調査収集した情報を的確に分析する能力を身につける 「DP3」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける 「DP5」自己の世界観・人生観を確立し、それにもとづく自己の意見を、外に向けて発信できる豊かな表現力を身につける 政治学科の「DP6」 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する 以上の目標を達するというのは、多様な文化・価値観が併存する世界を前にして、そこから何を受け止め、何を自分から発するか、ということであり、この科目では、その一つとして、過去の思想家の思想を対比することで、それぞれの思想をより深く知ることになります。それによって、これから自分が生きて行く社会の問題を能動的に考えることができるようになります。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	イントロダクション		
	他の受講生に対してどのように自己を表現するかを考えてきてください。	30	
第2回	黄宗羲はどんな人物か? ルソーはどんな人物か?		
	各自、調べてきてください。	90	
第3回	黄宗羲が生きた時代、ルソーが生きた時代、その共通点と相違点は?		
	各自、調べてきてください。	90	

第4回	「明夷待訪録」と『社会契約論』を対比させながら読む	
	テキストを熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第5回	「明夷待訪録」と『社会契約論』を対比させながら読む	
	テキストを熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第6回	「明夷待訪録」と『社会契約論』を対比させながら読む	
	テキストを熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第7回	「明夷待訪録」と『社会契約論』を対比させながら読む	
	テキストを熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第8回	「明夷待訪録」と『社会契約論』を対比させながら読む	
	テキストを熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第9回	「明夷待訪録」と『社会契約論』を対比させながら読む	
	テキストを熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90

第10回	「明夷待訪録」と『社会契約論』を対比させながら読む	
	テキストを熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第11回	「明夷待訪録」と『社会契約論』を対比させながら読む	
	テキストを熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第12回	「明夷待訪録」と『社会契約論』を対比させながら読む	
	テキストを熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第13回	「明夷待訪録」と『社会契約論』を対比させながら読む	
	テキストを熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第14回	「明夷待訪録」と『社会契約論』を対比させながら読む	
	テキストを熟読し、各自、論点・問題点を考え、討論に向けた準備を万全に行うこと。	90
第15回	全体のまとめ	
	各自、このゼミで学んだことをまとめる。	90

授業の方法

テキストの指定された箇所について担当者を決め、担当者による報告の後、全員が参加して討論します。したがって、受講生は、毎回出席するのは当然として、必ず討論に参加してください。討論に参加していない場合には、その回の平常点は与えられません。
また、随時、レポートを課するほか、学期末には期末レポートを課します。これも、課されたレポートを提出しない場合には平常点の対象になりません（つまりその回のレポート相当分の平常点が0になります）。とくに期末レポート未提出の場合には原則として成績評価が「F」となりますので、ご注意ください。

成績評価の方法

平常点。平常点の採点方法については「授業の方法」を参照してください。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありません。

テキスト

ジャン・ジャック・ルソー／作田啓一（訳）『社会契約論』白水Uブックス
『明夷待訪録』については授業開始時に指示します。

参考書

必要があれば指示します（まず教科書を熟読してください）。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	(政治) 演習IVB		
教員名	西村 美香		
科目ナンバー	1271435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
行政学の総まとめ。これまで学んできた行政学の知識をフルに活用して、現代行政の抱える諸問題を考える。			
到達目標			
それぞれのテーマについて、自ら課題を設定し広く文献を集めて理解した上で考えをまとめ（教養の修得・DP1、課題の発見と解決・DP2、専門分野の知識の修得DP6）、わかりやすいプレゼンテーションと活発な討論を行うことによって、行政学で学んできたことを集大成することが到達目標である（総合的判断力・DP7）。グループ学習が主体となるため（他者との協働・DP3）、ゼミ時間外での作業も多く、積極的かつ責任感ある学習態度で共同作業に参加し、グループをマネージメントしていく力を身につけることも重要な到達目標である（自発性・積極性・DP4）。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	オリエンテーション 自己紹介やゼミ運営の説明 グループおよび担当課題の決定		
	次回の討論準備をする。	60分	
第2回	時事問題討論（1）		
	次回の討論準備をする。	60分	
第3回	時事問題討論（2）		
	次回の報告準備をする。	60分	
		60分	

第4回	＜基礎編＞会計検査院の役割 政府による無駄遣いの金額が毎年注目を集める会計検査院報告。その内容と検査体制を理解するとともに、メリットとデメリットについて検討し、予算・決算改革にどうつながられるか議論する。	
	次回の討論準備をする。	60分
第5回	＜討論編＞会計検査院の役割 政府による無駄遣いの金額が毎年注目を集める会計検査院報告。その内容と検査体制を理解するとともに、メリットとデメリットについて検討し、予算・決算改革にどうつながられるか議論する。	
	次回の報告準備をする。	60分
第6回	＜基礎編＞森友学園問題から公文書管理を考える 昨年、連日のように報道された森友学園問題を振り返り、公文書管理において何が問題だったのかを行政学の観点から議論する。	
	次回の討論準備をする。	60分
第7回	＜討論編＞森友学園問題から公文書管理を考える 昨年、連日のように報道された森友学園問題を振り返り、公文書管理において何が問題だったのかを行政学の観点から議論する。	
	次回の報告準備をする。	60分
第8回	＜基礎編＞食の安全をどう守るか 異物混入や虚偽表示など、食にまつわる様々な事件が報道されている。こうした問題を解決するには、どのような対策を講じればいいのか。短期的な対策のみならず、中長期的な食の安全確保のためにどのような政策が必要が議論する。	
	次回の討論準備をする。	60分
第9回	＜討論編＞食の安全をどう守るか 異物混入や虚偽表示など、食にまつわる様々な事件が報道されている。こうした問題を解決するには、どのような対策を講じればいいのか。短期的な対策のみならず、中長期的な食の安全確保のためにどのような政策が必要が議論する。	
	次回の報告準備をする。	60分

第10回	＜基礎編＞電力自由化を考える 家庭での電力自由化がはじまって1年近く経つが、国民の間での関心は低い。電力自由化の意義や現状の問題点を踏まえて、今後について検討する。	
	次回の討論準備をする。	60分
第11回	＜討論編＞電力自由化を考える 家庭での電力自由化がはじまって1年近く経つが、国民の間での関心は低い。電力自由化の意義や現状の問題点を踏まえて、今後について検討する。	
	次回の報告準備をする。	60分
第12回	＜基礎編＞政治家と官僚 政治家と官僚はどのような関係にあるべきか。各種の著作をもとに、目指すべき理想的な関係について議論し、昨今の公務員制度改革案の是非について検討する。	
	次回の討論準備をする。	60分
第13回	＜討論編＞政治家と官僚 政治家と官僚はどのような関係にあるべきか。各種の著作をもとに目指すべき理想的な関係について議論し、昨今の公務員制度改革案の是非について検討する。	
	総括へ向けてまとめをする。	60分
第14回	＜総括討論＞扱った5つのテーマについて、総括的な討論をする。また、ゼミレポートも提出する。	
	テーマ間の関連など総括する。	30分
第15回	＜まとめ＞扱ったテーマに関わらず、現代の行政について学んだことを総括し、これからの課題について広く議論する。	
	大学で学んだ行政関連科目を総括する。	30分

授業の方法

人数に応じて臨機応変に分担を決め、具体的な運営方法も話し合っで決める。2、3年次のゼミ運営と異なり、ビデオ上映やネットでのリンク先視聴なども取り入れ、シラバス掲載のテーマにこだわらずに時事問題も多く扱う予定。大学生活最後のゼミなので、行政学に関連するもので取り上げたいテーマがあれば、なるべく希望に応じていきたい。それなりに人数が集まれば、卒業記念論集としてCD-ROMも作成する。

成績評価の方法

出席状況、報告や討論への参加状況を見て、平常点で評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は現代日本の行政（日本の行政）、行政学、地方自治論
Office365のOneDriveを使えるようにしておくこと（初回に説明あり）。PowerPointで報告資料等の作成ができるようにしておくこと。

テキスト

重要なものについてはその都度紹介するが、自分たちで資料を探し出すことも重視している。

参考書

重要なものは紹介するが、自分たちで資料を探し出すことも重視している。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IVB		
教員名	西山 隆行		
科目ナンバー	1271435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
アメリカ政治再入門 アメリカの内政と外交の基本的な特徴を理解するべく、アメリカ政治に関する新書を、全体で10冊読む（全員が10冊読むのは難しいので、毎回担当者が本の内容を他の参加者と共有する）。文献は、比較的最近に出版されたものから選ぶ予定。特定のテーマについて掘り下げるのではなく、幅広いトピックを扱う予定。			
到達目標			
日本とアメリカの政治社会の特徴を理解し（DP1、DP3）、アメリカ政治について、自らの見解を説得的に述べられるようになることを目指す（DP5、DP7）。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス		
	特になし		0分
第2回	各自が担当する文献について大まかな内容を報告し、質疑応答をする。		
	担当する文献に、大まかに目を通してくる。		60分
第3回	数名でチームを作り、他のメンバーが作成した内容要約を読んで、互いに検討する。		
	担当する文献をしっかり読み込むとともに、その内容要約を作成してくる。		120分

第4回	キーワードとその説明を記した資料を全員に配布するとともに、他の人に最低限押さえておいてほしい知識が何かを全体に伝える。	
	担当する文献について、先行知識のない人が理解する上で最低限押さえておくべきキーワードを選定し、その説明を記した資料を作成してくる。	60分
第5回	文献1冊目の検討	
	報告担当週については文献の内容を的確に報告できるよう準備することが求められる。また、報告終了後、授業中に議論があった内容についての議事録を作成し、次週に全員に配布する。報告担当以外の週については、担当者が事前配布した資料と共通テキストの該当部分を読んでくると共に、不明な点を明確化してくることが求められる。	報告担当週は3時間程度、他は30分程度
第6回	文献2冊目の検討	
	同上	同上
第7回	文献3冊目の検討	
	同上	同上
第8回	文献4冊目の検討	
	同上	同上
第9回	文献5冊目の検討	
	同上	同上

第10回	文献6冊目の検討	
	同上	同上
第11回	文献7冊目の検討	
	同上	同上
第12回	文献8冊目の検討	
	同上	同上
第13回	文献9冊目の検討	
	同上	同上
第14回	文献10冊目の検討	
	同上	同上
第15回	全体のまとめ	
	これまでの資料を再読し、特に興味を持った内容について全体で共有できるよう準備しておく。	30分

授業の方法

演習形式でクラスを実施する。授業で扱う10冊の新書についてそれぞれ担当者を決め、担当者は文献中のキーワードとその定義をまとめたペーパーを事前に全員に配布する。演習当日は、担当者が文献の内容を30分程度で報告すると共に、いくつかの問題提起をする。それを踏まえて、全体で討論する形でクラスを運営する。

成績評価の方法

プレゼンテーション、討論への参加、提出物等に基づいて、評価する。求められる提出物は、1. 報告文献のキーワードとその定義を記したもの（A4一枚）、2. 報告時に配布する資料（A3一枚＋その準備資料）、3. 報告後に討論内容の重要事項や補足事項を要約したもの（A4一枚）の三点であり、その全てを参加者全員に配布することが求められる。

予習、復習をした上でクラスに参加することは単位取得のための当然の前提である。そのうえで、プレゼンテーション（20%）、質疑応答（20%）、討論への参加（40%）、提出物等（20%）に基づき、評価を行う。ただし、ここで記した要素はいずれも単位取得のための不可欠の要素なので、いずれか一つでも達成していない場合は単位取得はできなくなる。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

これまでの政治学関連講義の内容について復習しておくことが望まれる。アメリカ政治外交論が未履修の場合は、合わせて履修することを推奨する。

テキスト

西山隆行『アメリカ政治の基礎（仮題）』（東京大学出版会、2018年近刊予定）

西山隆行『アメリカ政治講義』（筑摩書房、2018年近刊予定）

を共通テキストとして使用する。

他、新書を初回の講義で指定する。

参考書

久保文明他『アメリカ政治（新版）』（有斐閣、2010年）

久保文明編『アメリカの政治（新版）』（弘文堂、2013年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内ホームページで周知する。

科目名	(政治) 演習IVB		
教員名	高安 健将		
科目ナンバー	1271435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本演習では、比較政治学的な観点から、参加者が関心のある国や自治体の政治システムと政治体制・政治経済体制を題材とする。テーマについては、出席者の希望を聞きながら、決めることとする。			
到達目標			
DP7に基づき、大学生活で学んだことの集大成として、参加学生は自主的にテーマを決めて研究を行い、卒業論文を執筆することを目指す。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ゼミ運営の方法について説明する。		
	ゼミ後に参加者で顔合わせをする。		10分
第2回	卒業論文のテーマ検討		
	卒業論文のテーマを各自検討してくる。		60分
第3回	卒業論文の文献渉猟への案内		
	卒業論文のテーマに沿った基本的な文献を各自整理してくる。		60分

第4回	卒業論文のアウトラインの確認	
	卒業論文の作成に向けたテーマと構成を整理してくる。	60分
第5回	卒業論文の書き方の案内	
	論文作成にあたっての疑問をもちよる。	60分
第6回	現代政治分析の手法の検討	
	各自の調査方法や文献渉猟について検討する。	60分
第7回	現代政治分析の手法の検討	
	各自の調査方法や文献渉猟について検討する。	60分
第8回	現代政治分析の手法の検討	
	各自の調査方法や文献渉猟について検討する。	60分
第9回	現代政治に関するアクチュアルな問題について、参加者に問題整理のプレゼンテーションを行ってもらい、これを受けて参加者全員で討論を行う	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分

第10回	現代政治に関するアクチュアルな問題について、参加者に問題整理のプレゼンテーションを行ってもらい、これを受けて参加者全員で討論を行う	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第11回	現代政治に関するアクチュアルな問題について、参加者に問題整理のプレゼンテーションを行ってもらい、これを受けて参加者全員で討論を行う	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第12回	現代政治に関するアクチュアルな問題について、参加者に問題整理のプレゼンテーションを行ってもらい、これを受けて参加者全員で討論を行う	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、内容に関連するテーマについて討論を行う。	60分
第13回	参加者による卒業論文の進捗状況報告・学生が各々プレゼンテーションを行う	
	卒業論文の執筆に関連した具体的な疑問に答える。	60分
第14回	参加者による卒業論文の進捗状況報告・学生が各々プレゼンテーションを行う	
	卒業論文の執筆に関連した具体的な疑問に答える。	60分
第15回	総括	
	演習を振り返っておく。	60分

授業の方法

卒業論文は各自が設定したテーマに基づいて行うが、ゼミでは論文完成まで段階を追って指導していく。

成績評価の方法

出席と参加 30%
報告 20%
貢献 10%
提出物 40%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

開講時を含め、随時、紹介する。

参考書

開講時を含め、随時、紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習ⅣA		
教員名	浅羽 隆史		
科目ナンバー	1271435140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
各人が現在の国や地方自治体などの抱える問題や課題、あり方等のテーマを定め、研究の実施、研究実績のプレゼンテーションを目的とする（テーマは履修者が自由に設定する）。ただし、単に研究を行うだけでなく、仮説を設定し検証したり他のゼミ生と議論する、プレゼンテーション技術を向上させることなども大切な目的のひとつとなる。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）及びDP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、以下の3点を到達目標とする。 ○各人の研究計画書に従い、適切な研究を実施する ○論文作成に必要な知識や技術を身につける ○プレゼンテーション技術を向上させる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス		
	問題意識の涵養		60
第2回	論文テーマ報告①		
	研究テーマの検討・問題意識の涵養		60
第3回	論文テーマ報告②		
	研究テーマの検討・問題意識の涵養		60

第4回	研究計画書報告①・研究テーマ修正報告	
	研究計画書の作成	90
第5回	研究計画書報告②	
	研究計画書の作成	90
第6回	中間報告①-A・研究計画書修正報告	
	分析・中間報告書（第1回目）の作成・プレゼンテーション、必要に応じて研究計画書の修正	90
第7回	中間報告①-B	
	分析・中間報告書（第1回目）の作成・プレゼンテーション	60
第8回	中間報告①-C	
	分析・中間報告書（第1回目）の作成・プレゼンテーション	90
第9回	中間報告①-D	
	分析・中間報告書（第1回目）の作成・プレゼンテーション	90

第10回	中間報告①-E	
	分析・中間報告書（第1回目）の作成・プレゼンテーション	90
第11回	中間報告②-A	
	分析・中間報告書（第2回目）の作成・プレゼンテーション	90
第12回	中間報告②-B	
	分析・中間報告書（第2回目）の作成・プレゼンテーション	90
第13回	中間報告②-C	
	分析・中間報告書（第2回目）の作成・プレゼンテーション	90
第14回	中間報告②-D	
	分析・中間報告書（第2回目）の作成・プレゼンテーション	120
第15回	中間報告②-E	
	分析・中間報告書（第2回目）の作成・プレゼンテーション	120

授業の方法

テーマ選定（ポイント：問題意識を明らかにする）
研究計画書の作成（ポイント：研究項目、研究手法、スケジュール、参考文献など）
研究計画書に沿った分析・実地調査・アンケート等
中間報告（各自半期2回報告を基本とする：日程については就職活動などを考慮し履修者と相談のうえ決める）

成績評価の方法

論文の内容（50%）と演習の参加状況（50%）により評価する。
参加状況とは、単に出席するというだけでなく、発表やコメント、議論などを含んだものである。
なお、就職活動などは十分に考慮する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

以下の点に着目し、その達成度により評価する。

- ・テーマや研究計画書の内容は適切か
- ・研究計画書に沿った研究が実施できているか
- ・中間報告において説得力を有したプレゼンテーションができているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

大学における学問の総仕上げである。
演習ⅣBと合わせて履修することが望ましい。

テキスト

とくに定めない。各人が選択したテーマに応じて個別にアドバイスする。

参考書

白井利明・高橋一郎(2008)『よくわかる卒論の書き方』ミネルヴァ書房
小浜裕久・木村福成(2011)『経済論文の作法(第3版)』日本評論社
そのほか、各人のテーマに応じてアドバイスする。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IVB		
教員名	浅羽 隆史		
科目ナンバー	1271435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
各人が現在の国や地方自治体などの抱える問題や課題、あり方等のテーマを定め、1本の論文を完成させることを目的とする。ただし、単に論文を作成することだけでなく、完成に至る過程のなかで、仮説を設定し検証したり他のゼミ生と議論することなども大切な目的のひとつとなる。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）及びDP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、以下の点を到達目標とする。 ○論文を完成させる ○論文作成に必要な知識や技術を身につける			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	夏期休暇報告・研究計画書修正検討		
	問題意識の涵養・分析		30
第2回	夏期休暇研究報告-A・研究計画書修正検討		
	分析・夏期休暇研究報告書の作成		60
第3回	夏期休暇研究報告-B		
	分析・夏期休暇研究報告書の作成		60

第4回	夏期休暇研究報告-C	
	分析・夏期休暇研究報告書の作成	90
第5回	中間報告①-A	
	分析・中間報告書の作成	90
第6回	中間報告①-B	
	分析・中間報告書の作成	90
第7回	中間報告①-C	
	分析・中間報告書の作成	90
第8回	中間報告②-A	
	分析・中間報告書の作成	90
第9回	中間報告②-B	
	分析・中間報告書の作成	90

第10回	中間報告②-C	
	分析・中間報告書の作成	90
第11回	スケルトン報告・中間報告③（必要な者）	
	スケルトン作成	120
第12回	スケルトン報告・中間報告③（必要な者）	
	スケルトン作成・論文作成	120
第13回	論文仮提出	
	論文作成	180
第14回	論文内容に関する面談	
	論文作成	180
第15回	論文提出	
	論文作成	180

授業の方法

テーマ選定（ポイント：問題意識を明らかにする）
研究計画書の作成（ポイント：研究項目、研究手法、スケジュール、参考文献など）
研究計画書に沿った分析・実地調査・アンケート等
中間報告（各自半期2～3回報告を基本とする：日程については就職活動などを考慮のうえ履修者と相談のうえ決める）
スケルトン作成（章別構成や論文のポイント）
論文作成

成績評価の方法

論文の内容（50%）と演習の参加状況（50%）により評価する。
参加状況とは、単に出席するというだけでなく、発表やコメント、議論などを含んだものである。
なお、就職活動などは十分に考慮する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

以下の点に着目し、その達成度により評価する。

- ・論文の完成度（問題意識の適切性、分析の範囲・正確性・深度、論理性、結論の説得力など）
- ・中間報告の内容及び議論

必要な予備知識／先修科目／関連科目

演習ⅣAをあわせて履修することが望ましい。
大学における学問の総仕上げである。

テキスト

とくに定めない。各人が選択したテーマに応じて個別にアドバイスする。

参考書

白井利明・高橋一郎(2008)『よくわかる卒論の書き方』ミネルヴァ書房
小浜裕久・木村福成(2011)『経済論文の作法(第3版)』日本評論社
そのほか、各人のテーマに応じてアドバイスする。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習ⅣA		
教員名	井上 正也		
科目ナンバー	1271435140	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
戦後日本政治外交に関わる代表的な学術論文・著書を精読していく。毎回、概説書と最新の学術論文の二つを輪読して比較し、日本外交史の最新の研究動向がどのようになっているかを把握する。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の三点を目標とする。 1 歴史分析の手法を理解する 2 特定の政治課題について分析しまとめる能力を身につける 3 特定課題について議論しコミュニケーション能力を身につける			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	オリエンテーション		
	自己紹介・報告者割当などを行う		10
第2回	指定されたテキストの報告と討論		
	テキスト指定箇所を通読してくる		テキストを読む以外に45
第3回	指定されたテキストの報告と討論		
	テキスト指定箇所を通読してくる		テキストを読む以外に45

第4回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第5回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第6回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第7回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第8回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第9回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45

第10回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第11回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第12回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第13回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第14回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第15回	総括	
	各自学習内容を振り返る	20

授業の方法

初回講義で報告者の割当を定める。

成績評価の方法

報告（30％）・発言（70％）。特段の理由がない限り3回の欠席で単位を認定しない。大幅な遅刻や授業中の居眠りなど怠惰な姿勢で臨むものは教員の判断で受講を認めない場合がある。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

五百旗頭真編著『戦後日本外交史 第3版補訂版』 有斐閣、2014年、2160円
添谷芳秀『日本の外交』 ちくま学芸文庫、2017年、1000円
PDFで必要な論文を配付する。テキストは後日指示する。

参考書

後日指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IVB		
教員名	平石 耕		
科目ナンバー	1271435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本演習では、政治思想・理論に関わるさまざまな文献の講読を通じて、現代が直面する課題の根底では何が問われているのか、また、それに対してどのような提案がなされているのかを考察する。 上記のテーマ・目標のもとに、四年生後期配当の本演習では、戦後日本におけるデモクラシー・ナショナリズム・平和主義の射程を考えてみたい。素材としては、作家でありベトナム反戦運動で知られた小田実の『難死の思想』を一つの中軸として考えている。しかし、その小田が批判している議論など、さまざまな視点のものもあわせて取り上げたい。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するために、以下の二点を到達目標とする。 (1) 政治思想・理論に関わる文献を自力で理解し、さまざまな意見を持つ他者と議論することができる。 (2) (1)を通じ、現代社会が抱える課題を自ら考えることのできる態度と能力とを備えている。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション ※初回に自己紹介の機会を設け、かつテキスト・資料に関する調整を行いたいので必ず出席すること。		
	シラバスの点検		30
第2回	黒澤明「一番美しく」		
	映像資料の視聴・論点の整理・コメントの作成		90
第3回	黒澤明「生きものの記録」		
	映像資料の視聴・論点の整理・コメントの作成		90

第4回	神坂次郎『今日われ生きてあり』	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第5回	原一男『ゆきゆきて神軍』	
	映像資料の視聴・論点の整理・コメントの作成	90
第6回	坂口安吾「続堕落論」、太宰治「トカトントン」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第7回	竹山道雄「焼け跡の審問官」、石川淳「焼け跡のイエス」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第8回	吉野源三郎「人間への信頼」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第9回	林房雄「武装せる天皇制」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90

第10回	上山春平「大東亜戦争の思想史的意味」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第11回	久野収「敗戦前後の日本」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第12回	小田実「難死の思想」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第13回	小田実「平和の倫理と論理」	
	テキストの講読・論点の整理・コメントの作成	90
第14回	総括	
	最終エッセイへの準備	90
第15回	総括	
	最終エッセイへの準備	90

授業の方法

(1) 担当箇所に関する学生の発表、(2) 教員によるコメント、(3) その後の全員による討論が、中心となる。
比較的ゆっくりと読んでいく予定(毎回30-50ページ程度)だが、テキストの内容を踏まえた討論を重視したいので、学生諸君の積極的な参加を望む。具体的には、発表担当でなくとも、テキストの内容に関するコメントを毎回用意してもらいたい。なお、場合によっては複数の発表者を用意し、内容を紹介する者以外はコメンテーターとする予定。

成績評価の方法

出席・発表・レポート・討論への貢献などを考慮して総合的に判断する。
なお、やむを得ない事情を除き、原則として毎回出席を前提とする。
(4回以上の出席不良はF評価の対象となりうるので、とくに注意されたい。)

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。少し難しいものを読んでもみんなと一緒に議論したいという気概と、自分で色々に関心を広げる知的好奇心があれば、結構。

ただし、本演習では政治的な問題も含まれるため、参加学生の諸君には、自分とは異なる立場の意見にも耳を傾ける知的誠実さが求められる。当然、この態度は教員にも要求される。特定の立場のindoctrinationは、本演習の狙いではない。あくまでも、多様な意見の間での討論が、狙いである。

テキスト

小田実『難死の思想』(岩波現代文庫、2008年)
佐高信(編)『久野収セレクション』(岩波現代文庫、2010年)
吉野源三郎『人間を信じる』(岩波現代文庫、2011年)
その他のテキストについては、開講時に指示する。

参考書

随時紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IVB		
教員名	板橋 拓己		
科目ナンバー	1071435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：現代ドイツ政治を学ぶ 本演習では、東西統一後の現代ドイツ政治について多角的に学ぶ。具体的には、現代ドイツ政治に関する基本的な教科書である西田・近藤（編）『現代ドイツ政治』（テキスト欄参照）を中心に、政党政治、外交、EUとの関係、福祉政策、移民政策、脱原子力政策などを検討する。受講者側から希望するテーマがある場合（たとえばメルケルのリーダーシップや、極右政党の台頭など）、柔軟に対応する。 ※なお、詳細は未定だが、本ゼミでは学期末に他大学の現代ヨーロッパ政治関連ゼミとの合同勉強会を予定しているので、積極的に参加されたい。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）とDP7（総合的判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とする。 1）社会科学のテキストを精確に読解する。 2）演習における報告や討論を通じて、自分の考えを明確に表現するとともに、自分とは異なる意見に対して、生産的な議論を行う能力を身に付ける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	担当教員による趣旨説明・自己紹介・2回目以降の演習の調整		
	ゼミの志望理由をあらためて明確に述べられるようにしておくこと		60
第2回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論		
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。		*
第3回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論		
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。		*

第4回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第5回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第6回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第7回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第8回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第9回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*

第10回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第11回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第12回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第13回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第14回	演習：報告者による文献の要約報告と、それをふまえた討論	
	テキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げてくること。報告者は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成すること。	*
第15回	まとめ	
	ゼミで学んだことをまとめてくること	*

授業の方法

伝統的な演習形式で、テキストの要約報告と、それをふまえた討論が中心となる。したがって、報告者（当番制）は、テキストの概要と、それに対する感想・疑問点・論点を記したレジュメを作成・配布し、報告することが求められる。もちろん、全ての参加者がテキストを事前に読んでおくことは大前提である。履修人数によっては、「司会」や「コメンテーター」も割り振る。

準備学習の時間については一概には言えないが、受講者全員が、事前にテキストの指定された範囲を精読し、分からない箇所は調べ上げておくことが要求される。とくに報告者には、他の関連文献にもあたるなど、十全な準備が求められる。具体的な「準備学習」の内容・方法については演習の初回に指示する。

成績評価の方法

(1) 出席状況、(2) 演習への準備、(3) 討論への積極的参加、(4) 報告・提出物などから、総合的に評価する。なお、毎回の出席が前提であり、無断欠席は厳禁である。また、4回以上欠席（あるいは大幅な遅刻を）した者には単位の修得は認められない（病気など特別の理由がある場合には応相談）。付け加えるなら、余りに消極的な履修者（予習不足など）には、たとえ開講後でも参加をお断りすることがあるので注意されたい。逆に、脱落することなく最後まで演習に参加できれば、少なくとも単位は認定されよう。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

- 1) 社会科学のテキストを精確に読解できているか。
- 2) 演習における報告や討論を通じて、自分の考えを明確に表現するとともに、自分とは異なる意見に対して、生産的な議論を行う能力を身に付けることができたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特別な予備知識は必要としないが、現代ヨーロッパ政治への興味関心が無いと、ゼミの完走は厳しいだろう。できれば「現代ヨーロッパ政治論」を履修していることが望ましいが、必ずしも入ゼミ条件ではない。

テキスト

西田 慎・近藤正基（編）『現代ドイツ政治：統一後の20年』ミネルヴァ書房、2014年、3,000＋税、ISBN: 9784623072040

※上記文献は必ずゼミに持参すること。その他の文献については、受講者と相談して決める。

参考書

※演習開始前に以下の書籍に目を通しておくことが望ましい。

森井裕一『現代ドイツの外交と政治』信山社、2008年

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	(政治) 演習IVB		
教員名	野口 雅弘		
科目ナンバー	1071435141	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
政治思想に関するレポートを執筆する。 レポートに関係する文献を読み、それについて報告する。			
到達目標			
DP 6 (専門分野の知識・理解) を実現するために以下の 4 点を目標とする。 ・ 政治思想史の基本的な知識を身につける。 ・ 他者理解の作法を学ぶ。 ・ 議論するスキルを上げる。 ・ 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	イントロダクション		
	自己紹介を考えてくる(好きな政治思想家を含む)	30分	
第2回	文献購読		
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分	
第3回	文献購読		
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分	

第4回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第5回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第6回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第7回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第8回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第9回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分

第10回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第11回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第12回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第13回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第14回	文献購読	
	テキストを読んでくる。報告者はレジュメ準備。	60分
第15回	まとめの討論	
	討論での発言内容を考えてくる。	60分

授業の方法

最初の5分ほどでその週の時事ニュースについて軽くおしゃべりしてから、本題に入ります。テキストの該当箇所を読んできて、担当者がその箇所の概要と、それについての考察を報告し、その後、全員で自由に討論するというスタイル。
司会、今週のニュース係、報告者、さいしょに質問する係、（A4紙1枚程度の）記録係を交代で担当してもらいます。役割分担は初回のゼミで決めます。
各自の課題について報告してもらい、機会も適当なタイミングで作る予定です。
その他、懇親会、自主ゼミ、ゼミ合宿・旅行なども、希望があれば、検討したいと思います。

成績評価の方法

報告。その他、授業貢献。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし。

テキスト

初回の授業で文献リストを配布して、その場でテキストを決めます。
リストはまだ確定していませんが、例えば以下のようなものです。
プラトン（加来彰俊訳）『ゴルギアス』岩波文庫、ハーバーマス（山田・金訳）『後期資本主義における正統化の問題』岩波文庫、イマヌエル・カント（中山元訳）『永遠平和のために／啓蒙とは何か』光文社古典新訳文庫、E・H・カー（原彬久訳）『危機の二十年』岩波文庫、シュトレーク（鈴木直訳）『時間かせぎの資本主義』みすず書房、マンハイム（高橋・徳永訳）『イデオロギーとユートピア』中公クラシックス、ヘーゲル（長谷川宏訳）『歴史哲学講義』岩波文庫、アガンベン（岡田・多賀訳）『開かれ』平凡社ライブラリー、ホブズ（山田園子訳）『ビヒモス』岩波文庫、加藤周一『言葉と戦車を見ずえて』ちくま学芸文庫。

参考書

初回の授業で文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	現代日本の行政		
教員名	西村 美香		
科目ナンバー	1171433101	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
行政学の入門講座として、公務員制度を中心に、マスコミでよく取り上げられる問題について考える。			
到達目標			
公務員制度についての基礎的知識を修得しながら（教養の修得・DP1および専門分野の知識の修得・DP6）、日本の行政について理解を深め、自分なりに考える力をつけること（課題の発見と解決・DP2および総合的判断力・DP7）。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	オリエンテーション 「日本の行政」の概要と勉強方法について		
	シラバスの内容をよく読むこと。オリエンテーションの説明を聞いて、受講するかどうか判断すること。		10分
第2回	公務員の給与は高すぎる？（1）		
	レジュメの復習		30分
第3回	公務員の給与は高すぎる？（2）		
	レジュメの復習		30分

第4回	公務員の給与は高すぎる？（3）	
	レジュメの復習	30分
第5回	公務員の給与は高すぎる？（4）	
	指示された資料を読み、考えをまとめる。	60分
第6回	公務員に労働基本権を保障するべきか（1）	
	レジュメの復習	30分
第7回	公務員に労働基本権を保障するべきか（2）	
	レジュメの復習	30分
第8回	公務員に労働基本権を保障するべきか（3）	
	指示された資料を読み、考えをまとめる。	60分
第9回	公務員にエリートは必要か（1）	
	レジュメの復習	30分

第10回	公務員にエリートは必要か（2）	
	レジュメの復習	30分
第11回	公務員にエリートは必要か（3）	
	指示された資料を読み、考えをまとめる。	60分
第12回	「天下り」は何故なくならないのか（1）	
	レジュメの復習	30分
第13回	「天下り」は何故なくならないのか（2）	
	レジュメの復習	30分
第14回	「天下り」は何故なくならないのか（3）	
	指示された資料を読み、考えをまとめる。	60分
第15回	総括	
	テストへ向けての総復習	120分

授業の方法

テーマ毎にレジュメを配布し、講義をする。レジュメだけでなく講義で話すことが多く、テストは講義内容から出題されるため、単位取得のためには毎回出席してノートをとることが必要である。

成績評価の方法

学期末のペーパーテスト（マークシート方式）100点。授業中に出す課題の提出は任意だが、内容が優れたものについては平常点として加算対象とする。加算は最高20点程度となり、マークシートテストの結果が不可になる場合でも救済する場合がある。詳しくは初回の授業で説明するのでよく注意しておくこと。4年生から「就職活動で授業に出席できず、課題提出もできない」という相談を毎年受けるが、そうしたケースに特別な救済はなく、授業に出ないままテストを受けることはかなりリスクが高いため、履修しないことを勧める。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

引き続き行政学、地方自治論を受講することが望ましい。

テキスト

レジュメがテキストであり、授業と復習の必需品である。毎回出席が原則なので、レジュメの部数は授業の出席者（1人1枚）を目安に用意する。教室で配付した後の残部は教務部の資料配付ケースに入れるが、その後の増刷は一切しない。欠席しても早めに教務部の資料配付ケースから入手すること。紛失の際は配付ケースからとらず、自己責任で調達すること。大学に正式に届け出た長期欠席者については、別途レジュメを配付するので相談に来ること。それ以外の欠席者等については特別扱いをしないので、レジュメの確保には十分注意すること。授業に一切出席せず、レジュメのみ受け取りにくることは禁止する。

参考書

授業中に適宜紹介する。時事問題が多いので、新聞をよく読むこと。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	政治思想の基礎		
教員名	平石 耕		
科目ナンバー	1271433102	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
戦後日本の政治体制はデモクラシー＝民主主義であると言われる。しかしそのデモクラシーとは何であり、なぜ重要とされてきたのか。しばしば政治不信が指摘される現代日本社会において重要なこの問いに、本講義は政治思想史の視角からアプローチしたい。 具体的には、最初にデモクラシーの定義をある程度抽象的に検討し、次に、戦後日本においてどのようにデモクラシーを含む政治理念が模索されたかを確認する。その上で、この戦後思想史の文脈の中で「近代政治思想」の代表格として重視されてきた、ホッブズ、ロック、ルソーの議論を検討する。最後に、彼らの議論と深く関連する近代デモクラシーを支える三つの原理について考察したい。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するため、以下を到達目標とする。			
（１）戦後日本における政治理念の模索の諸相を理解している。 （２）ホッブズ、ロック、ルソーを中心とした〈近代政治思想〉の生成と展開の諸相を理解している。 （３）近代デモクラシーの原理を理解している。 （４）（１）～（３）を踏まえ、なぜ戦後日本社会において〈近代政治思想〉およびデモクラシーの原理が重視されてきたのかを理解している。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・イントロダクション ※なお、以下の計画は受講生の反応を見ながら、適宜その進度を調整する可能性がある。		
	シラバスの通読	30	
第2回	デモクラシーの定義？		
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90	
第3回	デモクラシーの定義？		
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90	

第4回	戦後日本における政治理念の模索	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第5回	戦後日本における政治理念の模索	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第6回	戦後日本における政治理念の模索	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第7回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第8回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第9回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90

第10回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第11回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第12回	近代デモクラシーの三つの原理	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第13回	近代デモクラシーの三つの原理	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第14回	総括	
	配布レジュメの復習	90
第15回	総括	
	配布レジュメの復習	90

授業の方法

レジュメに基づいた講義を中心とする。その他、学生諸君とのコミュニケーションをはかるために適宜レビューシートを提出してもらったり、場合によっては学生諸君の理解度を確保するためにミニ・レポートを提出してもらう予定である。

成績評価の方法

レビューシート・ミニレポートの提出（あわせて30%程度）、学期末テスト（70%程度）によって総合的に判断する。
なお、場合によっては、学期末テストは学期末レポートで代替する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識・先修科目：とくになし。尤も、高校レベルの世界史に対する関心（知識までは求めなくとも）はほしい。
関連科目：「西洋政治思想史」「政治学原論」「現代政治理論」

テキスト

特になし

参考書

佐々木毅『民主主義という不思議な仕組み』（ちくまプリマー新書、2007年）
福田歓一『近代の政治思想』（岩波新書、1970年）
福田歓一『近代民主主義とその展望』（岩波新書、1977年）
藤原保信『自由主義の再検討』（岩波新書、1993年）
世界史を履修していない学生は、高校レベルの世界史教科書
その他、追って指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	比較政治経済		
教員名	今井 貴子		
科目ナンバー	1271433103	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ：比較政治経済入門ー収斂と分岐 概要：本授業の関心は、第二次世界大戦後の高度経済成長期から、経済危機、グローバル化・サービス経済化を経て、「第四次産業革命」の到来が指摘される現在にいたるまでの資本主義とデモクラシーの軌跡を比較制度の視点から考察することにあります。授業では、比較政治経済学の理論や方法を、具体的な事例に即して解説します。前半に今日の先進諸国の政治経済を理解するための前提知識となる戦後の先進諸国の政治経済の特徴について概観します。そのうえで各国の制度を比較するための基本的な分析枠組みを学びます。授業の後半では、イギリスのEU離脱に見る既存の経済モデルとデモクラシーの揺らぎ、「第四次産業革命」とも言われる新たな技術革新の影響など、先進諸国の政治経済の状況と、状況に対応する政策に異同が生じる政治力学を解説します。			
到達目標			
1) 各国の政治経済制度を比較するための分析ツールを習得し、それをもとに各国の制度について考察できるようになる。（DP6 専門分野の知識・理解、DP7 総合的判断力） 2) 20世紀以降の先進資本主義諸国の政治経済史の概要を理解する。（DP1 教養の修得） 3) 現時点で明らかになっている各国の政治経済の収斂のあり方と多様性を理解する。（DP6 専門分野の知識・理解、DP7 総合的判断力）			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション 1) 授業の概要、進め方 2) 教科書、参考文献の紹介 3) 受講上の注意点		
	シラバスを読む。関心があれば、第2回で指定されている教科書にも目を通す。		30
第2回	政治と経済の関係をどう捉えるか 参考文献：『比較政治経済学』序章		
	教科書の指定された範囲を学習する		60
第3回	埋め込まれた自由主義一戦後の国際政治経済秩序 参考文献：『比較政治経済学』第1章		
	教科書の指定された範囲を学習する		60

第4回	埋め込まれた自由主義と20世紀型福祉国家の多様性 参考文献：『比較政治経済学』第3、4章	
	教科書の指定された範囲を学習する	60
第5回	資本主義の多様性一類型論 参考文献：『比較政治経済学』第3章 『政治学〈補訂版〉』第4章	
	教科書の指定された範囲を学習する	60
第6回	利益調整のメカニズムーネオ・コーポラティズム 参考文献：『比較政治経済学』第4ー6章 『政治学』第23章	
	教科書の指定された範囲を学習する	60
第7回	日本型利益政治と生活保障 映像資料とその解説	
	第7回までのレジュメとテキストを復習する	60
第8回	日本型利益政治と生活保障の形成とその転換 参考文献：宮本太郎「利益政治の転換とリアル・デモクラシー」	
	参考文献の指定された範囲を学習する	60
第9回	中間の確認問題（持ち込み可） ＊前回授業（映像資料を含む）までの内容を復習する。	
	初回から第8回までのレジュメとテキストを復習し、内容を良く理解すること	60

第10回	確認問題の解説。 クエスション・タイム。	
	確認問題の内容にそって復習し、疑問点を明らかにしておくこと。	60
第11回	戦後政治経済体制の転換ーグローバリゼーション・脱工業化 参考文献：『比較政治経済学』第2章 『政権交代の政治力学』序章、第5章	
	教科書の指定された範囲を学習する。そのほかの参考文献については、事前の指示を確認すること	60
第12回	グローバリゼーション・パラドクス 参考文献：ダニ・ロドリック『グローバリゼーション・パラドクス』	
	参考文献を学習する（図書館等を利用すること）	60
第13回	Brexit（イギリスのEU離脱）の政治経済学 参考文献：遠藤乾『欧州複合危機』他	
	参考文献を学習する（図書館等を利用すること）	60
第14回	「第四次産業革命」時代の政治経済学 参考文献：井上智洋『人工知能と経済の未来』他	
	参考文献を学習する（図書館等を利用すること）	60
第15回	総括：半期を通じて学んだ比較政治経済学の基本的理論と方法を整理し、それらを用いて具体的な事象をどのように分析し得るかを確認する。	
	第14回までのレジュメと参考文献を再読する	60

授業の方法

講義形式。パワー・ポイントを使用する。教科書と毎回配布するレジュメとは相互補完的な関係になっているので、勉強する際にはいずれか一方を偏重しないこと。

成績評価の方法

平常点と期末テストの結果をもとに総合的に判断する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。現代ヨーロッパ政治論、政治過程論を履修していることが望ましい。

テキスト

・新川敏光・井戸正伸・宮本太郎・眞柄秀子『比較政治経済学』有斐閣アルマ、2004年。

参考書

- ・網谷龍介ほか編著『ヨーロッパのデモクラシー』（改訂第2版）ナカニシヤ書店、2014年。
- ・久米郁男ほか『政治学』補訂版、有斐閣、2011年。
- ・宮本太郎「」宮本太郎・山口二郎編『リアル・デモクラシーポスト「日本型利益政治」の構想』岩波書店、2016年。
- ・ダニ・ロドリック（柴山桂太・大川良文訳）『グローバリゼーション・パラドクスー世界経済の未来を決める三つの道』白水社、2013年。
- ・井上智洋『人工知能と経済の未来ー2030年雇用大崩壊』文春新書、2016年。
- ・遠藤乾『欧州複合危機-苦悶するEU、揺れる世界』中公新書、2016年。
- ・今井貴子『政権交代の政治力学ーイギリス労働党の軌跡 1994-2010』東京大学出版会（2018年2月刊行予定）。
- ・建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史『比較政治制度論』有斐閣アルマ、2008年。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	現代の国際関係		
教員名	遠藤 誠治		
科目ナンバー	1271433104	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本講義は、2年次以後に学ぶ国際政治学や地域研究への導入として、国際政治学の基本的な概念や考え方を理解することを目的としている。この目的のために、現代の国際関係における重要な問題をいくつか取り上げ、その問題の背後にある理論的な問題点や歴史的な文脈を掘り下げて検討していくというアプローチをとる。 講義を通じて考えるべき重要な問題は、現在、世界の政治システムが重層的で根本的な転換を経験しつつあるということである。この理論的なテーマを、「授業の計画」に掲げたような具体的な事例を通して検討していく。その際、取り上げる問題は、国家、国際政治システム、冷戦の歴史、大量破壊兵器、安全保障、ナショナリズム、地域紛争、国際機関、開発、貧困、人権、社会開発、グローバリゼーションなどである。これらの基本概念に関する理解を深めつつ、現代国際関係の根本的な変化について探求していく予定である。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の3点を到達目標とする。			
①現代の国際社会を理解するために必要な基礎概念を理解する。			
②現代世界における紛争や戦争に関する基礎的情報を身につける。			
③現代世界における紛争や戦争に関する基礎的思考枠組みを身につける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション 変動する世界と国際関係		
	シラバスをよく読み、この科目で学ぶことの内容を理解しておく。また、高校までの学習で不足していることは何かを自覚しておくようにする。		60分
第2回	国際政治システムの成立と変容		
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分
第3回	核時代の始まりと冷戦の展開		
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分

第4回	冷戦の終焉と核の現在（１）核拡散の現実と脅威	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第5回	冷戦の終焉と核の現在（２）核軍縮の課題と困難	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第6回	冷戦後の戦争と紛争（１）「民族」に関する考え方と民族問題の展開	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第7回	冷戦後の戦争と紛争（２）崩壊国家と内戦 アフリカを中心に	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第8回	冷戦後の戦争と紛争（３）パレスチナ問題の歴史と現状(I)	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第9回	冷戦後の戦争と紛争（４）パレスチナ問題の歴史と現状(II)	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分

第10回	東アジアにおける紛争と対立の構図	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第11回	南北問題と開発：発展途上国と開発の諸問題	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第12回	国際政治と国際機関：国連の組織と活動	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第13回	NGOの活動とトランスナショナルな市民社会	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第14回	世界政治システムの変容と国際政治理論の役割	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第15回	全体のまとめと展望	
	今学期の講義内容を全体として整理する。また、上級学年で国際政治を学んでいく上で、さらに検討を要する問題が何かを提示する。	
	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分

授業の方法

通常の講義形式を中心とするが、受講生と教員の間で相互的な意見交換を可能とするため、事前に指定された文献を読んだ上で講義に参加する必要がある。また、講義内容をより実感できるようにビデオ教材も必要に応じて数回用いる。ビデオ教材を用いる場合には必ずレポートの提出を課す。受講生には、教員が発する質問に積極的に答える姿勢が必要である。

成績評価の方法

ビデオ教材に関するレポートや随時課すレポートと学期末試験を基本に、受講態度・講義中の発言などを加味して総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

現代国際政治の変容についてのイメージをもち、国際政治の具体的諸問題と理論的な問題との関連について理解力を備えるようになることが基準である。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高校生として学んだ世界史、日本史、政治・経済の知識は修得済みであることを前提に講義を行うので、適宜、高校の教科書を読み直しておくこと。大学生として読み直してみると役に立つことが多いので、毛嫌いせずトライするように。

受講者は新聞を毎日読むなどして国際関係と日本政治に関する情報を摂取するよう努力すること。

本講義は、「平和研究」、「国際政治史」、「国際政治学」などへの導入としての役割も担っている。

テキスト

特定のテキストは用いないが、受講生は、以下の2点を後期開始前に読んでおくこと。

坂本義和『相対化の時代』岩波新書

坂本義和『人間と国家—ある政治学徒の回想』上・下 岩波新書

参考書

講義全体の内容に関連する参考図書として、

藤原帰一・大芝亮・山田哲也編『平和政策』有斐閣

『坂本義和集』1～6、岩波書店

日本平和学会編『平和研究15の論点』法律文化社、2018年近刊予定

坂本義和編『核と人間』I・II、岩波書店

中村研一『地球的問題の政治学』岩波書店

小林誠・遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス』有信堂

西崎文子『アメリカ外交とは何か』岩波新書

藤原帰一他編『国際政治講座』3・4、東京大学出版会

古矢旬『アメリカ 過去と現在の間』岩波新書

最上敏樹『国連とアメリカ』『いま平和とは一人権と人道をめぐる9話』岩波新書 をあげておく。

遠藤誠治・遠藤乾編集代表『シリーズ 日本の安全保障』（岩波書店、2014年～2015年）は、本講義の内容を現代的な内容に即して検討している論考を数多く含んでいるので、積極的に参照すること。

その他、各講義の際に、関連参考図書を紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	現代東アジア政治論		
教員名	光田 剛		
科目ナンバー	1271433105	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
現代東アジアの政治について、冷戦期から現在への展開をまず講義し、現在の東アジア政治の全容を整理してお伝えします。			
到達目標			
「ＤＰ３」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける また： 政治学科の「ＤＰ６」 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する 以上のために、現代東アジア政治についての基本的知識を整理し、それをどう考えるかの方法を一人ひとりが身につけるようにします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	東アジアはいまどうなっているか？		
	とくにありませんが、高校の世界史ほかの授業で学んだことなどを整理しておいていただければよいと思います。		30
第2回	東アジアの冷戦 冷戦とは？／冷戦 - デタント - 新冷戦／東アジアの特質		
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。		30
第3回	冷戦と朝鮮半島 朝鮮戦争と分断国家の成立／朝鮮半島統一の試み／冷戦と独裁体制・権威主義体制		
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。		30

第4回	冷戦下の台湾 台湾本省人と「外省人」／二・二八事件と白色テロ／権威主義体制の推移	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第5回	東アジアの冷戦はどう終わったか？ 1980年代の韓国／台湾の「前方への逃走」／天安門事件	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第6回	「冷戦後東アジア」の出発 中国の「改革 - 開放」政策／民主化韓国の課題／台湾政治の「台湾化」と民主化	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第7回	中国の政治体制 中国の政治構造／21世紀の中国政治の変容／「中国民主化」の展望	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第8回	中国のナショナリズム 中国ナショナリズムの「普遍性」と特質／「国恥」と「救国」	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第9回	台湾の政治構造 台湾の政治構造／主要な政党／蔡英文政権	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30

第10回	統独問題をめぐる政治 統独問題とは？／政治と統独問題／ひまわり運動と若年層の変容	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第11回	韓国の政治構造 韓国の政治構造／韓国政治の「進歩」対「保守」／「新しい進歩派」の登場	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第12回	現代韓国の行方 「保守」の十年／21世紀韓国政治の経験／ムン・ジェイン政権の行方	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第13回	北朝鮮はどうなっているか？ 北朝鮮の政治構造／「遊撃隊国家」の遺産	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第14回	キム・ジョンウン体制の北朝鮮 体制は変わったのか？／ミサイル・核開発と北朝鮮の外交	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30
第15回	2019年の東アジア 2021年（共産党樹立100年）を迎える中国／台湾政治／朝鮮半島情勢	
	前回までの授業内容を整理して身につけておく。	30

授業の方法

毎回、講義（75分）＋コメントシート作成（15分）。また、期間中に2回、授業の終わり30分程度を用いて到達度確認テストを授業内試験として実施する。

成績評価の方法

到達度確認テストの点数を基本とし、これにコメントシートの内容を加味して行う。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありませんが、第二次世界大戦後の世界史の概略は押さえておいてください。

テキスト

とくにありません。

参考書

とくにありません。授業内で紹介することがあります。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	現代ヨーロッパ政治論		
教員名	板橋 拓己		
科目ナンバー	1071433106	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本講義では、現代ヨーロッパ諸国の政治を学ぶ。ヨーロッパ政治は、「政治的実験の宝庫」であり、かつ「実験報告の図書館」（田口晃）でもある。とりわけ第二次世界大戦後のヨーロッパは、「戦後」という重荷を抱えつつ、各国で実に多様な政治文化を育むとともに、ヨーロッパ統合という未曾有のプロジェクトを進めてきた。そして現在、ヨーロッパ諸国の政治は「危機」のなかにあると言われる。そしてその危機は、日本とは異なる文脈をもちつつも、無縁なものではない。かかる性格を持つ戦後ヨーロッパ政治を学ぶことによって、日本という一国的な視点のみにとらわれない、政治の豊かな可能性について考えていきたい。 ただし、本講義では時間の都合上、「大国」しか扱うことができない。本格的な「ヨーロッパ政治」を学ぶには、本講義で得た知見をもとにしつつ、2年次以降に配当される「西洋政治史」や「EU政治論」をぜひ履修されたい。			
到達目標			
DP 1（教養の修得）とDP 6（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の2点を到達目標とする。 1）ヨーロッパ諸国の政治・社会の多様性とその意義を理解する。 2）ヨーロッパ政治の事例をもとに、比較の視座から現代日本政治を考えられるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクションーなぜヨーロッパ政治を学ぶのか		
	シラバスに目を通し、関連書籍を図書館などで閲覧する		60
第2回	ドイツ（1）：ドイツ帝国の成立からナチ体制の崩壊まで		
	教科書・参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる		60
第3回	ドイツ（2）：ドイツ連邦共和国（西ドイツ）の政治		
	教科書・参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる		60

第4回	ドイツ（３）：東西ドイツ統一後の政治	
	教科書・参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第5回	イギリス（１）：議院内閣制と二大政党制	
	教科書・参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第6回	イギリス（２）：「合意の政治」からサッチャリズムへ	
	教科書・参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第7回	イギリス（３）：Brexitの衝撃	
	教科書・参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第8回	フランス（１）：第三共和制と第四共和制	
	教科書・参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第9回	フランス（２）：第五共和制の権力構造	
	教科書・参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60

第10回	フランス（３）：試練の共和主義	
	教科書・参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第11回	イタリア（１）：統一からファシズム体制の崩壊まで	
	教科書・参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第12回	イタリア（２）：冷戦下の第一共和制	
	教科書・参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第13回	イタリア（３）：冷戦の終焉と第二共和制	
	教科書・参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第14回	現代ヨーロッパのポピュリズム	
	教科書・参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60
第15回	まとめ	
	教科書・参考書の該当部分（講義中に指示）に目を通してくる	60

授業の方法

講義形式。各講義は当日に配布するレジュメと資料に沿って行われる。

成績評価の方法

定期試験（筆記試験）を基礎として評価し、平常点を加味する。
1）定期試験（80%）：論述形式。詳細は講義のなかで指示する
2）平常点（20%）：詳細は講義のなかで指示する

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

- ①ヨーロッパ諸国の政治・社会の多様性とその意義を理解できているか
- ②ヨーロッパ政治の事例をもとに、比較の視座から現代日本政治を考えられるようになっているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくに予備知識は必要ない。関連科目は、2年次以降の「西洋政治史」「国際政治史」「EU政治論」などである。

テキスト

網谷龍介・伊藤武・成廣孝（編）『ヨーロッパのデモクラシー〔改訂第2版〕』ナカニシヤ出版、2014年
※必ずしも購入する必要はないが、本書は2年次以降の「西洋政治史」「EU政治論」でも役に立つであろう。

参考書

馬場康雄・平島健司（編）『ヨーロッパ政治ハンドブック〔第2版〕』東京大学出版会、2010年
森井裕一（編）『ヨーロッパの政治経済・入門』有斐閣、2012年
小川有美（編）『EU諸国』（国際情勢ベーシックシリーズ）自由国民社、1999年
田口晃『ヨーロッパ政治史―冷戦からEUへ』放送大学教育振興会、2001年
※上記はオーソドックスな教科書であり、各国・各テーマごとについての文献は講義内で紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	日本政治史		
教員名	井上 正也		
科目ナンバー	1171435201	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
幕末の開国から21世紀に至るまでの日本政治の歴史を概観する。近現代日本の歴史は、国際環境の変容と、それに伴う政治権力の再編を繰り返しながら今日に至っている。本講義では、内政と外交の連関という大きなテーマを底流としながら、日本政治の歩みを明らかにする。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の三点を目標とする。 1. 近代日本の歩みについて概略的な知識を身につける。 2. 近現代の日本政治・外交における主要な論争・争点を理解する。 3. 歴史的視座をもって現代日本の諸問題を分析できるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	イントロダクション		
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと		60
第2回	開国への道		
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと		60
第3回	明治国家の建設		
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと		60

第4回	西南戦争と自由民権運動	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第5回	明治立憲体制の成立	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第6回	議会政治の定着	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第7回	日清・日露戦争	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第8回	藩閥から政党へ	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第9回	第一次世界大戦と「新外交」の登場	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第10回	映像資料による学習 1	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60

第11回	ワシントン体制	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第12回	世界恐慌から満州事変へ	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第13回	日中戦争から太平洋戦争へ	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第14回	大東亜共栄圏と戦時外交	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第15回	敗戦と占領改革	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第16回	サンフランシスコ講和条約と日米安保条約	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第17回	55年体制の成立	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60

第18回	日ソ交渉	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第19回	戦後賠償と東南アジア	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第20回	映像資料による学習2	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第21回	日米安保改定	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第22回	高度成長期の政治と外交	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第23回	沖縄返還交渉と「密約」	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第24回	日中国交正常化	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60

第25回	危機の1970年代	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第26回	新自由主義の時代と昭和の終焉	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第27回	政界再編と「外交漂流」	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第28回	政治改革の時代	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第29回	政権交代とナショナリズムの台頭	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60
第30回	まとめ	
	毎回事前にテキスト指定箇所を読むこと	60

授業の方法

資料とパワーポイントを併用した講義形式とする。政治史といっても時系列的に前後する場合もあるので、毎回の講義前に必ず教科書の該当箇所に目を通してもらいたい。講義では、受講者が興味を持てるよう当時の公文書、写真、映像なども適宜紹介していきたい。

成績評価の方法

期末試験（70%）＋書評レポート（30%）＋リアクション・ペーパー（＋ α ）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

北岡伸一『増補版 日本政治史』有斐閣、2017年、2000円

参考書

授業中に指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	西洋政治思想史		
教員名	平石 耕		
科目ナンバー	1171435202	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
この講義では、政治的共同体と「善き生」との関係がどのように構想されてきたのかをテーマとして古代から近代に至るまでの西洋政治思想史を概観し、それを踏まえて、近代国家を構成する原理となった近代政治原理のもつ特徴・意義について検討する。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（総合的判断力）を実現するため、以下を到達目標とする。 （１）〈政治的共同体と「善き生」との関係がどのように構想されているか〉という問いを念頭に置きながら、古代から近代にかけて西欧で登場したさまざまな思想の特徴・意義を説明できる。 （２）（１）を踏まえて、近代政治原理のもつ特徴・意義を説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	イントロダクション ※受講に際しての注意を説明するため、必ず出席すること。 ※以下各回の授業内容は予定であり、受講者の理解・予備知識の程度等によって進度・内容のある程度変更しうる。		
	シラバスの通読		30
第2回	古代ポリスの特徴とアテナイにおけるデモクラシーの発達		
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		90
第3回	ポリスの変容とソフィスト		
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		90

第4回	ソクラテス	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第5回	プラトン	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第6回	プラトン	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第7回	アリストテレス	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第8回	アリストテレス	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第9回	中間考察	
	配布レジュメの復習	90
第10回	ヘレニズムの思想家：エピクロス派とストア派	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90

第11回	古代ローマ史概略	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第12回	古代ローマの政治思想：キケロとセネカ①	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第13回	古代ローマの政治思想：キケロとセネカ②	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第14回	原始キリスト教の成立とその政治思想史的意味	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第15回	古典古代の終焉と教父哲学	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第16回	中間考察	
	配布レジュメの復習	90
第17回	中世ヨーロッパ世界の特徴①	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90

第18回	中世ヨーロッパ世界の特徴②	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第19回	中世の解体とルネサンス	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第20回	ルネサンスの政治思想：マキャヴェリとモア①	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第21回	ルネサンスの政治思想：マキャヴェリとモア②	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第22回	宗教改革のもつ意義：ルターとカルヴァン①	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第23回	宗教改革のもつ意義：ルターとカルヴァン②	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第24回	中間考察	
	配布レジュメの復習	90

第25回	近代政治思想の前提としての絶対主義	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第26回	近代政治原理の生成と展開①：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第27回	近代政治原理の生成と展開②：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第28回	近代政治原理の生成と展開③：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第29回	近代政治原理の生成と展開④：ホッブズ、ロック、ルソー	
	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	90
第30回	総括	
	配布レジュメの復習	90

授業の方法

レジュメをもとにした講義を中心とする。しかし受講生とのコミュニケーションをできるだけとるため、適宜レビューシート・レポートのやりとりを行って授業内容の理解を深める努力をしたい。

具体的には、通常のレビューシート（適宜実施）のほか、四回ほどある中間考察・総括の時間を使って、内容理解に関する簡単なレポート（試験ではない）の作成とそれに対するフィードバックとを実施する予定である。

成績評価の方法

レビューシート・レポート（30%程度）、学期末テスト（70%程度）によって総合的に評価する。

受講生の人数によっては、学期末テストを学期末レポートで代替する可能性もある。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目：「政治思想の基礎」「政治学原論」

先修科目：特になし。但し、高校レベルの世界史の基礎的な知識があれば授業理解の助けになるはずである。この辺は受講生の反応を見ながら講義を進めるが、世界史の知識を高めようという気持ちだけは持っていてほしい。

テキスト

特になし。

参考書

佐々木毅『よみがえる古代思想』（講談社、2012年）

佐々木毅『宗教と権力の政治』（講談社、2012年）

福田歓一『近代の政治思想』（岩波書店、1970年）

福田歓一『政治学史』（東京大学出版会、1985年）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	国際政治史		
教員名	芝崎 祐典		
科目ナンバー	1271435203	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
19世紀の古典的国際関係のあり方を引き継ぎつつ、20世紀において国際関係がグローバル化する中でそれが徐々に変容していく過程を史的に概観する。単なる歴史叙述ではなく、国家行動の諸類型や外交の原理、国際関係の諸概念が形成される過程を意識的に捉えつつ国際関係史を把握することを目指す。 扱う史実は、第一次世界大戦開戦原因論、戦後の秩序形成、その崩壊過程と帰結としての第二次世界大戦までのヨーロッパおよび米ソの国際関係を中心とする。 後半では第二次世界大戦後の秩序の形成からその変容期を中心とし、おもに冷戦の視点から地域紛争を含めた国際関係の秩序を考察する。戦後処理の模索における諸国家同士の対立と協調の中で、いかにして冷戦が構造化されたのかを考察することを通じて戦後国際秩序の特質とその変容の一側面を把握することを目指す。			
到達目標			
・ 第一次世界大戦に至る古典外交及び帝国主義政策について説明できること。 ・ 第一次世界大戦後の国際秩序の形成をめぐる主要国の関係と外交についての史的展開を説明できること。 ・ 戦間期国際秩序がなぜ短期間で崩壊したのかについて、説明できること。 ・ 冷戦期の様々な特徴について説明できる。 ・ 冷戦期の地域紛争について説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	導入：国際「秩序」の認識のされ方		
	歴史の基本的流れを大まかに確認する。	20	
第2回	古典外交の特質		
	歴史の基本的流れを大まかに確認する。	20	
第3回	第一次世界大戦の起源（１）：帝国主義的国際関係		
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30	

第4回	第一次世界大戦の起源（2）：開戦に至る外交	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第5回	第一次世界大戦とその「周辺」：日本、アメリカ	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第6回	第一次世界大戦の特質	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第7回	大戦後秩序の構築：ヴェルサイユ体制の成立	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第8回	ヴェルサイユ体制における国際対立	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第9回	ヴェルサイユ体制における国際対立の緩和	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第10回	ヴェルサイユ体制の崩壊（1）：ナチスの対外政策	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30

第11回	ヴェルサイユ体制の崩壊（２）：ドイツの侵略的行動と周辺国の対応	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第12回	第二次世界大戦前夜（１）：戦争準備と同盟	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第13回	第二次世界大戦前夜（２）：戦争回避のための外交	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第14回	第二次世界大戦	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第15回	中間総括	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第16回	後半への導入：第二次大戦後の秩序	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第17回	英米による戦後秩序の模索と駆け引き	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30

第18回	米ソ相互不信感の萌芽：第二次大戦中の連合国関係	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第19回	戦後における米ソ相互不信感の萌芽：ポーランド問題、イラン問	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第20回	ギリシャ問題、トルコ問題	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第21回	トルーマンドクトリン、マーシャルプラン	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第22回	ドイツ問題、ドイツ分断	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第23回	脱植民地化：インドネシア、インドシナ	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第24回	朝鮮戦争	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30

第25回	アイゼンハワー政権と冷戦の軍事化	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第26回	ソ連・東欧の動向	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第27回	中東情勢（１）イスラエル、パレスチナ問題	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第28回	中東情勢（２）中東戦争	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第29回	冷戦の激化とキューバ危機とデタント	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30
第30回	総括	
	レジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。	30

授業の方法

講義形式。配布するレジメを中心とする。適宜視覚的資料で補完する。

成績評価の方法

学期末試験70%、小テスト30%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

テキスト

特に定めない。

参考書

授業中に適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

状況に応じて対応する。

科目名	計量政治学		
教員名	境家 史郎		
科目ナンバー	1071435204	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
現代政治学の主要な方法のひとつである、計量分析の方法について概説する。基礎的な統計学理論や統計分析手法の説明に加え、政治現象を計量分析する際の実践的知識についても講義する。以上の理論的内容に加え、本講義では、現実の調査データを用いた演習を行い、実践的な面からも統計分析法の習得を狙う。 本講義を通し、受講者は、数量データ分析を用いた政治学の既存研究について理解が深められるとともに、（卒業後も含め）さまざまな形で役立つ統計リテラシーの習得を見込める。なお、本講義の受講に先立ち、統計学やプログラミングに関する事前知識は不要であるが、高校文系数学の内容は前提とする。			
到達目標			
①計量政治学の既存研究について理解を深める。 ②基礎的な統計リテラシーを身に着ける。 ③政治学データを用いた計量分析を実際に経験する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	「政治学の方法」と計量分析 ・ガイダンス		
	配布資料の内容理解を確実にする。		60
第2回	「政治学の方法」と計量分析 ・計量政治学の代表的成果		
	配布資料の内容理解を確実にする。		60
第3回	「政治学の方法」と計量分析 ・計量政治学の代表的成果		
	配布資料の内容理解を確実にする。		60

第4回	政治学における量的データ ・データの種別、入手法 ・概念定義と測定	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第5回	政治学における量的データ ・調査データの実例	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第6回	社会調査法入門 ・母集団と標本	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第7回	社会調査法入門 ・社会調査のウソ	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第8回	社会調査法入門 ・調査質問文の作成に関する諸問題	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第9回	データの整理法I 1次元データ ・変数の種類 ・度数分布表とヒストグラム	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第10回	データの整理法I 1次元データ ・位置尺度と散らばり尺度 ・標準化	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60

第11回	データの整理法II 2次元データ ・クロス表分析 ・連関係数	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第12回	データの整理法II 2次元データ ・相関係数	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第13回	変数間の関係を読み解く ・因果推論に関する諸問題	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第14回	変数間の関係を読み解く ・変数の統制	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第15回	到達度確認テスト1 ・前回までの講義内容の理解度の確認。	
	試験内容の理解を確実にする。	60
第16回	到達度確認テスト2 ・前回までの講義内容の理解度の確認。	
	試験内容の理解を確実にする。	60
第17回	確率と確率変数 ・確率の概念 ・確率変数	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60

第18回	確率と確率変数 ・ 代表的な確率分布 ・ 確率密度の概念	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第19回	統計的推定 ・ 点推定	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第20回	統計的推定 ・ 区間推定	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第21回	統計的仮説検定 ・ 検定の原理	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第22回	統計的仮説検定 ・ さまざまな検定	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第23回	統計的仮説検定 ・ 検定の実際	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第24回	回帰分析 ・ 単回帰分析	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60

第25回	回帰分析 ・重回帰分析	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第26回	回帰分析 ・質的独立変数	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第27回	回帰分析 ・ロジスティック回帰（理論）	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第28回	回帰分析 ・ロジスティック回帰（実践）	
	配布資料の内容理解を確実にする。	60
第29回	到達度確認テスト3 ・前回までの講義内容の理解度の確認。	
	試験内容の理解を確実にする。	60
第30回	到達度確認テスト4 ・前回までの講義内容の理解度の確認。	
	試験内容の理解を確実にする。	60

授業の方法

- ・ 講義に加え、ほぼ毎回PCを用いた実習を行う。統計分析用のソフトウェアとして、マイクロソフトExcelおよびIBM SPSSを用いる。
- ・ 到達度確認テストを学期中に複数回行い、講義内容についての理解度を確認する。

成績評価の方法

到達度確認テスト（100%）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

- ① 計量政治学の既存研究について理解できているか。
- ② 基礎的な統計リテラシーを身に着けているか。
- ③ 簡単な計量分析を自分で行えるようになっているか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

『政治学の方法』 加藤淳子・境家史郎・山本健太郎、有斐閣
『入門統計解析』 倉田博史・星野崇宏、新世社

参考書

『原因を推論する』 久米郁男、有斐閣
『計量政治分析入門』 増山幹高・山田真裕、東京大学出版会
『SPSSによるやさしい統計学』 岸学、オーム社

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時、電子メールで受け付ける。

科目名	西洋政治史		
教員名	富田 武		
科目ナンバー	1171435301	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
前半は「戦間期のヨーロッパ」を取り上げる。現代がいつから始まったかについては議論があるが、第1次世界大戦からという見方が最も有力であろう。それは最初の世界戦争、総力戦であり、帝国主義列強による世界分割支配が崩れて社会主義国家が誕生し、民族解放運動が発展した契機となったからに他ならない。しかし、ヴェルサイユ体制の矛盾と世界恐慌はファシズムを生み出し、恐慌克服の過程で資本主義は自由競争的なものから国家主導的なもの（ケインズ主義）へと変貌し、社会主義とファシズムに対抗する福祉国家の原型が形成された。戦間期は現代の諸要素が生まれた重要な時期であり、学ぶものが多い。 後半は「戦後のヨーロッパ」を取り上げる。第2次世界大戦から1990年代まで、主に冷戦期のヨーロッパを各国史的に概観する部分（英、仏、独、伊、ソ。東欧は一括）と、第2次世界大戦の意味、冷戦とその内政への影響、西欧のイデオロギーと政党、高度成長と福祉国家、新自由主義とグローバル化、ペレストロイカ及び東欧革命と冷戦終結、EU統合と西欧民主主義といったテーマでヨーロッパ全体を概観する部分とを織り交ぜた授業展開とする。			
到達目標			
第1次世界大戦から20世紀末までのヨーロッパの全体像と主要国に関する基礎知識を身につけ、現代ヨーロッパに対する歴史的視点を養う。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	映像学習① 第1次世界大戦とロシア革命に関する映像を視聴して、感想文を書く。		
	開講までに『もういちど読む山川世界史』の当該部分を読了する。映像学習の復習としてレマルク『西部戦線異常なし』のような文学作品を読む。	60分	
第2回	第1次世界大戦 帝国主義戦争の背景を理解するとともに、総力戦が人々の意識と戦後への期待を高め、社会革命を引き起こし、専制国家を崩壊させるに至ったことを理解する。		
	参考書①『第一次世界大戦史』を読む。	90分	
第3回	ロシア革命とソヴィエト国家 ロシア革命が市民革命として出発しながらソヴィエト国家という新しい体制に至ったこと、ついで内戦と列強による干渉戦争の中で社会主義の理念が失われ、独裁国家に変質したことを理解する。		
	参考書②『ロシア革命 破局の8か月』を読む。	90分	

第4回	ドイツ革命とワイマール体制 総力戦の敗北からドイツ革命が生じたこと、革命の敗北からワイマール憲法に代表される先進的民主国家が誕生したことを理解する。	
	参考書③『ワイマール共和国』を読む。	90分
第5回	イタリア・ファシズム 戦勝国であるイタリアでいち早くファシズム政権が誕生した背景及び経緯を理解する。ファシズムとはいかなる政治体制かを理解する。	
	参考書④『ムッソリーニとファシズム』を読む。	90分
第6回	1920年代の英仏 戦勝国のイギリス、フランスの政治、とくにイギリスにおける労働党の台頭、フランスにおいて急進党がなお影響力を持ったことを理解する。	
	参考書⑤『国際連盟』第1、2章を読む。	60分
第7回	映像学習② 世界恐慌の実情と、ドイツではヒトラーが台頭したことを映像で確かめ、感想文を書く。	
	参考書⑥『世界大恐慌』を読む。	120分（2回）
第8回	大恐慌と各国の対応 恐慌とは何か、資本主義の特徴はどういうものかを踏まえて、ニューディールをはじめ各国の恐慌対策と資本主義の変容を理解する。	
	同上	同上
第9回	ナチズム（1） 恐慌下でのワイマール体制の崩壊、ナチ党の思想と運動、彼らが短期間で権力を手中にした理由を理解する。	
	参考書⑦『ヒトラーの台頭』を読む。	90分
第10回	ナチズム（2） ナチ国家、体制としてのナチズムを暴力のみならず、プロパガンダ、教育や市民生活の組織化からも把握し、全体主義と呼ばれる理由を理解する。	
	参考書⑧『ナチズム』を読む。	90分

第11回	映像学習③ スターリンが権力を掌握し、農業集団化と工業化によってソ連を強大化した事情を知り、感想文を書く。	
	映像学習なので予習はとくに求めないが、復習としてショーロホフ『開かれた処女地』のような文学作品を読む。	90分
第12回	スターリニズム (1) スターリンが共産党内部の社会主義建設をめぐる路線闘争に勝利し、その権力を背景に農業集団化と工業化に乗り出した過程を理解する。	
	参考書⑨『スターリニズム』第1～3章を読む。	120分 (2回)
第13回	スターリニズム (2) スターリンが第1次五カ年計画の成功をもって社会主義建設の勝利を宣言し、憲法を改正して独裁体制を固める一方、大粛清をおこなう過程を理解する。	
	同上	同上
第14回	人民戦線と列強の外交 1930年代半ばのヨーロッパにおけるファシズム陣営の強大化と、これに対抗する、ソ連も後押しした反ファシズム人民戦線運動の抗争、第2次世界大戦への道を理解する。	
	参考書⑩『スペイン内戦』を読む。	60分
第15回	まとめ 全体主義について、ナチ・ドイツ、スターリンのソ連、軍国日本を比較しながら理解する。	
	全体主義のイメージを豊かにするために、G. オーウェル『1984年』を読む。	90分
第16回	映像学習④ 第2次世界大戦＝総力戦の現実を捉え、とくに大戦終結過程における戦勝大国同士の関係、大国と小国の関係、敗戦国の地位を理解する。	
	参考書⑪『ヤルター戦後史の起点』を読むよう勧める。	180分
第17回	第2次世界大戦と冷戦 第2次世界大戦の性格と結果、冷戦へと移行し、それがエスカレートした契機、さらに二極対立と兵営国家（米ソは相似）を特徴とする冷戦構造を理解する。	
	参考書⑫『冷戦』第1、2章を読む。	60分

第18回	戦後イギリスの政治 アトリー政権から今日までの政治を「福祉国家」の形成と展開を中心に、サッチャリズムの反動も含めて理解し、併せて二大政党制が機能する理由を考察する。	
	準テキスト『ヨーロッパのデモクラシー』第5章を読む。	60分
第19回	戦後フランスの政治 第4共和制の特徴を押さえた上で、第5共和制の制度を把握し、現実の「二大政党ブロック」制や、しばしば生ずる大統領と首相（議会多数派）の「保革共存」も理解する。	
	準テキスト『ヨーロッパのデモクラシー』第4章を読む。	60分
第20回	戦後西ドイツの政治 ドイツ分割占領から東西国家の分立に至る過程、西ドイツが高度成長と福祉国家を実現したこと、東方外交以降経済・情報交流で東を実質的に統合してきたこと、そして政党システムの変遷を理解する。	
	準テキスト『ヨーロッパのデモクラシー』第3章を読む。	60分
第21回	戦後イタリアの政治 キリスト教民主党と共産党を核とする分極的多党制が支配的で、与党のボス支配と腐敗を伴ったこと、冷戦終焉で両党とも分解し、政党制再編期にあることを理解する。	
	準テキスト『ヨーロッパのデモクラシー』第6章を読む。	60分
第22回	西欧のイデオロギーと政党 西欧では社会的亀裂やキリスト教の伝統により、政界はキリスト教民主主義、自由主義、社会民主主義の三大勢力が強いことを把握し、とくに日本では馴染みのないキリスト教民主主義政党について理解する。	
	参考書⑬『キリスト教民主主義と西ヨーロッパ政治』序、第1章を読む。	60分
第23回	映像学習⑤ 1985年の東西ヨーロッパ境界地帯（「鉄のカーテン」＝シュテッテンからトリエステまで）の取材フィルムを観て、東西の違いと接近を理解する。	
	参考書⑫『冷戦』第5、6章を読む。	60分
第24回	戦後東欧の政治 東ヨーロッパ諸国における「外から、上からの」社会主義化と「内から、下からの」改革運動を把握し、冷戦下の共産党改革の限界とソ連支配の枠組（ブレジネフ・ドクトリン）を理解する。	
	参考書⑭『激動の東欧史』を読む。	90分

第25回	戦後ソ連の政治 スターリン、フルシチョフ、ブレジネフの統治を全体主義から権威主義への移行と押さえ、一党支配と計画経済のもつ一種の柔軟性と国民に対する後見が安定を可能にする一方、抜本的な改革を押しとどめてきたことを理解する。	
	参考書⑮『ソ連史』第2～5章を読む。	60分
第26回	福祉国家とその変容 まず福祉国家スウェーデンの成立と特徴を押さえた上で、エスピン・アンデルセンの言う福祉国家の3類型を把握し、現実の福祉国家が高度成長の終焉とともに直面した困難、これを解決しようとする模索を理解する。	
	準テキスト『ヨーロッパのデモクラシー』第8章を読む。	60分
第27回	映像学習⑥ ペレストロイカ回顧の映像を観て、百年に一度あるかないかと言われるほどの激変、民主主義の原点を彷彿させるような民衆の行動を知る。	
	とくになし	0分
第28回	冷戦終結とソ連・東欧革命 ペレストロイカの現実を言論の自由化、外交の刷新、政治改革に見るとともに経済改革がネックとなり、民族問題も噴出して、ついに体制転換に至った過程を理解する。これと連動した東欧諸国の改革も併せて理解する。	
	参考書⑮『ソ連史』第6章を読む。	60分
第29回	EU統合と西欧民主主義 1950年代後半から経済の高度成長とともに進められた西欧統合の政治的仕組みと統合のレベルを把握するとともに、国民国家が相対化される一方、キリスト教文化圏外の宗教や民族に排他的になっていることも把握する。	
	準テキスト『ヨーロッパのデモクラシー』第2章を読む。	60分
第30回	まとめ 民主主義の失敗や試行錯誤を含めた歴史を振り返り、エリート支配をチェックする在り方（討議民主主義、結社民主主義など）を考える。	
	参考書⑯『市民の政治学』を読む。	90分

授業の方法

毎回配布するレジュメと補助教材に基づいて講義する。DVDも補助教材とし、感想文を書いてもらう。

成績評価の方法

基本的に期末試験で評価するが（90%）、DVDの感想文の提出及び内容も評価に加味される。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

『もういちど読む山川世界史』の当該部分を、とくに世界史未修の学生は必ず読んでおくこと。先修科目：西洋近代史Ⅱ。

テキスト

テキストに準ずるもの：網谷龍介・伊藤武・成廣孝編『ヨーロッパのデモクラシー』ナカニシヤ出版 3200円＋税 ISBN978-4-7795-0336-8 C3031

参考書

- ①飯倉章『第一次世界大戦史：風刺画とともに見る指導者たち』中公新書、840円 ISBN978-4-121-02368-1 C1222
- ②池田嘉郎『ロシア革命 破局の8か月』岩波新書、840円 ISBN978-4-00-43167-4-0 C0222
- ③林健太郎『ワイマル共和国』中公新書、798円 ISBN978-4-12-1000027-9 C1222
- ④ポール・ギショネ『ムッソリーニとファシズム』文庫クセジュ、980円 ISBN4-560-05566-1 C1222
- ⑤篠原初枝『国際連盟』中公新書、800円 ISBN978-4-12-102055-0 C1222
- ⑥秋元英一『世界大恐慌』講談社学術文庫、1100円 ISBN978-4-06-291935-7 C0133
- ⑦山口定『ヒトラーの台頭』朝日文庫、630円 ISBN4-02-260652-5 C0123
- ⑧村瀬興雄『ナチズム』中公新書、756円 ISBN978-4-12-100154-2
- ⑨グレイム・ギル『スターリニズム』岩波書店、2100円 JSBN4-00-027093-1 C0322
- ⑩ピエール・ヴィラル『スペイン内戦』文庫クセジュ、980円 ISBN4-560-05743-5 C1222
- ⑪藤村信『ヤルター戦後史の起点』岩波書店、1500円 ISBN4-00-002306-3 C0020
- ⑫M.L.ドックリル/M.F.ホプキンス『冷戦 1945-1991』岩波書店、2500円 ISBN978-4-00-027205-6 C0322
- ⑬田口晃・土倉莞爾編著『キリスト教民主主義とヨーロッパ政治』木鐸社、3000円 ISBN978-4-8332-2411-6 C3022
- ⑭木戸翁『激動の東欧史』中公新書（絶版）
- ⑮松戸清裕『ソ連史』ちくま新書、800円 ISBN978-4-480-06638-1 C0222
- ⑯篠原一『市民の政治学—討議デモクラシーとは何か』岩波新書、700円 ISBN4-00-430872-0 C0231
- ⑰水島治郎『ポピュリズムとは何か 民主主義の敵か、改革の希望か』中公新書、820円 ISBN978-4-12-102410-7 C1231

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

簡単な質問は授業終了後に教室で受け付けるが、立ち入った質問や相談はメールまたは名誉教授室で対応する。

科目名	東洋政治史		
教員名	光田 剛		
科目ナンバー	1171435302	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
東アジアの近現代政治史を学ぶ科目です。今年度と来年度（予定）はもっぱら中国近現代史を取り上げます。2018年は、中国最初の憲政改革といわれる戊戌変法から80周年、2019年は五四運動100周年ということもあり、今年度は中国での自由・憲政・民主主義の模索、それを求めて運動してきた人たちの苦闘、それが容易に実現できなかった理由などを考えます。			
到達目標			
「DP3」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける。また： 政治学科の「DP6」 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する そのため、東アジア政治史と国際関係史の全体像を把握し、また、東アジアの政治・国際関係をどう考えればよいかという方法を身につけるようにします。この「全体像」・「東アジア政治・国際関係をどう考えればよいか」には「正解」がありませんので、それぞれの方法を身につけられればよいと思います。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	イントロダクション 中国の自由・憲政・民主主義：戊戌変法から120年		
	とくにありませんが、高校の世界史などで学ぶ19～20世紀の中国史の概要を頭に入れておいてくださると助かります。	30	
第2回	講義：「伝統中国」から「洋務」へ		
	第1回と同じです。	30	
第3回	講読：戊戌変法に関する史料を読む		
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30	

第4回	講義：戊戌変法	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第5回	講読：1900年代の革命派と改革派の言論を読む	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第6回	講義：革命の理想と現実	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第7回	講読：「つつしんで青年に告ぐ」	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第8回	講義：新文化運動	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第9回	講読：五四運動期のさまざまな言論を読む	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第10回	講義：五四運動とは何だったか？	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30

第11回	講読：憲法草案と政治批判	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第12回	講義：北京政府と政治批判	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第13回	講読：「民権主義」（一部）を読む	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第14回	講義：三民主義とは何か？	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第15回	講読：「人権論争」を読む	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第16回	講義：国民党一党支配と政治批判	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第17回	講読：満洲事変と政治批判	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30

第18回	講義：「国難」と自由＋第1回到達度確認テスト	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第19回	講読：『独立評論』を読む	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第20回	講義：危機の時代のリベラリズム	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第21回	講読：「五五憲草」から国民参政会へ	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第22回	講義：憲政運動は続く	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第23回	講読：抗戦下の言論を読む	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第24回	講義：抗戦と言論	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30

第25回	講読：第二次大戦後の憲政論議を読む	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第26回	講義：中華民国憲政の成立	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第27回	講読：中華民国から中華人民共和国へ	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第28回	講義：中華人民共和国の成立＋第2回到達度確認テスト	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第29回	講読：『自由中国』（台湾）の道	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第30回	講義：社会主義への道（全体のまとめ）	
	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30

授業の方法

今年度は、初めての試みとして、基本的に奇数回を史料・文献などの講読（教員が基本的な事項を解説した後、実際に史料や文献を読みます）、偶数回に講義という形式をとります。講義回の最後にはコメントペーパーを提出していただきます。

成績評価の方法

基本的に到達度確認テスト（30分程度の小テスト）の得点をもとに評価し、講読やコメントペーパーの成果を加味します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありませんが、高校世界史の概略程度の知識は身につけておいたほうが理解しやすいと思います。なお、講読の文献は日本語訳を使いますので、中国語の知識は必要ありません（中国語は知っていたほうが理解しやすいと思いますが）。

テキスト

とくにありません。必要なときには授業内で指示します。

参考書

とくにありません。必要なときには授業内で指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	現代政治理論		
教員名	野口 雅弘		
科目ナンバー	1171435303	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
第一次世界大戦からトランプ大統領の誕生まで、20世紀以降の諸トピックを年代順に取り上げ、それに絡めて現代政治理論の概念や考え方を紹介します。 ちょっと難しい言葉が出てくるかもしれませんが、現代の政治ニュースとも関連づけながら、なるべくわかりやすく話します。			
到達目標			
DP 6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の3点を目標とする。 1. 現代政治理論の概念や考え方についての基本知識を持つ。 2. それらを用いて、現代の諸問題について考える力を身につける。 3. 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション： 「政治理論」という領域と「現代」という時代		
	資料を読み、論点を整理する		60分
第2回	WWIと政治の変容： マックス・ウェーバーとその周辺		
	資料を読み、論点を整理する		60分
第3回	カール・マンハイム『イデオロギーとユートピア』： ワイマール共和国		
	資料を読み、論点を整理する		60分

第4回	カール・シュミットと友敵： 「決められない政治」と緊急事態	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第5回	アドルノ／ホルクハイマー『啓蒙の弁証法』： ナチズムの解析	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第6回	丸山眞男「軍国支配者の精神形態」： 「無責任の体系」テーゼを語る視点	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第7回	藤田省三『天皇制国家の支配原理』： 天皇制について	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第8回	アーレントと「難民」： いまのヨーロッパ	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第9回	アイヒマン裁判： 「悪の凡庸さ」テーゼをめぐって	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第10回	中間考察 1	
	資料を読み、論点を整理する	60分

第11回	東京オリンピックの頃： 松下圭一と藤田省三	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第12回	対抗性の喪失： マルクーゼ『一次元的人間』とキルヒハイマー「包括政党」	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第13回	ロールズ『正義論』： リベラリズムの刷新	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第14回	コミュニタリアニズムと「物語」： ハーバード白熱教室のサンデル	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第15回	ノージックとリバタリアニズム： 自由至上主義の思想	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第16回	サイード『オリエンタリズム』： 文化と支配	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第17回	キムリッカと多文化主義： メルケルの苦境	
	資料を読み、論点を整理する	60分

第18回	ハーバーマス『公共性の構造転換』： 熟議	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第19回	憲法パトリオティズム： 「わたしたち」をまとめるもの	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第20回	中間考察 2	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第21回	フェミニズム： さいきんのバックラッシュについて	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第22回	パノプティコン： フーコーと権力論	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第23回	ローティと反基礎づけ主義： 残酷さを回避するリベラリズム	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第24回	歴史家論争： 「過ぎ去ろうとしない過去」	
	資料を読み、論点を整理する	60分

第25回	ベルリンの壁崩壊と「保守」の変容： ポスト冷戦の政党政治	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第26回	資本主義と政治： ネオリベラリズムの統治性	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第27回	マルクス再訪： "Left"について	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第28回	ポスト世俗化： ヨーロッパの「中立性」とイスラーム	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第29回	「フェイク・ニュース！」： ニーチェの政治学	
	資料を読み、論点を整理する	60分
第30回	まとめ	
	資料を読み、論点を整理する	60分

授業の方法

講義。リアクションペーパーなどを使って、なるべく相互方向にする。

成績評価の方法

1. 定期試験 80%
2. レポート 20%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし。

テキスト

毎回のレジュメ。

参考書

川崎修・杉田敦『現代政治理論』有斐閣、新版。
その他、適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	政治とジェンダー		
教員名	辻上 奈美江		
科目ナンバー	1071435304	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
グローバル化社会を生きるうえでもっとも重要なことのひとつは、社会や人びとの多様性を理解することと言えるでしょう。ジェンダーは、多様性を理解するために、エスニシティ・階級・地域などと同様に欠かすことのできないテーマです。 本講義では、前半と後半に分けて、以下の内容について理解します。 1～20回：日本社会における、ジェンダーに関する重要な現象や問題について学びます。 21～30回：アラブ世界のジェンダー問題について学びます。			
到達目標			
ジェンダーの概念について習得し、説明できるようになることを目指します。 「自然」な属性と考えられがちな「女らしさ」や「男らしさ」について、相対化して考え、議論・考察できるようになることを目標とします。 ジェンダーの多様性を理解し、現実の社会に対応した思考力を養います。 基本的なジェンダー史について説明できるようになることを目標とします。 地域やエスニシティ、階級によるジェンダー格差についての理解を深めます。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ジェンダーの基本的な概念について学びます。 授業の進め方、履修者の参加方法、評価方法について確認します。		
	シラバスを事前に読んでおく。 教科書『ジェンダー論をつかむ』unit0を予習する。		45
第2回	ジェンダー、セックス、セクシュアリティ ジェンダー学を学ぶにあたって必要な用語を学び、整理します。		
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit1、2、3を予習する。		60
第3回	近代家族とジェンダー 近代前後の家族の変容について、ジェンダーの視点から学びます。		
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit4、5を予習する。		60

第4回	未婚化と少子化 現代の未婚化と少子化について学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit6を予習する。	60
第5回	労働とジェンダーI 労働における男女間賃金格差や法整備について学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit7、8を予習する。	60
第6回	労働とジェンダーII 近代家族を中心とする社会保障制度が労働のジェンダー格差に与えた影響について学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit9、10を予習する。	60
第7回	教育とジェンダーI 教育制度やカリキュラムの背後に隠れたジェンダーの問題について学びます。また、	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit11、12を予習する。	60
第8回	教育とジェンダーII ジェンダーフリー・バッシングの論争について学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit13を予習する。	60
第9回	小テストI 第1～8回に学んだ内容の確認をします。	
	第1～8回の内容を復習する。	120-180
第10回	小テストの解説 ジェンダー研究の基本的用語の整理、家族とジェンダー、労働とジェンダー、そして教育とジェンダーについてこれまでに学んだ内容を整理・確認する。	
	ジェンダー研究の基本的用語の整理、家族とジェンダー、労働とジェンダー、そして教育とジェンダーについて学んだことを整理する。	60

第11回	日常生活とジェンダー	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit14、15を予習する。	60
第12回	議論・検討 日常生活に潜むジェンダーについて、気づいたこと、発見したことを授業時間内に議論・検討します。また議論に基づいたリアクション・ペーパーを作成・提出します。	
	日常生活に潜むジェンダーに関する案をまとめておく。	90
第13回	国家とジェンダーI 国民国家における人権とジェンダー、戦争とジェンダーについて学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit16、17を予習する。	60
第14回	国家とジェンダーII ジェンダー指数の国際比較と、国際援助開発におけるジェンダー格差について学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit18、19を予習する。	60
第15回	身体とジェンダーI 性と生殖に関する権利について学びます。また性の商品化について理解します。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit20、21を予習する。	60
第16回	身体とジェンダーII クィアとトランスジェンダーについて理解を深めます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit22を予習する。	60
第17回	フェミニズムの歴史 フェミニズムの歴史を学びます。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』unit23、24を予習する。	60

第18回	まとめと議論 第1～17回に学んだ内容の確認・議論します。	
	第1～17回の内容を復習する。	120-180
第19回	小テストII 第11～17回に学んだ内容の確認をします。	
	第1～17回の内容を復習する。	60
第20回	小テストIIの解説 日常生活とジェンダー、国家とジェンダー、身体とジェンダー、フェミニズムの歴史についてこれまでに学んだ内容を整理・確認する。	
	日常生活とジェンダー、国家とジェンダー、身体とジェンダー、フェミニズムの歴史について復習する。	60
第21回	国際関係論とジェンダー 「アラブの春」を題材に、国際関係論からジェンダーの問題を検討します。	
	教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』序章、1章を予習する。	90
第22回	アラブ世界のジェンダー指標 アラブ諸国のジェンダー指標を確認し、ジェンダー・レジームにおける普遍主義を問い直します。	
	教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』2章を予習する。	60
第23回	事例研究 チュニジアとエジプトにおけるフェミニズムの歴史を学びます。	
	教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』3章を予習する。	60
第24回	事例研究 チュニジアとエジプトにおけるフェミニズムの歴史を学びます。	
	教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』5、6章を予習する。	60

第25回	事例研究 バハレーン、サウディアラビア、モロッコにおけるフェミニズムの歴史を学びます。	
	教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』4、7章を予習する。	60
第26回	事例研究 バハレーン、サウディアラビア、モロッコにおけるフェミニズムの歴史を学びます。	
	教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』8、9章を予習する。	60
第27回	映像資料 映像資料からアラブ世界のジェンダー問題について検討・理解を深めます。	
	前もって授業時間内に指定します。	60
第28回	映像資料 映像資料からアラブ世界のジェンダー問題について検討・理解を深めます。	
	前もって授業時間内に指定します。	60
第29回	議論と総括 これまでの授業の総括として、教科書『ジェンダー論をつかむ』の議論の総括を行います。	
	教科書『ジェンダー論をつかむ』全体の確認・整理をする。	90
第30回	議論と総括 これまでの授業の総括として、教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』の議論の総括を行います。	
	教科書『イスラーム世界のジェンダー秩序』全体の確認・をする。	90

授業の方法

教科書に沿って講義形式で授業を進めます。
小テストを2回行うことで、学習内容の理解を深め、次への準備をします。
リアクション・ペーパーを用いた質問や議論を歓迎します。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況や宿題の提出状況）20%、小テスト30%、期末テスト50%から総合的に判断します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

次の点に着目し、その達成度に鑑みて評価する。

- ・ジェンダーの概念について習得し、説明できる。
- ・「自然」な属性と考えられがちな「女らしさ」や「男らしさ」について、相対化して考え、議論・考察できる。
- ・ジェンダーの多様性を理解し、現実の社会に対応した思考力を養っている。
- ・基本的なジェンダー史について説明できる。
- ・地域やエスニシティ、階級によるジェンダー格差についての理解を深めている。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

千田有紀ほか『ジェンダー論をつかむ』有斐閣、2013年。
辻上奈美江『イスラーム世界のジェンダー秩序』明石書店、2014年。

参考書

アブー＝ルゴド、ライラ『女性をつくりかえるという思想』（後藤絵美ら邦訳）明石書店、2009年。
井上俊・伊藤公雄『近代家族とジェンダー』世界思想社、2010年。
江原由美子『装置としてのせい支配』勁草書房、1995年。
江原由美子・山崎敬一『ジェンダーと社会理論』有斐閣、2006年。
岡野八代『フェミニズムの政治学』みすず書房、2012年。
椎野若菜編『境界を生きるシングルたち』人文書院、2014年。
塩尻和子編『変革期イスラーム社会の宗教と紛争』明石書店、2016年。
スマイル・サルヒー、ザヒア『中東・北アフリカにおけるジェンダー』（鷹木恵子ら邦訳）明石書店、2012年。
辻上奈美江『現代サウディアラビアのジェンダーと権力』福村出版、2011年。
土佐弘之『グローバル／ジェンダー・ポリティクス』世界思想社、2000年。
日本比較政治学会編『ジェンダーと比較政治学』ミネルヴァ書房、2011年。
保坂恵美子『比較ジェンダー論』ミネルヴァ書房、2005年。
若桑みどり『戦争とジェンダー』大月書店、2005年。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	日本政治思想史		
教員名	山辺 春彦		
科目ナンバー	1171435305	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
近世から明治期にかけての日本において展開されたさまざまな政治思想の内容と、その間の対抗と継受の構図を概観する。あわせて、対外論・国際関係論についても触れる。			
到達目標			
(1) 近世および明治期の日本において、政治という営みをめぐってどのような思索がなされたか、思想家たちの間でどのような応答と継受の関係があったかを理解し説明できる。 (2) 史料の内容を正確に把握し、さらに歴史的文脈をふまえてその意味を理解し説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	近世日本の政治と社会(1)		
	シラバスの通読 配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分	
第2回	近世日本の政治と社会(2)		
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分	
第3回	近世日本の政治と社会(3)		
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分	

第4回	儒学の受容と変容(1)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第5回	儒学の受容と変容(2)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第6回	伊藤仁斎の政治思想(1)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第7回	荻生徂徠の政治思想(2)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第8回	国学	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第9回	心学と海保青陵の政治思想	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第10回	近世後期の対外認識と自国像(1)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分

第11回	近世後期の対外認識と自国像(2)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第12回	近世後期の対外認識と自国像(3)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第13回	近世後期の対外認識と自国像(4)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第14回	明治維新の思想史的意味	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第15回	福沢諭吉の政治思想(1)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第16回	福沢諭吉の政治思想(2)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第17回	民権議院設立論争と天賦人権論争	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分

第18回	明治十四年政変と主権論争	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第19回	明治憲法の制定と議会政治の展開	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第20回	国家神道・教育勅語・信教の自由(1)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第21回	国家神道・教育勅語・信教の自由(2)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第22回	功利主義の政治思想	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第23回	中江兆民の政治思想	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第24回	徳富蘇峰の政治思想	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分

第25回	明治期の対外・国際関係思想(1)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第26回	明治期の対外・国際関係思想(2)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第27回	明治期の対外・国際関係思想(3)	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第28回	社会主義と帝国主義—徳富蘇峰の転向	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第29回	陸羯南の政治思想	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分
第30回	明治社会主義	
	配布レジュメの復習、参考文献の学習	90分

授業の方法

教室での講義形式で行う。史料を配布し、受講者に適宜朗読してもらいながら、史料の意味をとり、それぞれのテーマについて理解を深めるように話をする。興味を持ったテーマについて、各回で紹介する参考文献を用いてさらに学習すること。

成績評価の方法

授業への参加40%、学期末試験30%、レポート30%。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高校教科書レベルの日本近世史・近代史に関する知識を有していることが望ましい。
関連科目：西洋政治思想史、日本政治史、東洋政治史

テキスト

特になし

参考書

宮村治雄『日本政治思想史―「自由」の観念を軸として』放送大学教育振興会、2005年（第1・5～15章）
平石直昭『日本政治思想史―近世を中心に』放送大学教育振興会、2001年
渡辺浩『日本政治思想史―十七～十九世紀』東京大学出版会、2010年
松沢弘陽『日本政治思想』放送大学教育振興会、1993年（第1～4章）
丸山眞男『丸山眞男講義録』1998～2017年

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

コメントペーパーおよび授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	文化の政治学		
教員名	矢野 久美子		
科目ナンバー	1171435306	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
表象、表現、および読むという行為を通じて、文化と政治について学び、考えます。20世紀以降の具体的な作品や批評を読みときながら、現代社会がかかえる難問や文化の政治学の可能性について議論します。			
到達目標			
政治と文化をめぐる想像力をつちかうとともに、読む力・考える力を身につけることを目指します。 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成すること (DP6)、批判的・論理的思考力、課題探究・問題解決力、コミュニケーション能力に基づいた総合的判断力を要請すること (DP7) を目標とします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	イントロダクション1 授業計画は、受講人数などによって変更する場合があるので、イントロダクション1と2は必ず出席してください。		
	関連資料を読む(復習)		60
第2回	イントロダクション2		
	関連資料を読む(復習)		60
第3回	戦争と文化 1		
	関連資料を読む		60

第4回	戦争と文化 2	
	関連資料を読む	60
第5回	戦争と文化 3	
	関連資料を読む	60
第6回	戦争と文化 4	
	関連資料を読む	60
第7回	戦争と文化 5	
	関連資料を読む	60
第8回	戦争と文化 6	
	関連資料を読む	60
第9回	難民と表現 1	
	関連資料を読む	60
第10回	難民と表現 2	
	関連資料を読む	60

第11回	難民と表現 3	
	関連資料を読む	60
第12回	難民と表現 4	
	関連資料を読む	60
第13回	難民と表現 5	
	関連資料を読む	60
第14回	難民と表現 6	
	関連資料を読む	60
第15回	女性と表象 1	
	関連資料を読む	60
第16回	女性と表象 2	
	関連資料を読む	60
第17回	女性と表象 3	
	関連資料を読む	60

第18回	女性と表象 4	
	関連資料を読む	60
第19回	女性と表象 5	
	関連資料を読む	60
第20回	女性と表象 6	
	関連資料を読む	60
第21回	政治と記憶 1	
	関連資料を読む	60
第22回	政治と記憶 2	
	関連資料を読む	60
第23回	政治と記憶 3	
	関連資料を読む	60
第24回	政治と記憶 4	
	関連資料を読む	60

第25回	政治と記憶 5	
	関連資料を読む	60
第26回	政治と記憶 6	
	関連資料を読む	60
第27回	ふりかえり 1	
	学びをふりかえる	60~120
第28回	ふりかえり 2	
	学びをふりかえる	60~120
第29回	全体討論 1	
	考えを表現してみる	60~120
第30回	全体討論 2	
	考えを表現してみる	60~120

授業の方法

文章や映像を参照しながら、各テーマにそって6回程度の授業を行います。基本的には講義形式をとりますが、ときにはグループディスカッションを行うこともあります。また、授業の終りにはレスポンスシートなどを提出してもらい、次回の授業につなげ、さまざまな視点から出される問題意識を共有していきます。理解の状況によって授業計画を一部変更する場合があります。

成績評価の方法

授業への参加および応答の度合い、レスポンスシートなどの評価による平常点60%、学期末レポート（課題図書や内容の詳細は授業時に説明）の評価点40%とします。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありませんが、みなさんそれぞれがもっている問題意識と受講科目の関連性を意識することを希望します。

テキスト

イントロダクション時に説明するほか、プリントなども配布する予定です。

参考書

授業時に紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	政治過程論		
教員名	高安 健将		
科目ナンバー	1171435401	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
政治過程論は、19世紀末から20世紀にかけて起きた大規模な都市化、さらには同時期の参政権の拡大を背景とする大衆社会の到来を受けて、従来の政治制度論では捉えきれない動態的な政治の「現実」を、政治の過程(process)に注目することで把握すべく登場・発展してきた。この講義では、日本政治を主たる材料としつつ、政党、圧力団体、権力構造、議院内閣制と大統領制、議会、選挙制度、投票行動、マスメディアなどに関する比較政治学的な理論と実際を紹介してゆく。			
到達目標			
この授業では、DP6、DP7に基づき、現代政治分析を行ううえでの基本的な知識と視座の修得を目指す。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	授業の進め方やテキストについて説明する。		
	テキストや参考書を購入あるいは図書館で所在を確認しておくこと。		10分
第2回	政治過程論とは何かについて、政治学全体のなかでの位置づけや歴史的な発展の経緯、研究分野の特徴を概説する。		
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。		45分
第3回	政党とは何か、政党の機能とは何かを理論的かつ歴史的に概説する。		
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。		45分

第4回	政党の組織について概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第5回	政党システムについて概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第6回	戦後日本の政党システムの変遷について概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第7回	現代の先進国の政治において、対立の背景となっている問題や課題を整理して紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第8回	日本政治における対立軸について検討する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第9回	日本政治における対立軸について検討する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第10回	利益団体と利益団体論について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分

第11回	様々な権力構造論について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第12回	様々な権力構造論について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第13回	日本政治の権力構造について理論的歴史的に検討する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第14回	日本政治の権力構造について、理論的歴史的に検討する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第15回	アメリカ型の大統領制について概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第16回	英国型の議院内閣制について概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第17回	日本の政治システムについて比較政治学的に検討する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分

第18回	日本の政治システムについて比較政治学的に検討する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第19回	議会の役割について概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第20回	日本の国会の機能に対する評価について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第21回	前回に続いて、日本の国会の機能に対する評価について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第22回	代表せいと選挙制度について概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第23回	多様な選挙制度について概説する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第24回	日本の国会議員を選出する選挙制度がいかなる特徴をもつのかを検討する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分

第25回	有権者はどのようにして自らの投票行動を決定するのかについて議論を紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第26回	投票行動研究について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第27回	投票行動研究について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第28回	マスメディアが発揮する効果に関する研究について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第29回	第13回に続き、マスメディアが発揮する効果に関する研究について紹介する。	
	テキストや参考書として指定した文献や、授業中に紹介した文献などを用いて授業内容を整理しておくこと。	45分
第30回	授業を振り返り、政治過程論という分野の特徴について復習する。	
	授業後には全体を振り返り、定期試験に備えること	各自の必要に応じて

授業の方法

レジュメは授業で配布する。ひとつのテーマが複数の回にわたって継続することがあるため、すでに配布されたレジュメも毎週持参すること。

成績評価の方法

試験の成績 90%

レポート・コメントシートの提出 10%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

現代日本の政治（必須）

日本の政治（必須）

テキスト

久米郁男他『政治学』有斐閣。

参考書

伊藤光利他『政治過程論』有斐閣。

川人貞史他『現代の政党と選挙』有斐閣。

蒲島郁夫他『メディアと政治』有斐閣アルマ。

高安健将『議院内閣制』中公新書。

参考書については、必要に応じて関係箇所を図書館などで確認してもらいたい。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	行政学		
教員名	西村 美香		
科目ナンバー	1171435402	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
日本の行政を中心に、行政改革や行政のメカニズムについて、基本的な理論や歴史を学ぶ。			
到達目標			
自立した市民として必要不可欠な行政知識を身に付けることによって（教養の修得・DP1および専門分野の知識の修得・DP6）、現在進行中の行政改革や行政の将来について、様々な論点から自分の考えをまとめられるようになること（課題の発見と解決・DP2および総合的判断力・DP7）。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	オリエンテーション 「行政学」とは		
	シラバスの内容をよく読むこと。オリエンテーションの説明を聞いて行政学Ⅰを受講するかどうか判断すること。		10分
第2回	近代行政の成立		
	レジュメの復習		30分
第3回	近代行政から現代行政へ		
	レジュメの復習		30分

第4回	行政国家と福祉国家	
	レジュメの復習	30分
第5回	福祉国家の危機	
	レジュメの復習	30分
第6回	1970年代～80年代の行政改革	
	レジュメの復習	30分
第7回	New Public Management (1)	
	レジュメの復習	30分
第8回	New Public Management (2)	
	レジュメの復習	30分
第9回	New Public Management (3)	
	レジュメの復習	30分
第10回	New Public Management (4)	
	授業内容を踏まえて自分の考えをまとめる。	40分

第11回	1990年代以降の日本の行政改革（１）	
	関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。	40分
第12回	1990年代以降の日本の行政改革（２）	
	関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。	40分
第13回	1990年代以降の日本の行政改革（３）	
	関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。	40分
第14回	1990年代以降の日本の行政改革（４）	
	関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。	40分
第15回	前半の総括	
	テストへ向けての総復習	180分
第16回	後半のオリエンテーション 公務員制度の原則（１）	
	レジュメの復習	30分
第17回	公務員制度の原則（２）	
	レジュメの復習	30分

第18回	公務員制度改革（１）	
	レジュメの復習	３０分
第19回	公務員制度改革（２）	
	指示された改革関連資料を読み、自分の考えをまとめる。	６０分
第20回	公務員制度改革（３）	
	レジュメの復習	３０分
第21回	意思決定過程（１）	
	レジュメの復習	３０分
第22回	意思決定過程（２）	
	授業の内容を踏まえ、自分の考えをまとめる。	６０分
第23回	意思決定過程（３）	
	レジュメの復習	３０分
第24回	予算編成過程（１）	
	レジュメの復習	３０分

第25回	予算編成過程（2）	
	レジュメの復習	30分
第26回	予算編成過程（3）	
	授業の内容を踏まえ、自分の考えをまとめる。	60分
第27回	行政統制と行政責任（1）	
	指定された行政機関のHPの資料を読み、自分の考えをまとめる。	60分
第28回	行政統制と行政責任（2）	
	指定された行政機関のHPの資料を読み、自分の考えをまとめる。	60分
第29回	行政統制と行政責任（3）	
	レジュメの復習	30分
第30回	後半の総括	
	テストへ向けての準備	180分

授業の方法

各テーマ毎にレジュメを配布して講義する。講義の内容はレジュメよりかなり詳しく、テストでは授業で説明したことを出題しているので、毎回出席してノートをとること。

成績評価の方法

学期末のペーパーテスト（マークシート方式）100点。授業中に出す課題の提出は任意だが、内容が優れたものについては平常点として加点とする。加点は最高20点程度となり、マークシートテストの結果が不可になる場合でも救済する場合がある。詳しくは初回の授業で説明するのでよく注意しておくこと。4年生から「就職活動で授業に出席できないからレポートを出して欲しい」との相談を毎年受けるが、公平性の観点から特別な救済はなく、授業に出ないままテストを受けることはかなりリスクが高いので、履修しないことを勧める。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

日本の行政、地方自治論、行政法。

テキスト

レジュメがテキストで、授業と復習の必需品である。毎回出席が大原則なので、授業の出席者（1人1枚）を目安に部数を用意する。残部は教務部の資料配付ケースに入れるが、その後の増刷は一切しない。欠席しても早めに教務部の資料配布ケースから入手すること。紛失の際には配付ケースからとらず、自己責任で調達すること。大学へ正式に届け出た長期欠席者については、別途レジュメを配付するので相談にくること。それ以外の欠席者等については、特別扱いをしないので、レジュメ確保には十分注意すること。

参考書

買うことを強制しないという意味でテキストではなく参考書とするが、西尾勝著『新版 行政学』有斐閣3, 100円（ISBN4-641-04977-7）は、授業の予習・復習のみならず、行政学全般について理解を深め、公務員試験の準備をする上でも重要な本である。それ以外については、授業中に適宜紹介する。行政に関連する新聞記事を読むことも奨励している。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	福祉政治論		
教員名	今井 貴子		
科目ナンバー	1171435403	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
◇概要：比較福祉政治とは、働き方（雇用の在り方）と、人々のライフコースにおけるリスク対応の在り方との相互関係が制度化され、かつ変化していく過程を分析する学問領域です。就業とリスク管理の在り方を、もっぱら個人やその家族の資力と能力に委ねるとするのか、政府が一定程度の責任を担うのか。それぞれの時代の資本主義のもとでの雇用と生活保障のあり方は、決して一様ではなく、むしろ別の「世界」であると言えます。授業では、異なる「世界」が形成、発展、再編されていく政治過程を、比較福祉政治の分析視角に基づいて解説します。講義後半は、今日の社会的リスクの内容を理解したうえで、新しいリスク時代における福祉政治の主要論点を理論と実践から学びます。事例分析ではオランダ、デンマーク、イギリス、日本の福祉国家再編の政治について、事例研究を中心に取り上げます。講義の終盤では、ヨーロッパ、アメリカの事例にそくして、ポピュリズムの台頭を比較福祉政治の視座から考察します。			
到達目標			
DP2（課題の発見と解決）、DP5（表現力、発信力）、DP6（専門分野の知識・理解）の習得を目指す。 なぜ福祉国家が先進資本主義諸国において発展したのかを理解する。 ケインズーベヴァリッジ型福祉国家という呼称に象徴されるように、福祉国家における雇用と社会保障の相互連関の仕組みを理解する。 福祉国家の形成、発展、再編までの歴史政治を学ぶ。 福祉資本主義の類型論、歴史的制度論をはじめとした、比較政治の基本的な知見を習得する。 社会的リスクの構造転換とそれにともなう従来型福祉国家の限界や、新たな状況に対応する各国の政策の異同が生じる要因を説明できるようになる。 以上の学習をつうじて、現在の日本の生活保障の課題、今後の展望について、比較福祉政治論の立場から考察できるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 授業の概要、進め方、注意点、予習のためのテキストや参考文献等について解説します。 比較福祉政治論の概要を説明します。		
	シラバスを読む。 テキスト（2）		45
第2回	福祉国家の前史—資本主義の生成、修正、福祉国家の成立 テキスト：田中拓道『福祉政治史』第1章		
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。		60
第3回	福祉国家を比較するために テキスト：宮本太郎『福祉政治』第1章 鏡目・近藤（編）『比較福祉国家』序章		
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。		60

第4回	福祉国家の生成・発展・縮減を読み解く理論 テキスト：鏡目・近藤（編）『比較福祉国家』第1章、ほか	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第5回	福祉国家の多様性をめぐる権力・利益・言説分析 テキスト：宮本太郎『福祉政治』第2章 鏡目・近藤（編）『比較福祉国家』第2章	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第6回	福祉国家の類型論（1-1）：自由主義レジーム（1） 自由主義モデルのなかで、「世界」の収斂と分岐がみられたアメリカとイギリスを比較検討する。 テキスト：鏡目・近藤（編）『比較福祉国家』第12章、 田中拓道『福祉政治史』第2章	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第7回	類型論（1-2）：自由主義レジーム（2） 自由主義モデルのなかで、「世界」の収斂と分岐がみられたアメリカとイギリスを比較検討する。 テキスト：田中拓道『福祉政治史』第2章 今井貴子『政権交代の政治力学』第1章	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。今井貴子『政権交代の政治力学』第1章については、ポータルサイトを参照。	60
第8回	映像資料 福祉資本主義の多様性について映像資料を通じて理解を深める。	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第9回	福祉国家の類型論（2）：保守主義レジーム 日本との共通点も指摘されるドイツなど大陸ヨーロッパ諸国の「世界」を理解する。 テキスト：鏡目・近藤（編）『比較福祉国家』第9章 田中拓道『福祉政治史』第3章	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60-120
第10回	福祉国家の類型論（3）：社会民主主義レジーム スウェーデンなど北欧諸国の「世界」を理解する テキスト：鏡目・近藤（編）『比較福祉国家』第8章 田中拓道『福祉政治史』第4章	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60

第11回	戦後レジームの再編：1970年代の転換 テキスト： 田中拓道『福祉政治史』第5章、ほか	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第12回	前半の授業に関する確認テスト（持ち込み可）	
	前回までのレジュメの中間的な総復習。 授業には前回までのレジュメを持参すること	60
第13回	確認テストの解説 クエスチョン・タイム	
	確認問題の復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第14回	新しい社会的リスクと福祉政治－社会的包摂をめぐる分岐について テキスト：宮本太郎（編）『福祉政治』総論 田中拓道『福祉政治史』 第11章 荻部・宇野・中本編『政治学をつかむ』unit 7	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第15回	日本の福祉国家の理解に向けて（1） テキスト：宮本太郎『福祉政治』第1, 3章 鏡目・近藤（編）『比較福祉国家』第8章 田中拓道『福祉政治史』 第9章	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第16回	日本の福祉国家の理解に向けて（2） テキスト：宮本太郎『福祉政治』第4, 5章 鏡目・近藤（編）『比較福祉国家』第8章 田中拓道『福祉政治史』 第9章	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第17回	福祉国家再編の比較政治（1） －イギリスにおける新自由主義への旋回 テキスト：今井貴子『政権交代の政治力学』第1章	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60

第18回	福祉国家再編の比較政治（2） イギリスにおける政権交代と福祉国家再編—公約を実現する政治力学とは テキスト：今井貴子『政権交代の政治力学』第4, 5, 6章	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第19回	映像資料 ワークシェア、ワーク・ライフ・バランスの国際比較	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第20回	福祉国家再編の比較政治（3-1） —保守主義レジーム・フランスにおける「自由選択」と少子化対策 テキスト：千田航「ライフスタイル選択の政治学」 他	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第21回	福祉国家再編の比較政治（3-2） —保守主義レジーム・オランダのワークシェアの光と影 テキスト：水島治郎『反転する福祉国家—オランダモデルの光と影』他	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第22回	福祉国家再編の比較政治（4） —社会民主主義レジーム・デンマークのフレキシキュリティとモビケーション テキスト：若森章孝「フレキシキュリティとデンマーク・モデル」他	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第23回	「第四次産業革命」とベーシック・インカム テキスト：井上智洋『人工知能と経済の未来』他	
	前前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第24回	映像資料 汎用AI時代のセーフティネット？—ベーシック・インカムをめぐる議論	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60

第25回	後半の授業に関する確認テスト（持ち込み可）	
	前回までのレジュメの中間的な総復習。 授業には前回までのレジュメを持参すること	60
第26回	確認テストの解説 クエスション・タイム ヨーロッパにおける福祉政治と、排外主義的ポピュリスト政党の現在	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60-120
第27回	ヨーロッパにおける福祉政治と、排外主義的ポピュリスト政党の現在 テキスト：水島治郎『ポピュリズムとは何か』他	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第28回	イギリスのEU離脱交渉と福祉政治 テキスト：今井貴子『政権交代の政治力学』終章他	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第29回	日本の福祉国家再編の課題と展望	
	前回のレジュメの復習 参照するテキストについては授業内で紹介します。	60
第30回	総括	
	半期のレジュメ、参考文献の総復習。疑問点など質問事項を準備する。	60

授業の方法

授業の方法

毎回配布するレジュメをもとにした講義形式。

授業中に記述式の確認テストを実施します。確認テストの解説とクエスション・タイムを通じて授業内容の理解を深めます。

随時、受講生からの質問を集める形式で出席状況を確認します。

成績評価の方法

平常点と期末テストの結果から総合的に判断する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。政治過程論を履修していることが望ましい。

テキスト

田中拓道『福祉政治史—格差に抗するデモクラシー』勁草書房、2017年。

宮本太郎『福祉政治—日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣、2008年。

参考書

鏡目真人・近藤正基（編）『比較福祉国家—理論・計量・各国事例』ミネルヴァ書房、2013年。

新川敏光ほか『比較政治経済学』有斐閣アルマ、2004年。

宮本太郎『福祉政治—日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣、2008年。

宮本太郎編著『福祉政治』福祉＋α、ミネルヴァ書房、2012年。

千田航「ライフスタイル選択の政治学」宮本太郎『福祉政治』第2章、2012年。

水島治郎『反転する福祉国家—オランダモデルの光と影』岩波書店、2012年。

水島治郎『ポピュリズムとは何か—民主主義の敵か、改革の希望か』中公新書、2016年。

若森章孝「フレキシビリティとデンマーク・モデル」安孫子誠男＋水島治郎編著『労働—公共性と労働—福祉ネクサス』勁草書房、2010年。

井上智洋『人工知能と経済の未来—2030年雇用大崩壊』文春新書、2016年。

荻部直・宇野重規・中本義彦編『政治学をつかむ』有斐閣、2011年、とくにunit 7。

エスピン＝アンデルセン、イエスタ（岡沢憲美・宮本太郎訳）『福祉資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房、2001年。

エスピン＝アンデルセン、イエスタ（渡辺雅男・渡辺景子訳）『ポスト工業経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済学』、2001年。

久米郁男ほか『政治学（補訂版）』有斐閣、2011年。

駒村康平『福祉の総合政策』創成社、2003年。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	財政学		
教員名	浅羽 隆史		
科目ナンバー	1171435404	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
財政とは、政府が収入をあげたり支出を行ったりする経済行為のすべてのことである。そして財政学は、そうした政府の収入（たとえば税金を課す）・支出（たとえば公共事業を行なう）する経済行為を研究する学問である。 本講義では、仕組みや内容、果たしている役割など、財政の基本的な内容が中心となる。また、財政に関するさまざまな問題点や課題を適宜取りあげる。さらに、一般会計に限らず、特別会計や財政投融资制度、地方財政との関係などにもふれることで、できるだけ幅広い知識を体得できるようにする。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、DP2（課題の発見と解決）、そしてDP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の2点を到達目標とする。 主たる目標：財政の基本的な内容について、受講者が理解できるようになること 従たる目標：より深い研究を志す者は、そのきっかけが掴めるようになること			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	財政学とは		
	財政や予算に関連するニュースなどに関心を持ち、ふれておく		30
第2回	財政の役割と日本の制度 (1) 財政とは何か (2) 財政の拡大に関する仮説		
	テキスト：第1章（1～6頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		30
第3回	財政の役割と日本の制度 (3) 日本の財政規模 (4) 憲法と財政		
	テキスト：第1章（6～13頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70

第4回	財政の役割と日本の制度 (5) 各種の財政ルール	
	テキスト：第1章（14～25頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第5回	財政の役割と日本の制度 (6) 財政の分類と資金の流れ （7）予算編成と決算	
	テキスト：第1章（25～33頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第6回	予算と施策 (1) 一般会計歳出の概要	
	テキスト：第2章（39～42頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第7回	予算と施策 (2) 社会保障関係費と社会保障制度	
	テキスト：第2章（43～49頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第8回	予算と施策 (3) 国債費	
	テキスト：第2章（49～52頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第9回	予算と施策 (4) 地方交付税交付金と地方財政制度	
	テキスト：第2章（53～64頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第10回	予算と施策 (5) 公共事業関係費と社会資本整備	
	テキスト：第2章（64～71頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70

第11回	予算と施策 (6) 文教及び科学振興費 (7) その他一般会計歳出	
	テキスト：第2章（71～77頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第12回	予算と施策 (8) 一般会計歳入	
	テキスト：第2章（77～81頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第13回	特別会計と財政投融资 (1) 特別会計制度	
	テキスト：第3章（87～95頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第14回	特別会計と財政投融资 (2) 特徴ある特別会計の例	
	テキスト：第3章（95～103頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第15回	特別会計と財政投融资 (3) 財政投融资の概要	
	テキスト：第3章（103～110頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第16回	特別会計と財政投融资 (4) 財政投融资の使途 (5) 財政投融资の原資	
	テキスト：第3章（110～116頁） 関連する事項に：第2章について、参考文献などにも目を通す	70
第17回	税制 (1) 税とは何か (2) 税の種類	
	テキスト：第4章（119～128頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成の準備	100

第18回	税制 (3) 望ましい税の条件 (4) 日本の税制の推移 (5) 税収の推移と国民負担率	
	テキスト：第4章（128～145頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	120
第19回	税制 (6) 個人所得課税	
	テキスト：第4章（145～153頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	120
第20回	税制 (7) 法人所得課税	
	テキスト：第4章（153～157頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	120
第21回	税制 (8) 消費課税	
	テキスト：第4章（158～163頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第22回	税制 (9) 資産課税	
	テキスト：第4章（164～169頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第23回	国債と財政赤字 (1) 国債の種類と借入金	
	テキスト：第5章（173～178頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第24回	国債と財政赤字 (2) 国債発行の推移 (3) 国債償還の仕組み	
	テキスト：第5章（178～183頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70

第25回	国債と財政赤字 (4) 財政赤字の指標	
	テキスト：第5章（184～185頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第26回	国債と財政赤字 (5) 財政赤字の国際比較 （6）日本財政悪化の原因	
	テキスト：第5章（186～187頁、194～202頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第27回	国債と財政赤字 (7) 財政赤字の問題点	
	テキスト：第5章（187～190頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	180
第28回	国債と財政赤字 (8) 日本におけるマクロ経済への影響	
	テキスト：第5章（190～193頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	180
第29回	財政政策 (1) 経済と財政 （2）経済状況と政策の方向 （3）財政政策の内容	
	テキスト：第6章（213～221頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	180
第30回	財政政策 (4) 景気刺激効果と実際の財政政策	
	テキスト：第6章（221～225頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	180

授業の方法

まず、財政の基本的な仕組みと基礎的な知識を概説する。そのうえで、現在の日本財政の現状や抱えている具体的な問題などを紹介することにより、受講者の問題意識の涵養や自分なりの解決策の模索につながるようにする。また、日本財政の特徴を浮き彫りにするために、適宜国際比較を行なう。一般会計に限らず、特別会計や財政投融资制度、さらには財政政策など財政全般について幅広く取り扱う。

なお、財政は、常に制度変更や取り巻く環境の変化にさらされている。そのため、講義では常に最新の制度やデータなどを用い、必要に応じて資料を配布する。

成績評価の方法

定期試験（80%）及びレポート（20%）で評価する。レポートの内容及び提出方法は、講義内で告知する。試験の内容は、講義内容を適切に理解できているかといった基礎的な問題を中心とするが、応用、発展の問題も含む予定である。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

以下の点に着目し、その達成度により評価する。

- ・ 財政制度や財政の実態、財政上の課題に関する基本的な知識や関連制度について理解しているか
- ・ 財政に関するレポートにおいて、論理的かつ適切に課題を論述できているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

前提となる科目はとくにない。なお、地方財政について詳しく学びたい者は、地方自治論を受講すること。

テキスト

浅羽隆史(2016)『新版 入門財政学』同友館（2400円+税）
ISBN9784-496-05189-0

参考書

参考文献は、第1回目の講義の際、分野ごとに整理した一覧表を配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	政治心理学		
教員名	横山 智哉		
科目ナンバー	1171435405	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
本講義は「人々は投票参加を通じて自分たちの意見を政治に反映させることができるのか」という問いを中心的なテーマに据えます。そして、この問いに実証的な観点から答えるためにも、有権者の政治意識や態度といった心理的要因が与える効果について理解することを目的としています。この目的を達成するために、本講義では、投票参加に関連する様々な理論、政治意識に関連する分析枠組みや研究アプローチの変遷に触れながら、有権者の政治意識の形成要因や形成過程について体系的に学習します。			
到達目標			
①講義で学んだ理論やモデルに基づき、有権者の投票参加と政治意識との関係を説明できる。 ②DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、政治的な問題や出来事に対して、講義で習得した知識を応用して自分なりの考えを導く姿勢を養うことを目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	【イントロダクション】 授業の内容、進め方について説明する。 政治心理学という学問領域について説明する。		
	シラバスと参考書を事前によく読み、全体的な授業の流れを把握する。		60
第2回	【政治行動論とは】 「政治」に関わる行動の1つとしての投票参加の特徴や、投票を通じて有権者が果たす役割について説明する。		
	投票参加の特徴や、投票を通じて有権者が果たす役割を理解する。		60
第3回	【民意の実態（1）民意の分布の形成】 政策争点に関する意見形成や、意見のばらつきとしての「民意」の分布や推移について説明する。		
	政策争点に関する意見形成や、意見のばらつきとしての「民意」の分布や推移を理解する。		60

第4回	【民意の実態（2）有権者の政治知識と判断】 政策争点に関する意見を形成する際に、重要な役割を果たす「政治知識」の特徴や役割を説明する。	
	政策争点に関する意見を形成する際に、重要な役割を果たす「政治知識」の特徴や役割を理解する。	60
第5回	【民意の実態（3）党派性】 望ましい政策や政党を選ぶ際の「手がかり」となる、党派性の特徴や役割を説明する。	
	望ましい政策や政党を選ぶ際の「手がかり」となる、党派性の役割を理解する。	60
第6回	【民意の実態（4）イデオロギー】 望ましい政策や政党を選ぶ際の「手がかり」となる、イデオロギーの特徴や役割を説明する。	
	望ましい政策や政党を選ぶ際の「手がかり」となる、イデオロギーの特徴や役割を理解する。	60
第7回	【民主主義理論と政治参加】 民主主義理論における投票参加の定義と役割について説明する。	
	民主主義理論における投票参加の定義と役割について理解する。	60
第8回	【民意と選挙（1）投票参加】 投票参加に伴う利益とコストの観点から、投票に行く人と行かない人の特徴を説明する。	
	投票参加に伴う利益とコストの観点から、投票に行く人と行かない人の特徴を理解する。	60
第9回	【民意と選挙（2）投票選択】 投票選択を行うために用いる「材料」として、「支持政党」「政策争点」「候補者の属性」「過去の業績」の役割について説明する。	
	投票選択を行うために用いる「材料」として、「支持政党」「政策争点」「候補者の属性」「過去の業績」の役割について理解する。	60
第10回	【民意と選挙（3）社会学的モデル】 投票参加に影響を与える1つの要因として、社会経済的屬性に着目したモデルについて説明する。	
	投票参加に影響を与える1つの要因として、社会経済的屬性に着目したモデルについて理解する。	60

第11回	【民意と選挙（4）ジェンダーと投票参加】 投票参加に対して、社会経済的属性の1つである「ジェンダー」が与える影響について説明する。	
	投票参加に対して、社会経済的属性の1つである「ジェンダー」が与える影響について理解する。	60
第12回	【民意と選挙（5）教育と投票参加】 投票参加に対して、社会経済的属性の1つである「教育」が与える影響について説明する。	
	投票参加に対して、社会経済的属性の1つである「教育」が与える影響について理解する。	60
第13回	【民意と選挙（6）社会階層と投票参加】 投票参加に対して、「社会階層」が与える影響について説明する。	
	投票参加に対して、「社会階層」が与える影響について理解する。	60
第14回	【民意と選挙（7）政治情報と投票参加】 政党や候補者に関する情報を入手するチャンネルとして、「選挙キャンペーン」「マスメディア」「社会的ネットワーク」の役割を説明する。	
	政党や候補者に関する情報を入手するチャンネルとして、「選挙キャンペーン」「マスメディア」「社会的ネットワーク」の役割を理解する。	60
第15回	【民意と選挙（8）選挙キャンペーンと投票参加1】 日本における選挙キャンペーンの内容的特徴とイメージ戦略について説明する。	
	日本における選挙キャンペーンの内容的特徴とイメージ戦略について理解する。	60
第16回	【民意と選挙（9）選挙キャンペーンと投票参加2】 アメリカにおける選挙キャンペーンの内容的特徴とイメージ戦略について説明する。	
	アメリカにおける選挙キャンペーンの内容的特徴とイメージ戦略について理解する。	60
第17回	【民意と選挙（10）マスメディアと投票参加1】 マスメディアの報道の枠組みが人々に与える影響として、「フレーミング効果」について説明する。	
	マスメディアの報道の枠組みが人々に与える影響として、「フレーミング効果」について理解する。	60

第18回	【民意と選挙（11）マスメディアと投票参加2】 マスメディアにおける報道量や提示順が人々に与える影響として、「議題設定機能」について説明する。	
	マスメディアにおける報道量や提示順が人々に与える影響として、「議題設定機能」について理解する。	60
第19回	【民意と選挙（12）社会的ネットワークと投票参加1】 社会的ネットワークが果たす情報源としての役割と、そのネットワークがもたらす社会的帰結について説明する。	
	社会的ネットワークが果たす情報源としての役割と、そのネットワークがもたらす社会的帰結について理解する。	60
第20回	【民意と選挙（13）社会的ネットワークと投票参加2】 人々が社会的ネットワークの中で交わす「政治的会話」の特徴や、その会話がもたらす社会的帰結について説明する。	
	人々が社会的ネットワークの中で交わす「政治的会話」の特徴や、その会話がもたらす社会的帰結について理解する。	60
第21回	【民意と選挙（14）業績投票と投票参加】 政府の過去の業績をもとにして、投票する対象を選ぶ「業績評価投票」と、それが果たすアカウンタビリティとしての役割について説明する。	
	政府の過去の業績をもとにして、投票する対象を選ぶ「業績評価投票」と、それが果たすアカウンタビリティとしての役割について理解する。	60
第22回	【民意と世論調査】 アメリカ大統領選挙を対象として、人々の民意を測定する際に用いられる世論調査の歴史、その役割や問題点について説明する。	
	アメリカ大統領選挙を対象として、人々の民意を測定する際に用いられる世論調査の歴史、その役割や問題点について理解する。	60
第23回	【民意と政策の繋がり（1）民意と投票参加1】 政府は政策を通じてどのくらい民意に応答しているのかについて説明する。	
	政府は政策を通じてどのくらい民意に応答しているのかについて理解する。	60
第24回	【民意と政策の繋がり（2）民意と投票参加2】 民意の変化が経済政策および外交政策の形成にどのように反映されているのかについて説明する。	
	民意の変化が経済政策および外交政策の形成にどのように反映されているのかについて理解する。	60

第25回	【民意と政策の繋がり（3）選挙制度と投票参加】 民意の集約と政策形成に大きな影響を与える選挙制度の役割について説明する。	
	民意の集約と政策形成に大きな影響を与える選挙制度の役割について理解する。	60
第26回	【民意と政策の繋がり（4）熟議と投票参加1】 熟議民主主義の理想や問題意識および、既存の民主主義理論との違いについて説明する。	
	熟議民主主義の理想や問題意識および、既存の民主主義理論との違いについて理解する。	60
第27回	【民意と政策の繋がり（5）熟議と投票参加2】 熟議民主主義の理想を現実にする「ミニ・パブリックス」の特徴や役割について説明する。	
	熟議民主主義の理想を現実にする「ミニ・パブリックス」の特徴や役割について理解する。	60
第28回	【有権者の合理性と投票参加】 有権者の合理性に関する心理学的アプローチと経済的アプローチの違いや、両者を統合しようとする試みについて説明する。	
	有権者の合理性に関する心理学的アプローチと経済的アプローチの違いや、両者を統合しようとする試みについて理解する。	60
第29回	【ニューロポリティクスと投票参加】 ニューロポリティクスの特徴や、脳神経科学の手法を用いた投票行動研究の知見について説明する。	
	ニューロポリティクスの特徴や、脳神経科学の手法を用いた投票参加研究の知見について理解する。	60
第30回	【まとめ】 授業の各回の内容について再度説明する。	
	授業の各回の内容について復習し、到達目標と自身の理解度を確認する。	60

授業の方法

配布プリントなどを基に、講義内容を詳説する。
適宜、映像資料などを用いたり、簡単な実験を行う場合がある。
履修者の理解度、進捗状況に応じて上記内容を一部変更する場合がある。

成績評価の方法

平常点（授業への参加状況やリアクションペーパーの内容）15%
学期末試験（85%）により評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.
①投票参加と政治意識との関係を扱った理論やモデルについて理解できているか。
②上記の理解を踏まえた上で、現在の様々な政治的な問題や出来事に対して、講義で学んだ知識を活かして説明できるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

適宜レジュメを配布します。

参考書

飯田健・松林哲也・大村華子（2015）『政治行動論』 有斐閣ストウディア

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	地方自治論		
教員名	浅羽 隆史		
科目ナンバー	1171435406	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
地方自治を、主に貨幣の流れに着目して講義する。仕組みや内容、果たしている役割など、基本的な内容が中心となる。加えて、受講者の問題意識の涵養や自分なりの解決策の模索を促すため、関連するさまざまな問題点や課題を適宜取りあげる。制度や実態などは日本の地方政府を中心とするが、その特徴や課題を浮き彫りにするために、他の主要先進国にもふれる。			
到達目標			
DP 1（教養の修得）、DP 2（課題の発見と解決）、そしてDP 6（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の2点を到達目標とする。 主たる目標：地方自治や地方財政の基本的な内容について、受講者が的確に理解し分析できるようになること 従たる目標：より深いあるいはより広い関心をもつ受講者は、そのきっかけを掴むことができるようになること			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス		
	地方自治体に関連したニュースが数多く報道されているので、それらについても問題意識を持ってふれる	30	
第2回	地方自治と地方制度① (1) 地方自治の意義 (2) 地方制度		
	テキスト：第1章(1～10頁) 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	30	
第3回	地方自治と地方制度② (3) 地方公共団体の統治の仕組み		
	テキスト：第1章(10～18頁) 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60	

第4回	地方行政と地方分権① (1) 地方公共財 (2) 地方公共財の最適供給理論	
	テキスト：第2章（20～28頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第5回	地方行政と地方分権② (3) 地方行政の範囲と地方分権	
	テキスト：第2章（28～33頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第6回	地方行政と地方分権③ (4) 行政マネジメント (5) 地方財政の役割	
	テキスト：第2章（33～37頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第7回	予算制度① (1) 予算とは (2) 予算の種類	
	テキスト：第3章（39～46頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第8回	予算制度② (3) 主な財政ルール (4) 予算編成から決算まで	
	テキスト：第3章（46～55頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第9回	予算制度③ (5) 予算制度の課題 (6) 地方財政計画	
	テキスト：第3章（55～56頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第10回	歳出の全体像 (1) 規模 (2) 国と地方の関係 (3) 歳出規模膨張の理論仮説と現実	
	テキスト：第4章（59～69頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60

第11回	歳出の内訳① (1)歳出の分類方法 (2)目的別分類	
	テキスト：第5章（71～76頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポート作成の準備	60
第12回	歳出の内訳② (3)性質別分類	
	テキスト：第5章（76～79頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第13回	歳出の内訳③ (4)人件費と定員管理 (5)普通建設事業費と社会資本整備	
	テキスト：第5章（79～91頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	60
第14回	歳入の全体像 (1)内訳 (2)分類 (3)推移 (4)国際比較 (5)主要財源以外の概略 (6)三位一体の改革	
	テキスト：第6章（93～115頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第15回	地方税① (1)課税の根拠 (2)課税権の国際比較	
	テキスト：第7章（117～123頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第16回	地方税② (3)地方税の租税原則 (4)日本の地方税の特徴	
	テキスト：第7章（123～128頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成の準備	90
第17回	地方税③ (5)日本の地方税の内容 (6)日本の地方税の課題	
	テキスト：第7章（128～145頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	120

第18回	地方交付税① (1) 財政調整制度 (2) 地方交付税とは	
	テキスト：第8章（147～153頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	120
第19回	地方交付税② (3) 総額 (4) 財源	
	テキスト：第8章（153～160頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	150
第20回	地方交付税③ (5) 普通交付税の配分	
	テキスト：第8章（160～169頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す レポートの作成	150
第21回	地方交付税④ (6) 特別交付税の配分 (7) 都区制度と都区財政調整制度	
	テキスト：第8章（169～181頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第22回	国庫支出金 (1) 位置付け (2) 規模と内訳 (3) 問題点と最近の動き	
	テキスト：第9章（183～195頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第23回	地方債① (1) 地方債制度 (2) 種類	
	テキスト：第10章（197～207頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第24回	地方債② (3) 規模 (4) 推移 (5) 弊害	
	テキスト：第10章（203～218頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60

第25回	地方公営企業① (1) 公営企業	
	テキスト：第11章（221～227頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第26回	地方公営企業② (2) その他の事業等 （3）地方公共団体が密接に関わる組織	
	テキスト：第11章（228～2314頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	60
第27回	地方財政健全化法と財政指標① (1) 財源の分権と破綻法制 （2）タ張ショックと地方財政健全化法	
	テキスト：第12章（235～238頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	180
第28回	地方財政健全化法と財政指標② (3) 地方財政健全化法の3つの段階 （4）地方財政健全化法の指標	
	テキスト：第12章（238～244頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	180
第29回	地方財政健全化法と財政指標③ (5) 実態 （6）公営企業と地方財政健全化法	
	テキスト：第12章（244～249頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	180
第30回	地方財政健全化法と財政指標③ (7) 地方財政健全化法のその他の改革 （8）地方財政健全化法以外の主要指標	
	テキスト：第12章（249～254頁） 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	180

授業の方法

テキストに加え、各種統計や制度の詳細などを記した配付資料を適宜用いて講義を進める。ちなみに、地方自治や地方財政は常に制度変更や環境変化にさらされている。そのため、統計などはできるだけ最新のものをを用いる。

本講義では、比較的多くの板書を予定している。受講者は、板書を丸写しして満足するのではなく、口頭で伝えた内容やテキストの該当箇所、配付資料などを総合的に理解できるように努めることが肝要である。

成績評価の方法

定期試験（80％）及びレポート（20％）で評価する。レポートの内容及び提出方法は、講義内で告知する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

以下の点に着目し、その達成度により評価する。

- ・地方制度や地方財政に関する基本的な知識や関連制度について理解しているか
- ・地方自治に関するレポートにおいて、論理的かつ適切に課題を論述できているか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

前提となる科目は、とくにない。関連科目としては、行政学や政治学がある。なお、国の財政について詳しく学びたい者は、財政学を受講すること。

テキスト

浅羽隆史(2015)『入門地方財政論』同友館（2,400円）
ISBN978-4-496-05125-8

参考書

第1回目の講義の際、分野ごとに整理した参考文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	メディアと政治		
教員名	小川 浩一		
科目ナンバー	1271435407	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
近代社会になって以降今日まで、私たちが日常生活を営む上で依存せざるを得ないものがマス・メディアです。他方で、私たちの社会の運営が政治機能として営まれています。近代以降、運営制度としての政治と相互依存を補完する制度としてのマス・メディアの両方が私たちの生活のありようを大きく左右しています。ところが、私たちはそのいずれにも一方的に振り回されているように見えます。主権者としての私たちが政治とマス・メディアの関わり合いを知り、主体的に対応することが必要です。メディア・リテラシーを身に付け内面化し批判的に対処することが必要であることを示します。			
到達目標			
現代では政治とマス・メディアが共存関係を超えて、ある意味では共謀関係にあることを十分に承知して、日常の情報行動を主体的に行うようにして下さい。安易に政治家の発言を信じないこと、安直にマス・メディアの表象に依拠しないことの必要性を修得してください。すなわち、メディア・リテラシーを修得することです。メディア・リテラシーとは発信と受信の両方に機能します。皆がしっかりとメッセージを読み取るとききちんとした表現で自分の意思を正しく伝えることの重大さを認識するべく努力してください。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	序論 コミュニケーションを考える意義		
	予習：新聞の1面を読む 復習：テレビのニュースを見る		60
第2回	序論 メディアを考える意義		
	予習：新聞の1面を読む 復習：テレビのニュースを見る		60
第3回	近代社会とマス・メディア（概要）		
	予習：18世紀英仏の社会状況を知っておく 復習：ノートを確認		60

第4回	現代社会とマス・メディア（概要）	
	予習；20世紀の出来事を確認する 復習；ノートを確認	60
第5回	国家と情報統制	
	予習；ウィキリークス事件を調べる 復習；ノート確認	60
第6回	国家意識と国民意識（ナショナリズム）とマス・メディア	
	予習；イスラエルとアラブの問題を調べる 復習；ノート確認	60
第7回	戦争とマス・メディア①商業主義の進展	
	予習；モノとニュースの違いを考える 復習；ノート確認	60
第8回	戦争とマス・メディア②言論統制	
	予習；不都合な真実とは何かを考える 復習；ノート確認	60
第9回	資本主義の発展とマス・メディア	
	予習；企業化するkとの意味を考える 復習；ノート確認	60
第10回	社会問題とマス・メディアの政治化	
	予習；新聞ニュースを読む 復習；ノート確認	60

第11回	マス・メディアと世論（総論）	
	予習；新聞の世論調査を見ておく 復習；ノート確認	60
第12回	マスメディアと犯罪	
	予習；事件報道を読むか見るかしておく 復習；ノート確認	60
第13回	マス・メディアと格差	
	予習；就職情報の学歴指定を探す 復習；ノート確認	60
第14回	世論と効果①弾丸効果モデル	
	予習；テレビCMを探してみる 復習ノート確認	60
第15回	世論と効果②限定効果モデル	
	予習；；選挙予想と結果を調べる 復習；ノート確認	60
第16回	世論と効果③議題設定モデル、培養仮説モデル	
	予習；テレビ視聴傾向を考えておく 復習；ノート確認	60
第17回	世論と効果④沈黙の螺旋モデル	
	予習；多数決とはどのようなものかを考えておく 復習；ノート確認	60

第18回	中間試験	
	第1回目～第17回目までの復習	60
第19回	ジャーナリズムの歴史（新聞を中心に）①西欧近代	
	予習；学級新聞を思い出す 復習；ノート確認	60
第20回	ジャーナリズムの歴史②西欧現代	
	予習；トランプの新聞攻撃を調べておく 復習；ノート確認	60
第21回	ジャーナリズムの歴史③日本近代	
	予習；大本営発表を調べておく 復習；ノート確認	60
第22回	ジャーナリズムの歴史④現代日本	
	予習；佐藤栄作辞任会見を調べる 復習；ノート確認	60
第23回	大衆民主主義とテレビ	
	予習；娯楽と報道の違いを探す 復習；ノート確認	60
第24回	55年体制とテレビ放送開始；政治の画像化	
	予習；現代日本政治史の本を読む 復習；ノート確認	60

第25回	テレビ普及とイベント化①娯楽の陰の政治化	
	予習；現代日本政治史の本を読む 復習；ノート確認	60
第26回	テレビ普及とイベント化②政治報道と政治的圧力	
	予習；オリンピック会場分布を見ておく 復習；ノート確認	60
第27回	テレビの政治利用①映像の力と政治の力	
	予習；テレビ中継を見ておく 復習；ノート確認	60
第28回	テレビの政治利用②相互共謀性	
	予習；田中角栄の業績を調べる 復習；ノート確認	60
第29回	多党化、小選挙区制、テレビ	
	予習；選挙予想は何故当たるかを考える 復習；ノート確認	60
第30回	テレビと政治の現状と民主主義の矛盾	
	予習；政治家がテレビに出演している番組を見る 復習；ノート確認	60

授業の方法

講義ですが、映像と印刷資料を必要に応じて使用します。

成績評価の方法

中間試験（５０％）と定期試験（５０％）の結果で評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

社会学、社会心理学、政治学の基礎知識があると理解し易いです。

テキスト

特になし。

参考書

特になし。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業内容に関する質問は授業終了時に質問してください。それ以外の事柄については教務課を通じて連絡してください。
遅刻入室は交通機関が原因の遅刻（要証明書）以外は認めません。途中退室も認めません。私語、飲食も禁止します。総て他の真面目な受講者の迷惑になります。基本的な社会規範ですので遵守することは言わずもがなのことです。

科目名	アメリカ政治外交論		
教員名	西山 隆行		
科目ナンバー	1171435501	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
アメリカの内政と外交について講義する。 アメリカ政治には、短期的な変動が激しい一方で、長期的な安定性が強いという特徴がある。本講義では、アメリカのナショナル・アイデンティティの特徴を解明することを中核に据えて、広くアメリカの政治文化を検討することにした。制度的、歴史的背景も強調しつつ、比較政治の観点から分析を行う予定である。			
到達目標			
履修者が、アメリカ政治についての基礎知識を身につけるとともに (DP1、DP3)、独自に分析を行う力を身につけること (DP2) を目標とする。また、講義を通して身につけたことを、文章として表現する力を身につけること (DP5) も目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安 (分)
	準備学修 (予習・復習等)		
第1回	ガイダンス：アメリカ政治の分極化と2016年大統領選挙		
	各種報道を通して、アメリカ政治について調べておくこと。		60分
第2回	アメリカ例外主義とナショナリズムⅠ		
	テキスト第1章の予習と復習		60分
第3回	アメリカ例外主義とナショナリズムⅡ		
	テキスト第1章の予習と復習		60分

第4回	アメリカ合衆国憲法と権力分立	
	テキスト第2章の予習と復習	60分
第5回	大統領制（大統領と連邦議会）Ⅰ	
	テキスト第2章の予習と復習	60分
第6回	大統領制（大統領と連邦議会）Ⅱ	
	テキスト第2章の予習と復習	60分
第7回	裁判所の政治的機能	
	テキスト第2章の予習と復習	60分
第8回	連邦制	
	テキスト第2章の予習と復習	60分
第9回	アメリカの多民族体制Ⅰ（移民・エスニシティをめぐる政治）	
	テキスト第3章の予習と復習	60分
第10回	アメリカの多民族体制Ⅱ（移民・エスニシティをめぐる政治）	
	テキスト第3章の予習と復習	60分

第11回	アメリカの多民族体制Ⅲ（移民・エスニシティをめぐる政治）	
	西山隆行『移民大国アメリカ』の予習と復習	60分
第12回	アメリカの多民族体制Ⅳ（人種をめぐる政治）	
	テキスト第3章の予習と復習	60分
第13回	アメリカの多民族体制Ⅳ（人種をめぐる政治）	
	テキスト第3章の予習と復習	60分
第14回	官僚制と政党の発展Ⅰ	
	テキスト第4章の予習と復習	60分
第15回	官僚制と政党の発展Ⅱ	
	テキスト第4章の予習と復習	60分
第16回	官僚制と政党の発展Ⅲ	
	テキスト第4章の予習と復習	60分
第17回	選挙Ⅰ（アメリカ政治における選挙の意味）	
	テキスト第5章の予習と復習	60分

第18回	選挙Ⅱ（大統領選挙）	
	テキスト第5章の予習と復習	60分
第19回	選挙Ⅲ（2016年大統領選挙の分析）	
	テキスト第5章、西山『移民大国アメリカ』の予習と復習	60分
第20回	選挙Ⅳ（連邦議会選挙）	
	テキスト第5章の予習と復習	60分
第21回	選挙Ⅴ（選挙と政策過程）	
	テキスト第5章の予習と復習	60分
第22回	市民的自由と社会秩序Ⅰ	
	テキスト第6章の予習と復習	60分
第23回	市民的自由と社会秩序Ⅱ	
	テキスト第6章の予習と復習	60分
第24回	社会福祉政策Ⅰ	
	テキスト第7章の予習と復習	60分

第25回	社会福祉政策Ⅱ	
	テキスト第7章の予習と復習テキスト	60分
第26回	宗教とモラルをめぐる政治Ⅰ	
	テキスト第8章の予習と復習	60分
第27回	宗教とモラルをめぐる政治Ⅱ	
	テキスト第8章の予習と復習	60分
第28回	対外政策Ⅰ	
	テキスト第9章の予習と復習	60分
第29回	対外政策Ⅱ	
	テキスト第9章の予習と復習	60分
第30回	まとめ	
	第29回までの講義内容を復習しておくこと	60分

授業の方法

講義のアウトラインを配布し、テキストとアウトラインに沿って講義する。アウトラインとほぼ同様のパワーポイント資料を画面に投影するとともに、時折映像資料も活用する。

成績評価の方法

学期末の試験＋予習・復習用のメモ・レポートにより成績を評価する。学期末試験だけで100点満点となり、予習・復習用のメモ・レポートは希望者のみ提出可で加点要素とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

政治学系の科目を履修したことのある学生は、それまでに学んだ政治学の理論の復讐をしておくこと。

テキスト

西山隆行『アメリカ政治入門』（東京大学出版会、2018年近刊予定）
西山隆行『アメリカ政治講義』（筑摩書房、2018年5月刊行予定）

参考書

テキストに詳細な参考文献リストとその解説を掲載しているので、適宜参照すること。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	中国政治外交論		
教員名	光田 剛		
科目ナンバー	1171435502	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
中国（中華人民共和国）の現代政治について講義します。前半は歴史的背景について、後半は現在の政治について「現代東アジア政治論」よりも詳しく論じます。			
到達目標			
「D P 3」多様な文化・環境・情報のもとで、多様な価値観を理解し他者を思いやり、他者の意思や感情を的確に理解して意思の疎通を行うコミュニケーション力と協調性を身につける また：政治学科の「D P 6」 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得する 以上のために、中国（中華人民共和国）の現代政治についての基本的なことを理解し、あわせて、議会制民主主義とは異なる政治体制を理解する方法を身につけるようにします。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	現在の東アジア		
	この科目について何を学びたいかを明確にしておいてください。		30
第2回	現代兩岸三地の起源		
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30
第3回	漢族の中国		
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30

第4回	中国の「少数民族」	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第5回	マルクス - レーニン主義とは何か？	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第6回	毛沢東思想の形成	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第7回	社会主義建設の進行	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第8回	急進社会主義の挫折	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第9回	改革 - 開放政策とは何か？	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第10回	改革 - 開放初期の政治と経済	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30

第11回	天安門事件と江沢民体制	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第12回	社会主義市場経済の時代	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第13回	習近平政権とは何か？	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第14回	現代中国の政治体制	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第15回	中国の選挙	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第16回	人民代表大会の権力と機能	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第17回	高度成長の終焉と中国政治	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30

第18回	「新常態」を目指す中国経済	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第19回	「人民資本主義」の行方	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第20回	「腐敗との闘い」をめぐる	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第21回	中国政治と軍（１）	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第22回	中国政治と軍（２）	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第23回	香港・マカオ政策	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第24回	台湾政策	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30

第25回	中国の外交政策	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第26回	中国とアメリカ合衆国	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第27回	「一帯一路」：中国のユーラシア・アフリカ外交（１）	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第28回	「一帯一路」：中国のユーラシア・アフリカ外交（２）	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第29回	共産党体制と中国社会	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第30回	現代中国政治は「持続可能」か？	
	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30

授業の方法

毎回、講義（75分）＋コメントシート作成（15分）。また、全体で3回、授業の終わり20分程度を用いて到達度確認テストを授業内試験として実施する。

成績評価の方法

到達度確認テストの点数の累計にコメントシートの内容を加味して行う。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくにありませんが、高校世界史の概略程度の知識（細かい点まで暗記しておくことは不要だけれど）は身につけておいたほうが理解しやすいと思います。

テキスト

とくにありません。必要な場合は授業内で指示します。

参考書

とくにありません。必要な場合は授業内で指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	EU政治論		
教員名	宮本 光雄		
科目ナンバー	1171435503	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
国際社会は、近代以降、主権国家を単位として構成されており（主権国家体系）、諸国家は国際社会における最高の存在として競合し対立しあいつながらも、国家間に平和的な秩序を築くことに努めてきました。しかし、国際社会における諸国家競合と各国家利益の錯綜は、しばしば、国際的な緊張を生み、武力衝突を惹き起こすことも稀ではなかった。それゆえに、国家間の協調・協力を必要視する意識が次第に強まり、国際社会の組織化が進展することになります、すなわち、国際機構の成立です。欧州のEUは、そのような国際機構として、最も組織化のレベルを深めており、部分的には、国際社会において、国家と同様に「主体」として行為し得るまでになっています。 授業では、上記のようなEUについて、①創設の要因と今日にいたる過程、②組織的な構造と政策決定システム、③経済分野の政策、④内政分野の政策、⑤外交・安全保障政策、⑥環境・エネルギー分野の政策などについて述べていきます。それらを通して、欧州世界の多様性と一体性や地域的な特質を理解し、かつ、今日の国際社会が主権国家体系という一元的構造から国家と国際機構から成る二元的構造の性格を強めつつあることを考えます。 授業の進捗等によっては、計画を一部変更するばあいもあり得ます。			
到達目標			
(1) EU創設にいたる動因について説明できる。 (2) EUの意義と問題点について説明できる。 (3) EUの歩みを参考にしながら、それぞれ、将来の世界秩序像を描ける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス - 授業の目的、進め方、予習・復習の仕方、参考文献についての説明等を行います。 - EUについて、その概要を説明します。		
	シラバスを読み、講義内容を把握する	30	
第2回	欧州とアメリカを比較してみる		
	欧米の歴史と世界秩序観について調べる	60	
第3回	主権国家体系		
	主権国家体系について調べる	60	

第4回	第一次世界大戦と欧州（その1）	
	第一次世界大戦と欧州について調べる	60
第5回	第一次世界大戦と欧州（その2）	
	第一次世界大戦と欧州について調べる	60
第6回	シューマン・プラン	
	シューマン・プランについて調べる	60
第7回	欧州経済共同体（EEC）	
	欧州経済共同体（EEC）について調べる	60
第8回	市場統合（その1）	
	市場統合について調べる	60
第9回	市場統合（その2）	
	市場統合について調べる	60
第10回	映像教材（EUの歩み）	
	EUの歴史を振り返る	60

第11回	経済通貨同盟（EMU）	
	経済通貨同盟（EMU）について調べる	60
第12回	ユーロ（その１）	
	ユーロについて調べる	60
第13回	ユーロ（その２）	
	ユーロについて調べる	60
第14回	EUの機構（その１）	
	EUの機構について調べる	60
第15回	EUの機構（その２）	
	EUの機構について調べる	60
第16回	EUの“憲法”（その１）	
	EUの“憲法”について調べる	60
第17回	EUの“憲法”（その２）	
	EUの“憲法”について調べる	60

第18回	シェンゲン協定と司法・内務（警察）協力（その1）	
	シェンゲン協定と司法・内務（警察）協力について調べる	60
第19回	シェンゲン協定と司法・内務（警察）協力（その2）	
	シェンゲン協定と司法・内務（警察）協力について調べる	60
第20回	EUと難民	
	難民問題について調べる	60
第21回	EU加盟賛否についてのイギリス国民投票	
	イギリスのEU加盟の意図について考える	60
第22回	共通外交・安全保障政策（その1）	
	共通外交・安全保障政策（について調べる	60
第23回	共通外交・安全保障政策（その2）	
	共通外交・安全保障政策について調べる	60
第24回	共通外交・安全保障政策（その3）	
	共通外交・安全保障政策について調べる	60

第25回	西欧と東欧(その1)	
	東欧について調べる	60
第26回	西欧と東欧(その2)	
	東欧について調べる	60
第27回	EUのエネルギー・環境政策(その1)	
	EUのエネルギー・環境政策について調べる	60
第28回	EUのエネルギー・環境政策(その2)	
	EUのエネルギー・環境政策について調べる	60
第29回	映像教材(エネルギー・環境政策)	
	エネルギー使用(経済活動)と環境の関係について考える	60
第30回	授業のまとめ	
	これまでの学修をまとめる	60

授業の方法

毎回、レジュメを配付し、それに沿いながら、講義を行います。詳細については、開講時に説明します。受講者は、毎回、授業後、基本的事項について説明できるように復習します。

成績評価の方法

基本的に、テスト、および、授業参加状況や受講態度によって評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

とくになし

テキスト

とくになし

参考書

P・フォンテーヌ「EUを知るための12章」駐日欧州連合代表部HP (<http://www.euinjapan.jp>)
宮本光雄『国民国家と国家連邦 - 欧州国際統合の将来』国際書房 2002年
宮本光雄『覇権と自立 - 世界秩序変動期における欧州とアメリカ』国際書房 2011年
宮本光雄『エネルギーと環境の政治経済学 - 「エネルギー転換」へいたるドイツの道』国際書房 2015年
その他については、開講時に教室で示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で質問に応じます。

科目名	平和研究		
教員名	小林 誠		
科目ナンバー	1171435504	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
現代世界は暴力に満ちている。国家間戦争、内戦といったマクロの暴力から、粗暴犯やDVといったミクロの暴力まで、また特定の個人が他の人の意思に反して暴力を行使する直接的暴力から、南北格差、人種や宗教差別、地球規模の環境悪化といった構造的暴力まで、その様態は様々である。他方、個人、市民団体、国家や国際機関などが暴力を抑止し、それを乗り越える多様な努力を行ってきたのも事実である。この講義では、政治学や国際関係論を基軸としながら、学際的な観点から新進の学問である平和研究を学ぶ。			
到達目標			
平和研究の理論的な枠組みをまず体得する。平和価値とは何か、平和の多義性にどう向き合うか、他者との熟議のアリーナを作るとはどのようなことなのか、本質主義を超えて構成的に平和を考えるとどのようなことなのか、ということ学ぶ。次に、具体的な平和研究の争点を学ぶ。レイシズム、ジェンダー、新しい戦争、テロリズム、社会的排除と包括、文化帝国主義、市民社会といった多様な争点を取り上げられる。以上を正確に理解することで、自分の生き方を積極的に構想することが授業の目標である。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション：平和研究とは何か 平和とは何か 平和と暴力		
	予習：薦められた参考図書を読み、平和研究のイメージを作る。 復習：ガルトウングの平和概念を学ぶ。		60
第2回	平和研究の理論的前提1：本質主義と構成主義 実証主義と本質主義 ポスト実証主義と構成主義		
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は本質主義と構築主義の見方をきちんと理解する。		60
第3回	平和研究の理論的前提2：平和価値の多元性 価値相対主義 ポストモダニズム 自分の価値を否定されたら？		
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は価値の多元性について具体例を考えながら理解する。		60

第4回	平和研究の理論的前提3：他者との共存1 オリエンタリズム ポストオリエンタリズム	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は与えられたオリエンタリズムに関する英語論文を読む。	60
第5回	平和研究の理論的前提4：他者との共存2 敵と敵対者 アゴーンとしての民主主義	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は闘技民主主義を正しく理解する。	60
第6回	平和研究の理論的前提5：共同体の中の個人 私の自由、あなたの自由 共同体に埋め込まれた個人 表現の自由はどこまで許されるか	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は自由についてあたえられた課題を研究する。	60
第7回	平和研究の理論的前提6：平和のための権力 権力とは何か ハード・パワーとソフト・パワー	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は権力概念について具体例を考えて理解する。	60
第8回	中間総括	
	これまでの学習を総復習し、授業での討議を踏まえて考察を深める。	90
第9回	平和研究のアジェンダ1-1：人種 人種とは何か 人種差別のエピソード	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は人種概念を正確に理解する。	60
第10回	平和研究のアジェンダ1-2：人種 アパルトヘイト ホロコースト	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後はアパルトヘイトとホロコーストについて理解を深める。	60

第11回	平和研究のアジェンダ 1－3：人種 ジム・クロウ 日本における人種差別	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後はジム・クロウについて理解する。ま指示に従い、日本の人種問題を調査する。	60
第12回	平和研究のアジェンダ 2－1：ジェンダー ジェンダーとセックス 「男は本質的に暴力的な存在である」のか？	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は本質主義的なジェンダー観を批判的に理解する。	60
第13回	平和研究のアジェンダ 2－2：ジェンダー DV 戦時性暴力 女性器切除と児童婚	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は指示に従い、戦時性暴力について調査する。	60
第14回	平和研究のアジェンダ 3－1：貧困 グローバリゼーション ネオリベラリズム MDGs と SDGs	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後はネオリベラリズムをきちんと理解する。	60
第15回	平和研究のアジェンダ 3－2：貧困 社会的排除と包摂 セーフティ・ネット	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は指示に従い、日本の貧困問題について調査する。	60
第16回	平和研究のアジェンダ 4－1：文化帝国主義 文化の政治的使用 日常生活の中の平和と暴力の文化	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は与えられた英語論文を読む。	60
第17回	平和研究のアジェンダ 4－2：文化帝国主義 ディズニーのイデオロギー 英語帝国主義 「文化の安全」のための戦略	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は文化の二面性について理解する。	60

第18回	平和研究のアジェンダ4-3：文化帝国主義 ゆがめられる日本 中国脅威論、イスラーム脅威論	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は指示に従い、中国・イスラーム脅威論について調査する。	60
第19回	平和研究のアジェンダ5-1：ナショナリズム ネーションとは何か 原初主義と近代主義	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後はナショナリズムの2つの見方を理解する。	60
第20回	平和研究のアジェンダ5-2：ナショナリズム パラノイアとしてのナショナリズム ヘイト・スピーチ	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後はヘイト・スピーチについて理解する。	60
第21回	平和研究のアジェンダ5-3：ナショナリズム リベラルなナショナリズム ナショナル・メモリーの相克	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は指示に従い、ナショナル・メモリーについて調査する。	60
第22回	中間総括	
	これまでの学習を総復習し、授業での討議を踏まえて考察を深める。	90
第23回	平和研究のアジェンダ6-1：国際平和の仕組み アナーキーとしての国際関係 ユス・イン・ペロとユス・アド・ベルム 勢力均衡	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は国際法の体系をおおよそ理解する。	60
第24回	平和研究のアジェンダ6-2：国際平和の仕組み 戦争の違法化 集団安全保障 個別的自衛権と集団的自衛権	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は集団安全保障と自衛権の関係を理解する。	60

第25回	平和研究のアジェンダ7-1：これからの戦争 国家間紛争としての戦争 非正規戦争	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後は非正規戦争について正確に理解する。	60
第26回	平和研究のアジェンダ7-2：これからの戦争 テロリズム 安全保障化	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後はテロリズムの意味について理解を深める。	60
第27回	平和研究のアジェンダ7-3 これからの戦争 戦争の未来 拡散する暴力、管理する権力	
	指示された参考図書をあらかじめ読み、授業後はハイテク戦争のあり方を理解する。	60
第28回	平和研究のアジェンダ8-1：平和を築く展望 グローバル・ガバナンス 国際関係の規範化 国際機関 国際NGO	
	与えられた課題について調査する。	60
第29回	平和研究のアジェンダ8-2：平和を築く展望 地球市民社会の萌芽的形成 グローバル・ジャスティス ウェストファリアを超えて	
	与えられた課題について調査する。	60
第30回	平和研究のまとめ	
	これまでの授業の総復習を行う。	360

授業の方法

講義形式で進めるが、適宜、グループ討論を取り入れる。DVDなどの視覚教材や論部などの資料を多用する。

成績評価の方法

平常点20%、中間課題20%、期末テスト60%で総合評価を行う。平常点はコメントカード、授業中の発言や討論への貢献などで評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

政治学、国際政治、地域研究の素養があると理解が深まる。

テキスト

テキストは用いない。毎回の授業でレジュメを配布する。

参考書

ヨハン・ガルトウング「構造的暴力と平和」中央大学出版会
マイケル・ウォルツァー「正しい戦争と不正な戦争」風行社
スティーブン・ピンカー「暴力の人類史」（上下）青土社
（個別の参考文献は別途指示する）

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

質問や意見は授業中に示すこと。またコメントカードを適宜提出してもらうので、そこに記すこともできる。

科目名	国際政治学		
教員名	遠藤 誠治		
科目ナンバー	1171435505	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
本講義は、現代国際政治のダイナミズムを理解するために必要な基礎的知識と理論的枠組みを身につけることと、現代国際政治に関する批判的な思考能力を高めることを目的としている。 講義全体を貫くのは、現代の国際政治システムにおける力と秩序の関係について検討し、国際秩序がどのようなダイナミズムによって変動しつつあるのかを、理論的に理解したいという関心である。その背景には、①現代国際政治システムがかかえている不安定性は従来のような意味の力では解決できないのではないか、②したがって、現代の国際政治システムの不安定性を是正するには何か革新的方法が必要なのではないかという問題関心もある。 この国際政治システムにおける力と秩序の関係を考えるために、国際政治の基礎理論や基本概念に関する批判的な検討を行う。具体的には、主権、国家、国益、外交、戦争、軍事力、大国、帝国、勢力均衡、核兵器と核抑止、ヘゲモニーなどが現代国際政治システムにおいてもつ意味を検討する。 さらに、現代の国際政治システムにおける秩序とは何か、現代国際政治システムの不安定性の原因は何か、それを是正する方法とは何かを探るために、国際政治システムの歴史の変容を多様な観点から検討していく。 特に、本講義では、現代国際政治経済における不安定性と刷新の必要性を「ヘゲモニー」の問題と関連づけて検討する。アメリカの国力が相対的に衰退し、中国などの諸国が力を蓄えつつある現状において、従来のようなアメリカのヘゲモニーを中核とする国際秩序の維持は可能なのか、国際政治経済の秩序維持に必要なリーダーシップや資源はどのように供給されるべきなのかという問題意識の下に検討を進める。 具体的には、経済的な相互依存の深化、グローバリゼーション、新自由主義的な市場統合の進展などが、現代の世界政治経済に与えている負荷を検討し、それに対応するように現れつつある国家構造の変動、グローバルな統治のメカニズムやトランスナショナルな市民社会の活動なども検討する予定である。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下の3点を到達目標とする。 ①現代国際政治経済の秩序がどのような力によって維持されているのか、その秩序が現在どのような問題に直面しているのか説明できる。 ②現代世界の紛争の背景にある不均衡を生むメカニズムについて説明できる。 ③米国のヘゲモニーの変容が現在の国際政治経済システムに対して与えている影響を説明できる。 ④現代の国際関係において力をもつ意味とその変容について説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	イントロダクション：国際政治学の成立の現代世界の構造変動 国際政治の基礎的構造とその変動について検討する		
	シラバスをよく読み、指定されているテキストの目次と概要を理解しておく。	30分	
第2回	近代国際政治システムの特質と国際政治学の中心問題 近代国際政治システムがシステムとして備えている特徴としての無政府性とそれがもたらす問題について理論的に理解する		
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分	
第3回	国際政治における力とは何か（1）権力の政治理論 近現代の国際関係において用いられてきた「力」とは何かということを実例を用いつつ理論的に検討する		
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分	

第4回	国際政治における力とは何か（2）権力の基盤と源泉 国際政治において国家がもつ力とはどのようなものか、それにどのような変化が起こっているのかを、事例に則して理論的に検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第5回	国際政治における力とは何か（3）軍事力と影響力 国際政治における力の根源と考えられている軍事力の効果・効率性とその限界について検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第6回	近代国際政治の展開（1）バランス・オブ・パワーの考え方 近代国際政治においては「バランス・オブ・パワー」の考え方がきわめて重要な役割を果たしたと考えられている。この考え方の成立とその論理について検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第7回	近代国際政治の展開（2）バランス・オブ・パワーの変容 19世紀後半から20世紀にかけてのバランス・オブ・パワーのメカニズムの変動について理論的に検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第8回	国際政治における力の変容（1）冷戦システムと核抑止(I) 核抑止の基本的な考え方について理論的に検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第9回	国際政治における力の変容（2）冷戦システムと核抑止(II) 冷戦システムを支えた核抑止の基本的論理構造とその行き詰まりについて検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第10回	国際政治における力の変容（3）国家間の相互依存 国家間の経済的な相互依存によって国家がもつ力の性質にどのような変化が起こっているのかを検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分

第11回	国際政治における力の変容（４）グローバリゼーション グローバリゼーションが国際関係における力の性質にどのような影響を与えているのかを検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第12回	冷戦の終結と現実主義国際政治理論の破綻 冷戦終結の歴史過程を理論的に理解することを通じて、現実主義的な国際政治観の限界を検討する 国際政治経済秩序の変容（２）国家の能力の衰退と強化	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第13回	グローバルなバランス・オブ・パワーの変動と国際秩序 ２１世紀初頭のバランス・オブ・パワーの現状と、現状をバランス・オブ・パワーとして理解することの問題点を検討する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第14回	国際政治の組織化と国際秩序の変容 現実主義的な国際政治理解がもつ限界を国際政治の組織化という観点から検討する。	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第15回	現代国際政治経済学の中心課題 国際政治経済学という観点から検討すべき課題について検討する。	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第16回	第２次世界大戦後の国際政治経済システム（１）基本構造とアメリカのヘゲモニー	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第17回	第２次世界大戦後の国際政治経済システム（２）アメリカのヘゲモニーと国際経済秩序の形成	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分

第18回	第2次世界大戦後の国際政治経済システム（3） 米国のヘゲモニーの変容と国際経済秩序の動揺	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第19回	国際政治経済秩序の変容（1）国際金融の台頭と新自由主義的グローバリゼーション	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第20回	国際政治経済秩序の変容（2）新自由主義的グローバリゼーションのインパクトと世界的不均衡の高まり	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第21回	国際政治経済秩序の変容（3）新自由主義以後？	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第22回	貿易の国際政治経済学（1）	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第23回	貿易の国際政治経済学（2）	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第24回	金融の国際政治経済学（1）	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分

第25回	金融の国際政治経済学（2）	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第26回	人の移動・人権・民主主義の国際政治経済学	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第27回	エネルギー供給と環境の国際政治経済学（1）	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第28回	エネルギー供給と環境の国際政治経済学（2）	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第29回	現代国際政治経済における秩序と道義—グローバルなアパルトヘイトとヘゲモニー	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第30回	全体のまとめ 学習内容を全体としてふりかえり、国際政治システムの現代的な変容について理論的に整理する	
	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分

授業の方法

授業は基本的に講義形式で行うが、受講生は事前に指定されたテキストや資料を読み、検討すべき内容を整理した上で講義に参加する必要がある。受講者との双方向的なやりとりを可能な限り高めるよう工夫する予定であるため、受講生には、教員が発する質問に積極的に答える姿勢が必要である。また、必要に応じてビデオ教材を用いる。

成績評価の方法

2回に1回程度課すレポート(30%程度)、学期末試験(70%程度)を基本としつつ、講義中の発言や質問などの積極的な参加をプラスに評価する。受講状況によっては中間試験を行う場合がある。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

現代国際政治の基礎理論と国際政治経済の諸問題について概要を自分の言葉で説明できる力を備えたかどうか単位認定の基準である。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高校生として学んだ世界史、日本史、政治・経済の知識は修得済みであることを前提に講義を行う。不足がある場合は、高校の教科書を読み直すなどして補っておくこと。

「現代の国際関係」、「平和研究」、「国際政治史」などを履修していることが望ましいが、履修要件ではない。

受講者は、日常的に新聞を読み、各国の政治と国際関係に関する情報を積極的に摂取するように努めること。

テキスト

ジョゼフ・S・ナイ／ディヴィッド・ウェルチ『国際紛争 原著第10版』(有斐閣、2017年)を批判的に検討する。入手の上、早めに目を通しておくこと。また、坂本義和『権力政治を超える道』(岩波現代文庫、2015年)、日本平和学会編『平和研究15の論点』(法律文化社、近刊予定)を準教科書的に用いる予定である。さらに、中村研一『地球的問題の政治学』(岩波書店、2010年)は絶版中であるが、講義の後半の内容に深く関連する内容を含んでいるので、各自で積極的に参照すること。

さらに、E. H. カー『ナショナリズムの発展』(みすず書房)も、本講義の内容に深く関わっているので、早めに目を通しておくこと。

講義の主題に密接に関連する著作としては、H. ブル『国際社会論：アナキカル・ソサイエティ』(岩波書店)、M. ワイト『国際理論：三つの伝統』(日本経済評論社)がある。両方とも難しいが、講義を聴きながら読むとわかるようになるので、自発的にチャレンジすること。

さらに、理論的に検討すべき問題を取り上げているものとしてD. ヘルド『デモクラシーと世界秩序』(N T T出版、2002年)をあげておく。

参考書

その都度、参考文献を指定するが、以下の文献は、本講義の内容に深い関連をもっているため、積極的に参照すること。

遠藤誠治・遠藤乾責任編集『シリーズ日本の安全保障1：安全保障とは何か』(岩波書店、2014年)

遠藤誠治責任編集『シリーズ日本の安全保障2：日米安保と自衛隊』(岩波書店、2015年)

大芝亮・藤原帰一・山田哲也編『平和政策』(有斐閣)。

中西寛・石田淳・田所昌幸『国際政治学：日本の国際政治学のあり方を考える』(有斐閣)。

最上敏樹『国際機構論[第2版]』(東京大学出版会)

S. サッセン『グローバル化の時代』(平凡社)

S. サッセン『グローバル資本主義とく放逐の論理』：不可視化されゆく人々と空間』(明石書店)

坂本義和編『世界政治の構造変動』1～4(岩波書店)

『坂本義和集』1～6(岩波書店)

テッサ＝モーリス・スズキ『自由を耐え忍ぶ』(岩波書店)

遠藤誠治・小川有美編『グローバル対話社会：力の秩序を超えて』(明石書店)

小林誠・遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス』(有信堂)

S. ギル『地球政治の再構築』(朝日新聞社)

最上敏樹『いま平和とは一人権と人道をめぐる9話』(岩波書店)

最上敏樹『国際立憲主義の時代』(岩波書店)

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	国際機構論		
教員名	宮本 光雄		
科目ナンバー	1171435506	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
国際社会は伝統的に国家のみを主体とし、各国家が「力（チカラ）」を頼りに競合する世界でありましたが、20世紀に入ると、取り分け、第二次世界大戦を機に、さらに「法の支配」に基づく国家間協調という新たな要素が加わって、国際社会の「組織化」としての国際機構も国際政治の「主体」化するという流れが強まりつつあります。言い換えるならば、国際社会は国家を唯一最高の単位とする主権国家体系から国家と国際機構から成る二元的な構造に転換しつつあり、多国間協調主義（マルティラテラリズム）が必要視され、重視される世界になってきています。 授業では、国際機構について、ほぼ世界のすべての国家を組織化する世界的な国際機構としての国際連合（国連）を中心に、国際社会における国際機構の意義と役割について検討します。まず、国際機構は何故創設されるにいたったかを示しながら、国連創設にいたるまでの国際機構の歴史と国連創設時の問題点、国連諸機関および専門機関の構造と任務、日本の国連政策、そして、国連の国際安全保障政策や人権・開発・地球環境保全・核兵器廃棄推進等々の諸政策を分析しながら、現代世界が抱える諸問題と国家と国際機構の関係について考察します。そのうえで、最後に、21世紀における国際機構（国連）像についての論議、したがって、国連改革論議を検討します。			
到達目標			
(1) 国際機構創設にいたる動因について説明できる。 (2) 国際機構（国連）の意義と問題点について説明できる。 (3) 国連の歩みを踏まえながら、それぞれ、将来の世界秩序像を描ける。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス - 授業の目的、進め方、予習・復習の仕方、参考文献についての説明等を行います - 国際機構とは何であり、国際機構論はどんな学問であるかを説明します。		
	シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握する	30	
第2回	国際機構の意義と限界		
	国際機構と国家の関係について考える	60	
第3回	国際機構創設の動因		
	19世紀の国際政治経済について調べる	60	

第4回	国際平和論の系譜	
	カント『永遠平和のために』を読む	60
第5回	国際連盟の創設	
	第一次世界大戦について調べる	60
第6回	国連の創設（その1）	
	国連創設の歴史について調べる	60
第7回	国連の創設（その2）	
	国連創設の歴史について調べる	60
第8回	映像教材（国連の歩み）	
	国連の歴史を振り返る	60
第9回	国連の構造	
	国連の構造について調べる	60
第10回	国連の安全保障政策（その1）	
	国連の安全保障政策について調べる	60

第11回	国連の安全保障政策（その2）	
	国連の安全保障政策について調べる	60
第12回	国連と核兵器廃棄（その1）	
	核兵器廃棄をめぐる動きについて調べる	60
第13回	国連と核兵器廃棄（その2）	
	核兵器廃棄」めぐる動きについて調べる	60
第14回	国連平和維持活動（その1）	
	国連平和維持活動について調べる	60
第15回	国連平和維持活動（その2）	
	国連平和維持活動について調べる	60
第16回	日本と国連	
	日本の国連政策について調べる	60
第17回	国連とパレスティナ問題	
	パレスティナ問題について調べる	60

第18回	映像教材（パレスティナ問題）	
	パレスティナ問題について考える	60
第19回	国連と人権と難民	
	難民問題について調べる	60
第20回	国際司法裁判所と国際刑事裁判所	
	国際司法裁判所と国際刑事裁判所について調べる	60
第21回	国連と環境保全（その1）	
	環境問題について調べる	60
第22回	国連と環境保全（その2）	
	環境問題について調べる	60
第23回	国連と開発（その1）	
	開発問題について調べる	60
第24回	国連と開発（その2）	
	開発問題について調べる	60

第25回	映像教材（開発と環境保全）	
	開発と環境保全の関係について考える	60
第26回	国連の専門機関（その１）	
	国連の専門機関について調べる	60
第27回	国連の専門機関（その２）	
	国連の専門機関について調べる	60
第28回	国連改革（その１）	
	国連改革について調べる	60
第29回	国連改革（その２）	
	国連改革について調べる	60
第30回	まとめ	
	全体の学修をまとめる	60

授業の方法

毎回、レジュメを配付し、それに沿いながら、講義を行います。詳細については、開講時に説明します。受講者は、毎回、授業後、基本的事項について説明できるように復習します。

成績評価の方法

基本的に、テスト、および、授業参加状況や受講態度によって評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

EU政治論

テキスト

とくになし

参考書

最上敏樹『国際機構論』東大出版会 2006年
渡辺成己・望月庸恵編『国際機構論』（総合篇）国際書院 2015年
家 正治他編『国際機構』（第四版）世界思想社 2009年
宮本光雄『覇権と自立 ― 世界秩序変動期における欧州とアメリカ』国際書院 2011年
宮本光雄『エネルギーと環境の政治経済学 ― 「エネルギー転換」へいたるドイツの道』国際書院 2015年
その他については、開講時に示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で質問に応じます。

科目名	東南アジア政治社会論		
教員名	堀 芳枝		
科目ナンバー	1171435601	単位数	4
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
この授業は前半（1～15回目）と後半（16～30回）でテーマを変えている。ただし、2限連続して行えるので、東南アジアの歴史と後半のテーマを重ねて授業をすることもあるのでご了解いただきたい。いずれにせよ、学生に東南アジア地域の政治と社会についてより深く理解してもらうよう毎年工夫を重ねることとする。 アジア開発銀行は『アジア2050-アジアの世紀の誕生』（2012）の中で、現在のアジアの経済成長が続けば、その名目GDPは世界全体の50%を超え、21世紀はまさしく「アジアの世紀」とであると述べた。学生諸君は卒業後、今後東南アジア、中国、インドなどへの出張や赴任の機会が着実に増えてゆくだろう。では、その地域の政治や経済の発展はどのような道を歩んできたのだろうか。 この授業では、東南アジアを中心に、中国やインドも適宜必要に応じて、19世紀後半の帝国主義と植民地の時代にまでさかのぼって、今日のアジアの激動の政治社会の変遷を検討する。授業では、単なる各国史にとどまることなく、帝国主義と植民地、民族運動（ナショナリズム）、冷戦、ベトナム戦争、国民統合や開発体制、民主化、地域紛争と解決のメカニズム、今日のASEAN、東アジア共同体への歩みと経済成長、などを概念的に身につけてもらいたい。 授業ではテキストを用いながら、必要に応じてプリントを配布する。 次に後半のテーマは「アジアと市民社会」である。先に述べたようにアジア社会は急成長しており、かつては援助や国際協力の対象地域というイメージが強かったこの地域では、弱い政府に代わって、自国の貧困問題や開発問題の解決のためにNGOが活躍してきた。しかし、NGOだけでなく、住民組織や消費者団体など市民団体のアクターは重層的である。 この授業では、こうした市民社会の発展をフィリピンやタイなど東南アジアの現地のNGOの動きからとらえなおしてゆく。さらに、こうしたアジア地域に日本の国際協力はどのようにかかわってきたのだろうか。その変遷と今後の日本の国際協力の在り方についても検討する。 （注意１）授業の進捗によって、内容を一部変更する場合がある。			
到達目標			
1～15回目の到達目標 ①東南アジアの近現代史を理解できる。 ②帝国主義や冷戦、グローバリゼーションのような国際社会の構造と各国の政治変動を関連付けて考えることができる。 ③キーワードを理解し説明できる。 16～30回目の到達目標 ①東南アジア、日本の市民社会とNGOの変遷、現状と課題を把握できている。 ②日本の国際協力の変遷、現状と課題を理解できる。 ③キーワードを理解し、説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス - 授業の内容、進め方、予習・復習の仕方を説明する。 - 東南アジア地域の特徴 - 東南アジア研究の歴史と手法について		
	【予習】 はじめに、第1章を熟読する		60
第2回	東南アジアの近代-植民地化 - 前近代と商業資本の時代の東南アジアの特徴を理解する - 帝国主義-植民地の仕組みを概念的に理解する		
	【予習】 第1章を熟読する		60
	【復習】 キーワードについて説明できるようにする。 東南アジアの地図をみて国名と首都、宗主国、独立年を覚えよう		
第3回	帝国主義と民族運動（ナショナリズム） - 中国（孫文、蒋介石、毛沢東）、ベトナム（ホーチミン）、インド（ガンジー）を中心にナショナリズム運動について - ソ連の社会主義革命がアジアに及ぼした影響と、革命と非暴力不服従運動の違いを理解する		
	【予習】 テキスト第2章を熟読		60
	【復習】 キーワードについて理解する		

第4回	フィリピン、タイ、インドネシアの民族運動と日本占領 ・その他の東南アジア諸国の民族運動の展開を理解 ・アメリカや日本占領がアジアの民族運動に与えた影響を考える	
	【予習】 テキスト第3章を熟読する 【復習】□ キーワードについて説明できるようにし、それにしただけで各国の植民地政策と民族運動を比較する表を作成しておく。	90
第5回	冷戦と東南アジア、中国、インドの独立 ・第二次世界大戦の終結と冷戦の始まりのプロセスを把握 ・その中でアジア各国はどのような道筋を経て独立を達成したのか ・独立後の課題は何であったのか	
	【予習】 テキスト第4章を熟読する 【復習】□ キーワードについて説明できるようにする。	80
第6回	冷戦と中国の国家建設・国民統合 ・中国の国民党と共産党の内戦 ・毛沢東の大躍進政策 ・文化大革命とその挫折	
	【予習】 テキスト第5章を熟読する。 【復習】 映画「活きる」をDVDで観て、中国の国共内戦から文化大革命までの歴史を確認する。 映画の中で授業で学んだキーワードがどのような場面で使われているか確認する。	120
第7回	冷戦下におけるアジアの熱戦-ベトナム戦争 ・第一次インドシナ戦争からアメリカが介入してゆく過程を把握 ・アメリカの外交政策と市民社会に与えた影響を理解する ・ベトナム戦争が国際社会に与えた影響を把握 ・ベトナムの今日の課題	
	【予習】 テキスト第6章を熟読する 【復習】 ベトナム戦争に関する本やドキュメンタリーを紹介するので、課題とする。	90
第8回	冷戦がインドシナ半島の国民国家建設にどのような影響を与えたのか-カンボジアの場合 ・ベトナム戦争がカンボジアの政権に与えた影響を把握 ・ポル・ポト政権成立の背景と実態を学ぶ ・内戦とパリ和平協定以後、どのようなプロセスを経て現在のカンボジアが成立したのか ・カンボジアの今日の課題を考える	
	【予習】 テキスト第7章を熟読する 【復習】 映画「キリング・フィールド」をDVDで観て、授業でのキーワードがどのように使われていたのか、レポートを書く	120
第9回	フィリピンの開発体制（開発独裁）と民主化（二月革命） ・冷戦下におけるアメリカとフィリピンの関係を説明する ・1970年代マルコス大統領による開発体制（開発独裁）の意味とメカニズムを理解する ・1980年代の民主化（二月革命）の政治変動を学修する ・フィリピンの今日の課題を考える	
	【予習】 テキスト第8章を熟読する 【復習】 キーワードを理解し、自分で説明できるようにしておく	90
第10回	インドネシアの開発体制（開発独裁）とアジア通貨危機、スハルト体制の崩壊 ・冷戦下におけるアメリカとインドネシアの関係を説明する ・1970年代スハルト大統領による開発体制（開発独裁）をフィリピンと比較する ・スハルト体制下での人権問題 ・アジア通貨危機とスハルト体制崩壊について理解する	
	【予習】 テキスト第7章を熟読する 【復習】 フィリピンとインドネシアの開発体制（開発独裁）の違いと、スハルト大統領はなぜ30年以上も政権につくことができたのか、アジア通貨危機とは何かなどについてレポートする。	90

第11回	マレーシアの政治安定とプミプトラ政策 ・マレーシアの成立過程におけるシンガポールとの関係、および多民族国家の特徴について把握する ・マレーシアのプミプトラ政策と社会への影響を学修する ・プミプトラ政策の限界と課題を考える	
	【予習】 テキスト第9章を熟読する 【復習】 キーワードについて理解できているか確認する。	60
第12回	中国の改革開放以後の急激な経済成長とジェンダー ・中国が「世界の工場」から「世界の市場」へと変化した過程を学ぶ ・新国際分業体制について理解する ・中国の経済成長と日系企業、ジェンダーの影響を理解する	
	【予習】 プリントを配布するので熟読する。 【複数】 キーワードを理解しているかどうか確認する	60
第13回	ASEANの地域統合の課題 ・ASEANの定義と成立の歴史を理解する ・冷戦とASEAN、グローバリゼーションとASEANの文脈で学修する ・今日のASEANの課題	
	【予習】 プリントを配布するので熟読する。 【複数】 キーワードを理解しているかどうか確認する	60
第14回	第3の世界の工場、バングラディッシュ ・バングラディッシュがなぜ注目されているのか ・バングラディッシュの状況 ・ファストファッションとフェアトレード	
	【予習】 次回の確認テストに向けて、前半の授業のレビューをする。	120
第15回	到達度確認小テスト 答え合わせと授業のまとめ	
	【復習】 到達度確認テストの結果を受けて、この授業を振り返り、到達目標と自分の理解度とを点検し、不足している知識等と確認し、学修する。	40
第16回	・国際協力における国家、市民社会、NGO、住民組織の役割について	
	【予習】 テキスト「はじめに」を読む 【復習】 東南アジア各国の人口と民族の分布、言語、主要な産業、過去5年の経済成長率と失業率、主な社会問題などを調べてプリントに記入する。	70
第17回	フィリピンの農民の自立と日本のNGO ・フィリピン社会のNGOと市民社会の発展 ・（ケース・スタディ）ネグロス島の飢餓と緊急支援、オルタナティブ・トレード	
	【予習】 第3章と第11章を熟読 【復習】 ・フィリピンの貧困を生み出す社会構造の特徴を確認する ・フェアトレードとオルタナティブ・トレードの違いについて説明できるか確認する	80

第18回	タイのNGOと市民社会の動向 ・タイの市民社会とNGO ・（ケース・スタディ）タイのストリートチルドレンとNGO活動	
	【予習】 第10章を熟読 【復習】 ・キーワードについて理解しているかどうか確認 ・ストリートチルドレンの特徴と、ストリートに出てくる背景、NGOや国際機関の対応について確認する	80
第19回	カンボジアのNGOと市民社会の動向 ・カンボジアの市民社会とNGO ・カンボジア教育改善におけるNGOの役割	
	【予習】 第2章と第10章を熟読 【復習】 ・カンボジアの市民社会の誕生が遅れた歴史的背景を指摘できるか確認 ・カンボジアの教育問題の課題について確認 ・カンボジアの教育支援について必要なものはなにか確認	80
第20回	社会主義国ベトナムでのNGO活動とは ・ベトナム社会の特徴と政府による「社会化」の促進とNGO ・ベトナムのストリートチルドレンの現状と課題	
	【予習】 第6章と第13章を熟読 【復習】 ・ベトナムのNGOはタイやフィリピンとはどのように違うのか確認 ・ベトナムとタイのストリートチルドレンの問題を比較してみよう	80
第21回	バングラディッシュの開発NGO、マイクロクレジット ・バングラディッシュ社会の概要とNGO ・グラミン銀行とマイクロクレジットNGOへの拡大 ・マイクロクレジットの成果と課題	
	【予習】 第8章を熟読 【復習】 ・プリントの確認、マイクロクレジットとマイクロファイナンスの違いを確認 ・マイクロクレジットの成果と課題を確認	80
第22回	メコン川流域開発の人身売買の問題と対応-国境を越えて発生する問題の解決に向けて ・メコン川流域開発とは ・人身売買の被害の状況 ・国際機関、国家、NGOの対応と課題	
	【予習】 あらかじめ指定したキーワードを調べておく 【復習】 ・メコン川流域開発の変遷について確認 ・人身売買の被害者の対応について 国際機関、国家、NGOの役割を確認	80
第23回	アジア諸国の市民社会とNGOの位置づけ ・アジア市民社会論の展開 ・アジア市民社会におけるNGOの位置づけ ・NGOの役割と限界、問題点と展望	
	【予習】 第9章、終章を熟読 【復習】 キーワードについて確認すること	80
第24回	日本の国際協力の誕生 ・戦後賠償から経済協力へ ・政府開発援助（ODA）の概要	
	【予習】 こちらで配布したプリント資料をあらかじめ読んでおくこと 【復習】 ODAの歴史と概要について理解しているかどうか確認	80

第25回	日本のODA論争の展開-誰のための援助か？ ・ 1980年代ODA大国ニッポンとなった歴史的背景 ・ ODA論争のポイント	
	【予習】 こちらで配布したプリント資料をあらかじめ読んでおくこと 【復習】 授業で紹介したODA論争の映像をみて、あなたはどのように思ったのか、意見を提出せよA4で1枚程度。	80
第26回	「新しい戦争」と平和構築 ・ 冷戦の終結による国際協力の在り方の変化 ・ 戦争の世界化 ・ 平和構築、保護する責任、内政不干渉の原則の変容、民軍連携	
	【予習】 こちらで配布したプリントに沿って自分で調べておくこと 【復習】 キーワードについて理解しているか確認	80
第27回	「反テロ戦争」としての援助 ・ ODA再定義-テロ防止と援助 ・ アフガン戦争と援助 ・ イラク戦争への協力	
	【予習】 こちらで配布したプリントに沿って自分で調べておくこと 【復習】 ・ 冷戦が終結してODAの在り方がどのように変化したのか	80
第28回	ODAとNGOのパートナーシップについて考える ・ 国際協力におけるNGOとODA ・ NGOへの支援	
	【予習】 こちらで配布したプリントに沿って自分で調べておくこと 【復習】 どのようにすればODAとNGOは良いパートナーシップになると思うか、自分なりの意見をまとめてみよう。	80
第29回	難民と国際協力 ・ 難民問題の歴史 ・ シリア難民の原因 ・ シリア難民問題が国際社会に与えた影響	
	【予習】 次回の到達度確認テスト範囲をよくレビューすること	120
第30回	到達度確認テスト ・ これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト 授業のまとめ	
	【復習】 到達度確認テストの結果を受けて、この授業を振り返り、到達目標と自分の理解度とを点検し、不足している知識等と確認し、学修する。	80

授業の方法

授業は講義を中心に進める。普段から教科書、ノート、プリントを使って復習に力を入れ、次回の授業にわからないところを持ちこさないようにすること。自分の問題関心にそって図書館で調べたり、ニュースや新聞、インターネットの記事などを調べることを奨励する。前半15回までに小テストを数回実施する。また後半においては2回程度の課題の提出を求める。これにくわえて到達度確認テストを実施して客観的評価をおこなう。

成績評価の方法

1～15回目の授業

小テスト3回【43%】、到達度テスト（55%）による客観的評価

16～30回目の授業

課題提出2回（20%）、到達度確認テスト（80%）による客観的評価

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

下記の到達度をはかる問題を出すのでそれに応じて評価する。

1～15回目の到達目標

- ①東南アジアの近現代史を理解できる。
- ②帝国主義や冷戦、グローバリゼーションのような国際社会の構造と各国の政治変動を関連付けて考えることができる。
- ③キーワードを理解し説明できる。

16～30回目の到達目標

- ①東南アジアの市民社会とNGOの変遷、現状と課題を把握できている。
- ②日本の国際協力の変遷、現状と課題を理解できる。
- ③キーワードを理解し、説明できる。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

1～15回

中野亜里ほか編『入門 現代アジア政治史』福村出版、2015年。

16～30回

秦辰也編『アジアの市民社会とNGO』晃洋書房、2014年。

参考書

授業で指示

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	政治学特殊講義 I		
教員名	板橋 拓己		
科目ナンバー	1171435603	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期

テーマ・概要

テーマ：現代ドイツ外交史

しばしば指摘されるように、日本とドイツの現代史には共通点が多い。たとえば、どちらも第二次世界大戦の敗戦国であり、戦後は保守優位の政治と高度経済成長を経験した。他方で、政治制度にせよ、外交・安全保障政策にせよ、「過去」との向き合い方にせよ、戦後の日本とドイツ（ここではドイツ連邦共和国に限る）は、かけ離れているようにも見える。そして、この日独の異同を考察することは、戦後日本を考えるにあたっても、刺激的なヒントに満ちている。

そこで本講義では、世界大戦や冷戦（とその終焉）がもたらした国際政治のマクロな構造変動に留意しつつ、第二次世界大戦後のドイツ政治の展開を、とりわけ外交・安全保障政策に焦点を当てて考察していく。

到達目標

DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の2点を到達目標とする。

- 1) ドイツ外交の歴史と特徴を理解する。
- 2) 第二次世界大戦から現代にまで至る国際政治の構造変動を理解する。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	戦後ドイツ外交を学ぶ意義	
	シラバスに目を通しておく。	60
第2回	ドイツ外交の制度的・歴史的基盤	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕がある者は、参考文献を読んでくる。	60
第3回	冷戦による東西分断とアデナウアーの「西側結合」（1）：再軍備と主権回復	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕がある者は、参考文献を読んでくる。	60

第4回	冷戦による東西分断とアデナウアーの「西側結合」(2) : ヨーロッパ統合の深化	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕がある者は、参考文献を読んでくる。	60
第5回	冷戦秩序の変動と西ドイツ外交(1) : エアハルト政権	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕がある者は、参考文献を読んでくる。	60
第6回	冷戦秩序の変動と西ドイツ外交(2) : キーゼンガー政権	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕がある者は、参考文献を読んでくる。	60
第7回	緊張緩和(デタント)とブラントの「新東方政策」	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕がある者は、参考文献を読んでくる。	60
第8回	「経済大国」としての西ドイツ : シュミット政権	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕がある者は、参考文献を読んでくる。	60
第9回	欧州統合の再活性化 : コール政権	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕がある者は、参考文献を読んでくる。	60

第10回	ベルリンの壁の崩壊	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕がある者は、参考文献を読んでくる。	60
第11回	東西ドイツ統一	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕がある者は、参考文献を読んでくる。	60
第12回	統一後ドイツのヨーロッパ政策	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕がある者は、参考文献を読んでくる。	60
第13回	統一後ドイツの安全保障・防衛政策	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕がある者は、参考文献を読んでくる。	60
第14回	複合危機のなかのドイツ外交	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕がある者は、参考文献を読んでくる。	60
第15回	まとめ	
	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕がある者は、参考文献を読んでくる。	60

授業の方法

講義形式。各講義は当日に配布するレジュメと資料に沿って行われる。

成績評価の方法

宿題レポート（講義の理解度を問うもの。提出1回）を基礎として評価し、平常点を加味する

- 1) 宿題レポート（80%）：詳細は講義のなかで指示する
- 2) 平常点（20%）：詳細は講義のなかで指示する

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

- 1) ドイツ外交の歴史と特徴を理解できたか。
- 2) 第二次世界大戦から現代にまで至る国際政治の構造変動を理解できたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

受講するにあたって特別な予備知識は必要としないが、国際政治、外交史、ヨーロッパ政治のいずれかに興味がないと退屈かもしれない。また、関連科目としては「現代ヨーロッパ政治論」や「国際政治史」が挙げられる。

テキスト

とくになし。

参考書

- ① 森井裕一『現代ドイツの外交と政治』信山社、2008年
 - ② 岩間陽子『ドイツ再軍備』中央公論社（中公叢書）、1993年
 - ③ 板橋拓己『アデナウアー—現代ドイツを創った政治家』中央公論新社（中公新書）、2014年
 - ④ 妹尾哲志『戦後西ドイツ外交の分水嶺—東方政策と分断克服の戦略、1963～1975年』晃洋書房、2011年
 - ⑤ 高橋進『歴史としてのドイツ統一—指導者たちはどう動いたか』岩波書店、1999年
 - ⑥ 中村登志哉『ドイツの安全保障政策—平和主義と武力行使』一藝社、2006年
- ※教科書はとくに指定しないが、現代ドイツ外交の最良の入門書である①に目を通しておくと、講義の全体像が掴みやすくなるだろう。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	政治学特殊講義Ⅰ（行政学問題演習Ⅰ）		
教員名	西村 美香		
科目ナンバー	1071435611	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
公務員試験の受験勉強をしている（あるいはこれからしようとしている）学生を対象とした行政学の講座。通常の授業というよりゼミ形式で運営し、毎回全員に報告義務がある。単位取得のために必要とされる勉強量は多く、真剣に受験勉強をしたい学生向けの講座であり、公務員試験受験生同士の交流を深めることも目的としている。			
到達目標			
公務員試験の「行政学」に必要な知識を習得するため（教養の修得・DP1および専門分野の知識の修得・DP6）、報告や討論における学生同士の意見交換を通して行政学の諸概念への理解を深め（課題の発見と解決・DP2）、最終的には自分の意見や考えを論述できるようになることが到達目標である（総合的判断力・DP7）。また、ゼミ形式で互いに教えあうことが主な学習スタイルとなり（他者との協働・DP3）、予習・復習の時間も確保しなければならないため、積極的かつ責任感ある学習態度で共同作業に参加することも（自発性・積極性・DP4）、重要な到達目標となっている。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	オリエンテーション 自己紹介 授業運営の説明と報告分担の決定		
	次回報告のためにPowerPointを作成し、Office365にアップする。		120分
第2回	序章「行政学のすすめ」 第1章「行政学の起源」 基礎概念の確認		
	教科書の問題を解き、解答をOffice365にアップする。		120分
第3回	序章「行政学のすすめ」 第1章「行政学の起源」 問題演習		
	次回報告のためにPowerPointを作成し、Office365にアップする。		120分

第4回	第2章 「行政学の歴史」 基礎概念の確認	
	教科書の問題を解き、解答をOffice365にアップする。	120分
第5回	第2章「行政学の歴史」 問題演習	
	次回報告のためにPowerPointを作成し、Office365にアップする。	120分
第6回	第3章「官僚制論」 基礎概念の確認	
	教科書の問題を解き、解答をOffice365にアップする。	120分
第7回	第3章「官僚制論」 問題演習	
	次回報告のためにPowerPointを作成し、Office365にアップする。	120分
第8回	第4章「行政管理論」 第5章「行政組織論」 基礎概念の確認	
	教科書の問題を解き、解答をOffice365にアップする。	120分
第9回	第4章「行政管理論」 第5章「行政組織論」 問題演習	
	次回報告のためにPowerPointを作成し、Office365にアップする。	120分

第10回	第6章「行政統制論と行政責任論」 基礎概念の確認	
	教科書の問題を解き、解答をOffice365にアップする。	120分
第11回	第6章「行政統制論と行政責任論」 問題演習	
	次回報告のためにPowerPointを作成し、Office365にアップする。	120分
第12回	第7章「地方自治論」 基礎概念の確認	
	教科書の問題を解き、解答をOffice365にアップする。	120分
第13回	第7章「地方自治論」 問題演習	
	次回報告のためにPowerPointを作成し、Office365にアップする。	120分
第14回	第8章「行政理論の新動向」 基礎概念の確認	
	教科書の問題を解き、解答をOffice365にアップする。	120分
第15回	第8章「行政理論の新動向」 問題演習	
	問題演習の復習	60分

授業の方法

教科書を序章から順に学んでいく。まずは教科書の内容を各人がPowerPointにまとめて報告し合い、基礎概念への理解を深める。その次の回は教科書に掲載された問題演習を行う。互いの解答について意見交換し、知識の定着を図る。

成績評価の方法

出席、宿題提出、授業中の発言等をもとに平常点で評価する。
全てをきちんとやっていればS やAの評価になるが、宿題提出の遅れなどがあれば減点していきBやC評価になる。
出席重視で遅刻厳禁。欠席は病欠でも2回まで、遅刻は交通機関のトラブル以外は原則として認められない。それ以外の欠席、遅刻は診断書の提出なくして単位を取得できない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

後期に開講される政治学特殊講義II（公務員試験対策 行政学2）とセット受講を強く勧める。前期と後期を合わせて受講することで受験向け教科書1冊を終了する予定である。
関連科目として日本の行政・行政学・地方自治論
Office365のOneDriveを使えるようにしておくこと（初回に説明あり）。PowerPointで報告資料等の作成ができるようにしておくこと。

テキスト

外山公美『Next教科書シリーズ 行政学（第2版）』弘文堂(2016) 定価2,600+税
受講学生は全員購入すること。

参考書

必要があればその都度紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	政治学特殊講義II（行政学問題演習II）		
教員名	西村 美香		
科目ナンバー	1071435621	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
公務員試験の受験勉強をしている（あるいはこれからしようとしている）学生を対象とした行政学の講座。通常の授業というよりゼミ形式で運営し、毎回全員に報告義務がある。単位取得のために必要とされる勉強量は多く、真剣に受験勉強をしたい学生向けの講座であり、公務員試験受験生同士の交流を深めることも目的としている。			
到達目標			
公務員試験の「行政学」に必要な知識を習得するため（教養の修得・DP1および専門分野の知識の修得・DP6）、報告や討論における学生同士の意見交換を通して行政学の諸概念への理解を深め（課題の発見と解決・DP2）、最終的には自分の意見や考えを論述できるようになることが到達目標である（総合的判断力・DP7）。また、ゼミ形式で互いに教えあうことが主な学習スタイルとなり（他者との協働・DP3）、予習・復習の時間も確保しなければならないため、積極的かつ責任感ある学習態度で共同作業に参加することも（自発性・積極性・DP4）、重要な到達目標となっている。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	オリエンテーション スケジュールや分担の決定		
	次回報告のためにPowerPointを作成し、Office365にアップする。		120分
第2回	第9章「政策評価」 基礎概念の確認		
	教科書の問題を解き、解答をOffice365にアップする。		120分
第3回	第9章「政策評価」 問題演習		
	次回報告のためにPowerPointを作成し、Office365にアップする。		120分

第4回	第10章「行政広報」 第11章「行政情報に関する政策」 基礎概念の確認	
	教科書の問題を解き、解答をOffice365にアップする。	120分
第5回	第10章「行政広報」 第11章「行政情報に関する政策」 問題演習	
	次回報告のためにPowerPointを作成し、Office365にアップする。	120分
第6回	第12章「オンブズマン制度」 第13章「地方分権改革」 基礎概念の確認	
	教科書の問題を解き、解答をOffice365にアップする。	120分
第7回	第12章「オンブズマン制度」 第13章「地方分権改革」 問題演習	
	次回報告のためにPowerPointを作成し、Office365にアップする。	120分
第8回	第14章「行政改革」 第15章「公務員制度改革」 第18章「行政の民営化」 基礎概念の確認	
	教科書の問題を解き、解答をOffice365にアップする。	120分
第9回	第14章「行政改革」 第15章「公務員制度改革」 第18章「行政の民営化」 問題演習	
	次回報告のためにPowerPointを作成し、Office365にアップする。	120分

第10回	第16章「各国の行政組織」 基礎概念の確認	
	教科書の問題を解き、解答をOffice365にアップする。	120分
第11回	第16章「各国の行政組織」 問題演習	
	次回報告のためにPowerPointを作成し、Office365にアップする。	120分
第12回	第17章「行政と政策形成過程」 基礎概念の確認	
	教科書の問題を解き、解答をOffice365にアップする。	120分
第13回	第17章「行政と政策形成過程」 問題演習	
	配布された公務員試験問題を解き、解答をOffice365にアップする。	120分
第14回	総復習（1） 問題演習	
	配布された公務員試験問題を解き、解答をOffice365にアップする。	120分
第15回	総復習（2） 問題演習	
	問題演習の復習	60分

授業の方法

教科書を第二部第9章から順に学んでいく。まずは教科書の内容を各人がPowerPointにまとめて報告し合い、基礎概念への理解を深める。その次の回は教科書に掲載された問題演習を行う。互いの解答について意見交換し、知識の定着を図る。

成績評価の方法

出席、宿題提出、授業中の発言等をもとに平常点で評価する。
全てをきちんとやっていればSやAの評価になるが、宿題提出の遅れなどがあれば減点していきBやC評価になる。
出席重視で遅刻厳禁。欠席は病欠でも2回まで、遅刻は交通機関のトラブル以外は原則として認められない。それ以外の欠席、遅刻は診断書の提出なくして単位を取得できない。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

前期に開講される政治学特殊講義I（公務員試験対策 行政学1）とセット受講を強く勧める。前期と後期を合わせて受講することで受験向け教科書1冊を終了する予定である。とりわけ後期は前期の続きになるので、後期のみの受講は困難である。
関連科目として日本の行政・行政学・地方自治論
Office365のOneDriveを使えるようにしておくこと（初回に説明あり）。PowerPointで報告資料等の作成ができるようにしておくこと。

テキスト

外山公美『Next教科書シリーズ 行政学（第2版）』弘文堂(2016) 定価2,600+税
受講学生は全員購入すること。

参考書

必要があればその都度紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	ラテンアメリカ政治社会論		
教員名	岸川 毅		
科目ナンバー	1171435605	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
本講義はラテンアメリカの政治社会を全体像と事例の2つの視点から解説する。 第一に、全体像の理解のため、ラテンアメリカ諸国の政治体制の基本構造と変動のメカニズムを比較政治学の視点から解説する。独立後の政治史を概観したのち、大統領、軍、政党、労働組合、革命組織など主要アクターの役割に焦点を当てながら、ラテンアメリカ地域一般にみられる政治過程の特徴や各国の独自性を明らかにしていく。また、民主化過程および民主化後に各国が直面している課題について検討する。 第二に、メキシコという一国事例に焦点を当てる。メキシコは、スペインによる植民地統治を経て19世紀初頭に独立を果たした「ラテンアメリカ国家」であるが、20世紀初頭に社会革命を経験したことで「革命国家」の性格もあわせ持つようになった。しかし20世紀末には民主化を遂げ、「自由民主国家」として再出発し今日にいたっている。これら3つの視点（ラテンアメリカ地域研究、革命研究、民主化研究）から、近現代のメキシコ国家の成立と変容を検討する。			
到達目標			
① 独立後のラテンアメリカ政治史の大まかな流れを理解する。 ② ラテンアメリカ政治の主要アクターの基本的性格を把握し、説明できる。 ③ 民主化後のラテンアメリカ諸国が直面する課題について理解し、政治情勢を分析できる。 ④ ラテンアメリカにおけるメキシコ国家の成り立ちについて、歴史的経緯を説明できる。 ⑤ メキシコ革命と革命後の政治体制の基本的性格について理解し、説明できる。 ⑥ 現代メキシコにおける民主主義体制の基本的性格と課題を理解し、政治情勢を分析できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ラテンアメリカ政治の歴史的背景 ・ 授業の内容、進め方、講義レジュメのダウンロード方法方等を説明する。 ・ ラテンアメリカ地域の形成過程を概説する。		
	シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握しておく。授業の進め方、評価基準などについて確認する。講義内容を振り返り、理解を深める。		60
第2回	独立後のラテンアメリカ政治(1) ・ ラテンアメリカ諸国の独立の経緯と、独立後の政治史について概説する。		
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。		60
第3回	独立後のラテンアメリカ政治(2) ・ 独立後とくに19世紀後半以降の政治史について概説する。		
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。		60

第4回	主要なアクター(1) 大統領 ・ラテンアメリカ政治における主要なアクターとしての大統領について、大統領制の制度的特徴や機能の仕方と関連づけながら解説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第5回	主要なアクター(2) 軍 ・ラテンアメリカ政治における主要アクターとしての軍について、憲法体制上の位置づけを説明したうえで、政治介入の歴史をみていく。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第6回	主要なアクター(3) 政党 ・ラテンアメリカ政治の主要アクターとしての政党について、その脆弱さや限界を説明したうえで、近年の新たな展開について論じる。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第7回	主要なアクター(4) 労働組合、住民組織 ・ラテンアメリカ政治の主要アクターとしての労働組合について、ポピュリズム運動との関わりを中心に説明する。 ・新たな政治アクターとしての住民運動の展開について、労働運動と比較させつつ説明する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第8回	主要なアクター(5) 革命組織 ・政治アクターとしての革命組織について概説する。 ・キューバ革命の背景、革命闘争、革命後体制について解説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第9回	民主化(1) 移行 ・ラテンアメリカ諸国の民主化について、その背景を解説したうえで、民主体制への移行を比較分析する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第10回	民主化(2) 定着 ・ラテンアメリカ諸国の民主体制を定着させるための主要な課題について、各国事例を紹介しながら説明する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60

第11回	民主化後のラテンアメリカ政治(1) 活発化する先住民運動 ・民主化とともに新たな政治アクターとして台頭してきた先住民運動について解説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第12回	民主化後のラテンアメリカ政治(2) 左派の台頭 ・21世紀に入って急速に支持を伸ばし政権を獲得するようになった左派勢力について解説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第13回	到達度確認テスト(第1回) ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト。	
	到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を復習する。	180
第14回	前半のまとめ ・到達度確認テストについての解説と質疑応答。 ・これまでの講義の重要事項を確認する。	
	これまでの授業の重要事項について確認・復習する。	60
第15回	民主化後の政治(3) 社会的課題 ・ラテンアメリカ社会が今日直面している諸課題について解説し、今後を展望する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第16回	民主化後の政治(4) 国際関係 ・ラテンアメリカ諸国をめぐる今日の国際関係について解説し、今後を展望する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第17回	メキシコ政治の歴史的背景 ・後半の授業内容、予習・復習の仕方等を説明する。 ・独立以前の地域の歴史について解説する。	
	改めてシラバスを読み、授業の進め方、評価基準などについて確認しておく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60

第18回	独立後のメキシコ政治(1) ・メキシコが独立にいたる経緯および、保守派と自由派が闘争を繰り返した19世紀の政治史を概説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第19回	独立後のメキシコ政治(2) ・メキシコ＝アメリカ戦争からディアス独裁にいたる19世紀後半の政治史を解説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第20回	メキシコ革命(1) 革命闘争と1917年憲法 ・革命の背景と、革命闘争の過程について説明する。 ・世界の主要な革命と比較し、メキシコ革命の基本的性格について考察する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第21回	メキシコ革命(2) 革命党の成立 ・革命後の諸政権の施策を解説する。 ・革命党の結成にいたる経緯を説明する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第22回	革命党体制(1) 大衆の取り込み ・革命党の再編と、カルデナス大統領による大衆組織の体制への取り込みの過程を説明する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第23回	革命党体制(2) 開発路線 ・革命党体制の制度化の進展について説明する。 ・開発路線への転換について解説する。 ・革命党体制の権威主義体制としての性格を確認する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第24回	革命党体制(3) 革命党支配の揺らぎ ・開発のもたらした社会変動によって、革命党体制が政治危機に直面する過程を説明する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60

第25回	メキシコの民主化(1) 選挙制度改革 ・比較政治学の分析概念をもとに、メキシコの民主化の基本的性格について考察する。 ・民主体制への移行過程を、選挙制度改革を軸に解説する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第26回	メキシコの民主化(2) 先住民の反乱 ・民主化の過程で発生した先住民の反乱について、その背景と経緯を解説し、民主化過程への影響について考察する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第27回	民主化後のメキシコ政治(1) 大統領制 ・民主化後の政党システム、大統領制の制度運営上の問題点、歴代政権のパフォーマンスについて考察する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第28回	民主化後のメキシコ政治(2) 連邦制 ・民主化後の連邦制の制度運営上の問題点、州政治と政党システムとの関係について考察する。	
	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第29回	到達度確認テスト(第2回) ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト。	
	到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	180
第30回	民主化後のメキシコ政治(3) 展望 ・到達度確認テストについての解説と質疑応答。 ・メキシコの民主主義の今後を展望する。	
	これまでの授業を振り返り、重要事項を確認する。	60

授業の方法

講義を中心とする。毎回、講義レジュメをウェブサイトアップロードするので、あらかじめ目を通しておくこと（ダウンロード方法は初回の授業で説明する）。講義レジュメをもとにノートを作成し、わからない点については、できるだけ当日中に教室で質問すること。さらに知識を深めたい学生に対しては個別に専門文献や研究方法を紹介する。

成績評価の方法

到達度確認テスト（論述式、2回）（80%）。平常点（授業への参加状況）（20%）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

次の点に着目し、その達成度により評価する。

- ① ラテンアメリカ政治史に関する基礎的な知識を習得しているか。
- ② ラテンアメリカ政治の主要アクターの基本的性格を理解しているか。
- ③ 民主化後のラテンアメリカ諸国が直面する課題について説明し、政治情勢を分析できるか。
- ④ メキシコ国家の形成と変容について、基礎的な歴史知識を習得しているか。
- ⑤ メキシコ革命と革命後の政治体制の基本的性格を理解しているか。
- ⑥ 現代メキシコにおける民主主義体制の基本的性格と課題を理解し、政治情勢を分析できるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

特になし。

参考書

ラテンアメリカ全般に関しては、『ラテンアメリカ 政治と社会〔全面改訂版〕』、松下洋・乗浩子編、新評論、3、200円、ISBN4-7948-0631-0、メキシコに関しては、参考文献リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	中東政治社会論		
教員名	臼杵 陽		
科目ナンバー	1171435602	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
中東は歴史的にかつ空間的に重層構造をもつ社会である。したがって中東を理解するには通時的な視点と共時的な視点をあわせもつ必要がある。本講義では通時的には、中東の歴史のなかにおいてイスラエルとパレスチナとの間の紛争、つまりパレスチナ問題の起源をどのように捉えるべきかを概説する。共時的には中東という地域概念、宗教・宗派、民族やエスニック集団の複雑な相互関係をどのように理解すべきなのかを解説する。また、ユダヤ教、キリスト教、そしてイスラームという三つの一神教が、中東という歴史の「場」においてどのような関係を取り結んできたかを解説する。前期では前近代を三つの一神教にかかわる諸問題に関してテーマごとに学び、近代以降は第一次世界大戦まで、とりわけ東方問題、ナショナリズム、そして宗教・宗派的紛争の問題を中心に議論していくことになる。 パレスチナ／イスラエル地域の歴史を概観するに当たって、それ自体にすでに世界大の課題が含みこまれてしまっている。したがって、受講に際しては一地域の歴史を学ぶというよりも、グローバルな歴史を構成する一部として、一神教の「聖地」をめぐる「歴史的な現在」を捉えてほしい。			
到達目標			
中東の歴史は重層的である。したがって、年代を覚えていくような理解の仕方ではとうてい太刀打ちできない。それぞれの時代の相は何かを意識しつつ、現代の宗教・民族・国家が織りなす現実を投影して過去を見ているのだという自らの置かれている観点をはっきりと自覚して、前近代と近現代の歴史を学んでいくことになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション 中東地域の政治と社会を学ぶにあたって		
	教科書の目次をざっと目を通しておこう。		15分
第2回	西洋／東洋、オクシデント／オリエントという二分法		
	オリエンタリズムについて考えてみよう。		15分
第3回	近東、中近東、中東、イスラーム世界という地域概念		
	似て非なる地域名称に疑問をもとう。		15分

第4回	中東の地域紛争と「境界」	
	誰が国境線を引いたのだろうか？	15分
第5回	言語と宗教によるアラブ世界のマイノリティ（少数派）	
	多数派とは誰だろうか？	15分
第6回	三つの一神教の相互関係	
	三つのアブラハム的（セム的）一神教はいったい何だろうか？	15分
第7回	イスラームから見たユダヤ教およびキリスト教	
	イスラームとユダヤ教・キリスト教の違いとは何だろうか？	15分
第8回	ヨーロッパによるイスラーム世界包囲網	
	東西貿易で誰が得をしていたのだろうか？	15分
第9回	イスラーム帝国としてのオスマン朝下のミッレト制	
	宗教共同体の自治はイスラームの寛容のおかげか？	15分
第10回	宗教・民族紛争の起源としての「東方問題」	
	ヨーロッパ列強の身勝手さについて考えよう。	15分

第11回	アラブ・ナショナリズムとイスラーム改革運動	
	アラブ人は昔から存在していたわけではない？	15分
第12回	ヨーロッパにおける反ユダヤ主義とシオニズム	
	なぜユダヤ人が嫌われるようになったのか考えてみよう。	15分
第13回	転換点としての第一次世界大戦ーイギリスの「三枚舌」外交	
	現代中東はすべてこの戦争で決まった。	15分
第14回	バルフォア宣言	
	現在にまで禍根を残した無責任な政治的宣言の何が問題なのか？	15分
第15回	「危機の20年」ー両大戦間期のイギリスによるパレスチナ委任統治	
	「アラブとユダヤ」の対立の構図がどのように固定化していったのかを考えてみよう。	15分
第16回	ナチス政権成立以降のパレスチナと英米の対応	
	ナチスのユダヤ人追放政策とシオニスト指導部の思惑とは何なったのか？	15分
第17回	第二次世界大戦、ホロコースト、そして国連パレスチナ分割決議案	
	トルーマン米大統領のユダヤ難民に関する決定がアラブ・イスラエル紛争を決定づけた。	15分

第18回	イスラエル国家建設とパレスチナ難民問題の発生	
	なぜパレスチナ難民が故郷に戻れなくなったのだろうか？	15分
第19回	中東戦争あるいはアラブ・イスラエル紛争の激化	
	中東戦争をめぐる敵・味方関係がどんなものだったのかを考えてみよう。	15分
第20回	転機としての第三次中東戦争とイスラエル占領地	
	1967年の中東戦争がなぜ現在の中東和平の枠組みをきめることになったのだろうか？	15分
第21回	パレスチナ解放運動の展開	
	アラブ・ナショナリズムとパレスチナ・ナショナリズムの違いは何だったのだろうか。	15分
第22回	イスラームおよびユダヤ教の宗教復興とその政治的急進化	
	1973年第4次中東戦争がもたらした宗教への回帰とはどんなものだったのだろうか？	15分
第23回	パレスチナ・イスラエル紛争への変質—エジプトとレバノン戦争	
	エジプトがイスラエルとの対立路線から和平路線に変わったことで何か起こったのか？	15分
第24回	インティファダから湾岸戦争へ	
	アラブ・イスラエル紛争からパレスチナ・イスラエル紛争の変質を見極めよう。	15分

第25回	米ソ冷戦の終焉と中東和平プロセス	
	米ソ連戦が終わると、なぜ中東和平プロセスが進展したのか？	15分
第26回	オスロ合意以降の中東和平プロセス	
	マドリード和平方式とオスロでの和平方式の違いは何なのか？	15分
第27回	9・11事件とそれ以降の「対テロ戦争」の展開	
	「対テロ戦争」は有効な手段だったのか？	15分
第28回	イスラエルのレバノン攻撃からガザ攻撃へ	
	なぜイスラエルはその攻撃性をなくすことができないのか？	15分
第29回	中東和平の行方	
	なぜ平和は来ないのか？	15分
第30回	まとめ—トランプ米政権後の中東と域内政治	

授業の方法

基本形にはパワーポイントを用いた講義形式であるが、必要に応じて、DVDなどの映像資料をも使用する。

成績評価の方法

講義中に毎回、小レポートを書いて提出してもらう。成績の評価は、提出してもらった小レポートと講義最終時におけるテストの結果によって総合的に判断する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

毎日、テレビ・新聞・インターネットなどのメディアを使って、中東イスラーム関係のニュースや情報を得るように心がけてください。そうすることで、遠い地域の出来事ではなく、できるだけ身近なものとして感じる想像力を養ってください。

テキスト

臼杵陽『世界史の中のパレスチナ問題』講談社現代新書2189、2013年。

参考書

臼杵陽『中東和平への道』山川出版社、世界史リブレット52、1999年
臼杵陽『イスラエル』岩波新書、2009年
臼杵陽『世界化するパレスチナ／イスラエル紛争』岩波書店、2004年

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業前あるいは授業後に適宜受け付ける

科目名	オセアニア政治社会論		
教員名	杉田 弘也		
科目ナンバー	1171435606	単位数	4
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
この授業は、担当者の専門分野の関係から、オーストラリアに関する内容が中心となります。オーストラリアの政治制度や政治史をたて糸として学びつつ、経済と公共政策、外交政策、「オーストラリアの多文化主義社会の発展と成果」、「オーストラリアにおける先住民族の地位と非先住民族との関係」、といったテーマについて、学んでいきます。 オーストラリアへの理解を深めるに当たり欠かすことができないことに加え、日本がこれから直面しなければならない内容を含んでおり、日本にとっても示唆に富んだ内容を示しています。関心の高いみなさんの受講を期待しています。			
到達目標			
1. オーストラリアの政治・経済・外交政策について基本的な知識を得ることができる。 2. 日本とは異なった諸制度や過程があることを理解し、視野を広げることができる。 3. オーストラリアの外交政策を学ぶことで、日米同盟やTPPについて異なった視点から考えることができる。 4. オーストラリアの現代社会、特にその底流となっている多文化主義政策や人種問題について、基本的な知識を得たうえで、ほかの社会と比較した考察ができるようになる。 5. さまざまなマイノリティについての理解を深めることで、さまざまな社会問題に対する見識を深めることができる。 6. 日本における多文化社会の到来に関する問題や、先住民族との関係と比較して考えることにより、視野を広げることができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション ・ 授業内容・進め方・評価方法についての説明 オーストラリアの概要 ・ 人口、行政区分などの基礎知識を学修する		
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと □		60
第2回	オーストラリアにはどのような人が住んでいるのか ・ どのようにしてこのような社会になったのか オーストラリアの先住民社会 ・ オーストラリアの先住民社会はどんなものだったか		
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと		60
第3回	オーストラリアの連邦憲法(1) 君主制 ・ オーストラリアの連邦憲法にはどのようなことが書かれているか、書かれていないか		
	オーストラリアの連邦憲法を読み、気づいたことをメモしておくこと ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと		60

第4回	オーストラリアの連邦憲法（2）連邦制 ・ オーストラリアの連邦憲法と実際の政治との乖離について	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第5回	オーストラリアの連邦憲法（3）議院内閣制 ・ オーストラリアの二院制の特徴について学ぶ	
	特に二院制議会の特色、両院間の力関係、上院の権限などについて、日本や英国などの例を調べておくこと ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第6回	オーストラリアの選挙制度 ・ オーストラリアの選挙制度にはどのような特徴があるかについて学修する。	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと 特に選挙制度について、日本やほかの国とオーストラリアとの相違点について考えておくこと	60
第7回	イギリスの侵略と植民地の拡大 ・ オーストラリアはなぜイギリスの植民地となったか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと 18世紀後半の英・仏・米の関係を復習しておくこと	60
第8回	先住民への影響 ・ イギリスによる侵略は、先住民社会にどのようなインパクトを与えたのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第9回	白豪主義と連邦結成 ・ 白豪主義の名で知られることとなった差別的移民政策はなぜ生まれたのか ・ 6植民地はどのようにして連邦を形成していったか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第10回	1901-14 連邦結成直後 ・ 連邦結成時に完成した社会・経済制度の枠組みとはどんなものだったのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60

第11回	1915 - 49 戦略的依存と世界大戦 ・ 二つの世界大戦はオーストラリアにどのような影響をおよぼしたのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第12回	1949-72 冷戦期の長期政権 ・ アンザス条約 ・ オーストラリアは白豪主義からどのようにして多文化社会に変化したのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第13回	1972-75 ウィットラム政権と憲政危機 ・ 23年ぶりのウィットラム労働党政権の諸政策について ・ 憲政危機とは何か、なぜ起きたのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第14回	1975-83 フレイザー政権 ・ 政権に復帰したフレイザー保守政権の政策は？	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第15回	1983-96 ホーク・キーティング政権その1 ・ ホーク・キーティング労働党政権による経済の構造改革について学修する	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第16回	1983-96 ホーク・キーティング政権その2 ・ ホーク・キーティング労働党政権のアジア・太平洋外交について学修する	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第17回	1983-96 ホーク・キーティング政権その3 ・ キーティング労働党政権下で起きた先住民政策の大きな変化について学修する	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60

第18回	1996-2007 ハワード政権その1 ・ 13年ぶりに復帰した保守政権の社会・経済政策はどのように変化したか。 ・ また外交はどのように変化したか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第19回	1996-2007 ハワード政権その2 ・ ハンソン現象、そしてハワード政権下の多文化主義政策に何が起きたのか。 ・ なぜ2007年に政権交代が起きたのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第20回	1996-2007 ハワード政権その3 ・ ハワード政権下で明らかになったStolen Generationsについて学修する	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第21回	2007-13 ラッド・ギラード政権その1 ・ 先住民への謝罪 ・ ラッド・ギラード労働党政権は、世界金融危機をどのように乗り切ったか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第22回	2007-13 ラッド・ギラード政権その2 ・ ラッド・ギラード政権の外交	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第23回	2007-13 ラッド・ギラード政権その3 ・ なぜ2010年に首相交代が起きたのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第24回	2013-16 アボット・ターンプル政権その1 ・ 2013年に政権交代した理由は？ ・ 2015年に保守政権でなぜ政変が起きたのか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60

第25回	2013-16 アボット・ターンプル政権その2 ・ 潜水艦調達をめぐる問題 ・ 2016年総選挙について	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第26回	オーストラリアの外交政策についてまとめ ・ 戦略的依存関係は終わるべきか	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第27回	オーストラリアの多文化社会についてまとめ その1 ・ 多文化主義をめぐる世界の議論を考察し、オーストラリア型多文化主義について学修する	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第28回	オーストラリアの多文化社会についてまとめ その2 ・ オーストラリアの難民政策について学修する ・ 人種差別禁止法と人権委員会について学修する	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第29回	オーストラリアの先住民についてまとめ ・ オーストラリアの先住民社会が現在置かれている状況について学修する ・ 先住民としての権利や憲法をめぐる議論について学修する	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第30回	オーストラリアにおける極右ポピュリスト台頭の可能性	
	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60

授業の方法

通常の講義形式で進めていきますが、可能な限り視聴覚教材を使用する予定です。ハンドアウトを授業の3日前までにポータルにアップするので、事前にプリントアウトするかダウンロードするかして目を通し、授業の準備をしておいてください。

毎週、授業の最後10分程度を使い、授業に関する質問・コメントを書いてもらいます。この質問は、次週にできるかぎり答えていくと共に、平常点の評価に使用します。

なお、今年度は旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行措置として、授業計画の第1回～第15回は「オセアニア政治社会論A」【金1】として、第16回～第30回は「オセアニア政治社会論B」【金2】として授業することになっています。したがって、新カリキュラムの「オセアニア政治社会論」も、上記授業計画のうち、1時限に第1回～第15回、2時限に第16回～第30回の授業を行うこととなります。授業内容が連続していないことに十分注意して下さい。ノートあるいはファイルは二つ用意していただければと思います。

成績評価の方法

授業中のリアクションペーパーや授業中の発言などを基準とした平常点（40%程度）と学期末の試験あるいはレポート（60%程度）を合計した総合評価によって評価する

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

特に、政治学に関する知識をいかにオーストラリアに応用できるか、自国の例と比較して考えることができるか、オーストラリアや日本が抱える外交上共通の問題を認識し、どのような解決策を示すことができるか、多文化主義や先住民族の問題に対する理解をどの程度えることができたか、その知識を実際の日本や世界の社会問題にどのように適合させていくか考えることができるか、などに基づいて評価したい。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

テキスト

特に定めない

参考書

授業中に適宜指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

また、メールで随時受け付ける

科目名	P S E I I A		
教員名	高安 健将		
科目ナンバー	1171435701	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
戦後英国政治について、日英の文献を用いて理解を深める。			

第4回	英国政治への入門テキストを輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、論点を決めて議論を行う。。	120分
第5回	英国政治への入門テキストを輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、論点を決めて議論を行う。	120分
第6回	英国政治に関する英文テキストを輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、論点を決めて議論を行う。	120分
第7回	英国政治に関する英文テキストを輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、論点を決めて議論を行う。	120分
第8回	英国政治に関する英文テキストを輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、論点を決めて議論を行う。	120分
第9回	英国政治に関する英文テキストを輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、論点を決めて議論を行う。	120分

第10回	英国政治に関する英文テキストを輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、論点を決めて議論を行う。	120分
第11回	英国政治に関する英文テキストを輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、論点を決めて議論を行う。	120分
第12回	英国政治に関する英文テキストを輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、論点を決めて議論を行う。	120分
第13回	英国政治に関する英文テキストを輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、論点を決めて議論を行う。	120分
第14回	英国政治に関する英文テキストを輪読する。	
	ゼミの際に指定したテキストを読み、論点を決めて議論を行う。	120分
第15回	前期のまとめ	
	学習した内容について各自振り返っておく。	120分

授業の方法

日本語と英語のテキストを輪読する。

成績評価の方法

出席と参加	40 %
課題の提出	40%
ゼミへの貢献	20%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

なし

テキスト

適宜指定する。

参考書

適宜指定する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	P S E I I B		
教員名	瀬戸 一夫		
科目ナンバー	1171435702	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
社会科学の古典的な文章を熟読して、社会科学的な考え方とものの見方を学び取り、同様の考え方、ものの見方ができるように練習する。			
到達目標			
学術的な文章を正確に読み解ける (DP2)。そして、読み解いた内容を今日の諸問題に適用し、ものごとを多面的に捉え、考えることができる (DP1)。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安 (分)
	準備学修 (予習・復習等)		
第1回	ガイダンス 授業の方針と具体的な方法を解説する。		
	(予習) シラバスを読み、授業内容の概要をイメージしておく。		30
	(復習) 授業内容のイメージを修正し、自分に必要な予習の計画づくりをする。		30
第2回	歴史から学ぶ現代の民族問題		
	(復習) 前回学んだことを振り返り、疑問点をまとめておく。		60
第3回	人権思想の歴史		
	(予習) あらかじめテキストを読んでおく。		60
	必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。		

第4回	自由主義の基本的な考え方	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第5回	自由放任の利点と欠点	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第6回	自由主義の再検討	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第7回	自由主義の諸前提とそれらの問題点	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第8回	個人の自由と公共の利益	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第9回	内面的自由の分析と検討	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60

第10回	個人的自由の社会心理学	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第11回	自由の多義性	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第12回	社会生活と人間観	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第13回	西欧近世の社会変動	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第14回	近世における個人の解放	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第15回	自由と強制の逆転	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。	60

授業の方法

- ・ 毎回、授業の前半は、各テーマと関連する英文テキストの輪読を行う。ただし、大きな負担にならないよう、一回に輪読する分量は少なくするので、予習の負担について心配する必要はない。
- ・ 後半はゼミナール形式とし、上記第2回～第14回の各項目に関連するテーマの文章を理解し、理解した内容を利用して、今日的な問題を考えてみる。また、レポーターを決めて、文章やレジュメにまとめてもらい、作成したレジュメに沿ってレポートする練習をする。
- ・ その後に、レポートされた内容について質疑応答し、定められたテーマをめぐり全員で討論する。
- ・ なお、授業の進捗によって、第2回～第15回の項目を入れ替える、あるいは変更する場合がある。

成績評価の方法

受講姿勢、レポート内容、質疑応答の積極性、およびその内容を、同じ割合（各25パーセント）で総合評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

- ・ 学術的な文章を読み解けるようになったか。
- ・ 現代の問題を社会科学的に捉える力が身についたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

テキストとして使うプリントをそのつど配布する。

参考書

必要に応じて、そのつど紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	PSEIII A		
教員名	瀬戸 一夫		
科目ナンバー	1171435703	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
デモクラシーの成立条件について考察した基本文献を熟読する。また、西洋政治学史の代表的な思想家たちがどのような問題を立て、どのように掘り下げていたのかを学び、かれらの思想的遺産が現代のわれわれにとってもつ意味と可能性を探る。			
到達目標			
学術的な文章を正確に読み解ける (DP2)。そして、読み解いた内容を今日の諸問題に適用し、ものごとを多面的に捉え、考えることができる (DP1)。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安 (分)
	準備学修 (予習・復習等)		
第1回	ガイダンス 授業の方針と具体的な方法を解説する。		
	(予習) シラバスを読み、授業内容の概要をイメージしておく。		30
	(復習) 授業内容のイメージを修正し、自分に必要な予習の計画づくりをする。 □		30
第2回	歴史から学ぶ現代の政治的課題		
	(復習) 前回学んだことを振り返り、疑問点をまとめておく。		60
第3回	デモクラシーの原理とその実像		
	(予習) あらかじめテキストを読んでおく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。		60

第4回	歴史から学ぶデモクラシーの危機	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容	60
第5回	デモクラシーの課題	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第6回	古代ギリシアの政治体制	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第7回	理想国家という政治思想	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第8回	全体主義の源流	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第9回	部族主義と全体主義	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60

第10回	選民思想と全体主義	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第11回	宗教と政治思想	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第12回	政治権力の論理	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第13回	デモクラシーの現状と課題	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第14回	現在の社会問題を理論的に捉える練習	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回までの授業内容を、確認しておく。	60
第15回	歴史から学ぶデモクラシーの将来	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。	60

授業の方法

- ・ 毎回、授業の前半は、各テーマと関連する英文テキストの輪読を行う。ただし、大きな負担にならないよう、一回に輪読する分量は少なくするので、予習の負担について心配する必要はない。
- ・ 後半はゼミナール形式とし、上記第2回～第14回の項目に関連してそのつど定めるテーマで、あらかじめ指名された担当者が発表（レポート）し、他の参加者からの質問や意見に応答する。具体的には、各項目に関連するテーマの文章をプリントして配布し、担当者（レポーター）はその内容をレジュメにまとめ、作成したレジュメに沿ってレポートする。
- ・ その後に、レポートされた内容について質疑応答し、定められたテーマをめぐり全員で討論する。
- ・ なお、授業の進捗によって、第2回～第14回の項目を入れ替える、あるいは変更する場合がある。

成績評価の方法

受講姿勢、レポート内容、質疑応答の積極性、およびその内容を、同じ割合（各25パーセント）で総合評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

- ・ 学術的な文章を正確に読解できるようになったか。
- ・ 現代の問題を理論的に捉える力が身についたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

テキストとして使うプリントをそのつど配布する。

参考書

必要に応じて、そのつど紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	P S E I V A		
教員名	野口 雅弘		
科目ナンバー	1171435705	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
「ナチス・ドイツが崩壊したら、どのようにドイツを民主化したらいいのか」 「戦略情報局」Office of Strategic Service（略称OSS）というアメリカ政府の機関で、ドイツからアメリカに亡命した知識人が、この課題についてのレポートを書いている。この授業では、このレポートの戦争責任についての章を読む。 テキストのコピーを配布する。英語は平易。内容についての討論も予定している。			
到達目標			
DP 6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の2点を目標とする。 ・ 英語で書かれた政治学の本を読めるようになる。 ・ 戦争責任に関わる知識を得る。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション		
	テキストについて調べてくる。		30分
第2回	英文購読		
	テキストを読んでくる。		50分
第3回	英文購読		
	テキストを読んでくる。		50分

第4回	英文購読	
	テキストを読んでくる。	50分
第5回	英文購読	
	テキストを読んでくる。	50分
第6回	英文購読	
	テキストを読んでくる。	50分
第7回	英文購読	
	テキストを読んでくる。	50分
第8回	英文購読	
	テキストを読んでくる。	50分
第9回	英文購読	
	テキストを読んでくる。	50分

第10回	英文購読	
	テキストを読んでくる。	50分
第11回	英文購読	
	テキストを読んでくる。	50分
第12回	英文購読	
	テキストを読んでくる。	50分
第13回	英文購読	
	テキストを読んでくる。	50分
第14回	英文購読	
	テキストを読んでくる。	50分
第15回	英文購読	
	テキストを読んでくる。	50分

授業の方法

逐語訳と、内容についての討論。

成績評価の方法

平常点。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

なし。

テキスト

Franz Neumann, Herbert Marcuse & Otto Kirchheimer, Secret Reports on Nazi Germany: The Frankfurt School Contribution to the War Effort, Princeton University Press, 2013

参考書

適宜、指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	P S E I V B		
教員名	井上 正也		
科目ナンバー	1171435706	単位数	2
配当年次	4	開講時期	2018年度 後期

テーマ・概要			
「第三世界と冷戦」というテーマで関連書籍を輪読する。前半代表的な冷戦史家ウェスタッドの邦訳文献を読むことで基本的知識を付けた後、後半で冷戦史関係の英語文献を輪読していく。			

到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）を実現するために以下の三点を目標とする。 1. 学術的な英文を読みこなす力をつける。 2. 歴史論文を執筆する基本的な方法論を身につける 3. 歴史的な視座をもって現代の国際政治を分析することができる。			

授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	オリエンテーション		
	自己紹介・報告者割当などを行う		10
第2回	指定されたテキストの報告と討論		
	テキスト指定箇所を通読してくる		テキストを読む以外に45
第3回	指定されたテキストの報告と討論		
	テキスト指定箇所を通読してくる		テキストを読む以外に45

第4回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第5回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第6回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第7回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第8回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第9回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45

第10回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第11回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第12回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第13回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第14回	指定されたテキストの報告と討論	
	テキスト指定箇所を通読してくる	テキストを読む以外に45
第15回	総括	
	各自学習内容を振り返る	20

授業の方法

初回講義で報告者の割当を定め、毎週読み進めていく。最後に4000～5000字程度のレポートを執筆してもらう。

成績評価の方法

発言（25％）・報告（25％）・レポート（50％）とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

テキスト

O. A. ウェスタッド（佐々木雄太監訳）『グローバル冷戦史：第三世界への介入と現代世界の形成』名古屋大学出版会、2010年、6600円。
英語文献は適宜コピーを配付する

参考書

後日指示する

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	国際経済Ⅰ		
教員名	益田 安良		
科目ナンバー	1171455101	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本科目では、国際経済のうちの実体経済部分、すなわち、貿易の理論・政策と発展途上国の経済開発について学ぶ。また、国際地域経済の中で、新興国経済、とくにアジア経済について学ぶ。 経済がグローバル化する中、激動の世界経済を見る目を養うことは、日本経済を理解する為にも、日本の外交・政治を考える上でも、重要である。かかる観点から関連科目である「国際経済Ⅱ」と共に、本科目を履修することにより、国際経済の構造、仕組み、及び国際経済に関わる理論を修得し、世界経済に対する視野を養って欲しい。 本科目では、まず国際収支の仕組みを理解し、貿易の諸理論を学び、現実の世界の貿易システムの変遷と考え方を学ぶ。さらに発展途上国の経済開発の考え方と、新興国、とくにアジア経済について学ぶ。			
到達目標			
①貿易の基礎理論を理解し、友人に説明できる。 ②貿易政策について考え、論ずることができる。 ③発展途上国の経済開発に関する考え方を理解し、友人に語ることができる。 ④新興国、とくにアジアの経済の構造、現状を理解し、友人に説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	科目ガイダンス・授業運営方針、国際経済を見る視点		
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		60分
第2回	(第Ⅰ部：国際貿易システムとその理論) 世界貿易・貿易システム概観		
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分
第3回	海外取引と国際収支		
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分

第4回	貿易の基本モデル：部分均衡分析・2財貿易モデル	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第5回	リカード・モデル（比較優位）	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第6回	ヘクシャー＝オリーソン・モデル（要素価格均等化） 不完全競争と貿易政策	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第7回	生産要素の国際移動	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第8回	多国籍企業と直接投資：貿易・経済への影響	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第9回	国際貿易システム	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分

第10回	(第Ⅱ部：経済開発) グローバル化と経済開発	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第11回	貧困・地球環境	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第12回	(第Ⅲ部：地域統合とアジア、新興国) 地域経済統合とその理論	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第13回	アジア経済の動向と展望	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第14回	新興国経済の動向と展望	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第15回	【期末到達度確認テスト】とその解説 授業のまとめ	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	60分

授業の方法

授業は講義形式にて進める。

講義は、期初にSEIKEI PORTALに掲示するレジュメをもとに行う。各自、期初にすべてのPPTファイルをダウンロードし、それをPCあるいはタブレットなどに格納して、あるいは印刷して、それらを持参して授業に臨むこと。（下記のテキストは購入しなくても良いが、予習・復習時に下記参考書と併せて該当章を参照することが望ましい。）

授業において理解が不十分な部分は、予めSEIKEI PORTALに掲示したレジュメや下記のテキスト・参考書、あるいはインターネットなどを用いて、都度復習すること。上記の学習時間は、あくまで目安であり、各人の理解度に応じて調整すること。

なお、予習せずに受講しても内容を理解できるように講義を行うが、恒常的に理解が難しいと感じる学生は、レジュメ、テキスト・参考書の該当部分をよく読んで授業に臨むとよい。経済学の基礎知識の習得が不十分な学生は、期のなるべく早い時期に、経済学の基礎参考書を基に自習してキャッチアップしてもらうことが望ましい。

授業中に小テストを行うことがある。時折宿題レポート提出を課すことがある。

15回目に期末到達度確認テストを行う。期末到達度確認テストの前には、過去14回分のレジュメを読み返し、基礎概念を理解し、キーワードを記憶して試験に臨んでほしい。

成績評価の方法

期末到達度確認テストは選択問題か記述問題。第2回～第14回の講義内容から出題する。

評点（配点）は、時折行う小テストまたは宿題レポートの評点が30%、期末到達度確認テストが60%、平常点（授業への参加状況等）10%、合計100%。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

次の点に着目し、その達成度により評価を行う。

①貿易の基礎理論に関する理解。 ②貿易政策についての考察力。 ③発展途上国の経済開発に関する考え方の理解。 ④新興国、とくにアジアの経済の構造、現状に対する理解。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

ミクロ経済学、マクロ経済学の基礎理論を前提とする科目であるため、「経済学の基礎」を修得済みであることが望ましい。同科目を修得していないものは、「経済学」の基礎理論を自習してから履修して欲しい。

関連科目：国際経済Ⅱ（本来、国際経済Ⅰと国際経済Ⅱはセットの科目であるため、両科目を履修することが望ましい。）

なお、社会科学は、日頃から新聞や雑誌により多様な情報に接することが重要。基礎知識がないと、いつまでも理解ができない。

毎日、新聞の1面・経済面を眺めること（インターネットサイトでも良い）。その際、「見出し」「要旨」「図表」からなるべく内容を推察することが重要。経済雑誌は、週刊エコノミスト、週刊東洋経済、The Economist, Business Weekが推奨される。

テキスト

大川昌幸『コア・テキスト国際経済学(第2版)』新世社、2015年。(2650円+税)

岩本武和『グローバル・エコノミー(第3版)』有斐閣、2012年。(2400円+税)

浦田秀次郎・小川英治・澤田康幸『はじめて学ぶ国際経済』有斐閣、2011年。(1900円+税)

（上記の書は授業のベースとなるが、購入する必要はない。予習・復習時に、下記参考書と併せて、図書館等で参照願いたい。）

参考書

益田安良編『グローバル・エコノミー入門』勁草書房、2011年。(3000円+税)

東京経済大学国際経済グループ『私たちの国際経済(第3版)』有斐閣、2013年。(2200円+税)

石川城太『国際経済学をつかむ〔第2版〕』有斐閣、2015年。(2200円+税)

石田修他『現代世界経済をとらえる Ver.5』東洋経済新報社、2010年。(2000円+税)

クルーグマン Paul R. 他『クルーグマン国際経済学 理論と政策』東洋経済新報社、2016年。(10,000円+税)

(Krugman P. R. M. Obstfeld and M. Melitz, International Trade: Theory and Policy, Pearson, 2017.)

益田安良・浅羽隆史『改訂 金融経済の基礎』経済法令研究会、2017年。(2300円+税)

内閣府『世界経済の潮流』最新刊、毎年1、7月頃発表、内閣府webサイト(<http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chouryuu>を参照)

マンキュー, G. 『マンキュー経済学Ⅰミクロ編(第3版)』東洋経済新報社、2013年。(4000円+税)

マンキュー, G. 『マンキュー経済学Ⅱマクロ編(第3版)』東洋経済新報社、2014年。(4000円+税)

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時、emailにて受け付ける (masuda_y@toyo.jp)

科目名	国際経済II		
教員名	益田 安良		
科目ナンバー	1171455102	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
本科目では、国際経済のうちの金融部分、すなわち、国際金融、国際通貨について学ぶ。また、国際地域経済の中で米国・欧州経済、そして世界経済全体について学ぶ。 経済がグローバル化する中、激動の世界経済を見る目を養うことは、日本経済を理解する為にも、日本の外交・政治を考える上でも、重要である。かかる観点から関連科目である「国際経済Ⅰ」と共に、本科目を履修することにより、国際経済の構造、仕組み、及び国際経済に関わる理論を修得し、世界経済に対する視野を養って欲しい。 本科目では、まず国際収支の仕組みを理解し、為替レートに関する理論と政策を学び、その上で国際通貨制度の変遷、通貨統合の考え方を学び、開放経済学の体系を修得する。さらに米国、欧州の経済、あるいは世界経済全体の動向について学ぶ。			
到達目標			
①為替レートの基礎理論を理解し、友人に説明できる。 ②為替政策、通貨制度選択、通貨制度の変遷について考え、論ずることができる。 ③開放マクロ経済学の体系を理解し、友人に語ることができる。 ④米国・欧州経済、そして世界経済全体の動向、現状を理解し、友人に説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	科目ガイダンス・授業運営方針、国際経済を見る視点		
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		60分
第2回	海外取引と国際収支		
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分
第3回	(第Ⅰ部：外国為替市場と為替レート) 外国為替市場と為替レート		
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分

第4回	為替レートの決定理論	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第5回	(第Ⅱ部：開放マクロ経済学) 外国貿易と国民所得	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第6回	開放経済のマクロ経済政策 (マンデル＝フレミング・モデル)	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第7回	国際資本移動と経済	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第8回	(第Ⅲ部：国際通貨システム・国際資本市場) 国際通貨システム・通貨制度	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第9回	金融のグローバル化と国際金融市場	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分

第10回	通貨危機	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第11回	(第Ⅳ部：世界経済・欧米経済とEU統合) 米国経済とドル	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第12回	欧州経済、EU統合とユーロ	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第13回	金融ブルーデンス政策とバーゼル規制	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第14回	世界経済における諸課題と展望	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90分
第15回	【期末到達度確認テスト】とその解説 授業のまとめ	
	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	60分

授業の方法

授業は講義形式にて進める。

講義は、期初にSEIKEI PORTALに掲示するレジュメをもとに行う。各自、期初にすべてのPPTファイルをダウンロードし、それをPCあるいはタブレットなどに格納して、あるいは印刷して、それらを持参して授業に臨むこと。（下記のテキストは購入しなくても良いが、予習・復習時に下記参考書と併せて該当章を参照することが望ましい。）

授業において理解が不十分な部分は、予めSEIKEI PORTALに掲示したレジュメや下記のテキスト・参考書、あるいはインターネットなどを用いて、都度復習すること。上記の学習時間は、あくまで目安であり、各人の理解度に応じて調整すること。

なお、予習せずに受講しても内容を理解できるように講義を行うが、恒常的に理解が難しいと感じる学生は、レジュメ、テキスト・参考書の該当部分をよく読んで授業に臨むとよい。経済学の基礎知識の習得が不十分な学生は、期のなるべく早い時期に、経済学の基礎参考書を基に自習してキャッチアップしてもらうことが望ましい。

授業中に小テストを行うことがある。時折宿題レポート提出を課することがある。

15回目に期末到達度確認テストを行う。期末到達度確認テストの前には、過去14回分のレジュメを読み返し、基礎概念を理解し、キーワードを記憶して試験に臨んでほしい。

成績評価の方法

期末到達度確認テストは選択問題か記述問題。第2回～第14回の講義内容から出題する。

評点（配点）は、時折行う小テストまたは宿題レポートの評点が30%、期末到達度確認テストが60%、平常点（授業への参加状況等）10%、合計100%。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

次の点に着目し、その達成度により評価を行う。

①為替レートの基礎理論に関する理解。 ②為替政策、通貨制度選択、通貨制度の変遷についての考察力。 ③開放マクロ経済学の体系の考え方の理解。 ④米国・欧州経済、そして世界経済全体の動向、現状に対する理解。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

ミクロ経済学、マクロ経済学の基礎理論を前提とする科目であるため、「経済学の基礎」を修得済みであることが望ましい。同科目を修得していないものは、「経済学」の基礎理論を自習してから履修して欲しい。

関連科目：国際経済Ⅰ（本来、国際経済Ⅰと国際経済Ⅱはセットの科目であるため、両科目を履修することが望ましい。）

なお社会科学は、日頃から新聞や雑誌により多様な情報に接することが重要。基礎知識がないと、いつまでも理解ができない。

毎日、新聞の1面・経済面を眺めること（インターネットサイトでも良い）。その際、「見出し」「要旨」「図表」からなるべく内容を推察することが重要。経済雑誌は、週刊エコノミスト、週刊東洋経済、The Economist、Business Weekが推奨される。

テキスト

大川昌幸『コア・テキスト国際経済学(第2版)』新世社、2015年。(2650円+税)

岩本武和『国際経済学 国際金融論』ミネルヴァ書房、2012年。(3000円+税)

勝悦子『新しい国際金融論』有斐閣、2011年。(2900円+税)

谷内満『国際金融と経済』成文堂、2015年。(2500円+税)

（上記の書は授業のベースとなるが、購入する必要はない。予習・復習時に、下記参考書と併せて、図書館等で参照願いたい。）

参考書

益田安良編『グローバル・エコノミー入門』勁草書房、2011年。(3000円+税)

東京経済大学国際経済グループ『私たちの国際経済(第3版)』有斐閣、2013年。(2200円+税)

石川城太『国際経済学をつかむ〔第2版〕』有斐閣、2015年。(2200円+税)

浦田秀次郎・小川英治・澤田康幸『はじめて学ぶ国際経済』有斐閣、2011年。(1900円+税)

石田修他『現代世界経済をとらえる Ver. 5』東洋経済新報社、2010年。(2000円+税)

岩本武和『グローバル・エコノミー(第3版)』有斐閣、2012年。(2400円+税)

クルーグマン Paul R. 他『クルーグマン国際経済学 理論と政策』東洋経済新報社、2016年。(10,000円+税)

(Krugman P. R, M. Obstfeld and M. Melitz, International Trade: Theory and Policy, Pearson, 2017.)

益田安良・浅羽隆史『改訂 金融経済の基礎』経済法令研究会、2017年。(2300円+税)

益田安良『グローバルマネー』日本評論社、2000年。(1600円+税)

益田安良編著『ユーロと円』日本評論社、1998年。(2200円+税)

内閣府『世界経済の潮流』最新刊、毎年1月、7月頃発表、内閣府webサイト(<http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chouryuu>)を参照)

マンキュー, G. 『マンキュー経済学Ⅱ マクロ編(第3版)』東洋経済新報社、2014年。(4000円+税)

マンキュー, G. 『マンキュー経済学Ⅰ ミクロ編(第3版)』東洋経済新報社、2013年。(4000円+税)

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

随時、emailにて受け付ける (masuda_y@toyo.jp)

科目名	経済発展 I		
教員名	内田 雄貴		
科目ナンバー	1171455103	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
開発途上国が経済的に発展するメカニズムやそのために必要な政策について、経済学の知見に基づき、説明を行います。まず途上国の経済成長や停滞について考察し、次に経済成長論の基本的な経済モデルと現実との整合性について解説します。なお、授業の進捗によって、内容を一部変更する場合があります。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下を到達目標とします。 ・ 途上国の経済成長と停滞について説明できる。 ・ 経済成長論の基本的なモデルを理解する。 ・ 途上国が経済発展するために必要な方策について説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	イントロダクション		
	【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。		60
第2回	経済学の基礎 ・ 経済モデル ・ ミクロ経済とマクロ経済		
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60
第3回	マクロ経済を観察する(1) ・ GDP		
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60

第4回	マクロ経済を観察する（2） ・物価	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第5回	開発途上国の経済発展 ・開発途上国の経済成長・経済停滞 ・なぜ1人当たりGDPが重要か	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第6回	新古典派経済成長論（1） ・ソロー・モデル	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第7回	新古典派経済成長論（2） ・技術進歩を想定したソロー・モデル	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第8回	内生的経済成長論（1） ・AKモデル	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第9回	内生的経済成長論（2） ・ローマー・モデル	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60

第10回	内生的経済成長論（3） ・技術の計測 ・資本蓄積 vs. 技術進歩	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第11回	貧困の罅（1） ・貧困の罅の理論モデル	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第12回	貧困の罅（2） ・政策の効果 ・政府の失敗	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第13回	中所得国の罅（1） ・収束による理論的説明	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第14回	中所得国の罅（2） ・複数均衡モデルによる理論的説明	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第15回	まとめ	
	【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。	120

授業の方法

板書と配布物を中心に、講義形式で授業を行います。授業中に小テストを数回行い、授業内容の理解度を確認します。

成績評価の方法

平常点(授業内の小テスト)30%、期末試験70%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

特にありません。

参考書

・『開発経済学入門』、戸堂康之、新生社、2700円＋税、ISBN 978-4-88384-231-5

その他については、授業中に適宜紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	経済発展II		
教員名	内田 雄貴		
科目ナンバー	1171455104	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
「経済発展Ⅰ」の講義内容を十分に理解していることを前提とし、途上国が経済発展するために必要な方策について、経済学の観点から検討していきます。具体的には、国際貿易、産業集積、社会関係資本、経済・政治制度、農村開発、経済協力のトピックを扱います。なお、授業の進捗によって、内容を一部変更する場合があります。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下を到達目標とします。 ・経済発展の諸要因について理解する。 ・途上国が経済発展するために必要な方策について説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	イントロダクション		
	【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。		60
第2回	国際貿易・海外直接投資（１） ・リカードの比較優位の理論		
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60
第3回	国際貿易・海外直接投資（２） ・途上国の経済成長に利する貿易・投資政策		
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60

第4回	産業集積 ・空間経済学の理論モデル ・産業集積のための政策	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第5回	社会関係資本・社会ネットワーク ・様々なネットワーク構造の効果	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第6回	社会・経済制度（1） ・制度の決定の理論	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第7回	社会・経済制度（2） ・経済発展を促す制度変革	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第8回	経済発展の政治経済学（1） ・政治制度と経済制度の補完性	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第9回	経済発展の政治経済学（2） ・政治制度・所得の不平等・経済成長	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60

第10回	農村開発（１） ・経済発展における農業の役割	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第11回	農村開発（２） ・農業技術の普及	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第12回	農村金融（１） ・途上国農村における金融の特徴	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第13回	農村金融（２） ・マイクロファイナンス ・消費の平準化のためのインフォーマル金融	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第14回	経済協力 ・政府開発援助（ODA）	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第15回	まとめ ・授業全体のまとめ	
	【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。	120

授業の方法

板書と配布物を中心に、講義形式で授業を行います。授業中に小テストを数回行い、授業内容の理解度を確認します。

成績評価の方法

平常点(授業内の小テスト)30%、期末試験70%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

先修科目として、「経済発展Ⅰ」が挙げられます。

テキスト

『開発経済学入門』、戸堂康之、新生社、2700円＋税、ISBN 978-4-88384-231-5

参考書

授業中に適宜紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	ミクロ経済学基礎		
教員名	宋 永圭		
科目ナンバー	1171455105	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
ミクロ経済学基礎では、需要と供給、家計の消費行動、企業の生産活動について学ぶ。また、政府の介入に関する余剰分析について学ぶ。経済学には、金融経済、労働経済、環境経済などの様々な分野があり、ミクロ経済学は、このような分野に進むための基礎である。また、ミクロ経済学は、マクロ経済学を学ぶための基礎でもある。本講義は、初めてミクロ経済学を学ぶ人を対象とするため、予備知識を前提とせず、基礎的なレベルから授業を始める。 講義では、日本経済に関する最近のトピックスを実例として取り上げながら、需要と供給に関する理解を促していく。また、このような需要と供給に関する理解は、家計の消費行動や企業の生産活動に関する理解につながる。授業中には、経済学の新しい分野である行動経済学について紹介することがある。本講義では、数式やグラフを用いて分析をすることが多い。授業中には必ずノートを取り、期末試験またはレポートに備えることが要求される。			
到達目標			
(需要と供給) 需要と供給について理解する。 (消費の理論) 家計の消費行動について理解する。 (企業の理論) 企業の生産活動について理解する。 (余剰分析) 政府の介入について理解する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	・ガイダンス ・ミクロ経済学は何故学ぶのか：需給論の世界へようこそ ・講義の進め方やテストについて		
	・ミクロ経済学は、我々の日常生活と密接に関係していることを認識しましょう。 ・ミクロ経済学は、段階的に学習を進めていくことが重要です。予習よりは、復習をしながら学んでいきましょう。	予習30分 復習60分	
第2回	・需要と供給：需給曲線と市場価格の形成		
	・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、財やサービスの価格が決まる様子を表現してみましょう。	予習30分 復習60分	
第3回	・需要と供給：需要曲線のシフトと供給曲線のシフト		
	・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、それぞれの曲線がシフトする様子を表現してみましょう。	予習30分 復習60分	

第4回	・需要と供給：需要の価格弾力性と供給の価格弾力性	
	・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、商品ごとの弾力性の差を表現してみましょう。	予習30分 復習60分
第5回	・消費の理論：効用関数と限界効用	
	・消費活動と経済学的満足度である効用との関係について考えてみましょう。	予習30分 復習60分
第6回	・消費の理論：予算制約と無差別曲線①	
	・予算制約式を数式で表し、予算制約線もグラフとして描いてみましょう。	予習30分 復習60分
第7回	・消費の理論：予算制約と無差別曲線②	
	・無差別曲線と予算制約線が重なる様子をグラフで表現してみましょう。	予習30分 復習60分
第8回	・消費の理論：所得効果と代替効果	
	・所得効果と代替効果をグラフを用いて表現してみましょう。	予習30分 復習60分
第9回	・企業の理論：企業の目的と生産関数	
	・限界生産と平均生産をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。	予習30分 復習60分

第10回	・企業の理論：等生産量曲線と等費用曲線	
	・等生産量曲線と等費用曲線をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。	予習30分 復習60分
第11回	・企業の理論：企業の費用最小化	
	・企業の費用最小化行動における主体的均衡を図示してみましょう。	予習30分 復習60分
第12回	・企業の理論：企業の利潤最大化	
	・企業の利潤最大化行動における主体的均衡を図示してみましょう。	予習30分 復習60分
第13回	・企業の理論：利潤最大化問題の数値例と例題	
	・微分を使って、企業の利潤最大化問題を解いてみましょう。	予習30分 復習60分
第14回	・余剰分析：政府の介入と死荷重	
	・政府の介入により、死荷重が発生する様子をグラフで表現してみましょう。	予習30分 復習60分
第15回	・余剰分析：間接税の導入と死荷重	
	・間接税の導入により、死荷重が発生する様子をグラフで表現してみましょう。	予習30分 復習60分

授業の方法

講義（70分）と質問の受付・小テスト・配布資料のreading（20分）
授業中に配布資料が配られる場合には、必ず読むこと。
必要な場合には、授業中に小テストを行うことがある。

成績評価の方法

小テスト（30%）と期末試験またはレポート（70%）を合算して評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

井堀利宏『入門ミクロ経済学』第2版，新世社

参考書

赤木博文『コンパクトミクロ経済学』，新世社
菅原晃『使えるミクロ経済学』，KADOKAWA

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に相談に乗ります。

科目名	マクロ経済学基礎		
教員名	内田 雄貴		
科目ナンバー	1171455106	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
マクロ経済学は、インフレーション、失業、経済成長など、経済全体に関わる現象を研究する学問です。本講義では、マクロ経済学の基礎について解説します。まず、経済学の基本的な考え方を説明します。次に、GDPの測定、生産と成長、失業、貨幣システムなどについて検討します。なお、授業の進捗状況によって、内容を一部変更する場合があります。			
到達目標			
DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下を到達目標とします。 ・経済的な考え方を身に付ける。 ・経済成長、失業などのマクロ経済学のトピックスについて説明できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	イントロダクション		
	【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。	60	
第2回	経済学の十大原理		
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60	
第3回	経済学者らしく考える		
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60	

第4回	相互依存と交易（貿易）からの利益	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第5回	国民所得の測定	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第6回	生計費の測定	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第7回	生産と成長	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第8回	貯蓄、投資と金融システム	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第9回	ファイナンスの基本的な分析手法	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60

第10回	失業	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第11回	貨幣システム	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第12回	貨幣量の成長とインフレーション	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第13回	開放マクロ経済学：基礎概念	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第14回	開放経済のマクロ経済分析	
	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第15回	まとめ	
	【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。	120

授業の方法

板書と配布物を中心に、講義形式で授業を行います。授業中に小テストを数回行い、授業内容の理解度を確認します。

成績評価の方法

平常点(授業内の小テスト)30%、期末試験70%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

『マンキュー経済学Ⅱ マクロ編 第3版』、N・グレゴリー・マンキュー、東洋経済新報社、ISBN 978-4-492-31445-6

参考書

適宜紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	近代日本経済史		
教員名	太田 愛之		
科目ナンバー	1171455107	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
日本は、「後発国」から「先進国の中の優等生」にまで、どのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのだろうか。そして、これから先、日本はどういった進路を取るべきなのだろうか。「歴史に学び、歴史の理解をもって未来を解く鍵にする」ことによって、日本経済の過去と現在と未来を考えていこうというのが、本講義のテーマである。明治期には東アジアの後発国であった日本は、現在、世界屈指の経済大国に成長した。日本はどのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのか。この問題に関して、最新の研究成果にもとづき、江戸幕府開幕から第一次世界大戦前までの、約300年間の日本の経済発展を通観する。受講者には、経済成長によって何が達成され、そして何が取り残されたのかについて幅広い知識を持ってもらいたいと考えている。これからの日本経済の進む道と君たちが生きて行く時代は、この「取り残されたもの」を補いながら進んで行かなければならないからである。			
到達目標			
①近代日本経済史の概要を理解し、説明できる。 ②日本における経済的事象を世界情勢とかわらせて理解できる。 ③現代の経済的事象を歴史的に把握し、理解する能力を涵養する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・授業の内容、進め方、予習・復習の仕方を説明する。 経済史とは何か ・経済史を学ぶ意義について理解する。		
	【予習】テキストのはしがき、および第Ⅱ編序文を熟読。		60
第2回	近世の幕開け（第6章） ・米作りの進展、貨幣の飛躍、石高制の成立について学修する。		
	【予習】テキスト第6章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60
第3回	江戸時代経済の成立（Ⅰ）（第7章第1節・第2節） ・農民の村、武士と町人の城下町の成立について学修する。		
	【予習】テキスト第7章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60

第4回	江戸時代経済の成立（2）（第7章第3節・第4節） ・全国経済の確立と海外交易について学修する。	
	【予習】テキスト第7章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第5回	江戸時代前期の経済動向（第8章） ・江戸時代経済のマクロデータを検討する。 ・江戸時代前期における農業の軌跡について学修する。	
	【予習】テキスト第8章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第6回	江戸時代経済の成熟（第9章） ・農業の成長、大坂と地域経済との関係および幕府・諸藩の財政について学修する。	
	【予習】テキスト第9章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第7回	江戸時代経済の構造転換（1）（第10章第1節・第2節） ・新しい拡大基調、農村経済の展開について学修する。	
	【予習】テキスト第10章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第8回	江戸時代経済の構造転換（2）（第10章第3節・第4節） ・新しい全国経済、経済思想の展開について学修する。	
	【予習】テキスト第10章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第9回	開国・開港と江戸時代経済の終焉（第11章） ・開国・開港、物価水準の激変および貿易の開始について学修する。	
	【予習】テキスト第11章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60

第10回	産業化への舵取り (1) (第12章第1節) ・明治維新期における経済諸制度の改廃について学修する。	
	【予習】テキスト第12章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第11回	産業化への舵取り (2) (第12章第2節・第3節) ・殖産興業政策、大隈・松方財政について学修する。	
	【予習】テキスト第12章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第12回	近代経済成長の起動 (第13章) ・明治後期の経済成長を検討するために、当該期のマクロ経済データについて学修する。	
	【予習】テキスト第13章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第13回	企業勃興と日清日露戦後経営 (第14章) ・産業と企業、「小さな政府」から「大きな政府」への移行について学修する。	
	【予習】テキスト第14章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第14回	到達度確認テスト ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト	
	【予習】到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	120
第15回	到達度確認テストの解説・質疑応答 授業のまとめ	
	【復習】到達度確認テストの結果を受けて、この授業を振り返り、到達目標と自分の理解度とを点検し、不足している知識等を確認し、学修する。	60

授業の方法

パワーポイントによるスライドを用い、講義形式で行う。受講者は教科書を携帯・参照しつつ、必要に応じてスライドの内容をノートに取ることが求められる。なお、コメントカード、テストの狙いは以下のとおりである。

- ・コメントカード：それまでの講義をどのように理解してきたかを問う。内容は受講者に任せられるが、理解度および授業への取り組みの真剣さを確認する。
- ・到達度確認テスト：授業全体の学修内容についての理解度を確認する。

成績評価の方法

コメントカードへの累積評価(2回：20%)、到達度確認テスト(1回：80%)で評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高等学校における『日本史B』履修済み程度の予備知識があることが望ましい。先修科目は特になし。関連科目としては、近代日本経済史、現代日本経済史、数量経済史、西洋経済史、国際商業史、日本経営史、経済発展、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済政策、産業組織論、国際経済学、経済統計、エコノメトリックス、日本経済などがある。

テキスト

『日本経済の二千年 改訂版』 太田愛之ほか 勁草書房 ￥3,150

参考書

『日本経済史1～8』 宮本又郎ほか 岩波書店 各￥3,800
『日本経営史』 宮本又郎ほか 有斐閣 ￥3,800
『日本経営史1～5』 安岡重明ほか 岩波書店 各￥3,800
『日本の経済発展〔第3版〕』 南亮進 東洋経済新報社 ￥4,000
『日本経済の成長史』 西川俊作 東洋経済新報社 ￥2,800
『近代日本の経済発展』 大川一司 東洋経済新報社 ￥7,500
『日本経済のマクロ分析』 浜田宏一 東京大学出版会 ￥3,605
『経済発展論』 安場保吉 筑摩書房 ￥3,090

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	現代日本経済史		
教員名	太田 愛之		
科目ナンバー	1171455108	単位数	2
配当年次	3	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
日本は、「後発国」から「先進国の中の優等生」にまで、どのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのだろうか。そして、これから先、日本はどういった進路を取るべきなのだろうか。「歴史に学び、歴史の理解をもって未来を解く鍵にする」ことによって、日本経済の過去と現在と未来を考えていこうというのが、本講義のテーマである。本講義では、現代日本経済の原型が形作られた第一次世界大戦期から、高度成長期までの約60年間における日本経済の発展過程を、最新の研究成果をふんだんに取り入れつつ講義する。近代化に成功した日本は、現在、世界屈指の経済大国に成長した。日本はどのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのか。受講者には、経済成長によって何が達成され、そして何が取り残されたのかについて幅広い知識を持ってもらいたいと考えている。これからの日本経済の進む道と君たちが生きて行く時代は、この「取り残されたもの」を補いながら進んで行かなければならないからである。			
到達目標			
①現代日本経済史の概要を理解し、説明できる。 ②日本における経済的事象を世界情勢とかかわらせて理解できる。 ③現代の経済的事象を歴史的に把握し、理解する能力を涵養する。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	第一次世界大戦（第15章） ・ 第一次世界大戦と日本経済、重化学工業化およびインフレと政府の対応について学修する。		
	【予習】テキスト第15章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60
第2回	慢性不況（1）（第16章第1節・第2節） ・ 国際環境の変化と不況下の成長について学修する。		
	【予習】テキスト第16章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60
第3回	慢性不況（2）（第16章第3節） ・ 通貨政策について学修する。		
	【予習】テキスト第16章第3節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60

第4回	井上財政と高橋財政（1）（第17章第1節） ・金輸出解禁政策と昭和恐慌について学修する。	
	【予習】テキスト第17章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第5回	井上財政と高橋財政（2）（第17章第2節・第3節） ・高橋財政と新たな問題について学修する。	
	【予習】テキスト第17章第2節・第3節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第6回	二重構造（1）（第18章第1節） ・労働市場の二重構造について学修する。	
	【予習】テキスト第18章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第7回	二重構造（2）（第18章第2節） ・資本市場の二重構造について学修する。	
	【予習】テキスト第18章第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第8回	二重構造（3）（第18章第3節・第4節） ・重要産業統制法の運用変化と企業の動向について学修する。	
	【予習】テキスト第18章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第9回	戦時経済体制（第19章） ・経済統制の開始と戦時計画経済の実態について学修する。	
	【予習】テキスト第19章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60

第10回	占領と復興（1）（第20章第1節・第2節・第3節） ・敗戦直後の日本経済、経済復興および占領政策の変化について学修する。	
	【予習】テキスト第20章第1節・第2節・第3節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第11回	占領と復興（2）（第20章第4節・第5節・第6節） ・経済の自立化、企業の再建および国際経済社会への復帰について学修する。	
	【予習】テキスト第20章第4節・第5節・第6節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第12回	高度経済成長（1）（第21章第1節・第2節） ・高度成長の軌跡と成長要因について学修する。	
	【予習】テキスト第21章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第13回	高度経済成長（2）（第21章第3節、第23章第1節） ・ブレトンウッズ体制の崩壊と石油危機について学修する。	
	【予習】テキスト第21章第3節、第23章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第14回	到達度確認テスト ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト	
	【予習】到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	120
第15回	到達度確認テストの解説・質疑応答 授業のまとめ	
	【復習】到達度確認テストの結果を受けて、この授業を振り返り、到達目標と自分の理解度とを点検し、不足している知識等を確認し、学修する。	60

授業の方法

パワーポイントによるスライドを用い、講義形式で行う。受講者は教科書を携帯・参照しつつ、必要に応じてスライドの内容をノートに取ることが求められる。なお、コメントカード、テストの狙いは以下のとおりである。

- ・コメントカード：それまでの講義をどのように理解してきたかを問う。内容は受講者に任せられるが、理解度および授業への取り組みの真剣さを確認する。
- ・到達度確認テスト：授業全体の学修内容についての理解度を確認する。

成績評価の方法

コメントカードへの累積評価(2回：20%)、到達度確認テスト(1回：80%)で評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

高等学校における『日本史B』履修済み程度の予備知識があることが望ましい。また、先修科目として近代日本経済史を履修済みであることが望ましい。関連科目としては、経済史総論、数量経済史、西洋経済史、経営史、経済発展論、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済政策、産業組織論、成長と循環、国際経済学、経済統計、エコノメトリックス、日本経済などがある。

テキスト

『日本経済の二千年 改訂版』 太田愛之ほか 勁草書房 ￥3,150

参考書

『岩波講座 日本経済の歴史1～5』 中林真幸ほか 岩波書店、各￥3800
『日本経済史1～8』 宮本又郎ほか 岩波書店 各￥3800
『日本経営史』 宮本又郎ほか 有斐閣 ￥3800
『日本経営史1～5』 安岡重明ほか 岩波書店 各￥3800
『日本の経済発展〔第3版〕』 南亮進 東洋経済新報社 ￥4000
『日本経済の成長史』 西川俊作 東洋経済新報社 ￥2800
『近代日本の経済発展』 大川一司 東洋経済新報社 ￥7500
『高度成長』 佐和隆光 NHKブックス ￥780
『日本経済のマクロ分析』 浜田文雅 日本評論社 ￥4944
『日本経済のマクロ分析』 浜田宏一 東京大学出版会 ￥3605
『経済発展論』 安場保吉 筑摩書房 ￥3090
『戦後日本経営史I～III』 米川伸一 東洋経済新報社 各￥3800
『戦後経営史入門』 森川英正 日本経済新聞社 ￥2000
『日本の企業発展史』 下川浩一 講談社現代新書 ￥700
『戦後経済の軌跡』 金森久雄 中央経済社 ￥2500
『なぜ日本は「成功」したか?』 森島通夫 TBSブリタニカ ￥1340

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	経済史総論Ⅰ		
教員名	田中 淳一		
科目ナンバー	1311463103	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ： ヨーロッパ経済、とりわけその中世期の発展を主な対象とする経済史総論。			
概要： 今日のヨーロッパは単なる統合ではなく、実は再統合を経験しているのだと考えることもできる。そのように見た場合、現代の統合ヨーロッパの前史と考えられるのは、しばしば近代として言及される16～20世紀の分裂と対立の時代ではない。むしろそうした分裂の時代に対するアンチ・テーゼとしていまのEUはある。 では統合ヨーロッパの真の前史はどこにあるのか。それは中世にある。ヨーロッパの中世は決して「暗黒」の時代などではなかった。今日の経済史では、近代的な制度、装置、組織、人間類型などの多くは実は中世にすでに萌芽していたということが論じられ、「暗黒」の中世のイメージは過去のものとなりつつある。 そこでこの講義では、ヨーロッパの経済史について、現代のヨーロッパを考えるうえで重要な前提となる、中世ヨーロッパ経済の展開を中心に概説する。続けて後期配当の「西洋経済史Bまたは近現代ヨーロッパ経済」（経済学部）または「経済史総論II」（法学部）を受講することが望ましい（ただし、後期配当科目を先に履修してもかまわない）			
到達目標			
DP1（教養の修得）を実現するため、以下を到達目標とする。 1. 経済史、とくにヨーロッパの経済史について、俯瞰的かつ体系的な理解を深める。 2. 中世ヨーロッパの経済システムの概要とその現代的意義を理解し、整理することができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	序論1 西洋経済史とは何か、ヨーロッパとは何か <		

第4回	序論2-3 : ヨーロッパ経済史のパノラマ	
	【予習】教科書25-47頁を読んでおく。 【復習】講義の内容をおさらいしておく。とくにA局面、B局面の推移に関して理解を深めておく。	60
第5回	原風景としてのヨーロッパ経済（1）：中世ヨーロッパの人口動態	
	【予習】人口問題一般に関して下調べをしておく。 【復習】中世の人口動態の特徴について確認しておく。	90
第6回	原風景としてのヨーロッパ経済（2）：祈る人、戦う人、働く人	
	【予習】教科書、第二章を読んでおく。 【復習】講義内容についておさらいしておく。	90
第7回	原風景としてのヨーロッパ経済（3）：農村の社会経済システム	
	【復習】講義内容についておさらいしておく。	60
第8回	原風景としてのヨーロッパ経済（4）：都市の社会経済システム	
	【復習】講義内容についておさらいしておく。	60
第9回	原風景としてのヨーロッパ経済（5）：都市の社会経済システム(2)	
	【復習】講義内容についておさらいしておく。	60

第10回	原風景としてのヨーロッパ経済（6）：カトリック教会と中世社会経済	
	【予習】キリスト教について、その起こりと発達について下調べをしておく。 【復習】講義内容についておさらいしておく。	90
第11回	原風景としてのヨーロッパ経済（7）：中世ヨーロッパの交易ネットワーク	
	【復習】講義内容についておさらいしておく。	60
第12回	実業家の誕生と類型（1）：中世商人の時間と地平	
	【予習】教科書の第三章を読んでおく。 【復習】講義内容についておさらいをしておく。	90
第13回	実業家の誕生と類型（2）：カトリック世界の企業家の群像	
	【復習】講義内容についておさらいをしておく。	60
第14回	英仏の農民一揆：近世ヨーロッパ経済への胎動	
	【予習】高校の世界史の教科書などで、中世の農民一揆について下調べをしておく。 【復習】講義内容についておさらいをしておく。	90
第15回	授業のまとめ—すべての講義の主要論点を提示し、中世ヨーロッパ経済を学ぶ意味を再確認する。	
	【予習】全14回の講義を、教科書、レジュメ・ノートに即して振り返り、要点をおさえておく。 【復習】今回の「授業のまとめ」をふまえ、シラバスの「到達目標」項目に従って自らの到達度を確認し、理解を補っておく。	90

授業の方法

講義中心であるが、講義後（または講義中も可）の質疑は歓迎する。質問、コメントなどを伝える手段と機会をもうける。SEIKEI PORTALも活用する。図像・DVDなどのヴィジュアルな資料もできるだけ多く使用する予定である。

- ・ 講義の理解をさらに深めてもらうために、授業内容に関連するテーマに関してレポートを2回課す。
- ・ 双方向性を確保するために、電子出欠とは別に、出席票替わりのコメント票（レビュー票）を使って、毎回の授業内容に関して感想、意見、質問などを記入してもらう。必要に応じて事後的に授業冒頭にコメントを紹介する。

成績評価の方法

学期末試験：70%

レポート（2回）：20%

平常点（授業への参加度・受講態度など）：10%（毎回のコメント票の記述内容も加味される）
により総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

下記の点について目標の到達度を測る。

- ・ 西洋経済史の時代区分に関して論点を整理できるかどうか。
- ・ 中世ヨーロッパ経済の諸部面に関して、暗黒・停滞のイメージを払拭して、近代との連続性について整理できるかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識は不要。

関連科目はすべての歴史系の科目、とりわけ以下の科目である。

<経済学部>：西洋経済史B（または近現代ヨーロッパ経済）、経済史の基礎（または国際商業史）、地域経済史、比較経済史、欧米の歴史1、欧米の歴史2、近代日本経済史、現代日本経済史、数量経済史、日本経営史

<法学部>：経済史総論II、西洋近代史I、西洋近代史II、西洋政治史I、西洋政治史II、科学史I、科学史II

テキスト

朝倉弘教・内田日出海『ヨーロッパ経済—過去からの照射』勁草書房、2018年（改訂版第7刷）、3000円+税（ISBN:978-4-326-50233-2）。そのほか必要に応じて講義レジュメを用意する。

参考書

J. ファヴィエ『金と香辛料—中世における実業家の誕生』（内田日出海訳）、春秋社、1997年

J. ル=ゴフ『中世とは何か』（池田健二・菅沼潤訳）藤原書店、2005年

野崎直治編『ヨーロッパの反乱と革命』山川出版社、1992年；野崎直治編『概説西洋社会史』有斐閣選書、1994年

堀越宏一『中世ヨーロッパの農村世界』山川出版社、1997年

河原温『中世ヨーロッパの都市世界』山川出版社、1996年

高山博・池上俊一編『西洋中世学入門』東京大学出版会、2005年

堀越宏一・甚野尚志編『15のテーマで学ぶ中世ヨーロッパ史』ミネルヴァ書房、2013年

そのほか講義の進行に合わせて、随時紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	経済史総論Ⅱ		
教員名	田中 淳一		
科目ナンバー	1311463104	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ：近現代期のヨーロッパ経済の展開を主な対象とする経済史総論。			
概要：16～20世紀半ばの分裂と対立の時代（近代）から第二次世界大戦後の再統合の時代（＝現代）までのヨーロッパ経済史を扱う。ヨーロッパが中心対象となる講義であるが、可能な限り日本などの事例も交えながら解説することを心掛ける。			
到達目標			
DP1（教養の修得）を実現するため、以下を到達目標とする。 1. ヨーロッパ経済の現代を過去から照射しつつ、各講義で提示される論点に関して知識を深め、そのうえで歴史的な厚みをもった全体像を把握する。 2. 重商主義、市民革命、産業革命などの基本概念に関して新たな視点で捉える。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	序論：経済近代化を見る目、方法		
	【復習】講義内容を整理しつつ、科目全体の見通しをもつ。	60	
第2回	宗教改革と資本主義（1）： 宗教倫理と企業家精神		
	【予習】教科書、110-111頁、123-124頁を読んでおく。ヨーロッパの宗教改革について一般知識を確認しておく。 【復習】講義内容のおさらいをしておく。	90	
第3回	宗教改革と資本主義（2）： 国家理性、国民主義の芽生え		
	【復習】講義内容のおさらいをしておく。	60	

第4回	工業化に向かう3つのヴェクトル(1)： 初期資本主義論の系譜(プロト工業化)	
	【予習】教科書、第四章を読んでおく。 【復習】講義内容のおさらいをしておく。	90
第5回	工業化に向かう3つのヴェクトル(2)： 経済主体としての国家(重商主義、市民革命、産業革命)	
	【予習】教科書、第四章を再度読んでおく。 【復習】講義内容のおさらいをしておく。	90
第6回	工業化に向かう3つのヴェクトル(3)： 世界システム論	
	【復習】講義内容のおさらいをしておく。	60
第7回	国民経済の形成過程(1)： ヨーロッパの海外進出と世界経済	
	【予習】高校の世界史の教科書などで、大航海時代について下調べをしておく。 【復習】講義内容のおさらいをしておく。	60
第8回	国民経済の形成過程(2)： ベネルクス諸邦(オランダ、ベルギー、ルクセンブルク)	
	【復習】講義内容のおさらいをしておく。	60
第9回	国民経済の形成過程(3)： イギリス	
	【復習】講義内容のおさらいをしておく。	60

第10回	国民経済の形成過程（4）：フランス・ドイツほか	
	【復習】講義内容のおさらいをしておく。	60
第11回	19世紀におけるヨーロッパの経済地図（自由貿易主義の風と保護貿易主義の壁）	
	【予習】教科書、第五章を読んでおく。 【復習】講義内容のおさらいをしておく。	90
第12回	19世紀後半～第一次世界大戦のヨーロッパ経済秩序	
	【予習】教科書、第六章を読んでおく。 【復習】講義内容のおさらいをしておく。	90
第13回	統合前の統合運動：「汎ヨーロッパ主義」の展開とその挫折	
	【復習】講義内容のおさらいをしておく。	60
第14回	EU（欧州連合）：立ち上がりから深化・拡大へ	
	【予習】教科書、第七章を読んでおく。 【復習】講義内容のおさらいをしておく。	90
第15回	授業のまとめ—すべての講義の主要論点を提示し、近現代ヨーロッパ経済の全体像を再提示する。	
	【予習】14回分の講義に関して振り返り、主要論点を確認しておく。 【復習】講義内容をふまえて、近現代ヨーロッパ経済の全体像をまとめておく。	120

授業の方法

基本的にパワーポイントを使った講義中心であるが、講義後（または講義中も可）の質疑は歓迎する。質問、コメントなどを伝える手段と機会をもうける。SEIKEI PORTALも活用する。画像・DVDなどのヴィジュアルな資料もできるだけ多く使用する。

- ・ 講義の理解をさらに深めてもらうために、授業内容に関連するテーマに関してレポートを2回課す。
- ・ 双方向性を確保するために、出席票の代わりにコメント票を使って、毎回の授業内容に関して、感想、意見、質問などを記入してもらう。必要に応じて事後的に授業冒頭にコメントを適宜紹介する。

成績評価の方法

学期末試験：70%

レポート（2回）：20%

平常点（授業への参加度・受講態度など）：10%（毎回のコメント票の記述内容も加味される）
により総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

下記の点について目標の到達度を測る。

- ・ 宗教改革と資本主義発展の関係を個人と国家の双方の観点から説明することができるかどうか
- ・ 工業化の3つのベクトルについて説明できるかどうか
- ・ 重商主義、市民革命、産業革命についての新たな概念規定を論じることができるかどうか
- ・ EUの成立の背景を19～20世紀前半のヨーロッパ経済の状況から説明できるかどうか

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識は不要。ただし先に「西洋経済史A」「中世ヨーロッパ経済」（経済学部）または「経済史総論I」（法学部）を受講した方がより理解しやすいと思われる。

関連科目はすべての歴史系の科目、とりわけ以下の科目。

＜経済学部＞：西洋経済史A（または中世ヨーロッパ経済）、国際商業史（経済史の基礎）、地域経済史、比較経済史、欧米の歴史1、欧米の歴史2、近代日本経済史、現代日本経済史、数量経済史、日本経営史

＜法学部＞：経済史総論I、西洋近代史I、西洋近代史II、西洋政治史I、西洋政治史II、科学史I、科学史II

テキスト

朝倉弘教・内田日出海『ヨーロッパ経済—過去からの照射』、勁草書房、2018年（改訂版第7刷）、3000円（ISBN:978-4-326-50233-2）。そのほか必要に応じて講義メモを用意する。

参考書

原輝史・工藤章編『現代ヨーロッパ経済史』有斐閣、1996年

鈴木健夫編『「ヨーロッパ」の歴史的再検討』早稲田大学出版部、2000年

『ヨーロッパとは何か』別冊環⑤、藤原書店、2002年

A. ガーシェンクロン『後発工業国の経済史』（絵所・雨宮・峯・鈴木訳）ミネルヴァ書房、2005年

E. ミラン『資本主義の起源と「西洋の勃興」』（山下範久訳）藤原書店、2011年

R. アレン『なぜ豊かな国と貧しい国が生まれたのか』（グローバル経済史研究会訳）NTT出版、2012年

N. ファーガソン『文明：西洋が覇権をとれた6つの真因』（仙名紀訳）勁草書房、2012年

内田日出海・谷澤毅・松村岳志編『地域と越境—「共生」の社会経済史』春風社、2014年

田村愛理・川名隆史・内田日出海『国家の周縁—特権・ネットワーク・共生の比較社会史』刀水書房、2015年

ルイ・ベルジュロン『フランスのラグジュアリー産業』（内田日出海訳）文真堂、2017年

など。

そのほか、講義の進行に合わせて、随時紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	社会科学と論理		
教員名	瀬戸 一夫		
科目ナンバー	1171459101	単位数	4
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
社会科学の基本となる論理と考え方を学ぶ。具体的には、形式論理学のなかから社会科学を学ぶうえで今後も必要となる論理を解説し、それになじんでもらう。次に、社会科学に固有の論理のなかでも、現実の問題を扱っていくうえで特に有効な応用論理に焦点を合わせ、その基本となる論理操作の方法について解説する。 なお、法科大学院への進学、および司法試験その他、各種資格試験の受験を考えている学生にとっては、適性テストで論理の問題が頻出している現状にも表れているように、本科目の修得は不可欠である。早期の習得を勧めたい。			
到達目標			
ものごとを客観的に理解し、知識を論理的に分析・再構成できる(DP1)。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	規範法則について		
	(予習)シラバスを読み、授業内容の概要をイメージしておく。 (復習)授業内容のイメージを修正し、自分に必要な予習の計画づくりをする。	30	
第2回	形式論理の基礎		
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60	
第3回	論理の基本原則		
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60	

第4回	矛盾率の意味と用法	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第5回	矛盾率と排中律	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第6回	概念の構成	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第7回	概念の分類	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第8回	内包と外延	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第9回	さまざまな定義	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第10回	区分と分類	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60

第11回	命題の諸形式	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第12回	オイラーの図形	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第13回	命題の分析法	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第14回	社会科学の事例	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第15回	推理の基本	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第16回	さまざまな推理	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第17回	推理の諸形式	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60

第18回	対当推理	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第19回	ベン図の利用法	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第20回	変形推理	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第21回	社会問題の事例	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第22回	間接推理の基本	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第23回	誤謬の発見法	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第24回	事例と問題演習	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60

第25回	省略三段論法	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第26回	社会科学の論理	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第27回	ゲーム理論の初歩	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第28回	囚人のディレンマ	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第29回	さまざまなゲーム	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第30回	さまざまなディレンマ	
	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60

授業の方法

講義形式で行う。なお、授業の進捗によって、第2回以降の各項目を前倒し、あるいは先送りにする場合がある。

成績評価の方法

各学生について、50パーセントは学期末試験の点数により、残る50パーセントは受講態度と小テストの成績により総合評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。

テキスト

使用しない。

参考書

必要に応じて、そのつど紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	健康政策論		
教員名	境 広志		
科目ナンバー	1171459102	単位数	2
配当年次	1	開講時期	2018年度 後期

テーマ・概要

本科目では、国民の健康を支えることを目的とした政策、法律、ガイドラインなどについて学ぶ。疫学調査の方法、様々な健康指標、環境衛生の整備、生活習慣病の予防、感染症対策、保健所や保健センターにおける保健活動、社会保障制度などについて、行政の取り組みやしくみについて様々な視点から概説していく。

到達目標

- ①公衆衛生に関する基礎的な知識を修得する。
- ②国民の健康の維持・増進を目的とした、政策、法律、ガイドラインなどについて説明することができる。
- ③国が示す政策に基づき、都道府県や市町村が推進する保健活動について考察できる。

上記3点を到達目標とし、DP2(課題の発見と解決)の実現を目指す。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)	
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、予習・復習の仕方、課題レポートについて、評価基準の説明 ・講義内容に関するミニテストの実施	
	【予習・復習】シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握する。授業の全体像や進め方、評価基準等について確認する。	60
第2回	公衆衛生と疾病の予防 ・公衆衛生とは ・プライマリヘルスケアとヘルスプロモーション ・世界保健機関(WHO) ・公衆衛生の歴史(国内) ・疫病の予防 ・期末レポート(1)について	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポート(1)に取り組む。	120
第3回	疫学調査の方法 ・疫学とは ・記述疫学と分析 ・因果関係の妥当性 ・疫学調査における誤差	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60

第4回	健康指標について ・ 凶口に関連した指標 ・ 田生および死亡に関する指標 ・ 田均寿命と健康寿命 ・ 集団の疾病の頻度を示す指標	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第5回	感染症とその予防 ・ 感染症とは ・ 感染症の予防 ・ 新興感染症、再興感染症、院内感染 ・ 感染症に関わる法律や政策 ・ 期末レポート(2)について	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポート(2)に取り組む	120
第6回	生活環境の保全 ・ 地球環境における問題 ・ 田活環境における問題 ・ 環境保全に関する法体系	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第7回	衣食住の安全管理 ・ 食品の安全 ・ 水の安全 ・ 家庭用品の安全 ・ 廃棄物 ・ 田環境	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第8回	健康と生活習慣 ・ 田活習慣(食事、運動、睡眠、飲酒、喫煙)の指針 ・ 「健康日本21」について ・ ロイフステージに応じた課題	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポート(3)に取り組む。	120
第9回	生活習慣病の予防 ・ 田活習慣病の現状と特徴 ・ がんの予防 ・ 循環器疾患の予防 ・ 糖尿病の予防 ・ 喫煙・飲酒対策 ・ 健康づくりのための休養指針	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60

第10回	保健活動（地域保健・母子保健） ・ 地域保健 ・ 保健所と市町村保健センター ・ 母子保健 ・ 出生化対策 ・ 期末レポート(3)について	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポート(4)に取り組む。	120
第11回	保健活動（学校保健・産業保健） ・ 学校保健 ・ 産業保健	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第12回	社会保障制度（社会保険制度） ・ 医療保険制度 ・ 年金保険制度 ・ 介護保険制度 ・ 雇用保険と労災保険 ・ 期末レポート(4)について	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポート(5)に取り組む。	120
第13回	社会保障制度（公的扶助・社会福祉） ・ 公的扶助(生活保護) ・ 社会福祉	
	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	120
第14回	最近の話題から ・ 健康づくりのための身体活動ガイドライン～WHO・NZ・日本の比較～ ・ 期末レポート提出	
	【予習】期末レポートの提出準備をする。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第15回	全体のまとめと期末レポートの発表 ・ 全体のまとめ ・ 期末レポートの発表	
	【予習】課題レポートを口頭発表できるように準備をする。 【復習】課題レポートの振り返りをする。	60

授業の方法

基本的には講義形式で行う。授業の最初にレジュメを配布する。また、必要に応じてDVD教材を用いる。毎時の終わりに小レポートを作成することで学習内容の整理と理解度を確認する。

成績評価の方法

以下の基準で総合的に評価する。

- ・ 授業への参加・取組状況など(小レポートを含む)：40%
- ・ 期末レポート：60%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。

次の点に着目し、その達成度により評価する。

- ・ 毎回の授業のテーマと内容について基本的な理解ができているか。
- ・ キーワードを用いて学習した内容を論理的に説明できるか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識は特にない。成蹊教養カリキュラムの「健康と科学」を併せて履修することが望ましい。

テキスト

テキストは特にない。必要資料等は授業内に配布する。授業内で下記の視聴覚資料(DVD)を使用する。

『目で見える公衆衛生・第2版』 全6巻(医学映像教育センター)※この視聴覚資料は成蹊大学図書館にて閲覧が可能である。

参考書

参考書は授業中に紹介する。厚生労働省、健康日本21、WHO、国立健康・栄養研究所、国立感染症研究所、各自治体のホームページ等が参考になる。詳細は授業中に指示をする。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）Ⅰ <Ⅰ>		
教員名	山田 崇人		
科目ナンバー	1171459111	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期

テーマ・概要

『フランケンシュタイン』、『クリスマス・キャロル』、『ジェイン・エア』といった、19世紀イギリス文学の古典ともいえるべき作品をじっくり読んでみましょう。どの作品も、少なくともタイトルに関してはおそらくほとんどの人が聞いたことがあるでしょう。現在でも文学や芸術はもちろん、映画やテレビドラマ、あるいは日常のいろんな場面で名前やストーリーが言及されたり、その中のイメージが用いられたりします。しかしオリジナルのストーリーは意外と知らなかったり誤解していたりすることもあるものです。ここで今一度それらについての知識を深めておきましょう。そして実際に全体を通して読んでみることで、面白さを再発見しましょう。

到達目標

DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。

1. イギリス文学の古典的な作品のいくつかを読み通し、ストーリーや背景など基本的なことを知っている。
2. それらの作品の著者について、基本的なことを知っている。
3. それらの作品について、自分の意見を述べることができる。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション	
	テキストに取り上げられている作品について知っていること、学んだことを整理しておく	60分
第2回	メアリー・シェリー『フランケンシュタイン』 作品の背景	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第3回	メアリー・シェリー『フランケンシュタイン』 ストーリー	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分

第4回	メアリー・シェリー『フランケンシュタイン』 メディアに描かれた姿等	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第5回	ディケンズ『クリスマス・キャロル』 作品の背景	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第6回	ディケンズ『クリスマス・キャロル』 ストーリー	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第7回	ディケンズ『クリスマス・キャロル』 メディアに描かれた姿等	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第8回	Review	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第9回	シャーロット・ブロンテ『ジェイン・エア』 作品の背景	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分

第10回	シャーロット・ブロンテ『ジェイン・エア』 ストーリー	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第11回	シャーロット・ブロンテ『ジェイン・エア』 メディアに描かれた姿等	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第12回	エミリー・ブロンテ『嵐が丘』 作品の背景	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第13回	エミリー・ブロンテ『嵐が丘』 ストーリー	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第14回	エミリー・ブロンテ『嵐が丘』 メディアに描かれた姿等	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第15回	まとめ	
	特におもしろいと思った作品を熟読しておく	60分

授業の方法

演習形式で行います。授業で取り上げる作品を、翻訳でよいので前もって読んできて下さい。その上で、その作品についてのテキストの解説を読み、気がついたことをみんなで話し合しましょう。その後、映像があればそれを用いながらその作品を鑑賞します。学期中に、取り上げる4つの作品について、それぞれ詳しくレポートができるくらいにじっくり読み通すことを目指します。

成績評価の方法

授業への積極的な参加および学期末試験の結果で評価します。授業への積極的な参加50%、学期末試験50%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

Popular Classics of English Literature John Dougill 英宝社 1800円 ISBN978-4-269-23005-7

参考書

フランケンシュタイン（光文社古典新訳文庫）、メアリー・シェリー（著）、小林 章夫（翻訳）、4334752160、(Kindle版あり)
クリスマス・キャロル（光文社古典新訳文庫）、ディケンズ（著）、池 央耿（翻訳）、4334751156、(Kindle版あり)
ジェイン・エア（上）（光文社古典新訳文庫）、C・ブロンテ（著）、小尾 英佐（翻訳）、433475113X、(Kindle版あり)
ジェイン・エア（下）（光文社古典新訳文庫）、C・ブロンテ（著）、小尾 英佐（翻訳）、4334751148、(Kindle版あり)
嵐が丘〈上〉（光文社古典新訳文庫）、E・ブロンテ（著）、小野寺 健（翻訳）、4334751997、(Kindle版あり)
嵐が丘〈下〉（光文社古典新訳文庫）、E・ブロンテ（著）、小野寺 健（翻訳）、4334752004、(Kindle版あり)

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）Ⅰ <2>		
教員名	桃尾 美佳		
科目ナンバー	1171459111	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
恐怖や不安、異形のものへの関心など、人間心理のいわば負の側面を題材とする作品群は、しばしばゴシック文学というジャンルに分類されます。ゴシックという言葉は聞いたことがあっても、その意味するところはあまりはっきりわからないという方が多いかもしれません。この授業では英語文化圏におけるゴシック文学の潮流をその発生からたどることで、いわば裏側から英語文学の世界に触れ、虚構と現実社会がどのように関わり合っているのかを考えていきたいと思います。暗闇に隠れている不穏なものにあえて光を当てるゴシック文学の営みは、ときに鋭い政治性によって人間の本質を暴きたて、フィクションが持つ可能性を教えてください。			
到達目標			
DP1（教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の4点を到達目標とする。 ・英語文化圏におけるゴシック小説の代表的作品を読み、メインプロットと作品の社会背景を理解し、説明できる。 ・文学作品の表層の物語の下にある風刺や象徴を理解し、説明できる。 ・英語文化圏において「他者」がどのように表象されてきたのかを理解し、説明できる。 ・異なる歴史的・文化的・宗教的・社会的状況における他者の問題に対する想像力を養い、自らが直面する課題と関連付けて分析し、主体的な議論を行える。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	イントロダクション 授業の内容および進行についての説明等を行い、テキストを概観する。 発表者および発表日程を決める。		
	【予習】 シラバスをよく読み授業の進め方を理解しておく	30	
第2回	歴史的背景 ゴシック小説発生の歴史的背景について学ぶ		
	【予習】 資料の指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60	
第3回	「オトランド 城」1 社会的背景と作者について学ぶ。		
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60	

第4回	「オトラント 城」2 物語の内容を確認し、問題点を討論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第5回	「オトラント 城」3 既存の解釈について学び、議論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第6回	「フランケンシュタイン」1 社会背景と作者について学ぶ。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第7回	「フランケンシュタイン」2 物語の内容を確認し、問題点を討論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第8回	「フランケンシュタイン」3 既存の解釈について学び、議論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第9回	「カーミラ」1 社会背景と作者について学ぶ。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60

第10回	「カーミラ」2 物語の内容を確認し、問題点を討論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第11回	「カーミラ」3 既存の解釈について学び、議論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第12回	「ドラキュラ」1 社会背景と作者について学ぶ。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第13回	「ドラキュラ」2 物語の内容を確認し、問題点を討論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第14回	「ドラキュラ」3	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第15回	これまでの授業の総括を行う	
	【復習】 授業を振り返り、到達目標と自分の理解度を点検し、不足している知識の確認、疑問点の解消など、総括を行う。レポート課題を完成させ、提出する。	60

授業の方法

作品は基本的に日本語翻訳を用いる（必要に応じて教員は英語原文を示し、精読による詳細な解釈を紹介する）。該当授業までに全員が作品を読み、物語の流れを把握していることが必須となる。履修者は各作品について、教員が用意したハンドアウトおよび紹介した参考文献を読み、簡単なレジュメを作成したり、議論すべき問題点をまとめ、学期末にはとりあげた作品の一つをえらんでレポートを提出する。映像化されたものがある場合は適宜教員が紹介する。

（詳細は初回授業で説明します。履修者の人数等に応じて取り上げる作品や授業方法に若干の変更を行う可能性もあります。）

成績評価の方法

毎回の授業への積極的な参加（50%）、レポート課題（50%）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。小説を読むのが好きな人、怖いものが好きな人を歓迎します。小説を読むのは好きではないが、読んで見たいと思っている人、他人とともに小説を読むという経験をして見たい人も歓迎です。

テキスト

教員が配布します。

参考書

授業中に指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）Ⅰ <3>		
教員名	坂野 由紀子		
科目ナンバー	1171459111	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【詩を通じてアメリカ社会について考える】・【1】 ◆詩人Billy Collins（1941～）は全米のハイスクールに、親しみやすい詩を毎日ひとつ校内放送で朗読してはどうかと呼びかけました。それは、毎日マイクに向かって、生徒、先生、職員の誰かひとりが好きな詩を一篇、心を込めて朗読するプロジェクトの提案でした。 ◆このときに編集された名詩選が『Poetry 180』です。さまざまな詩人の作品が収録されていますが、どれも読みやすく、かつアメリカ社会の風景を鮮やかに切り取った詩ばかりです。 ◆この詩集を手がかりに、アメリカ社会について考えてみましょう。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。 1. アメリカの現代詩を朗読できる 2. 自分の好きなアメリカ現代詩を選び、紹介できる 3. アメリカの現代詩の、特定の作品について、その背景にある社会の状況が理解できる 4. アメリカの現代詩を通じて理解したことについて、ディスカッションできる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス+ “Introduction to Poetry” by Billy Collins ほか		
	第2回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。		60
第2回	一朗読会 1		
	第3回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。		60
第3回	“The Space Heater” by Sharon Olds ほか		
	第4回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。		60

第4回	一朗読会 2	
	第5回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第5回	"Sidekicks" by Ronald Koertge ほか	
	第6回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60
第6回	一朗読会 3	
	第7回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第7回	"After Us" by Connie Wenek ほか	
	第8回までに：中間テストの準備をしておく。	60
第8回	中間テスト	
	第9回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第9回	"Advice from the Experts" by Bill Knott ほか	
	第10回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60

第10回	一朗読会 4	
	第11回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第11回	"Sentimental Moment or Why Did the Baguette Cross the Road?" by Robert Hershon ほか	
	第12回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60
第12回	一朗読会 5	
	第13回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第13回	"Sister Cat" by Frances Mayes ほか	
	第14回までに：期末試験の準備をしておく。	60
第14回	期末試験	
	第15回までに：期末試験の結果を振り返り、最終回のディスカッションに備える。	60
第15回	まとめ	
	夏休みに向けて：前期の学修を振り返り、夏休み中および後期の学修の目標を立てる。	60

授業の方法

演習形式。読解を中心にした回のあと、朗読を中心にした回を実施します。

◆毎回の準備：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を考えてきます。

◆教室：ペアやグループで作品を朗読し、準備してきた質問をもとにQ&Aを行います。

成績評価の方法

次のa, b, cの要素によって総合的に評価します。

□a. 準備学修の充実度20%

□b. 教室での取り組み40%

□c. 期末試験40%

成績評価の基準

◆達成目標4項目のそれぞれについて、学期末における達成度を判定します。各項最大25点、総合最大100点。

◆各項目の評価基準の詳細については教室で通知します。

◆総合点と成績の対応関係：

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠し、次のように定めます

【100～90点=S】、【89～80点=A】、【79～70点=B】、【69～60点=C】、【59点以下=F】

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は「文化演習（英語圏）II <3>」です。前期、後期セットでの履修をすすめます。

テキスト

書名：『Poetry 180: A Turning Back to Poetry』出版社：Random House Trade Paperbacks

編者：Billy Collins

ISBN-13: 978-0812968873

参考書

教室で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）Ⅰ <4>		
教員名	瀬戸 一夫		
科目ナンバー	1271459111	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
古典古代の文化と思想について学び、それらがどのような歴史的背景のもとで成立し、また今日の文化や社会に影響を与えてきたのかを 探る。			
到達目標			
古代ギリシア文明の遺産を、欧米の近代が成立した原点として、思想、文化、社会制度、その他の角度から多面的に探れるようになる (DP2)。これによって、近現代の社会と社会問題その他を、歴史的な観点から捉え、考えることができる(DP1)。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス 授業方針と進め方などを説明する。		
	(予習)シラバスを読み、授業内容の概要をイメージしておく。		30
	(復習)授業内容のイメージを修正し、自分に必要な予習の計画づくりをする。		30
第2回	古代の地中海世界について解説する。		
	(予習)あらかじめテキストを読んでおく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。		60
第3回	都市国家の成立過程について学ぶ。		
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、必要に応じて参考文献を調べ、質問事項を 考えておく。 前回の授業内容を、確認しておく。		60

第4回	古代のデモクラシー とその成立過程について解説する。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60
第5回	ギリシア文化の源流について考える。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60
第6回	ギリシア思想が発展した歴史的経緯を探る。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、必要に応じて参考文献を調べ、質問事項を考えておく。 前回の授業内容を、確認しておく。	60
第7回	プラトンの先駆者たちについて解説する。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60
第8回	プラトンの生涯(青年期)について解説する。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、必要に応じて参考文献を調べ、質問事項を考えておく。 前回の授業内容を、確認しておく。	60
第9回	プラトンの生涯 (前期)について解説する。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60

第10回	プラトンの生涯(後期)について解説する。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60
第11回	プラトンの哲学(前期)について学ぶ。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60
第12回	プラトンの哲学(中期)について学ぶ。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、必要に応じて参考文献を調べ、質問事項を考えておく。 前回の授業内容を、確認しておく。	60
第13回	プラトンの政治思想について学ぶ。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60
第14回	プラトンの政治思想について議論する。	
	(予習)所定のテキストを読んで、内容を自分なりに理解し、質問事項を考えておく。 必要に応じて、前回の授業内容を、確認しておく。	60
第15回	現在の問題を古代民主主義との関連で考える。	
	(予習)今学期に学んだことを振り返り、質問したいことや、議論したいテーマを、各自で考えておく。	60

授業の方法 ・毎回、授業の前半は、各テーマと関連する英文テキストの輪読を行う。ただし、大きな負担にならないよう、一回に輪読する分量は少なくするので、予習の負担について心配する必要はない。 ・後半はゼミナール形式とし、上記第2回～第14回の項目に関連してそのつど定めるテーマで、あらかじめ指名された担当者が発表（レポート）し、他の参加者からの質問や意見に回答する。具体的には、下記テキストの特定範囲を指定するので、担当者（レポーター）はその内容をレジュメにまとめ、作成したレジュメを参加者全員に配り、それに沿ってレポートする。 ・その後に、レポートされた内容について質疑応答し、定められたテーマをめぐり全員で討論する。 ・なお、授業の進捗によって、第2回～第14回の項目を入れ替える、あるいは変更する場合がある。
成績評価の方法 受講姿勢、レポート内容、質疑応答の積極性、およびその内容を、同じ割合（各25パーセント）で総合評価する。
成績評価の基準 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39. 特に次の点を重視して評価する。 ・思想史を理解する基本ができているか。 ・現代の問題を歴史的に捉える力が身についたか。
必要な予備知識／先修科目／関連科目 なし。
テキスト R・S・ブラック『プラトン入門』岩波文庫
参考書 必要に応じて紹介する。
質問・相談方法等(オフィス・アワー) ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）II <1>		
教員名	山田 崇人		
科目ナンバー	1171459112	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
『不思議の国のアリス』、シャーロック・ホームズ、『ジキル博士とハイド氏』など、19世紀後半から20世紀初頭にかけてのイギリス文学の古典ともいべき作品を、翻訳でよいのでじっくり読むことを目指します。どの作品も、少なくともタイトルに関してはおそらくほとんどの人が聞いたことがあるでしょう。現在でも文学や芸術はもちろん、映画やテレビドラマ、あるいは日常のいろんな場面で名前やストーリーが言及されたり、その中のイメージが用いられたりします。しかしオリジナルのストーリーは意外と知らなかったり誤解していたりすることもあるものです。ここで今一度それらについての知識を深めておきましょう。そして実際に全体を通して読んでみることで、面白さを再発見しましょう。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。 1. イギリス文学の古典的な作品のいくつかを読み通し、ストーリーや背景など基本的なことを知っている。 2. それらの作品の著者について、基本的なことを知っている。 3. それらの作品について、自分の意見を述べることができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション		
	テキストに出てくる作品について知っていること、学んだことを整理しておく		60分
第2回	ルイス・キャロル『不思議の国のアリス』 作者の肖像		
	テキストおよび作品を読んでおく		60分
第3回	ルイス・キャロル『不思議の国のアリス』 作品の背景とストーリー		
	テキストおよび作品を読んでおく		60分

第4回	ルイス・キャロル『不思議の国のアリス』 メディアに描かれた姿等	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第5回	ステューブンソン『ジキル博士とハイド氏』 作者の肖像	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第6回	ステューブンソン『ジキル博士とハイド氏』 作品の背景とストーリー	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第7回	ステューブンソン『ジキル博士とハイド氏』 メディアに描かれた姿等	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第8回	Review	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第9回	シャーロック・ホームズ 作品の背景	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分

第10回	シャーロック・ホームズ ストーリー、推理の科学	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第11回	シャーロック・ホームズ メディアに描かれた姿等	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第12回	バーナード・ショー『ピグマリオン』 作品の背景	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第13回	バーナード・ショー『ピグマリオン』 ストーリー	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第14回	バーナード・ショー『ピグマリオン』 ミュージカル版等の映像	
	テキストおよび作品を読んでおく	60分
第15回	まとめ	
	特におもしろいと思った作品を熟読しておく	60分

授業の方法

演習形式で行います。授業で取り上げる作品を、翻訳でよいので前もって読んできて下さい。その上で、その作品についてのテキストの解説を読み、気がついたことをみんなで話し合います。その後、映像があればそれを用いながらその作品を鑑賞します。学期中に、取り上げる4つの作品について、それぞれ詳しくレポートができるくらいにじっくり読み通すことを目指します。

成績評価の方法

授業への積極的な参加および学期末試験の結果で評価します。授業への積極的な参加50%、学期末試験50%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

Popular Classics of English Literature John Dougill 英宝社 1800円 ISBN978-4-269-23005-7

参考書

不思議の国のアリス（角川文庫）、ルイス・キャロル（著）、河合 祥一郎（翻訳）、4042118038、(Kindle版あり)
ジーキル博士とハイド氏（光文社古典新訳文庫）、ロバート・ルイス スティーヴンスン（著）、村上 博基（翻訳）、4334751954、(Kindle版あり)
緋色の研究 新訳シャーロック・ホームズ全集（光文社文庫）、アーサー・コナン・ドイル（著）、日暮 雅通（翻訳）、4334761712、(Kindle版あり)
ビッグマリオン（光文社古典新訳文庫）、バーナード ショー（翻訳）、小田島 恒志（翻訳）、4334752810

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）II <2>		
教員名	桃尾 美佳		
科目ナンバー	1171459112	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
恐怖や不安、異形のものへの関心など、人間心理のいわば負の側面を題材とする作品群は、しばしばゴシック文学というジャンルに分類されます。ゴシックという言葉は聞いたことがあっても、その意味するところはあまりはっきりわからないという方が多いかもしれません。この授業では英語文化圏におけるゴシック文学の潮流をその発生からたどることで、いわば裏側から英語文学の世界に触れ、虚構と現実社会がどのように関わり合っているのかを考えていきたいと思います。暗闇に隠れている不穏なものにあえて光を当てるゴシック文学の営みは、ときに鋭い政治性によって人間の本質を暴きたて、フィクションが持つ可能性を教えてください。後期授業では、19世紀から現代にかけて、ゴシック小説がジャンルの枠を超えて及ぼした影響について考えます。			
到達目標			
DP1(教養の習得)、DP3(他者との協働)、DP5(表現力、発信力)を実現するため、次の4点を到達目標とする。 ・英語文化圏におけるゴシック小説の代表的作品を読み、メインプロットと作品の社会背景を理解し、説明できる。 ・文学作品の表層の物語の下にある風刺や象徴を理解し、説明できる。 ・英語文化圏において「他者」がどのように表象されてきたのかを理解し、説明できる。 ・異なる歴史的・文化的・宗教的・社会的状況における他者の問題に対する想像力を養い、自らが直面する課題と関連付けて分析し、主体的な議論を行える。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	イントロダクション 授業の内容および進行についての説明等を行い、テキストを概観する。 発表者および発表日程を決める。		
	【予習】 シラバスをよく読み授業の進め方を理解しておく	30	
第2回	歴史的背景 ゴシック小説の19世紀および20世紀における展開について		
	【予習】 資料の指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60	
第3回	「アッシャー家の崩壊」1 エドガー・アラン・ポー 社会的背景と作者について学ぶ。		
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60	

第4回	「アッシャー家の崩壊」2 物語の内容を確認し、問題点を討論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第5回	「アッシャー家の崩壊」3 既存の解釈について学び、議論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第6回	「ねじの回転」1 ヘンリー・ジェイムズ 社会背景と作者について学ぶ。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第7回	「ねじの回転」2 物語の内容を確認し、問題点を討論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第8回	「ねじの回転」3 既存の解釈について学び、議論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第9回	「魔性の恋人」1 エリザベス・ボウエン 社会背景と作者について学ぶ。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60

第10回	「魔性の恋人」2 物語の内容を確認し、問題点を討論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第11回	「魔性の恋人」3 既存の解釈について学び、議論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第12回	「家族の夕餉」1 カズオ・イシグロ 社会背景と作者について学ぶ。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第13回	「家族の夕餉」2 物語の内容を確認し、問題点を討論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第14回	「家族の夕餉」3 既存の解釈について学び、議論する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第15回	これまでの授業の総括を行う	
	【復習】 授業を振り返り、到達目標と自分の理解度を点検し、不足している知識の確認、疑問点の解消など、総括を行う。レポート課題を完成させ、提出する。	60

授業の方法

作品は基本的に日本語翻訳を用いる（必要に応じて教員は英語原文を示し、精読による詳細な解釈を紹介する）。該当授業までに全員が作品を読み、物語の流れを把握していることが必須となる。各作品について、教員が用意したハンドアウトおよび紹介した参考文献を読み、簡単なレジュメを作成したり、議論すべき問題点をまとめること。学期末にはとりあげた作品の一つをえらんでレポートを提出する。後期とりあげる作品群には映像化されたものも多いので、適宜紹介する。
（詳細は初回授業で説明します。また、参加人数や履修者の関心に応じて、とりあげる作品や授業の進行方向は若干変更する可能性もあります。）

成績評価の方法

毎回の授業への積極的な参加（50%）、レポート課題（50%）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。小説を読むのが好きな人、怖いものが好きな人を歓迎します。小説を読むのは好きではないが、読んで見たいと思っている人、他人とともに小説を読むという経験をして見たい人も歓迎です。

テキスト

教員が配布します。

参考書

授業中に指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）II <3>		
教員名	坂野 由紀子		
科目ナンバー	1171459112	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
【詩を通じてアメリカ社会について考える】・【2】 ◆詩人Billy Collins（1941～）は全米のハイスクールに、親しみやすい詩を毎日ひとつ校内放送で朗読してはどうかと呼びかけました。それは、毎日マイクに向かって、生徒、先生、職員の誰かひとりが好きな詩を一篇、心を込めて朗読するプロジェクトの提案でした。 ◆このときに編集された名詩選が『Poetry 180』です。さまざまな詩人の作品が収録されていますが、どれも読みやすく、かつアメリカ社会の風景を鮮やかに切り取った詩ばかりです。 ◆この詩集を手がかりに、アメリカ社会について考えてみましょう。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。 1. アメリカの現代詩を朗読できる 2. 自分の好きなアメリカ現代詩を選び、紹介できる 3. アメリカの現代詩の、特定の作品について、その背景にある社会の状況が理解できる 4. アメリカの現代詩を通じて理解したことについて、ディスカッションできる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス＋“June 11” by David Lehman ほか ★前期の授業で扱っていない作品を読む予定です。詳細は教室で決定します。		
	第2回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60	
第2回	一朗読会 1		
	第3回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60	
第3回	“Alley Cat Love Song” by Dana Gioia ほか		
	第4回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60	

第4回	一朗読会 2	
	第5回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第5回	"A Wreath to the Fish" by Nancy Willard ほか	
	第6回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60
第6回	一朗読会 3	
	第7回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第7回	"The Death of Santa Claus" by Charles Webb ほか	
	第8回までに：中間テストの準備をしておく。	60
第8回	中間テスト	
	第9回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第9回	"One Morning" by Eamon Grennan ほか	
	第10回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60

第10回	一朗読会 4	
	第11回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第11回	"How Many Times" by Marie Howe ほか	
	第12回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。また、朗読の練習もしておく。	60
第12回	一朗読会 5	
	第13回までに：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第13回	"The Yawn" by Paul Blackburn ほか	
	第14回までに：期末試験の準備をしておく。	60
第14回	期末試験	
	第15回までに：期末試験の結果を振り返り、最終回のディスカッションに備える。	60
第15回	まとめ	
	夏休みに向けて：前期の学修を振り返り、夏休み中および後期の学修の目標を立てる。	60

授業の方法

演習形式。読解を中心にした回のあと、朗読を中心にした回を実施します。

◆毎回の準備：指定された作品を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を考えてきます。

◆教室：ペアやグループで作品を朗読し、準備してきた質問をもとにQ&Aを行います。

成績評価の方法

次のa, b, cの要素によって総合的に評価します。

□a. 準備学修の充実度20%

□b. 教室での取り組み40%

□c. 期末試験40%

成績評価の基準

◆達成目標4項目のそれぞれについて、学期末における達成度を判定します。各項最大25点、総合最大100点。

◆各項目の評価基準の詳細については教室で通知します。

◆総合点と成績の対応関係：

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠し、次のように定めます

【100～90点=S】、【89～80点=A】、【79～70点=B】、【69～60点=C】、【59点以下=F】

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は「文化演習（英語圏）Ⅰ＜3＞」です。前期、後期セットでの履修をすすめます。

テキスト

書名：『Poetry 180: A Turning Back to Poetry』出版社：Random House Trade Paperbacks

編者：Billy Collins

ISBN-13: 978-0812968873

参考書

教室で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）II <4>		
教員名	坂野 由紀子		
科目ナンバー	1271459112	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
【英米の洋書を多読し、英語圏の文化について考える】・【3】 ◆法学部のみなさんに、1年次の「Freshers' English」で体験した「多読」を続ける場を提供します。 ◆この授業では、教室および図書館の多読用図書を活用します。 ◆多読用の洋書を通じて、英語圏の文化について考えましょう。 最近「多読」をする機会が減ってしまったけれど、本当は続けたいと考えている人はぜひ受講してください。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。 1. 適切な目標語数を設定し、達成できる。 2. 好きな多読用図書を選ぶことができる。 3. 多読を通じて、英語圏の文化についての理解を深めた。 4. 英語圏の文化について理解したことを、わかりやすく述べることができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ーガイダンス、目標設定		
	第2回までに：各自の目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60	
第2回	多読1 英語圏の文化(ノンフィクション1)		
	第3回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60	
第3回	多読2 英語圏の文化(ノンフィクション2)		
	第4回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、また、次の授業で紹介すべき本を選んで借りてくる。	60	

第4回	一本の紹介	
	第5回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60
第5回	多読3 英語圏の文化(フィクション1)	
	第6回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60
第6回	多読4 英語圏の文化(フィクション2)	
	第7回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、中間テストにそなえて準備をしておく。	60
第7回	中間テスト	
	第8回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60
第8回	多読5 英語圏の文化(ノンフィクション3)	
	第9回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60
第9回	多読6 英語圏の文化(ノンフィクション4)	
	第10回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60

第10回	一朗読会	
	第11回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60
第11回	多読7 英語圏の文化(フィクション3)	
	第12回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき本を選んで借りてくる。	60
第12回	多読8 英語圏の文化(フィクション4)	
	第13回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、図書紹介カードを作ってくる。	60
第13回	一図書紹介カードを作る	
	第14回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、期末試験の準備をしておく。	60
第14回	期末試験	
	第15回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。	60
第15回	まとめ	
	春休みにむけて：後期の学修をふりかえり、休み中および次年度の目標をたてる。	60

授業の方法

教室と図書館の多読用図書を利用し、教室で個人の読書と、ペアやグループでのディスカッションを行います。

◆毎回の準備：図書館の多読用図書を利用して、必要な本を読み、選んできます。

◆教室：個人の読書を進める時間と、ペアやグループで意見交換する時間があります。

成績評価の方法

次のa, b, cの要素によって総合的に評価します。

□a. 目標達成度20%

□b. 教室での取り組み60%

□c. 期末試験20%

成績評価の基準

◆達成目標4項目のそれぞれについて、学期末における達成度を判定します。各項最大25点、総合最大100点。

◆各項目の評価基準の詳細については教室で通知します。

◆総合点と成績の対応関係：

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠し、次のように定めます

【100～90点=S】、【89～80点=A】、【79～70点=B】、【69～60点=C】、【59点以下=F】

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は「文化演習（英語圏）III <4>」です。前期、後期セットでの履修をすすめます。

テキスト

『めざせ100万語！読書記録手帳』，SSS英語学習法研究会著，コスモピア，630円，4-902091-26-7

参考書

教室で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）III <1>		
教員名	山田 崇人		
科目ナンバー	1371459113	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
シェイクスピアの作品に親しんでみましょう。有名な作品を翻訳を通して読み、印象的なセリフを原文で参照しつつ学んでいきます。シェイクスピアが生み出した印象的な登場人物名、独特な英語表現、そして名セリフは今でもよく引用されたり用いられたり言及されたりします。英語を学ぶ上でも英米の文化を知る上でも役に立つことは間違いありません。有名なセリフはいくつか原文で暗唱することで理解を深めましょう。“To be, or not to be . . .”お気に入りの作品について語りながら、台詞を2つ3つ、空で言えるようになってみてはいかがでしょうか。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の4点を到達目標とする。 1. シェイクスピアについて基本的なことを知っている。 2. シェイクスピアの作品のいくつかをじっくり読み、ストーリーや登場人物について知っている。 3. それらの作品について、自分の意見を述べることができる。 4. 作品のなかの有名な台詞をいくつか知っている。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	シェイクスピアとその作品について		
	シェイクスピアとその時代について知っていること、学んだことを整理しておく		60分
第2回	ロミオとジュリエット 作品の背景とストーリー		
	作品を読んでおく		60分
第3回	ロミオとジュリエット 第1幕、第2幕		
	作品を読んでおく		60分

第4回	ロミオとジュリエット 第3幕、第4幕	
	作品を読んでおく	60分
第5回	ロミオとジュリエット 第5幕	
	作品を読んでおく	60分
第6回	ベニスの商人 作品の背景とストーリー	
	作品を読んでおく	60分
第7回	ベニスの商人 第1幕、第2幕	
	作品を読んでおく	60分
第8回	ベニスの商人 第3幕、第4幕	
	作品を読んでおく	60分
第9回	ベニスの商人 第5幕	
	作品を読んでおく	60分

第10回	ハムレット 作品の背景とストーリー	
	作品を読んでおく	60分
第11回	ハムレット 第1幕、第2幕	
	作品を読んでおく	60分
第12回	ハムレット 第3幕、第4幕	
	作品を読んでおく	60分
第13回	ハムレット 第5幕	
	作品を読んでおく	60分
第14回	セリフの暗唱や特定の場面の実演、またはその他の作品の有名なセリフを鑑賞	
	作品を読んでおく	60分
第15回	まとめ	
	作品を読んでおく	60分

授業の方法

演習形式で行います。授業で取り上げる作品を、翻訳でよいので前もって読んできて下さい。その上で、その作品についてのテキストの解説を読み、気がついたことをみんなで話し合います。そして有名なセリフや興味深いシーンの原文をじっくりと味わいましょう。その後、映像があればそれを用いながらその作品を鑑賞します。余裕があればセリフを覚えて暗唱してみたり、特定の場面を演じてみたりしましょう。学期中に取り上げる3つの作品について、それぞれ詳しくレポートができるくらいにじっくり読み通すことを目指します。

成績評価の方法

授業への積極的な参加および学期末試験の結果で評価します。授業への積極的な参加50%、学期末試験50%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

新訳 ロミオとジュリエット（角川文庫）、シェイクスピア（著）、河合 祥一郎（翻訳）、4042106153
新訳 ヴェニスの商人（角川文庫）、シェイクスピア（著）、河合 祥一郎（翻訳）、4042106161
新訳 ハムレット（角川文庫）、シェイクスピア（著）、河合 祥一郎（翻訳）、4042106145
シェイクスピア原文についてはプリントを配布します。

参考書

あらすじで読むシェイクスピア全作品（祥伝社新書）、河合祥一郎（著）、4396113498

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）III <2>		
教員名	桃尾 美佳		
科目ナンバー	1371459113	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
アイルランドという国名を耳にした時、皆さんはどのような風景を思い浮かべるでしょうか。のどかな田園風景や、神秘的な妖精の姿をイメージする方もあるでしょう。サッカーなどのスポーツや、エンヤに代表される音楽を思い出す方もあるかもしれません。アイルランドはその美しい緑の丘陵地帯や人々のホスピタリティで有名ですが、同時に、植民地として波乱万丈の過去を抱え、多くの文学者を排出した国でもあります。この授業では「悪夢」とまで呼ばれたその複雑な歴史を辿りながら、アイルランドのさまざまな魅力を紹介してゆきます。			
到達目標			
DP1（教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。 ・アイルランドの文化・社会・歴史を学び、その現代社会における位置づけについて把握し、説明できる。 ・異文化に対して抱いた自らの疑問を解決すべき課題として整理し、英語文献を含む幅広い資料を調査収集して、的確な分析を行うことができる。 ・異なる言語、習俗、宗教に支えられた異文化に対する理解を深め、自分とは異なる他者の価値観を受容し、説明することができる。 ・現代日本社会とのアイルランドの状況を比較分析し、自己の価値観を相対的かつ客観的に把握したうえで、主体的な議論ができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス 演習の内容、進め方を説明し、授業の概要を示す		
	【予習】 シラバスをよく読み授業の進め方を理解しておく		30
第2回	アイルランドの歴史概観(1) アイルランドの歴史（古代～中世）を学ぶ		
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。		60
第3回	アイルランドの歴史概観(2) アイルランドの歴史（中世～近代）を学ぶ		
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。		60

第4回	アイルランドの歴史概観(3) アイルランドの歴史(近代～)を学ぶ	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第5回	ケルト文化 視聴覚資料を用いてケルト文化の特色を説明する	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第6回	英国との関係 視聴覚資料を用いて英国とアイルランドの政治的・文化的・社会的関わりを確認する	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第7回	宗教 視聴覚資料を用いて、アイルランドにおけるカトリック教会の役割を学ぶ	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第8回	言語 視聴覚資料を用いてアイルランドにおける言語問題の諸相について学ぶ	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第9回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】 発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60

第10回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】 発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第11回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】 発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第12回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】 発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第13回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】 発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第14回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】 発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第15回	振り返り 学修内容の総括、プレゼンテーションの最終フィードバックなど、授業のまとめを行う	
	【復習】 授業を振り返り、到達目標と自分の理解度を点検し、不足している知識の確認、疑問点の解消など、総括を行う。	60

授業の方法

- ・アイルランドという国の成り立ちを知っていただくために、最初に歴史について映像資料を用いながら概観し、さまざまなテーマについての講義を行います。
- ・その後は各自が好きなトピックを選んでリサーチをし、その内容を授業の場で発表、全員でディスカッションを行います。
- ・授業進行の詳細、テーマの選択等、重要な説明を初回授業で行いますので、必ず出席してください。
- ・講義と発表の内容の理解度を測るために学期末にレポートを提出していただきます。
- ・授業の進捗によって内容を一部変更する場合があります。

成績評価の方法

発表（40％）、ディスカッションへの貢献度（20％）、レポート（40％）による総合評価

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

次の点に着目し、その達成度により評価する。

- ・アイルランドの文化・社会・歴史を学び、その現代社会における位置づけについて把握し、説明できる。
- ・異文化に対して抱いた自らの疑問を解決すべき課題として整理し、英語文献を含む幅広い資料を調査収集して、的確な分析を行うことができる。
- ・異なる言語、習俗、宗教に支えられた異文化に対する理解を深め、自分とは異なる他者の価値観を受容し、説明することができる。
- ・現代日本社会とのアイルランドの状況を比較分析し、自己の価値観を相対的かつ客観的に把握したうえで、主体的な議論ができる。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。アイルランドへの関心があり、少しでも知識を広げたいと思う方は、どなたでも歓迎です。

テキスト

授業中にプリントを配布します。

参考書

授業中に指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）III <3>		
教員名	坂野 由紀子		
科目ナンバー	1471459113	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【アメリカの実話を通じて「お話」の文化について考える】 ◆アメリカのラジオ局がフィクションのような実話を集めた『True Tales of American Life』を読み、よい話（ストーリー）とは何かを考えます。 ◆特に「love」と「family」をテーマにしたストーリーに焦点を絞り、関連する詩や映画も鑑賞します。 ◆あなたが作家でなくとも、友達との雑談から起業の資金集めまで、「魅力的なストーリー」を語るように求められる場面は多いでしょう。そもそも良いお話とはどのようなものを指すのか？一緒に考えてみましょう。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。 1. アメリカの現代社会に関する話を読み、その内容を把握できる 2. 韻文と散文の違いについて、自分なりの意見を述べられる 3. 「love」と「family」をテーマにしたストーリーで、自分の好きなものを選ぶことができる 4. 良い話を成り立たせる要素が何であるのか、自分なりの意見を述べられる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス		
	第2回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。		60
第2回	そもそも「話」とは？1：“Awaiting Delivery”, “What If?”, “A Lesson in Love”		
	第3回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。		60
第3回	韻文と散文の違いは？(1)：Unrequited Love		
	第4回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。		60

第4回	韻文と散文の違いは？(2)：“Mysteries of Tortellini”	
	第5回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第5回	韻文と散文の違いは？(3)：Love Poems	
	第6回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第6回	この話なら、活字と映像のどちらが好きですか？1：“Table for Two”	
	第7回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第7回	この話なら、活字と映像のどちらが好きですか？2：Serendipity (2001). Dir. Peter Chelsom.	
	第8回までに：指定された教材を鑑賞し、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第8回	この話なら、活字と映像のどちらが好きですか？3：Serendipity (2001). Dir. Peter Chelsom.	
	第9回までに：中間テストの準備をしておく。	60
第9回	中間テスト	
	第10回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60

第10回	そもそも「話」とは？ 2: “Grandmother’s China”	
	第11回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第11回	そもそも「話」とは？ 3: “MS. Found in an Attic” and a stories by O. Henry	
	第12回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第12回	なぜ「love」と「family」？ 1: “A Gift of Gold” and Jesse Jackson’s speech	
	第13回までに：指定された教材を精読および視聴し、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第13回	なぜ「love」と「family」？ 2: “Taking Leave”	
	第14回までに：期末試験の準備をしておく。	60
第14回	期末試験	
	第15回までに：期末試験の結果をふまえて、最終回の準備をしてくる。	60
第15回	まとめ	
	夏休みにむけて：前期の学修をふりかえり、休み中および後期の目標を立てる。	60

授業の方法

演習形式。

- ◆毎回の準備：指定された教材を鑑賞し、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を考えてきます。
- ◆教室：ペアやグループでし、準備してきた質問をもとにQ&Aを行います。

成績評価の方法

次のa, b, cの要素によって総合的に評価します。

- ☐ a. 準備学修の充実度20%
- ☐ b. 教室での取り組み40%
- ☐ c. 期末試験40%

成績評価の基準

- ◆達成目標4項目のそれぞれについて、学期末における達成度を判定します。各項最大25点、総合最大100点。
- ◆各項目の評価基準の詳細については教室で通知します。
- ◆総合点と成績の対応関係：
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠し、次のように定めます
【100～90点=S】、【89～80点=A】、【79～70点=B】、【69～60点=C】、【59点以下=F】

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は「文化演習（英語圏）IV <4>」です。前期、後期セットでの履修をすすめます。

テキスト

書名：『True Tales of American Life』出版社：Faber & Faber
編者：Paul Auster
ISBN-13：978-0571210701

参考書

教室で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）III <4>		
教員名	坂野 由紀子		
科目ナンバー	1471459113	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【英米の洋書を多読し、英語圏の文化について考える】・【1】 ◆法学部のみなさんに、1年次の「Freshers' English」で体験した「多読」を続ける場を提供します。 ◆この授業は、多読用の書籍が豊富にとりそろえられた教室で実施します。 ◆多読用の洋書を通じて、英語圏の文化について考えましょう。 最近「多読」をする機会が減ってしまったけれど、本当は続けたいと考えている人はぜひ受講してください。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。 1. 適切な目標語数を設定し、達成できる。 2. 好きな多読用図書を選ぶことができる。 3. 多読を通じて、英語圏の文化についての理解を深めた。 4. 英語圏の文化について理解したことを、わかりやすく述べることができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	一ガイダンス、目標設定		
	第2回までに：各自の目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。	60	
第2回	多読1 英語圏の文化(ノンフィクション1)		
	第3回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60	
第3回	多読2 英語圏の文化(ノンフィクション2)		
	第4回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で紹介する本を選び、紹介の準備をする。	60	

第4回	一本の紹介	
	第5回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第5回	多読3 英語圏の文化(フィクション1)	
	第6回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第6回	多読4 英語圏の文化(フィクション2)	
	第7回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、中間テストにそなえて準備をしておく。	60
第7回	中間テスト	
	第8回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第8回	多読5 英語圏の文化(ノンフィクション3)	
	第9回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第9回	多読6 英語圏の文化(ノンフィクション4)	
	第10回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、朗読会の準備をしておく。	60

第10回	一朗読会	
	第11回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第11回	多読7 英語圏の文化(フィクション3)	
	第12回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第12回	多読8 英語圏の文化(フィクション4)	
	第13回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、図書紹介カードを作ってくる。	60
第13回	一図書紹介カードを作る	
	第14回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、期末試験の準備をしておく。	60
第14回	期末試験	
	第15回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。	60
第15回	まとめ	
	夏休みにむけて：前期の学修をふりかえり、夏休み中および後期の目標をたてる。	60

授業の方法

多読教室の書架にある多読用図書を利用して、個人の読書と、ペアやグループでのディスカッションを行います。

◆毎回の準備：図書館の多読用図書を利用して、必要な本を読んできてもらいます。

◆教室：個人の読書を進める時間と、ペアやグループで意見交換する時間があります。

成績評価の方法

次のa, b, cの要素によって総合的に評価します。

□a. 目標達成度20%

□b. 教室での取り組み60%

□c. 期末試験20%

成績評価の基準

◆達成目標4項目のそれぞれについて、学期末における達成度を判定します。各項最大25点、総合最大100点。

◆各項目の評価基準の詳細については教室で通知します。

◆総合点と成績の対応関係：

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠し、次のように定めます

【100～90点=S】、【89～80点=A】、【79～70点=B】、【69～60点=C】、【59点以下=F】

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は「文化演習（英語圏）Ⅳ <4>」です。前期、後期セットでの履修をすすめます。

テキスト

『めざせ100万語！読書記録手帳』，SSS英語学習法研究会著，コスモピア，630円，4-902091-26-7

参考書

教室で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）Ⅳ <1>		
教員名	山田 崇人		
科目ナンバー	1371459114	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期

テーマ・概要

シェイクスピアの作品に親しんでみましょう。有名な作品を翻訳を通して読み、印象的なセリフを原文で参照しつつ学んでいきます。シェイクスピアが生み出した印象的な登場人物名、独特な英語表現、そして名セリフは今でもよく引用されたり用いられたり言及されたりします。英語を学ぶ上でも英米の文化を知る上でも役に立つことは間違いありません。有名なセリフはいくつか原文で暗唱することで理解を深めましょう。“We are such stuff as dreams are made on...”お気に入りの作品について語りながら、台詞を2つ3つ、空で言えるようになってみてはいかがでしょうか。

到達目標

DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。

1. シェイクスピアについて基本的なことを知っている。
2. シェイクスピアの作品のいくつかをじっくり読み、ストーリーや登場人物について知っている。
3. それらの作品について、自分の意見を述べることができる。
4. 作品のなかの有名な台詞をいくつか知っている。

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	シェイクスピアとその作品について	
	シェイクスピアとその時代について知っていること、学んだことを整理しておく	60分
第2回	マクベス 作品の背景とストーリー	
	教科書および作品を読んでおく	60分
第3回	マクベス 第1幕、第2幕	
	教科書および作品を読んでおく	60分

第4回	マクベス 第3幕、第4幕	
	教科書および作品を読んでおく	60分
第5回	マクベス 第5幕	
	教科書および作品を読んでおく	60分
第6回	リア王 作品の背景とストーリー	
	教科書および作品を読んでおく	60分
第7回	リア王 第1幕、第2幕	
	教科書および作品を読んでおく	60分
第8回	リア王 第3幕、第4幕	
	教科書および作品を読んでおく	60分
第9回	リア王 第5幕	
	教科書および作品を読んでおく	60分

第10回	テンペスト 作品の背景とストーリー	
	教科書および作品を読んでおく	60分
第11回	テンペスト 第1幕、第2幕	
	教科書および作品を読んでおく	60分
第12回	テンペスト 第3幕、第4幕	
	教科書および作品を読んでおく	60分
第13回	テンペスト 第5幕	
	教科書および作品を読んでおく	60分
第14回	セリフの暗唱、特定の場面の実演、他の作品の有名なセリフの鑑賞	
	教科書および作品を読んでおく	60分
第15回	まとめ	
	特におもしろいと思った作品を熟読しておく	60分

授業の方法

演習形式で行います。授業で取り上げる作品を、翻訳でよいので前もって読んできて下さい。その上で、その作品についてのテキストの解説を読み、気がついたことをみんなで話し合います。そして有名なセリフや興味深いシーンの原文をじっくりと味わいましょう。その後、映像があればそれを用いながらその作品を鑑賞します。余裕があればセリフを覚えて暗唱してみたり、特定の場面を演じてみたりしましょう。学期中に取り上げる3つの作品について、それぞれ詳しくレポートができるくらいにじっくり読み通すことを目指します。

成績評価の方法

授業への積極的な参加および学期末試験の結果で評価します。授業への積極的な参加50%、学期末試験50%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

新訳 マクベス（角川文庫）、シェイクスピア（著）、河合 祥一郎（翻訳）、4042106188
シェイクスピア全集（5）リア王（ちくま文庫）、シェイクスピア（著）、松岡 和子（翻訳）、448003305X
シェイクスピア全集（8）テンペスト（ちくま文庫）、シェイクスピア（著）、松岡 和子（翻訳）、4480033084
シェイクスピア原文についてはプリントを配布します。

参考書

あらすじで読むシェイクスピア全作品（祥伝社新書）、河合祥一郎（著）、4396113498

質問・相談方法等（オフィス・アワー）

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）Ⅳ <2>		
教員名	桃尾 美佳		
科目ナンバー	1371459114	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
アイルランドという国名を耳にした時、皆さんはどのような風景を思い浮かべるでしょうか。のどかな田園風景や、神秘的な妖精の姿をイメージする方もあるでしょう。サッカーなどのスポーツや、エンヤに代表される音楽を思い出す方もあるかもしれません。アイルランドはその美しい緑の丘陵地帯や人々のホスピタリティで有名ですが、同時に、植民地として波乱万丈の過去を抱え、多くの文学者を排出した国でもあります。この授業では「悪夢」とまで呼ばれたその複雑な歴史を辿りながら、アイルランドのさまざまな魅力を紹介してゆきます。			
到達目標			
DP1（教養の習得）、DP2（課題の発見と解決）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。 ・アイルランドの文化・社会・歴史を学び、その現代社会における位置づけについて把握し、説明できる。 ・異文化に対して抱いた自らの疑問を解決すべき課題として整理し、英語文献を含む幅広い資料を調査収集して、的確な分析を行うことができる。 ・異なる言語、習俗、宗教に支えられた異文化に対する理解を深め、自分とは異なる他者の価値観を受容し、説明することができる。 ・現代日本社会とのアイルランドの状況を比較分析し、自己の価値観を相対的かつ客観的に把握したうえで、主体的な議論ができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス 演習の内容、進め方を説明し、授業の概要を示す		
	【予習】 シラバスをよく読み授業の進め方を理解しておく		30
第2回	アイルランドの歴史概観(1) アイルランドの歴史（古代～中世）を学ぶ		
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。		60
第3回	アイルランドの歴史概観(2) アイルランドの歴史（中世～近代）を学ぶ		
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。		60

第4回	アイルランドの歴史概観(3) アイルランドの歴史(近代～)を学ぶ	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第5回	大飢饉 視聴覚資料を用いてジャガイモ飢饉の発生・経過・影響について説明する	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第6回	移民 視聴覚資料を用いてアイルランドからの移民の諸相を解説する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第7回	独立闘争 視聴覚資料を用いて、対英独立運動の諸相を解説する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第8回	北アイルランド 視聴覚資料を用いて、英領北アイルランドの歴史的背景と現況を説明する。	
	【予習】 テキストの指定箇所を熟読し、疑問点をまとめておく 【復習】 学修内容を振り返り、確認する。	60
第9回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】 発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60

第10回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】 発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第11回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】 発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第12回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】 発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第13回	プレゼンテーション 履修者による自由発表とディスカッション	
	【予習・復習】 発表に向けて資料を収集し、原稿を用意するなど、準備を進める。	60
第14回	到達度確認テスト これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト	
	【予習】 到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	120
第15回	振り返り 到達度確認テストの解説、質疑応答、プレゼンテーションの最終フィードバックなど、授業のまとめを行う	
	【復習】 到達度確認テストの結果を受けて、授業を振り返り、到達目標と自分の理解度を点検し、不足している知識の確認、疑問点の解消など、総括を行う。	60

授業の方法

- ・アイルランド事情を様々な視点から把握するために、多彩なテーマについての講義を行います。
- ・その後は各自が好きなトピックを選んでリサーチをし、その内容を授業の場で発表、全員でディスカッションを行います。
- ・授業進行の詳細、テーマの選択等、重要な説明を初回授業で行いますので、必ず出席してください。
- ・講義と発表の内容の理解度を測るために到達度確認テストを1回行います。
- ・授業の進捗によって内容を一部変更する場合があります。

成績評価の方法

発表（40％）、ディスカッションへの貢献度（20％）、到達度確認テスト（40％）による総合評価

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

次の点に着目し、その達成度により評価する。

- ・アイルランドの文化・社会・歴史を学び、その現代社会における位置づけについて把握し、説明できる。
- ・異文化に対して抱いた自らの疑問を解決すべき課題として整理し、英語文献を含む幅広い資料を調査収集して、的確な分析を行うことができる。
- ・異なる言語、習俗、宗教に支えられた異文化に対する理解を深め、自分とは異なる他者の価値観を受容し、説明することができる。
- ・現代日本社会とのアイルランドの状況を比較分析し、自己の価値観を相対的かつ客観的に把握したうえで、主体的な議論ができる。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし。アイルランドへの関心があり、少しでも知識を広げたいと思う方は、どなたでも歓迎です。

テキスト

授業中にプリントを配布します。

参考書

授業中に指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）Ⅳ <3>		
教員名	坂野 由紀子		
科目ナンバー	1471459114	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
【アメリカの短編を通じて、都会の「家族的なつながり」について考える】 ◆アメリカの現代作家Paul Austerがクリスマスの朝、新聞(New York Times)に発表した短編“Auggie Wren’s Christmas Story”を読みます。関連性のあるほかの短編や、映画、音楽も鑑賞します。 ◆家族的なつながりをもつ都会の人々のストーリーは、アメリカ社会について、そして私達の生きる社会について、何を示唆しているのでしょうか。一緒に考えてみましょう。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。 1. アメリカの現代社会に関する話を読み、その内容を把握できる 2. 「Extended family」をテーマにしたストーリーの示唆するところについて、自分なりの意見を述べられる 3. 「Christmas」をテーマにしたストーリーで、自分の好きなものを選ぶことができる 4. フィクションとノンフィクションの違いについて、自分なりの意見を述べられる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス		
	第2回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60	
第2回	Strangers and Extended Family1: “My Mistake” p.206		
	第3回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60	
第3回	Strangers and Extended Family 2: “The Iceman of Market Street” p.214		
	第4回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60	

第4回	ディスカッション: Family and Strangers	
	第5回までに: 指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第5回	Americans on the road 1: "American Odyssey" p.117	
	第6回までに: 指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第6回	Americans on the road 2: Some Lyrics "So Far Away" by Carole King; "America" by Simon&Garfunkel	
	第7回までに: 指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第7回	Gifts and Christmas: "A Family Christmas" p. 642 ; "The Wednesday Before Christmas" P. 98; "Christmas Morning 1949" p. 235	
	第8回までに: 指定された教材を鑑賞し、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第8回	What makes a good Christmas story? Movie(s) It's a Wonderful Life	
	第9回までに: 指定された教材を鑑賞し、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第9回	What makes a good Christmas story? Movie(s) Miracle on 34th Street	
	第10回までに: 指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60

第10回	Smoke and "Auggie Wren's Christmas Story" 1	
	第11回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第11回	Smoke and "Auggie Wren's Christmas Story" 2	
	第12回までに：指定された教材を読み、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第12回	Fiction and Life: "Gotham Handbook"1	
	第13回までに：指定された教材を精読および視聴し、内容と言葉についての質問を書いてくる。	60
第13回	Fiction and Life: "Gotham Handbook"2	
	第14回までに：期末試験の準備をしておく。	60
第14回	期末試験	
	第15回までに：期末試験の結果をふまえて、最終回の準備をしてくる。	60
第15回	まとめ	
	春休みにむけて：後期の学修をふりかえり、休み中および後期の目標を立てる。	60

授業の方法

演習形式。

- ◆毎回の準備：指定された教材を鑑賞し、その背景について調べ、内容と言葉についての質問を考えてきます。
- ◆教室：ペアやグループでし、準備してきた質問をもとにQ&Aを行います。

成績評価の方法

次のa, b, cの要素によって総合的に評価します。

- ☐ a. 準備学修の充実度20%
- ☐ b. 教室での取り組み40%
- ☐ c. 期末試験40%

成績評価の基準

- ◆達成目標4項目のそれぞれについて、学期末における達成度を判定します。各項最大25点、総合最大100点。
- ◆各項目の評価基準の詳細については教室で通知します。
- ◆総合点と成績の対応関係：
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠し、次のように定めます
【100～90点=S】、【89～80点=A】、【79～70点=B】、【69～60点=C】、【59点以下=F】

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は「文化演習（英語圏）III<4>」です。前期、後期セットでの履修をすすめます。

テキスト

書名：『True Tales of American Life』出版社：Faber & Faber
編者：Paul Auster
ISBN-13：978-0571210701

参考書

教室で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（英語圏）Ⅳ <4>		
教員名	坂野 由紀子		
科目ナンバー	1471459114	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
【英米の洋書を多読し、英語圏の文化について考える】・【2】 ◆法学部のみなさんに、1年次の「Freshers' English」で体験した「多読」を続ける場を提供します。 ◆この授業は、多読用の書籍が豊富にとりそろえられた教室で実施します。 ◆多読用の洋書を通じて、英語圏の文化について考えましょう。 最近「多読」をする機会が減ってしまったけれど、本当は続けたいと考えている人はぜひ受講してください。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、2（課題の発見と解決）、3（他者との協働）、5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。 1. 適切な目標語数を設定し、達成できる。 2. 好きな多読用図書を選ぶことができる。 3. 多読を通じて、英語圏の文化についての理解を深めた。 4. 英語圏の文化について理解したことを、わかりやすく述べることができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	一ガイダンス、目標設定		
	第2回までに：各自の目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。		60
第2回	多読1 英語圏の文化(ノンフィクション1)		
	第3回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。		60
第3回	多読2 英語圏の文化(ノンフィクション2)		
	第4回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で紹介する本を選び、紹介の準備をする。		60

第4回	一本の紹介	
	第5回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第5回	多読3 英語圏の文化(フィクション1)	
	第6回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第6回	多読4 英語圏の文化(フィクション2)	
	第7回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、中間テストにそなえて準備をしておく。	60
第7回	中間テスト	
	第8回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第8回	多読5 英語圏の文化(ノンフィクション3)	
	第9回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第9回	多読6 英語圏の文化(ノンフィクション4)	
	第10回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、朗読会の準備をしておく。	60

第10回	一朗読会	
	第11回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第11回	多読7 英語圏の文化(フィクション3)	
	第12回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、次の授業で読むべき図書を考えておく。	60
第12回	多読8 英語圏の文化(フィクション4)	
	第13回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、図書紹介カードを作ってくる。	60
第13回	一図書紹介カードを作る	
	第14回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。また、期末試験の準備をしておく。	60
第14回	期末試験	
	第15回までに：目標に応じて、図書館の多読図書を読み進める。	60
第15回	まとめ	
	春休みにむけて：後期の学修をふりかえり、休み中および次年度の目標をたてる。	60

授業の方法

多読教室の書架にある多読用図書を利用して、個人の読書と、ペアやグループでのディスカッションを行います。

◆毎回の準備：図書館の多読用図書を利用して、必要な本を読んできてもらいます。

◆教室：個人の読書を進める時間と、ペアやグループで意見交換する時間があります。

成績評価の方法

次のa, b, cの要素によって総合的に評価します。

□a. 目標達成度20%

□b. 教室での取り組み60%

□c. 期末試験20%

成績評価の基準

◆達成目標4項目のそれぞれについて、学期末における達成度を判定します。各項最大25点、総合最大100点。

◆各項目の評価基準の詳細については教室で通知します。

◆総合点と成績の対応関係：

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠し、次のように定めます

【100～90点=S】、【89～80点=A】、【79～70点=B】、【69～60点=C】、【59点以下=F】

必要な予備知識／先修科目／関連科目

関連科目は「文化演習（英語圏）III <4>」です。前期、後期セットでの履修をすすめます。

テキスト

『めざせ100万語！読書記録手帳』，SSS英語学習法研究会著，コスモピア，630円，4-902091-26-7

参考書

教室で紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（ドイツ語圏）Ⅰ		
教員名	里村 和秋		
科目ナンバー	1171459121	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
経済力を背景にEUの盟主となったドイツの文化や社会について、さまざまな角度・テーマからアプローチすることを目的とします。特にドイツと日本は同じ先進工業国として、常に比較される対象となっていますが、しかしその背景にある思想は様々な点で異なっています。 この授業では、ドイツ文化や社会について、ドイツのナショナリズムの基盤を形成したロマン主義の時代から第二次世界大戦を経て現代に至るまでのドイツ語圏のテーマ、特にメルヘン、戦争責任問題などを扱い、それらの問題の本質をとらえることが到達目標となります。さらにドイツ以外のドイツ語圏に含まれるスイスの現代社会の問題なども、ドイツの全体像を捉えるために扱います。 この授業では、特に試験は予定しておらず、また出席者はドイツ語履修者に限定せず、ドイツ語に関する知識がなくても理解できるように配慮しますので、学生のみなさんの積極的な参加を望みます。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、DP2（課題の発見と解決）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。			
・資料の読解と問題点の発見を通じて、日本とは異質な文化を持つドイツの文化圏についておおよそのイメージを、他者に伝えることができるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	1 オリエンテーション		
	【予習】ドイツについて調べて下さい。		60
第2回	2 現代スイスの問題点(1) 第1章 第2章		
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・ロマ（ジプシー） ・進化論 ・優生学 ・優生保護法 ・ハンセン病 ・永世中立国 ・「サウンド オブ ミュージック」 ・ホロコースト ・スイスの銀行のユダヤ資産		60
第3回	3 現代スイスの問題点(2) 第3章 第4章		
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・スペイン内戦 ・ヘミングウェイ「誰がために鐘は鳴る」 ・フランコ政権 ・国際義勇軍 ・国民皆兵 ・ゲシュタポ ・永世中立国 ・韓国の核開発疑惑		60

第4回	4 現代スイスの問題点 (3) 第5章 第6章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・直接民主制 ・シュタージ (ドイツ語: Stasi) ・日本共産党幹部宅盗聴事件 ・米NSA盗聴問題 ・エドワード・スノーデン ・ネオナチズム ・マリファナ解禁問題 ・オランダの薬物政策	60
第5回	5 現代スイスの問題点 (4) 第7章 第8章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・ユーゴスラビア ・コソボ紛争 ・アルバニア系住民 ・ミロシェビッチ ・政治難民と経済難民 ・マネーロンダリング	60
第6回	6 ドイツのメルヒェン(1) 序章 第1章 第2章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・メルヒェンとその特徴 ・グリム兄弟とアンデルセンの違い ・「シンデレラ」 ・クリスマスの起源 ・北欧神話	60
第7回	7 ドイツのメルヒェン(2) 第3章 第4章 第5章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・「いばら姫」と「眠れる森の美女」 ・ユングの深層心理学 ・ペロー童話集 ・「ホレおばさん」	60
第8回	8 ドイツのメルヒェン(3) 第6章 第7章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・「白雪姫」 ・鏡が持つ機能 ・「ラプンツェル」 ・異類婚姻譚 ・「鶴の恩返し」	60
第9回	9 ドイツの戦争責任問題(1) 序章・1章・第2章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・「水晶の夜」事件 ・ドイツ国防軍 ・スケープゴート	60

第10回	10 ドイツの戦争責任問題(2) 第3章	
	【予習】次の事柄について、調べてきなさい。 ・ニュルンベルク裁判 ・極東軍事裁判 ・A級戦犯 ・罪刑法定主義 ・アウシュビッツ強制収容所	60
第11回	11 文学者と戦争(1)	
	【課題】次の文章を読んで、感想をまとめなさい。 ・「ヴァイツゼッカー大統領の終戦40周年記念演説」	60
第12回	12 文学者と戦争(2)	
	【課題】 歴史教科書問題に関して、これまで問題にされたことを調べなさい。	60
第13回	13 ドイツの教科書問題(1) 序章、1章、2章	
	【課題】 第二次世界大戦時におけるドイツとポーランドとの関係について調べなさい。	60
第14回	14 ドイツの教科書問題(2) 3章	
	【課題】 ヨーロッパにおける歴史教科書問題について調べなさい。	60
第15回	15 ドイツの教科書問題(3) 4章、5章	
	【課題】 ヨーロッパにおける歴史教科書問題が、日本にとってどのように参考になるのかを考えなさい。	60

授業の方法

授業はゼミ形式とし、参加者の希望に応じていくつかのテーマを選び、発表の割り当てを行います。授業においてはあらかじめ指定された文献、配布する資料を読んでいることが前提となります。ディスカッションを行う場合には、参加者全員で議論がおこなえるように、問題点を整理した資料を用意します。日本語の文献を用いますので、ドイツ語の知識は不要です。

また単にドイツの文化を学ぶだけでなく、Power Pointでのプレゼンテーションの練習、無線LANやiPadを用いたグループワーク作業、さまざまな思考法の構築の訓練なども行います。

授業に関する質問・相談がある場合には、教室、研究室またはメール（satomura@law.seikei.ac.jp）にて随時受け付けます。

成績評価の方法

成績は、担当部分の発表（40％）、予習・復習への取り組み・受講態度・授業での積極的発言（40％）、コメントペーパーの提出（20％）によって評価します。学期末試験は特に予定していません。授業に関する質問・相談がある場合には、教室または研究室またはメール（satomura@law.seikei.ac.jp）にて随時受け付けます。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「文化演習(ドイツ語圏) II」を履修することが望ましいですが、単独の履修も可能です。

テキスト

福原 直樹 著 『黒いスイス』 新潮新書
高橋 義人 著 『グリム童話の世界』 岩波新書
池内紀 著 『闘う文豪とナチス・ドイツ』 中公新書

その他プリントを配布します。

参考書

（絶版のため、教室で指示します）
木佐 芳男 著 『戦争責任とは何か』 中公新書
近藤 孝弘 著 『国際歴史教科書対話』 中公新書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（ドイツ語圏）II		
教員名	里村 和秋		
科目ナンバー	1171459122	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
前期の「文化演習I」の継続の授業で、ドイツ語圏の文化や社会にさまざまなテーマからアプローチすることを目的とします。 最初にドイツとともに神聖ローマ帝国を形成したオーストリア・ハプスブルク家の文化とその首都であるウィーンの都市問題を考察します。さらに第二次世界大戦に関連するナチス・ドイツのプロパガンダ政策の問題点、そして同じ敗戦国である日本としばしば比較されるドイツの戦後の戦争責任問題、教科書問題などについて扱い、日本で一般的になされている議論を検証します。 この授業への出席者はドイツ語履修者に限定しませんので、ドイツ語を履修していなくても理解できるように十分に配慮します。この授業の 単独履修は可能です。特に試験は予定していません。みなさんの興味をもてるような授業をしていきたいと思いますので、積極的な授業参加を期待しています。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、DP2（課題の発見と解決）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。 ・日本と比較しながら、ハプスブルク家の文化的発展と社会形成、および第一次世界大戦以降のナチスドイツの成立の理解とナチスに関する文化的分析を通じて、この分野のおおそのイメージを他者に伝えることができるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	1 オリエンテーション		
	【予習】 事前にテキストを購入し、内容を確認しておいてください。また発表の担当の分担を行います。		60
第2回	2 ハプスブルク家と絵画 (1) 1章・2章・3章・4章		
	【予習】 次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・神聖ローマ帝国 ・ハプスブルク家 ・アルブレヒト・デューラーとその作品 {http://www.metmuseum.org/toah/hd/durr/hd_durr.htm } ・マクシミリアン1世 ・スペイン ハプスブルク家 ・ティツィアーノ ・カール五世 ・ウィーン美術史美術館 ・フェリペ2世 {http://crea.bunshun.jp/articles/-/2518}		60
第3回	3 ハプスブルク家と絵画 (2) 5章・6章・7章・8章		
	【予習】 次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・エル・グレコ ・ベラスケス ・『ラス・メニーナス』 { http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A9%E3%82%B9%E3%83%BB%E3%83%A1%E3%83%8B%E3%83%BC%E3%83%8A%E3%82%B9 } ・アルチンボルド { https://www.google.co.jp/search?q=%E3%82%A2%E3%83%AB%E3%83%81%E3%83%B3%E3%83%9C%E3%83%AB%E3%83%89%E3%80%80%E7%94%BB%E5%83%8F&client=firefox-a&hs=UQw&rls=org.mozilla:ja-JP-mac:official&hl=ja&tbm=isch&tbo=u&source=univ&sa=X&ei=gVvUrPbH8HIkwX4k4CoBA&ved=0CCcQsAQ&biw=2512&bih=1237 } ・ルドルフ二世 ・30年戦争 ・マリア・テレジア ・フリードリヒ2世（大王） ・プロイセン王国の歴史		60

第4回	4 ハプスブルク家と絵画 (3) 9章・10章・11章・12章	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・マリー・アントワネット ・フランス革命 ・ナポレオン、ライヒシュタット公 ・フランツ・ヨーゼフ1世 ・エリザベート皇后 ・マネ ・フランツ・ヨーゼフ1世の弟マクシミリアン	60
第5回	5 ウィーンと都市問題 (1) 第1部	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・ウィンドボナ ・バーベンベルク家 ・バロック ・ウィーン包囲 ・ビーダーマイヤー ・三月革命 ・リング大通り	60
第6回	6 ウィーンと都市問題 (2) 第2部	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・オーストリア＝ハンガリー 二重帝国 ・キリスト教社会党 ・カール・ルエガー ・アドルフ・ヒトラー ・フロイト ・ユーゲントシュティール ・第一次世界大戦	60
第7回	7 ウィーンと都市問題 (3) 第3部	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・カール・マルクス・ホーフ ・防衛同盟 ・1934年の2月内乱/オーストリア内戦 ・オーストリア併合	60
第8回	8 ナチスの戦争 (1) 第1章・2章	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・ミュンヘン一揆 ・ヒトラーのウィーン入城のビデオを見て、感想を述べなさい。 { https://www.youtube.com/watch?v=WgTuKcY4GAw}	60
第9回	9 ナチスの戦争 (2) 第3章・第4章	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・ユダヤ人が、ヨーロッパにおいて迫害される理由を調べなさい。	60

第10回	10 ナチスとプロパガンダ (1) 序・第1章・2章・3章	
	【予習】 「ナチスと映画」の中で扱われた映画を紹介します。冒頭の10分程度見ておいてください。なお、映画を見る際の注意ですが、映画にはナチスのプロパガンダ映画が含まれているため、ナチスが第二次世界大戦中に行ったホロコースト等の戦争犯罪を念頭に入れて見てください。 「意志の勝利」(1935) 英語字幕 { http://www.youtube.com/watch?v=GHS2coAzLJ8 } 「オリンピア」(1938) 英語字幕 { http://www.youtube.com/watch?v=ILnGqMoNXR1 } 日本人選手も多数写っているのが新鮮です。 「Kolberg」の解説番組です { http://www.youtube.com/watch?v=tFRs0G5f0_g }	60
第11回	11 ナチスとプロパガンダ (2) 第4章・5章・6章	
	【予習】次の人物・事柄を調べておきなさい。 ・リーフェンシュタール { http://www.youtube.com/watch?v=azDS_1DK0EQ } ・ゲッベルス 次の映画を調べておきなさい。 ・チャップリン「独裁者」 { http://www.youtube.com/watch?v=l4w2dD4W29c }	60
第12回	12 ナチスとプロパガンダ (3) 第7章・8章・9章・終章	
	【予習】 次の映画を調べておきなさい。 ・「ブリキの太鼓」 ・「シンドラーのリスト」 ・「ライフイズビューティフル」 ・「ヒトラー最期の12日間」	60
第13回	13 ヒトラー演説 第1章・2章	
	【予習】 ・ナチスが政権を取るまでに歴史を復習しておきなさい。	60
第14回	14 ヒトラー演説 第3章・4章	
	【予習】 ・「意志の勝利」でのヒトラーの演説の動画を見て、感想を述べなさい。	60
第15回	15 ヒトラー演説 5章・6章	
	【予習】 ・チャップリンの「独裁者」を見て、ヒトラーの演説がどのようにパロディにされているのかを述べなさい。	60

授業の方法

授業はゼミ形式とし、参加者の希望に応じていくつかのテーマを選び、発表の割り当てを行います。授業においてはあらかじめ指定された文献、配布する資料を読んでいることが前提となります。ディスカッションを行う場合には、参加者全員で議論がおこなえるように、問題点を整理した資料を用意します。日本語の文献を用いますので、ドイツ語の知識は不要です。

また単にドイツの文化を学ぶだけでなく、Power Pointでのプレゼンテーションの練習、無線LAN等を用いたグループワーク作業、さまざまな思考法の構築の訓練なども行います。

授業内での情報共有やレジュメの提出には、Office365のSNS機能のYammerを利用予定なので、授業の最初に登録をしてもらいます。

授業に関する質問・相談がある場合には、教室、研究室またはメール (satomura@law.seikei.ac.jp) にて随時受け付けます。

成績評価の方法

成績は、担当部分の発表（40％）、受講態度・授業での積極的発言（40％）、コメントペーパーの提出（20％）によって評価します。学期末試験は特に予定していません。授業に関する質問・相談がある場合には、教室または研究室またはメール (satomura@law.seikei.ac.jp) にて随時受け付けます。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「文化演習Ⅰ」（ドイツ語圏）を履修することが望ましいですが、ただし単独の履修も可能です。

テキスト

テキストは事前に授業開始前に購入しておいてください。

中野 京子 著 『ハプスブルク家 12の物語』 光文社新書
田中 晃 著 『ウィーン 都市の近代』 岩波新書
リチャード・ベッセル 著 『ナチスの戦争』 中公新書
飯田 道子 著 『ナチスと映画』 中公新書
高田博行 著 『ヒトラー演説』 中公新書

参考書

三島 憲一 著 『現代ドイツ』 岩波新書
近藤 孝弘 著 『自国史の行方-オーストリアの歴史政策』
仲正 昌樹 著 『日本とドイツ 二つの戦後思想』 光文社新書
三島 憲一 著 『戦後ドイツ』 岩波新書
関根 伸一郎 著 『ドイツの秘密情報機関』 講談社現代新書

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（ドイツ語圏）III		
教員名	里村 和秋		
科目ナンバー	1171459123	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
この授業では、文化演習（ドイツ語圏）I、IIに引き続き、ドイツがたどってきた歴史、特にドイツ帝国の成立、20世紀初期の第一次世界大戦からナチス・ドイツに至る時代において、特徴的な問題を扱うことを目的とします。 ヨーロッパの中心に位置するドイツは、ゲルマン民族の大移動以来、ヨーロッパの中心に位置するという地政学的な条件から、ヨーロッパの周辺各国に大きな影響を与えながら、独自の文化を形成してきました。特にこの時代を考える場合、避けて通ることができないユダヤ人問題、ナチスとの関連での戦争責任問題に焦点を当てていく予定です。 この授業では、特に試験は予定しておらず、また出席者はドイツ語履修者に限定せず、ドイツ語に関する知識がなくても理解できるように配慮しますので、学生のみなさんの積極的な参加を望みます。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、DP2（課題の発見と解決）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。 資料の読解と問題点の発見を通じて、ドイツ統一以降、第一次世界大戦、ドイツのファシズムの時代状況など第二次大戦に至る時代の流れのおおよそのイメージを、他者に伝えることができるようになる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	1 オリエンテーション 何をまなぶべきか？		
	ドイツについて調べてください。		60
第2回	2 ビスマルクの外交術(1) 1章・2章・3章		
	【予習】次の事柄について、調べてください。 ビスマルクがプロイセン宰相に就任した当時のドイツの政治的状況		60
第3回	3 ビスマルクの外交術(2) 4章・5章・6章		
	【予習】次の事柄について、調べてください。 普墺戦争/普仏戦争の目的		60

第4回	4 ビスマルクの外交術（3） 7章・8章	
	【予習】 次の事柄について、調べてきなさい。 ・ドイツ帝国の成立の意味	60
第5回	5 第一次世界大戦とヴェルサイユ条約（1） 序章・1章・2章	
	【予習】 ・第一次世界大戦が勃発した要因をまとめなさい。 ・ウェーバーの考える「戦争責任」について述べなさい。	60
第6回	6 第一次世界大戦とヴェルサイユ条約（2） 3章・4章	
	【予習】 ・マックス・ウェーバーの「皇帝退位論」について調べなさい。 ・ウェーバーのウィルソン外交の評価をまとめなさい。	60
第7回	7 第一次世界大戦とヴェルサイユ条約（3） 5章・6章・7章	
	【予習】 ・ベルサイユ条約の内容をまとめなさい。 ・ベルサイユ条約がその後のドイツの政治に及ぼした影響についてまとめなさい。	60
第8回	8 ワイマール共和国（1） 1章・2章・3章・4章	
	【予習】 次の人物および事柄を調べなさい。 ドイツ革命 / ヒンデンブルク / ルーデンドルフ / エーベルト / スパルタクス団 / リーブクネヒト / ローザ・ルクセンブルク	60
第9回	9 ワイマール共和国（2） 5章・6章・7章・8章	
	【予習】 次の人物および事柄を調べなさい。 ・ミュンヘン共産政権 / カップー揆 / コミンテルン / マンスフェルト蜂起 / ラッパロ条約 / ルール占領 / インフレーション / シュトレゼマン / ミュンヘン揆	60

第10回	10 ヱイマール共和国（3） 9章・10章・11章・12章	
	【予習】 次の事柄と人物を調べなさい。 ドーズ案とヤング案 / ハイナリヒ・ブリューニング / パウル・フォン・ヒンデンブルク / フランツ・フォン・パーペン / クルト・フォン・シュライヒャー / アドルフ・ヒトラー	60
第11回	11 ナチス体制の成立（1） 1章・2章	
	【予習】 ナチズムの特性をまとめなさい。	60
第12回	12 ナチス体制の成立（2） 3章・4章・5章	
	【予習】 ヒトラーの個人的特性をまとめなさい。	60
第13回	13 ナチス体制の成立（3） 6章・7章・8章・9章	
	【予習】 ナチズムが合法的にドイツにおいて政権を取るに至った要因を挙げなさい。	60
第14回	14 ナチスへの抵抗（1） 1章・2章	
	【予習】 これまでの授業の内容をまとめなさい。	60
第15回	15 ナチスへの抵抗（2） 3章・4章	
	【予習】 これまでの授業の内容をまとめなさい。	60

授業の方法

授業はゼミ形式とし、参加者の希望に応じていくつかのテーマを選び、発表の割り当てを行います。授業においてはあらかじめ指定された文献、配布する資料を読んでいることが前提となります。ディスカッションを行う場合には、参加者全員で議論がおこなえるように、問題を整理した資料を用意します。日本語の文献を用いますので、ドイツ語の知識は不要です。

授業に関する質問・相談がある場合には、教室、研究室またはメール（satomura@law.seikei.ac.jp）にて随時受け付けます。

成績評価の方法

成績は、担当部分の発表（40％）、受講態度・授業での積極的発言（40％）、コメントペーパーの提出（20％）によって評価します。学期末試験は特に予定していません。授業に関する質問・相談がある場合には、教室または研究室またはメール（satomura@law.seikei.ac.jp）にて随時受け付けます。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「文化演習(ドイツ語圏) I, II」の継続の授業となりますが、この授業の単独受講も可能です。

テキスト

飯田 洋介 著 『ビスマルク - ドイツ帝国を築いた政治外交術』 中公新書
牧野雅彦著 『ヴェルサイユ条約-マックス・ウェーバーとドイツの講和』 中公新書
林健太郎 『ワイマル共和国』 中公新書
村瀬 興雄 『ナチズム-ドイツ保守主義の系譜』 中公新書
對馬達雄 『ヒトラーに抵抗した人々』 中公新書

参考書

三島 憲一 著 『現代ドイツ』 岩波新書
ヴィッパーマン, W. 著 『ドイツ戦争責任論争』 未来社
近藤 孝弘 著 『自国史の行方-オーストリアの歴史政策』 名古屋大学出版会
在間・河合・山川編 『ドイツ情報ハンドブック 改訂版』 三修社
高橋 進 著 『歴史としてのドイツ統一』 岩波書店
小岸 昭 著 『世俗宗教としてのナチズム』 ちくま新書
池内 紀 著 『ぼくのドイツ文学講義』 岩波新書
塩川 伸明 著 『民族とネイション』 岩波新書
トーマス・マン 『ワーグナーと現代』 みすず書房

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（ドイツ語圏）Ⅳ		
教員名	里村 和秋		
科目ナンバー	1171459124	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
前期のドイツ語文化演習ⅢⅠの継続の授業になります。この授業の単独履修は可能です。 明治維新以降、ドイツは日本の近代化の過程において一つの国家モデルとなり、また両国は、第二次世界大戦での同じ敗戦国として戦争責任問題で比較されることが多いですが、現在では、世界市場において先進工業国として激しいライバル関係にもあります。 そうした中で、最近ヨーロッパや世界で台頭しつつある、「ドイツリスク」論について、検討をしていきます。ユーロ危機を招いたギリシャ支援における頑な姿勢や、ロシアや中国への急接近と米国離れ、そして原発事故以降のメディアの誤解に基づく日本批判など、そうしたドイツの姿勢は、ユーロの中でのドイツのリーダーシップが増すにつれて、無視できない動きになりつつあります。 日本人とドイツ人の比較論、日本の原発事故後のエネルギー転換、ユーロ危機、ロシア・中国への接近、移民政策の転換など、これらのテーマから、ドイツの現状を見ていくことにします。 この授業では、特に試験は予定しておらず、また出席者はドイツ語履修者に限定せず、ドイツ語に関する知識がなくても理解できるように配慮しますので、学生のみさんの積極的な参加を望みます。			
到達目標			
DP1（教養の修得）、DP2（課題の発見と解決）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の点を到達目標とする。			
・日本とは異なるヨーロッパ文化圏において、ドイツがどのような役割を果たしているのかについて、イメージをもつことができる。 ・ドイツの政策判断などが、どのような背景で行われているのかを理解することができる。 ・ドイツにおいて日本がどのように評価されているのかのイメージを持つことができる。 ・日本において、ドイツ的なものがどのように評価されているかをまとめることができる。 ・簡潔にテキストの内容をまとめ、その内容をわかりやすく他者に伝えることができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	1 オリエンテーション		
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	60分	
第2回	2 「曲げないドイツ人・決めない日本人」 1～4章		
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	60分	
第3回	3 「曲げないドイツ人・決めない日本人」 5～7章		
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	60分	

第4回	4 『日本とドイツ ふたつの「戦後」』 (1) 1章・2章・3章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	60分
第5回	5 『日本とドイツ ふたつの「戦後」』 (2) 4章・5章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	60分
第6回	6 『ドイツリスク』 (1) 1章・2章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	60分
第7回	7 『ドイツリスク』 (2) 3章・4章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	60分
第8回	8 『ドイツリスク』 (3) 5章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	60分
第9回	9 ドイツの脱原発問題 (1) 1章・2章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	60分

第10回	10 ドイツの脱原発問題 (2) 3章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	60分
第11回	11 ドイツの脱原発問題 (3) 4章	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	60分
第12回	12 ドイツにおける日本報道 (1)	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	60分
第13回	13 ドイツにおける日本報道 (2)	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	60分
第14回	14 ドイツ問題 (1)	
	次回授業で扱う章に目を通し、テキストの項目や内容などを各自で確認しておく。また事前に発表者のレジュメとパワーポイントに目を通しておき、質問や感想を考えておく。	60分
第15回	15 ドイツ問題 (2)	
	【予習】 ・これまでの授業の内容をまとめなさい。	60分

授業の方法

授業はゼミ形式とし、参加者の希望に応じていくつかのテーマを選び、発表の割り当てを行います。授業においてはあらかじめ指定された文献、配布する資料を読んでいることが前提となります。ディスカッションを行う場合には、参加者全員で議論がおこなえるように、問題点を整理した資料を用意します。日本語の文献を用いますので、ドイツ語の知識は不要です。

また単にドイツの文化を学ぶだけでなく、Power Pointでのプレゼンテーションの練習、無線LAN等を用いたグループワーク作業、さまざまな思考法の構築の訓練なども行います。

授業内での情報共有やレシュメの提出には、Office365のSNS機能のYammerを利用予定なので、授業の最初に登録をしてもらいます。

授業に関する質問・相談がある場合には、教室、研究室またはメール (satomura@law.seikei.ac.jp) にて随時受け付けます。

成績評価の方法

成績は、担当部分の発表（40%）、受講態度・授業での積極的発言（40%）、コメントペーパーの提出（20%）によって評価します。学期末試験は特に予定していません。

授業に関する質問・相談がある場合には、教室または研究室またはメール (satomura@law.seikei.ac.jp) にて随時受け付けます。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

「文化演習(ドイツ語圏) I, II, III」の継続の授業となります。

テキスト

ネルケ無方 『曲げないドイツ人・決めない日本人』 サンガ新書
熊谷 徹 『日本とドイツ ふたつの「戦後」』 集英社新書
三好 範英 『ドイツリスク』 光文社新書
熊谷 徹 『脱原発を決めたドイツの挑戦』 角川SSC新書
川口マーン恵美 『ドイツで、日本と東アジアはどう報じられているか?』 祥伝社新書
エマニエル・トッド 『「ドイツ帝国」が世界を破滅させる』 文春新書

参考書

高橋 義人 著 『グリム童話の世界』 岩波新書
三島 憲一 著 『現代ドイツ』 岩波新書
ウィッバーマン, W. 著 『ドイツ戦争責任論争』 未来社
高橋 進 著 『歴史としてのドイツ統一』 岩波書店
近藤 孝弘 著 『自国史の行方-オーストリアの歴史政策』 名古屋大学出版会
福原 直樹 著 『黒いスイス』 新潮新書
在間・河合・山川編 『ドイツ情報ハンドブック 改訂版』 三修社 2003
三富 明 著 『ワグナーの世紀』 中央大学出版部
トーマス・マン 『ワグナーと現代』 みすず書房
羽場 久美子著 『拡大ヨーロッパの挑戦』 中公新書
JIB著 『ドイツ国立製パン学校講師によるドイツ製パン』

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（フランス語圏）Ⅰ		
教員名	横山 裕人		
科目ナンバー	1171459131	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【フランス社会と文学：アンシャン・レジームから大革命まで】 文化演習Ⅰは、文学を入口にして近世のフランス社会をとりあげます。絶対王政といわれるブルボン朝からフランス革命までの時代、人々はどのように暮らし何を考えていたのでしょうか。時代を代表する作品を翻訳と一緒に読み、作品から照らし出されてくる社会の姿を、さまざまな歴史研究も手掛かりに見極めていきたいと思います。 演習形式も採用して、受講者が予め読んできた部分について教室で意見を交換しながら、作品と歴史への理解を深めていくという形をめざします（指定リストの中から作品を選んで発表してもらったこともあります）。			
到達目標			
DP1, DP2, DP3, DP5を実現するために、以下の点を目指します： ・必要な本を見つけ出し、読み通す力をつけること。 ・フランス近世の社会を知ること。 ・フランス近世の小説や演劇についてその形式や展開の歴史を知ること。 ・これらの知見を踏まえて、現代とは異なる時代、自分とは異なる文化を理解しようとする姿勢を身につけ、自分の考えを他者に向かって発表できるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス：授業で取り上げる作品と参考文献の紹介、指定リストの紹介。		
	シラバスを読む。参考書を準備する。		60分
第2回	モリエール『人間ざらい』(1)		
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。		90分
第3回	モリエール『人間ざらい』(2)		
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。		90分

第4回	モリエールの作品を見る；発表の割り当て	
	指定された作品を通読する。	90分
第5回	プレヴォ『マノン・レスコー』(1)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第6回	プレヴォ『マノン・レスコー』(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第7回	プレヴォ『マノン・レスコー』(3)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第8回	ヴォルテール『カンディード』(1)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第9回	ヴォルテール『カンディード』(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分

第10回	ヴォルテール『カンディード』(3)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第11回	学生選択による作品にもとづく発表(1)	
	発表予定の作品を通読する。発表の準備を行う。	90分
第12回	学生選択による作品にもとづく発表(2)	
	発表予定の作品を通読する。発表の準備を行う。	90分
第13回	学生選択による作品にもとづく発表(3)	
	発表予定の作品を通読する。発表の準備を行う。	90分
第14回	ベルナルダン・ド・サン=ピエール『ポールとヴィルジニー』(1)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第15回	ベルナルダン・ド・サン=ピエール『ポールとヴィルジニー』(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分

授業の方法

上記のように演習形式も取り入れて、作品をめぐって、互いに話し合ったり、作業をしたりします。また、作品を読む上で最小限必要な事柄はあらかじめ説明しますが、知りたいことは積極的に質問してください。

成蹊ポータルを通して、重要なお知らせや授業資料が配布されますので、こまめにチェックしてください。

なお、講読予定の作品あるいは指定された版については、販売状況などの変化のため、変更される可能性があります。

成績評価の方法

発表や授業中の発言、毎回提出するコメントを重視し（50%）、作品を読まない人や正当な理由のない欠席者には減点の対象になります。最後にレポートを作成してもらいます（50%）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。読書への積極的な取り組みの成果が見られるか、インターネットの受け売りではなく、自分の考えや感情を整理して文章化できるかどうかを評価のポイントにします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特に予備知識は必要ありません。フランス語学習の経験は不問です。
後期に開講される「文化演習（フランス語圏）II」に内容上連続します。

テキスト

授業中に指示します。文庫本が中心ですので、可能なかぎり購入してください（自分の本でないと書き込みができないので）。また、複数の訳者や版がある場合には、指定をした訳者・版を読んでください。そうでないと、ページ数を使って特定の箇所を参照するという大事な作業に支障をきたします。

参考書

- ・ 横山安由美、朝比奈美知子編著『はじめて学ぶフランス文学史』ミネルヴァ書房、2002（はじめて学ぶ文学史；3）。ISBN4-623-03490-9.
- ・ 柏木隆雄他編『エクリチュールの冒険：新編・フランス文学史』大阪大学出版会、2003。ISBN4-87259-147-X
- ・ 工藤庸子著『フランス恋愛小説論』岩波書店、1998（岩波新書。新赤版；573）。ISBN978-4-00-430573-6
- ・ 鹿島茂著『フランス文学は役に立つ！：『赤と黒』から『異邦人』まで』NHK出版、2016。ISBN978-4-14-035145-1
- ・ 谷川稔、渡辺和行編著『近代フランスの歴史：国民国家形成の彼方に』ミネルヴァ書房、2006。ISBN978-4-623-04495-5

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（フランス語圏）II		
教員名	横山 裕人		
科目ナンバー	1171459132	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
【フランス社会と文学：ナポレオンから第1次世界大戦まで】 文化演習IIは、文学を入口にして近代のフランス社会をとりあげます。フランス革命を終結させたナポレオンの治世から第1次世界大戦までの時代、人々はどのように暮らし何を考えていたのでしょうか。時代を代表する作品を翻訳で一緒に読み、作品から照らし出されてくる社会の姿を、さまざまな歴史研究も手掛かりにして見極めていきたいと思います。 演習形式も採用して、受講者が予め読んできた部分について教室で意見を交換しながら、作品と歴史への理解を深めていくという形をめざします（指定リストの中から作品を選んで発表してもらったこともあります）。			
到達目標			
DP1, DP2, DP3, DP5を実現するために、以下の点を目指します： ・必要な本を見つけ出し、読み通す力をつけること。 ・フランス近代の社会を知ること。 ・フランス近代の小説や演劇についてその形式や展開の歴史を知ること。 ・これらの知見を踏まえて、現代とは異なる時代、自分とは異なる文化を理解しようとする姿勢を身につけ、自分の考えを他者に向かって発表できるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス：授業で取り上げる作品と参考文献の紹介、指定リストの紹介。		
	シラバスを読む。参考書を準備する。		60分
第2回	サンド『愛の妖精』（ラ・プチット・ファデット）(1)		
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。		90分
第3回	サンド『愛の妖精』（ラ・プチット・ファデット）(2)		
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。		90分

第4回	バルザックの作品を見る：発表の割り当て。	
	指定された作品を通読する。	90分
第5回	スタンダール『赤と黒』(1)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第6回	スタンダール『赤と黒』(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第7回	スタンダール『赤と黒』(3)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第8回	フロベール『ボヴァリー夫人』(1)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第9回	フロベール『ボヴァリー夫人』(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分

第10回	フロベール『ボヴァリー夫人』(3)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第11回	学生選択による作品にもとづく発表(1)	
	選択された作品を通読する。発表の準備をする。	90分
第12回	学生選択による作品にもとづく発表(2)	
	選択された作品を通読する。発表の準備をする。	90分
第13回	ブルースト『失われた時を求めて』(第1篇『スワン家のほうへ』)(1)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第14回	ブルースト『失われた時を求めて』(第1篇『スワン家のほうへ』)(2)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分
第15回	ブルースト『失われた時を求めて』(第1篇『スワン家のほうへ』)(3)	
	指定された作品を通読する。参考文献に目を通す。	90分

授業の方法

上記のように演習形式も取り入れて、作品をめぐって、互いに話し合ったり、作業をしたりします。また、作品を読む上で最小限必要な事柄はあらかじめ説明しますが、知りたいことは積極的に質問してください。

成蹊ポータルを通して、重要なお知らせや授業資料が配布されますので、こまめにチェックしてください。

なお、講読予定の作品あるいは指定された版については、販売状況などの変化のため、変更される可能性があります。

成績評価の方法

発表や授業中の発言、提出されるコメントを重視し（50%）、作品を読まない人や正当な理由のない欠席者には減点の対象になります。最後にレポートを作成してもらいます（50%）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。読書への積極的な取り組みの成果が見られるか、インターネットの受け売りではなく、自分の考えや感情を整理して文章化できるかどうかを評価のポイントにします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特に予備知識は必要ありません。フランス語学習の経験は不問です。

前期開講の「文化演習（フランス語圏）Ⅰ」に内容上連続していますが、後期だけ受講することもできます。

テキスト

授業中に指示します。文庫本が中心ですので、可能なかぎり購入してください（自分の本でないと書き込みができないので）。また、複数の訳者や版がある場合には、指定をした訳者・版を読んでください。そうでないと、ページ数を使って特定の箇所を参照するという大事な作業に支障をきたします。

参考書

- ・工藤庸子著『フランス恋愛小説論』岩波書店、1998（岩波新書・新赤版：573）。ISBN978-4-00-430573-6
- ・野崎歓著『フランス小説の扉』白水社、2010（白水uブックス：1119）。ISBN978-4-560-72119-3
- ・横山安由美、朝比奈美知子編著『はじめて学ぶフランス文学史』ミネルヴァ書房、2002（はじめて学ぶ文学史：3）。ISBN4-623-03490-9
- ・柏木隆雄他編『エクリチュールの冒険：新編・フランス文学史』大阪大学出版会、2003。ISBN4-87259-147-X
- ・鹿島茂著『フランス文学は役に立つ！：『赤と黒』から『異邦人』まで』NHK出版、2016。ISBN978-4-14-035145-1
- ・谷川稔、渡辺和行編著『近代フランスの歴史：国民国家形成の彼方に』ミネルヴァ書房、2006。ISBN978-4-623-04495-5

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（フランス語圏）III		
教員名	横山 裕人		
科目ナンバー	1171459133	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
【ギリシア・ローマ神話とヨーロッパ文化】 この授業では、ヨーロッパの文学、絵画、音楽など多方面に多くの影響を与え続けてきたギリシア・ローマ神話の世界を、フランスを中心にヨーロッパの絵画や音楽の鑑賞をととして、のぞいて見ることにします。			
到達目標			
DP1, DP2, DP3, DP4を実現するために、次の3点を目標にします： ・ギリシア神話に登場する主要な神々や英雄などに関して最低限の知識を得ることができます。 ・ギリシア神話の知識を前提にした文学や芸術や映画などを一層深く味わい、楽しく美術館や展覧会に行けるようになります。 ・ギリシア神話が欧米の文化に与えた影響を認識し、欧米の文化を深く理解する視点を養うことができます。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	創造の神話		
	シラバスを読み、参考書などを準備する。		90分
第2回	大地母神の神話：キュベレーとアプロディーテー		
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。		90分
第3回	オリュンポスの神々(1)：ゼウスとヘーラー		
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。		90分

第4回	オリュンポスの神々(2):太陽神	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した画像や文学に触れる。	90分
第5回	オリュンポスの神々(3):ディオニューソス	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した画像や文学に触れる。	90分
第6回	テーバイをめぐる神話	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した画像や文学に触れる。	90分
第7回	冥府とオルベウス伝説	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した画像や文学に触れる。	90分
第8回	アルゴー号の冒険とメーデアイ	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した画像や文学に触れる。	90分
第9回	テーセウスとアテーナイをめぐる神話	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した画像や文学に触れる。	90分

第10回	ペルセウスとヘーラクレース	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第11回	トロイアー戦争(1)	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第12回	トロイアー戦争(2)	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第13回	トロイアー戦争の後日譚	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第14回	ローマの建国神話	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分
第15回	風の神々	
	授業で扱う神々・英雄について調べる。関連した図像や文学に触れる。	90分

授業の方法

毎回のテーマに沿って、ギリシア・ローマ神話の神々や英雄とそれに関わる伝説を担当者に紹介してもらいます。

- ・補足説明や絵画・文学の紹介を教師が行います（パワーポイントで鑑賞）。
- ・毎回、関係する音楽作品の聴き所を、フランス語の歌詞も参考にしながらDVDまたはCDで鑑賞します。
- ・成蹊ポータルをとおして、重要な掲示や授業資料を伝えますので、こまめにチェックしてください。

なお、受講者数などの条件が影響しますので、開講後に詳細を修正することがあります。

成績評価の方法

発表と毎回のコメント提出（50%）、レポートあるいは試験（50%）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。基礎的な知識について理解できているか（コピーでは身につけません）、自分自身のことばで作品をとらえることができるかを評価の判断材料にします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

外国語の知識を前提とするものではありませんが、外国語を少しでも知っていれば、一層楽しいでしょう。

「文化演習（フランス語圏）Ⅳ」ではキリスト教の宗教芸術を扱いますので、こちらも履修すれば、欧米文化の基礎的な教養を得られるでしょう。

テキスト

プリントを配布します。

参考書

オウィディウス作、中村善也訳『変身物語』岩波書店、1981-1984、2 vol.（岩波文庫）

1) ギリシア神話について手軽な本：

- ・庄子大亮著、『世界を読み解くためのギリシア・ローマ神話入門』河出書房新社、2016（河出ブックス）。ISBN978-4-309-62495-2 ¥1700+税
- ・松島道也著『図説ギリシア神話神々の世界篇』河出書房新社、2001（ふくろうの本）。ISBN978-4-309-72654-0
- ・松島道也、岡部紘三著『図説ギリシア神話英雄たちの世界篇』新装版、河出書房新社、2011（ふくろうの本）。ISBN978-4-309-76168-8
- ・西村賀子著『ギリシア神話：神々と英雄に出会う』中央公論新社、2005（中公新書；1798）。ISBN4-12-101798-6
- ・逸身喜一郎著『ギリシア神話は名画でわかる：なぜ神々は好色になったのか』NHK出版、2013（NHK出版新書；403）。ISBN978-4-14-088403-4

2) ギリシア神話について詳しく学ぶ本：

- ・高津春繁著『ギリシア・ローマ神話辞典』岩波書店、1960。
- ・高橋宏幸著『ギリシア神話を学ぶ人のために』世界思想社、2006。ISBN4-7907-1161-7
- ・カークG. S. Kirk著、辻村誠三他訳『ギリシア神話の本質』法政大学出版局、1980（叢書ウニベルシタス）。
- ・松村一男著『神話学講義』角川書店、1999（角川叢書）。ISBN4-04-702106-7

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	文化演習（フランス語圏）Ⅳ		
教員名	横山 裕人		
科目ナンバー	1171459134	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期

テーマ・概要			
【キリスト教とヨーロッパ文化】 この授業では、ヨーロッパの文学、絵画、音楽など多方面に多くの影響を与え続けてきたキリスト教を参照しながら、カトリック圏に属するイタリアとフランスを中心に建築、美術や音楽を体験することになります。 第1回から第2回までは、時代順にキリスト教の歴史に触れながら、宗教芸術の変遷を見て行きます。この間に初歩的な建築史・美術史を学びます。 第3回から第11回までは、旧約聖書、新約聖書、その後の聖人伝などに基づき、テーマ的に美術や音楽を見て行きます。 第12回から第15回は、教会暦に基づく典礼という儀式を中心にして、典礼に欠かせない音楽を聞いて行きます。 なお、この科目は、あくまでも、文化史的な観点から行いますので、信仰を宣伝したり議論したりする場とは異なります。信仰の有無にかかわらず、欧米の文化、特にフランスの文化に興味のある人なら誰でも歓迎です。			

到達目標			
DP1, DP2, DP3, DP4を実現するために、次の3点を目標にします： ・キリスト教の歴史・教説・制度などに関して最低限の知識を得ることができます。 ・キリスト教と関係の深い芸術（建築、美術、音楽など）の鑑賞法を身に付け、一層楽しく美術館や展覧会に行けるようになります。 ・キリスト教（特にカトリック）が欧米の文化に与えた影響を認識し、欧米の文化を深く理解する視点を養うことができます。			

授業の計画と準備学修		
回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	イントロダクション；古代末期から中世の宗教芸術	
	シラバスを読み、テキストを用意する。	30分
第2回	15～20世紀の宗教芸術	
	授業で扱う時代について調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第3回	旧約聖書に関連した芸術(1)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分

第4回	旧約聖書に関連した芸術(2)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第5回	旧約聖書に関連した芸術(3)	
	授業で扱う時代について調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第6回	旧約聖書に関連した芸術(4)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第7回	新約聖書に関連した芸術(1)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第8回	新約聖書に関連した芸術(2)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第9回	新約聖書に関連した芸術(3)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分

第10回	新約聖書に関連した芸術(4)	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第11回	諸聖人に関連した芸術	
	授業で扱うテーマについて調べ、関連した芸術作品に触れる。	90分
第12回	典礼と音楽(1) ミサとレクイエム	
	授業で扱うテーマについて調べる。関連した歌詞などに触れる。	90分
第13回	典礼と音楽(2) 降誕祭 (クリスマス)	
	授業で扱うテーマについて調べる。関連した歌詞などに触れる。	90分
第14回	典礼と音楽(3) 受難週と復活祭	
	授業で扱うテーマについて調べる。関連した歌詞などに触れる。	90分
第15回	典礼と音楽(4) 聖母崇敬	
	授業で扱うテーマについて調べる。関連した歌詞などに触れる。	90分

授業の方法

- ・ 宗教芸術の紹介を教師が行います（パワーポイント、DVDまたはCDで鑑賞）。
- ・ 毎回のテーマに沿って、課題として調べて来てもらったことを担当者に紹介してもらいます。
- ・ 成蹊ポータルをとおして、掲示したり授業資料などを随時配布したりしますので、こまめにチェックしてください。

成績評価の方法

発表と毎回のコメントペーパー（50%）、レポート（50%）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。基礎的な知識について理解できているか（コピペでは身につけません）、自分自身のことばで作品をとらえることができるかを評価の判断材料にします。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

外国語の知識を前提とするものではありませんが、外国語（フランス語やラテン語）に興味があれば、一層楽しいでしょう。前期に文化演習（フランス語圏）IIIも履修してあると関心が深まるでしょう。

テキスト

プリントを配布します。

参考書

- 1) キリスト教について：
 - ・ 『聖書新共同訳：旧約聖書続編つき』日本聖書協会。
 - ・ ヤコブス・デ・ウォラギネ著、前田敬作ほか訳『黄金伝説』平凡社、2006、全4巻（平凡社ライブラリー）。
 - ・ 『キリスト教の歴史』山川出版社、2009-2013、全3巻（世界の宗教の世界史：8-10）。
 - ・ 大貫隆、宮本久雄、百瀬文晃編『岩波キリスト教辞典』岩波書店、2002
 - ・ 加藤隆著『旧約聖書の誕生』筑摩書房、2011（ちくま学芸文庫）
 - ・ 加藤隆著『『新約聖書』の誕生』講談社、2016（講談社学術文庫）
- 2) キリスト教芸術について：
 - ・ 大島力監修『名画で読み解く「聖書」』世界文化社、2013。
 - ・ 中島智章著『図説キリスト教会建築の歴史』河出書房新社、2012（ふくろうの本）
 - ・ 佐藤達生、木俣元一著『図説大聖堂物語：ゴシックの建築と美術』新装版、河出書房新社、2011（ふくろうの本）
 - ・ 山形孝夫著『図説聖書物語旧約篇』河出書房新社、2001（ふくろうの本）
 - ・ 山形孝夫著『図説聖書物語新約篇』河出書房新社、2002（ふくろうの本）
 - ・ 吉村恒編『宗教音楽対訳集成』国書刊行会、2007。
 - ・ 志田英泉子編『ラテン語宗教音楽キーワード事典』春秋社、2013。
- 3) そのほか美術史・音楽史一般
 - ・ ゴンブリッチGombrich著、天野衛ほか訳『美術の物語』ポケット版、ファイドン出版、2011。
 - ・ 高階秀爾監修『西洋絵画の歴史』小学館、2013-2016、全3巻（小学館101ビジュアル新書）。
 - ・ 今谷和徳、井上さつき著『フランス音楽史』春秋社、2010。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	文化演習（中国語圏）Ⅰ		
教員名	野原 将揮		
科目ナンバー	1171459141	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
この授業は漢字の誕生と発展を通して、言語と文字について考えることを目的としています。われわれが普段何気なく使用している文字について考えてみましょう。 驚くべきことに、秦の始皇帝による文字統一から2千年以上の間、漢字（特に漢字の字形）は大きな変化を被っていません。つまり、現在日本で使われている漢字と2千年以上前の漢字にはそれほど違いがないということになります。なぜこのようなことが可能であったのでしょうか。「文字とは何か」、「文字と記号の違いはどこにあるのか」ということから始めて、漢字の誕生、発展をテーマに一緒に考えてみましょう。 漢字は中国の文明を考える上でもっとも重要な要素の一つです。漢字という側面から中国語圏の文化や社会について議論してみましょう。また漢字は中国だけではなく日本や朝鮮、ベトナム等の周辺地域にも伝播したように、アジアの各地に大きな影響を与え続けてきました。漢字の歴史を紐解くことで日本の漢字や日本語についても考えるきっかけになると思います。			
到達目標			
・DP1（教養の習得）を実現するため、問題に対して多角的にアプローチする力を養うことを目的とします。 ・DP5（表現力・発信力）を実現するために、自己の意見を他者に向けて発信する力を養うことを目的とします。 以下、具体的な目標： ・文字と記号の違いについて説明できる ・文字の役割、音声の役割について説明できる ・甲骨文字、金文、戦国文字について理解している ・漢字の発展の過程について説明できる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	イントロダクション、授業の目的、達成目標、進め方等について紹介・解説します。授業に求めることなども整理しておいてください。		
	授業に対する目標、要望、外国語の学習歴等について整理しておいてください。	60分	
第2回	文字と記号① 文字の役割		
	配布された資料を読むこと	60分	
第3回	文字と記号② 音声と文字の性質の違いと長短		
	配布された資料を読むこと	60分	

第4回	文字と記号③ 表音文字・表語文字・表意文字 音素文字と音節文字	
	配布された資料を読むこと	60分
第5回	文字と記号④ 理想の文字とは	
	配布された資料を読むこと	60分
第6回	文字と記号⑤ 漢字の誕生と蒼頡、漢字を作ったのは一体誰だ	
	配布された資料を読むこと	60分
第7回	文字と記号⑥ 記号と文字の違い、半坡遺跡の記号を例に	
	配布された資料を読むこと	60分
第8回	音素と形態素 形態素分析をしてみよう	
	配布された資料を読むこと	60分
第9回	甲骨文字① 甲骨文字の内容と種類	
	配布された資料を読むこと	60分

第10回	甲骨文字② 甲骨文字を書き写してみよう	
	配布された資料を読むこと	60分
第11回	金文 金文の内容と種類	
	配布された資料を読むこと	60分
第12回	戦国文字 戦国文字の多様性	
	配布された資料を読むこと	60分
第13回	秦の文字統一について	
	配布された資料を読むこと	60分
第14回	漢字の伝播	
	配布された資料を読むこと	60分
第15回	総まとめ	
	これまでの復習	100分

授業の方法

配布された資料に基づいて、みなで議論します。授業内で文献の内容を共有し互いの意見を出し合いながら授業を進めます。毎回、小さなグループを人を入れ替えながら作り、議論の時間を設けます。文字の解読などのクイズを取り入れることもあります。古代の文字や記号について一緒に考えてみましょう。

成績評価の方法

期末試験（50%）、授業・グループの議論への参加度（30%）、予習度・小テスト（20%）を総合的に判断します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

プリントを配布します

参考書

授業内で適宜紹介します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（中国語圏）II		
教員名	野原 将揮		
科目ナンバー	1271459142	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
普段、我々は「漢字」「仮名」「ローマ字」「ギリシア文字」等の様々な文字を自由に使いこなしています。実際に、このシラバスにも様々な種類の文字が使用されています。このように日本語という言語は複雑で多様な文字体系を持っており、このような複雑な文字体系を持つ言語は世界広しと言えどそれほど多くありません。その意味でも、日本は文字について考える上で恵まれた土壌とも言えるでしょう。 この授業では特にアジアの言語と文字をテーマにして言語と文字の関係について考えます。広大なアジアにおいて言語と文字は多様であり、その関係性もまた極めて複雑です。この授業を通してアジアの言語と文字、文化の多様性についても考えてみましょう。 またアジアにおける「漢字」の役割についても「漢字文化圏」という視座から考えてみたいと思います。			
到達目標			
・DP1（教養の習得）を実現するため、問題に対して多角的にアプローチする力を養うことを目的とします。 ・DP5（表現力・発信力）を実現するために、自己の意見を他者に向けて発信する力を養うことを目的とします。 以下、具体的な目標： ①中国語圏の言語と文字の状況について理解している ②担当する文字・言語について十分説明できる ③アジアにおける文字と言語の多様性について説明できる ④漢字文化圏の役割について説明できる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	イントロダクション、授業の目的、達成目標、進め方等について紹介・解説します。授業に求めることなども整理しておいてください。		
	授業に対する目標、要望、外国語の学習歴等について整理しておいてください。	60分	
第2回	アジアの言語と文字について①		
	配布された資料に目を通しておくこと	60分	
第3回	アジアの言語と文字について②		
	配布された資料に目を通しておくこと	60分	

第4回	アジアの言語と文字について③	
	配布された資料に目を通しておくこと	60分
第5回	アジアの言語と文字について④	
	配布された資料に目を通しておくこと	60分
第6回	アジアの言語と文字について⑤	
	配布された資料に目を通しておくこと	60分
第7回	グループワーク	
	各グループで準備をすすめること	60分
第8回	グループワーク	
	各グループで準備をすすめること	60分
第9回	グループワーク	
	各グループで準備をすすめること	60分

第10回	グループワーク	
	各グループで準備をすすめること	60分
第11回	グループワーク	
	各グループで準備をすすめること	60分
第12回	発表	
	発表準備	60分
第13回	発表	
	発表準備	60分
第14回	確認テスト	
	確認テスト準備	100分
第15回	総まとめ	
	最終仕上げ	120分

授業の方法 授業期間の前半はアジアに見られる言語と文字について紹介し、言語と文字の関係性を確認し、文字を実際にかく練習等を行います。授業期間の後半はグループで興味のある言語や文字についてそれぞれ準備し、各グループに発表してもらいます。グループ発表で扱うテーマは時代も地域も自由です。
成績評価の方法 試験40%（期末）、平常点30%（出席、小テスト（地図））、発表30%を総合的に判断します。
成績評価の基準 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.
必要な予備知識／先修科目／関連科目 特になし
テキスト 資料を配布します
参考書 適宜紹介します
質問・相談方法等(オフィス・アワー) ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（中国語圏）III		
教員名	李 林静		
科目ナンバー	1171459143	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
中国文化、社会について興味を持った話題を自分で選び、それについて調べ、発表していく授業です。本演習では1年次に学習した中国語の基礎力を利用しながら、webコンテンツからの情報収集、整理から発表に至る一連のプロセスを通じて中国文化、社会事情へのリテラシー習得をはかってもらいます。 前期の最初はまず教員が素材を提供し、受講者に割り当て、議論を交えつつ、資料を解説していき、中国語のみのサイトに慣れてもらいます。その後に、受講者自身に中国のインターネットから記事をピックアップし、解説、発表してもらいます。受講者の要望に応じて、内容や順番を調整することがあります。 [注意] 中国語初級修了レベルの語学力が必要となります。中国語基礎AⅠ、AⅡ・BⅠ、BⅡの既修者またはそれと同等の語学力を持つ人が対象となります。2/3以上の出席が求められますので注意してください。			
到達目標			
DP1（教養の習得）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。 ・自分で中国のサイトにアクセスし中国の文化、社会に関する情報を収集することができます。 ・ピンイン、基礎文法を復習し、応用することができます。 ・日中における異文化について理解を深めることができます。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス、発音の復習		
	シラバスに目を通し、「中国語基礎」で学んだ中国語の発音と文法について復習しておくこと。	90分	
第2回	発音の復習、中国基本情報		
	中国基本情報についての課題をこなすこと	60分	
第3回	発音の復習、中国基本情報 中国人の外出の便を変えた二人の女性 （“滴滴打車”と自転車シェアリング）（1） 受講者による発表・議論		
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分	

第4回	中国人の外出の便を変えた二人の女性 （“滴滴打車”と自転車シェアリング）（2） 受講者による発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第5回	中国版《深夜食堂》（1） 受講者による発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第6回	中国版《深夜食堂》（2） 受講者による発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第7回	受講者によるインターネット記事の発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第8回	受講者によるインターネット記事の発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第9回	受講者によるインターネット記事の発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分

第10回	映画『狙った恋の落とし方』（1）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第11回	映画『狙った恋の落とし方』（2）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第12回	映画『狙った恋の落とし方』（3）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第13回	映画『狙った恋の落とし方』（4）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第14回	映画『狙った恋の落とし方』（5）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第15回	総まとめ	
	レポートを作成しておくこと。	60分

授業の方法

本演習は1グループ2-3人（クラス全体のサイズを見て決めます）のグループワークになります。各グループがそれぞれwebコンテンツからの情報収集、整理を行い、それを授業中に発表するという形式になります。

成績評価の方法

平常点（出席率、授業への参加度、中国語記事翻訳）40%、期末中国語記事翻訳20%、期末レポート40%により総合的に評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

中国語初級修了レベルの語学力（中国語基礎A・B）が必要となります。文化演習（中国語圏）III、IVはセットで履修してください。

テキスト

プリントを配布する予定です。

参考書

授業時に指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	文化演習（中国語圏）Ⅳ		
教員名	李 林静		
科目ナンバー	1171459144	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
中国文化、社会について興味を持った話題を自分で選び、それについて調べ、発表していく授業です。本演習では1年次に学習した中国語の基礎力を利用しながら、webコンテンツからの情報収集、整理から発表に至る一連のプロセスを通じて中国文化、社会事情へのリテラシー習得をはかってもらいます。 後期の最初はまず教員が素材を提供し、受講者に割り当て、議論を交えつつ、資料を解説していき、中国語のみのサイトに慣れてもらいます。その後に、受講者自身に中国のインターネットから記事をピックアップし、解説、発表してもらいます。受講者の要望に応じて、内容や順番を調整することがあります。 [注意] 中国語初級修了レベルの語学力が必要となります。中国語基礎AⅠ、AⅡ・BⅠ、BⅡの既修者またはそれと同等の語学力を持つ人が対象となります。2/3以上の出席が求められますので注意してください。			
到達目標			
DP1（教養の習得）、DP3（他者との協働）、DP5（表現力、発信力）を実現するため、次の3点を到達目標とする。 ・自分で中国のサイトにアクセスし中国の文化、社会に関する情報を収集することができます。 ・ピンイン、基礎文法を復習し、応用することができます。 ・日中における異文化について理解を深めることができます。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス、発音の復習		
	シラバスに目を通し、「中国語基礎」で学んだ中国語の発音と文法について復習しておくこと。1回目の授業において大事な約束事を説明するため、必ず出席してください。	90分	
第2回	発音の復習、中国基本情報		
	中国基本情報についての課題をこなすこと	60分	
第3回	記事『中国のスターバックス』 受講者による発表・議論		
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分	

第4回	記事『国民食の人気の陰りが出た?』 受講者による発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第5回	記事『4億人が標準語を話せない』（1） 受講者による発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第6回	記事『4億人が標準語を話せない』（2） 受講者による発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第7回	受講者によるインターネット記事の発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第8回	受講者によるインターネット記事の発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分
第9回	受講者によるインターネット記事の発表・議論	
	配布プリントにある未知語について調べておくこと。当たられた箇所の訳、補足説明をつけておくこと。	60分

第10回	映画『活きる』（1）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第11回	映画『活きる』（2）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第12回	映画『活きる』（3）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第13回	映画『活きる』（4）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第14回	映画『活きる』（5）	
	映画の台本にある未知語、文法事項について調べておくこと。当てられたセリフの音読練習をしておくこと。	60分
第15回	総まとめ	
	レポートを作成しておくこと。	60分

授業の方法

本演習は1グループ2-3人（クラス全体のサイズを見て決めます）のグループワークになります。各グループがそれぞれwebコンテンツからの情報収集、整理を行い、それを授業中に発表するという形式になります。

成績評価の方法

平常点（出席率、授業への参加度、中国語記事翻訳）40%、期末中国語記事翻訳20%、期末レポート40%により総合的に評価します。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

中国語初級修了レベルの語学力（中国語基礎A・B）が必要となります。文化演習（中国語圏）III、IVはセットで履修してください。

テキスト

プリントを配布する予定です。

参考書

授業時に指示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知します。

科目名	日本史概論 I		
教員名	松田 行彦		
科目ナンバー	1191421011	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
・日本史学習の中でも特に手薄になりがちな前近代史を対象とし、学習する上での各事項のポイント、史（資）料を始めとする教材の取り扱い方を中心に講義します。 ・歴史＝暗記科目という認識を持っている学生が大半かと思われますので、史（資）料の取り扱い方を丁寧に解説し、受講生が自主的に教材研究を行い、解説できるようになることを目指します。 ・旧石器時代から平氏政権までを対象とします。			
到達目標			
◎日本史教育を行う上での幅広い知識や、資（史）料の取り扱い方を習得している。 ◎歴史的思考力を身につけ、それを授業実践で論理的に表現できる能力を身につけている。 ○歴史的思考力を持ち、それを現代社会に適切に活用する意欲を有している。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・旧石器時代 ・授業内容、進め方、予習・復習の仕方などについて解説する。 ・歴史認識・時代区分、研究方法などの、歴史学・考古学の基本的考え方を整理する。 ・旧石器時代研究の難しさを理解する。		
	〔予習〕最低限、高校日本史の知識レベルは習得しておく。 〔復習〕授業内容を確認し、まとめる。		90分
第2回	縄文時代・弥生時代 ・縄文時代・弥生時代の同質性と異質性を正確に理解する。		
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し、まとめる。		90分
第3回	ヤマト政権の成立 ・B.C. 10～A.D. 50後半にかけてのヤマト政権の成立過程を中国史書の読解により理解する。		
	〔予習〕予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕授業内容を確認し、まとめる。		90分

第4回	ヤマト政権の構造と動揺 ・ 氏姓制度・部民制・屯倉・田荘制など，ヤマト政権の構造とその限界を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し，まとめる。	90分
第5回	推古期の内政と外交 ・ 中国における久々の統一王朝である隋の成立と，その脅威に対処することを課題とする70初頭の倭国の政権構造を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し，まとめる。	90分
第6回	乙巳の変と大化改新 ・ 唐の成立によってさらに矛盾の激化した東アジア世界と，それに対処しなければならない倭国の政権構造を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し，まとめる。	90分
第7回	律令制国家への道 ・ 最終的に律令制国家として完成する，日本の古代国家の成立過程を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し，まとめる。	90分
第8回	律令制国家の構造（1） ・ 律令制国家として完成した日本の古代国家の構造を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し，まとめる。	90分
第9回	律令制国家の構造（2） ・ 律令制国家として完成した日本の古代国家の展開過程を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し，まとめる。	90分

第10回	律令制国家の変容と摂関政治 (1) ・律令制国家が、どのような過程を経て摂関政治に移行するかを理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第11回	律令制国家の変容と摂関政治 (2) ・摂関政治が、中国律令を継受して成立した日本の律令制国家であることを理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第12回	院政・平氏政権と荘園公領制 (1) ・院政は天皇の父が家父長権を行使する政治形態であるとともに、荘園・知行国が経済基盤であったことを理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第13回	院政・平氏政権と荘園公領制 (2) ・武士で最初の政権である平氏政権が、部分的な目新しさを見せながらも、最終的には古代の政権であったことを理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第14回	院政・平氏政権と荘園公領制 (3) ・院政、平氏政権、そして後の鎌倉幕府の経済基盤である荘園公領制を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第15回	まとめ 学期末試験	
	〔予習〕 これまでの単元内容を振り返り、内容をまとめる。 〔復習〕 学習内容を振り返る。	90分

授業の方法

- ・授業ごとに根拠となる史（資）料を提示し、解説を加える方法で講義を行います。
- ・その時代・その社会がどのようなものであったかを、グローバルな視点から理解できるよう心掛けたいと思います。
- ・最低限、事前に高等学校の日本史Bの教科書、『シリーズ日本の古代史』（岩波新書）、『JR.日本の歴史』（小学館）を読んでから講義に臨んでください。後二者は最新の研究成果を盛り込み、平易に叙述しているので、極めて参考になると思います。

成績評価の方法

- ・授業終了後、毎回、授業内容について課題を出し、答えてもらいます（【A4判】）。これを成績評価の一部とします（30%）。
- ・学期末試験（70%）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

日本史概論Ⅱに継続します。

テキスト

- ・授業ごとに、必要なレジュメ、史（資）料を配布します。
- ・文献を取り扱う時代になると、講義内容を理解するためには、史料の読解力が要求されます。漢文・古文の復習を行っておいてください。なお、日本史史料研究会監修苅込一志著『日本史を学ぶための古文書・古記録訓読法』（吉川弘文館、2015年）を参考図書に挙げておきます。

参考書

- ・高等学校日本史B教科書（前提）
 - ・『岩波講座日本歴史』（岩波書店）
 - ・『日本史史料1古代』（岩波書店）
 - ・『岩波講座日本通史』（岩波書店）
 - ・『日本の時代史』（吉川弘文館）
 - ・『シリーズ日本の古代史①～⑥』（岩波新書）
 - ・『JR（ジュニア）日本の歴史①～⑦』（小学館）
- その他、授業時に随時提示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	日本史概論II		
教員名	松田 行彦		
科目ナンバー	1191421012	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
・日本史学習の中でも特に手薄になりがちな前近代史を対象とし、学習する上での各事項のポイント、史（資）料を始めとする教材の取り扱い方を中心に講義します。 ・歴史＝暗記科目という認識を持っている学生が大半かと思われますので、史（資）料の扱い方を丁寧に解説し、受講生が自主的に教材研究を行い、解説できるようになることを目指します。 ・鎌倉時代から江戸時代を対象とします。			
到達目標			
◎日本史教育を行う上での幅広い知識や、資（史）料の取り扱い方を習得している。 ◎歴史的思考力を身につけ、それを授業実践で論理的に表現できる能力を身につけている。 ○歴史的思考力を持ち、それを現代社会に適切に活用する意欲を有している。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	治承・寿永の内乱と鎌倉幕府の成立 ・内乱を経て成立した鎌倉幕府がどのような政権であったかを理解する。		
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。		90分
第2回	執権政治の成立と鎌倉幕府政治の展開 ・源氏が3代で滅んだ後、北条氏による執権政治がどのように展開したかを理解する。		
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。		90分
第3回	蒙古襲来と鎌倉幕府の動揺 ・蒙古襲来が鎌倉幕府の成立基盤である御家人制に与えた影響を理解する。		
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。		90分

第4回	南北朝の内乱と室町幕府の成立 ・鎌倉幕府滅亡の必然性と、南北朝の内乱を経て室町幕府が成立する過程を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第5回	室町幕府政治の展開（1） ・室町幕府の構造と、幕府政治の展開過程を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第6回	室町幕府政治の展開（2） ・幕府政治の展開過程と、動揺のあり方を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第7回	庶民と台頭と一揆 ・惣（村）の成立と、この時代の特色である一揆の諸形態を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第8回	戦国大名と分国法 ・明応の政変後、各地に自立する戦国大名と、支配の基本である分国法を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第9回	ヨーロッパ人の来航と織田信長（1） ・宗教改革後のヨーロッパ人の来航と、それを受け入れた戦国期のあり方を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分

第10回	ヨーロッパ人の来航と織田信長（2） ・ 織田信長の先進性とその限界を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第11回	豊臣政権の成立と展開（1） ・ 豊臣秀吉の業績を通じて、信長とは異なる秀吉の画期性を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第12回	豊臣政権の成立と展開（2） ・ 近世の扉を開いた秀吉の画期性とその限界、それを見抜いていた徳川家康の先見性を理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第13回	江戸幕府の成立と展開 ・ 幕藩体制の構造と、幕府政治の展開について理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第14回	江戸幕府政治の展開と動揺 ・ 幕藩体制がどのような理由で動揺し始めるかを理解する。	
	〔予習〕 予習内容を教科書等で確認する。 〔復習〕 授業内容を確認し、まとめる。	90分
第15回	まとめ 学期末試験	
	〔予習〕 これまでの単元内容を振り返り、内容をまとめる。 〔復習〕 学習内容を振り返る。	90分

授業の方法

- ・授業ごとに根拠となる史（資）料を提示し、解説を加える方法で授業を展開します。
- ・その時代・その社会がどのようなであったかを、グローバルな視点から理解できるよう心掛けたいと思います。
- ・最低限、事前に高等学校の日本史Bの教科書、『シリーズ日本中世史』（岩波新書）、『シリーズ日本近世史』（岩波新書）、『JR. 日本の歴史①～⑦』（小学館）を読んでから講義に臨んでください。後2者は最新の研究成果を盛り込み、平易に叙述しているので、極めて参考になると思います。

成績評価の方法

- ・授業終了後、毎回、授業内容について課題を出し、答えてもらいます（【B5判】）。これを成績評価の一部とします（30%）。
- ・学期末試験（70%）。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

日本史概論Ⅰから継続します。

テキスト

- ・授業ごとに、レジュメ、史（資）料を配付します。
- ・講義内容を理解するためには、史料の読解が要求されることになります。漢文・古文の復習を行っておいてください。なお、日本史史料研究会監修苅込一志著『日本史を学ぶための古文書・古記録読法』（吉川弘文館、2015年）を参考図書に挙げておきます。

参考書

- ・高等学校日本史B教科書（前提）
 - ・『日本史史料2中世』（岩波書店）
 - ・『岩波講座日本歴史』（岩波書店）
 - ・『岩波講座日本通史』（岩波書店）
 - ・『日本の時代史』（吉川弘文館）
 - ・『JR.（ジュニア）日本の歴史①～⑦』（小学館）
 - ・『シリーズ日本中世史①～④』（岩波新書）
 - ・『シリーズ日本近世史①～⑤』（岩波新書）
- その他、授業時に随時提示します。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受ける。

科目名	世界史概論 I		
教員名	井村 行子		
科目ナンバー	1191421021	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 前期

テーマ・概要

教科としての世界史は今、危機と再生のなかにあると思います。この教科は、戦後70年とほぼ同じだけの時を重ね、さまざまな批判を受けながらも、世界でも類を見ない成果をあげてきました。最大の批判点は外国史であることあることで、世界史なら当然、日本史＝自国史をそのうちに含んでいなくてはならないはずですが、そうってはいないことです。この間、大国史観や西洋中心史観など他の主な批判点の克服には努めてきたものの、科目の設定の条件もあり、この点だけは克服することができませんでした。

ところが、近年、日本史必修化問題という、いわば外圧を受けて、従来の世界史と日本史が一体化した必修科目に近い将来、発足することになっています。この新たな状況に応えようとするさまざまな試みが現在、活発に行なわれています。この授業でも、大学における世界史教育という課題に早くから取り組んできたグループが開発した教科書をじっくり読むことによって、このような新たな動向に対応していきたいと思います。

そこで重視されるのは考える力を身につけるということです。みなさんも歴史は暗記ではないというのをたびたび耳にしたことがあると思いますが、現実にはそうっていません。世界のさまざまな地域、小国の歴史も無視してはならないという善意の蓄積が、情報過多をもたらしている面もあるのですが、生徒や学生の世界史離れを引き起こしているのも事実です。情報量を制限し、その代わりに歴史的に考える力を身につける訓練が必要です。そのためにテキストの「読者への問い」「課題」「まとめの課題」などを活用していきたいと思います。

到達目標

- ① 世界史の基本的な流れを理解する
- ② それぞれの時代のそれぞれの地域の歴史を簡単に説明できる
- ③ 歴史的に考える力を身につける

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)	
第1回	教科としての世界史の現状 授業の進め方 報告者の割り当て	
	【予習】序章～第6章までをざっと見て、報告を担当したい節を考えておくこと	60分
第2回	序章 なぜ世界史を学ぶのか 1. 21 世紀の世界で歴史を学ぶ意味 2. 世界史の入り口で	
	【予習】序章1, 2 【復習】課題	60分
第3回	第1章 古代文明・古代帝国と地域世界の形成 1. 文明の誕生と国家の出現 2. 遠距離の移動と交流	
	【予習】第1章1, 2	120分

第4回	第1章 古代文明・古代帝国と地域世界の形成 3. 諸地域世界の成立と古代帝国の栄華 4. 古代帝国の解体と紀元後3～5世紀のユーラシア動乱	
	【予習】第1章3, 4 【復習】まとめの課題	60分
第5回	第2章 地域世界の再編 1. 中央ユーラシアの発展と東アジアの再編 2. 「唐宋変革」と「中央ユーラシア型国家」の時代	
	【予習】第2章1, 2	120分
第6回	第2章 地域世界の再編 3. ユーラシア西方の変動と新しい地域世界の成立 4. ユーラシア南方の変容	
	【予習】第2章3, 4 【復習】まとめの課題	60分
第7回	第3章 海陸の交流とモンゴル帝国 1. 海陸のネットワークの連鎖 2. モンゴル帝国とアフロ・ユーラシアの「グローバル化」	
	【予習】第3章1, 2	120分
第8回	第3章 海陸の交流とモンゴル帝国 3. 14世紀の危機と大崩壊 4. モンゴルの遺産・記憶とその後のユーラシア	
	【予習】第3章3, 4 【復習】まとめの課題	60分
第9回	第4章 近世世界のはじまり 1. 明を中心とする国際秩序 7-1 概説⑦ アジア諸文明のジェンダー秩序 7-2 モンゴル帝国の皇后とチンギス家の婚姻戦略 7-3 明清中国のジェンダー秩序 7-4 後期帝政期中国の文化	
	【予習】第4章1、プリント	120分

第10回	第4章 近世世界のはじまり 2. 西アジア・南アジアの近世帝国 3. ルネサンスと西ヨーロッパ「近代」の胎動	
	【予習】第4章2, 3 【復習】まとめの課題	60分
第11回	第5章 大航海時代 1. ヨーロッパ人の世界進出と「近代世界システム」の形成 8-1 概論⑧ ヨーロッパの拡大・危機とジェンダー 8-2 大航海時代—海を渡る男性と女性 8-3 ルネサンス芸術と女性—描かれた女／描く女 8-4 宗教改革とセクシュアリティ管理の強化	
	【予習】第5章1、プリント	120分
第12回	第5章 大航海時代 2. 銀と火器による東アジアの激動 3. 17世紀の全般的危機	
	【予習】第5章 2, 3 【復習】まとめの課題	60分
第13回	第6章 アジア伝統社会の成熟 1. 東アジア諸国の「鎖国」 2. 18世紀東アジア諸国の成熟と日中の大分岐	
	【予習】第6章1, 2	120分
第14回	第6章 アジア伝統社会の成熟 3. 東南アジア・インド洋世界世界の変容 7-5 朝鮮王朝時代の文化—朱子学と男女有別 7-6 オスマン帝国のジェンダー秩序 7-7 インド中世・近世社会の諸相 7-8 特論⑦ 纏足と辮髪	
	【予習】第6章3、プリント 【復習】まとめの課題	60分
第15回	序論 歴史学におけるジェンダー主流化をめざして 1-1 概説① 歴史を読み直す視点としてのジェンダー 1-2 論点① 家父長制とジェンダー 1-3 論点② アジアの家父長制 1-4 論点③ 人口変動と歴史 1-5 論点④ 身体をどう読むか？ 1-6 論点⑤ 男性性（マスキュリティ）の歴史 1-8 特論① 国際社会における21世紀の課題	
	【予習】プリント	120分
授業の方法		

各回、原則2人の方に報告していただく。「課題」や「まとめの課題」はできれば、まずその場で一度議論したい。

成績評価の方法

課題(30%)、報告(20%)、テスト(50%)

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

課題: テキストの内容を理解した上で自分の力で考えているか

報告: テキストの内容を理解し、わかりやすく伝えることができるか

テスト: 最低限の知識を試します

必要な予備知識/先修科目/関連科目

特にありません。

テキスト

『市民のための世界史』大阪大学歴史教育研究会編(大阪大学出版会、2014)、1900円、ISBN978-4-87259-0

参考書

三成美保・姫岡とし子・小浜正子編『歴史を読み替える ジェンダーから見た世界史』(大月書店、2014)、2800円、ISBN978-4-272-50181-6

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	世界史概論II		
教員名	井村 行子		
科目ナンバー	1191421022	単位数	2
配当年次	カリキュラムにより異なります。	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
教科としての世界史は今、危機と再生のなかにあると思います。この教科は、戦後70年とほぼ同じだけの時を重ね、さまざまな批判を受けながらも、世界でも類を見ない成果をあげてきました。最大の批判点は外国史であることあることで、世界史なら当然、日本史＝自国史をそのうちに含んでいなくてはならないはずですが、そうってはいないことです。この間、大国史観や西洋中心史観など他の主な批判点の克服には努めてきたものの、科目の設定の条件もあり、この点だけは克服することができませんでした。 ところが、近年、日本史必修化問題という、いわば外圧を受けて、従来の世界史と日本史が一体化した必修科目に近い将来、発足することになっています。このような新たな状況に 대응しようとするさまざまな試みも現在、活発に行なわれています。この授業でも、大学における世界史教育という課題に早くから取り組んできたグループが開発した教科書をじっくり読むことによって、このような新たな動向に対応していきたいと思います。 そこで重視されるのは考える力を身につけるということです。みなさんも歴史は暗記ではないというのをたびたび耳にしたことがあると思いますが、現実にはそうっていません。世界のさまざまな地域、小国の歴史も無視してはならないという善意の蓄積が、情報過多をもたらしている面もあるのですが、生徒や学生の世界史離れを引き起こしているのも事実です。情報量を制限し、その代わりに歴史的に考える力を身につける訓練が必要です。そのためにテキストの「読者への問い」「課題」「まとめの課題」などを活用していきたいと思います。			
到達目標			
① 世界史の基本的な流れを理解する ② それぞれの時代のそれぞれの地域の歴史を簡単に説明できる ③ 歴史的に考える力を身につける			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	教科としての世界史の現状 授業の進め方 報告者の割り当て		
	【予習】第7章～終章までの内容をざっと見て、報告を担当したい節を考えておくこと		60分
第2回	第7章 ヨーロッパの奇跡 1. イギリスとフランスの覇権争奪 2. イギリスの工業化		
	【予習】第7章1, 2		60分
第3回	第7章 ヨーロッパの奇跡 3. 環大西洋革命の展開 10-1 概説⑩ 市民の世紀とジェンダー秩序 10-2 アメリカ独立革命とジェンダー 10-3 フランス人権宣言と「女権宣言」 10-4 近代市民法のジェンダー・バイアス		
	【予習】第7章3、プリント 【復習】まとめの課題		60分

第4回	第8章 近代化の広がり 1. 「パクス・ブリタニカ」の成立 2. 欧米の国民国家建設と工業化	
	【予習】第8章1, 2	120分
第5回	第8章 近代化の広がり 3. 近代化と大衆社会の萌芽 10-5 慈善活動・福祉活動 10-6 48年革命とジェンダー 10-7 工業化と労働のジェンダー化 10-8 階級とジェンダー—労働者大衆の生活と家族	
	【予習】第8章3、プリント 【復習】まとめの課題	60分
第6回	第9章 「ウェスタン・インパクト」とアジアの苦悩 1. イスラーム世界の苦悩 2. 南アジアの植民地化 3. 東南アジアの植民地時代	
	【予習】第9章1, 2, 3	120分
第7回	第9章 「ウェスタン・インパクト」とアジアの苦悩 4. 東アジアの衝撃と模索 5. 「アジア間貿易」とアジアの工業化	
	【予習】第9章4, 5 【復習】まとめの課題	60分
第8回	第10章 帝国主義とアジアのナショナリズム 1. 帝国主義と第一次世界大戦 13-1 概説⑬ 世界大戦の時代 13-2 総力戦とジェンダー 13-3 ソ連の女性と家族 13-4 大衆政治化・バックラッシュ・参政権獲得	
	【予習】第10章1、プリント	120分
第9回	第10章 帝国主義とアジアのナショナリズム 2. アジアのナショナリズム 12-1 概説⑫ アジア・アフリカの社会変動と女性の地位 12-2 近代インドにおける社会改革と民族運動 12-3 オスマン帝国の女性地位改革 12-4 清末の社会変化と女性解放思想の登場	
	【予習】第10章2、プリント 【復習】まとめの課題	60分

第10回	第11章 第二次世界大戦とアジア太平洋戦争 1. 「戦間期」の繁栄と世界恐慌 2. 日中「15年戦争」	
	【予習】第11章1, 2	120分
第11回	第11章 第二次世界大戦とアジア太平洋戦争 3. 第二次世界大戦とアジア太平洋戦争 13-8 朝鮮の植民地化―「新女性」から「慰安婦」まで 13-9 革命と戦争のなかの中国女性 13-10 ナチズムとジェンダー 13-11 戦争・占領とセクシュアリティ	
	【予習】第11章3、プリント 【復習】まとめの課題	60分
第12回	第12章 冷戦と民族独立の時代 1. 戦後の国際秩序と「冷戦」「熱戦」 2. 脱植民地化と新興国の国民国家建設	
	【予習】第12章1, 2	120分
第13回	第12章 冷戦と民族独立の時代 3. 「平和共存」と高度経済成長 4. ベトナム戦争とアメリカの覇権の動揺 5. 中ソ対立と社会主義の行き詰まり	
	【予習】第12章3, 4, 5 【復習】まとめの課題	60分
第14回	第13章 現代世界の光と影 1. 新自由主義と冷戦の終結 2. 開発と民主化	
	【予習】第13章1, 2	120分
第15回	第13章 現代世界の光と影 3. イスラームの復興と挑戦 4. グローバル化と反グローバル化	
	【予習】第13章3, 4	60分

授業の方法

各回、原則2人の方に報告していただく。「課題」や「まとめの課題」はできれば、まずその場で一度議論したい。

成績評価の方法

課題(30%)、報告(20%)、テスト(50%)

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

課題: テキストの内容を理解した上で自分の力で考えているか

報告: テキストの内容を理解し、わかりやすく伝えることができるか

テスト: 最低限の知識を試します

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特にありません。

テキスト

『市民のための世界史』大阪大学歴史教育研究会編(大阪大学出版会、2014)、1900円、ISBN978-4-87259-0

参考書

三成美保・姫岡とし子・小浜正子編『歴史を読み替える ジェンダーから見た世界史』(大月書店、2014)、2800円、ISBN978-4-272-50181-6

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	人文地理学／＜2＞		
教員名	小田 宏信		
科目ナンバー	1391421031	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
人文地理学は人間活動の空間的諸相に関わる学問分野である。こんにち、人文地理学の研究対象、またアプローチは多様性に満ちているが、本科目では、教職課程の受講者を念頭において、集落・都市地理学、人口地理学、農業地理学といった系統地理学の各分野における古典的アプローチを中心に概説する。			
到達目標			
DP1（教養の修得）を実現するため、以下を到達目標とする。 ・人文地理学を構成する各々の研究分野の初歩的な諸概念を活用できる。 ・多様な地図資料等を用いて、また自ら作成することによって、景観・立地・空間構造といった人文地理学の視点から地表上の諸事象を理解できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	人文地理学とは何か		
	・図書館で地理学に関わる概説書を手にとってみる。		60
第2回	人文地理学の見方・考え方：文化要素の地域性を事例に		
	・前回の復習		60
第3回	景観の地理学(1)：平野の地形と土地利用		
	・前回の復習		60

第4回	景観の地理学(2)：村落の立地と景観	
	・ 前回の復習	60
第5回	景観の地理学(3)：城下町の立地と形態	
	・ 前回の復習	60
第6回	景観の地理学(4)：産業化の歴史地理	
	・ 前回の復習	60
第7回	人口と都市の地理学(1)：人口動態と人口移動	
	・ 前回の復習	60
第8回	人口と都市の地理学(2)：都市の類型と都市システム	
	・ 前回の復習	60
第9回	人口と都市の地理学(3)：都市構造とその動態	
	・ 前回の復習	60

第10回	人口と都市の地理学(4) : 大都市問題と大都市政策	
	・ 前回の復習	60
第11回	課題の中間報告	
	・ 発表の準備 ・ 前回の復習	120
第12回	農業生産の地理学(1) : 農業活動の地域性	
	・ 前回の復習	60
第13回	農業生産の地理学(2) : 農業の主産地形成	
	・ 前回の復習	60
第14回	農業生産の地理学(3) : グローバル化と日本の農業	
	・ 前回の復習	60
第15回	まとめ	
	・ これまでの復習	120

授業の方法

講義形式で進める。一部、実習形式で行う場合もある。4回程度、主題図の作成と読み取りに関する課題提出を求める。

成績評価の方法

原則全回出席原則の上で、課題提出40%、期末試験60%。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

次の点に着目し、その達成度により評価する。□□□□□□□□□□

- (1) 人文地理学の各分科の基本概念を理解できているか。
- (2) 主題図を作成し、それを読み取る力が身に付いたか。
- (3) 地理的思考力を身につけたか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

予備知識・先修科目はとくに必要としないが、教養カリの地理学関連科目、経済学部開講の「産業と立地」および「経済地理」の履修を推奨。

テキスト

本年度は使用しません。

参考書

『地理学入門＜改訂版＞』浮田典良。原書房，2200円，ISBN4-5620-9139-8。
『地理学概論（地理学基礎シリーズ1）』上野和彦ほか編，朝倉書店，3465円。
『自然地理学概論（地理学基礎シリーズ2）』矢ヶ崎典隆ほか編，朝倉書店，3465円。
『地誌学概論（地理学基礎シリーズ3）』高橋日出男ほか編，朝倉書店，3465円。
『ジオ・バルNEO—地理学・地域調査便利帖』野間晴雄・香川貴志ほか，海青社，2625円，ISBN4-8609-9265-2
『人文地理学』竹中克行ほか編，ミネルヴァ書房，3000円，ISBN4-6230-5539-6
『地理学への招待』中村和郎ほか編，古今書院，2400円，ISBN4-7722-1227-2
『地域と景観』中村和郎ほか編，古今書院，2800円，ISBN4-7722-1230-2
『人口地理学入門』小笠原節夫，原書房，2100円，ISBN4-562-09026-X
『文化地理学入門』高橋伸夫ほか，東洋書林，2625円，ISBN4-8872-1086-8
『現代都市地理学』北川健次編，古今書院，2600円，ISBN4-7722-3044-0
『新しい都市地理学』高橋伸夫ほか，東洋書林，2625円，ISBN4-8872-1302-6
『商業地理学入門』奥野隆史ほか，東洋書林，2625円，ISBN4-8872-1349-2
『グローバル化に対抗する農林水産業』高柳長直ほか，農林統計出版，2300円，ISBN4-8973-2204-9
『フードシステムの空間構造論—グローバル化の中の農産物産地振興』高柳長直，筑波書房，3500円，ISBN4-8119-0295-5

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	自然地理学 <1>		
教員名	財城 真寿美		
科目ナンバー	1391421032	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
自然地理学（地形、気候、植生など）の基本的な知識を得ることを目標とする。講義では、地球上で起こっている様々な時空間スケールの環境変化について、現象の説明だけでなく、メカニズムや人々の生活に対する影響まで、映像や写真、図表を多く取り入れて解説していく。			
到達目標			
DP1（教養の修得）を実現するため、以下を到達目標とする。 自然地理に関する様々な地図やグラフから、自然と人間の相互作用を読み取る力を身に付けます。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	講義ガイダンス ・研究倫理について ・講義計画の確認		
	シラバスを読んで授業計画を確認してくること		60
第2回	地球環境の基礎 1-大気 (1)		
	前回の内容確認		60
第3回	地球環境の基礎 1-大気 (2)		
	前回の内容確認		60

第4回	地球環境の基礎 2-固体地球	
	前回の内容確認	60
第5回	地球環境の基礎 3-地図・図表の読解	
	前回の内容確認	60
第6回	世界の気候とその分布	
	前回の内容確認	60
第7回	エルニーニョ・ラニーニャ現象	
	前回の内容確認	60
第8回	日本の天気と気候	
	前回の内容確認	60
第9回	後期更新世以降の気候変動	
	前回の内容確認	60

第10回	関東地方の地形	
	前回の内容確認	60
第11回	後期更新世以降の地形発達（関東の地形発達）	
	前回の内容確認	60
第12回	ヒートアイランドと緑地の冷却効果 都市型集中豪雨と気象災害	
	前回の内容確認	60
第13回	地球温暖化の現状	
	前回の内容確認	60
第14回	大学入試センター試験「地理A/B」研究	
	前回の内容確認	60
第15回	学期末到達度確認テスト	
	到達度確認テストに向けた、講義内容すべての復習	60

授業の方法

配布プリントとPCプロジェクタを使用して講義を行います。

成績評価の方法

学期末到達度確認テスト（80％）＋平常点（出席・提出物・発言など）（20％）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
自然地理に関する様々な地図やグラフから、自然と人間の相互作用を読み取るスキルを習得したかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特に必要な予備知識は求めません。
また、暗記を強要するようなことはありません。

テキスト

- 1) 新詳地理資料 「COMPLETE」：帝国書院，ISBN-10：4807162284
- 2) 中学校や高等学校で使用した地図帳

参考書

新詳資料「地理の研究」：帝国書院，ISBN-10：4807162390

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	自然地理学 <2>		
教員名	財城 真寿美		
科目ナンバー	1391421032	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
自然地理学（地形、気候、植生など）の基本的な知識を得ることを目標とする。講義では、地球上で起こっている様々な時空間スケールの環境変化について、現象の説明だけでなく、メカニズムや人々の生活に対する影響まで、映像や写真、図表を多く取り入れて解説していく。			
到達目標			
DP1（教養の修得）を実現するため、以下を到達目標とする。 自然地理に関する様々な地図やグラフから、自然と人間の相互作用を読み取る力を身に付けます。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	講義ガイダンス ・研究倫理について ・講義計画の確認		
	シラバスを読んで授業計画を確認してくること		60
第2回	地球環境の基礎 1-大気 (1)		
	前回の内容確認		60
第3回	地球環境の基礎 1-大気 (2)		
	前回の内容確認		60

第4回	地球環境の基礎 2-固体地球	
	前回の内容確認	60
第5回	地球環境の基礎 3-地図・図表の読解	
	前回の内容確認	60
第6回	世界の気候とその分布	
	前回の内容確認	60
第7回	エルニーニョ・ラニーニャ現象	
	前回の内容確認	60
第8回	日本の天気と気候	
	前回の内容確認	60
第9回	後期更新世以降の気候変動	
	前回の内容確認	60

第10回	関東地方の地形	
	前回の内容確認	60
第11回	後期更新世以降の地形発達（関東の地形発達）	
	前回の内容確認	60
第12回	ヒートアイランドと緑地の冷却効果 都市型集中豪雨と気象災害	
	前回の内容確認	60
第13回	地球温暖化の現状	
	前回の内容確認	60
第14回	大学入試センター試験「地理A/B」研究	
	前回の内容確認	60
第15回	学期末到達度確認テスト	
	到達度確認テストに向けた、講義内容すべての復習	60

授業の方法

配布プリントとPCプロジェクタを使用して講義を行います。

成績評価の方法

学期末到達度確認テスト（80％）＋平常点（出席・提出物・発言など）（20％）

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
自然地理に関する様々な地図やグラフから、自然と人間の相互作用を読み取るスキルを習得したかどうか。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特に必要な予備知識は求めません。
また、暗記を強要するようなことはありません。

テキスト

- 1) 新詳地理資料 「COMPLETE」：帝国書院，ISBN-10：4807162284
- 2) 中学校や高等学校で使用した地図帳

参考書

新詳資料「地理の研究」：帝国書院，ISBN-10：4807162390

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	地誌学		
教員名	小金澤 孝昭		
科目ナンバー	1291421033	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
地誌学の基本的調査方法と分析方法について学ぶ。地誌学は、中学校社会の地理的分野や高校地理の主内容を構成するものです。学習指導要領では、日本の各地方地誌と世界の各地域の地誌を動態的に把握するように指導されています。実際の現場での授業では、各地方・各地域の授業時間が短いために網羅的に扱われやすいのですが、この講義では、地誌学の基本的調査・分析方法を学ぶので、日本と世界について事例を取りあげて具体的に地域の特徴を検討します。日本地誌では、身近な地域、関東地方、日本（人口）の順序で異なるスケール分析を行い地域の特徴を把握します。問題意識としては少子高齢化社会が地域にどのように表れるかを考えます。世界地誌では、オーストラリアを事例に、オーストラリアの自然環境と開発、各州の地域差、都市の構造という順序でスケール分析を行います。オーストラリアでは、人間が自然環境をどのように開発してきたのかという点と多文化・多民族社会がどのように作られてきたのかという点に注目して考察します。			
到達目標			
①身近な地域レベル（ミクروسケール）都道府県、地方レベル（メソスケール）国レベル（マクروسケール）の3つのスケールごとに地域の特徴を整理する方法を学ぶ。 ②身近な地域の分析では、5万分の1地形図（日本の場合）を活用する方法を学ぶ。また都市地域では、居住者の棲み分け（年齢・国籍等）による居住地域の特徴を分析する方法を学ぶ。 ③地方・州レベルの地域分析では、地域間（市町村・都道府県・州）の動向を統計分析による地域類型化の方法を学ぶ。 ④国レベルでは、自然環境の動態や人口の動態を時間的・空間的に把握する方法を学ぶ			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・授業の内容進め方、予習復習の方法を説明する。 日本の地理：人口問題・少子高齢化問題を地域別的に考察する。世界の地理、国連SDGs 持続可能な開発目標を具体的に知る。		
	[準備]色鉛筆か各色マーカーを準備する。 [復習]地形図の彩色作業の完成		60
第2回	身近な地域①地形図を使って、武蔵野周辺の地域の特徴を講義する。自然環境と歴史的背景を学ぶ。 ・武蔵野の文献リストの紹介		
	[宿題]各自の出身地域の土地利用図の作成とミニレポートの作成。 5万分の1の地形図購入		120
第3回	身近な地域②地形図を使って、開発過程や現在の身近な地域の課題を考える高齢化問題・外国人居住等について学ぶ。		
	[予習]地形図作業で分かったことは疑問点を整理する。		60

第4回	身近な地域③地形図検討会 各自が作成した地形図をみんなで観察して地域の特徴を確認する。	
	[予習] 関東地方のワークシートの作業(水利・自然環境)	60
第5回	関東地方の地域の特徴① 自然環境と人間の生活 ・ 関東地方の文献リストの紹介	
	[予習]ワークシートの作業(関東地方の地域形成史)	60
第6回	関東地方の地域の特徴② 開発の歴史 関東平野の水利と産業地域の形成 関東機業地域(富岡製糸場)	
	[予習]ワークシート(関東地方の農業) 作業	60
第7回	関東地方の地域の特徴③ 産業地域(関東地方の農業立地の特徴)	
	[予習]ワークシート(関東地方の工業)	60
第8回	関東地方の地域の特徴④ 産業地域(関東地方の工業立地の特徴)	
	[復習] 関東地方のトピックスに関するレポートの作成(締切第10回)	120
第9回	関東地方の地域の特徴⑤ 都市問題(とりわけ、東京の居住問題)	
	[予習]地図作業ならびに開発年表の作業 [宿題]オーストラリアに関する論文1と論文2の講読+レポート作成 (締切:論文1は第11回 論文2は第13回)	60

第10回	オーストラリア地誌① なぜオーストラリアを取り上げるのか？自然環境と人間社会による開発（非定住空間と産業革命技術） ・オーストラリアの文献リストの紹介	
	[復習]オーストラリアの修学旅行企画書の作成(締切第11回)	60
第11回	オーストラリア地誌② 自然環境の変動性の確認 オーストラリア開発史	
	[予習]文献の講読	60
第12回	オーストラリア地誌③ 多文化社会・多民族社会オーストラリア・VTR教材	
	作業:VTR教材感想レポートの作成 [予習]文献の講読	60
第13回	オーストラリア地誌④ オーストラリアの移民史と州別の人口移動について	
	[予習]ワークシートの作業(統計)	60
第14回	オーストラリア地誌⑤ 多民族社会の棲み分けと都市問題 シドニーを事例にして	
	[予習]ワークシートの作業(主題図)	60
第15回	到達度確認試験 今まで学習してきた日本地誌とオーストラリア地誌についての理解度を確認する。	
	[復習]テストの結果を確認し、理解が不十分なところ点検する。	60

授業の方法

- ・授業は講義プリントに従って講義中心で行う。講義にあたっては事前配布したワークシートをもとに、疑問点などを出してもらいながら講義を進める。また授業の中では地図作業や統計作業やワークシート作業を行って、参加型の授業を進めていく。
- ・板書も活用するが、課題の設定など中心で、配布した講義プリントにノートする方法です。板書を写すだけのノート取りにならないようにする。
- ・毎回講義感想シートを提出して、理解した点や疑問点を整理する。
- ・課題レポートは、①各自地域の土地利用図作成と特徴を記載したレポート②関東地方のトピックスレポート③オーストラリアの文献レポートの3つ。課題ワークシートは、随時出していく。

成績評価の方法

課題レポート3回、講義感想シート13回、課題ワークシートなどにより、出席状況や学習内容を確認し、到達度確認テストで最終評価を行う。課題レポート2回 講義感想シート8回以上、課題ワークシートすべての提出のない者は、到達度確認テストの受験資格を失う。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

新聞を読む習慣を身に付けよう。

テキスト

講義時にプリント資料やワークシート、文献を配布する。

参考書

講義時に参考図書文献を紹介する。
国連パンフレット SDGs

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後や随時電子メールで受け付ける。

科目名	共生社会実践研究／＜1＞		
教員名	松崎 実穂、小林 玄		
科目ナンバー	1191432002	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
（第1回～7回） 共生社会における公助・共助・自助とそこにおける住民の役割、高齢者のからだやこころの特性と介護予防や支援策、また家族介護の問題について学習し、理解を深める。 （第8回～第14回） 特別支援学校での介護等体験を通し、障害のある幼児児童生徒の教育について理解を深める。また、障害の有無にかかわらず全ての子どもたちが相互に人格と個性を尊重し合い共に学び合うインクルーシブ教育の理念に基づいて、教育の在り方を考え、教員としての資質能力の基礎・基本を身につける。			
到達目標			
（第1回～7回） ・「介護等の体験」で実際に接する武蔵野市民の高齢者を念頭に置き、ひとの老化に関わる事象の理解を深める ・高齢者が自立し介護予防となる事業が国及び自治体、地域住民、高齢者とその家族等の連携によって可能になることを理解する ・共生社会の地域福祉を担う一員となる意識、ひとの老化を意識した適切な対応やコミュニケーションを発揮できる素養を養う ・ケアラー（家族介護者）支援についての学習を通して、現代の家族介護の状況への理解を深め、教育活動に反映することができる （第8回～第14回）以下を身につけることを到達目標とする。 ・世界における障害観の変遷を理解し、共生社会において教育に携わる者として自らの障害観をもつ ・特別支援教育の理念、制度、今後の展望を理解し、インクルーシブ教育の在り方について自分なりの教育観をもつ ・特別支援教育における子どもの実態把握から指導計画までのプロセスを理解し、教育活動に反映することができる ・特別支援学校における教育をテキストや事例をとおして理解し、介護等体験への見通しをもつ			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス 授業内容と進め方・予習・復習の仕方、試験・出席等を含む評価の方法などを説明する 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業と武蔵野市における「地域健康クラブ」		
	復習：配布資料を読み、地域健康クラブの開設と現状までを把握する		60
第2回	高齢期のからだところを理解する（1） 運動器官機能・呼吸循環器官機能の老化や障害とADLの回復・維持 心の老化とQOL（生活の質）の維持		
	予習：配布資料を熟読する 復習：からだの老化を理解し、ADLとは何か、どのような動作が該当するかを知る。こころの老化を理解し、QOLの回復・維持のために何が必要かを考える		60
第3回	高齢期のからだところを理解する（2） 脳の機能とその老化・障害への対応		
	予習：配付資料を熟読する 復習：脳の構造を理解し、特に脳神経細胞の機能を確認する。高齢期に分泌が減少しやすい神経伝達物質について理解し、日常的に分泌を低下させない予防法を考える		60

第4回	日本の高齢者福祉の歴史と制度（1） 日本の人口高齢化と高齢者福祉 介護保険制度の概要	
	予習：介護保険制度に関する配付資料を熟読する 復習：介護保険制度の基本的構造を理解する	60
第5回	日本の高齢者福祉の歴史と制度（2） 介護保険制度開始後の高齢者福祉	
	予習：配布資料を熟読する 復習：介護保険制度の変遷と現状を理解する	60
第6回	武蔵野市における「地域健康クラブ」の活動と身体的・精神的・社会的効果	
	予習：配布資料を読み、地域健康クラブの歴史と概要を把握する 復習：地域健康クラブの活動とその効果調査結果から導かれた提言を読み、武蔵野市における取り組みの特徴を把握する。地域を基盤とした共生社会の形成に向けて、武蔵野市の取り組みとその効果から示唆されることを考える	60
第7回	ケアラー（家族介護者）支援と学校教育 家族をケアする子ども・若者の現状と支援への取り組み	
	予習：配布資料を熟読する。 復習：日本における家族介護者、家族をケアする子ども・若者の現状を確認し、学校教育との関わりについて考える	60
第8回	ガイダンス 授業内容と進め方・予習・復習の仕方、試験・出席等を含む評価の方法などを説明する。 障害とは 世界保健機関（WHO）による障害のとらえ方の変化を国際障害分類（ICIDH）から国際生活機能分類（ICF）への変遷に言及しながら解説する。また各自の障害観をグループディスカッションをとおして共有する。	
	【予習】テキスト第Ⅰ章p23、32－35を読んでおく。また障害の概念について自分なりの考えをまとめておく。 【復習】グループディスカッションを振り返る。ICIDH、ICFの障害のとらえ方を理解する。	30
第9回	特別支援教育とインクルーシブ教育 特殊教育から特別支援教育への流れとインクルーシブ教育の理念を解説し、具体的事例をとおして現状の把握と今後の課題について考察する。	
	【予習】テキスト第Ⅰ章p24－31を読み、特別支援教育システムの基礎的な知識を念頭におく。 【復習】場の共有としての統合教育とインクルーシブ教育の理念の違いを理解して整理しておく。	60

第10回	特別支援学校における教育 特別支援学校の制度、教育課程、教育内容、教育の特色等についてテキストを基に解説する。また、特色のある実践教育を展開している学校の例を紹介する。	
	【予習】テキスト第Ⅱ章p47－60を読み、特別支援学校における教育の概略を把握しておく。 【復習】授業で解説した内容を振り返り、参考図書等を参考に特別支援学校における取組みの実例について把握する。	60
第11回	肢体不自由がある子どもの理解と教育 肢体不自由がある子どもの教育とその特色について理解し事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える。	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p88－101を読んでおく。 【復習】授業で解説した内容を振り返り、環境調整としてのバリアフリーやユニバーサルデザインについて考察する。	60
第12回	視覚や聴覚に障害がある子どもの理解と教育 視覚や聴覚に障害がある子どもの教育とその特色について理解し、事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える。	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p61－77を読んでおく。 【復習】授業で解説した内容を振り返り、どのようなサポートが求められているか整理する。	60
第13回	知的発達に遅れのある子どもの理解と教育 知的発達に遅れのある子どもの教育とその特色について理解し、事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える。	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p80－85を読んでおく。 【復習】知的能力や知能指数の意味を復習するとともに、知的障害の診断基準の変化についても十分理解を深めておく。	60
第14回	発達障害がある子どもの教育と教育 自閉症等の発達障害がある子どもの教育とその特色について理解し、事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える。	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p22を読んでおく。 【復習】配布資料をもとに授業で解説した内容を振り返り発達の偏りによる困難さを理解する。また、ASDのスペクトラムの概念を理解し一見異なる状態像を示すASDについての理解を深める。	60
第15回	到達度確認テスト	
	(試験準備) これまでの学習内容を復習し、試験に備える	120

授業の方法

(第1回～7回)
講義の実施、およびグループディスカッションを取り入れる

(第8回～第14回)
講義形式を基本とするが、ディスカッションやリアクションペーパーなどで双方向のコミュニケーションを図りながら授業を展開する。テキストは必須とし、必要に応じて資料を配布する。

成績評価の方法

(第1回～7回)
学期末の筆記試験による理解度と平常点（グループディスカッション、グループ発表への主体的参加状況）を含め、総合的に評価する

(第8回～第14回)
学期末の筆記試験65% 平常点（毎回のリアクションペーパーや課題への参加度）35%

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

(第1回～7回)
「福祉社会に生きる」、「老人福祉論」、「地域福祉論」、「社会福祉事業史」、「社会福祉概論」

(第8回～第14回)
特になし

テキスト

(第1回～7回)
なし。授業資料を適宜配布する

(第8回～第14回)
・全国特別支援学校長会編著（2014） 特別支援学校における介護等体験ガイドブック フィリア（インクルーシブ教育システム版）
ジアーズ教育新社
・全国特別支援学校長会編著（2014） フィリアⅡ介護等体験 ルールとマナー ジアーズ教育新社

参考書

(第1回～第7回)
大久保洋子『なぜするどうする高齢者体操——スウェーデンに学ぶ高齢者の自立促進』ADL対応型高齢者体操研究会
他、授業内で適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	共生社会実践研究／＜2＞		
教員名	小林 玄、松崎 実穂		
科目ナンバー	1191432002	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
（第1回～7回） 特別支援学校での介護等体験を通し、障害のある幼児児童生徒の教育について理解を深める。また、障害の有無にかかわらず全ての子どもたちが相互に人格と個性を尊重し合い共に学び合うインクルーシブ教育の理念に基づいて、教育の在り方を考え、教員としての資質能力の基礎・基本を身につける。 （第8回～第14回） 共生社会における公助・共助・自助とそこにおける住民の役割、高齢者のからだやこころの特性と介護予防や支援策、また家族介護の問題について学習し、理解を深める。			
到達目標			
（第1回～7回）以下を身につけることを到達目標とする。 ・世界における障害観の変遷を理解し、共生社会において教育に携わる者として自らの障害観をもつ ・特別支援教育の理念、制度、今後の展望を理解し、インクルーシブ教育の在り方について自分なりの教育観をもつ ・特別支援教育における子どもの実態把握から指導計画までのプロセスを理解し、教育活動に反映することができる ・特別支援学校における教育をテキストや実例をとおして理解し、介護等体験への見通しをもつ （第8回～14回） ・「介護等の体験」で実際に接する武蔵野市民の高齢者を念頭に置き、ひとの老化に関わる事象の理解を深める ・高齢者が自立し介護予防となる事業が国及び自治体、地域住民、高齢者とその家族等の連携によって可能になることを理解する ・共生社会の地域福祉を担う一員となる意識、ひとの老化を意識した適切な対応やコミュニケーションを発揮できる素養を養う ・ケアラー（家族介護者）支援についての学習を通して、現代の家族介護の状況への理解を深め、教育活動に反映することができる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス 授業内容と進め方・予習・復習の仕方、試験・出席等を含む評価の方法などを説明する。 障害とは 世界保健機関（WHO）による障害のとらえ方の変化を国際障害分類（ICIDH）から国際生活機能分類（ICF）への変遷に言及しながら解説する。また各自の障害観をグループディスカッションをとおして共有する。		
	【予習】テキスト第Ⅰ章p23、32－35を読んでおく。また障害の概念について自分なりの考えをまとめておく。 【復習】グループディスカッションを振り返る。ICIDH、ICFの障害のとらえ方を理解する。		60分
第2回	特別支援教育とインクルーシブ教育 特殊教育から特別支援教育への流れとインクルーシブ教育の理念を解説し、具体的事例をとおして現状の把握と今後の課題について考察する。		
	【予習】テキスト第Ⅰ章p24－31を読み、特別支援教育システムの基礎的な知識を念頭におく。 【復習】場の共有としての統合教育とインクルーシブ教育の理念の違いを理解して整理しておく。		60分
第3回	特別支援学校における教育 特別支援学校の制度、教育課程、教育内容、教育の特色等についてテキストを基に解説する。また、特色のある実践教育を展開している学校の例を紹介する。		
	【予習】テキスト第Ⅱ章p47－60を読み、特別支援学校における教育の概略を把握しておく。 【復習】授業で解説した内容を振り返り、参考図書等を参考に特別支援学校における取組みの実例について把握する。		60分

第4回	肢体不自由がある子どもの理解と教育 肢体不自由がある子どもの教育とその特色について理解し事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える。	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p88－101を読んでおく。 【復習】授業で解説した内容を振り返り、環境調整としてのバリアフリーやユニバーサルデザインについて考察する。	60分
第5回	視覚や聴覚に障害がある子どもの理解と教育 視覚や聴覚に障害がある子どもの教育とその特色について理解し、事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える。	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p61－77を読んでおく。 【復習】授業で解説した内容を振り返り、どのようなサポートが求められているか整理する。	60分
第6回	知的発達に遅れのある子どもの理解と教育 知的発達に遅れのある子どもの教育とその特色について理解し、事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える。	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p80－85を読んでおく。 【復習】知的能力や知能指数の意味を復習するとともに、知的障害の診断基準の変化についても十分理解を深めておく。	60分
第7回	発達障害がある子どもの教育と教育 自閉症等の発達障害がある子どもの教育とその特色について理解し、事例を踏まえながら介護等体験における関わり方や指導の在り方について考える。	
	【予習】テキスト第Ⅲ章p22を読んでおく。 【復習】配布資料をもとに授業で解説した内容を振り返り発達の偏りによる困難さを理解する。また、ASDのスペクトラムの概念を理解し一見異なる状態像を示すASDについての理解を深める。	60分
第8回	ガイダンス 授業内容と進め方・予習・復習の仕方、試験・出席等を含む評価の方法などを説明する 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業と武蔵野市における「地域健康クラブ」	
	復習：配布資料を読み、地域健康クラブの開設と現状までを把握する	30分
第9回	高齢期のからだところを理解する(1) 運動器官機能・呼吸循環器官機能の老化や障害とADLの回復・維持 心の老化とQOL（生活の質）の維持	
	予習：配布資料を熟読する 復習：からだの老化を理解し、ADLとは何か、どのような動作が該当するかを知る。こころの老化を理解し、QOLの回復・維持のために何が必要かを考える	60分

第10回	高齢期のからだところを理解する(2) 脳の機能とその老化・障害への対応	
	予習：配付資料を熟読する 復習：脳の構造を理解し、特に脳神経細胞の機能を確認する。高齢期に分泌が減少しやすい神経伝達物質について理解し、日常的に分泌を低下させない予防法を考える	60分
第11回	日本の高齢者福祉の歴史と制度(1) 日本の人口高齢化と高齢者福祉 介護保険制度の概要	
	予習：介護保険制度に関する配付資料を熟読する 復習：介護保険制度の基本的構造を理解する	60分
第12回	日本の高齢者福祉の歴史と制度(2) 介護保険制度開始後の高齢者福祉	
	予習：配布資料を熟読する 復習：介護保険制度の変遷と現状を理解する	60分
第13回	武蔵野市における「地域健康クラブ」の活動と身体的・精神的・社会的効果	
	予習：配布資料を読み、地域健康クラブの歴史と概要を把握する 復習：地域健康クラブの活動とその効果調査結果から導かれた提言を読み、武蔵野市における取り組みの特徴を把握する。地域を基盤とした共生社会の形成に向けて、武蔵野市の取り組みとその効果から示唆されることを考える	60分
第14回	ケアラー（家族介護者）支援と学校教育 家族をケアする子ども・若者の現状と支援への取り組み	
	予習：配布資料を熟読する。 復習：日本における家族介護者、家族をケアする子ども・若者の現状を確認し、学校教育との関わりについて考える	60分
第15回	到達度確認テスト	
	(試験準備) これまでの学習内容を復習し、試験に備える	120分

授業の方法

(第1回～7回)

講義形式を基本とするが、ディスカッションやリアクションペーパーなどで双方向のコミュニケーションを図りながら授業を展開する。テキストは必須とし、必要に応じて資料を配布する。

(第8回～14回)

講義の実施、およびグループディスカッションを取り入れる

成績評価の方法

(第1回～7回)

学期末の筆記試験65% 平常点(毎回のリアクションペーパーや課題への参加度)35%

(第8回～14回)

学期末の筆記試験による理解度と平常点(グループディスカッション、グループ発表への主体的参加状況)を含め、総合的に評価する

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

(第1回～7回)

特になし

(第8回～14回)

「福祉社会に生きる」、「老人福祉論」、「地域福祉論」、「社会福祉事業史」、「社会福祉概論」

テキスト

(第1回～7回)

・全国特別支援学校長会編著(2014) 特別支援学校における介護等体験ガイドブック フィリア(インクルーシブ教育システム版) ジアーズ教育新社
・全国特別支援学校長会編著(2014) フィリアⅡ介護等体験 ルールとマナー ジアーズ教育新社

(第8回～14回)

なし。授業資料を適宜配布する

参考書

(第8回～14回)

大久保洋子『なぜするどうする高齢者体操——スウェーデンに学ぶ高齢者の自立促進』ADL対応型高齢者体操研究会

他、授業内で適宜紹介する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	学校経営と学校図書館		
教員名	伊藤 二郎		
科目ナンバー	1191431001	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
テーマ:情報社会において図書館が果たすべき機能、殊に社会教育及び学校教育という枠組みの中で、如何にして人の知的探求心に応じてゆくかを、多様な観点から考察する。			
概要:まず、図書館の起源より現在までの、社会的機能・位置付けの時系列的変遷と地理的相違を学習し、歴史的・地理的な必然性を理解する。次に、現在図書館が置かれている状況-教育・文化・技術-を知り、それが内包するあるいはその外延的な矛盾点・問題点を理解する。その上で、人類の知的所産としての著作物及び文化施設としての図書館を、どのように未来へ継承すべきか考察する。			
到達目標			
図書館史・資料文化・図書館運営・教育的機能を理解するための基礎知識と、応用力を身につけること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	オリエンテーション:授業の目的・方法・形式等		
	図書館学に関する本を一冊読み、関心あるテーマを発見しておく。		60分
第2回	図書館史Ⅰ:古代 図書館の成立		
	図書館史(西洋)の本を一冊読む。		60分
第3回	図書館史Ⅱ:中世～近世 図書館の衰退と再生		
	図書館史(日本)の本を一冊読む。		60分

第4回	図書館史Ⅲ：近代～現代 図書館の発展と変化	
	西洋を日本の図書館の発展の相違について考察し、まとめておく。	60分
第5回	書誌ユーティリティと図書館ネットワーク	
	図書館ネットワークの本を一冊読む。	60分
第6回	図書館の周辺：書店・出版等と図書館の関わり	
	日本の出版業の現状についてリサーチしておく。	60分
第7回	電子図書館の功罪	
	図書館の電子化について自分の見解をまとめる。	60分
第8回	著作権と図書館	
	図書館における著作権法の例外規定についてまとめておく。	60分
第9回	学校図書館運営の実際～経営計画から図書館評価まで	
	学校図書館運営に関する本を一冊読む。	60分

第10回	学校図書館における技術的活動	
	司書教諭の立場で学校図書館の年間運営計画を立てる。	60分
第11回	図書館資料の選択～書誌・目録を中心として	
	配布プリントにある図書館学の専門用語を復習しておく。	60分
第12回	学校図書館における教育活動～学習スキルとしての図書館利用	
	配布プリントにある基本文献（書誌、目録）を完全に覚えておく。	60分
第13回	読書指導と利用指導	
	学習進度、行事、作家等独自の観点で読書指導計画を作成する。	60分
第14回	図書分類～分類一般論から図書分類へ	
	NDC網目表0類～4類までを覚えておく。	60分
第15回	総括	
	前期の授業を体系的にまとめておく。	60分

授業の方法

講義を基本とし1～2回のグループ討議を行う。また3回程度、ビデオ教材を用いる。

成績評価の方法

復習テストの結果(60%)、質問・自発的なレポート提出等授業への積極的参加(40%)。出席は当然の必要条件。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

図書館・出版・電子化・著作権等のキーワードには、日常的に関心を向けていることが望ましい。

テキスト

特に指定はしないが、ほぼ毎時間、授業内容に関連する図書を回覧し、希望者には貸し出す。

参考書

第1回目に資料リストを配布する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	学校図書館メディアの構成		
教員名	斎藤 憲一郎		
科目ナンバー	1191431002	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
学校図書館で収集、受入している資料（学校図書館メディア）について、資料の選択、収集、組織化（目録作成、件名付与、分類記号付与）、蔵書構築・評価等を取り上げ、講義プラス演習で理解を図って行きます。 情報メディア（資料）の収集では、すべての資料を集めることは出来ませんので選択が必要になります。資料の評価や資料収集方針について学んで行きます。 情報メディア（資料）の組織化では、図書館で収集した資料を利用者がスムーズに利用できるように、どのように資料を書架上に並べ、そして、取り出しているのか、そのためのしくみはどのようになっているのか、どのような道具（規則）が使われ、全国どこにいても情報メディア（資料）を同じ分類記号で書架上で利用出来るのか、どのように標準化が図られているのか等を実際に演習しながら理解を図って行きます。 情報メディア（資料）の集積としての蔵書では、その構築プロセスや評価法について学んで行きます。			
到達目標			
1. 多様な種類の学校図書館メディア（資料）の理解とその書誌情報、引用文献のかたちを読む（識別）できる 2. 読者（図書館）に本が届くまでの出版流通経路・取引慣行について説明できる 3. 資料の組織化（整理、仕舞い方、取り出し方）について説明できる 4. 『昭和史』の分類記号はなぜ210.7で、件名標目はなぜ日本-歴史-昭和時代なのか説明できる 5. 資料組織化で使用する『日本目録規則』、『日本十進分類法』、『基本件名標目表』とはどのような規則か説明できる 6. 資料収集方針とは何か説明できる 7. 学校図書館の蔵書について説明できる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・ 授業内容の説明 ・ 期末レポートの説明 ・ 到達度確認テスト（授業内期末試験）の説明 ・ 図書館業務と学校図書館メディアの構成		
	・ シラバスに目をとおり、授業内容の概略をつかむ ・ テキストを確認する ・ 資料組織化で使用する3つの規則をどこから用意できるかを確認する		60分
第2回	出版流通：出版流通ルートと取引慣行		
	次のことばを事前にチェック ・ 再販制度		60分
第3回	資料の選択と資料収集方針		
	テキスト第III章を参照		60分

第4回	資料の選択、収集のための情報源、収集業務と受け入れ	
	テキスト第III章を参照	60分
第5回	蔵書構築	
	テキスト第III章を参照	60分
第6回	蔵書評価法	
	テキスト第III章を参照	60分
第7回	資料組織化：『日本目録規則』1987年改訂3版と資料の記述： 図書	
	テキスト第VII章参照 日本目録規則1987年版改訂3版を持参	60分
第8回	資料組織化：『日本目録規則』1987年改定3版と資料の記述： 雑誌	
	テキスト第VII章参照 日本目録規則1987年版改訂3版を持参	60分
第9回	資料組織化：『基本件名標目表』第4版とことばによる主題検索： 件名標目（1）	
	テキスト第VI章参照 基本件名標目表第4版を持参	60分

第10回	資料組織化：『基本件名標目表』第4版とことばによる主題検索： 件名標目（2）	
	テキスト第VI章参照 基本件名標目表第4版を持参	60分
第11回	資料組織化：『日本十進分類法』新訂9版、新訂10版と分類記号による主題検索： 分類記号（1）	
	テキスト第V章参照 日本十進分類法新訂9版を持参	60分
第12回	資料組織化：『日本十進分類法』新訂9版、新訂10版と分類記号による主題検索： 分類記号（2）	
	テキスト第V章参照 日本十進分類法新訂9版を持参	60分
第13回	資料組織化の新しい動き	
	学校図書館メディア（図書館資料）の仕舞い方、取り出し方に興味をもって注意を払う、関心をい込む	60分
第14回	情報ファイル資料	
	既存の資料では利用出来ない（収録対象になっていない）資料、公の行事で発生した資料（文化祭、運動会の写真、プログラム、ポスター）等を学校図書館ではどのように利用、提供しているか、への関心	60分
第15回	到達度確認テスト	
	第1回から第14回の授業内容の確認	60分

授業の方法

講義プラス演習

<演習>

資料の組織化のところでは、実際に『日本目録規則』（NCR）1987年版改訂3版、『基本件名標目表』（BSH）第4版、『日本十進分類法』（NDC）新訂9版、或は、新訂10版を使用しながら、目録作成、件名標目付与、分類記号付与の演習を行います。

成績評価の方法

出席前提＋授業への参加度、期末レポート、到達度確認テスト（授業内試験）によって総合的に評価します。

評価項目の評価割合は3分の1ずつですが、平常点＝33％プラス期末レポート33％＝試験未受験の66％で合格という意味ではありません。 期末レポートを作成・提出し60％以上の評価を得、授業内試験も受けて60％以上の評価を得て合格という意味です。 期末レポートと授業内試験は相互に補い合う形になっています。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

Living with Library、図書館とともに生活がある、或いは、生活の中に図書館が入っているとこの科目の履修を容易にします。

具体的には、図書館で資料を探索する際にOPAC（コンピュータ閲覧目録）を利用したり、その際に、画面ではどのような情報が提供されているか、或は、図書館では本の並べ方・取り出し方をどのようにしているか、そして、本を注文してから読者に本が届くまでのしくみはどのようなになっているのか等を意識して利用する等々です。

テキスト

全国学校図書館協議会「新学校図書館学」編集委員会編

『学校図書館メディアの構成』全国学校図書館協議会、2000
（新学校図書館学；2）

参考書

1. 上田修一・倉田敬子著『情報の発生と伝達』勁草書房、1992
2. 三浦逸雄著『コレクションの形成と管理』雄山閣、1993
3. 緑川信之著『本を分類する』勁草書房、1996
4. 『日本目録規則』1987年版改訂3版 日本図書館協会、2001
5. 『基本件名標目表』第4版 日本図書館協会、1999
6. 『日本十進分類法』新訂9版 日本図書館協会、1995
7. 『日本十進分類法』新訂10版 日本図書館協会、2014

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	学習指導と学校図書館		
教員名	伊藤 二郎		
科目ナンバー	1191431003	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ:学校図書館を運営するうえで必要な技能を修得し、学習支援・自学能力を育成するための効果的かつ効率的な図書館利用指導への応用を、実践的に身につける。			
概要:第1段階-図書分類・図書目録の原理を理解し多様な資料への応用を実践する。 第2段階-受講生自身が授業計画を立て、その為に必要な資料の体系的な選書を行うことで図書分類・図書目録の効果的利用の指導方法を考える。 第3段階-資料の所蔵・所在調査、内容調査、書誌事項調査、事実事項調査等、凡そ考えられる範囲での多様な参考			
調査を行う。それによって、図書館における資料の使い分け、資料・情報の効果的収集方法と提示方法等、学習期に習得すべき情報スキルの指導方法を実践的に考察する。			
到達目標			
目的に応じて、図書館の機能と資料を十分に使いこなせるようになること。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	図書分類～NDCの運用		
	NDC網目表5類～9類までを覚えておく。	60分	
第2回	図書分類演習Ⅰ：分類記号の構造理解		
	『NDC日本十進分類法』を通読しておく。	60分	
第3回	図書分類演習Ⅱ：形式細目と0記号の使い方		
	前回演習の添削を参考に自主的な補足演習を行う。	60分	

第4回	図書分類演習Ⅲ：図書分類の実際	
	前回演習の添削を参考に自主的な補足演習を行う。	60分
第5回	図書目録～NCRの理解と運用	
	前回演習の添削を参考に自主的な補足演習を行う。	60分
第6回	図書目録演習Ⅰ：目録データの理解と区分	
	『NCR日本目録規則』を通読しておく。	60分
第7回	図書目録演習Ⅱ：カード目録作成法	
	前回演習の添削を参考に自主的な補足演習を行う。	60分
第8回	図書目録演習Ⅲ：OPAC及び書誌・目録の利用	
	前回演習の添削を参考に自主的な補足演習を行う。	60分
第9回	参考調査～知を辿る	
	前回演習の添削を参考に自主的な補足演習を行う。	60分

第10回	参考調査演習Ⅰ	
	任意の科目・単元を設定し調べ学習の計画を立てる。	60分
第11回	参考調査演習Ⅱ	
	前回演習の添削を参考に自主的な補足演習を行う。	60分
第12回	参考調査演習Ⅲ	
	前回演習の添削を参考に自主的な補足演習を行う。	60分
第13回	参考調査演習Ⅳ	
	前回演習の添削を参考に自主的な補足演習を行う。	60分
第14回	参考調査演習Ⅴ	
	前回演習の添削を参考に自主的な補足演習を行う。	60分
第15回	総括	
	一年間の授業を統括し最初の発見したテーマをどの程度深く追求できたか考察する。	60分

授業の方法

第1、5、9回は講義、それ以外は図書館で演習を行う。

成績評価の方法

演習課題の結果(60%)、グループ演習における積極性・協調性・責任感(40%)。出席は当然の必要条件。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

必要な予備知識／先修科目／関連科目

前期「学校経営と学校図書館」を修得していることが望ましい。

テキスト

『NDC日本十進分類法』『NCR日本目録規則』（成蹊大学図書館）

参考書

前期「学校経営と学校図書館」で配布する資料リストに含む

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	読書と豊かな人間性		
教員名	杉山 明信		
科目ナンバー	1191431004	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
文章を「読む」ということは、どのような行為なのか。「読む」という行為の楽しみは、どのように読者にもたらされるのか。読書の原点である「読む」ことの内実について学び、文章を読み解く楽しみの再発見を目指す。また、読書周辺の楽しみ方として、文学散歩について学ぶ。実際に文学散歩を体験すると共に、任意の作品を選んで文学散歩の企画立案を行う。さらに、メディア・リテラシーについて学び、情報を批判的に取捨選択していく力を育てる指導について考える。			
到達目標			
1. 文学作品読解の手がかりを知る。 2. 文学作品をより精緻に読解する力をつける。 3. 文学作品読解の面白さを知る。 4. 文学散歩の企画立案が出来るようになる。 5. 読解以外の文学作品の楽しみ方を知る。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	1. 文章のジャンルと「読み」の方向性		
	講義内容の再確認		60
第2回	2. 「読む」ことの追究(韻文)(1)		
	教材作品読解		60
第3回	3. 「読む」ことの追究(韻文)(2)		
	教材作品読解		60

第4回	4. 「読む」ことの追究（韻文）（3）	
	教材作品読解（提出課題あり）	60
第5回	5. 文学散歩の実施、体験	
	配布資料の再読復習	60
第6回	6. 文学散歩についての講義	
	配布資料の再読復習 文学散歩計画の構想	60
第7回	7. 「読む」ことの追究（散文）（1）	
	教材作品読解	60
第8回	8. 「読む」ことの追究（散文）（2）	
	教材作品読解	60
第9回	9. 「読む」ことの追究（散文）（3）	
	教材作品読解	60

第10回	10. 「読む」ことの追究（散文）（4）	
	教材作品読解	60
第11回	11. 文学散歩の企画立案（1）	
	文学散歩計画の構想	60～120
第12回	12. 文学散歩の企画立案（2）	
	文学散歩計画の構想・作成	60～120
第13回	13. 文学散歩企画案発表（1）	
	文学散歩計画書作成 文学散歩計画書印刷	60
第14回	14. 文学散歩企画案発表（2）	
	他の受講生の文学散歩計画書を読む	60
第15回	15. 総括	
	他の受講生の文学散歩計画書を読む	60

授業の方法

講義と共に、小グループを用いての討論や、文学散歩の体験実習、計画立案作業などを行ないつつ授業をすすめる。

成績評価の方法

授業中の学習活動への取り組みの様子によって評価する。小レポートなども評価の対象とする。
出席は必要条件。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

特になし

テキスト

特に定めない。必要な資料は、授業中適宜配布する。

参考書

『東京「探見」』堀越正光、宝島社 1, 524円

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	情報メディアの活用		
教員名	斎藤 憲一郎		
科目ナンバー	1191431005	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
学校図書館で選択・収集、受入、整理、蓄積、そして利用に供している多様な種類の情報メディア（図書館資料）の特性を解説プラス実際にこれらの図書館資料の検索を通して学んでいきます。 情報メディア（図書館資料）を対象にしている『日本目録規則』1987年版改訂3版が2018年には新しい形になる（シラバス作成時点では予定）時代では、これらの情報メディア（図書館資料）の変化と共にその利用の在り方も変化を受けて来ています。特に、速報性のある情報メディアの新聞や雑誌の利用の形が現在進行形のかたちで変化が起きています。また、視聴覚資料についても、LPレコードやカセットテープが若い世代に新鮮なものとして見直されたり、映画がネット配信されたりもしてきています。図書館はこうした情報メディア（図書館資料）を利用に供しています。変化の動向をチェックをしながら、また意見交換も取り入れながら情報メディア（図書館資料）の特徴を考えていきます。			
到達目標			
1. 多様な種類の情報メディア（図書館資料）の特徴を理解し、なぜ図書だけでなく雑誌等もあるのか説明できる 2. 多様な種類の情報メディア（図書館資料）の書誌情報の形を説明（識別）できる 3. 個人情報の適正な利用が使用できる 4. 情報メディア（図書館資料）の公正な利用ができる			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス ・ 授業内容の説明 ・ 期末レポートの説明 ・ 資料と情報の関係 ・ 情報伝達サイクルと情報メディア（資料）の種類		
	シラバスに目を通し、授業内容の概略をつかむ		60分
第2回	図書の資料特性		
	お気に入りの図書と雑誌を手元において、形態の観点から、例えば、分量（頁数）、本の大きさ等と比較し、更に、図書館での配架場所（資料の提供の仕方）の違い等と比較する		60分
第3回	逐次刊行物（雑誌等）の資料特性		
	お気に入りの逐次刊行物（雑誌）を手元にとり、逐次に刊行している状態がどのように表現されているのかチェックし、図書と雑誌の目次を比較する等、2つの資料の相違を学修する		60分

第4回	新聞の資料特性	
	図書や雑誌と違う新聞の紙面構成やニュースの伝え方をチェックし、図書館での配架（資料の提供の仕方）が図書や雑誌の仕方と違う点等を学修する	60分
第5回	新聞の利用の形は？ イマドキの大学生と新聞：プレゼン発表準備	
	・新しい出来事をどの情報メディアを使って入手しているか、インターネットとSNSの時代に、個人の場合、図書館の場合の利用の形をイメージしておく ・プレゼンテーションの方法を確認	60分
第6回	新聞の利用の形は？ イマドキの大学生と新聞：プレゼン発表	
	・プレゼンテーションの方法・内容を確認する	60分
第7回	視聴覚資料の資料特性	
	お気に入りの音楽、お気に入りの映画等の利用の仕方をイメージしながら、図書館での音声資料や映像資料の提供・利用の仕方と比較する	60分
第8回	電子出版物の資料特性	
	いつも使う図書館では電子書籍をどのように提供しているか調べる すでに電子書籍を利用している場合、 利用の仕方を比較する	60分
第9回	情報検索とは、書誌データベース発展の経緯、 情報の加工、自然語と統制語	
	・図書館が提供するデータベースにはどのような種類のデータベースがあるか、どのように利用するか調べ、実際に利用する機会をつくる	60分

第10回	インターネットとは、ホームページ検索	
	ホームページにアクセスして必要な情報を入手するとき、どのようにして必要な情報源にたどり着いているか、入力するときに使った検索語・文章を確認する	60分
第11回	インターネット上OPACを使った図書、雑誌検索	
	図書館の閲覧目録（OPAC）を利用し、OPACの画面には、自分の必要とする情報がどのように表示されているか、画面のどこに表示されているか、改めてじっくり眺め、確認する	60分
第12回	インターネット上の雑誌記事索引データベースを使った雑誌記事論文の検索	
	特定のテーマの文献を探したいときに参考文献からではなく、国立国会図書館が提供しているインターネット上のデータベース等を使って検索する機会をつくる	60分
第13回	学校図書館と個人情報、プライバシー	
	個人情報の適正な利用の確認	60分
第14回	学校図書館と著作権	
	情報メディア（資料）の公正な利用の確認	60分
第15回	到達度確認テスト	
	第1回から第14回までのおさらい	60分

授業の方法

1. 講義形式
2. 情報検索
3. 意見交換

成績評価の方法

出席前提＋授業への参加度、期末レポート、到達度確認テスト（授業内試験）によって総合的に評価します。
評価項目の評価割合は3分の1ずつですが、平常点33％プラス期末レポート33％＝試験未受験の66％で合格という意味ではありません。
期末レポートを作成・提出し60％以上の評価を得、授業内試験も受けて60％以上の評価を得て合格という意味です。期末レポートと授業内試験は相互に補い合う形になっています。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

Living with Library、図書館とともに大学生活がある、或いは、生活の中に図書館が入っている大学生活のなかで、情報メディア（図書館資料）の提供の仕方、利用の方法へ常に関心を持つことを心がける

テキスト

プリントを配布します。

参考書

1. 全国学校図書館協議会 『情報メディアの活用』同協議会、2002 （新学校図書館学5）
2. 全国学校図書館協議会 『情報メディアの活用』同協議会、2010 （シリーズ学校図書館学第5巻）
3. 渡部満彦[ほか] 著 『情報メディアの活用』 放送大学教育振興会、2000
4. 上田修一、倉田敬子 著 『情報の発生と伝達』 勁草書房、1992
5. 『国立国会図書館月報』（雑誌）
6. 日本図書館協会編 『学校図書館の著作権問題Q&A』 同協会、2006
7. 日本図書館協会編 『図書館活動と著作権Q&A』 同協会、2000

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付ける。

科目名	教職総合演習		
教員名	喜岡 淳治		
科目ナンバー	1291432011	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
テーマ： 「生と死」について学ぶ。 概要： 吉野源三郎氏の名作『君たちはどう生きるのか』を読み、人間としてどう生きればいいのかを考察する。勇気、いじめ、貧困、格差、教養等、昔も今も変わらないテーマに向き合う、主人公のコベル君と叔父さんの二人の姿勢をもとに、これからの時代をどのように生きていけばよいのかについて議論する。			
到達目標			
1 「生と死」に関する課題を取り上げるなかで、現代がどのような時代であるのかを把握することができる。 2 生物本来のあり方、生命倫理について考察できる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		準備学修の目安(分)
	準備学修(予習・復習等)		
第1回	ガイダンス ・テーマ「生と死について学ぶ」について、説明する。 ・履修者による、この演習を履修した理由と、自己紹介を行う。 ・教科書『君たちはどう生きるか』の説明を行う。		
	【予習】 シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握する。演習を履修した目的と自己紹介について、まとめる。 【復習】 授業の全体像や進め方、評価基準等について、確認する。	90	60
第2回	『君たちはどう生きるか』①		
	【予習】 『君たちはどう生きるか』の指定された部分を熟読する。 【復習】 講義内容を理解し、資料等を参考にしながら、振り返りを行う。	90	60
第3回	『君たちはどう生きるか』②		
	【予習】 『君たちはどう生きるか』の指定された部分を熟読する。 【復習】 講義内容を理解し、資料等を参考にしながら、振り返りを行う。	90	60

第4回	外部講師による、「生と死」に関する講義とワークショップ	
	【予習】『君たちはどう生きるか』の指定された部分を熟読する。 【復習】講師による「生と死」に関する講義内容を理解し、資料等を参考にしながら、振り返りを行う。	90 60
第5回	『君たちはどう生きるか』③	
	【予習】 』『君たちはどう生きるか』の指定された部分を熟読する。 【復習】 講義内容を理解し、資料等を参考にしながら、振り返りを行う。	90 60
第6回	『君たちはどう生きるか』④	
	【予習】 』『君たちはどう生きるか』の指定された部分を熟読する。 【復習】 講義内容を理解し、資料等を参考にしながら、振り返りを行う。	90 60
第7回	『君たちはどう生きるか』⑤	
	【予習】 』『君たちはどう生きるか』の指定された部分を熟読する。 【復習】 講義内容を理解し、資料等を参考にしながら、振り返りを行う。	90 60
第8回	『君たちはどう生きるか』⑥	
	【予習】 』『君たちはどう生きるか』の指定された部分を熟読する。 【復習】 講義内容を理解し、資料等を参考にしながら、振り返りを行う。	90 60
第9回	履修者による「生と死」に関する発表①	
	【予習】 発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】 発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60

第10回	履修者による「生と死」に関する発表②	
	【予習】 発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】 発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60
第11回	履修者による「生と死」に関する発表③	
	【予習】 発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】 発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60
第12回	履修者による「生と死」に関する発表④	
	【予習】 発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】 発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60
第13回	履修者による「生と死」に関する発表⑤	
	【予習】 発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】 発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60
第14回	履修者による「生と死」に関する発表⑥	
	【予習】 発表者は「生と死」に関するテーマに基づいて、30分のプレゼンテーションを行う準備をする。 【復習】 発表内容に関し、自分自身でも問題点等を理解し、全体において振り返りを行う。	90 60
第15回	履修者全員によるまとめ	
	【予習】 履修者は、事前にレポート提出を行う原稿の素案を持ち寄る。 【復習】 履修者全員によって、レポートの素案を共有し、この授業を通して学んだ内容の理解を深める。	120 60

授業の方法 1～8回については、担当者と外部講師による、テーマに関わる講義とワークショップを行う。 9～14回については、受講者が該当グループ、個人に分かれて、与えられた「生と死」に関する項目について学んだことを発表する。 最終回は、全員で討論を行う。
成績評価の方法 発表原稿及び最終レポート 60点 授業内評価 40点 最初の講義で、授業内容及び成績評価に関するオリエンテーションを行う。 出席は必要条件。
成績評価の基準 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
必要な予備知識／先修科目／関連科目 教育相談
テキスト 吉野源三郎著 『君たちはどう生きるか』 岩波文庫 ISBN4-00-331581-2
参考書 森田洋司・清水賢二著 『いじめ 教室の病い』 金子書房 ISBN4-7608-2109-0
質問・相談方法等(オフィス・アワー) ポータルサイトで周知する。

科目名	工業所有権法		
教員名	遠山 勉		
科目ナンバー	1071015119	単位数	4
配当年次	3	開講時期	2018年度 前期～後期
テーマ・概要			
工業所有権法（＝知的財産権法） 「アップルを作ったこと、知的財産を生み出せば成功できるとわかったんだ」とは、かのスティーブ・ジョブズの言葉である（ウォルター・アイザックソン著「Steve Jobs」講談社（第30章p173））。この言葉通り、スティーブ・ジョブズ率いるアップルは21世紀を代表する企業となった。企業にとって、その成長・発展・維持をするために知的財産は極めて重要である。知的財産の保護奨励には、特許法をはじめとする工業所有権制度（産業財産権制度）が整備され、適切に運用される必要がある。そして、これらの理解は企業に就職する者にとって、必要不可欠な知識となっている。 しかし、保護対象となる発明、考案、意匠、商標、営業秘密等が、無体物であるが故に、法制度の理解は、なかなか実感が伴わない。そこで、講義では、スティーブ・ジョブズなど、知的財産を活用して企業経営してきた人のエピソードや事例/判例をできるだけ多く紹介し、実際の企業活動の中で、特許法、実用新案法、意匠法、商標法及び種苗法、不正競争防止法等を、解り易く体系的に解説する。また、可能な限り、グローバルな企業活動に対応し、比較法的に知的財産制度を解説し、同時に国際的動向や経営上の問題にも触れる。前期は、特許法を中心に学び、後期はその他の法を学ぶ。			
到達目標			
工業所有権（知的財産権）の基礎的知識を、実感できる形で習得する。就職等により社会に出たときに、起業するとき、あるいは、企業の技術戦略、知財法務に携わったとき、あるいは、知的財産権に関する紛争に直面したとき、戸惑う事のない程度の力を身に付けることができる。更に将来、弁理士資格・弁護士資格等を習得したい者にとっては、その基礎を習得することができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	ガイダンス・オリエンテーション 知的財産法制度の概要 ・なぜ、人の活動、特に経済活動の中で観念される知的財産を保護しなければならない理由を、模倣と創造の関係という視点から、考察する。知識創造における模倣の役割を考え、知的財産権制度の歴史を通じて、法制度の必要性などを学ぶ。		
	シラバスを読み、予め講義内容を把握する。		30分～60分
第2回	知財制度の全体観 （知的財産権法の保護対象と制度概要）模倣と創造の関係を学び、知的財産権法制度のあり方を考える。 ・知的財産は、人の活動により生まれたものである。人間以外の自然界の活動の成果自体は、発見の対象ではあるがそれ自体は人の活動の成果とはいえず、知的財産ではない。 人の活動には、精神活動・創作活動、経済活動・文化活動などがあり、それらの成果として、創作の視点から、発明、考案、意匠、著作物、さらには、経済活動の視点から、営業上の価値情報や、業務上の信用がある。それらをどのように保護しているのかを学ぶ。		
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		30分～60分
第3回	特許法の保護対象 発明とは何か？ 特許を受けることができる発明 発明はいつ完成するか 発明成立性（特にソフトウェア関連発明）		
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		30分～60分
第4回	保護対象と法体系 特許・実用新案・意匠・商標法の各保護対象を比較し、保護対象の違いが法体系にどのように影響しているかを学ぶ		
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		30分～60分

第5回	発明の完成から出願まで・・・発明が完成してから出願までの間に生じる法的問題を検討する	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第6回	職務発明	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第7回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	30分～60分
第8回	出願から権利消滅まで 特許出願の手続 出願形式の選択 出願書類 先願主義 一発明一出願 特許明細書の記載要件	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第9回	登録要件と審査 特許出願の審査手続き 出願審査請求 早期審査・優先審査 拒絶理由通知 意見書・補正書不服申し立て制度	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第10回	登録要件（進歩性）と審査 続き	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第11回	発明の保護と利用 登録前の保護・・・補償金請求権 登録後の保護・・・特許権の効力 効力の制限 実施権 消尽論 侵害に対する救済手段	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第12回	特許権侵害	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第13回	クレーム解釈論 侵害の判断のための解釈論として、例えば均等論などを学ぶ	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分

第14回	前期総括・学んだことの確認と補足条約、その他	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	30分～60分
第15回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	30分～60分
第16回	意匠法・商標法・不正競争防止法の概要、特に、特許法との差異を踏まえ、知的財産権法の全体像から考察する。	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第17回	意匠法の保護対象と登録要件	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第18回	商標法の保護対象と登録要件出願	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第19回	意匠の登録要件（続き） 意匠の類否判断	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第20回	商標の登録要件（続き） 商標の類否判断	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第21回	商標の登録要件（続き）	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第22回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	30分～60分
第23回	意匠の出願形式 意匠法上の特殊な制度	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分

第24回	商標の出願形式 商標法上の特殊な制度	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第25回	不正競争防止法 不正競争行為の種類と 信用の保護（周知表示混同惹起行為・著名表示冒用行為） 商品形態の保護	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第26回	意匠権の侵害	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第27回	商標権の侵害	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第28回	不正競争防止法による保護	
	配布資料（事前配布した場合）とテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30分～60分
第29回	知財法総括と事業における知財戦略	
	企業の経営戦略・事業戦略を考える上で、どのような知財をどのように使うのかを考え、それに関連する知的財産権法は何かを考える。	30分～60分
第30回	到達度確認テスト	
	授業で配布した資料とテキストを復習しておく。	30分～60分

授業の方法

講義形式を中心とするが、小演習も適宜取り入れる。小演習では、受講生同士で意見を交わし、発表してもらう。全員で議論し、工業所有権法（知的財産権法）の基礎的理論を学ぶ。

成績評価の方法

期末試験は行わず、到達度確認テストを基本とし、講義中の発言や質問、その他授業への貢献の程度を勘案し総合評価とする。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

必要な予備知識：一般法の基礎（特に、民法、民訴）
関連科目：著作権法、民事訴訟法（訴訟における攻撃防御方法）

テキスト

- 1) 『知っておきたい特許法（21訂）』工業所有権法研究グループ（株式会社朝陽会）
- 2) 知的財産権法文集（授業で使います）e-Gov法令検索で無料で閲覧可
<http://elaws.e-gov.go.jp/>
- 3) 工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第20版〕（特許庁HPで無償配布）（無料）
<http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shiryou/hourei/kakokai/cikujyokaisetu.htm>

参考書

- 1) 知的財産権法概論 発明推進協会 紋谷 暢男（著）、紋谷 崇俊（著）
- 2) 標準「特許法」（第5版）高林龍 有斐閣
- 3) 新商標教室：弁理士小谷 武 LABO
- 4) 意匠法コンメンタール（第2版）寒河江孝充他 LexisNexis
- 5) 特許判例百選 第4版（別冊ジュリスト209号）中山信弘他 有斐閣
- 6) 商標・意匠・不正競争判例百選-別冊ジュリスト No.188 大淵 哲也他 有斐閣

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

授業終了後に教室で受け付けます。

科目名	PSE国際科目Ⅱ／(World EnglishesⅠ)		
教員名	小林 めぐみ		
科目ナンバー	1281416400	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期

テーマ・概要

In this course, we will learn various types of English used in the world called “World Englishes.” With the spread of English around the world, it is becoming increasingly important to be familiar with where, how, and why English is used and to understand issues regarding the power and role of English in the global world.

We will look at English in three different environments: where English is used as a native language (UK, US, Australia), where English is used as a second language (such as India), and where English is used as a foreign language (several countries in Europe and Asia including Japan). It is not our goal to be able to identify different accents of English, but we will learn basic characteristics of English around the world so we can cope with various types of English we may face.

In order to give students a chance to use English and be exposed to different varieties of English, guest speakers will be invited.

Through this process, it is hoped that we learn to appreciate different types of English and to be more confident in using English.

到達目標

Upon completion of this course, you should:

- 1) have a basic idea of where English is used in the world, its power and its problems.
- 2) know basic characteristics of English spoken in the world.
- 3) be able to understand some historical contexts of how English spread around the world.
- 4) be able to understand some educational contexts of how English is taught around the world.
- 5) be more tolerant of different accents and be more confident of your own variety.

授業の計画と準備学修

回数	授業の計画・内容	
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	Introduction & Orientation Pre-course questionnaire Overview of the study of World Englishes	
	Review the syllabus and the overview.	60 min.
第2回	Comparing US and UK “standard” Englishes	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第3回	UK	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.

第4回	US	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第5回	Australia	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第6回	Pre-interview workshop Interview practice	
	Prepare for the interview. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第7回	Interview with guest speakers no.1	
	Prepare relevant questions to ask to the guest speakers. Review: Complete the interview report.	90 min.
第8回	Asia 1 (India/ASEAN)	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第9回	Asia 2 (China/Korea)	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.

第10回	Europe 1 (EU)	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第11回	Europe 2 (Germany/France)	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第12回	Interview with guest speakers no.2	
	Prepare relevant questions to ask to the guest speakers. Review: Complete the interview report.	90 min.
第13回	Japan	
	Read the assigned reading materials. Review: Be able to explain the main points you learned in class.	60 min.
第14回	Poster Presentation prep.	
	Prepare for a short presentation about how English is used in a movie of your choice. Review: Be able to explain the main points you learned from the presentations.	120 min.
第15回	Poster Presentation Summing up Post-course questionnaire	
	Review: Be able to explain the main points you have learned in this course.	60 min.

授業の方法

In this course, you will be introduced to a variety of English spoken in the world through reading, audio-visual materials (including movies), and interviews with guest speakers. You will be assigned a set of reading materials in advance, which provides some background information about how English is used in each given area. A comprehension quiz based on the reading will be given at the beginning of the class to make sure you have the basic understanding of the topic. Then we will have a short additional lecture and/or a listening exercise as well as pair/group discussion to promote further understanding.

Furthermore, in order to give you practical opportunities, guest speakers will be invited (tentatively set twice during the semester). You will also have a chance to learn about how English is used in a country you are interested.

Actual lesson plans and contents may be modified based on students' interests and guest speakers' availability.

*This class will be conducted in English. (Reading materials and slides may include Japanese.)

成績評価の方法

Final grade will be based on the following criteria: participation 25%, quizzes 30%, other assignments (e.g., interview prep, writing a report, presentation) 45%. Regular attendance is essential.

成績評価の基準

Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

Grading is also based on how well you have accomplished the objectives described above, such as understanding the basic issues regarding World Englishes, characteristics of major Englishes spoken in the world, and learning to be more confident in using English.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

N/A

テキスト

N/A (Reading assignments and other handouts will be provided by the instructor.)

参考書

Relevant resources or books will be introduced as needed.

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

My contact information will be announced in the first lesson.

Office hours for full-time instructors are shown on the university portal site.

科目名	P S E国際科目Ⅱ／(The Roots of British CultureⅠ)		
教員名	エヴァン　ピーター　ダニエル		
科目ナンバー	1181415400	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
Students will learn about how British culture was formed and develop their English language and critical thinking skills by interpreting texts, artefacts and architecture from ancient and medieval Britain.			
到達目標			
Upon completion of this course students should be able to: a. have some understanding of ancient and medieval British history, literature and culture b. understand and use some specialised vocabulary associated with literature, history, architecture and archaeology c. give a short presentation and write a short report on those topics			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	Sources: How do we know all this?		
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.	
第2回	The languages of ancient and medieval Britain		
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.	
第3回	Prehistoric and Roman Britain		
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.	

第4回	The Anglo-Saxons	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第5回	The Vikings	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第6回	Anglo-Saxon Culture	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第7回	Anglo-Saxon Literature	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第8回	Midterm Presentations	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第9回	The Middle Ages: History	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.

第10回	The Middle Ages: Society	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第11回	The Middle Ages: Christianity and the Church	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第12回	The Middle Ages: Knights and Castles	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第13回	Life in Medieval England	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第14回	Arthurian Literature	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.
第15回	Review	
	Read through the assigned section of the textbook and complete homework	60 min.

授業の方法

Students will be presented with a wide range of materials, including videos, ancient and medieval artefacts and manuscripts, lectures and texts. Students will be expected to engage in active discussion, and to give short presentations on various topics. Students will also be expected to participate in pair and group activities. The class will be conducted mainly in English.

成績評価の方法

The final grade will be based on the following criteria:

- 1) classroom attendance and participation (40%)
- 2) an in-class presentation (20%)
- 3) a written report (20%)
- 4) a final exam (20%)

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

N/A

テキスト

Brocklehurst, Ruth, "The Usborne History of Britain", Usborne Books, 2008 (ISBN 9780746084441)

The textbook is not needed for the first week of class. The teacher will give more information during the first week of class.

参考書

Cathedral: The Story of its Construction, David Macaulay, Sandpiper, 978-0395316689

Castle, David Macaulay, Sandpiper, 978-0395329207

City: A Story of Roman Planning and Construction, David Macaulay, Sandpiper, 978-0395349229

Sir Gawain and the Green Knight, Simon Armitage (translator), Faber and Faber, 978-0571223282

Walter Dragun's Town, Shiela Sancha, Collins, 978-0001958746

The Luttrell Village, Sheila Sancha, Collins, 978-0001958388

The Castle Story, Sheila Sancha, Collins, 978-0001841772

Beowulf: A New Verse Translation (Bilingual), Seamus Heaney, Faber and Faber, 978-0393320978

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	PSE国際科目Ⅲ／(Embracing Cultural Diversity)		
教員名	川村 陶子		
科目ナンバー	1181415100	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
この授業では、文化的多様性をめぐる問題群やそれらへの取り組みについて学び、今日の世界における文化の意味と役割について、受講者とともに掘り下げて考えたい。 今日の世界では、「文化的多様性の擁護」「多文化共生」「文明の衝突」といったキーワードがさまざまな場面で用いられ、多様な文化を背負う人びとがいかに尊重し合って生きられるかに注目が集まっている。その一方で、「文化の力」「文化遺産（資源・財）」といった用語も登場し、文化面での活動や政策を通じた「よりよい社会（世界）」の構築に対する関心も高まっている。 このような「国際文化関係」を討議し運営する主体として、授業では国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）を取り上げる。世界遺産制度の運営母体として有名なユネスコであるが、その設立経緯や今日までの発展、活動や理念の全体像は意外と知られていない。授業では、60年以上の歴史を持つユネスコが、何を目的にどのような活動をしてきたのか、その活動の意義と問題点は何かについて、中心概念である「文化」の理解の変遷や、文化と国家の関係に注意を配りながら批判的に検討したい。 事例研究においては国内外で一般の関心も高い世界遺産制度を取り上げる予定である。ただし、受講者の人数や関心をふまえて、修正を加える可能性もある。			
到達目標			
ユネスコの組織と活動の学習を通じ、 ・文化的多様性に注目することがなぜ重要なのか、 ・国際文化関係の運営とはどのようなことか、 について理解し、自分なりの考えをもてるようになることをめざす。 こうした目標への到達は、DP1（教養の修得）、DP2（課題の発見と解決）、DP4（自発性、積極性）、DP5（表現力、発信力）の実現につながる。グループワーク形式を採用する場合、DP3（他者との協働）の実現にもつながる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	<以下の計画は、おおよその目安である。受講者の人数や構成、問題関心等を見た上で、開講後に修正を加える。> イントロダクション ・授業担当者の問題意識と授業の概要（全体像、進め方など）を説明する。 受講者の自己紹介を行い、授業への関心や希望を聴取し、今後のスケジュールを調整する。		
	【予習】ユネスコの組織や活動について、自分の関心を明らかにしておく。	60	
第2回	ユネスコとはどのような機関か ・ユネスコに関連する複数のウェブサイト（英語・日本語）を読み比べ、組織の概要をつかむ。		
	【予習】事前に指定されたウェブサイトを調査し、組織の概要や考察をまとめる。 【復習】授業の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60	
第3回	ユネスコと世界遺産制度の理念 ・ユネスコ憲章と世界遺産条約の原文を読み、組織や制度の概要を把握するとともに、そこに示された理念を理解する。		
	【予習】ユネスコ憲章と世界遺産条約の原文を熟読し、事前に告知された課題についての考察をまとめる。 【復習】授業の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60	

第4回	ユネスコの組織と歴史 ・国際機関としてのユネスコの組織・制度を理解する。 ・創設から現在までの歴史を概観し、20世紀後半以降の国際政治全般とユネスコの組織や活動との関係について考える。	
	【予習】報告者はテーマに沿った概説をまとめ、討論の話題を提供できるよう準備する。 他のメンバーは、報告者から事前に告知された予習課題あるいは議題に関して予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第5回	日本とユネスコ ・日本のユネスコ加盟の経緯を知り、戦後の日本の人びとにとってのユネスコ精神の意味を理解する。 ・松浦晃一郎元事務局長のユネスコ改革を知り、その意義について考える。	
	【予習】報告者はテーマに沿った概説をまとめ、討論の話題を提供できるよう準備する。 他のメンバーは、報告者から事前に告知された予習課題あるいは議題に関して予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第6回	ユネスコの活動（１） ・教育 ・科学 ・情報とコミュニケーション という三分野の活動の概要を把握し、その意義について考える。	
	【予習】報告者はテーマに沿った概説をまとめ、討論の話題を提供できるよう準備する。 他のメンバーは、報告者から事前に告知された予習課題あるいは議題に関して予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第7回	ユネスコの活動（２） ・文化の分野におけるユネスコの活動について把握し、その意義を考える。 ・世界遺産制度の概要を、関連の諸条約の内容をふまえて把握する。	
	【予習】報告者はテーマに沿った概説をまとめ、討論の話題を提供できるよう準備する。 他のメンバーは、報告者から事前に告知された予習課題あるいは議題に関して予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第8回	中間討論 ・前半の授業内容を総括し、ユネスコの理念・組織・歴史・活動の意義と問題点について討論する。	
	【予習】授業前半での学習内容をふりかえるとともに、別途指定の資料を予習し、議題についての考察をまとめる。 【復習】討論の内容を整理し、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60
第9回	ケーススタディ１ ・欧米地域、および非欧米地域における、文化遺産の具体的事例を学ぶ。	
	【予習】報告者は具体的事例を１～２つ選び、遺産の概要や遺産としての認定（適用された基準等）についての概説をまとめ、登録のメリット・デメリットについて考察する。 他のメンバーは、報告者から事前に提供された予習課題または議題に沿って予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90

第10回	ケーススタディ 2 ・欧米地域、および非欧米地域における、自然遺産または複合遺産の具体的事例を学ぶ。	
	【予習】報告者は具体的事例を1～2つ選び、遺産の概要や遺産としての認定（適用された基準等）についての概説をまとめ、登録のメリット・デメリットについて考察する。 他のメンバーは、報告者から事前に提供された予習課題または議題に沿って予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第11回	ケーススタディ 3 ・日本の文化遺産および自然遺産の具体的事例を学ぶ。	
	【予習】報告者は具体的事例を1～2つ選び、遺産の概要や遺産としての認定（適用された基準等）についての概説をまとめ、登録のメリット・デメリットについて考察する。 他のメンバーは、報告者から事前に提供された予習課題または議題に沿って予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第12回	ケーススタディ 4 ・危機遺産および遺産認定取消しの具体的事例を学ぶ。	
	【予習】報告者は具体的事例を1～2つ選び、遺産の概要や遺産としての認定あるいは取消（適用された基準等）についての概説をまとめ、遺産制度のメリット・デメリットについて考察する。 他のメンバーは、報告者から事前に提供された予習課題または議題に沿って予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第13回	ケーススタディ 5 ・無形文化遺産および記憶遺産（「世界の記憶」）について、具体的事例を学ぶ。	
	【予習】報告者は具体的事例を1～2つ選び、遺産の概要や遺産としての認定（適用された基準等）についての概説をまとめ、登録のメリット・デメリットについて考察する。 他のメンバーは、報告者から事前に提供された予習課題または議題に沿って予習を行う。 【復習】報告や討論の内容をふりかえり、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。	60～90
第14回	総括討論（1） ・授業後半の学習内容を総括し、世界遺産制度の意義と問題点について討論する。	
	【予習】授業前半での学習内容を復習するとともに、別途指定の資料を予習し、議題についての考察をまとめる。 【復習】討論の内容を整理し、残った疑問やさらなる論点があれば次回の授業で提示する。 授業を通して関心を持ったテーマに関し、自由なレポートを執筆する。（最終回の授業で提出）	120
第15回	総括討論（2）・まとめ ・ユネスコの存在意義について批判的に検討する。前回の授業で扱いきれなかった論点があれば、あわせて討論する。 ・各人が執筆したレポートの概要を報告し、授業のふりかえりを行う。	
	【予習】 授業での学習内容全体をふりかえり、議題について考察をまとめる。 授業で関心を持ったテーマについて、自由なレポートを執筆する。 【復習】 授業で行った討論・ふりかえりを受けて、到達目標と自身の理解度とを点検するとともに、授業の中で関心を持ったテーマについてさらに考察を深める。	60

授業の方法

受講者による調査報告、文献講読、討論を組み合わせた形で行う予定である。授業内容について理解を深めるため、必要に応じて、講義形式を部分的に取り入れる可能性もある。受講人数によっては、グループワーク形式を採用する。

調査や講読においては、報告書、パンフレット、論文や記事、ユネスコ本部や日本ユネスコ協会連盟等のウェブサイト、憲章や条約の条文などを扱う。英文資料にも積極的に取り組む。

詳しくは、受講者の人数や構成、問題関心等をみて決定する。授業は日本語で行う。

成績評価の方法

平常点(出席、報告とレジュメ、授業への参加、提出物) : 60%

期末課題 : 40%

をめやすとして、総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

受講者には、報道や身の回りの事象に目配りするなどして、現代世界の動向につねに注意を払うことを求める。

今年度のテーマの理解には、世界史の近現代史の知識が不可欠である。国際関係論・国際機構論、文化を扱う社会学、文化人類学等の知識も、授業の内容理解に役立つ。これらの分野に関連する勉強は受講条件として必須ではないが、必要に応じて各自補習を行うことが求められる。

ユネスコの活動の理解には英文資料の分析が不可欠である。英文講読に取り組む意欲のある受講者を歓迎する。

テキスト

ユネスコについては、主に以下のウェブサイトに記載された情報に依拠する。

(サイト本文のほか、PDFファイルで掲載されている報告書、パンフレット等は重要な情報源である。)

- ・ UNESCO {<http://www.unesco.org/>} → 英語 (ほかにフランス語、スペイン語、ロシア語、アラビア語、中国語版あり)
- ・ 日本ユネスコ国内委員会 {<http://www.mext.go.jp/unesco/>}
- ・ 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟 {<http://www.unesco.or.jp/>}

また、以下の文献を主たるテキストとして使用する予定。

J. P. Singh, United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (UNESCO), Routledge 2010.

ウェブサイト以外で、全員で検討する資料は、コピーして配布する。また、「参考書」欄に挙げた文献を随時参照することを求める。

参考書

ユネスコに関する邦文の一般図書としては、以下のものを主に参考とする。

- ・ 日本ユネスコ協会連盟(編)『ユネスコで世界を読む』古今書院、1996年。
- ・ 野口昇『ユネスコ50年の歩みと展望』シングルカット、1996年。
- ・ 松浦晃一郎『ユネスコ事務局長奮闘記』講談社、2004年。
- ・ 松浦晃一郎『世界遺産：ユネスコ事務局長は訴える』講談社、2008年。
- ・ 安江則子『世界遺産学への招待』法律文化社、2011年。

このほか、個別の事業やテーマに関連した図書、邦文・英文のウェブサイトや条文、報告書、論文等も取り扱う。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

学内専用ホームページで周知する。

科目名	P S E国際科目Ⅲ／ (Global Peace Studies)		
教員名	梶田 桂		
科目ナンバー	1281415800	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 後期
テーマ・概要			
【世界と日本の平和をめぐる論点】 アクターの多極化とパワーバランスの変化が顕著な2010年代の世界情勢。混沌とした世界にあって、国際の平和と安全の維持を担う国連は限定的な役割しか果たせない状況にある。 既存の国家の枠組みを崩すかのような紛争の数々は、世界情勢の不透明化に拍車をかけている。また、北東アジアにおいては、日本を取り巻く安全保障環境は引き続き厳しいものになると予想されるが、安保理の拒否権で行動が限定される国連に多くを期待できない現実がある。 そうした現在の世界・地域情勢を俯瞰し、現在生じているさまざまな事象を「世界と平和をめぐる論点」として論じていく。 (おおよそ下記の授業計画に従って授業を進める。変更する場合もある。)			
到達目標			
DP1 (総合的思考力)、DP2 (課題の発見と解決)、DP5 (表現力、発信力)、DP6 (専門分野の知識・理解) を実現するため、下記を到達目標とする。 ・世界と日本の平和について幅広い視野を持てる。 ・2010年代という時代の特徴を理解できる。 ・自身で課題を発見できる。 ・判断が難しい問題を悩みながらも主体的に考える。 ・自身の言葉で論述することができる。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)
第1回	【論点1】 戦争のない状態は平和と言えるか		
	授業に関連する事項を予習する。		90
第2回	【論点2】 内戦はなぜ起きるのか		
	授業に関連する事項を予習する。		90
第3回	【論点3】 武力紛争においていかに人々を保護するか		
	授業に関連する事項を予習する。		90

第4回	ドキュメンタリー視聴	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第5回	【論点4】 正しい戦争はあるのか -「保護する責任」をめぐって	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第6回	【論点5】 国境を超えないと難民ではないのか -国内避難民問題とは	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第7回	ドキュメンタリー視聴	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第8回	【論点6】 これからの建国は許されるか -分離独立運動をめぐって	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第9回	【論点7】 テロリストは力で抑えるべきか	
	授業に関連する事項を予習する。	90

第10回	【論点8】 「パクス・シニカ」（中国による平和）は訪れるのか	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第11回	ドキュメンタリー視聴	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第12回	【論点9】 集団的自衛権は平和への寄与か、戦争への誘引か -日本の安全保障政策を考える	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第13回	予備日	
	授業に関連する事項を予習する。	90
第14回	到達度試験	
	これまでの授業で学んだ事項を復習する。	60 ※到達度試験の準備学修は、個人の判断に委ねる。
第15回	まとめ、映像資料の視聴	
	これまでの授業で学んだ事項を復習する。	90

授業の方法

- ・講義形式。関連した映像資料を見る。
- ・授業進行の関係ですべての論点を扱えない可能性がある。
- ・使用言語は日本語。This class is conducted in Japanese.

成績評価の方法

平常点（20%）、到達度確認テスト（80%）を組み合わせた総合評価。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

国際関係・国際政治の科目を履修しておくのが望ましいが、それらの知識がなくとも履修は可能。

テキスト

特に指定しない。

参考書

授業中に配布するレジュメの中で提示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。

科目名	P S E 国際科目Ⅲ／（International Societies and ～）		
教員名	小林 英里		
科目ナンバー	1181415300	単位数	2
配当年次	2	開講時期	2018年度 前期
テーマ・概要			
近代ヨーロッパにおける「人・金・もの」の移動は、政治経済上の不均衡を生み出すとともに、「宗主国」と「植民地」、「富めるもの」と「貧者」、「社会の主流」と「社会的弱者」、そして「男」と「女」というヒエラルキーをともなう想像上の区分を創出してきたと言える。本講義では、英語圏文学や映画にみられる上記の区分でいうと後者にあたる人々を「他者」と呼び、作品内でどのような表象がなされているかを確認するとともに、そうした表象がどのような効果を生み出しているのか、生み出しうるのかを考察したい。			
到達目標			
現代批評理論の議論に習熟するとともに、具体的な作品分析を通じて文化研究の基礎を学ぶ。成蹊大学のDiploma Policyでいうと【教養の習得】（DP1）と【課題の発見と解決】（DP2）および【他者との協働】（DP3）に関わる能力を身につけることを到達目標とする。			
授業の計画と準備学修			
回数	授業の計画・内容		
	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)	
第1回	導入：「他者」とは？		
	あらかじめシラバスに目を通し、授業内容を確認する。	60	
第2回	『映画で入門 カルチュラル・スタディーズ』（本橋哲也、大修館書店、2006年）序章		
	授業内容を確認する。	60	
第3回	『映画で入門 カルチュラル・スタディーズ』第1章		
	授業内容を確認する。	60	

第4回	『映画で入門 カルチュラル・スタディーズ』第2章	
	授業内容を確認する。	60
第5回	『映画で入門 カルチュラル・スタディーズ』第2章	
	授業内容を確認する。	60
第6回	『映画で入門 カルチュラル・スタディーズ』第5章	
	授業内容を確認する。	60
第7回	『映画で入門 カルチュラル・スタディーズ』第5章	
	授業内容を確認する。	60
第8回	『映画で入門 カルチュラル・スタディーズ』第13章	
	授業内容を確認する。	60
第9回	『映画で入門 カルチュラル・スタディーズ』第13章	
	授業内容を確認する。	60

第10回	『映画で入門 カルチュラル・スタディーズ』第13章	
	授業内容を確認する。	60
第11回	アウシュヴィッツの表象の（不）可能性（1）： The Diary of Anne Frank (1947)とCaryl Phillips, The Nature of Blood (1997).	
	授業内容を確認する。	60
第12回	アウシュヴィッツの表象の（不）可能性（2）： The Diary of Anne Frank (1947)とCaryl Phillips, The Nature of Blood (1997).	
	授業内容を確認する。	60
第13回	日系アメリカ人の強制収容：渡辺謙のNHKレポート（1）	
	授業内容を確認する。	60
第14回	日系アメリカ人の強制収容：渡辺謙のNHKレポート（2）	
	授業内容を確認する。	60
第15回	総括	
	授業内容を確認する。	60

授業の方法

講義形式

成績評価の方法

学期末レポート（70％）授業への貢献度（30％）を基本として、総合的に評価する。

成績評価の基準

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

必要な予備知識／先修科目／関連科目

近現代史（高校の教科書のレベルで可）の基本的知識があることが望ましい。

テキスト

『映画で入門 カルチュラル・スタディーズ』（本橋哲也著、大修館書店、2006年） ISBN 4-469-213-1-2

参考書

授業中に適宜指示する。

質問・相談方法等(オフィス・アワー)

ポータルサイトで周知する。